拓殖大学論集 (312)

ISSN 1344－6622

人文·自然·人間科学研究

第 40 号

2018 年 10 月

論　文

科学の軍事化はどのようにして生じたか
── カリフォルニア大学の場合を中心に ──……日野川静枝（ 1 ）

高等学校の「現代社会」教科書における「宗教」の扱い……三木　健詞（ 25 ）

古典の音読と文法……阿久津　智（ 48 ）

“Santo Domingo de la Calçada: pan, vino e carne asada”.
Estudio Paremiológico ……Oscar Javier MENDOZA GARCÍA（ 68 ）

研究ノート

「19 世紀文明」と日本の近代化
── カール・ポランニーの文明史観を中心に ──……小木田　敏彦（104）

日本の学習文法で使われる 5 文型について（下）……渡辺　勉（125）

「幼児教育の推進体制構築事業」の展開に関する一考察
── 北海道における「幼児教育アドバイザー」事業に焦点を当てて ──……高島　裕美（147）

幼稚園教育要領等の改訂と教員養成の在り方
── 領域「健康」と小学校「体育」との関連から ──……坂井　莉野（171）

高校入試の社会科の解答プロセス── 新傾向問題の位置づけ ──……神林　邦明（186）

切りかえ局面を基礎としたスキー指導方法について……服部　英一（208）

拓殖大学研究所紀要投稿規則……（227）

『拓殖大学論集　人文・自然・人間科学研究』執筆要領……（229）

チベットをめぐる日本の諜報活動と秘密工作
── 1890 年代から 1910 年代を中心に ──（ 1 ）……澤田　次郎（ 1 ）

公開講座記録

坪内逍遙『小説神髄』を読む── 日本近代小説の誕生 ──……佐野　正俊（ 43 ）

拓殖大学人文科学研究所

The Journal of Humanities and Sciences No. 40, pp. 1–24 October 2018

How Science Became Militarized:

The Case of the University of California at Berkeley

Shizue HINOKAWA*

Abstract

This paper will examine how science became militarized, focusing on a few years from the late 1930s, when the plan to construct the 184-inch cyclotron emerged, through the early 1940s, when the University of California set up a system to mobilize for war. Part I will describe the close relationship that grew up between Ernest O. Lawrence (1901–1958), inventor of the cyclotron and head of the Berkeley Radiation Laboratory (the Rad Lab), and his supporter Alfred Lee Loomis (1887–1975), who, as an investment banker and amateur scientist, brought Lawrence into contact with industrialists in the course of developing the 184-inch cyclotron. Part II discusses the way Loomis brought Lawrence into the web of military-industrial ties. The urgent need to develop a high-power, high-frequency oscillation tube, which was a component technology needed for both radar and the cyclotron, provided common ground for getting Lawrence involved in defense research. Part III will focus on the question of overhead to explore the University of California's handling of defense research contracts at a time when the government was creating a system to mobilize science and engineering for the war. This process led to the development of big science, which has the following three characteristics: the development of equipment that utilizes advanced technology; the need for enormous research funds; and the organization of researchers and thorough division of labor in the laboratory. Each of these characteristics engenders another aspect: The first leads to close cooperation between the research laboratory and industry in developing the technology; the second invites investment by huge foundations and contracts with the government and the military; and the third makes it impossible for researchers to continue their research except as part of a project and team, thereby robbing them of their independence. Some of the changes in the socioeconomic foundations of science and technology that were promoted by a special kind of coercion during the war became built into the postwar social structure in the form of the military-industrial-academic complex, making it impossible to think of postwar policy without them.

Keyword: Militarization of Science, University of California in the 1930s, Big Science, Cyclotron, Research Contract, Military-Industrial-Academic Complex

Introduction

Science is an indispensable part of humanity's intellectual heritage. At the same time, however, science today has become a tool of war to such an extent that

* Shizue Hinokawa is Visiting Researcher at the Institute for Research in the Humanities, Takushoku University, Tokyo, Japan. shinokaw@ner.takushoku-u.ac.jp

Ttranslated from Japanese by Barbara Sugihara.

it threatens human survival. Elucidating how this came about is an important theme in the study of modern history.

Taking cyclotron development at the University of California as an example, this paper will examine how the emergence of big science changed the research laboratory and how the university responded to the system that the United States government created to mobilize science and technology for defense.

In the early 1930s, the cyclotron, a particle accelerator used to study the atomic nucleus, was invented at the University of California's Berkeley campus, making Berkeley the birthplace of big science. The uranium bomb dropped on Hiroshima in August 1945 and the plutonium bomb dropped on Nagasaki at the end of World War II would probably have been impossible without the research that took place at Berkeley's Radiation Laboratory, which had a 60-inch cyclotron, the world's largest and the only one in operation at the time. This machine produced the artificial element plutonium and revealed the characteristics of plutonium 239, which could be used for an atomic bomb. Moreover, the electromagnet slated for use on a 184-inch cyclotron then under construction at Berkeley was employed to develop an electromagnetic method for separating the 235 isotope from natural uranium, paving the way for the uranium bomb.

In the course of researching cyclotron development in the 1930s,[1] I have come to realize that big science has the following three characteristics: the development of equipment that utilizes advanced technology; the need for enormous research funds; and the organization of researchers and thorough division of labor in the laboratory. Each of these characteristics engenders another aspect: The first leads to close cooperation between the research laboratory and industry in developing the technology; the second invites investment by huge foundations and contracts with the government and the military; and the third makes it impossible for researchers to continue their research except as part of a project and team, thereby robbing them of their independence. Viewed from the perspective of science as our intellectual heritage, these features of big science, which today are considered to be normal, contain many problems that cannot be overlooked. Many other scholars have examined big science from a variety of perspectives,[2] and like them, I see these problems as an important theme in my study of the history of science, partly because the characteristics of big science seem to have given rise to the American military-industrial-academic complex that became so conspicuous after World War II.

This paper will examine how science became militarized, focusing on a few years from the late 1930s, when the plan to construct the 184-inch cyclotron emerged, through the early 1940s, when the University of California set up a system to mobilize for war. Part I will clarify the close relationship that grew up between Ernest O. Lawrence (1901–1958), inventor of the cyclotron and head of the Berkeley Radiation Laboratory (the Rad Lab), and his supporter Alfred Lee Loomis (1887–1975), who, as an investment banker and amateur scientist, brought Lawrence into contact with industrialists in the course of developing the 184-inch

cyclotron. Part II will describe the way Loomis brought Lawrence into the web of military-industrial ties. Loomis was already studying microwaves himself, convinced that they were important as military technology. This gave him a strong interest in developing a high-power, high-frequency oscillation tube, which was a component technology needed for both radar and the cyclotron, creating common ground for getting Lawrence involved in defense research. Part III will focus on the question of overhead to explore the University of California's handling of defense research contracts at a time when the government was creating a system to mobilize science and engineering for the war.

In a paper describing the process by which the University of California mobilized for war, "The University of California and the Mobilization of Science for National Defense," Robert W. Seidel states that he hopes "to indicate how the partnership between the government and the University was created, and how this affected national security decision-making in the war and post-war eras."[3] Focusing on the activities of the scientists that Lawrence selected to participate in developing the atomic bomb, he says that: "As a consequence of these actions by Lawrence, the University of California was deeply committed to the war effort even before the outbreak of hostilities in December, 1941. This led to a series of contracts with the NDRC [National Defense Research Committee] and OSRD [Office of Scientific Research and Development] …"[4] He goes on to say that one advantage to the government in mobilizing the university for scientific research and development was low overhead charges, "but it was patriotism, rather than profit, which seems to have motivated Lawrence and other faculty members to offer their services through the University to the OSRD."[5] In short, Seidel concludes that patriotism was the primary factor in mobilizing the University of California for the war.

My approach in Part III differs from Seidel's and endeavors to clarify the significance of government research contracts from the perspective of the universit y's finances, focusing on the overhead attendant on the contracts in order to examine the way the university handled them from the business side.

I. Linking Academia, Foundations, and Industry: Alfred Lee Loomis' Role[6]

On April 3, 1940, the Rockefeller Foundation's board of trustees awarded a grant of $1,150,000 to the University of California's Radiation Laboratory for the construction of a new 184-inch cyclotron. The foundation was staking its prestige on this project, the given purpose of which was to produce mesons artificially, thus substantiating theoretical predictions.[7] Loomis worked hard for this decision, maintaining a close relationship with Warren Weaver (1894–1978), the foundation's director of the natural sciences. Subsequently, he fulfilled such a significant role in the construction process that Lawrence called Loomis his "partner." I consider Lawrence's complete faith in Loomis, whose influence brought Lawrence

into contact with government science administrators, to have been among the factors that changed Lawrence's perception of the war situation, hence drawing the University of California's Radiation Laboratory into military research.

Loomis is a little-known figure. Henry L. Stimson, Secretary of War during World War II, was his cousin. Journalist Jennet Conant, granddaughter of then-president of Harvard University, James B. Conant, has published Loomis' biography, which makes it clear that he not only attained enormous wealth as a financier and enjoyed the friendship of major corporate heads, but also set up a private research laboratory in the New York suburb of Tuxedo Park. In the 1930s, he had a strong interest in microwave technology and worked in close connection with the Sperry Gyroscope Company to develop it. He conceived of using microwaves for remote detection of flying objects and for radio guidance of landing planes and was convinced that these technologies would be important for defense.[8]

In this part, I will analyze the records of the correspondence between Lawrence and Loomis in the Lawrence Papers held in the Bancroft Library on the Berkeley campus of the University of California to clarify Loomis' role in the Rockefeller Foundation's decision to support construction of the 184-inch cyclotron and also in procuring the materials for its construction.[9]

（1） The Berkeley Meeting

On Friday, March 29, 1940, a group of men gathered on the Berkeley campus. A photograph recording the occasion shows that those present, in addition to Loomis and Lawrence, were Vannevar Bush, director of the Carnegie Institution; Harvard University president James B. Conant; Massachusetts Institute of Technology president Karl T. Compton; and the latter's brother, Arthur H. Compton, professor of physics at the University of Chicago.[10] These men, well known to have been the government's science administrators, were deeply involved in creating the system for mobilizing American science and technology for defense. The Rockefeller Foundation was scheduled to hold a meeting of its trustees on April 3 to decide on grants to be awarded, including one for Berkeley's 184-inch cyclotron. Because the Berkeley gathering was held immediately before the foundation's grant-making decision, I believe it to have been a reevaluation meeting for the foundation. Weaver, the director of the Rockefeller Foundation, strongly desired that the trustees make a decision on a grant for the cyclotron's construction at this board meeting and wanted to obtain full backing to justify the plan.[11]

Documentary evidence indicates that the meeting in Berkeley was actually planned not by Weaver, but by Loomis at Weaver's request, substantiating the close relationship between the two. In a letter to Lawrence dated December 14, 1939, Loomis thanked him for his hospitality during Loomis' first visit to the Rad Lab and goes on to say that he had phoned Weaver in the morning and was planning to have lunch with him the same day. He promised Lawrence another letter after that meeting.[12] On December 21, Loomis reported that on the 14th he had spent the entire day with Weaver and that their discussion had been highly

interesting. Loomis also wrote that he had spent considerable time discussing the plan with Bush and had gained great confidence in it. He added that in mid-January he planned to spend a week at his private island in South Carolina with K. T. Compton, whose opinion, he felt, would be very significant in the future.[13]

Loomis' prediction seems to have been on target: Weaver attached importance to the anticipated comments from Compton, who was scheduled to attend the April 3 board of trustees meeting as a new member. Because of this, the week Compton presumably spent with Loomis, must have been an important opportunity for him to consider a variety of problems, including the technical feasibility of building a 184-inch cyclotron. The results of this visit appeared immediately in Compton's response to a questionnaire that Weaver sent on January 25 regarding approval for the plan. Compton replied that he was "most enthusiastic" about its feasibility and gave it his full support.[14]

In fact, Compton had first heard about the outlines of the plan from Lawrence at a meeting that included Loomis in late October or early November 1939, when Lawrence had been east for a meeting of the National Academy of Sciences.[15]

The specific date of Friday, March 29, 1940 first appears in a letter dated January 26 in which Loomis informed Lawrence that he had asked Compton, who would be lecturing in San Francisco on the evening of March 28, to keep Friday, March 29, open so that he might visit the Berkeley Radiation Laboratory.[16] This was followed by a letter dated February 6 in which Loomis included copies of Weaver's questionnaire and Compton's reply, which he felt would interest Lawrence. The letter included a brief hand-written note mentioning that he would be meeting with Weaver that afternoon.[17] Although he gives no details, the date of this meeting is noteworthy because Weaver had originally given up presenting the plan at the April board meeting due to a trip to Europe. The trip was cancelled, however, so he again decided to present it in April, recommencing work on the presentation at a February 8 meeting with Raymond B. Fosdick (1883–1972), president of the Rockefeller Foundation.[18] Coming immediately before this, and given the close relationship between Loomis and Weaver, it seems quite probable that Weaver's February 6 meeting with Loomis involved a detailed consultation on restarting preparations for the board meeting presentation.

Given this chain of events, I consider the March 29, 1940 meeting in Berkeley to have been a Rockefeller Foundation-sponsored reevaluation meeting that would have been impossible without Loomis' efforts to coordinate it. Thus, the Rockefeller Foundation's decision to finance construction of the 184-inch cyclotron brought Lawrence, through Loomis, close to the circle of science administrators who were creating the setup that would facilitate mobilizing American science and technology for defense.

(2) Purchasing Materials for the Cyclotron

Building the cyclotron was to begin with constructing an enormous magnet that would require 3,700 tons of copper and 300 tons of steel. As an investment

banker, Loomis had close connections with corporate heads, which he utilized to negotiate materials procurement and which enabled him to give Lawrence valuable advice. Naturally, Lawrence came to trust him fully and called Loomis his "partner" in the project.[19] This relationship between the two, and especially the role Loomis played as a "partner," is well substantiated by the tremendous volume of letters and telegrams they exchanged, not to mention telephone calls, for which no record exists. I feel that Lawrence's complete faith in Loomis gradually changed Lawrence's personal convictions and led him to accept that he could not avoid the war effort.[20]

I would like to examine Loomis' role in materials procurement in more detail. On May 1, a month after the Rockefeller Foundation's April 3 board meeting, Loomis had Lawrence and his right-hand-man Donald Cooksey (1892–1977), assistant director of the Rad Lab, come to New York and took them to visit major firms that Loomis had connections with that were in lines of business related to the project. Documents indicate that they met U. S. Steel Corporation's chairman, Edward Reilly Stettinius, Jr., and got him to promise to support the project. On that occasion, they were also introduced to the company's vice president, R. E. Zimmerman. On the same day, they met Luis S. Cates, president of the Phelps-Dodge Corporation regarding copper materials, who introduced them to Wiley Brown of Phelps-Dodge Copper Products Corporation. Much attention was paid to the quality of the materials. The steel was to be the lowest-carbon steel available, and the copper material was be high-conductivity copper known as PDCP.[21]

Because of the war in Europe, many difficulties were foreseen just in procuring the materials, but in the end, both companies agreed to supply Lawrence with the steel and copper materials he wanted, so Loomis' role that day was clearly highly significant. Choosing the suppliers, however, was subject to bidding, and insofar as the documents reveal, Loomis did not push Lawrence to select these firms, but throughout the negotiations, offered advice and kept watch over Lawrence's decision-making. When all the firms had laid their figures on the table and the time came for the final decision, however, Loomis provided decisive advice and personal assistance.

Next let us look at Loomis' advice regarding the steel and copper purchases. Shipping the heavy steel by rail would be more expensive than shipping by sea, but Loomis stressed the importance of rail transport on two counts: the risk of the steel plates getting bent during sea shipment and the dangers of sea transport due to the war. Loomis considered the latter point the most important, noting that sea transport would become very irregular in the next few months, that even merchant ships might be requisitioned for defense purposes, and that the Panama Canal might be closed to most commercial shipping.[22] Following Loomis' advice, Lawrence decided to have Columbia Steel Company, a branch of U. S. Steel, supply the steel material by rail at a flat rate of $244,000. On July 23, Cooksey wrote to Loomis reporting that the university regents had approved the contract that day.[23] Three days later, Lawrence informed Loomis that he was very pleased with

the contract because the price of the steel materials was $30,000 lower than their estimated budget.[24] This figure indicates not only that the contracted price was below Lawrence's projected budget but also that Columbia had knocked $20,000 off the initial bid of $264,000. Although Loomis' letters say nothing specific regarding this discount, he doubtlessly approached the company about it.

Let us next consider the procurement of the copper material that was needed to make the excitation coil of the mammoth electromagnet. The material was ordered with a view to forming the coils. Because of this, not only the unit price of the copper material itself, but also the precision and uniformity of the processing were important factors in deciding the contract. Documents indicate that 1/4 × 4 inch copper strips were to be wound in pancake-like layers that could be connected in various ways to form the coils.[25] In letters written on June 5, both Lawrence and Cooksey informed Loomis that they had decided on the dimensions of the copper strips in the following way: A 350 kW motor generator set owned by the University of California would be used as the power source to excite the coil, so the strips were to be 1/4 inch thick by 4 inches wide so as to get the "magnet resistance which will require the full voltage at full current rating of the 350 kilowatt generator."[26]

Once the shape had been decided, it finally became possible to order the copper. About 20 days earlier, Loomis wrote to inform Lawrence and Cooksey that he was engaged in serious negotiations regarding the copper materials with Chase Brass and Copper Company (a subsidiary of Kennecott Copper Company) and Phelps-Dodge Corporation.[27] After that, he sent them samples demonstrating the quality of the material and the precision of the processing. Clearly, Loomis was acting as an intermediary between Lawrence and the relevant firms in other ways as well. Finally, in early June, Cooksey (substituting for Lawrence, who was ill), accompanied by the university's engineer, W. B. Reynolds, and Edwin M. McMillan, a young scientist who had Lawrence's confidence, went east. At this point, the university regents had already given permission to enter into contracts for the steel and copper materials, and Lawrence hoped that while they were east, Cooksey and his team would consult with Loomis and conclude the contract procedures.[28] Nonetheless, it was only on June 25 that he was finally able to place the order for the copper with a corporation that Loomis had introduced and they had talked with on May 1.[29]

Without exaggeration, Lawrence obtained the steel and copper for his 184-inch cyclotron through Loomis. This was a role that only Loomis, the financier-scientist who enjoyed the friendship of major corporate executives, could fulfill, and it was certainly his role in procuring materials for the enormous machine that linked academia to the business world in this case. Because of the success of this relationship, Lawrence placed complete faith in Loomis, so it seems only natural that Loomis influenced him greatly.

II. Creating Military-Industrial-Academic Ties

It is common knowledge that the main projects based on wartime defense research contracts at the University of California's Rad Lab were related to developing a uranium bomb. However, in a letter dated October 3, 1940, Vannevar Bush (1890–1974), Chairman of the National Defense Research Committee, appointed Lawrence to Division D of the NDRC, which was chaired by Karl Compton and was concerned with radar development.[30] Lawrence was assigned to the D1 Section under Loomis, who was also vice-chairman of the division. The D1 Section was to develop microwave technology for radar, which required the same high-power, high-frequency oscillator tube technology that was used to form a high frequency magnetic field to accelerate charged particles on the cyclotron.

This part will examine Loomis' initiatives and Lawrence's response in order to trace the process through which development of a high-power, high-frequency oscillator tube led to defense research contracts between the University of California and the NDRC, which transformed heretofore free research within the university into secret defense research under the NDRC. When Bush wrote to Lawrence on October 3 informing him of his appointment to the NDRC, Bush emphasized that the work of the NDRC was highly classified and that Lawrence would have to preserve the maximum secrecy regarding everything he came in contact with as a committee member. Bush explained that the projects handled by the NDRC originated from the army and navy and that even within these services, only high-ranking officers could decide who should be informed of the research results. Because of this, member scientists could not discuss anything about their research with anyone except persons designated by the NDRC or its officially authorized representatives.[31]

(1) Pressure from Industry

David H. Sloan, a graduate student on loan to Berkeley from the General Electric Company since the summer of 1930, just after Lawrence invented the cyclotron, was in charge of developing the indispensable high-frequency, high-power oscillator tube. In May 1940, he was working on this with Lauriston C. Marshall of the university's electrical engineering department, creating what came to be known as the Sloan-Marshall tube, or the "resnatron." When informed in a letter from Cooksey dated May 14, 1940, that they had recently attained a peak output of 2.5 kW at a 50 cm wavelength,[32] Loomis immediately took action, writing to Lawrence and Cooksey on May 16 to tell them that microwave development had become very urgent due to the war and that he would provide details later.[33] Having received this letter, Lawrence wrote on May 25 asking Loomis what to do about the impending announcement of Sloan and Marshall's research results: They were scheduled to deliver a paper at the upcoming American Physical Society conference in Seattle and had already submitted an abstract.[34] Documents indicate that

Loomis contacted Lawrence by phone and also informed the Sperry Company of the state of Sloan and Marshall's research.[35] Subsequently, Sperry's head research engineer, H. Hugh Willis, contacted Lawrence and Marshall directly, saying that he would like to talk with Lawrence and Sloan about Sloan's microwave tube.[36] At the same time, Willis strongly urged that the resume not be published until he actually met Sloan and Marshall.[37] On June 19, Marshall sent Willis a telegram stating that the abstract contained no information that would be problematic but that he and Sloan would not attend the conference and would remain in Berkeley to welcome him.[38] This apparently resulted in obstructing Sloan and Marshall's conference presentation, effectively restricting publication of what had thus far been free academic research.

Although Lawrence, Sloan, Marshall, and Willis certainly must have met at Berkeley, the details of their discussion cannot be confirmed from documentary materials. However, a letter from Lawrence to Loomis written on June 25, presumably after this meeting, indicates that a new problem had arisen.[39] Namely, the Sperry Company had requested that Sloan and Marshall's microwave tube research, along with the researchers themselves, be transferred from the University of California at Berkeley to Sperry. Of course, Loomis had concurred in this plan, the grounds for which were to promote Sloan and Marshall's research.[40] As might be expected, however, Lawrence could not agree to this request, and in the June 25 letter to Loomis clearly expressed his consternation and judgment of the situation. He had discussed the matter with Loomis over the phone the previous evening and stated that after the call he had continued thinking about the matter and in the morning discussed it at length with Sloan and Marshall. The conclusion reached was that, at least for the time being, Sperry should not be allowed to handle the development of the Sloan-Marshall tube. Mentioning that he had already wired Loomis to that effect, he also made it clear that he failed to see the reason Loomis thought that development of the Sloan-Marshall tube would not make sufficient progress without Sperry's direct intervention.[41]

Loomis, however, had not given up, and in an attempt to get Lawrence and his associates to change their minds, appealed to Howard A. Poillon, chairman of Research Corporation. Research Corporation was a non-profit organization that actually held the patent for Lawrence's cyclotron by virtue of having provided research funds. It had granted non-exclusive licenses that enabled a variety of research organizations to construct cyclotrons. This corporation also held the patent for the X-ray tube developed by Sloan and had granted the University of California $4,500 to support the development of the Sloan-Marshall tube.[42] In a letter to Lawrence dated June 28, Poillon admitted that he did not know enough to make an independent judgment, but that in the current tense times there was considerable pressure to have Sloan and Marshall's work proceed with the greatest possible speed. He felt that a number of possibilities were conceivable, but stated that he wanted to protect the integrity of the research and researchers, adding that Research Corporation would be willing to consider changes in its

policy and program if it would facilitate rapid progress.

In this letter to Lawrence, Poillon had enclosed a copy of a letter sent to Marshall the same day. In the letter to Marshall, Poillon strongly encouraged Sloan and Marshall to transfer to Sperry's San Carlos laboratory. He noted that Loomis and Sperry had agreed to this proposal, explaining that the reasoning behind it was the Sloan-Marshall tube's potential relationship to national defense. He stressed that not only Loomis, but Bush and K. T. Compton of the NDRC were of the same opinion. In this letter, he also said that he would be grateful if Marshall would inform him about Sperry's development plans and the role Sloan and Marshall would play in them. Stating that he knew nothing about the situation, he wanted to know more clearly how completion of the Sloan-Marshall tube related to it.[43]

Here Poillon honestly revealed that he had taken Loomis at his word and was acting with no understanding of the situation. One wonders how Lawrence and his associates must have viewed this. That circumstances did not allow them to ignore this proposal completely becomes clear from a July 1 letter in which Lawrence brought Loomis up to date. Lawrence wrote that on the previous Friday, Sloan and Marshall had visited Sperry's San Carlos laboratory and found that it clearly did not have the equipment to enable the Sloan-Marshall tube to be completed quickly. In particular, it lacked the shop facilities for working with the heavy machine tools that would be necessary to produce the power oscillator tubes. He went on to say that the best way to speed up the development would be to expand the equipment in Berkeley's machine shop using money from the 184-inch cyclotron budget. He added that this should present no problem, since the equipment would not be needed for the cyclotron until the following spring.[44]

With Lawrence this insistent that the Sloan-Marshall tube be developed at Berkeley, Loomis stopped trying to persuade Sloan and Marshall to move to Sperry. On July 9, Loomis wrote to Lawrence reporting that on the previous evening he had had dinner with people from Sperry, including Willis, and that all looked forward to progress at Berkeley and would do anything they could to help.[45] Superficially, Loomis acted as if he had accepted Lawrence's plan, but this did not mean that he had given up on intervening directly in the development of the promising Sloan-Marshall tube, and, in fact, he already had another means to this end up his sleeve.

The significance of this request for a change in the research base bears examination. To what extent Lawrence and his associates were aware of the implications of their refusal remains unclear, but I consider their refusal extremely significant because it demonstrates that, at this juncture, researchers still had the freedom to refuse such a request. The question arises of what situation development of the Sloan-Marshall tube would have been placed in had it been transferred to Sperry at this time. As his letters indicate, Loomis focused on the Sloan-Marshall tube because he saw its potential as an important component of defense technology for the war. Sperry had also been working on microwave research

from the same perspective as Loomis. Loomis must have felt that rather than have this research done in a university, where it would be predicated on the publication of the results, it would be better to have it done in a situation where the results could remain an unpublished company secret. Because of Lawrence's refusal to transfer the project to Sperry, Loomis' desire to be directly involved in developing the Sloan-Marshall tube seems to have led to a defense research contract concluded by the NDRC and the University of California.

(2) Toward Research Contracts with the NDRC

On June 27, 1940, The National Defense Research Committee was set up under the Council of National Defense by order of President Roosevelt. In his letter of July 9, Loomis had asked Lawrence if he could take responsibility for organizing the microwave tube development project on a large scale and carrying it out as a major University of California defense research project. Regarding research funds, Loomis felt that, if unobtainable from other sources, the NDRC would probably be able to provide anything that was essential.[46] As discussed above, however, at this juncture Lawrence was probably totally unable to consider becoming responsible for a major defense research project of the University of California such as Loomis was proposing. He asked Loomis, who was gradually becoming absorbed in defense research on microwave technology, not to forget that he was a partner in constructing the 184-inch cyclotron, which seems to have been Lawrence's overriding concern at this point.[47]

Nonetheless, as will be discussed below, the University of California as a business organization had already made its own decision on defense research contracts with the NDRC and was handling the situation accordingly.

Let us examine how the development of the Sloan-Marshall tube was transformed into military research under the NDRC, e.g. the process leading up to Lawrence's appointment to the NDRC insofar as it is revealed by correspondence between Loomis and Lawrence.

In a letter written on July 16, Loomis expressed his delight that the University of California had made the Sloan-Marshall tube, one of its important defense research projects. He also informed Lawrence that he had advised Research Corporation's Poillon, who planned to visit Berkeley in a few days, to bring back all the documents necessary to provide the data needed to apply to the NDRC for financial support. Loomis also referred to internal procedures, adding that for the university's application to be approved by the main body of the NDRC, it would first be necessary to get the approval of the members of the microwave section.[48] After Poillon's return from Berkeley, Loomis met with him and on July 30 wrote to inform Lawrence that he had received Poillon's report on the latest information from Berkeley and would submit it to the NDRC the next day. In this letter, he said that he hoped to get NDRC funding as quickly and smoothly as possible,[49] probably because he knew that Lawrence's all-out support for Sloan and Marshall's research was a considerable financial burden for Lawrence. In fact, not

only was Lawrence purchasing equipment for the machine shop, but he was also drawing on his private research funds to hire two shop assistants to help speed up the research.[50] In his July 30 letter, Loomis had included a $2,000 check from his private research institute.

In mid-August, Loomis told Lawrence that he was confident of obtaining $20,000 in research funds from the NDRC.[51] Nonetheless, the summer passed into autumn without any change. On September 17, Loomis wrote to Lawrence informing him that a number of different laboratories were concurrently working from several different perspectives on the problem of obtaining high power for microwaves, because of which the Sloan-Marshall tube would have to face considerable competition for funds. He pointed out that for defense purposes it clearly had also become very important that the microwave oscillating tube have an extremely high power output of over 1,000 megacycles frequency [with a wavelength of 30 cm].[52] Despite the stiff competition, on September 24 Loomis was able to inform Lawrence that he was overjoyed to report that the desired funds for the Sloan-Marshall tube had been obtained very smoothly.[53] Thus, just as Loomis had wanted, development of the Sloan-Marshall tube was incorporated into the defense research program of the NDRC that he was directly involved in. In consequence, as the University of California's head scientist, Lawrence was relieved of the burden of financial support for the research and he was appointed to the NDRC.

I consider the main factors transforming the development of the Sloan-Marshall tube at Berkeley into defense research to have been the creation of the NDRC and the university's policy on entering into research contracts with that organization. Lawrence had unwavering faith in Loomis with regard to the 184-inch cyclotron and also had come to feel certain of America's participation in the war. As we have seen, however, Loomis' intentions and those of the researchers were not necessarily always in agreement. For this very reason, the existence of the NDRC's research contract system and the stance of the university as party to the contracts take on great significance in the militarization of science at the University of California.

III. Research Contracts and Overhead at the University of California

The University of California not only undertook defense research during World War II but continued doing so thereafter, as well. The situation during the war is elucidated by the research contracts the university entered into with the NDRC and the OSRD, which was set up in June 1941. According to data for June 30, 1945, the University of California had 106 contracts with the OSRD, far more than any other university or research institution apart from corporate research laboratories. Of course the number of contracts does not necessarily reflect the total value of the contracts, and the same data notes that in this respect the Uni-

versity of California ranked 5th at $14,384,506.98. Massachusetts Institute of Technology, which was in charge of radar development, topped the list with 75 contracts worth a total of $116,941,352.05, followed by California Institute of Technology, Harvard University, and Columbia University.[54]

In this section, I will examine the university's handling of the overhead related to research contracts. Discussion of this issue should be predicated on the financial situation the university faced in the 1930s, during the Great Depression, when the university's income from the State of California was reduced by 25%.[55] The Report of the President of the University of California for 1932–1934 reveals that:

> In the year 1933–34, State funds available for research purposes under the Board of Research amounted to $76,500 as compared to $97,495 in the previous year, and considerably less than in other recent years. Also…diminished, have been supplementary donations from outside sources in support of various individual and departmental research projects…
>
> The aim in respect to University research has been to restrict its prosecution for the present to the most essential investigations. But the severe reductions under the present budget are hampering progress even on important projects. The State appropriations are barely sufficient to take of current research programs. They do not adequately provide for undertaking new work.[56]

Being faced with financial limitations to this extent forced a change in research conditions within the university, most notably creating the need to obtain research funds from elsewhere. Even before a Board of Research meeting held on October 6, 1933, many university researchers had already applied for extra-mural support for their projects. At this meeting, four conditions for outside research funds were discussed, namely that:

> a. Full rights as to publication should be reserved by the University, in accordance with established policy; b. Arrangements as to funds should be clearly defined, the account to be handled by the Comptroller; c. The fund should be listed as a donation for research, not as a fellowship; d. Statements as to direction and coordination of work should be clarified, with full rights in this respect reserved to the University.[57]

Clearly, at this juncture, Robert Gordon Sproul, who served as university president from 1930–1958, was clearly cognizant that these rights must be reserved to the university in order for it to fulfill its role in society as a state university.

Further light is shed on the university's financial situation by an article by John A. Douglass titled "The University of California and Four Periods of Fiscal Crisis: 1868–1960," in which he discusses the way financial issues influenced the university's history. The third of the crises falls during the Depression years of the 1930s. Douglass presents the following figures for this period. In its semi-annual budget for 1932, the state of California was able to get only 72% of the income necessary to maintain public utilities. Because of this, the governor adopted a thoroughgoing stringency policy, which also affected the University of

California. In 1933, the state subsidy to the university was reduced by 24%, from some $8,000,000 to around $6,000,000. Naturally, the university undertook to reduce expenses drastically, including cutting down the number of faculty and slashing salaries by about 12%.[58] At the same time, the student enrollment at the tuition-free university increased by 25% over a period of 10 years, rising from 21,000 in 1932 to 29,000 in 1939, increasing the university's expenditures. Simultaneously, the student-teacher ratio rose from 17: 1 to 21: 1, increasing the burden on faculty.[59]

When he took office in 1930, Sproul foresaw a lengthy depression and considered a business management policy to see the university through it. On the basis of recommendations from the academic senate's budget committee and a newly established policy committee, Sproul and the regents proposed three ways to deal with the situation: 1) reducing the number of students, the total number of faculty, and expenditures; 2) reducing faculty salaries, which made up a large part of operating expenses; and 3) setting tuition fees for the first time in the university's history. According to Douglass, the proposal to set tuition fees was rejected due to a growing feeling among the state's citizens that the university had become the home of elitists and no longer reflected the desires of the people. Regarding reducing the student enrollment, competition with the state colleges to get students resulted in actually increasing enrollment.[60]

The only remaining choice was to reduce the number of faculty and cut back faculty salaries and other expenditures. Douglass does not analyze the results in detail, presumably because his purpose was to consider the university's financial crises in a broad context, but for the purposes of this paper, which seeks to find the origins of the military-industrial-academic complex, and particularly the inclusion of academia, in the depression years of the 1930s, elucidation of this point becomes important. Focusing on the University of California's internal circumstances, and particularly on areas directly involved in education and research, this paper will look at how the university responded to the financial crisis and how this subsequently affected the nature of the university.

Although a thorough analysis of the University of California's financial situation at the time is not possible in this paper, the probable relation to university finances should be kept in mind as we examine the research contract setup and overhead on those contracts as revealed in the available material, primarily the record of an interview with Robert M. Underhill[61] and the papers of Robert G. Sproul, University of California president during this period.[62]

(1) Underhill and Defense Research Contracts

Robert M. Underhill (1893–1988) was the central figure in creating the University of California's setup for receiving research contracts. When Robert G. Sproul (1891–1975) became university president in 1930, Underhill was appointed secretary of the Regents, and in 1933 was also named treasurer of the Regents. This team continued working together from 1930 until Sproul retired in 1958.[63]

Let us examine the research contract system as Underhill described it to Norberg. Underhill first got interested in research contracts sometime around November 1940, when he visited MIT and learned that they had 1,400 people working in a laboratory to develop radar under a research contract with the NDRC. Witnessing the way these contracts were changing MIT seems to have awakened him to the significance they could have for the business side of the university. Heretofore uninterested in research contracts, Underhill now became enthusiastic about them and at that point began to create a system for handling them within the university. (In May the next year, Sproul would write to J. H. Corley, the university comptroller, that he, too, was enthusiastic about the university acting as a business agent.)[64]

On returning to California, Underhill immediately informed Sproul of the situation at MIT and, with Sproul's support, also reported it to the Finance Committee, the Regents' most powerful committee, which was composed of the university president, an attorney, the treasurer, and the secretary of the Regents. But because Underhill was serving as both treasurer and secretary of the Regents, only three people actually deliberated the research contracts, and he was given authority to handle urgent situations without holding a meeting of the Finance Committee. They set up a Secret Defense Committee on campus, and, as its chairman, Underhill was put in charge of defense contracts. According to Underhill's account, in emergencies he sought advice from the faculty member interested in accepting the contract or the head of the relevant department (chemistry, physics, engineering, and Lawrence of the Rad Lab), and an attorney, but not from other faculty members. When the United States entered the war in December 1941, the name of this committee was changed to the War Committee and faculty members were included.[65] This course of events indicates that the University of California began mobilizing for defense even before America entered the war by creating this system for handling research contracts.

In the interview, Underhill states that his standards for accepting a research contract were the presence of staff to carry it out, that it was a scientific project, that the university had the space to carry it out, that sufficient electricity was available, and that it would place no financial burden on the university.[66] At another point he states that the university had an obligation to comply with the government's requests, so he had no interest in the nature of the projects to be handled under the contracts. His overriding concern was that the university would suffer no financial losses from them, a problem he solved by having payment made in advance.[67] In other words, he did not question the content of research contracts that were military secrets and, in the face of the emergency, he was given the authority to reply to a request received by telegram in the morning with a telegram of acceptance the same afternoon.[68] These two statements make it clear that his overriding concern was to protect the university from any form of damage, including financial liability. Herein seems to lie the true nature of research contracts for the university as a business organization, and they must

certainly have provided it with a source of income.

（2） The Handling of Overhead Reveals the Intrinsic Value of Research Contracts

I have turned my attention to the question of overhead in the research contracts because it seems to provide a clue to the true nature of government research contracts for the university. Arthur L. Norberg, Underhill's interviewer, states that setting overhead costs was one of the most difficult problems with regard to concluding contracts between the university and the government during the war.[69] If research contracts were a means for the university to secure funds, naturally the university would be intent on obtaining large amounts for overhead. Let us first examine how Sproul and Underhill handled overhead.

First, the term "overhead" needs clarification. Underhill explains that it referred to the administrative costs to the university in implementing the contract.[70] In another place, he says that when drawing up a contract in line with government directions, he included a figure for overhead that satisfied him, because the university had no refined cost-accounting system.[71] He also says that federal law allowed no more that 7% of a contract's value for overhead, but there was no legal restriction on adding overhead to salaries that were part of the expenses related to the contract.[72] In the early years of the research contracts that Underhill discusses, this lack of regulatory accounting and legal systems seems to have made it possible to set overhead at 50%. Because this provided a source of income for the university, it also functioned to make it easier for the government to mobilize the university for defense purposes. The question, however, is how the use of overhead was discussed and what policy was set within the University of California. Norberg does not pursue this question in depth, but it is one important indicator of whether research contracts were a means for the university to secure income. Another important indicator pertains to how the university responded when the rate was reduced from 50%. These two points will be examined below.

When asked how overhead was handled, Underhill replied clearly that the overhead on research contracts was put into the university's general funds, but because he was not involved in budgeting, he had no knowledge of how the money was used.[73] Six months had elapsed since Underhills's MIT visit when the university administration discussed establishing a policy for handling overhead. In a memo to Sproul written on April 29, 1941, the university's chief accountant, Olof Lundberg, wrote that on defense contracts, "a sum equal to fifty percent of the expenditure for salaries and wages may be set aside as an allowance for overhead." With a few government contracts in the past, this figure had been 10%, but these funds were not spent by departments or individuals associated with the research but, after deducting a bit of sales tax, were considered to be in the same category as university revenue. Given that adjustments would probably be needed later, he felt that some kind of arbitrary regulations should be adopted and made three recommendations: 1) Divide into two separate accounts the overhead

allowance based on estimates for salaries and wages to be paid under the research contract; 2) One of these would be used at the discretion of the department or individual responsible for the project, under the condition that expenditures be specifically approved by the business manager on the campus concerned; 3) The other part should be reserved for transfer to general income and used for accounting, attorneys' time, and other management expenses that are not included in the estimate of costs under the contract.[74]

Sproul, however, replied immediately indicating his disagreement with this suggestion. Sproul felt that basically all the overhead attached to a research contract should be placed in the general funds of the university, apportioned only where there was a demonstrable need, and reverted to the general funds if not used for the stated purpose. Sproul directed Lundberg to consult with the university comptroller, James H. Corley, about this issue.[75] During May and June, Underhill and other members of the university administration who were concerned with the problem exchanged their views on the issue.[76]

Corley, for example, wrote to Lundberg on June 9 expressing agreement with Lundberg's proposal, suggesting that: 1) overhead be divided into two parts; 2) one part be kept in reserve for any emergency situations that might arise in the course of carrying out the contract; and 3) the other part be allotted to the general overhead costs of the university. With regard to 2), however, the money should be paid out upon approval of the local business manager on the campus where the project would be carried out, and with regard to 3), the allotments for all research contracts should be put into one account for the university as a whole and used for administrative expenses of the university.[77] Corley's proposal differs slightly from Lundberg's. Although both proposed dividing overhead costs into two parts, they differ regarding 2). Whereas Lundberg had left the use of this part to the discretion of the department or individual implementing the contract, Corley's proposal was to reserve this part for emergencies.

It seems that the matter of this slight difference was solved by a letter from Corley dated June 25 and titled "Overhead Allowance on Defense Contracts," in which he lays out the following as his own ruling: Under the contract, the only expenditures allowed to the department or individual responsible for carrying it out are those for the necessary equipment and materials and for the salaries and wages of essential assistants; there is no allotment whatsoever for overhead expenses associated with the project. Should the costs be estimated at too low a figure and additional research funds become necessary, application for additional funds will probably be made to the government through the local business manager.[78] In short, although opinions were exchanged among the university personnel concerned, this letter confirms the policy outlined in Sproul's May 1 letter. Namely, the university as a business organization decided to put all overhead on research contracts into the university's general funds, which seems to confirm my contention that the university considered research contracts as a means to obtain income. Presumably, this was not only Sproul's view but also that of Underhill,

who, as a member of the Finance Committee, served as secretary and treasurer to the Regents.

Let us now consider the second point, namely the reduction in the overhead rate and the university's response. This was not necessarily a disadvantageous change, at least not for the University of California, and it is unrelated to the question of patriotism that Seidel points to.

The overhead ratio was actually changed as of July 1942,[79] but it seems that a variety of issues pertaining to research contracts, including overhead, were being deliberated by a reviewing committee in the fall of 1941, a year and four months after the NDRC was set up.[80] Documentary evidence indicates that in connection with this review, Walter A. Jessup, chairman of The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, had instructed Purdue University controller R. B. Stewart to look into the problems NDRC contracts were creating on a number of campuses, including the University of California. On October 11, 1941, Stewart wrote to Jessup reporting the results of the conferences he had held for this purpose.[81] Stewart's report stated that it was impossible and unfair to apply to all NDRC research contracts a universal rule that overhead be set at 50% of total salaries, wages, and social security taxes. Another problem he pointed out was that the cost of hazard insurance for those employed was being included in overhead costs rather than direct expenses.

Subsequently, R. B. Stewart, Underhill, University of Illinois comptroller Lloyd Morey, and MIT treasurer Horace Ford were asked to prepare a report as special advisors to Vannevar Bush, head of the Office of Scientific Research and Development, and frequent exchanges between these four advisors and Irvin Stewart, executive secretary of the OSRD, were still taking place well into February.[82] In January 1942, prior to the completion of their report, however, I. Stewart warned Sproul that the ratio of overhead on major research contracts exceeding $150,000 would be changed.[83]

In the meanwhile, in March, Underhill advised Sproul that no adjustments should be made in overhead arrangements until after the OSRD advisors' report was completed and Bush initiated changes.[84] Underhill's advice seems to reveal the essence of the university's insistence on 50% overhead on research contracts, in other words that it used this policy as a means to procure income for the university itself. Nonetheless, in April Bush informed Sproul that a new system would take effect as of July 1.[85]

On August 20, Underhill wrote to inform Irvin Stewart that he had agreed to the new scheme of 30% overhead on research contracts that started on July 1. In this letter, Underhill reconfirms that the cost of employees' compensation insurance would be covered as direct expenses rather than being paid from overhead, as had been the practice thus far.[86] Underhill's insistence on this point implies that this policy would help minimize the reduction in the amount of overhead that could be put into general university funds under the new 30% rate, especially because the new system was imposed at a time when the number of people em-

ployed in the research was expected to rise, thereby increasing insurance expenditures.

In short, given that the University of California seems to have been in a position to set the particulars of the arrangement, it appears that the change in the overhead ratio was not necessarily disadvantageous to the university. The question of overhead on research contracts was one of many issues that arose when the university used these contracts as a source of income, and at the same time, it was also an incentive that the government could use to mobilize the university to undertake defense research.[87]

Conclusion

In conclusion, I would like to confirm the significance and purpose of this paper in light of outgoing President Dwight D. Eisenhower's *Farewell Address,* delivered on January 17, 1961.

> We now stand ten years past the midpoint of a century that has witnessed four major wars among great nations. Three of these involved our own country. Despite these holocausts, America is today the strongest, the most influential, and most productive nation in the world. Understandably proud of this pre-eminence, we yet realize that America's leadership and prestige depend, not merely upon our unmatched material progress, riches, and military strength, but on how we use our power in the interests of world peace and human betterment.[88]

Despite Eisenhower's hopes, however, America has continued to wage wars throughout the world using the most powerful military force it could obtain. One of the factors in this has been the military-industrial-academic complex that America established through World War II. In the period between the two world wars, movements were already afoot to change the role of science and technology in society. Valuable research has been done on this point by scholars such as Robert Kargon and Elizabeth Hodes, who point out that:

> Between the two world wars, there emerged within the scientific community of the United States a powerful and effective leadership whose attitudes on important issues underwent a significant evolution in the course of the two decades. Just as an ideological shift occurred among some influential and outspoken businessmen, academics, and others concerned with the relationship between industry and government, the staunch "laissez-faire" views of the earlier scientific leaders gave way to attitudes more receptive to government support for science and for long-range planning in science. In industry, "corporate liberals", drawing on the experience of the war, attempted to replace an ideology of competition with one of market stability and (within limits) of cooperation and planning. Wanting to rationalize their economic situation, they attempted to forge a new alliance with government and to impose the corporate model on other segments of society. One area that began to respond to the call for organization building and intersectorial planning was the scientific enterprise itself.[89]

The question is how the changes indicated by Kargon and Hodes developed

during the depression years and from the late 1930s up to the war. Shuhei Okuyama points out that some of the changes in the socioeconomic foundations of science and technology that were promoted by a special kind of coercion during the war were built into the social structure after the war's conclusion, making it impossible to think of postwar policy without them.[90] He goes on to say that America's system of national monopolistic capitalism seems to have begun in the New Deal era and taken form through the Second World War, eventually taking the form that became the military-industrial complex.[91] Okuyama, too, sites Eisenhower's parting address in discussing the decisive changes that took place in the socioeconomic foundations of science and technology in American society.

Eisenhower also spoke about the need for an enormous military organization and defense industry in order to maintain the peace:

> A vital element in keeping the peace is our military establishment. Our arms must be mighty, ready for instant action, so that no potential aggressor may be tempted to risk his own destruction. Our military organization today bears little relation to that known of any of my predecessors in peacetime, or, indeed, by the fighting men of World War II or Korea.
> Until the latest of our world conflicts, the United States had no armaments industry. American makers of plowshares could, with time and as required, make swords as well. But we can no longer risk emergency improvisation of national defense. We have been compelled to create a permanent armaments industry of vast proportions. Added to this, three and a half million men and women are directly engaged in the defense establishment. We annually spend on military security alone more than the net income of all United States cooperations ·· corporations.
>
> Now this conjunction of an immense military establishment and a large arms industry is new in the American experience. The total influence ·· economic, political, even spiritual ·· is felt in every city, every Statehouse, every office of the Federal government. We recognize the imperative need for this development. Yet, we must not fail to comprehend its grave implications. Our toil, resources, and livelihood are all involved. So is the very structure of our society.[92]

Okuyama goes on to point out that Eisenhower's "warning" led to discussion of the evils of the military-industrial complex, but Eisenhower did not criticize the problems inherent in the military-industrial complex per se. Rather, he recognized it as a given "imperative" to be dealt with. Okuyama states that for historical research this point needs to be elucidated.[93]

I concur with Okuyama's incisive view. Because of this, I have examined the formation of the military-industrial academic complex in relation to the University of California, where the cyclotron was invented. This machine for studying the atomic nucleus launched the era of Big Science. The resulting need for funds during the depression years led to the formation of the military-industrial-academic complex, and through the war years, to the militarization of science.

Acknowledgement: This work was supported by Japan Society for the Promotion of Science KAKENHI Grant Number JP16K01167.

Notes

1 Shizue Hinokawa, *Saikurotoron kara genbaku e* (From the cyclotron to the atomic bomb), (Tokyo: Sekibundo Shuppan, 2009).
2 Osamu Kanamori, *Kagaku no kiki* (Science in crisis), (Tokyo: Shueisha, 2015). For a similar work in English see James S. Allen, *Atomic Imperialism: The State, Monopoly, and the Bomb* (New York: International Publishers, 1952).
3 R. W. Seidel, "The University of California and the Mobilization of Science for National Defense," Paper submitted to a workshop on a Decade of Innovation/Los Alamos, Livermore and National Security Decision making [sic] in the 1950's, Livermore, CA, February 19–21, 1992, pp. 1–2, accessed Dec. 9, 2015.
http://www.osti.gov/scitech/biblio/5831759
4 *Ibid.,* p. 5.
5 *Ibid.,* p. 7.
6 Hinokawa Shizue, "Kariforunia Daigaku Hoshasen Kenkyujo henbo no kigen wo saguru — Alfred Lee Loomis no eikyo wo chushin ni," (The origins of changes in the University of California's Radiation Laboratory focusing on Alfred Lee Loomis' influence), *Kagakushi Kenkyu* (*Journal of History of Science, Japan*) 51, no. 264 (2012), pp. 199–209.
7 Hinokawa Shizue, "Rokkufera Zaidan ni yoru 184-inchi no saikurotoron keikaku e no enjyo ketei katei," (The Rockefeller Foundation's decision-making process in funding the 184-inch cyclotron project), *Kagakushi Kenkyu* (*Journal of History of Science, Japan*) 45, no. 238 (2006), pp. 81–91.
8 Jennet Conant, *Tuxedo Park: A Wall Street Tycoon and the Secret Palace of Science That Changed the Course of World War II* (New York: Simon & Schuster Paperbacks, 2002).
9 BANC film 2248, reel #70. Ernest O. Lawrence Papers, Carton 46, folder 8. "Personal — Loomis, Alfred L. 1939–40," The Bancroft Library (TBL), University of California, Berkeley.
10 Berkeley Meeting, University of California, Berkeley (March 29, 1940). The Manhattan Project, an interactive history, U. S. Department of Energy-Office of History and Heritage Resources, accessed May 6, 2018.
https://www.osti.gov/opennet/manhattan-project-history/Resources/photo_gallery/berkeley_meeting.htm
11 Weaver to Rockefeller Foundation president Raymond Fosdick, January 25, 1940, and Weaver to K. T. Compton, January 25, 1940, folder 182, box 12 series 205D, RG1.1, Rockefeller Foundation Archives, Rockefeller Archive Center, Sleepy Hollow, New York (RAC).
12 Loomis to Lawrence, December 14, 1939, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.
13 Loomis to Lawrence, December 21, 1939, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.
14 K. T. Compton to Weaver, January 29, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.
15 Lawrence to Loomis, November 7, 1939, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.
16 Loomis to Lawrence, January 26, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.
17 Loomis to Lawrence, February 6, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.
18 Warren Weaver, officer's diary excerpt, folder 183, box 12, series 205D, RG1.1, Rocke-

feller Foundation Archives, RAC.

19 Lawrence to Loomis, May 20, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

20 As of September 1939, Lawrence considered the outbreak of war in Europe a tragedy and, hoping that it would not last long, felt that America would not get involved. (Conant, *op. cit.,* See note 8, p.141). But by May 1940, Lawrence had changed his view and stated that he completely concurred with Loomis on the need to create a system for mobilizing science and technology for defense (Lawrence to Loomis, May 20, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL).

21 W. B. Reynolds, "Memorandum on the 184″ Cyclotron," June 16, 1945, Carton 29, folder 4, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

22 Loomis to Lawrence, July 9, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

23 Cooksey to Loomis, July 23, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

24 Lawrence to Loomis, July 26, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

25 Reynolds, *op. cit.,* See note 21.

26 Lawrence to Loomis, June 5, 1940 and Cooksey to Loomis, June 5, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

27 Loomis to Lawrence and Cooksey, May 16, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

28 Lawrence to Loomis, Cooksey to Loomis, *op. cit.,* See note 26.

29 Lawrence to Loomis, June 25, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

30 Bush to Lawrence, October 3, 1940, Carton 27, folder 2, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

31 *Ibid.*

32 Cooksey to Loomis, May 14, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

33 Loomis to Lawrence and Cooksey, May 16, 1940, *op. cit.,* See note 27.

34 Lawrence to Loomis, May 25, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

35 Loomis to Lawrence, May 28, 1940, Carton 46, folder 8, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

36 Willis to Lawrence, June 5, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

37 Loomis to Lawrence, June 18, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

38 Marshall to Willis, June 19, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

39 Lawrence to Loomis, June 25, 1940, *op. cit.,* See note 29.

40 H. A. Poillon to P. R. Basset of Sperry Company, June 26, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

41 Lawrence to Loomis, June 25, 1940, *op. cit.,* See note 29.

42 Poillon to Basset, June 26, 1940, *op. cit.,* See note 40.

43 Poillon to Lawrence and Poillon to Marshall, June 28, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

44 Lawrence to Loomis, July 1, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

45 Loomis to Lawrence, July 9, 1940, *op. cit.,* See note 22.

46 *Ibid.*

47 Lawrence to Loomis, June 5, 1940, *op. cit.,* See note 26.

48 Loomis to Lawrence, July 16, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

49 Loomis to Lawrence July 30, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

50 Lawrence to Loomis, June 5, 1940, *op. cit.,* See note 26.

51 Loomis to Lawrence, August 12, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

52 Loomis to Lawrence, September 17, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

53 Loomis to Lawrence, September 24, 1940, Carton 16, folder 29, Ernest O. Lawrence Papers, TBL.

54 James Phinney Baxter 3rd, *Scientists Against Time* (Cambridge, Massachusetts, MIT Press), Paperback Edition, August 1968. Appendix C (pp. 456–7).

55 University of California, University of California Digital Archives, Robert Gordon

Sproul, accessed August 20, 2015.
http://www.lib.berkeley.edu/uchistory/general_history/overview/presidents/index2.html

56 Robert Gordon Sproul, "Report of the President of the University of California 1932–1934", University of California Bulletin, Third Series, Berkeley, December 1, 1934 • Vol. XXVIII, No. 10, p. 15, Call number: 308 de, Note: Report of the President/University of California, TBL.

57 University of California, Board of Research, Minutes of the Meeting of Oct. 6, 1933. Call number: CU–5, Ser. 2. Container/page: 1933: 354–420 (1933: 382). Note: University of California President, TBL.

58 John A. Douglass, "The University of California and Four Periods of Fiscal Crisis: 1868–1960", Fiscal Crisis in Historical Perspective: A Conference of the All-Group in Economic History, April 8, 9, and 10, 1994. P. 20, Table 4: UC Operating Income and Expenditures: 1901–1940. Location: Main (Gardner) Stacks, Call number: HB 3722. F57 1994.

59 Douglass, *ibid.,* p. 22, Table 6: UC Student Enrollment: 1868–1960.

60 Douglass, *ibid.,* pp. 21–23.

61 Robert M. Underhill, "Contract Negotiations for the University of California," interviewed by Arthur Lawrence Norberg, Copy No. 1, Call number: 79/126 C (History of Science and Technology Program, the Bancroft Library, University of California, Berkeley, 1979). This interview, which focuses on the early years of World War II, was conducted on February 10, April 27, and June 1, 1976, by Arthur L. Norberg, coordinator of the Bancroft Library's "History of Science and Technology Program" under a special grant awarded in 1975 from university contributions. Its purpose was to record the relationship between the University of California and the Los Alamos Scientific Laboratory, which was established to develop America's atomic bomb.

62 Call number: CU–5, Ser. 2 University of California President. Container/page: 1941: 741–751. Note: folder: 1941: 746 Contracts-Defense Research and Development (1/2), TBL.; Call number: CU–5, Ser. 2 University of California President. Container/page: 1941: 741–751. Note: folder: 1941: 746 Contracts-Defense Research and Development (2/2), TBL.

63 Arthur Lawrence Norberg in introduction to Underhill, *op. cit.,* See note 61, p. vi.

64 Sproul to J. H. Corley, May 3, 1941, *op. cit.,* See note 62, (1/2).

65 Underhill, *op. cit.,* See note 61, pp. 11–15, p. 23.

66 Underhill, *op. cit.,* See note 61, p. 12.

67 Underhill, *op. cit.,* See note 61, p. 16.

68 Underhill, *op. cit.,* See note 61, pp. 12–23.

69 Norberg, *op. cit.,* See note 61, p. iv.

70 Underhill, *op. cit.,* See note 61, p. 24.

71 Underhill, *op. cit.,* See note 61, p. 27.

72 Underhill, *op. cit.,* See note 61, pp. 25–26.

73 Underhill, *op. cit.,* See note 61, p. 27.

74 Lundberg to Sproul, April 29, 1941, *op. cit.,* See note 62, (2/2).

75 Sproul to Lundberg, May 1, 1941, *op. cit.,* See note 62, (2/2).

76 A number of exchanges among the people concerned with the matter indicate that they were working out a system for the University of California to handle research contracts: Corley wrote to Lundberg on May 12 and to George F. Taylor, assistant to the comptroller for the Los Angeles campus, on May 26. Lundberg wrote to Underhill on May 29 and wrote to Corley on June 4, *op. cit.,* See note 62, (2/2).

77 Corley to Lundberg, June 9, 1941, *ibid.*

78 Corley to Maclise, Norton, Lundberg, Durie, and Smith, June 25, 1941, *ibid.* Maclise and Norton were campus business managers.

79 Underhill to Irvin Steward, August 20, 1942, Call number; CU–5, Ser. 2 University of California President. Container/page: 1942: 731–748. Note: folder: 1942: 748 Contracts-

Government and federal, TBL. Irvin Stewart was the executive secretary of the Office of Scientific Research and Development. Copies were sent to Sproul, Lundberg, D. G. Maclise, and W. J. Norton.

80 I. Stewart to Sproul, January 28, 1942, *ibid.*

81 R. B. Stewart to Jessup, October 11, 1941, *op. cit.,* See note 62, (2/2).

82 Irvin Stewart to R. B. Stewart, Underhill, Morey, and Ford, memorandum on the thinking behind the overhead on OSDR contracts thus far, February, 1942; Morey to I. Stewart, R. B. Stewart, Underhill, and Ford, letter reporting the results of a conference in Washington with R. B. Stewart and I. Stewart on the research contracts held by various institutions and proposing, at R. B. Stewart's suggestion, that the four get together to compare notes before preparing the report, February 12, 1942; Underhill to Morey (cc to Ford and I. Stewart), letter expressing approval of the suggested meeting but stating that he would be unable to travel at the proposed time, so would probably be unable to meet with them. Call number: CU-5, Ser. 2 University of California President. Container/page: 1942: 731–748, Note: folder: 1942: 748 Contracts-Government and federal, TBL.

83 I. Stewart to Sproul, Jan. 28, 1942, *ibid.*

84 Underhill to Sproul, March 12, 1942, *ibid.*

85 Bush to Sproul, April 13, 1942, *ibid.*

86 Underhill to I. Stewart, August 20, *ibid.*

87 According to a postal telegram dated December 29, 1942 from Underhill to Farnham P. Griffiths, the OSRD's advisor for salaries and insurance for the west coast, Berkeley then had 708 scientific staff members on OSRD projects. *Ibid.*

88 Dwight D. Eisenhower, *Farewell Address,* accessed April 18, 2018. http://www.americanrhetoric.com/speeches/dwightdeisenhowerfarewell.html

89 Robert Kargon and Elizabeth Hodes, "Karl Compton, Isaiah Bowman, and the Politics of Science in the Great Depression," *ISIS,* 76 (1985), pp. 301–318.

90 Shuhei Okuyama, "Manhattan keikaku no seisakushiteki kenkyu no shiten (The Manhattan Project from the perspective of policy history studies)," *IL SAGGIATORE,* No. 14 (May 1985), p. 67.

91 *Ibid.,* p. 73.

92 Eisenhower, *op. cit.,* See note 88.

93 Okuyama, *op. cit.,* See note 90, p. 67.

Accepted on May 17.
Received on May 17.

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 25–47　　October 2018

高等学校の「現代社会」教科書における「宗教」の扱い

三　木　健　詞

Treatment of “Religion” in Textbooks of High School “Contemporary Society”

Kenji Miki

要　旨

高等学校の「現代社会」教科書において，「宗教」がどのように記述されてきたかを，昭和 53 年告示から平成 21 年告示までの学習指導要領に対応する教科書を対象に調査した。その結果，記述傾向とその背景について以下の点を明らかにすることができた。

① 学習指導要領と同解説の「宗教」に関する記載は改訂ごとに少なくなったが，教科書では「宗教」は記述され続け，宗教の意義や年中行事にみられる日本の宗教的伝統などの内容項目の記載は変わらない。

② 個別的，一般的な知識の説明的な記述も変わらず，「宗教」の記述は公民科の「在り方生き方」を考えるには不十分であり，生命，環境など現代的課題との関連も弱い。

「現代社会」での実績を新科目「公共」の記述にどう反映させるかは今後検討が必要である。

キーワード：宗教，現代社会，高等学校，教科書，公民科

は じ め に ── 問題の所在

本稿は，高等学校（以下，高校）の「現代社会」教科書が「宗教」をどのように扱ってきたか，すなわち記述してきたかを，科目が設置された昭和 57 年度から現在まで追跡した調査研究である。筆者は，すでに中学校社会科教科書における「宗教」の扱いを明らかにした（三木：2017）。今回は，中学校に続けてこの課題に取り組むものである。

平成 18 年に全面改正された教育基本法では，宗教教育に関する第 15 条の条文に，旧法にない「宗教に関する一般的な教養」の尊重が追加された。これを受けて，平成 21 年告示の高等学校学習指導要領（以下，告示年を付記し「平成 21 年版」と略記）の地理歴史・公民科でも，中学校社会科と同様に，社会参画，伝統や文化とともに宗教に関する学習の重視が打ち出された。学校における宗教に関する教育は，前稿でも述べた通

り，宗教知識教育，宗教情操教育，宗派教育に分けられ，このうち公立学校が担うのは宗教知識教育とされてきたが，実際には「宗教」を取り扱うこと自体が敬遠傾向にあった。しかし，21 世紀は生き方にかかわる宗教の意義や，多文化化する世界の諸文化の背後にある宗教に関する知識を理解する必要性が高まっており，学習指導要領における「宗教」に関する学習の重視は，こうした背景を踏まえた改善ととらえることができる（野口：2010）。

本稿では，教科書の調査対象を，宗教知識教育を主として担うことが求められている社会系教科・科目の中の「現代社会」とした。その理由は，次の通りである。

① 「現代社会」は，「昭和 53 年版」で社会科の唯一の必修科目として新設され，「平成元年版」以降は「倫理」「政治・経済」と並ぶ公民科の選択必修科目とされたが，一貫して単独での履修が可能な科目であった。このため，記述傾向を辿りやすい。

② 「平成元年版」で公民科の選択必修科目になってからも，履修生徒数が常に相対多数を占めており[(1)]，学校現場で一定の影響力を保ってきた。

高校での教科書の使用状況は，中学校に比べると，学校や指導者によって差があることが考えられる。ただ，高校の教科書も主たる教材として位置づけられており，その記述分析には一定の意味があると考える。

これまでも教科書の分析研究は多く行われてきた。高校の公民科については，公民科教科書の傾向分析に触れた国立教育研究所の研究報告（1997）や，現行版「倫理」教科書を中心に「宗教」の扱いを分析した藤原（2011，2017）の研究などがある。しかし，社会科，公民科の「現代社会」教科書で「宗教」に関する記述を追跡した研究は見当たらない。本稿では，「宗教」に関する学習の充実を支持する立場から，「現代社会」教科書における扱いを辿り，「宗教」に公民科教育がどう向き合うかを考える一助としたい。

なお，「宗教」の定義については，前稿と同様，芳賀（2016）のとらえ方を参考にして，「宗教とは，人々が人間の力を超えた存在を信じることによって，人生の意味や世界観を考えたり，行動したりする文化現象」とする。

Ⅰ．分析の視角

本稿では，「昭和 53 年版」から現行「平成 21 年版」までの 4 回の告示に対応する「現代社会」の検定教科書計 60 点を調査対象（告示数年後の改訂版は除外）とした[(2)]。まず，各告示年版教科書の本文や注記に見られる「宗教」に関する内容項目・記述の特徴，記述頻度，さらに資料，コラム，学習課題などの紙面構成の特徴とその変遷から記述傾向を明らかにする。なお，時系列で比較が可能な教科書 3 点の記述を**表 2〜表 5** に示した。

次に，記述傾向の背景を，学習指導要領及び学習指導要領解説（以下，学習指導要領の教科の解説は，告示年を付記して「○○年版解説」と略記）の記述との相関などをもとに考察する。考察では，以下のような「現代社会」の性格や変遷に注目する。第一に，「昭和 53 年版」の「現代社会」が，「社会と人間に関する基本的な問題」を対象に，「人間の生き方を考える」とされ，また内容構成や指導方法から「総合的な」性格[3]をもち，「学び方」を学ぶことを重視した点である[4]。関連して第二に，「現代社会」が道徳教育の役割を担い，「平成元年版」では「人間としての在り方生き方に関する教育」の充実を求められた点である。この 2 点は，「平成 21 年版」まで受け継がれている。第三に「平成元年版」から「現代社会」がカリキュラム上，社会科の必修科目から公民科の選択科目になった点，第四に「平成 11 年版」から従前の 4 単位から 2 単位に半減した点が，変更点として挙げられる。以上の諸点が，「宗教」の記述に影響したのか否かを検討する。また，必要に応じて，中学校社会科公民的分野の記述傾向との関連性にも言及する。

最後に，「現代社会」教科書における「宗教」の扱いを総括し，「平成 30 年版」で新設された必修科目「公共」におけるその扱いを展望して，まとめとしたい。

Ⅱ．学習指導要領にみる「宗教」

高等学校学習指導要領の社会科，公民科の「現代社会」において，「宗教」はどのように扱われてきたのだろうか。**表 1** からは，次の 3 点が読み取れる。

① 「昭和 53 年版」（社会科），「平成元年版」（公民科）では「人生における宗教の意義」，「平成 11 年版」（公民科）では導入の大項目の中の選択肢「日常生活と宗教のかかわり」において，「宗教」が取り上げられている。

② 「平成元年版」では，①に加えて，⑴の「ア．風土と生活」において，世界の多様な文化の理解に関連づけて「宗教」が扱われる。

③ 「平成 21 年版」（公民科）では「内容」から「宗教」が消えたが，「内容の取扱い」の「人種・民族問題」に「文化・宗教の多様性」が示される。

このように，「現代社会」においては，いずれの告示年版でも「宗教」について記載されているが，「現代社会」の性格やその変遷に着目すると，以下の点も指摘できる。

上記①では，「宗教」が人間の生き方との関連で扱われている。「平成元年版」では，公民科の目標に「人間としての在り方生き方」の文言が加えられており，「宗教」の扱われ方は目標とも合致する。ただ，「平成 11 年版」になると，生活文化の面に力点が置かれている。「平成 11 年版」の導入に置かれた「宗教」は，選択課題の 1 つとされた。「科目内選択」の採用は，「現代社会」の単位数が半減したためであるが，この結果，選

表 1　学習指導要領の「内容」・「内容の取扱い」にみられる「宗教」

昭和 53 年告示	平成元年告示	平成 11 年告示	平成 21 年告示
現代社会（4 単位，必修）	現代社会（4 単位，必修選択）	現代社会（2 単位，必修選択）	現代社会（2 単位，必修選択）
(1)　現代社会の基本的な問題 ○現代と人間 ・現代社会の成り立ちと人間生活 ・人類と環境 ・人口問題と資源・エネルギー ○現代の経済社会と国民福祉 ○現代の民主政治と国際社会 (2)　現代社会と人間の生き方 ○人間生活における文化 ・世界の諸地域の文化と文化交流 ・日本の生活文化と伝統 ・現代の文化 ○青年と自己探究 ○現代に生きる倫理 ・真理を求めて思索することの意義 ・よく生きることと生きがいの追求（倫理的価値と人格，人生における**宗教**の意義，芸術と人生などの観点から） ・民主社会の倫理（生命の尊重，自由・権利と責任・義務，尊厳と平等）	(1)　現代社会における人間と文化 ア　風土と生活 ・世界には…風土や**宗教**などに根ざした多様な文化が存在…理解させる…。 イ　日本の生活文化と伝統 ・日本の生活文化と伝統を理解させ… ・…人生における**宗教**や芸術の意義について考えさせる。 ウ　現代社会の特質と青年期の課題 ・…よく生きることと生きがいの追求について自覚を深めさせる。 (2)　環境と人間生活 ア　環境と生活 イ　環境保全と倫理 (3)　現代の政治・経済と人間 ア　地域社会の変化と住民の生活 イ　国民福祉と政府の経済活動 ウ　日本国憲法と民主政治 エ　民主社会の倫理 ・…生命の尊重，自由・権利と責任・義務について考えさせ…。 (4)　国際社会と人類の課題 ア　国際政治の変化 イ　国際経済の動向と国際協力 ウ　人類の課題	(1)　現代に生きる私たちの課題 ・現代社会の諸問題から…課題を設け，追究する学習を通して，現代社会への関心を高め，いかに生きるかを主体的に考えることの大切さを自覚させる。 ※地球環境問題，資源・エネルギー問題，科学技術と生命，日常生活と**宗教**と芸術のかかわり，豊かな生活と福祉社会などから 2 つ程度選択し，課題追究。 (2)　現代の社会と人間として在り方生き方 ア　現代の社会生活と青年 ※生涯における青年期の意義と自己形成の課題については生涯にわたる学習の意義も…。現代社会における青年の生き方については，日本の生活文化や伝統とのかかわりについても…。 イ　現代の経済社会と経済活動の在り方 ウ　現代の民主政治と民主社会の倫理 エ　国際社会の動向と日本の果たすべき役割	(1)　私たちの生きる社会 ・現代社会の諸課題を扱う中で，幸福，正義，公正など…理解させ…，現代社会に対する関心を高め，いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。 ※「現代社会における諸課題」としては生命，情報，環境などを扱うこと。 (2)　現代社会と人間として在り方生き方 ア　青年期と自己の形成 ・…自己実現と職業生活，…伝統や文化に触れ…。 イ　現代の民主政治と政治参加の意義 ウ　個人の尊重と法の支配 エ　現代の経済社会と経済活動の在り方 オ　国際社会の動向と日本の果たすべき役割 ※人種・民族問題で文化・**宗教**の多様性にも触れ，それぞれの固有の文化などを尊重する寛容の態度を養うこと。 (3)　共に生きる社会を目指して ・持続可能な社会の形成に参画する観点から課題を探究する学習を通して，現代社会に対する理解を深め…，現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深め…。 ※個人と社会の関係，社会と社会の関係，現役世代と将来世代の関係のいずれかに着目させる。

（注）「内容の取扱い」は※で示した。表中の太字，下線は筆者による。

択の仕方によっては「宗教」についてはまとまって学習されない可能性が生じた。

上記②によれば，「平成元年版」では，「宗教」は「⑴現代社会における人間と文化」の 2 か所に記載されている。「平成元年版」では，生き方（「在り方生き方」）を「昭和 53 年版」のように独立した大項目にまとめず，4 つの大項目（人間と文化，環境，政治・経済，国際）すべてに関わらせるとした。なかでも人間の「生き方そのものに深くかかわる」（「昭和 53 年版解説」，33）とされた文化は，一層重視されて，最初の大項目に位置づけられた。人間の精神的文化の 1 つである「宗教」は，「ア　風土と生活」では世界の文化学習の中で扱われ，他方，人生における意義を考えさせる学習は，「ア」と対をなす「イ　日本の生活文化と伝統」の中で扱われることになった。

上記③については，「現代社会」の単位数が削減された「平成 11 年版」を継承して，「宗教」の扱いが後退したかにみえる。ただ，その一方で，国際社会における「文化や宗教の多様性」が新たな視点として示されたと理解することもできる(5)。さらに，「平成 21 年版」では，新たな導入単元で「生命，情報，環境」など現代社会の諸課題をとらえる枠組みとして「幸福，正義，公正」といった価値概念を理解させるとした。次の大項目以降では「人間としての在り方生き方」に結びつけ，これらの価値概念を活用させるとしたが，「宗教」の扱いは「平成 21 年版」からは読みとれない。

そこで，次節では，教科書の記述傾向について各告示年版を追って確認していく。

Ⅲ．各告示年版教科書にみる「宗教」

各告示年版に共通して，ほとんどの教科書が憲法と基本的人権に関する単元で，自由権としての信教の自由について記述している。学習指導要領，同解説には表記はなく，記述傾向にも大きな変化はない。そこで，本稿の表では，紙幅の関係でこの点を省き，以下の本文でも，信教の自由を除いた内容について，記述傾向を調査することにした。

【昭和 53 年版】（以下，【 】は当該告示年版の教科書を示す） 16 社 21 点全てが A 5 版で，ページ数は 250〜300 頁程度である。

①「宗教」は「よく生きる」「いきがい」の単元で，キリスト教，仏教を例に記述される。

この単元は「青年期」の単元に併設され（19 点），人生における価値の選択を伴う生き方を扱い，その中で「職業」，「芸術」とともに「宗教」が記述される（20 点）。約半数は「よく生きる」ための倫理的価値，多くは真・善・美・聖について解説する。

「人生における宗教の意義」の記述の特徴はほぼ共通する。すなわち，**表 2**「第一版」などにあるように，人間が死や絶望感，無力感を契機に「自己の有限性に気づき，神や仏などの永遠なものを通して人生や世界の意味を考える」ことに集約される（19 点）。

そのうえで，キリスト教と仏教（初期仏教）を取り上げ，宗教名か「原罪」「無常」「愛」「慈悲」などのキーワードを小見出しに出して教義を解説している（19 点）。

なかには，キリスト教の「原罪」を「人間のエゴイズム」と記したり（**表 2**「東書版」など 3 点），仏教の「我執」を念頭に「自分たちの小さな考えから離れられない『宗教的な罪』」を指摘するなど，人生や世界の意味を考える視点を明確にした記述もある。ただ，全体として，各宗教の創始者の略伝や教義の説明的記述に終始したものが多い。

さらに，「宗教と現代」といった小見出しで，現代社会や現代人にとっての「宗教」の意義に言及し（7 点），近代文明に生きる私たちの傲慢さに警鐘を鳴らす記述もある。「宗教」の独善的な動きなどに触れた教科書は少ない（4 点）。

②「宗教」は，世界各地の文化や日本の生活文化・伝統の単元でも記述される。

他方で，全点が「人間生活における文化」の単元でも「宗教」を取り上げている。「世界の文化」は，地誌的方法，文化交流を中心とした歴史的方法，狩猟，農耕，牧畜，遊牧からの人類学的方法などにより多様に記述される。「宗教」の記述も，衣食住と関連づけて三大宗教やアニミズムを紹介したり，農耕世界の仏教と牧畜世界のキリスト教といった生業と宗教の関連を述べたりと多彩である。和辻哲郎の『風土』を紹介する教科書（**表 2**「東書版」など 3 点）もあり，全体に風土論的記述が読みとれる。

「日本の生活文化と伝統」の項では，約半数が日本の衣食住を詳述する一方で，ほとんどが正月や盂蘭盆会などの年中行事，七五三や成人式などの通過儀礼を取り上げ（18 点），これらが神々の信仰や仏教などと不可分の宗教的性格を有することを述べている。他方，日本の宗教や日本人の心性について，「八百万神」の信仰，「神道」，古代日本人の「清き明き心」，鎌倉仏教の特徴や「神仏習合」などの明記は少ない（各 4 点）。

また，ほぼ全点が日本の伝統文化と「宗教」との関連付けに，モンスーン，湿潤な気候，稲作農耕などのワードを使った風土論的な記述を展開する（19 点）。さきの「世界（欧米）の文化」との比較も可能となり，「日本では唯一神信仰が形成されず，他の文化に寛容であった」（**表 2**「清水 A 版」）といった記述も見られた（6 点）。

③「学び方」を学ぶ内容構成の工夫はほとんどなく，「宗教」は規範的に記述される。

「学び方」の視点や方法は，ほとんど読みとれない。一部（「学研版」など）を除いて，各章・節に学びを誘う問いかけ文もなく，個別的，一般的な知識の説明的な記述に終始している。しかも，「仏陀の教えは今日においても不滅の真理として人びとの心に生きつづけている」（「清水 B 版」）といった規範的な記述が多い（13 点）。

掲載資料も，「世界宗教分布図」（10 点），「マタイ福音書」や「スッタニパータ」の一節（6 点）はあるが，これらを活用した課題の設定はほとんどない。年中行事と風土などとの関わりを探究させるページのある**表 2**「第一版」は稀有な例である。また，多くの教科書に章末問題（学習課題）が設定され，「宗教の人生における意味」を考え話

表 2 【昭和 53 年版】「現代社会」に見る「宗教」の主な記述

東書版	第一版	清水 A 版
第 2 部　現代社会と人間の生き方 **第 4 章　文化と青年** 1　文化の創造 ⑵　世界の諸地域の文化と文化交流 資料「文化の類型：和辻の『風土』，梅棹の『文明の生態史観』」 【文化の多様性】「三大宗教」「ほかにも世界の各地で，様々な神が信仰…」 ⑶　日本の伝統文化［12 頁分］ 資料「(図版・解説) 四季の祭り（田植え)」「(図版) 飛鳥の里」 【生活文化】「…日本の祭りは…そこには祖先の霊や神々に対する信仰が示されており…」 【古代人の心】「清き明き心」「和」 【中世人の心】「親鸞，道元，日蓮などの偉大な仏教者…心や行が純化…」 **第 5 章　現代に生きる倫理** 1　思索と真理 2　青年と人生 ⑶　愛について 【エロスとアガペー】【慈悲と仁】 ⑸　宗教について［5 頁分］ 資料「世界の宗教分布図」 【宗教的な心】「…人生のむなしさ…。…わたしたちは有限なものであることを自覚するとき，人間をこえた永遠なものを求めないではいられない…。これが人間の宗教的な心…。宗教的な心はすべての人間がもっているもの，あるいは自覚的にもたなければならない…。」 【日本人と宗教心】「宗教には…危険な一面が…。しかし，…世界宗教として多くの人をひきつけてきた宗教には，人生への深い理解があり，そこには学ぶべきものがあるといってよい…。…日本人も日本人なりに，神や仏や天に，自然に，有限な人間をこえるものをとらえてきた。」 【原罪と救い】「キリスト教では，神の意志に従わずに自己中心的に生きるエゴイズムを罪とよんでいる。」「福音」「隣人を愛する」 【無常のことわり】「エゴイズム（我執）…を克服し，慈悲の精神にたって生きることができるようになる。それは死へのおののきをこえた理想の境地であり，人生最高の目的であるといえよう。」 【イスラム教（コラム)】	**◎現代社会と人間の生きかた** **第 1 章　人間生活における文化** 2　日本の生活文化 資料「二十四節気表」「(図版) 祇園祭り，大田植え，神楽」 【日本の年中行事】「家庭や地域社会でみられる行事を調べ，その歴史や行事のもっている意味を考えてみよう」 【年中行事の特色】「日本の年中行事をささえてきたひとつの力として，日本古来の信仰がある。『祭る』ということばは，…『神に奉仕する』という意味…」 ［(コラム　1 頁分) 盆踊り：仏教化された儀礼・娯楽…仏教だけの独占的行事ではなかった］ 【日本の伝統美】「明き浄き直き誠の心」「清明心」 ［探究　日本人の生活や文化の特性］(2 頁分)「(資料あり) わたしたちの外人（ママ）に対する意識を考えてみよう」「(年間行事表) わが国のおもな年中行事と祝祭日は，わが国の歴史や風土などとどうかかわっているか」 **第 3 章　現代に生きる倫理** 3　宗教と芸術［5 頁，宗教は 3 頁分］ 資料「新約聖書」「仏教聖典」 【有限性の自覚】「人間にとって，自分の有限性の自覚をもつこと，人間をこえた存在（絶対者）からのよびかけを感じ，そのよびかけに応じて生きようとすることは，けっして無意味なことではない。…宗教とは，…人間が人間をこえた存在に対して心をひらき，そのよびかけにこたえて生きようとするところにうまれてくる…」【隣人愛と悟り】「キリスト教」「仏教」「諸行無常，諸法無我」【宗教の意味】「キリスト教，仏教…小さな自己を捨てたところで，新しい生き方（新生）の喜びをあたえられる点は共通…。人間は小さな自己の思いにとざされ，所有欲や名誉欲にとらわれて，…。宗教の意味は，そうしたとらわれの生活から人間を解放して，人生の意味や人間どうしのつながりについて，新しい感じ方や考えかたをよびさます…」	**第 2 編　現代社会における人間の生きかた** **第 1 章　現代生活と文化** 2　日本の伝統的な生活文化［17 頁分］ ⑴　日本文化の特色 【情感的な生きかた】「ヨーロッパ人の理知的・合理的な生きかた…，日本人の生活や文化が情感的で，…心によって通じ合う…風土の影響によるところも大きい」【自然との和合】【文化の融合】「唯一神をもたなかった日本文化は，他の文化に対して寛容…」 ⑷　生涯における人生儀礼 資料「(図版) 生涯における人生儀礼」 【すこやかな成長を願う儀礼】「宮参りは…氏神へお参りする」【死者のとむらい】「年忌がなされ，33 回忌をもって終わり…。死者は神になり，祖霊となる」 ⑸　年中行事と祭り 【稲作儀礼と正月】「年神を迎える」【節分】【雛節供と端午の節供】【彼岸】「もともとは仏教行事ではなくて，先祖の霊を迎える日」【盆】「先祖祭りに仏教が結びつき，こんにちみられるような…」【霜月の祭り】「新嘗祭」【神と祭り】「日本人は，古代からさまざまな神を祀った。…これらの神を招き迎えてなごませる…」 **第 3 章　現代に生きる倫理** 2　生きがいの追求 ⑴　人間であることのあかし ⑵　安心と幸福を求めて［宗教は 3 頁分］ 資料「スッタニパータ，マタイ福音書より」 【有限の自覚】「親鸞」【宗教の成立】「宗教というものが成立してきたのも，こうした人間の有限ないしはかなさの自覚による…。」「キリスト教…罪（現在）を自覚し，神の愛を信じる…。仏教…苦しみの世界からのがれて安らぎの世界にいたるには，欲をおこさず正しい道をおこなう」「慈悲」「アガペーの愛」 【人間らしい幸福の追求】 「真・善・美・宗教的愛は，個人的好き嫌いとは無関係に，誰でもが『よきもの』として承認し，実現すべき価値…。こうした価値を…実現していくことは，人間らしい幸福，人間らしい生きがいといえるのではなかろうか。」

し合う課題はあるが（7点），学習成果の活かし方や学び方に触れた指示やヒントがない。

そこで，以上の記述傾向の背景について考察していく。第一は，「現代社会」が取り上げる生き方との関わりである。上記①は，「昭和53年版」の大項目「現代に生きる倫理」にある「よく生きることと生きがいの追求」を反映している。また，上記②は「昭和53年版」に記載はないが，「昭和53年版解説」（以下，「同解説」）にある「人間生活における文化」の項で，「人間の生き方の基盤となる」「信仰」が例示されており，これを反映している。「宗教」は，生き方を考えさせる「現代社会」の趣旨に沿って位置づけられている。また，「現代社会」で「宗教」が記述されることは，新科目創設とともに中高の科目間の一貫性を図るために，抽象度の高い「宗教」などが中学校社会科公民的分野の社会単元から高校に移された経緯のなかで理解される（三木：2017，31）。「同解説」（18，41）では，現代社会の生き方を考えさせるという倫理的側面の指導は，高校生の発達段階でこそ適切であると記しており，「現代社会」が担う道徳教育の役割とも深く関わる。

第二は，「人生における宗教の意義」の記述の位置づけについてである。これも，「同解説」では，「仏教やキリスト教などから指導事項を取り上げ，それを手掛かりにして考えさせる」とあり，上記①の記述傾向はこれを反映している。「平成11年版」の「倫理」教科書を中心に分析した藤原は，仏教やキリスト教の教義の一部が事実のように扱われ，規範的に記述される問題点の原因が「先哲を手掛かりに学ぶ」とする学習指導要領の方針にある，と指摘した（2011：4-11，22-30）。この指摘は，「先哲」という語を除けば，「現代社会」にも当てはまるのである。しかし，上記①③の記述傾向に見るように，ほとんどの教科書の記述が各宗教の概論，一般的，規範的な知識の羅列であり，「学び方」を学び，生き方を考えるという科目のねらいの達成は難しいと考えられる。

なお，上記②では，日本の「宗教」について，日本の生活文化や伝統では神や仏（「神仏習合」）が共同体とともにある面が強調された。山折は風土論的な視点でキリスト教などを「信じる宗教」，日本の「宗教」を「感じる宗教」ととらえている（2008：360-364）。この分類でいえば，「人生における宗教の意義」の教科書記述は前者に力点が置かれており，日本の「宗教」の理解には課題を残したといえる。

第三は，「現代社会」の総合的な性格との関わりについてである。「現代社会」の新設とともに，選択科目である「地理」，「世界史」等との内容の差別化が求められた。とくに上記②のように，「世界の文化」の単元では，「宗教」が風土論的に多彩に記述されたが，各社が扱いに苦慮しているように窺える。「同解説」では，人間の生き方を考えるうえで文化を重視し，文化の多様性と普遍性に気づかせるとしたが，その内容やねらいは地理や世界史との関連性が強い。事実，「昭和53年版」の「世界史」では，前近代の世界各地をヨーロッパ，西アジア，東アジアなどの文化圏としてとらえ，「宗教」を含

む風土と生活に即した文化圏学習を示した。教科書の多彩な記述は，当該単元における「現代社会」の「宗教」の位置づけを定めにくい科目の性格が反映していると考えられる。

【平成元年版】 初の改訂版は 11 社 11 点で全社 B 5 版の大判となり，分量は 190 頁前後と圧縮された。「宗教」は，大項目「現代社会における人間と生活」で記述される。

①和辻の『風土』をもとに文化の多様性が語られるが，「宗教」への言及には差がある。

「風土と生活」の項では，世界各地の文化類型が紹介され，従前よりも和辻哲郎の『風土』を取り上げるものが増える（7 点）。ただ，『風土』の記載は風土と文化の相関に着目させる契機であって，文化の多様性，異文化理解の大切さに説きすすむ傾向が読みとれる。また，一部は風土論をもとに今日の環境破壊の問題に言及したり（4 点），環境決定論を戒める記述もある（「帝国版」「学研版」）。

「宗教」の記述については，一方では**表 3** の「東書版」のように，三大世界宗教であるキリスト教，仏教，イスラム教の創始者，教義の基本，聖典あるいは儀礼や食の規制などが説明的に記述される（5 点）。他方では**表 3** の「清水版」「第一版」のように全く記述されない場合もある（3 点）。「宗教」が登場する場合，異文化理解と関連づけて，「世界の文化，民族を考えるとき…。…異なる民族の宗教を無視するような言動は，厳につつしまなければなりません。」（「山川版」）のように規範的に記述される。

②人生における「宗教」は，「日本の文化・伝統」か「現代社会と青年」で記述される。

「日本の生活文化と伝統」（以下，「日本の文化・伝統」）の項では，従前と同様に，伝統的な衣食住（6 点），年中行事や通過儀礼の宗教的性格（5 点），日本文化の重層性，日本の神々（神道の記載は 2 点）と仏教の共存（神仏融合）（5 点）が記述される。また，風土論の視点から，「自然現象や生命の活動の中に神の姿を感じ信仰の対象にした」（「一橋版」）といった記述や，伝来した仏教が日本人の心性に「草木国土悉皆成仏」の思想として根づく点から，現代の環境問題にも注目させる記述（「東学版」）も見られた。ただ，新設された「環境と人間生活」には「宗教」に関する記述はほとんどない。

「人生における宗教の意義」については，約半数が「日本の文化・伝統」の項で，これを受け継ぐ現代日本人の生き方に触れて記述する。七五三など通過儀礼の隆盛の要因を，「一生のサイクルを無事に通過することを，人の力以上のものの働きとする考えがあるからか」と提起したり（「学研版」），他宗教に寛容な日本人を「信教の自由の認識があいまい」（「実教版」）などと課題も指摘する。他方の半数は「現代社会の特質と青年期の課題」（以下，「現代社会と青年」）などの別項のなかで，**表 3**「東書版」のように，個としての人間の生き方に力点をおいて記述する。しかし，全体として，従前のように，人間の有限性から「宗教」の意義を説いたり，キリスト教の「愛」，仏教の「慈悲」などの教義に触れる記述が減少した（各 4 点）。イエスやブッダの言葉などを紹介

表 3 【平成元年版】「現代社会」に見る「宗教」の主な記述

東書版	第一版	清水 A 版
第 2 章　人間と文化 1　風土と文化 2　文化の多様性 【風土と文化】「さばく，牧場，季節風」【文化の多様性】「衣服や食事，住居の慣習・作法やあるいは人々の信仰する神々や道徳的な考え方においても，またそれぞれの風土や歴史に応じてさまざま…」 3　世界の諸宗教［2 頁分］ 資料「世界の宗教分布図」「（図版）それぞれの宗教の儀礼」 【三大世界宗教】【キリスト教】【仏教】「人間に限らず，生きとし生けるものすべての救いとして説かれている」【イスラム教】【独自な宗教活動】「ユダヤ教，ヒンドゥー教，ラマ教，唯一絶対の究極的な神を持たない日本の神道など…」 2　日本の伝統と文化 1　日本人のものの考え方［2 頁］ 【結婚することになりました】【「おのずから」の働き】「…『古事記』…「次々と成り行くいきおい」という日本人の発想の原型が…」「…キリスト教の神のような創造神によってつくられたものでもなく，…自然の「おのずから」なる働き…」 2　伝統的宗教・倫理観［2 頁］ 【神のとらえ方】「八百万神…キリスト教で説くような唯一絶対の究極的な神は登場しておらず，…新しい異質な宗教・文化が…比較的容易に受け入れられ…」【伝統的倫理観】「清き明き心」「はらいやみそぎ」 4　外来文化の受容のしかた 【心や行の純化】「法然・親鸞，道元，日蓮…単純な行や信へ…。」 **第 3 章　現代社会と青年** 4　よりよく生きることを求めて 1　思索することの意義 2　科学的な見方と哲学的な見方 4　宗教と芸術［2 頁，宗教は 1 頁分］ 資料「（統計）信じているもの（NHK 世論調査）」 【宗教的な心】「人間は有限で無力な存在だ…。特に死を思うとき…痛切に感じられる。…世界宗教は永遠的なものをさし示すことによって多くの人々に生きる希望を与えてきた。」 **第 5 章　国際社会と人類の課題** 4　地球の住み心地 4　民族問題と地域紛争［2 頁分］	**第 1 章　現代社会における人間と文化** 2　日本の生活文化と伝統 ①日本文化の形成 資料「（図版）晴れ着，おせち料理」【日本の衣食住】【日本の年中行事】【年中行事の特色】「日本の年中行事をささえてきたひとつの力として，日本古来の信仰がある。『祭る』ということばは，…『神に奉仕する』という意味…。…どんな意味がひそんでいるかを考えながら，年中行事の奥にあるものを掘りおこしてみよう。」［（テーマ 3　1 頁分）［通過儀礼］なぜおこなうのか］ ②日本人のものの見方・考え方 【日本の伝統美】「日本人は外来思想を受け入れ…，儒教からは政治的道徳を，仏教からは死生観を学び…」「明き浄き直き誠の心」「清明心」 ③宗教と芸術［5 頁（「テーマ 4」を含む）］ 資料「イエス：略伝と『新約聖書』の一節」「仏陀：略伝と『スッタニパータ』の一節」 【有限性の自覚】「広大な世界に対面する，…死に直面したとき…」「自分の有限性の自覚をもつこと，…無意味なことではない。…宗教とは，…人間が人間をこえた存在に対して心をひらき，そのよびかけにこたえて生きよう…」 【隣人愛の宗教】【悟りの宗教】 ［テーマ 4　日常語となった仏教語］（2 頁）「宗教の意味：小さな自己を捨てたところで，新しい生き方（新生）の喜びをあたえられる…」 ［テーマ 5　愛の諸相］（1 頁） 資料「（図版）マザー＝テレサ」「エロース」「アガペー」「慈悲」 3　世界の諸地域の文化と文化交流 ②多様な文化 資料「（図版）乾燥地帯の土壁住居，インドネシア東部の穀倉」「美意識の違い」 【文化と風土】（衣食住）「イギリスの文化…イギリス国教会の儀式や習慣」「中国の文化…仏教や儒教」「サウジアラビアの文化…イスラム教」［テーマ 6　和辻哲郎の文化類型］（1 頁），［テーマ 7　宗教と人々 ── イスラムの場合 ──『コーラン』にある食べ物，利息，断食］ **第 4 章　国際社会と人類の課題** 3　人類の課題 ③人種・民族問題［2 頁］【さまざまな人種と民族】「…おたがいに異なる文化や宗教を尊重し，民族や人種に対する偏見や差別をなくすことがたいせつである。」	**第 1 章　風土と文化の伝統** 第 2 節　日本の生活文化と伝統 ②日本の伝統的な生活文化［2 頁分］ 【食の伝統】【衣服の伝統】【住居の伝統】【神と祭り】「日本人は，古代からさまざまな神を祀った。…祖霊を中心に氏神や屋敷神は幸せをもたらす和魂として…。」「祭りは，これらの神を招き迎えて，なごませる…」 ③さまざまな伝統行事と儀礼［2 頁］ 資料「（図版）水稲耕作をもとに行われる年中行事」「（図版）通過儀礼」 【正月】「年中行事…稲を育てて収穫するまでの各段階の信仰儀礼をもとにしている。」【雛の節句と端午の節句】【盆】「先祖祭りに仏教が結びついて，…」【すこやかな成長を願う儀礼】「氏神にお参りする宮参り」【成年・成女式】「…氏神の祭でも神役をつとめることができた…」【死者の弔い】「…33 回忌で終わり…。死者は神になり，祖霊となる」 **第 2 章　現代社会に生きる私たち** 第 3 節　人間性の自覚 ②原罪とキリスト教［2 頁］ 資料「イエスの略伝」「マタイ福音書の一節」 【有限の自覚】「…病気や不慮の災害，さまざまな失敗など，いろいろな壁にぶつからないわけにはいかない。…それだけに人間は，現実の自己や人間，自然界をも超えているもの，永遠なるものに強くあこがれるのである。…宗教というものが成立してきたのも，こうした人間の有限性やはかなさの自覚によるといえよう。」【原罪と救い】「原罪は，つねに自己中心的な生き方をしようと…私たち…の心の中に巣くっている…。…信仰によってのみ，神の愛が示されて，原罪が許され…」【アガペーの実践】 ③一切皆苦と仏教［2 頁］ 資料「ブッダの略伝」「ブッダのことば」 【一切皆苦】【常なきもの】「無常・無我」「ほんらい思いどおりにならないはずのこの世にありながら，あれもこれもと思い通りに生きたいと願う，この自己矛盾した欲望こそ，人生の苦しみ…」【生きとし生けるものへの愛】 ③人間の道徳的自覚と儒教［2 頁］ 資料「孔子の略伝」「孔子のことば」

する資料も「世界宗教分布図」も少ない（各 3 点）。宗教名すら明記されない教科書もあった。「宗教と現代」などの小見出しもほとんどない（1 点）。

③「学び方」を意識した工夫が見られるが，「宗教」を扱うものは少ない。

当該版のレイアウトは，見開きページで完結する構成，各節や見開きページの問いかけ文の設定（7 点），図版の豊富な掲載など，従前とは様変わりした。「宗教」に関連しては，「日本ではロケットの打ち上げ成功を祈ってお祓いをしたりするという。これはいったいどういうことか」（「三省堂版」），「なぜ人は神を信じるのか」といった問いかけから，学習過程を想定した本文構成や記述を工夫する例が登場した。

一方で，現代社会の諸課題を資料とともに提示し，ディベート，話し合いや調べ活動などをさせる「学び方」を意識した特設ページを設ける教科書も出てきた（6 点）。課題例には，18 歳選挙権，未来のエネルギーシステム，豊かな高校生活などが挙げられたが，こうしたページに「宗教」の記述はほとんど見られない。

そこで，以上の記述傾向の背景について考察していく。第一は，社会科から公民科への移行の影響である。前述の通り，「平成元年版」では倫理的内容を束ねる大項目はなくなったが，「宗教」は「現代における人間と生活」の中項目「風土と生活」，「日本の生活文化と伝統」，「現代社会と青年」で扱われる。上記①，②の記述傾向からは，内容項目には大きな変化は見られない。これは，社会科から公民科に移行しても，「現代社会」における「宗教」が「現代の社会と人間」の枠組みで扱われる基本的な構成に変わりがないためと考えられる。「風土と生活」では，世界各地の文化が地誌的に記述される教科書もあり，地理歴史科との棲み分けがやや曖昧な点も従前と変わらない。

第二は，「人間としての在り方生き方に関する教育」との関連についてである。上記①，②でみられた，三大世界宗教の記述の減少は，各社が判型の大型化，ページ減のなかで，記述内容をいずれかの中項目にまとめた影響もあるが，「平成元年版解説」（以下，「同解説」）の記載変更の影響も大きい。「人生における宗教の意義」に関連して，「同解説」からは，「昭和 53 年版解説」にあった「仏教，キリスト教などを手掛かりに」，「人間の有限性を自覚し人間の力を超えた存在から」「生きる意味を考える」といった表現が消えた。これには，同じ公民科の「倫理」との棲み分けの意図が窺える。

「同解説」に基づけば，「宗教」の意義は芸術などと同列に精神的な豊かさを得る，といった程度の記述でよいことになり，教義に立ち入る必要もなくなる。よって，「平成元年版」の「現代社会」において，とくに指導が求められる「人間としての在り方生き方に関する教育」も，「宗教」との関連では具体的な指導が難しい。「現代社会」では，人間として在り方生き方を考える力を養うに当たって，「これらについて深く思索した先人たちの考え方を手掛かりに」，「適切な文学作品を利用したり」といった方法を提示している（「同解説」，44）。「宗教」の記述傾向は，「倫理的な内容の知識なくて，人間

としての在り方生き方を問うことは空虚」という斎藤の指摘（1991，308）が当てはまる。従前には若干は見られた「出家とその弟子（倉田百三）」（「教出版」）などの作品掲載も少ないなか，「人間としての在り方生き方」を考えさせるのは難しい。また，上記③で示した，コラムに「学び方」を意識した特設ページの設定には「人間としての在り方生き方」を考えさせる意図が窺えるが，ここでも「宗教」の記述は皆無であった。

第三は，「人生における宗教の意義」の記述の位置づけである。「平成元年版」では，「人生における宗教の意義」は「日本の伝統・文化」に位置づけられたが，上記②でみた通り，教科書では別項の「現代社会と青年」でも半数が記述された。記述箇所が学習指導要領と一致しない理由として，「平成元年版解説」の「日本の伝統・文化」における記載に問題があると考える。「同解説」では，前半部で日本人の精神生活について考えさせることを強調する。その一方で「人生における宗教の意義」については，後半部で「宗教，芸術，思想などが生活と精神の豊かさを育てることについて理解させ，その上に立って現代社会における人間としての在り方生き方について考えさせる」（「同解説」，18）と抽象的に記述される。これが，「日本の伝統・文化」の前半部との関連性をやや不明確にしている。従前と同様，「宗教」の位置づけの曖昧さがあると考える。

【平成 11 年版】 再度の改訂版は 12 社 16 点と増加した。判型は B 5 版が主流で，本文ページ数は単位数半減に対応して従前より 30–40 頁少ない 150–160 頁前後となった。この結果，従前の教科書で「宗教」が記述されてきた世界の文化の単元が消えた。

①「宗教」の記述は，課題追究型学習の導入単元に集中し，冠婚葬祭や年中行事の宗教的性格，日本人の宗教意識を中心に扱っている。

新たな導入単元では，「日常生活と宗教・芸術とのかかわり」を 4〜6 頁で扱う。「宗教」の記述は，約半数で芸術とは別立てとされた。ほぼ全てが課題追究型学習の形式をとり，「宗教は私たちの生活とどのようにかかわっているか」などと問いかけ，本文はこれに対応して記述され，関連資料も配される。また，ほぼ全てが，課題追究の学習過程，調査，発表の方法など「学び方」のスキルをこの導入単元で解説，例示する。

記述内容では，従前のような，日本の冠婚葬祭の多宗教的性格（10 点），年中行事の宗教的性格（10 点）に加えて，「宗教を信じる日本人は少ない」，「日本人は他宗教に寛容である」といった日本人の宗教意識に触れるものも多い（11 点）。これらは，日本人の宗教意識の特徴から，年中行事などの宗教的性格へと結びつけて記述される（6 点）。

これに対して，三大世界宗教の教義に触れるものは少数で（5 点），しかも概略の紹介に留まる。「宗教」の意義については，従前と同様に「人生の生きる力」などと表現されるが（11 点），仏教やキリスト教の教義に関連づけた記述はなく，全体に扱いが軽い。そのなかで，高史明，星野富弘が絶望の淵で宗教と出会い，生きる力を与えられた

体験を紹介し，同様の体験者へのインタビューを追究課題とした教科書（「教出版」）は異色である。他にも，自宅で行われてきた結婚式が高度経済成長期にブライダル産業が演出した宗教儀式に変質する過程を追跡し，日本の宗教的伝統に気づかせる例がある（「実教 B 版」）。「迷信・俗信」として「こっくりさん」「丙午」を紹介し，信仰や宗教に関する学習につなげる例もある（「三省堂版」，「曜日と迷信」をテーマにした「数研 B 版」）。

また，ほとんどの教科書は，本文最後か脚注を利用して追究課題例を掲載する（13 点）。「身の回りの宗教的な行事や物事を挙げる」（5 点），「習慣や祭，祝日の宗教的意味を調べる」（**表 4**「第一 A 版」など 5 点）などが代表例であり，これらは本文の内容と対応していることが窺える。さらに，【平成 11 年版】の特徴として，「宗教」の社会的影響として，貧困救済などの社会活動に触れる記述がある（4 点）一方で，排他的，狂信的な動きや，一般市民を巻き込む反社会的な動きに触れた記述が多い（8 点）。「宗教と犯罪」という小見出しを立てた教科書もある（「一橋版」）。少数だが，「カルト」（3 点），「オウム真理教」（脚注 1 点），「地下鉄サリン事件」（3 点，うち写真 2 点）なども登場する。

②生命倫理と「宗教」の関連も若干記述されるが，人種・民族問題の扱いは少ない。

①以外に導入単元では，「科学技術と生命」に「宗教」に関する記述が散見される（4 点）。**表 4**「東書版」の課題例では，臓器移植の問題で，日本で脳死移植が少ない理由を，死生観や宗教観などを参考に考えさせるが，ヒントはない。また，「人の生命は『授かりもの』『天命』であり，死は『浄土への旅立ち』『天国へ召されること』などと考える人びともいる。」（「東学版」）と本文で明確に記述するものもある。

導入単元以外での記述箇所は限られる。**表 4**「東書版」では，「よりよく生きる」の節に，アガペーや慈悲，仏教の受容や日本的儒教などを記述しているが，これは稀有な例である。この他に，少数だが単元「現代社会と青年」の「国際化」の項で三大世界宗教や日本の年中行事が（2 点），「日本の生活文化と伝統」の項でも年中行事などが記述される（2 点）。「法と規範」では，規範の例として宗教が記述されることはほとんどない。

人種・民族問題については，全ての教科書で項目立てされたが，問題の背景として「宗教のちがい」を記述したのは**表 4**「清水 A 版」など 6 点あるが，記述に具体性はない。「民族，宗教と私たち」の項を置き，民族のアイデンティティと関連がある言語，文化・習慣などに「宗教」を加えて記述する教科書がある程度である（「桐原版」）。

そこで，以上の記述傾向の背景を，とくに単位数半減の変化を踏まえて，考察していく。　第一は，導入単元における「宗教」の扱いについてである。本単元は，学習の動機付けや「学び方」の習得を全面に打ち出し，現代社会の諸課題を選択して倫理，社会，文化，政治，経済などから多面的・多角的に追究させ，いかに生きるかを主体的に考え

表 4 【平成 11 年版】「現代社会」に見る「宗教」の主な記述

東書版	第一 A 版	清水 A 版
第 1 部　現代に生きるわたしたちの課題 **調べよう・考えよう③　科学技術の発達と生命** ［課題例］「日本では脳死による移植は少なく，臓器提供意思表示カードの普及も進んでいないのはなぜか。死生観，宗教観，家族観，日本医療体制，臓器移植法を参考に…」 **調べよう・考えよう④　日常生活と宗教や芸術とのかかわり**［宗教部分は 5 頁半］ 【宗教と人生】資料「（図版）立石寺のムカサリ絵馬，菩提車，統計：日本人の宗教心，世界の宗教分布図」「（図版）宗教と礼拝（1 頁分）」「ムカサリ絵馬」「結婚式を無宗教でする人はそれほど多くないし，葬式や墓参りには宗教を意識する…。」【生活のなかの宗教】「年中行事も通過儀礼も宗教的な意味をもつものがほとんどであった。…」 【宗教とは何か】「古代…自然の恵みを豊かに得られるように，災害や病気から逃れられるように願った」【今日の宗教】「…今日の科学や技術をもってしても，わからないこと，どうにもならないこと…。人間の一生は変わっていない。…人間の有限性に直面したときに，考え方や生き方を指し示すものの一つが宗教…」【三大世界宗教】 **第 2 部　現代の社会と人間** **第 1 章　現代の社会生活と青年** 3　よりよく生きることを求めて 1　よく生きるということ 【愛の教え】「アガペー」「慈悲」「仁」 4　日本人のものの考え方［2 頁分］資料「古事記」 【「おのずから」の働き】「わたしたちのこの世界は，キリスト教の神のような創造神によってつくられたのでもなく，…まさに自然の『おのずから』なる働き…。」【神のとらえ方】「八百万神…そこにはキリスト教で説くような唯一絶対の究極的な神は登場してこない。…新しい異質な宗教・文化が…比較的容易に受け入れ共存させ重層させ得た…」【伝統的倫理観】「清き明き心」「はらいやみそぎ」 5　外来文化の受容と日本の伝統思想【仏教思想の受容】「法然・親鸞，道元，日蓮…単純な行や信へ…。【日本的儒教と国学】「儒教，伊藤仁斎，本居宣長」《コラム（1 頁）年中行事と通過儀礼》資料「（図版）仏式結婚式，なまはげ，ほか」 **第 4 章　国際社会と人類の課題** 4　国際社会の課題 3　民族問題と紛争［2 頁分］	**第 1 編　現代に生きる私たちの課題　③私たちの生活と宗教や芸術** ［宗教は 5 頁半］資料「（図版）日本の神前結婚式，キリスト教のミサ，砂漠で祈るムスリム」 ポイント「私たちはどのような場面で宗教とかかわっているだろうか。他の国の人々と比較して，文化の違う事例をあげてみよう。」 【日常生活と宗教】「世界宗教や民族宗教」「日本では，ご利益があれば，宗教・宗派の別なく，さまざまな寺院や神社にお参りし，願掛けをする。…初詣…墓参り」「…年中行事や冠婚葬祭，通過儀礼…のなかには，宗教的な由来をもつものが多い。」「…日本人は宗教に対して寛容であるが，…宗教的信念をもたず，宗教のもつ厳しい一面をよく理解していないのではないかという批判もある。」【宗教と私たちの生き方】「世界の諸地域に見られる宗教と人間の深い結びつきに接して，カルチャー・ショックを受けることがある。」「…私たちの日常生活では，病気や災害…不安や苦悩を生み出す要因が数多くある。また，死は誰にでも訪れる。宗教は，…心の安らぎを与えてくれる。…人間をこえた大いなる存在を信じ，それにふれる道を示し，…私たちに生きることの意味を考えるヒントを与えてくれる。」［**5 ケーススタディ**　年中行事について考えてみよう］【お盆はどんな宗教と関連があるのか？】【仏教の盂蘭盆会】【盆踊りは何のためにおこなう？】「調べてみよう：①お盆が 8 月に多い理由。②日本の年中行事にはさまざまな宗教が…理由。③国民の祝日の由来。」 **第 2 編　現代社会のあり方と私たちの生き方** **第 6 章　国際政治の動向と日本の役割** ⑥地域紛争と人種・民族問題［コラム含めて 5 頁］ポイント「人類は，なぜ人種や民族の違いによって争うのだろうか。人種・民族紛争の事例を調べてみよう。」【さまざまな人種と民族】「…おたがいに異なる文化や宗教を尊重し，人種や民族に対する偏見や差別をなくすことが大切…」【パレスティナ問題】 **第 7 章　現代に生きる倫理** ①人間の尊厳と生命の尊重 ポイント「私たちの生命はなぜ尊重されなければならないのだろうか。…」【生命への畏敬】「シュバイツアー」「ガンジー」【生命倫理と新しい死生観】	**第 1 編　現代に生きる私たちの課題　⑤宗教について考える**［2 頁分］資料「（図版）神社お参り，盆踊り，キリスト教結婚式，日没の礼拝を行うイスラム教徒」 【宗教は人びとの生活と深くかかわっている】「…特定の宗教を深く信仰していなくても，私たちが，日常生活のなかで宗教的なものごとにふれる機会は少なくない。たとえば，正月や盆など…七五三や結婚式，葬式…」「宗教が私たちの生活とどのようにかかわっているのか」 【さまざまな宗教に目を向けてみよう】「信仰する人びとにとって，宗教は大切な心の支え…。宗教は…社会のあり方にまで大きな影響を…。異文化に接するとき，世界の政治や経済の問題…の背景にある要素の一つとして，宗教に目を向けてみることも重要であろう。」 《やってみよう》「次の行事と宗教の関係について調べてみよう。正月，彼岸，盆，クリスマス」 《やってみよう》「三つの世界宗教…について調べてみよう。 資料「世界の宗教別信者数，各宗教の聖典・経典の一節」 **第 2 編　現代社会のあり方と私たちの生き方** **第 3 章　民主社会と倫理** ③生命はかけがえのない価値をもつ資料「（図版）クローン羊ドリーと子羊，ハクスレー『すばらしい世界』，映画『パッチ・アダムス』」目標「生命に対する尊重と畏敬の精神を，あらゆる生活のなかで生かしていこう。」【現代社会と生命の尊重】【バイオテクノロジー】【医療の倫理】「生命倫理学」「自己決定権」【環境倫理とは】「…自然やそのなかに生きる動物や植物の生命への配慮を欠き，自然環境のすさまじい破壊をまねいてきた。」【生命への尊重と畏敬】「私たちは，いままでの「人間」中心主義から「生命」中心主義へと考え方をかえる必要がある。私たちの自然観，人間観，生命観の見直しが求められている。」 **第 5 章　国際社会と日本の役割** ③人種・民族問題と地域紛争［2 頁］資料「（図版）パレスティナ暫定自治協定の調印」目標「紛争はなぜなくならないのだろうか。…」【なぜ人びとは戦うのか】「…民族のちがい，ことばのちがい，宗教のちがい…などが対立を生み…」【紛争の背後にあるもの】「…たがいに認めあっていく意識が必要なのはいうまでもない。」

させる，従前にない新項目であった。これを受けて，上記①でみたように，「学び方」を学ぶ「現代社会」という創設当初の趣旨が教科書に具現化したのは画期的であった。また，「平成 11 年版解説」（以下，「同解説」）では，「日常生活と宗教とのかかわり」において，「宗教的な考え方や生き方，信念や信仰などの人生における意義について考えさせる」と従前以上に具体的に例示され，導入の工夫が期待された。

実際，上記①で示したように，一部では従前にない事例が見られた。例えば，「占い」を取り上げた例は興味深い。日本人の人間関係，「宗教」との関係が，都市化，産業化の進行とともに個人中心的となってくるなか（渡辺：2007，329–334）でも，自覚的信仰は少ない若者の約半数は神仏や霊魂，死後の世界に関心があるという（井上：1999，27–38）。情報化，グローバル化の進む現代の「占い」ブームの背景を，若者の心理や社会の変化と関連づけて考えさせる展開は，現代社会の課題を扱う導入単元の趣旨に適っていると考える。この中で「宗教」にかかわる反社会的な動きの記述にも，触れることができよう。

しかし，こうした事例は例外で，多くの教科書は従前と同様，本文で年中行事や冠婚葬祭の宗教的性格や日本人の宗教意識に触れて記述し，また追究課題も「身の回りの宗教的行事を挙げる」などとした。内容項目は，おおむね従前の「日本の伝統・文化」を踏襲していることが窺える。これには，記述が「同解説」の例示を反映していることに加え，4 単位科目であった【平成元年版】に記述されていた「宗教」に関する記述のうち，「日常生活とのかかわり」のテーマに適した内容項目を，導入単元に集めた事情が考えられる。上記②で示した通り，【平成 11 年版】では他に「宗教」を扱う単元が少なく，単位数の半減がこうした内容構成を決定づけたと考えられる。

第二は，導入単元も含む「人間としての在り方生き方に関する教育」との関連である。「平成 11 年版」では，導入単元に引き続いて，「⑵現代の社会と人間としての在り方生き方」が設定され，4 つの中項目で現代社会に生きる青年，経済人，主権者，日本人の立場から在り方生き方を考えさせる構成とした。「同解説」では，「宗教」の記載は，政治単元の「法と規範」，国際単元の「人種・民族問題」にある。

上記②で見た通り，この 2 箇所における「宗教」の記述は，きわめて少ない。「同解説」に記載のない，定番の「信教の自由」に関する記述が従前通り（12 点）なのとは対照的である。また，「同解説」では，中項目「ア　現代の社会生活と青年」において，青年の生き方と日本の生活文化や伝統とのかかわりについても考えさせる，としていた。しかし，「宗教」とかかわる文化・伝統の記述は，導入単元に集中しており，この中項目で扱う教科書はごくわずかであった。以上から，「宗教」を通じた科目を一貫する「人間としての在り方生き方に関する教育」は単位数の半減により一層難しくなったといえる。

【平成 21 年版】 3 度目の改訂版は 8 社 12 点と減少した。判型は B 5 版大判が主流で，4 社は A 5 版も発行した。B 5 版の本文は 170〜200 頁前後と微増した。

①「宗教」は，新たな導入単元の「生命」を扱う課題の中で若干記述されるに留まる。

現代社会の諸課題を扱う導入単元では，「平成 11 年版」とは異なり，「生命，情報，環境」などを挙げて，「幸福，正義，公正」などの価値概念を理解させる。全ての教科書がこの 3 つを取り上げたが，今回の課題に「宗教」はない。また従前とは異なり，課題追究型学習を前提としないため，「学び方」のスキルの紹介はまとめの単元に移された。

導入単元の「生命」においては，近年の生命科学や生命工学で可能となった生命操作に対する生命倫理上の問題を扱っている。そこでは，ほぼ全てが，生命医療の進歩が患者の幸福に貢献する一方で人間の尊厳を脅かす問題も生じていると記述し，また「脳死と臓器移植」の項でも「臓器の公正な配分」（3 点）という表現で，さきの価値概念を取り上げている。「宗教」に関する記述も，従前のように「脳死と臓器移植」に登場する。ただ，日本よりも欧米で臓器移植が定着した背景・要因として，一人一人の命は「神からの贈り物」であるとするキリスト教の伝統（「実教 B 版」）や，遺体を「仏様」ととらえる日本文化（「実教 A 版」）に言及したものは一部に留まる（3 点）。また，「環境」のページでは，「宗教」に関する記述は読みとれない。

②全ての教科書の「青年期と自己形成」などの単元で三大世界宗教が記述される。

【平成 21 年版】の特徴として，大項目「現代社会と人間としての在り方生き方」では全点で「宗教」が記述される。記述箇所は，冒頭の「青年期と自己形成」の単元が多い（9 点）が，**表 5**「第一 A 版」のように別単元の場合もある。「宗教」は，ほとんどが同一単元で，ソクラテス，カント，サルトルらの思想と同列で「生き方」に関わって記述される。

具体的には，「伝統と文化」の項で，従前と同様，年中行事や通過儀礼の宗教的性格が記述され（9 点），古代日本人の信仰としての「八百万神」「アニミズム」，あるいは「清き明き心」といった心性にも触れられる（11 点）。全体としては，伝統文化が現代社会にも継承され，新たな文化創造の基盤となることや，異文化共生の必要性を説く。**表 5**「第一 A 版」の図版「YOSAKOI ソーラン」は，このねらいに沿っている。

もう一つの項で，全点が三大世界宗教であるキリスト教，仏教，イスラーム（教）について記述している。記述は複数ページにわたり（8 点），「世界宗教分布図」の掲載も一挙に増えた（8 点）。「宗教」の意義については，永遠なる存在を信じて生きる意味や精神的な安らぎを得る，といった従前の表現が用いられる（9 点）。

ただ，三大世界宗教の記述には宗教的儀礼の紹介は少なく，教義の一部の説明的な記述が大半で，「宗教」に向き合う生き方を考える工夫は読みとれない。「日本の伝統思想」

表 5 【平成 21 年版】「現代社会」に見る「宗教」の主な記述

東書版	第一 A 版	清水 A 版
第 2 部　現代の社会と人間 **第 1 章　青年期と自己形成の課題** 2　よりよく生きることを求めて 2　宗教と人間［2 頁分］資料「世界宗教分布図」「(図版) 仏教，キリスト教，イスラム教の礼拝」【宗教とは何か】「宗教は，有限なわたしたちの力をこえる存在（神・仏・霊魂など）を信じ，この世や人生の究極の意味や価値を得ようとするもの…」「アニミズム」「民族宗教」「三大世界宗教」【仏教】【キリスト教】【イスラム教】 6　日本の伝統思想の考え方［2 頁分］資料「古事記」【「おのずから」の働き】「…人生やこの世の出来事には，何かしら『おのずから』成りゆく働きのようなものが働いている…」【神のとらえ方と倫理観】「『古事記』は「おのずから」成ってきた神々の記述から…八百万神…そこにはキリスト教で説くような唯一絶対の究極的な神は登場してこない。…新しい異質な宗教・文化が入ってくる際に，…比較的容易に受け入れ共存させ重層させえた…」「清き明き心」【日本的仏教の形成】「聖徳太子」「最澄，生きとし生けるものは仏となる可能性…」「法然・親鸞，道元，日蓮…単純な行や信へ…」 7　外来思想の受容と日本人の自覚［2 頁分］ 【日本的儒教と国学】「儒教，伊藤仁斎，本居宣長」 《コラム（1 頁）年中行事と通過儀礼》資料「(図版) 仏式結婚式，なまはげ，ほか」 「年中行事も通過儀礼も多くが宗教的な意味をもっている。正月は『年神様』…お盆は…祖霊信仰と仏教の盂蘭盆会が融合…。結婚式や葬式は今日でも宗教行事として…。…宗教行事はその本来の意味を忘れられてもなお，伝統として受け継がれている。…何らかの節目を設けて，…反省したり将来を考えたりする機会…」 **第 5 章　国際社会と人類の課題** 3　国際社会の現状と課題 5　民族問題と紛争［2 頁分］ 【難民問題】「実際には，地域紛争や民族・宗教・思想の対立に加え，経済的貧困…からも難民が生まれている。」	**第 2 編　現代社会と人間としてのあり方生き方** **第 1 章　現代に生きる青年** ③伝統や文化と私たちの生活［4 頁］資料「(図版) YOSAKOI ソーラン祭」ポイント「日常生活では，どのような年中行事がおこなわれているのだろうか。青年の生き方と日本の伝統とのかかわりについて考えよう。…」【祭りと年中行事】「祭りは…神を迎え，神をもてなし，奉仕して，神と人とのつながりを深める行事…」「年中行事のなかには…盂蘭盆会など中国から…や仏教…。キリスト教とかかわり…も…。日本風にアレンジして定着…」【世代をこえた伝統や文化とのかかわり】【異文化との共生】 **第 4 章　国際政治の動向と日本の役割**　⑥地域紛争と人種・民族問題［6 頁］資料「第二次世界大戦後のおもな紛争」ポイント「人類は，なぜ人種や民族の違いによって争うのだろうか。」【さまざまな人種と民族】「お互いに異なる文化や宗教を尊重し，人種や民族に対する偏見や差別をなくすことが大切…」 **第 7 章　現代に生きる倫理** ①豊かな人生を求めて 資料「世界の宗教分布図」「(表) 三大世界宗教の比較」ポイント「人生を豊かに生きるには，どうしたらよいのだろうか。哲学と科学の違いは，どこに…。私たちにとって宗教は，どのような意味を…。」［(コラム，1 頁) 仏教とキリスト教にみる愛］【宗教とは何か】「…私たちは，万物をつつみこむ大いなるもの（神や仏など）の存在を信じ，それに祈ることにより，心の安らぎや希望を見いだそうとしてきた。宗教は，有限な存在である私たちに，生きることの意味や価値を与えるもの…。」【三大世界宗教】【中国の思想】 ②日本の伝統的なものの考え方 資料「日本思想の重層性」「(図版) 禊」ポイント「日本の伝統意識とは，どのようなものだろうか。」【日本人の伝統意識】「八百万神，アニミズム」「…唯一絶対の神とはまったく異なる…。」「禊」「清き明き心」【仏教の受容】「法然や親鸞，栄西や道元，日蓮」「だれでもできる行を特色として…」【儒教思想と国学】「伊藤仁斎，荻生徂徠，本居宣長」 ③西洋の自然観と人間観 資料「(図版) 民衆を導く自由の女神」【生命への畏敬】「シュバイツアー」「ガンジー」	**第 1 章　青年のあり方と現代** ③現代社会と私たち「(コラム) 日本の思想（八百万の神から和辻哲郎まで)」 **第 2 章　現代に生きる古典の知恵**［10 頁］ ②生き方と宗教 資料「世界の宗教分布図」◎キリスト教・イスラーム・仏教・儒教の教えの違いと思想を知ろう。 【宗教とは何だろう】「初詣，仏壇に手をあわせる，盆，墓参り，クリスマス…その宗教的背景や意味は意識されていないことが多いのではないだろうか。…自然や人間をこえた存在への信仰をもち，世界や私たちの根源的な意味・価値観にかかわるものであるといえる。」《キリスト教と愛》資料「マタイ福音書，イエス略伝」【原罪と救い】【愛の教え】《イスラーム　神への帰依》「(コラム) イスラームと現代」【イスラームとは】【唯一神アッラーの教え】【信徒の生活】《仏教と悟り》「(コラム) 仏教思想の新しさ：人間を含む諸生物は，自然環境との間で多様な関係を形成し，相互に依存して存在している。」 【一切皆苦】【真理（法）の自覚】【生きとし生けるものへの愛】 《儒教と人間の道徳的自覚》「(コラム) 儒教と現代：儒教は…人間を…過去から未来への継続性のなかでとらえる…」【儒教とは】【仁と礼】【徳治政治の理想】 《生き方と宗教》「(コラム) そのほかの宗教-ヒンドゥー教とは何か」 【宗教と現代社会】「人間が有限な存在である以上，どんなに科学技術が発展しても解消できない苦しみや悲しみ，不安が…ある。…異なる宗教・宗派間の対立…，政治的・経済的な利害もからみ，大きな紛争…。日本人は「無宗教」ともいわれ，…。人間は宗教人であり，宗教は，人間や社会を理解する手がかりなのである。」 **第 4 編　国際社会の諸課題と日本** **第 3 章　国際社会の諸課題** ①現代の紛争　【民族・宗教・ナショナリズム】「宗教も，人びとの連帯感や同胞意識と結びつきやすい。グローバリゼーションの進展で，…伝統的なものへの回帰を促し，対立や反目にあたって民族や宗教の役割を大きくしているという指摘…。しかし，異なる民族や宗教が平和的に共存している地域も多く，民族や宗教の違いが紛争の根本的原因であるとは限らない。…」

の項では，仏教受容以降の宗教史のような記述もある。【平成 11 年版】には多かった「カルト」「反社会的活動」に触れた記述も減少し（3 点），「青年と宗教」の項で，宗教的なものにひきつけられる若者の心理を述べた教科書もわずかである（「清水 B 版」）。

また，「幸福・正義・公正など」の活用についても，ベンサム，ミル，ロールズ，センを挙げて，思想家がこれらをどう考えたかを整理させる課題追究例はあるが，「宗教」に関してはこうした価値概念を用いた記述は全く見られない。

③「人種・民族問題」に関連した「宗教」の記述はわずかである。

上記①，②以外では「宗教」に関する記述部分は多くない。「個人の尊重と法の支配」の「社会規範」の項でも記述はほとんどない。国際政治の単元で全てに設けられた「人種・民族問題」の項では，パレスティナ問題や旧ユーゴ紛争などの事例を紹介しつつも，「宗教の違い」をこうした具体例と関連づけた記述は少ない（3 点）。「宗教のちがいが紛争の根本原因とは限らない」と記した教科書（**表 5**「清水 A 版」）もあるが，具体例を伴っていない。まとめも，一般的に民族の共生や多文化主義を目指す必要を説く記述が多く（7 点），同様の記述は三大世界宗教に関する項にも見られる（4 点）。

そこで，以上の記述傾向の背景を探っていく。第一に，「宗教」に関する記述の量・内容の充実ぶりである。「平成 21 年版」の「内容」には「宗教」の記載はない。「平成 21 年版解説」（以下，「同解説」）でも「宗教」の記述は，「人種・民族問題」で「文化や宗教の多様性」，「法と規範」で社会規範に関連する箇所にあるのみである。上記②でみた教科書の記述傾向は，学習指導要領，同解説の記載状況と相関しないのである。

この点では，文科省からの格段の指示は確認できない[(6)]ことから，各社の独自の編集判断が働いたことが窺える。中学校社会科では，平成 20 年改訂の教科書の記述に，教育基本法改正に伴う「宗教に関する学習の充実」がより明示的に反映された。改正に向けた国会審議では，政府は改正条文に加える「宗教に関する一般的教養」の具体的な内容として「主要宗教の歴史や特色，世界における宗教の分布」などの「宗教」に関する知識を挙げていた[(7)]。各社は，こうした動向や「現代社会」における過去の記述「実績」を勘案して，「現代社会」でも「宗教に関する学習の充実」を図ったと考えられる。先に指摘した三大世界宗教の全点記載も，「同解説」の「内容の取扱い」にあった「文化や宗教の多様性」について，別の単元で具体化したものと理解することができる。

今回，日本人の宗教的伝統と三大世界宗教を同じ「青年期」の単元にまとめる教科書が多かった。これは，【昭和 53 年版】【平成元年版】で指摘した「宗教」と生き方の問題を扱いやすくしたともいえる。しかし，上記②で見た通り，その「宗教」の記述は説明的なものに終始し，「人間としての在り方生き方に関する教育」の充実への寄与も弱い点で，「宗教」の扱いは従前の域を出ていないものと考えられる。その一方で，今回，中学校社会科公民的分野の教科書でも，「宗教」の記述が，年中行事などの宗教的性格，

日本人の宗教への寛容性，国際紛争の要因など多岐にわたる内容項目で登場し（三木：前掲，30-31），高校「現代社会」との重複が新たな課題となった。

第二に，現代的課題における「宗教」の関わりについてである。「現代社会」では，改訂を追うごとに，生命，環境，人種・民族問題（対立・紛争）といった現代的課題の扱いが大きくなった。しかし，上記①，③のように，課題に関する「宗教」の記述は少ない。これには，「幸福，正義，公正」の価値概念に「宗教」を適用する指導の困難さのほかにも，課題に対する多様な宗教的解釈も，記述を躊躇させていると考えられる。例えば，環境倫理学の草創期とは異なり，現在では「キリスト教は環境破壊的で，仏教は環境保護的だ」といった単純な図式は耐えられない（『宗教学事典』「倫理と宗教」の項，2010）。同様に，アメリカ発の生命倫理学とそれが依拠する自己決定論に対しても懐疑的な見解が上がっている（小松：2005，5-16）。

しかし，「平成 21 年版解説」（11）に「倫理，社会，文化，政治，法，経済，国際関係などの多様な角度から」とあるような「現代社会」の総合的な視点は，これらの課題の考察にこそ有効なのではないか。例えば，島薗は，脳死，臓器移植や中絶の問題にみる日本・欧米の対応の違いについて，単純な対立構図を否定しつつも，「個としてのいのち」を強調する欧米の考え方に対して，仏教的な縁を想起させる「つながりのなかに生きるいのち」を提案して，生命倫理，環境倫理の議論に一石を投じている（2016，210-217）。

また，公民科の教科書記述において，藤原は文科省が教科書検定で特定の宗教をテロや暴力と関係づける記述を回避しているため，「宗教」と暴力の記述は一般的なものになると指摘する（2017，32-49）。指摘は，上記③からみると，首肯できる。「宗教」の結束性，排他性は否定できないが，紛争の原因は複合的であり，「宗教のちがい」の背後にある諸要因に関心を向けさせる記述が必要となる。これまでの教科書記述にも断片的にみられたが，2 単位科目としての制約はあるものの，現代的課題で「宗教」を取り上げる工夫の余地はあるのではないかと考える。

おわりに ── まとめと展望

以上，【昭和 53 年版】から【平成 21 年版】まで，高校の「現代社会」教科書における「宗教」の記述傾向を分析・考察してきた。全体をまとめると，次の通りである。

①学習指導要領解説からは「平成元年版」以降宗教名が，「平成 21 年版」では日本の宗教的伝統の記載もなくなったが，教科書では「宗教」は記述され続けた。

②【平成 21 年版】に見られる，宗教の意義，三大世界宗教，年中行事など日本の宗教的伝統や「宗教」の共存などの内容項目は【昭和 53 年版】から記述されてきた。

③社会科から公民科に移行しても，「宗教」の記述は日本人あるいは個としての生き方と関連づけられてきたが，個別的，一般的知識を中心にした説明的，規範的な記述も変わらず，「人間としての在り方生き方」を考えるには不十分であった[8]。

④課題追究型学習が求められ，生命，環境，紛争などの現代的課題が重視されるようになったが，「宗教」の扱いは少なく，なお工夫の余地はある。

「現代社会」は，社会科の必修科目から公民科の選択必修科目へと教育課程上位置づけを変えてきた。そのなかで，「倫理」との内容上の棲み分けや，標準単位数の半減に伴う内容の厳選も行われ，その都度，上記①にあるように学習指導要領や同解説の記載にも変更が生じた。しかし，上記②にあるように，「宗教」は一定程度変わらずに記述されてきた。教科書による違いはあるが，**表 2〜表 5** の「東書版」のようにほとんど変わらない教科書もある。教科書記述の継続性の背景には，従前版の記述をもとにした改訂の繰り返し，同一教科書を継続使用する現場の希望への対応，大学入試センター試験などの入試対策などの要因に加えて，これまでの宗教知識教育の限定的なとらえ方があると考える。すなわち，「倫理」との差別化を念頭に置き，宗教教育への現場の抵抗感とも相俟って[9]，三大世界宗教の基本的な教義や年中行事などの紹介，宗教の意義の抽象的な解説といった個別的，一般的で規範的な知識の記述が継続されてきたのではないか。そこで，今後は，上記③，④を踏まえて，こうした「宗教」に関する知識を活用して，生徒が現代社会における生き方や課題を考える活動まで宗教知識教育として構想できないかと考える。

最後に，「平成 30 年版」について述べる。平成 30 年 3 月に高等学校学習指導要領が告示され，公民科では平成 34（2022）年度から「現代社会」が廃止され，新たな必修科目「公共」が実施されることになった。学習指導要領や中教審答申（平成 28 年 12 月）を見ると，「現代社会」からの継承点はある。人間と社会の在り方，現代社会（学習指導要領では「現実社会」）の諸課題とそれを考察，判断するための概念や理論，生徒主体の課題追究型学習，「人間としての在り方生き方に関する教育」がそれである。他方で，「公共」では「公共的な空間を作る主体」として必要な力を育むとして指導内容が改編される。「公共」については，「現代社会」よりも道徳的な公共心の育成に力点が置かれることへの危惧（杉浦：2018，165）や，「国家・社会など」が「公共的な空間」なのか，その位相を明確にすべきとの指摘もある（工藤：2018）。

「宗教」は，導入単元「A　公共の扉」の大項目「(1)公共的な空間を作る私たち」において，「内容の取扱い」で「公共的な空間に生きる人間は，様々な集団の一員としての役割を果たす存在であること，伝統や文化，宗教などを背景にして現代の社会が成り立っていることについても触れること」（下線は筆者）とあるに留まる。学習指導要領解説を見ても，祭りなどの地域の伝統行事が例示されている程度である[10]。しかし，さ

らに踏み込んで「公共的な空間」と「宗教」の関係に焦点を当てた取り上げ方もあり得る。信教の自由，政教分離の問題はその代表例である。また，遺伝子操作の基準づくりをはじめ，専門家だけに任せられない生命倫理，環境倫理などの今日的課題の合意形成を目指す課題追究型学習に，「宗教」の視点を設定することもできる。

日本人は十分宗教的で，神仏以外の宗教への尊重もあり，積極的な宗教知識教育は不要であると説く見解もある（立花：2014，31-35）が，筆者は，世界各地の切迫した紛争・対立，日本の多文化化の状況からは，「宗教」の問題を取り上げないわけにはいかないと考える。「平成 21 年版」の「内容の取扱い」では，「人種・民族問題」の記述に「文化や宗教の多様性」に続けて，「それぞれの固有の文化などを尊重する寛容の態度を養う」とあった。小田は，日本で宗教的寛容を実現するには，日本人が自分の「宗教」を言葉で説明できるようにすること，異質の他宗教を自分とは異なる存在と認めることが必要であるとし，教義の現れである宗教的行為や行動に関する知識の習得の重要性を述べる（2004，230-242）。この指摘を含めて，「現代社会」での記述実績や課題をもとに，新科目「公共」の教科書で「宗教」をどのように記述するかを検討する必要がある。

本稿では，「現代社会」の記述傾向を明らかにしてきたが，今後は，現行公民科の「倫理」「政治・経済」教科書での「宗教」の扱いと「現代社会」のそれとの関係性を検討していく。そのなかで，新科目「公共」を見据えながら，「宗教」に関する個別的，一般的知識を活用できるような教科書の記述例，内容構成を提案していきたい。

《註》

（1） 教科書の採択数を，高校 3 年生までが新課程に入った年度で比較すると以下の通りであり，「現代社会」は常に相対多数を維持してきた。［平成 8 年度使用教科書］「現代社会」約 96 万 5 千冊，「倫理」約 67 万 6 千冊，「政治・経済」約 86 万 9 千冊（「内外教育」1995 年 12 月 8 日付），［平成 17 年度使用教科書］「現代社会」約 110 万 5 千冊，「倫理」約 29 万 9 千冊，「政治・経済」約 52 万 6 千冊（「内外教育」2005 年 1 月 18 日付），［平成 28 年度使用教科書］「現代社会」約 109 万 1 千冊，「倫理」約 29 万 3 千冊，「政治・経済」約 48 万 7 千冊（「内外教育」2016 年 1 月 26 日付）。

（2） 調査対象の教科書会社及び本文中の略称は次の通りである。なお，同一出版社が 2 冊発行した場合は教科書名を明記した。**【昭和 53 年版】**東書（東京書籍），中教（中教出版），実教 A/B（実教出版「高校現代社会」／「現代社会」），三省堂 A/B（「新現代社会」）／「三省堂現代社会」），教出（教育出版），清水 A/B（清水書院「高等学校現代社会」／「現代社会」），帝国（帝国書院），山川（山川出版），数研（数研出版），一橋（一橋出版），二宮 A/B（二宮書店「高校現代の社会」／「詳説現代社会」），自由 A/B（自由書房「標準現代社会」／「現代社会」），第一（第一学習社），東学（東京学習出版），学研（学研出版），好学（好学社）の 21 点。**【平成元年版】**東書，実教，三省堂，清水，帝国，山川，数研，一橋，第一，東学，学研の 11 点。**【平成 11 年版】**東書，実教 A/B（「高校現代社会」／「現代社会」），三省堂，教出，清水 A/B（「高等学校現代社会」／「新現代社会」），帝国，山川，数研 A/B（「高等学校現代社会」／「現代社会」），一橋，第一 A/B（「高等学校現代社会」／「高等学校新現代社

会」），東学，桐原（桐原書店）の 16 点。**【平成 21 年版】**東書，実教 A/B（「高校現代社会」）／「最新現代社会」），教出，清水 A/B（「高等学校新現代社会最新版」／「高等学校現代社会最新版」），帝国，山川，数研 A/B（「高等学校現代社会」／「現代社会」），第一 A/B（「高等学校現代社会」／「高等学校新現代社会」）の 12 点。

（3）「現代社会」の「総合的性格」という表現は，学習指導要領改訂に向けた教育課程審議会「中間まとめ」（昭和 50 年 10 月）で提言された「総合的な科目」に由来する。その後の「答申」では消え，「昭和 53 年版解説」で「基本的な問題について総合的に学習することができるようにする」と記されている。その意味は，社会科唯一の必履修科目として「必要な内容を，様々な角度や立場から取扱い，広い視野に立った見方や考え方ができるようにする」ととらえることができる（斎藤：1991，250–251）。

（4）「昭和 53 年版解説」（15）には，「まず習得すべき一定の知識があり，それを理解させ，身につけさせるという考え方に立つのではなく，生徒が今後の人生を生きていく上で，自ら考え，判断し，自分自身の人生と社会生活を充実したものにすることのできる力を育てる…」と明記されている。

（5） 文科省が解説した改訂のポイントでも，「宗教に関する学習の充実」は「倫理」や「政治・経済」に比べて明確ではないが，国際関係の学習における「文化や宗教の多様性」の扱いが，該当しているように読みとれる。（『中等教育資料』平成 25 年 4 月，学事出版，p. 25）

（6）「平成 23 年度検定意見書（平成 25 年度使用）」を見ても，「宗教」の記述内容に関して誤解や不正確を指摘する点は，他項目と変わりはない。

（7） 平成 18 年 5 月 24 日衆議院・教育基本法に関する特別委員会での小坂文科大臣の発言である。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo 3/004/siryo/attach/1399353.htm　平成 30 年 6 月 19 日閲覧

（8）もっとも公民科における「人間としての在り方生き方に関する教育」についても，「現代社会」の単位数が半減するなかで曖昧になってきており，今後の課題でもある（谷田 2010，54）。

（9） 宗教教育の回避傾向については，前稿でも述べた通りであるが，中教審答申『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について』（平成 15 年 3 月）でも，現場で特定の宗教のための宗教教育を禁止する規定を拡大解釈する傾向を指摘している。

（10）『高等学校学習指導要領解説　公民編　平成 30 年 7 月』p. 40 参照。http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/07/17/1407073_04.pdf　平成 30 年 7 月 18 日閲覧

参考文献

星野・池上他編『宗教学事典』丸善，2010

井上順孝『若者と現代宗教』筑摩書房，1999

小田淑子「寛容の成熟」『岩波講座宗教 10　宗教のゆくえ』岩波書店，2004

小松美彦「なぜ『宗教と生命倫理』なのか」（小松・土井編『宗教と生命倫理』ナカニシヤ出版，2005）

工藤文三「いま『現代社会』を考える」（2018 年 4 月 8 日，日本公民教育学会発表資料）

国立教育研究所公民教育研究室『高等学校公民科のカリキュラム改善に関する研究』，1997

斎藤弘『公民科教育への歩みと課題』富士教育出版社，1990

島薗進『いのちを“つくって”もいいですか？』NHK 出版，2016

杉浦真理「『公共』の可能性と課題」（和井田・大野・小林・田中編『中等社会科の研究』三恵社，2018）

立花希一「宗教的中立性の原則からみた宗教教育について」『秋田大学教育文化学部研究紀要

人文科学・社会科学部門』69，2014
谷田増幸「高等学校における『在り方生き方教育』の充実に向けた公民科教育の役割」『公民教育研究』vol. 18，2010
野口剛「現代社会における宗教教育の役割」（谷川彰英監修『市民教育への改革』東京書籍，2010）
芳賀学「成熟社会における宗教のゆくえ」『岩波講座　現代 6　宗教とこころの新時代』岩波書店，2016
藤原聖子『教科書の中の宗教』岩波新書，2011
藤原聖子『ポスト多文化主義教育が描く宗教』岩波書店，2017
三木健詞「中学校に社会科教科書における『宗教』の扱い」『拓殖大学論集（308）人文・自然・人間科学研究第 38 号』2017
渡辺学「宗教の危機をめぐって ── オウム真理教事件と九・一一事件以降の宗教意識」（島薗・氷見監修『スピリチュアリティといのちの未来』人文書院，2007）
文部省『高等学校学習指導要領解説　社会編』一橋出版，1979
文部省『高等学校学習指導要領解説　公民編』実教出版，1989
文部科学省『高等学校学習指導要領解説　総則編』東山書房，1999
文部科学省『高等学校学習指導要領解説　公民編』実教出版，1999
文部科学省『高等学校学習指導要領解説　公民編』教育出版，2010
国立教育政策研究所「学習指導要領データベース」（https://www.nier.go.jp/guideline/）

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 48–67　　October 2018

古典の音読と文法

阿久津　　智

Oral Reading of the Japanese Classics and Grammar Learning

Satoru Akutsu

要　旨

本稿では，古典文学の音読と文法（文構造）との関係について論じた。文構造は，プロソディー（イントネーションなど）に，ある程度反映される。隣り合う２つの文節が関係する（前の文節が後ろの文節に係る）ときには，イントネーションによって，１つの句（音調句）にまとまりやすい。文構造の違いは，意味の違いになり，それが読み方の違いに現れる場合もある。たとえば，『枕草子』の「春はあけぼの」において，「やうやう白くなりゆく」と「山ぎは」とを区切って（別の音調句として）読めば，別々の文となり（「やうやう白くなりゆく」のは「山ぎは」ではない），つなげて（１つの音調句として）読めば，連体修飾となる（「やうやう白くなりゆく」のは「山ぎは」である）。文構造（意味）の違いは，必ずしも音読で表せるわけではないが，それでも，音読の仕方を考えることが，その文の構造や意味を考えることにつながると思われる。

キーワード：古典文法，音読，文構造，イントネーション，音調句

1. はじめに

本稿では，古典文学の音読と文法（文構造）との関わりについて考えていきたい。

近年，古典や名文の音読については，「素読」による「暗誦文化」の継承を促進する立場や，音読が「脳活動」を活発にし（「脳の活性化」を促し），学習効果を高めるとする「脳科学」の立場などから，その重要性が語られることが多い(1)。

学校教育（国語教育）においては，「音読」や「朗読」によって，「古典特有のリズム」や「古文や漢文の調子など」を味わい，「古典の世界に触れる」，「古典の世界を楽しむ」こと，さらには，「古典を読み深める」ことが行われる。現行の『中学校学習指導要領』（平成 20 年 3 月）「国語」，『高等学校学習指導要領』（平成 21 年 3 月）「国語」には，次のように述べられている(2)（下線は筆者）。

- 文語のきまりや訓読の仕方を知り，古文や漢文を音読して，古典特有のリズムを味わいながら，古典の世界に触れること。（中学校〔第1学年〕2 内容〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ア(ア)）
- 作品の特徴を生かして朗読するなどして，古典の世界を楽しむこと。（中学校〔第2学年〕2 内容〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ア(ア)）
- 文章を読み深めるため，音読，朗読，暗唱などを取り入れること。（高等学校「国語総合」3 内容の取扱い (4)イ）
- 古文や漢文の調子などを味わいながら音読，朗読，暗唱をすること。（高等学校「古典A」2 内容 (2)ア）
- 古典を読み深めるため，音読，朗読，暗唱などを取り入れるようにする。（高等学校「古典B」3 内容の取扱い (2)）[3]

これらによれば，古典の音読は，中学校では，「古典の世界」に興味をもつ（「触れる」，「楽しむ」）ことに重点があり，高校では，古典を「読み深める」ことを目的とするもののようである[4]。

本稿では，古典を「読む」（意味をとる）という立場から，音読によって，文法（文構造）を学ぶ（あるいは，文法について考える）ということを考えてみたい。ここでは，音読を，（「特有のリズム」を）「味わう」ためのものというより，「読み深める」ためのものとして扱う。以下，まず，「音読」などの用語の定義と，音読を行う意義について触れ（2節），次に，古典語の音読における発音について述べ（3節），そのあと，文法（文構造）と音読との関わりについて考えていく（4節）。なお，用例については，中学校で学ぶ古典文学作品を中心に取り上げる。

2.「音読」の定義と意義

「音読」と「朗読」の定義（内容）については，『高等学校学習指導要領解説 国語編』（平成22年6月）に次のようにある（「暗唱」も合わせて挙げておく）。

> 「音読」とは，声を出して文章を読むことをいい，文章の内容や表現を理解し伝えることに重点がある。音読によって，文章特有のリズムに気付かせることも大切である。特に古文，漢文及び近代以降の詩歌などでは，音読することによって文章の調子に気付くことも多い。何回も繰り返し音読してそのリズムに慣れるよう指導することが大切である。
>
> 「朗読」とは，文章の思想や感情を十分に理解した上で，聞く人がよりよく理解

できるよう表現性を高めて読むことである。文章の読みが深いものであればあるほど，優れた朗読が可能となる。また，朗読することによって，読みが深まることも多い。

「暗唱」とは文章を読んで記憶した上で声に出すことである。文章を記憶することで，読みが深まることは多い。また，暗唱を行うことでより感情豊かに表現することが可能となる。(「国語総合」4 内容の取扱い ⑷イ)

音読は「理解」に重点があり，朗読は「表現」に重点があるという違いはあるが，両者は「いわば一種の往復運動で…ある意味での連続性もある」(杉藤・森山 2007: 16) ものである。本稿では，両者を合わせて「音読」と呼んでおく[5]。

このほかに，『高等学校学習指導要領解説 国語編』にはないが，広い意味での「音読」に含まれるものに，「素読」と呼ばれる音読方法がある。これは，「文章の意味理解を後まわしにして，ひたすら朗誦していくやり方」(川島・安達 2004: 135) で，「素読の特色と思われる点」は，安達 (2017: 34) によれば，次のとおりである。

① 文字や文章を，声にだして読んでいく (目と耳と口の総合)。
② 生徒がオウム返しに先生のまねをする場合もある (復唱)。
③ なんどもくりかえして読む (反復)。
④ 意味内容の説明はしないのがふつう (知性よりも感性重視)。
⑤ いつのまにか暗唱できるようになるとしても，最初から暗唱をめざさない。
⑥ 初歩の段階の学習として行われた。
⑦ その後もしかし，剣道の素振りや楽器の指練習とおなじで，ウォーミングアップになる。
⑧ 日常的な言語ではなく，古文や漢文 (つまり古典) が中心。オランダ語や英語など，外国語習得にも応用された。
⑨ 中世以来さかんになり，江戸時代がピーク。明治以降は急速にすたれていった。
⑩ かつては諸外国でも古典や聖典をまなぶのにおなじ方法をもちい，現在もおなじ方法をとっているばあいが多い (仏教，ユダヤ教，イスラム教，ヒンズー教など)。

素読は，伝統文化の復活・継承をはかろうとする動きに加えて，「素読が脳の機能を高める」(川島・齋藤 2017: 17) という脳科学の知見の影響などもあり，近年，ブームが続いている[6]。

一方で，国語教育で音読に頼りすぎることに対しては，「音読はあくまでも音読でし

かない。そこにとどまっている限り，論理的・批判的な思考力は身についていかない。音読ブームの背景に見えてくるのは，国語教育における方法論の弱さであり，指導方法の貧しさである。」（加藤 2008: 84）などといった批判もある。実際，たとえば，『枕草子』の「春はあけぼの」（第一段）を扱う場合，教育現場（中学校）では，「まず現代語訳で大意をつかませ，あとは朗読の繰り返しや暗唱，という授業が大半というのが実情であるようだ」が，このような学習が「内容を理解」することや「古人の考えを知ること」として行われているのではないかという懸念も示されている（有働 2015: 27, 28）。

古典の音読について，本稿では，文法（文構造）を考えて読むことに重点をおく。それは，音読（朗読）において，「文の意味を理解して伝達する」ためには，「文の基本的な構造を理解」して，「文を読むときに声で文法を実現できる能力」が必要であり，「イントネーションやプロミネンス［卓立］…も文法を基本としたことばの意味によって決まる」（渡辺 2012: 139, 141）ものだからである。この点については，素読（音読）を推奨する川島・齋藤（2017）も，「意味がよく分かって音読する人と，分からずに音読する人とでは抑揚のつけ方も変わります。意味が分かっている人の音読は相当の情報量が入っていて，それが聞く側に伝わる。」（齋藤の発言 p. 15），「古典の素読は，こちらから能動的に接していかないと意味を取ることができません。脳は能動的な状態の時によく働くことが分かっています。」（川島の発言 p. 24）などと述べている。いずれにしても，文章の内容や表現を理解して伝えるためには，文法（文構造）を考えて音読する必要があると思われる。

3. 古典語の音読における発音

日本の古典文学を音読するときには，それが「歴史的仮名遣い」（いわゆる「契沖仮名遣」以外の仮名遣いも含む）で書かれていても，現代語音に従って読むのが普通であり，それが自明のことになっている。教科書や参考書では，古典学習の初め（古典入門）に「歴史的仮名遣い」についての説明があり，そこには，歴史的仮名遣いで書かれた語を現代語の発音で読む方法が示されている。ただし，そこに，「歴史的仮名遣いは，平安時代中頃の発音（に基づいた表記）に基づく」ということが書かれることはあっても，「歴史的仮名遣いで書かれた文章は，現代語の発音によって読む」とはっきり書かれることは少ないようである(7)。

古典語で書かれた文学作品を現代語の発音で読むという事情は，外国語でも同様のようで，たとえば，古典ギリシア語やラテン語については，「西欧ではそこ［長い文章や詩］に出てくるどの語についてもそれぞれの国のお国なまりで読むのが習わしになって」いて（風間 1998: 43），「ギリシア人が古典ギリシア語を読むときには現代ギリシア語の

発音が使われ」ている（荒木 2003: 4）という。古典中国語（漢文）についても，中国では現代語音で読まれている（日本では，「原文の漢字を一つ一つ目で追いながら日本語の語順にあわせて日本語に置きかえ」て読まれる（訓読される）（大島 2009: v））。ただし，これらの古典語の発音は，いずれも言語学的に推定されている。古典ギリシア語とラテン語については，「なるべく古典期のギリシア語，ラテン語の発音を忠実に守りたいという人たちが」おり（風間 1998: 43）[8]，古典中国語についても，漢字の古代音を推定する研究が進み，唐詩の唐代長安音による復元などが行われている（大島 2009: 164）[9]。

古典文学の古代日本語音による復元については，金田一春彦や森博達によるものがある（金田一 2001, 森 2015）。以下に，金田一（2001: 384）から，「平安時代の発音」による『枕草子』第一段[10] の冒頭部分を挙げる（アクセントは，上段（高）と下段（低）とで示す。漢字平仮名表記を，松尾聡・永井和子校注・訳『新編 日本古典文学全集 18 枕草子』（小学館 1997: 25）によって付ける）。

ル　ファ　アケボノ。　ウ　ロ　リ　ユク　ファ
ファ　ゥ　ヤ　ヤウ　シ　ク　ナ　ィ　ヤマギ
春　は　あけぼの。　やうやう　しろく　なり　ゆく　山　ぎは，

コ　アカ　テ　ダ　タ　ソ　タナビ　タ
ス　シ　リ　ェ　ムラサキ　ティ　ル　クモノ　フォ　ク　キ　ル。
すこし　あかりて　，紫　だち　たる　雲　の　ほ　そく　たなびきたる。

（原著の「ホ」を「フォ」に改めた）

これは，一つの推定であり[11]，また，このような読み方が簡単にできるわけでもないが，一部なりとも，こういったものを聞くことができれば[12]，古典学習に対する興味が増すかもしれない。

とはいえ，古典文学の音読は，結局，現代語の発音によるしかない。以下，古典文学の音読を論じるに当たっては，すべて現代語の発音に従って読む場合のこととして，話を進めていく。

4. 文法と音読

本節では，音読によって文法（文構造）を学ぶことを考えるため，文法（文構造）とプロソディー（イントネーションなど。音の高さ，長さ，強さなど）との関係を見ていきたい。まず，現代日本語（共通語）における文法（文構造）とプロソディーとの関係を述べ，次いで，現代語で古典文学を読む際のプロソディーについて考えていく。

4.1　文法とプロソディー

まず，文法（文構造）とプロソディーについて，文構造とイントネーションとの関係を取り上げる。イントネーションには，主な機能として，⑴話者の表現意図や気持ちを表す（例：疑問文には上昇調が現れやすい），⑵句のまとまりを作る（例：前の文節が後ろの文節を限定（修飾）するとき，1つの句にまとまりやすい），の2つがある[13]。ここでは，文構造に関わる後者について，文法（構造）的なあいまい性（ambiguity）をもつ文（現代語）を例にして，文構造とイントネーションとの関係を見ていく（以下の例の説明は，阿久津 2009 による）。

（1）　多くの学校の先生が集まった。

（1）は，（1a）「多くの学校から先生が集まった」（多いのは学校）という解釈と，（1b）「学校の先生が多く集まった」（多いのは先生）という解釈とが可能である。これは，本来異なる構造を持つ（「係り受け」の関係が異なる）文が表面上同じ形で現れたためである。「多くの学校の先生」の部分について，（1a）の構造（［［多くの学校］の先生］（文節・連文節単位では，［［多くの学校の］先生］）と（1b）の構造（［多くの［学校の先生］］）とは，たとえば，次のように図示することができる（文節単位。「先生が」の「が」は省略する）。

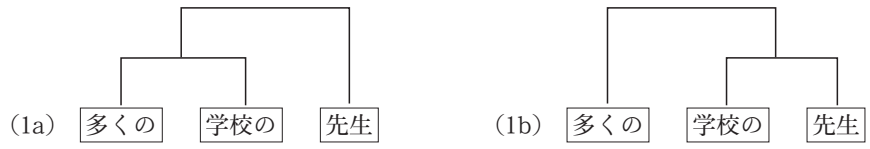

両者の違いは，話し言葉では，イントネーションによって表すことができる（ただし，それが伝わるかどうかは，聞き手にもよる）。以下に，音の高低変化を視覚化したピッチ曲線を挙げる[14]（以下，ピッチ曲線の下のカタカナは，表音式表記である）。

（1a）と（1b）とでは，ポーズのおかれる位置が異なり，イントネーションによる句（音調句）のまとまり方が異なっている。（1a）では「多くの学校の／先生が集まった」，

(1b)では「多くの／学校の先生が集まった」のようになっている（「／」は，音調句による大きな区切り)。

（２） 昨日彼に借りた金を返した。

（２)は，(2a)「昨日彼に金を借り，その金を（今日）返した」(金を借りたのが昨日）という解釈と，(2b)「(以前）彼に借りた金を，昨日返した」(金を返したのが昨日）という解釈とが可能である。(2a)の構造（[[昨日彼に借りた金］を返した］(文節・連文節単位では，[[昨日彼に借りた金を］返した]))と(2b)の構造（[昨日［彼に借りた金を返した]]）とは，たとえば，次のように図示することができる（文節単位。一部連文節にまとめて示す)。

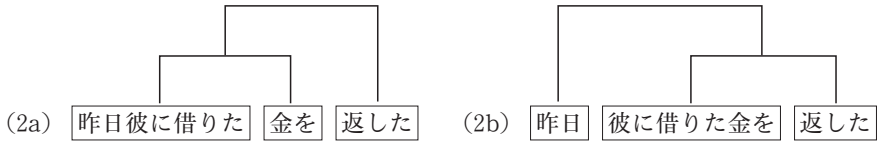

両者の違いは，話し言葉では，イントネーションによって表すことができる。

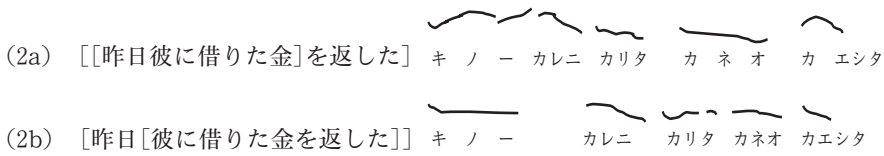

(2a)と(2b)とでは，ポーズのおかれる位置が異なり，音調句のまとまり方が異なっている。(2a)では「昨日彼に借りた金を／返した」，(2b)では「昨日／彼に借りた金を返した」のようになっている。

以上は，イントネーションで意味（解釈）の違いを表すことのできる例であるが，次の(３)は，意味（解釈）の違いをイントネーションで表すことができない。

（３） A 社は B 社のように在庫を置かない。

（３)は，(3a)「A 社は，B 社とは異なり，在庫を置かない」(B 社は在庫を置く）という解釈と，(3b)「A 社は，B 社と同じで，在庫を置かない」(B 社は在庫を置かない）という解釈とが可能である。この両者の構造の違いについては，文節レベルでは示すことができず，単語（形態素）レベルに分けて示す（「置かない」を，「置か」と「ない」

とに分ける）必要が出てくる。以下に，「B 社のように在庫を置かない」の部分について，(3a)の構造（[[B 社のように在庫を置か] ない]）と(3b)の構造（[B 社のように[在庫を置かない]]）とを図示する。

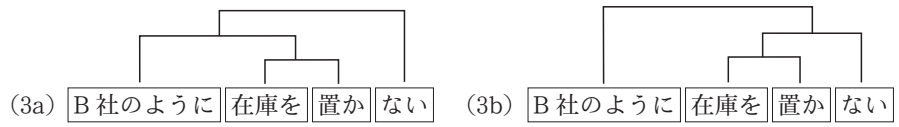

このレベルの場合，両者の違いをイントネーションによって表すことができない。

(3a) [[B 社のように在庫を置か]ない] エーシャワビーシャノヨーニ ザイ コオオ カナイ

(3b) [B 社のように[在庫を置かない]] エーシャワビーシャノヨーニ ザイ コオオ カナイ

これは，イントネーションによって文構造（係り受け）を表すには，文法の単位とプロソディーの単位とが一致しなければならず，それが可能なのは，文節レベルまでだということを示している。文節は，アクセントによるまとまり（アクセント句）や，イントネーションによるまとまり（音調句）になりうる最小の単位であり(15)，それより小さな（文節を作れない）単位になると，そのようなまとまりを作ることはできなくなる。つまり，文節を作れない単語（形態素）レベルにおける構造の違いは，イントネーションによって表すことができないということになる。

以上は，現代語における，文構造とイントネーションとの関係を示す例（文構造の違いをイントネーションによって表せる場合と表せない場合）である(16)。一般化していえば，次のようになる。

[文節の間の関係]

① 隣り合う 2 つの文節が関係する（「係り受け」（並立を含む）で続く）とき，これらの文節は 1 つの句（音調句）にまとまりやすい。

② 隣り合う 2 つの文節が関係しない（切れる（中止を含む），または，前の文節の係り先が後ろの文節より後にある）とき，これらの文節は 1 つの句にまとまらない。

[文節より小さい単位の間の関係]

③ 文節より小さい単位に分けないと示せない関係は，イントネーション（音調句）では表せない。

これらは，古典文学を現代語で音読する場合にも当てはまるものと思われる。これについては，次項で見ていきたい。

4.2　古典の音読における文法とプロソディー

次に，前項で見た，文構造とイントネーションとの関係をふまえて，古典文学の音読について考えていく。ここでは，文章の内容や表現を理解し伝えるため，多少大げさに，（プロソディーによって）表情をつけて読む場合のことを考える。以下，主に中学校で学ぶ作品から，解釈にゆれがある（ゆれが起こりうる）例を挙げて，文構造を考えて音読することを考えていく。

4.2.1 『枕草子』第一段「春はあけぼの」

まず，『枕草子』第一段の冒頭部分について考える。

（4） 春はあけぼの。やうやうしろくなりゆく山ぎは，すこしあかりて，紫だちたる雲のほそくたなびきたる。（『新編 日本古典文学全集 18 枕草子』p. 25）

（4）について考えたいのは，次の 2 点である。

㋐ 「春はあけぼの」の後で，(a)切れる か，(b)続く（後ろに係る）か。
(a)の場合，「春はあけぼの」は，これだけで文となる。
(b)の場合，「春はあけぼの」は，時を表す連用修飾成分となる。
㋑ 「…なりゆく」の後で，(c)切れる か，(d)続く（後ろに係る）か。
(c)の場合，「…なりゆく」は，ここまでで文となる。
(d)の場合，「…なりゆく」は，連体修飾成分となる。

㋐と㋑とを組み合わせると 4 通りの文構造が考えられるが，このいずれの解釈も可能であろう。この 4 つの違いは，音声ではイントネーションで，表記上では句読点で示すことができる。以下に，それぞれについて，構造を図示したもの（句読点付き），筆者の発話によるピッチ曲線（イントネーション）[17]，現代語訳を挙げる。現代語訳は，それぞれの解釈をとっていると思われる文献から引用する（4bc を除く）。本文の表記（句読点以外）は，『新編 日本古典文学全集』による[18]（以下，引用文献にあるルビは，一部を除いて，省略する）。

（4ac）　春はあけぼの。やうやうしろくなりゆく。山ぎは，すこしあかりて，…

春では夜明方がよい。曙の霞んだ空が段々に白んでゆくのが面白い。東の山際のところだけが，少しぽつと赤るんで，…（佐藤 1937: 11）

（4ad）　春はあけぼの。やうやうしろくなりゆく　山ぎは，すこしあかりて，…

春はあけぼの。だんだん白んでくっきりとしてゆく山ぎわが，少し赤みを帯び明るくなって，…（『新編 日本古典文学全集 18』p. 25）

春は夜明け！　だんだん白んでゆく山ぎわの空がほんのり明るくなって，…（山口 2008: 208）

（4bc）　春はあけぼの，やうやうしろくなりゆく。山ぎは，すこしあかりて，…

春の明け方に，空がだんだん白んでゆく。山際が少し明るくなって，…（筆者訳）

（4bd）　春はあけぼの，やうやうしろくなりゆく　山ぎは，すこしあかりて，…

春の明け方，次第にはっきりと見えて来る山際が少し明るくなって，…（柳田 2016：120。同書の本文では，「山ぎは」の後に読点を入れていない）

上のうち，最も一般的な解釈は，（4ad）のようである。『新編 日本古典文学全集』もそうであるが，本文を同書によっている「国語総合」の教科書（以下，すべて平成 24 年 3 月検定済）にも，これと同様の句読点の付け方をしているものが多い（東京書籍『新編国語総合』，教育出版『国語総合』，三省堂『精選国語総合』など）[19]。すなわち，「春はあけぼの。」を 1 つの文と考え[20]，「…なりゆく」を「山ぎは」にかかる連体修飾成分と考えるのが最も一般的なようである[21]。

いずれの読みがよりよい解釈（あるいは，本来のもの）であるかはさておき，文構造の違いによって，その文の表す意味が変わり，それによって音読の仕方も変わるという

ことは，その文をどう声に出して読むかを考えることが，その文の構造を考えることになり，また，その文の意味を考えることになるということである。仮に音読によって文構造（意味）の違いを表す（読み分ける）ことが難しい場合でも，音読の仕方を考えることが，文法（文構造）について考えることになると思われる。

4.2.2 『徒然草』序段「つれづれなるままに」

続いて，『徒然草』序段の冒頭部分について考える。

（5） つれづれなるままに，日くらし硯にむかひて，心にうつりゆくよしなし事を，そこはかとなく書きつくれば，あやしうこそものぐるほしけれ。（『新編 日本古典文学全集 44 方丈記・徒然草・正法眼蔵随聞記・歎異抄』（『徒然草』永積安明校注・訳）小学館 1995: 81）

（5）について考えたいのは，次の点である。

(ア) 「日くらし」の後で，(a)切れる か，(b)続く（後ろに係る）か。
(a)の場合，「日くらし」は，動詞（述語，連用中止法）となる。
(b)の場合，「日くらし」は，副詞（連用修飾語）となる。

この両者の違いは，音声ではイントネーションで，表記上では句読点で示すことができる。以下に，それぞれについて，構造を図示したもの（句読点付き），筆者の発話によるピッチ曲線（イントネーション）[22]，現代語訳を挙げる。本文の表記（句読点以外）は，『新編 日本古典文学全集』による。

(5a) つれづれなるままに 日くらし， 硯にむかひて，…

何もすることがなく手持ちぶさたなのにまかせて一日を過ごし，硯に向かって，…（筆者訳）

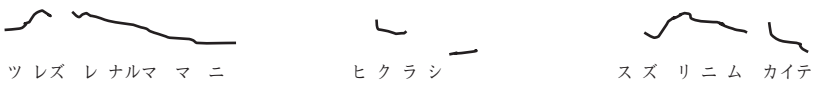

(5b) つれづれなるままに， 日くらし 硯にむかひて，…

なすこともない所在なさ，ものさびしさにまかせて，終日，硯に向かって，…（『新編 日本古典文学全集 44』p. 81）
無聊孤独であるのに任せて，一日中，硯と向かい合って，…（小川 2015: 272）

両者のうち，一般的な解釈は，(5b)のようである[23]。『新編 日本古典文学全集』もそうであるが，「国語総合」の教科書にも，これと同様の句読点の打ち方をしているものが多い（桐原書店『国語総合』，三省堂『精選国語総合』，第一学習社『高等学校 標準国語総合』，明治書院『高等学校 国語総合』など）。また，これらと異なり，「日くらし」の後に読点を打っているものでも，ほとんどが「日くらし」を「終日」の意味（副詞）にとっている（教育出版『国語総合』，数研出版『高等学校 国語総合』，東京書籍『新編国語総合』，筑摩書房『国語総合』など）。「日くらし」の後の読点は，読みやすくするために（たとえば，「日くらし硯」（1 語）と読まれることなどを防ぐために）打たれたものかとも思われる[24]。

(5a)に関しては，中古の文学作品に，「日暮らす」（動詞，あるいは，「日」（名詞）＋「暮らす」（動詞））を使った例が見られる[25] ため，この解釈もできないことはないと思われる。しかし，小池（2005: 114）によれば，『徒然草』の一部は「『枕草子』の文体模写」であり，「日暮らし」については，『枕草子』に「講はじまりて，舞ひなどす。日暮らし見るに，目もたゆく苦し。」（『新編 日本古典文学全集 18』p. 415 による「日暮らし」の現代語訳は，「一日中」）という表現が見られるという。この説に従えば，『枕草子』にある「日暮らし」は副詞ととれるため[26]，『徒然草』の「日くらし」も副詞ということになるだろう。

4.2.3 『徒然草』第七段「あだし野の露きゆるときなく」

これまで見てきた例は，文構造の違いをイントネーションで表すことのできる例，つまり，音読で意味の違いが示せる例であったが，ここでは，文構造の違いをイントネーションで表すことのできない例（音読で意味の違いが示せない例）を取り上げる。これは，「4.1 文法とプロソディー」で見た「文節より小さい単位に分けないと示せない関係」を含むものである。

『徒然草』第七段から例を挙げる。

（6） かげろふの夕を待ち，夏の蟬の春秋を知らぬもあるぞかし。
（訳：カゲロウが夕方を待たずに死に，夏に生きる蟬が春と秋を知らないようなこともあるのだ。）（小西 2016: 442）

この文では，「かげろふの夕を待」つことと，「夏の蟬の春秋を知」ることの両方を否定している。その構造は，次の(6a)のように図示することができるであろう（「かげろふの夕を待ち，夏の蟬の春秋を知らぬ」の部分のみを示す）。

(6a)

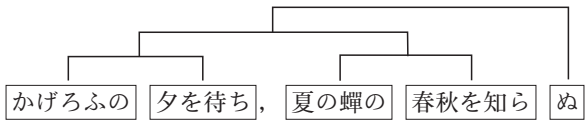

これを，「カゲロウが夕方を待つし，夏の蟬が春と秋を知らないようなのもあるのだ」（小西 2016: 441）というように解釈すると，その構造は，次の(6b)のように図示されることになるであろう。

(6b)

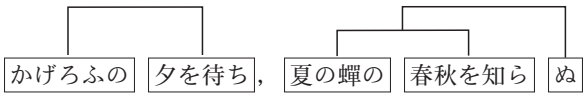

(6a)のような構造を，小西甚一は「ならびの修飾」と名づけている（小西 2016: 442）[27]。(6a)のような「ならびの修飾」と，(6b)のような（ただの）並立とは，文節から否定辞（日本語の学校文法では，打ち消しの助動詞）を切り出さないと（文節より小さい単位に分けないと），その構造の違いを示せないため，その違いをイントネーションで区別することはできない。

ほかに，これにやや似た，否定辞が何を（どこまで）否定しているか（否定のスコープ）がわかりにくい例は，韓愈の『雑説』にも見られる（『雑説』は，教育出版『国語総合』，桐原書店『国語総合』，三省堂『精選国語総合』，数研出版『高等学校 国語総合』，筑摩書房『国語総合』などに採録されている[28]）。

（7） 食フレ馬ヲ者。不ルト知リテニ其ノ能ク千里ナルヲニ而食ハト也。

（書き下し文：馬を食（やしな）ふ者，其（そ）の能（よ）く千里なるを知りて食（やしな）はざるなり。）

（現代語訳：馬をやしなう者は，その馬が千里を走ることができることを知ってやしなっているのではないのである。）（星川 1956: 225）

ここでは，漢文（原文）ではなく，書き下し文（日本語としての読み方）を問題にする[29]。この「其の能く千里なるを知りて食はざるなり」は，わかりにくい。そのまま読むと，(7a)「その馬が千里を走ることができることを知」っていて，「その馬」を「やしな」わない（否定されるのは，「やしなう」のみ），ととれてしまう。しかし，こ

こで言っているのは，(7b)「その馬が千里を走ることができることを知ってやしなっている」のではない（全体が否定される），ということである。両者の構造は，次のように示せるであろう。

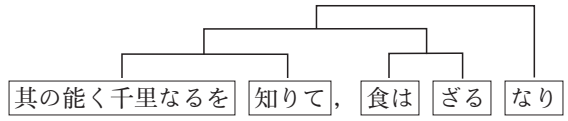

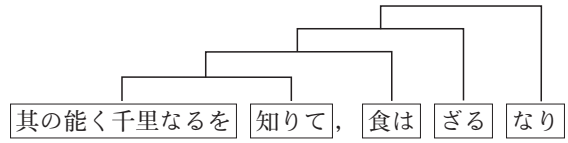

この両者も，(6)と同様に，その違いをイントネーションで区別することはできない。

4.2.4　和歌の句切れ

最後に，和歌の句切れを取り上げておく。

和歌を読み解くときには，「句切れ」に注意しなければならない。句切れは，意味上の切れ目であり，歌全体の解釈に関わり，句切れの位置によって歌のリズム（五七調か七五調か）が変わってくる（林巨樹・安藤千鶴子編『新全訳古語辞典』大修館書店 2017: 354)。しかし，「学生たち」は「短歌を上の句と下の句に分ける習慣が染みついている」ために，（意味をあまり考えずに）和歌を「三句切れ」（七五調）に読んでしまいやすいようである（梶川 2016: 131)。

その例として，『万葉集』巻一の「天皇御製歌」(28 番歌）を取り上げてみる（この歌は，「古今和歌集」や「百人一首」では，「春過ぎて 夏来にけらし 白妙の 衣干すてふ 天の香具山」となっている)。

(8)　春過ぎて　夏来(きた)るらし　白たへの　衣干したり　天(あめ)の香具山

（原文「春過而夏来良之白妙能衣乾有天之香来山」）

（訳：春が過ぎて 夏が来たらしい。真っ白な 衣が干してある あの天の香具山に）（小島憲之・木下正俊・東野治之 校注・訳『新編 日本古典文学全集 6 萬葉集①』小学館 1994: 42）

この歌は，「二句切れ」（五七調）であるが，これを上の句と下の句とに分けて（三句

切れで）読むと，「夏来たるらし」と「白たへの」とがつながり，「衣」の枕詞である「白たへの」と「衣」とが切れて，意味がわかりにくくなってしまう。以下に，(8a)上の句と下の句とに分けて読む場合と，(8b)『新編 日本古典文学全集』の解釈（訳）に従って読む場合とのイントネーションの違いを，筆者の発話によるピッチ曲線で示しておく（6b には，句読点を打っておく）[30]。

（8a） 春過ぎて　夏来るらし　白たへの　衣干したり　天の香具山

（8b） 春過ぎて，夏来るらし。白たへの衣干したり，天の香具山。

また，別の例として，福田（2015: 148）から，『古今和歌集』巻一「春歌上」にある，「題知らず，詠み人知らず」の歌（32 番歌）を挙げておく（歌の表記，訳は福田による。ルビは省略する）。

（9） 折りつれば袖こそ匂へ　梅の花ありとや　ここに鶯の鳴く
（訳：（梅の枝を）手折ったせいで（その香で）袖が匂っていることだ。梅の花があるかと思ってか，ここ（私の袖）で鶯が鳴いているよ）
（なお，小沢正夫・松田成穂 校注・訳『新編 日本古典文学全集 11 古今和歌集』小学館 1994: 41 による現代語訳は，「花を折ったのだから，私の袖に匂いが移ってしまったのだが，花がある訳ではないのに，梅の花がここにあるのかと思って，鶯が鳴きにくるよ。」）

この歌は，二句の「袖こそ匂へ」が係り結びになっているため，ここに意味の切れ目がある。これを，「袖こそ匂へ梅の花」と続けて，三句切れで読むと，意味がわかりにくくなってしまうであろう。

5. おわりに

これまで見てきたように，文構造の違いは，意味の違いになり，それが読み方の違いになる場合がある。その文をどう声に出して読むかを考えることは，その文の構造（文

法）や意味を考えることになる。筆者は，音読を考えることによって，文法について考え，文法を学ぶことができるのではないかと考える。もちろん読み手が文構造や意味を考えて読んだつもりでも，必ずしもそれが聞き手に伝わるわけではない。とはいえ，ただ声に出して読むのではなく，文構造や意味を考えて読むことは，文法への理解を深めるのに役立つであろう。4.2.3 に挙げた例などは，文構造（意味）の違いを音読で表すことはできないが，読み分けについて考えることが，文法の学習につながるのではないかと思われる。別の例を挙げれば，たとえば，『枕草子』第一四六段「うつくしきもの」の第 2 文「雀の子の，ねず鳴きするにをどり来る。」（秋山編 2013: 210 による現代語訳は，「雀の子が，（人がチュッチュッと）ねずみの鳴きまねをすると（ちょんちょんと跳ねて）踊るようにやって来るの。」）などを，「雀の子のねず鳴きする」（「雀の子の」が「ねず鳴きする」の主語）と誤解されないように，「雀の子」と「ねず鳴きする」の間にポースをおいて音読したとしても，それが聞き手には伝わらないかもしれない（この文は，主節「雀の子の　をどり来る」の主語と述語との間に，従属節「ねず鳴きするに」が入り込んだ「袋小路文」（構造を取り違えやすい文）である）。こういったものでも，音読の仕方を考えることは古典文法学習につながる（古典文法を学習するうえでの，ヒントやきっかけになる）のではないかと思う。

なお，本稿で見てきたもののほかに，引用（会話文，消息文，心中思惟）や，いわゆる「はさみこみ」（挿入）なども[31]，声の大きさや調子を変えたり，声色を使ったりして，（他の部分と区別して）示すことができると思われる。しかし，これらについては，機会を改めて論じたい。

《注》

（1） 川島・安達（2004），川島・齋藤（2017）など。

（2） 小学校でも，古典を含む文語文の音読は行われる。『小学校学習指導要領』（平成 20 年 3 月）「国語」には，「易しい文語調の短歌や俳句について，情景を思い浮かべたり，リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。」（〔第 3 学年及び第 4 学年〕 2 内容〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕 ⑴ア㋐），「親しみやすい古文や漢文，近代以降の文語調の文章について，内容の大体を知り，音読すること。」（〔第 5 学年及び第 6 学年〕 2 内容〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕 ⑴ア㋐）とある。

（3） 新『中学校学習指導要領』（平成 29 年 3 月）「国語」では，「音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り，古文や漢文を音読し，古典特有のリズムを通して，古典の世界に親しむこと。」（〔第 1 学年〕 2 内容〔知識及び技能〕 ⑶ア），「作品の特徴を生かして朗読するなどして，古典の世界に親しむこと。」（〔第 2 学年〕 2 内容〔知識及び技能〕 ⑶ア），新『高等学校学習指導要領』（平成 30 年 3 月）「国語」では，「文章を読み深めるため，音読，朗読，暗唱などを取り入れること。」（「言語文化」 3 内容の取扱い ⑶イ），「古典を読み深めるため，音読，朗読，暗唱などを取り入れること。」（「古典探究」 3 内容の取扱い ⑵イ）となっている。

（4）『高等学校学習指導要領解説 国語編』（平成 22 年 6 月）「国語総合」には，「音読，朗読，暗唱の指導は，小学校及び中学校においても重視している。この言語活動については，活動そのものが目的となることがないよう，『文章を読み深めるため』ということに留意する必要がある。」（4 内容の取扱い (4)イ）とある。

（5） これとは別に，前田（2001: 178）は，「音読」を，「伝達手段として，また理解の補助手段としての『朗読』」と，「文章のリズムを実感させるために音吐朗々と誦する『朗誦』」とに分けている。

（6） たとえば，「暗誦・朗誦」用のテキストである，齋藤孝『声に出して読みたい日本語』シリーズ（草思社 2001 初刊）は，「シリーズ累計 260 万部突破」（草思社文庫版 2011: 222）し，小学生用の音読教材である，陰山英男『陰山メソッド 徹底反復「音読プリント」』（小学館 2004）は，「46 万部を突破した」（『陰山メソッド 徹底反復 文章読解プリント 名文編』2013「内容紹介」）という。

（7） 沖森編（2012: 3）には，「歴史的仮名遣いで書かれた文章は，現代語の発音に従って…読む。」と明記されている。

（8） 古典ギリシア語の入門書である『CD エクスプレス 古典ギリシア語』は，「言語学的に推定されている古典ギリシア語の発音を試み」ており，「付属の CD で，荘重かつ美しい古代の発音が楽しめ」るという（荒木 2003: 4）。

（9） 大島（2009）を参考にした，唐代長安音（推定）による，杜甫「春望」，孟浩然「春暁」は，動画共有サイトの YouTube で聞くことができる（2018 年 6 月現在）。

(10) 以下，段数は，すべて『新編 日本古典文学全集』による。

(11) 森（2015: 2）では，「春は」の「は」を「ワ」（ハ行転呼音）としている。

(12) 金田一春彦の復元音（『朗読源氏物語：平安朝日本語復元による試み』大修館書店 1986）による『源氏物語』「若紫」（一部）の朗読（関弘子朗読）は，動画共有サイトの YouTube で聞くことができる（2018 年 6 月現在）。なお，古くは，物語を含め，文章は音読されていたとされる（玉上 2003: 64, 76）。

(13) 沖森編（2010: 32）参照。

(14) 以下に挙げるピッチ曲線は，すべて筆者の発話のものである。筆者が各意味を伝えるべく各文を読み上げたときの音声を，フリー音声分析ソフト「Wavesurfer」の「Speech analysis」で分析し，表示された「Pitch」をトレースしたものを挙げる。

(15) 文節の提唱者である橋本進吉は，「文節は，…実際の言語に於て，いつでも続けて発音せられる最短い一句切であつて，そのアクセントが一定してゐる。実際，アクセントは，文節を単位として考察した場合に一定した形を示す」と述べている（橋本 1934: 10）。

(16) このほかの例は，阿久津（2009）を参照。

(17) 以下，音声波形（音の強さ）は示さない。(4ac)と(4ad)については，筆者は，「あけぼの」を強調して発音しているが，これはピッチ曲線の高さに現れている。

(18) 句読点を含め，表記は，教科書・書籍によって異なる（『新編 日本古典文学全集 18』の「凡例」には，「本全集の一般的方針に従い，読解の便宜のために，…句読を切り，濁点を加え，」とある）。特に読点の位置は，文の構造だけではなく，語の認識のしやすさ，息継ぎのしやすさなどによって決められるため，ゆれが起こりやすい。樺島（1985: 143）は，文の構造に基づく読点の打ち方について論じ，「読点を，そこで打つかどうかには，書き手の微妙な気分が作用し，機械的にはいかないところがある。」と述べている。古典作品の場合，読みやすくするため，たとえば，文の構造上の切れ目に読点を打ち，文節の切れ目にはスペースを入れるなどといったやり方も考えられるかもしれない。なお，亀井（2017）では，例文（古典作品）が文節で分かち書きされている。

(19) 本文を『新編 日本古典文学全集』によっている教科書にも，同書とは異なる句読点の打

ち方をしているものが見られる（大修館書店『新編国語総合 改訂版』，数研出版『高等学校 国語総合』など）。これらでは，「春はあけぼの。やうやう白くなりゆく，山ぎは少しあかりて，…」のようになっていて，「…なりゆく」で文を切っている（「なりゆく」を終止形としている）ようにも見えるが，たとえば，大修館書店『新編国語総合 改訂版』などでは，(4ad)に挙げた山口（2008）の現代語訳を載せていて，「…なりゆく」を連体修飾成分とする解釈をとっているようである。ほかに，本文を「…なりゆく，…」としているものの現代語訳には，「だんだん白んで行くと…」（池田亀鑑『全講枕草子』至文堂 1963: 2），「だんだんと白んでゆくうち，…」（上坂信男ほか全訳註『枕草子 上』講談社学術文庫 1999: 16），「だんだんとあたりが白んで，…」（角川書店編『枕草子』（ビギナーズ・クラシックス 日本の古典）角川ソフィア文庫 2001: 11）などがある。これらでは，「なりゆく」について，終止形や連体形本来の用法とは異なるものとして訳している（『全講枕草子』には，「『なり行く』に休止をおき，『なり行くに，その山ぎは』の意と解したい。」とある（p. 1））。小田（2018: 205）は，「終止形，連体形によって文が中止されているとみられる句型がある。」としている。

(20) 「春はあけぼの。」（これで 1 文とする）の文構造の解釈については，「春はあけぼの（いと）をかし。」の「（いと）をかし」の省略とする説（訳：春はあけぼのがいい。），「春はあけぼのなり。」の「なり」の省略とする説（訳：春はあけぼのである。），もともとこれだけ（省略はない）とする説（訳：春はあけぼの！）などの諸説があるが（田中重太郎 1972: 24），これらを音読によって読み分けることは難しいと思われる。

(21) NHK の教育番組である，「10 min. ボックス 古文・漢文」「枕草子（清少納言）」（加賀美幸子朗読，出典『新編 日本古典文学全集』），「おはなしのくにクラシック」「枕草子（清少納言）」（虻川美穂子出演）でも，(4ad)のように朗読している。両番組は，NHK for school のサイトで視聴することができる（2018 年 6 月現在）。

(22) 筆者は，(5a)の「日くらし」は動詞として中高型（–2 型）に，(5b)の「日くらし」は副詞として平板型に読んでいる。

(23) NHK の教育番組である，「10 min. ボックス 古文・漢文」「徒然草（兼好法師）」（加賀美幸子朗読，出典『新編 日本古典文学全集』），「おはなしのくにクラシック」「徒然草（兼好法師）」（えなりかずき出演）でも，(5b)のように朗読している（前者では，「日くらし」を中高型（–3 型）に発音している）。両番組は，NHK for school のサイトで視聴することができる（2018 年 6 月現在）。

(24) 「国語総合」の教科書には，『徒然草』の本文を，『新編 日本古典文学全集』によっているものと，『日本古典文学大系』（西尾実校注『日本古典文学大系 30 方丈記・徒然草』岩波書店 1957）によっているものとが多い。前者の表記は「日くらし」（読点なし），後者の表記は「日くらし，」（読点あり）であるが（いずれも「終日」の意味としている），前者によっていて読点のあるもの（筑摩書房『国語総合』），後者によっていて読点のないもの（桐原書店『国語総合』，第一学習社『高等学校 標準国語総合』）も見られる。

(25) 『新編 日本古典文学全集』（JapanKnowledge 版）で検索したところ，たとえば，次のようなものがあった。『蜻蛉日記』「日暮らしがたし」（底本「日くらしかたし」）（訳：いたたまれぬ思いで過した）。『源氏物語』手習「日暮らしたまひし」（訳：一日じゅうそこでお過しになりました）。『夜の寝覚』巻二「日暮らして」（訳：終日）。

(26) 『新編 日本古典文学全集』（JapanKnowledge 版）で検索結果したところ，『枕草子』に「日ぐらし」は，この「日ぐらし見るに」（第二六〇段）（訳：一日中）の 1 例しかなかった（他の表記，他の活用形のものもなかった）。なお，『新編 日本古典文学全集』では，『枕草子』に限らず，中古文学作品の「日ぐらし」の「ぐ」に濁点を打っている（仮名表記のもの）。しかし，『徒然草』については，底本に従い，「日くらし」としている（『新編 日本古典文学

全集 44』p. 82）。

(27) 「並びの修飾」は，「対偶中止法」とも（否定に限っては，「対偶否定法」とも）呼ばれる。これについては，飯田（2016: 15），小田（2018: 54）なども参照。

(28) 高校の「国語総合」の教科書などでは，「其能千里」を「其ノ能ノ千里ナルヲ」と読んでいる。こちらの読み方のほうが一般的なようである。前野・江連（1987: 337）では，「能（のう）」と読むことについて，「この文では『能』」をすべて『能力』を表していると考える。」と述べている。

(29) （7）の漢文（原文）に使われている文型「不〜而…」は，㋐「〜シテ…（セ）ず」（「不」は「〜而…」を否定する。訳：〜して…するのではない）と，㋑「〜（セ）ずシテ…（ス）」（「不」は「〜」のみ否定する。訳：〜しないで，…する）という 2 つの読み方ができる（藤堂明保ほか編『漢字源 改訂第五版』学研プラス 2011: 18, 天野成之『漢文基本語辞典』大修館書店 1999: 293）。（7）は，㋐によって読んでいるが，㋑によって読むこともできる（鎌田ほか 2013: 258 は，「『不シテレ知ラニ其ノ能ノ千里ナルヲニ而食フ也』と読み，『その能力が千里も走ることを知らないで飼育している』と解することもできる。」としている）。この文の場合，これでも大意は変わらないが，意味が大きく変わる場合もある（加地 2010: 460 などを参照）。

(30) NHK の教育番組である，「10 min. ボックス 古文・漢文」「万葉集（加賀美幸子朗読，出典『新編 日本古典文学全集』）では，(8a)のように（三句切れで）朗読している。同番組は，NHK for school のサイトで視聴することができる（2018 年 6 月現在）。

(31) 「はさみこみ」は，佐伯梅友の名づけた用語で，佐伯（1988: 197）は，たとえば，『古今和歌集』巻八「離別」369 番歌の「今日別れあすはあふみと思へども，夜や更けぬらむ，袖の露けき」（『新編 日本古典文学全集 11』p. 158 による現代語訳は，「今日送別をしてもまた明日は会える身の上の近江介を送るのだと思っても，夜が更けたからなのか，なんとなく袖がしめっぽいよ。」）の「夜や更けぬらむ」などを「『はさみこみ』の一種」としている。引用や「はさみこみ」については，沖森編（2012: 133）なども参照。

参考文献

秋山虔編（2013）『シグマベスト 理解しやすい 古文』文英堂

阿久津智（2009）「あいまい文の構造と音調」『立教大学日本語研究』16 立教大学日本語研究会

安達忠夫（2017）『素読のすすめ』筑摩書房（初刊 1986 講談社）

荒木英世（2003）『CD エクスプレス 古典ギリシア語』白水社

飯田晴巳（2016）「古典解釈のための文法指導：古文の読み方・教え方」『品詞別 学校文法講座 第八巻 古典解釈のための文法』明治書院

有働裕（2015）「教材としての『春はあけぼの』:『枕草子』初段の冒頭を読むということ」『国語国文学報』73 愛知教育大学国語国文学研究室

有働裕（2017）「教材として『徒然草』をどう生かすか：新たな可能性の追究」『国語国文学報』75 愛知教育大学国語国文学研究室

大島正二（2009）『唐代の人は漢詩をどう詠んだか：中国音韻学への誘い』岩波書店

小川剛生（2015）『新版 徒然草』（現代語訳付き）KADOKAWA

沖森卓也編著，阿久津智・井島正博・木村一・木村義之・笹原宏之（2010）『日本語概説』（日本語ライブラリー）朝倉書店

沖森卓也編著，山本真吾・永井悦子（2012）『古典文法の基礎』（日本語ライブラリー）朝倉書店

小田勝（2018）『読解のための古典文法教室』和泉書院

風間喜代三（1998）『ラテン語とギリシア語』三省堂

加地伸行（二畳庵主人）（2010）『漢文法基礎：本当にわかる漢文入門』講談社（初版 1977 増進

会出版，新版 1984 増進会出版）
梶川信行（2016）「万葉歌から何を学ばせるか」上代文学会監修，梶川信行編『おかしいぞ！ 国語教科書：古すぎる万葉集の読み方』笠間書院
加藤郁夫（2008）『国語（古典）「古典重視」にひそむ危うさ』竹内常一・子安潤・木村涼子・阿部昇・加藤郁夫『2008 年度版学習指導要領を読む視点』白澤社／現代書館
樺島忠夫（1985）「表記符号の使い方」『事典日本の文字』大修館書店
鎌田正監修，江連隆・青木五郎（2013）『シグマベスト 理解しやすい漢文 新課程版』文英堂
亀井孝（2017）『概説文語文法 改訂版』筑摩書房（初版 1955 吉川弘文館，改訂版 1957 吉川弘文館）
川島隆太・安達忠夫（2004）『脳と音読』講談社
川島隆太・齋藤孝（2017）『素読のすすめ』致知出版社
金田一春彦（2001）「奈良・平安・室町時代の日本語を再現する」『日本語音韻音調史の研究』吉川弘文館（1986 講演）
小池清治（2005）「『徒然草』の文体は明晰か？」『文体探究法』（シリーズ「日本語探究法」6）朝倉書店
小西甚六（2016）『国文法ちかみち』筑摩書房（初版 1959 洛陽社，改訂版 1973 洛陽社）
小森潔（2012）「国語教育の中の『春はあけぼの』」『枕草子：発信する力』翰林書房（初出 2011『枕草子：創造と新生』翰林書房）
佐伯梅友（1988）『古典読解のための文法 上』三省堂
佐藤幹二（1937）「春はあけぼの（枕草子）」『国文学 解釈と鑑賞』2-7 至文堂
杉藤美代子・森山卓郎（2007）『音読・朗読入門：日本語をもっと味わうための基礎知識』岩波書店
武田博幸・鞆森祥悟（2017）『読んで見て覚える 古文攻略マストアイテム 76〈常識・文法・和歌〉』桐原書店
田中重太郎（1972）『枕冊子全注釈 1』（日本古典評釈・全注釈叢書）角川書店
玉上琢彌（2003）「物語音読論序説：源氏物語の本性（その一）」『源氏物語音読論』岩波書店（初出 1950『国語国文』19-3）
橋本進吉（1934）『国語法要説』（『国語科学講座』第 11 輯 Ⅵ 国語法）明治書院
福田孝（2015）『古文を楽しく読むために』（シリーズ日本語を知る・楽しむⅠ）ひつじ書房
星川清孝（1956）『古文真宝選新解』明治書院
前田愛（2001）「音読から黙読へ」『近代読者の成立』岩波書店（初版 1973 有精堂）
前野直彬・江連隆（1993）『チャート式シリーズ国語Ⅰ・Ⅱ 基礎からの漢文 三訂版』数研出版（初版 1982，最新版 1987）
森博達（2015）「復元音で読む古典：卑弥呼から徒然草まで」『日本語学』34-10（2015 年 8 月号）明治書院
柳田征司（2016）『日本語の歴史 6 主格助詞「ガ」の千年紀』武蔵野書院
山口仲美（2008）『すらすら読める枕草子』講談社
山本真吾（2016）「分野別〈古典解釈と文法〉：漢文訓読の語法」『品詞別 学校文法講座 第八巻 古典解釈のための文法』明治書院
渡辺知暁（2012）『朗読の教科書』パンローリング

（原稿受付　2018 年 6 月 28 日）

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 68–103　　October 2018

“Santo Domingo de la Calçada: pan, vino e carne asada”.

Estudio Paremiológico

Oscar Javier Mendoza García

Palabras Clave: Santo Domingo de la Calzada, paremia, juglar, cazurro, folklore, tradición oral, refrán geográfico de La Rioja, vino, Camino de Santiago.

Introducción

El título del presente escrito es un refrán calificativo de Santo Domingo de la Calzada, Comunidad Autónoma de La Rioja, España. Se trata por tanto de un refrán geográfico referido al pueblo de La Rioja que es el Partido Judicial más occidental de la provincia. La Rioja limita al norte con las provincias de Álava y Navarra, al este con Zaragoza, al sur con Soria y al oeste con Burgos. Santo Domingo de la Calzada está enclavado en la ruta jacobea, el Camino de Santiago, para el que se fue engendrando en el siglo XI y nació como pueblo en el siglo XII.

Este refrán lo cita Ramón Menéndez Pidal ya en 1942, diciendo que está incluido en la transcripción que llama “Programa fragmentario de un juglar cazurro”, que, según afirma, se halla “al final de una Crónica de España, manuscrito de la primera mitad del siglo XIV, en tres folios finales escritos en letra de la primera mitad del siglo XV”[1]. Que estos versos hubiesen sido escritos para uso privado en las últimas páginas de una Crónica no implica que entrasen a formar parte de Crónica histórica. Es una cita muy ambigua el decir que está, sin determinar, en “una Crónica de España”. Comenta que ya había utilizado este *Programa…* en su *Catálogo de Crónicas generales de España manuscritas* de 1898 al copiar los versos que contenía del Arcipreste de Hita, que después abreviaría en la edición de 1918. También aprovechó el *Programa…* su amigo Jean Ducamin para la edición que hizo del Arcipreste de Hita: habla de un curioso programa o palabrerías de un juglar, que se encuentra dentro de un manuscrito de la Biblioteca particular de S. M.[2].

Según Ramón Menéndez Pidal, Jean Ducamin le “entregó la copia que había sacado del texto” y le “confió muy útiles observaciones sobre él”. Sigue afirmando que la edición que presenta “se basa principalmente en esa copia, donde se hallaban resueltas muchas dificultades de la cursiva letra del manuscrito”. De estas mismas palabras, podemos intuir que ni él mismo viera el original del

Programa… en esa dicha Crónica, sin determinar cuál es, que dice es del siglo XIV. Tan solo nos habla de "esa copia". Tampoco nos muestra prueba alguna de que se transcribieran esos versos y dictados en el siglo XV. Imagina que esos versos que reseñan una sesión de juglarías cazurras ante un público callejero se deben a "un curioso que escarabajeó los folios que había en blanco al final de una crónica"[3]. Solo nos queda creer que esa fecha pudiera ser también una observación de Jean Ducamin, sin aportar ninguna prueba. Sigue diciendo que esos "tres folios finales" (en realidad son cuatro folios o páginas en tres hojas) adjuntados a esa tal Crónica están escritos "en letra", o sea, a mano. Poco después dice como sinónimo que es "cursiva letra". Con ello parece querer dar a entender que es una letra realizada a título personal por un no escribiente o no ducho en caligrafía de estilo de esa época o que escribe uniendo las letras por no ser escrito oficial. De la Crónica, dice que es un "manuscrito", que hemos de entender que sí ha sido realizada por una mano experta en el arte caligráfico y con la intención de que quedara en archivos o fuera publicado como Historia.

1. Sobre la transcripción de Menéndez Pidal y el Manuscrito 2497

Pudiera pensarse que esos refranes citados se hubieran podido perder al haberse desprendido del original y no haberse incluido en encuadernaciones posteriores, por el hecho de estar, como decía, en las últimas páginas de una Crónica del siglo XIV. Sin embargo, el que se hubieran desprendido de tal Crónica no quiere decir que desaparecieran, aunque nos hace dudar que pertenecieran a una Crónica del siglo XIV y nos impide certificar que tal añadido en cursiva al manuscrito se hiciera en el siglo XV. Según Menéndez Pidal, este refrán que lleva por título "Santo Domingo de la Calçada, pan vino e carne asada", habría estado en el el "folio 141 r", esto es en el anverso, página derecha de libro encuadernado, de no se sabe qué *Crónica de España.*[4] Dice que publica este *Programa*… por primera vez al no haberlo hecho su informante, Jean Ducamin, que dejando el siglo se retiró a la vida monástica. Ducamin, como hemos visto, no da tal título por lo que podemos sospechar que ha de ser invención del mismo Menéndez Pidal. Citando tan ambiguamente y sin especificar a qué Crónica se refiere, pues más que tratar de ocultarlo parece no saberlo, bien podríamos pensar que tales versos pudieran haber sido escritos en el siglo XIV en una edición de la terminada con Sancho IV. Por más que indagamos repetidas veces en todas las Historias de esa época y posteriores en la Biblioteca Nacional de España o en las escurialenses de San Lorenzo del Escorial, no conseguimos encontrar el original de este *Programa*… en ninguno de los volúmenes reencuadernados.

Por fin dimos con el original de dichos versos en el *Manuscrito 2497* de la Biblioteca de la Universidad de Salamanca[5]. Las filigranas de estos últimos folios son las mismas que las del manuscrito, por lo que certificamos fueron las hojas finales de esa *Crónica Galega.* No parece haya otro manuscrito igual ya que, en las anotaciones de la descripción de este manuscrito, solo se cita en relación con

materiales que proceden del *Libro de Buen Amor* y del Marqués de Santillana[6] y no de otro lugar. Deducimos que no puede haber otra Crónica con el mismo manuscrito. La letra de estos cuatro folios, dice la ficha, es cortesana del siglo XV. José Jurado afirma que "se encuentra al final de un códice del siglo XIV que contiene una copia de la *Crónica General de España*" [7]. Mostramos a continuación la parte de la fotocopia de la carilla 141 r donde podemos leer esta paremia que estudiamos que comienza hacia la mitad de la línea 25 (cuarta línea desde abajo) y termina hacia la mitad de la línea 26 (tercera línea desde abajo), donde continúa con la paremia sobre la capital riojana "Logroño, en ti llo gano, en ti llo como" que termina justo al final de esa misma línea:

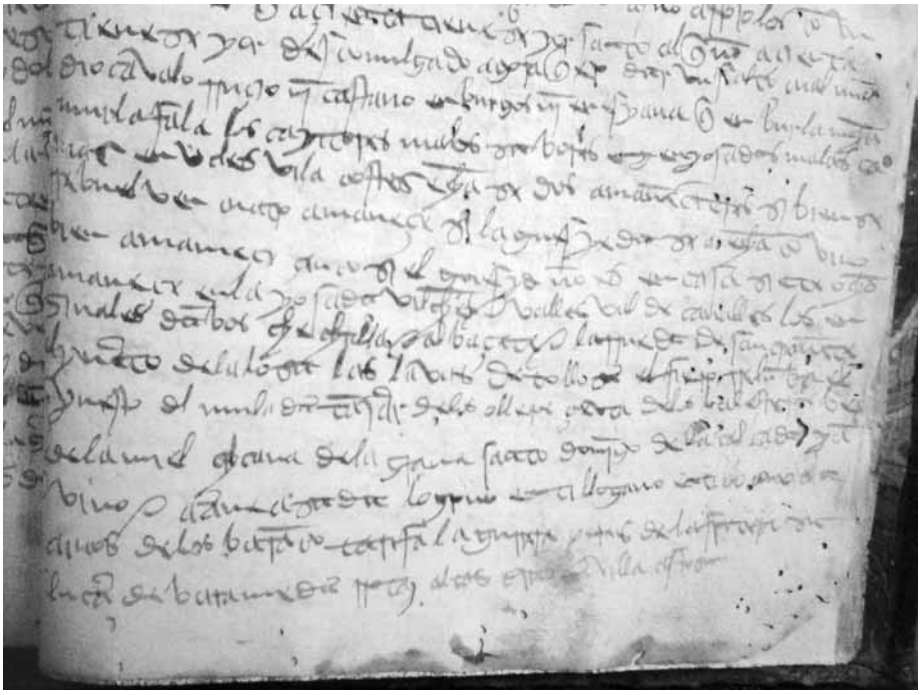

En la transcripción que hace Menéndez Pidal observamos algunas citas que explican tachaduras y letras que se han omitido "al encuadernar el volumen"[8]. Dice que se basa en una "copia" del texto original. Sin embargo al detectar que han desaparecido algunas letras se pudiera llegar a pensar que también faltasen en el mismo escrito original o hubiesen quedado ocultas al encuadernar de nuevo el manuscrito. Plausible sería también pensar que dichas letras se hubieran podido perder al ser desencuadernadas las hojas por haberlas arrancado sin mayor cuidado o por el deterioro de la vieja encuadernación. Nos atrevemos a proponer esta idea observando que algunos versos pierden algunas letras en lo que se supone sería el borde derecho de los folios "140 v", "141 v" y "142 v"[9], esto es, el lado posterior o reverso de esas hojas, que irían encuadernadas al lomo del manuscrito por su canto derecho. No ocurre lo mismo en el folio "141 r" que es la carilla del anverso (la "140 r" no está citada porque el *Programa*… comienza en la carilla de su

reverso: "140 v"), en que se ve que por la curvatura del folio ya encuadernado no se pudo aprovechar tanto el margen izquierdo al escribir, por lo que no habrán sufrido deterioro sus letras por motivo de las posteriores encuadernaciones que pudiesen impedir abrir más el libro. Así se aprecia tanto en en el original como en la transcripción, observando las primeras letras de los versos que aunque ajustadas al lomo del manuscrito han quedado intactas. A pesar del deterioro del canto derecho del folio, excepto el último folio que está más estropeado, son también legibles todas las letras.

Así, examinando la carilla del folio "140 v", página par donde se comienza a escribir el *Programa…*, en el verso 1, vemos que se tacha "os" en la primera línea donde, dice, estaba escrito "delos" a la altura del espacio veintinueve si se hubiera tratado de letra mecanográfica. Sin embargo, vemos que no es el final de la línea. Sí ocurre ese problema en el verso 4, por estar ajustado al final de la línea 7, donde se pierde la "s" (correspondería al espacio treinta contando desde "en lo mucho"), como se atestigua en la transcripción[10]. En el verso 6, se pierde la "n" igualmente en el espacio veintinueve, aunque, según la transcripción, no es el final de la línea 11. Tras esta línea con la que acaba el verso, dice que hay "una línea en blanco en el manuscrito"[11]. En el verso 7 se pierde la "s" a la altura del espacio treinta y ocho, que es el final de la línea 13. En el verso 10 se pierde también la "a" en el espacio treinta y dos, justo al final de la línea 22.

En el folio "141 v" se pierde la "s" de "vino" al final de la línea 3 del verso 21, espacio cincuenta y seis. Del mismo modo en el verso 26 se pierde la "s" al final de la línea 13, se escribe "cuos" al final de la línea 15 en vez de Cuacos, palabra con la que también termina la línea 18 del mismo verso 26.

En el folio "142 r" se pierden también letras al final de muchas líneas. Así se ponen puntos suspensivos al final de las líneas primera, sexta y séptima y se rellena la parte final de las líneas segunda, tercera, cuarta y quinta, por estar incompletas en el original. El hecho de que se corten algunas palabras del verso 27 justamente en la parte superior del folio "142 r", como el propio Menéndez Pidal explica: "faltan en todos los renglones, en la parte derecha, un pedazo"[12], nos hizo pensar que pudieran haberse perdido al haber sido desgarrada la hoja, acción que suele hacerse de arriba hacia abajo. Ante la evidencia de la equivocación de su cita (que no es folio v, sino r), nos damos cuenta, viendo el original, que esa pérdida es debida al deterioro de la esquina derecha de la hoja por humedades y corrosión del papel al ser la última hoja del códice y no haber estado resguardado en algún tiempo por la tapa trasera. Por otro lado tenemos justos motivos para creer que las copias que Menéndez Pidal utiliza correspondiesen, como dice, a "la copia que había sacado de todo el texto (de Jean Ducamin)", copia que podemos suponer sería mecanografiada, ya que en ella, dice "se hallaban resueltas muchas dificultades de la cursiva letra del manuscrito". Por lo tanto pudiera asegurarse que ni siquiera el mismo Menéndez Pidal viera el original manuscrito que, ya en sí mismo, comprobamos tiene las carencias de las letras citadas por estar demasiado aprovechado el papel y no haberse podido abrir el libro tanto como al

principio por estar nuevamente encuadernado y haberse quedado las últimas letras de los folios v (folios verso o carillas posteriores) demasiado ceñidas al lomo sin ser ya visibles. No solo por el hecho de citar mal la última carilla al transcribirlo, sino también por las razones dadas, Menéndez Pidal no tiene más remedio que citar de forma ambigua, "una Crónica", basándose simplemente en esa copia en la que ya no estaría citada determinadamente la Crónica en cuestión.

Partiendo de la aseveración de Menéndez Pidal, de que esa Crónica manuscrita, donde ese curioso anónimo transcribiera de memoria los versos de un juglar, fue de principios del XIV (pudiera ser la Crónica Gallega de 1312), no podemos aventurar que tal añadido se hiciese en el siglo XV, como se dice, cuando muy bien pudiese haberse hecho en la misma época de la Crónica, poco después de su edición. Sin embargo la ficha del manuscrito nos confirma que la caligrafía de los folios 140 v–142 r es de letra cortesana del siglo XV[13]. Aún así, cabría la posibilidad de que fuera letra cortesana en formación en el siglo XIV. Y si se atribuye a un autor anónimo que copia de memoria, con menos motivo se puede afirmar que sea de un cazurro, título que no recoge Ducamin, por el mero hecho de ser una fragmentaria y desordenada transcripción de lo que llama un *Programa*... que atribuye a un juglar. Tampoco hay razón alguna para afirmar que se trate del cuaderno de un predicador que lo hace por regocijo y no para sus funciones[14] o de notas de un estudiante o un joven profesor[15]. Nada obsta que pudiera haberse oído de un auténtico juglar profesional o que fuesen los propios apuntes de un juglar, que a modo de recordatorio las garabateara al final de esa Crónica, a falta de otro pergamino, para ser utilizado según la ocasión del lugar donde actuara. Sin embargo es difícil pensar que un juglar tuviese acceso a esa Crónica. Nada empece tampoco que fuera un clérigo que copia por entretenimiento en esa Crónica que, posiblemente, no estaría al alcance de cualquiera y sí en alguna abadía o convento.

Lo que sí podemos asegurar, a juzgar por el tipo de letra, es que se trata de un escribano de Corte o escribano público de municipio o de algún señor por ser ese tipo de letra típico de ellos. Más difícil sería pensar que se trate de un notario o funcionario de juicios que utilizaban la letra procesal, derivada de la cortesana, en que no se levantaba la pluma del papel, como ocurre con esta del manuscrito. Asegurados de que es letra cortesana del siglo XV, habremos de excluirlo del Mester de Clerecía y de las Cántigas de amor y escarnio. En este caso se trata de un autor anónimo que apenas deja una especie de rúbrica tras la última línea del escrito y una firma emborronada e ilegible, quizá intencionadamente, subrayada por una línea como rúbrica en el folio 142 r[16]. Nos decantamos por proponer que fue un escribano de la Corte del siglo XV al ver que Ducamin dice que la Crónica perteneció a la Biblioteca personal de S. M., que interpretamos como la Real Biblioteca de "Su Majestad"[17]. Es lógico pensar que tal escribano no quisiese plasmar su nombre en esos folios pertenecientes a la *Crónica Galega*, que no debieran rellenarse para otros menesteres personales o profanos desde el punto de vista de la Corte. La firma, en la que adivinamos las letras "Vdo" o "Dgo" pudiera corresponder a Diego Fernández de Molina que en 1416 aparece en documentos

como escribano Real de Juan II, rey de 1405 a 1454 en que murió. De haberse firmado más tarde de 1440, podría corresponder a Diego de Villalpando, un escribano de Juan II, que también fue su consejero privado en 1453 y en 1459 colegial canonista, llegando a ser obispo de León. La paleografía y similitud de la letra con otros escritos podrían aclararnos la autoría de los versos y quizá su fecha. Suponemos no le hubiera importado al rey Juan II ver esos versos, pues cantaba, trovaba y danzaba muy bien, pero haber usado una Crónica para ese mester, ajeno a la crónica real, nunca habría de aprobarse.

Aunque se añadiesen estos versos a la Crónica en el siglo XIV, se podría muy bien atisbar que estos refranes se hubieran transmitido de forma oral en el siglo XIII e incluso en el siglo XII en estado latente, no tangible con documentación, que habría sido propio para un público iletrado que hablaba en latín vulgar o en las nacientes lenguas romances, o incluso que hubiesen estado en algún otro soporte escrito ya desaparecido o por descubrir. Así, en cuanto al refrán que nos atañe, hemos de decir que Santo Domingo de la Calzada se funda en el siglo XII a partir de un núcleo de población fundamentado en el puente sobre el río Oja, la iglesia y el hospital que ya estaban acabados tras la muerte de Domingo García que, a falta de documentos coetáneos, dicen ocurrió el 12 de mayo de 1109, en los albores del siglo XII. Estos datos nos hacen pensar que la paremia pudo originarse muy bien a principios del siglo XII, en los primeros años de tránsito de peregrinos de Santiago de Compostela por aquel núcleo fundacional atribuido a Domingo García, que las gentes comenzaron a llamar muy pronto tras su muerte con su nombre y el añadido "de la Calzada" por ser su obra originaria más relevante con la que desvió el antiguo camino de los peregrinos que aprovechaban la "Calzada Romana"[18], que sigue cruzando el término de Villalobar de Rioja, por su "enlace nuevo" o "desvío histórico"[19] que atravesara el río Oja con el puente de madera que construyera unos tres o cuatro kilómetros más al sur de la vía romana.

2. Referencias de la paremia en el Codex Calixtinus

De los alimentos que la paremia menciona: pan, vino y carne, el Codex Calixtinus alaba la ruta de Port de Cize, que podría corresponder con el hoy puerto de Ibañeta en tierras navarras: "tierra fértil, excelente y llena de todo género de bienes". Que esos bienes se referían entonces a esos elementos de alimentación se aprecia en el comentario que hace el autor, Aymeric Picaud, tras atravesar las "landas bordelesas" de Burdeos: "región falta de cualquier recurso, falta de pan, de vino, de carne, de pescado, de aguas y de fuentes"[20]. Igualmente habla de la "falta de pan y vino y de todo género de alimentos" del territorio de los Vascos de la parte francesa de Bayona, región de lengua bárbara[21]. Sin embargo dice de la tierra de Gascuña, parte francesa cercana a Navarra, que es "abundante en blanco pan y excelente vino tinto"[22]. Esta alabanza a las bondades naturales, podemos pensar, dimana de la satisfacción de Picaud al encontrarse con una población franca en su totalidad (fue enclave fundado por Sancho Ramírez, en 1090, para el

asentamiento de pobladores ultrapirenaicos), y afín, por tanto, a sus costumbres y gustos[23].

El cronista peregrino Aymeric Picaud, posible clérigo francés de Poitou, que hizo el Camino compostelano entre 1130 y 1140, pleno siglo XII, también menciona Santo Domingo de la Calzada diciendo que "hay que visitar el cuerpo de santo Domingo, confesor[24], que construyó el tramo de calzada en el cual reposa, entre la ciudad de Nájera y Redecilla del Camino". Nos habla de su tumba, que en el tiempo de su viaje (1130–1140) estaría en el mismo Camino, al lado de un precario templo que en 1158 desaparecería para convertirse en la iglesia románica terminada a finales del siglo XII. Sin duda la tumba de Domingo debía inspirar ánimo y devoción al peregrino, como parece expresar Picaud al pasar por ella. Y con la obligatoriedad que impone su consejo de pasar por la tumba del Santo del entonces incipiente núcleo poblacional, deja de mencionar sus elementos gastronómicos. Sí aprecia por su abundancia, tanto gastronómica como de elementos naturales y manufacturados, las tierras contiguas de "Castilla y Tierra de Campos", tierras de Burgos, Palencia y León, donde ya se habían formado esos burgos sobre antiguas poblaciones: "tierra llena de tesoros, de oro, plata, rica en paños y vigorosos caballos, abundante en pan, vino, carne, pescado, leche y miel. Sin embargo, carece de arbolado y está llena de hombres malos y viciosos"[25].

Las pinturas del Panteón de San Isidoro de León nos ilustran de los ritos agrarios en que se aprecia esta aseveración. En junio el campesino está segando el heno. De julio a septiembre recoge el cereal y la vid. Así, la siega de la mies, la trilla y la vendimia, nos reflejan ya en el siglo XII la riqueza de la región castellana. Las altiplanicies castellano-leonesas son pródigas en "pan y vino". La carne y la leche nos hacen pensar en el ganado ovino y bovino. Los grandes pastizales, donde apenas hay tierra de alta montaña, son propicios para la cría de estos animales que proporcionaban tales alimentos con los que poder elaborar otros. Derivado de la ganadería ovina es sin duda la abundancia de lana en esta región, base de la incipiente industria textil del siglo XI que se fomentó en el siglo XIII y queda reflejado en su expresión "rica en paños" del *Codex Calixtinus*.

Referente a los paños, también Santo Domingo de la Calzada es pueblo riojano afamado por ellos, como queda plasmado en la popular copla cantada en fiestas:

No compres mula en Logroño ni en Santo Domingo paño
ni mujer en Labastida, ni amigos tengas en Haro.
La mula te saldrá falsa, el paño te saldrá malo
la mujer te saldrá puta y los amigos contrarios[26].

Sin duda, tanto la primera como la segunda parte de la paremia son un dicterio, dicho denigrativo, contra las poblaciones mencionadas: la primera, capital de la provincia, otras dos, Santo Domingo de la Calzada y Haro, grandes poblaciones de la Rioja Alta, y otra, Labastida, ya en la Rioja Alavesa, por tanto en tierra vasca de Álava pero geográfica y folklóricamente ligada a La Rioja. En

tiempo de Domingo García era también parte del Reino de Navarra, junto con La Rioja. En la última estrofa, se da otra versión más audible para no ofender la sensibilidad de los oyentes: "la mujer fea y borracha y los amigos contrarios". Sin embargo, como bien se aprecia, en este caso se pierde el paralelismo de la triple repetición del verbo en futuro (te saldrá), que en el original viene a corresponder con la triple elipsis del verbo "no compres" mediante la conjunción copulativa "ni"[27]. Ambos géneros literarios, paralelismo y elipsis, contribuyen a conseguir una bonita paremia y sirven además de código nemotécnico que facilita su permanencia en el tiempo.

Hemos de anotar que el dicterio ha sido ideado por hombres, por su carácter machista en la expresión de "comprar mujer". Cierto que para conseguir brevedad en la paremia, que hace que sea de ritmo bonito y además mejor memorizable, se evita otro nuevo verbo al hablar de "mujer", pero también hemos de admitir que en ella se refleja la mentalidad de otros tiempos en que era el hombre el que se supone debía buscar mujer y pagar su dote. De todos modos, está reflejando esa mentalidad machista de superioridad del hombre frente a la mujer, que siempre, en diferente grado, se ha dado.

No dudamos de que si se habla de estas cosas o personas a adquirir en sentido peyorativo, no es tanto por su deficiencia en sus diferentes aspectos, sino más bien por lo contrario, por ser una caracterización positiva por la que además han conseguido ser afamadas. Es por ello un dicterio que lejos de denigrar tales pueblos intenta darlos a conocer poniendo de manifiesto sus bondades. Eso sí, de una forma cínica expresada en imperativo negativo como buscando un mayor impacto en el oyente. Famosas eran las ferias de compraventa de ganado en Logroño donde acudían de toda la región riojana y provincias vecinas para adquirir ganado. En este caso referido al ganado caballar, tan imprescindible en el trabajo del campo, sobre todo para las labores agrícolas.

Que en Santo Domingo de la Calzada se hicieran paños está bien probado por su afamada industria textil y la de pueblos serranos cercanos como Ezcaray y Pradoluengo con quien tuvo pleitos porque la fabricación de paños y bayetas era la única actividad posible en esas sierras. En 1736 Santo Domingo de la Calzada perdió el contencioso con Ezcaray por querer cobrarles derecho de tránsito. El Fuero de 1312 favorecía a Ezcaray para no pagar ningún tributo de salida de su producción[28]. "La fábrica de Pérez Iñigo inicia sus proyectos de funcionamiento en 1786" y "en 1790 la fábrica de Santo Domingo comienza su actividad industrial con el apoyo de la Corona, aunque por poco tiempo, ya que tras la Guerra de la Independencia y tras una serie de contingencias debe de cerrar en 1838"[29]. Sin duda eran muy apreciados sus paños que se exportaban a los pueblos vecinos y otras provincias colindantes. La materia prima, que en su mayor parte era la lana de ovejas churras, para esas fábricas textiles era proporcionada por la gran cantidad de ovejas de la zona y sobre todo de la Sierra de la Demanda y de Cameros donde los grandes ganaderos hacían negocio con la trashumancia. Ellos proveían de lanas churras a los pequeños fabricantes con las que elaboraban bastos paños y

bayetas destinadas a las capas sociales más desfavorecidas. En la Edad Media eran más extensas las dehesas, sobre todo las dedicadas al ganado lanar. En el siglo XV la ganadería trashumante de La Mesta creció espectacularmente: pasaron de 1.5000.000 cabezas en 1400 a 3.200.000 en 1519. Ello fue gracias al terreno no cultivable debido a la escasa densidad demográfica, a la mejora de la calidad de la lana debido a que eran más abundantes los rebaños de raza merina consiguiendo, sobre todo en Castilla, lana de calidad selecta que demandaban nacional e internacionalmente para la fabricación de paños de calidad suprema, y como consecuencia de ello la sustitución de la lana inglesa por la merina española en el abastecimiento de materia prima para los grandes centros textiles de los Países Bajos, Italia e incluso Francia[30]. En la fecha en que se data la paremia, siglo XV, hubo un llamativo progreso económico sobre todo en el ámbito mercantil. Así, "Burgos era el centro por excelencia de concentración de la lana que se exportaba a los telares de Flandes", como dice un texto de 1441: "para sacar las tales lanas de las serranías como para enviarlas a los puertos de la mar, todos estaban empeñados"[31]. El transporte de la lana de las sierras riojanas hasta Burgos hubo de ser necesariamente por el Camino jacobeo francés señalado por el *Codex Calixtinus*.

Con la deforestación producida especialmente por una mayor dedicación agrícola y también por ser urbanizado, en un milenio ha mermado de forma muy notable la zona de campo destinada al pasto de los animales. Sin datos escritos, no dudamos tuvo que ser notable la producción de lana para colchones, paños y ropa ya en ese periodo medieval en que se fragua nuestra paremia.

En Labastida han sido apreciadas sus mujeres por su belleza, y es de suponer que también fueran buenas y virtuosas, tanto solteras como casadas. De Haro, capital del vino de La Rioja, son famosas sus tabernas y bares donde hacían y hacen la ronda cuadrillas de vecinos y se juntaban y juntan a festejar gentes de otras localidades vecinas. Se ha considerado a Haro como la capital de la Rioja Alta y ha sido tenido como lugar de hacer buenos amigos. Sobre amigos, dice el refrán popular:

"No hay tales amigos, que mi pan y mi vino".

Para rebatir el dicterio citado que habla de peculiaridades en forma negativa de cuatro municipios riojanos tenemos la siguiente copla:

Ríete de los cantares que de todo hay, bueno y malo
En la Calzada, en Logroño, en Labastida y en Haro[32].

De tierras gallegas vuelve a hablar Picaud de su escasez de pan, trigo y vino, con suelos pobres, escasos "en tierras de labor" y faltos, por tanto, de aquellos cultivos que para él, eran sinónimo de riqueza y abundancia: las vides y el trigo con que hacer vino y pan.[33] Además serían para él, como clérigo que suponemos era, de necesidad cotidiana para la celebración de la eucaristía. En este sentido, no

ya como bienes básicos necesarios para el sustento corporal sino como alimento espiritual, ya tranformados en el Cuerpo y la Sangre de Cristo.

3. Sobre el titulado *Programa fragmentario de un juglar cazurro*

Así titula Menéndez Pidal los folios 140 v, 141 r, 141 v, y 142 r, que afirma estaban añadidos al final de una *Crónica de España* del siglo XIV.

Es curioso el adjetivo cazurro que utilizamos hoy para hablar de una persona cerrada, de poco hablar y que hace lo que le parece bien para sí mismo sin atender el sentir y consejo de otros. En el DRAE, además de "reservado y de pocas palabras", también está la acepción de "tosco, basto, zafio" y la de "torpe, lento en comprender". Caçurro, suponiendo que fuese de origen árabe, "فوضى", qadzur, significaría "sucio, indecente, caótico". Menéndez Pidal, siguiendo a Corominas, se decanta por pensar que sea una voz prerromana[34]. Cantera dice que como derivado del árabe tendría la connotación de "insociable" (como adjetivo) y "ensuciar" (como verbo)[35]. Así pues, el término cazurro además de indicar el aspecto físico como "zafio", nos habla, según la acepción del DRAE, del carácter introvertido de una persona y también la estaría calificando por su cortedad de talento al ser tardo en comprender. Por otra parte también se califica así a alguien malicioso y a quien profiere palabras o expresiones groseras o las práctica.

Sin embargo, "cazurro" no se refería en la Edad Media a este tipo de personas, aunque tampoco les vendría mal el adjetivo, sino, como dice Menéndez Pidal, son así llamados con menosprecio: "aquellos hombres faltos de buen porte, que dicen versos sin argumento, que por calles y plazas ejercitan vilmente su vil repertorio, sin regla ninguna, ganando un mal salario en vida deshonrada"[36]. Sería una especie de coplero aficionadillo que trataba de ganarse la vida con su poco arte en las rimas. Se basa para afirmarlo en Guiraut Riquier, trovador provenzal del siglo XII, que distingue en España a los segreres (trovadores de corte), los juglares, los remedadores (imitadores), los cazurros, los bufones (buhoneros, albardanes o truhanes), que dice se fingen locos, criticando que en Francia se agrupe a todos bajo el nombre de juglares. Truhán significa haragán, hombre de mala vida. Según Menéndez Pidal, cazurrería "era toda gracia disparatada e inconveniente, sea pesada o chabacana, sea escabrosa o deshonesta"[37]. Según esta distinción, Menéndez Pidal se contradice en el título que da a estos versos al aplicarlos a un "juglar cazurro", sin distinguir ambos mesteres, al ser "cazurro" una adjetivación de "juglar". Sin embargo, en principio, "juglar" era todo aquel que se ganaba la vida actuando con su música y canto para divertir. Por la necesidad de cantar en el idioma común del auditorio el juglar fue el primitivo poeta en romance o lengua vulgar del que nacería "como una ligera variedad" la poesía culta de los clérigos, que por no saber componer en latín se dejaban guiar por ellos, "verdaderos creadores de las lenguas literarias modernas"[38]. Este amplio concepto pasaría después a significar "burla, chanza"[39]. Dicho más eufemísticamente, en el caso de Berceo y otros autores del Mester de Clerecía, hay que decir que no es que no

dominaran su propio mester sino que aprovechan su buen grado técnico poético para hacer incursiones goliárdicas de contenido profano (de orden civil o personal o valorando moralmente las relaciones sociales) que podrían producir risa, eso sí, sin abandonar su quehacer eclesiástico. Así el concepto de goliardía no quedaría restringido a los vagos escolares o eclesiásticos que habrían vuelto al siglo.

El trovador surge en el siglo XI como poeta más culto que el juglar, mero ejecutante. En la realidad había juglares que elevaban su dignidad a la de los trovadores y trovadores que para ganarse la vida hacían labores de juglares. Socialmente se ve que el juglar era de menor rango que el trovador, al que se supeditaba para cantar sus versos. En el siglo XIV el juglar pierde categoría en cuanto a poetizar, siendo un mero músico o bufón de corte, por lo que se hacen llamar con la nueva denominación francesa de menestrel o ministril. Juglar "quedó como sinónimo de chocarrero que trata y habla siempre de burlas o como un truhán vagabundo y de mala vida"[40]. Según la época apreciamos pues formas diversas en el sentir popular sobre los juglares. Así, si el juglar al que atribuye Menéndez Pidal esos versos fuera del siglo XV le bastaría la denominación de "juglar", sobrando la adjetivación de cazurro. Y para nada le cuadraría la definición dada más arriba de "cazurro" porque no son versos inconvenientes, pesados ni chabacanos.

El Arcipreste de Hita nos aconseja por boca de don Amor: "Non quieras ser caçurro ni seas escarnidor"[41]. La trova cazurra es de tono narrativo pero con "vulgar estribote"[42]. Así el verso "Ffiz' con el grand pessar esta troba caçurra…"[43]. Lo cierto es que "una clase especial de juglares se dedicaba a este género" de cantares cazurros que serían "los ciegos, los escolares y demás tipos ajuglarados que andaban de puerta en puerta". 50–70 años antes ya aparece el cazurro en los *Diez Mandamientos*[44].

Antes que Riquier, para quien "el cazurro no era juglar para en corte", los mencionaba ya sustantivado el poeta riojano Berceo como juglar de escasa calidad artística:

> Díssoli el judío: / Si tal cosa mostrares
> yo te daré empresto / quanto tú demandares,
> mas por otras otras pastrijas / lo qe de mí levares,
> non pagarás con ello / caçurros nin joglares"[45].

Con ello quiere dar a entender el judío que lo dice que no será mucho lo que le dé al cristiano, pues con lo que le diere no tendría ni para pagar siquiera a un cazurro. Es frase análoga a la que cita Menéndez Pidal: "No tienes ni para mandar cantar a un ciego"[46]. Ciego, en cuanto dedicado a la cazurrería.

El documento completo del *Programa…* son 29 apartados de versos recogidos quizá por un escribano del siglo XV que quiso aprovechar los últimos folios en blanco del Ms. 2497 que pareciera ir copiando de memoria los oídos a algunos juglares, que de ningún modo podríamos calificar de cazurros. Entre estos

dictados o pequeñas composiciones poéticas hay dichos, refranes, algunos tópicos, referidos a un lugar concreto, y otros comunes a cualquier lugar. Nuestro cometido es comentar el dictado tópico referido a Santo Domingo de la Calzada. Es curioso que el recopilador ha transcrito dos paremias geográficas de La Rioja seguidas, una tras otra, a pesar de referirse a dos poblaciones distintas, aunque las dos lugares riojanos del Camino de Santiago. Sin punto después de "asada" y a renglón seguido está la siguiente paremia asonantada y no tan conseguida como la anterior:

"Logrono enti llo gano enti llo como"

"Logroño, en ti lo gano, en ti lo como" está igualmente en el folio 141 v, carilla anversa: Logroño es hoy la capital de la Autonomía de La Rioja que está a 46 kilómetros de Santo Domingo de la Calzada. No nos es difícil de imaginar que esta paremia sobre la capital riojana se refiere también a los buenos alimentos que se producen en la región y que habrían de ser consumidos en ella por la pena de tener que desprenderse de ellos enviándolos a otra zona. Hemos de pensar que el Logroño del siglo XI abarcaba no solo la villa sino toda la "mandación" administrativa de una más amplia circunscripción, que el Fuero de 1095 fija en el norte hasta Marañón y Legarde, al sur hasta Viguera, y al oeste hasta San Julián y Ventosa. Sus pobladores tenían el derecho de acceder por "presura" a las tierras yermas y aprovechar pastos, aguas y leña de los terrenos comunales. En los siglos XIII y XIV, Logroño siguió adquiriendo otras poblaciones y aldeas próximas llegando a tener una gran extensión para el cultivo, así como también montes y dehesas. Por lo tanto, la paremia, ya transcrita en el siglo XV, como ha quedado probado, no nos habla solo de lo que ocupa ahora la capital de la provincia sino de un territorio más vasto, fértil por sus cultivos y con parte montañosa no cultivable pero aprovechable para el pasto del ganado.

4. Acerca del nombre del pueblo

El nombre "Domingo" es muy común en La Rioja y tiene su porqué. Son solo tres los santos del medioevo llamados Domingo que, al igual que como el propio nombre indica, los tres fueron "consagrados a Dios" (del latín "dominicus") y los tres están en estrecha relación con La Rioja. Los tres tienen una adjetivación que hace referencia a otro apelativo unido con la preposición "de" que indican una obra (la Calzada), un lugar fundado (Silos) y una familia (los Guzmanes). Dos de ellos nacidos en La Rioja en el siglo XI, el el de Silos, en 1000, en Cañas (cercano a Santo Domingo de la Calzada), y el de la Calzada, en 1019, en Viloria de Rioja (de la hoy Riojilla burgalesa, desde 1841 provincia de Burgos). El tercero, el de Guzmán, nacido en 1170 en Caleruega, Burgos, fue el fundador de la Orden dominicana ya entrado el siglo XIII. Aunque este último, de la familia de los Guzmanes, no fuese nacido en La Rioja, decíamos que también tenía relación con ella porque le impuso

tal nombre su madre, Juana de Aza al tener mucha devoción por el de Silos, cañense riojano, que se había asentado y vivido muy cerca de su pueblo, Caleruega. Según la tradición, Domingo de Silos, 96 años después de su muerte, se le apareció a Juana de Aza para anunciarle el nacimiento de un hijo que sería un apóstol. Santo Domingo de Silos había restaurado el antiguo monasterio de San Sebastián de Silos fundado por Fernán González dándole además su propio nombre en lugar del que tenía.

No tenemos ningún testimonio histórico contemporáneo del Santo de la Calzada en vida. Sí hay documentación posterior a su muerte en que se nos dice que a su muerte ya había en el lugar un puente, una calzada, un hospital y una iglesia y que pronto la gente comenzó a llamar a ese núcleo poblacional con su nombre, al que consideraron como su fundador, con el apelativo "de la Calzada". Pero es la tradición oral, que igual o más valor tiene para nosotros, la que nos ha transmitido que Domingo fue el creador e impulsor de la fundación del pueblo y que fue el constructor de la "nueva vía" en el Camino de Santiago, roturando una calzada por donde no había sino bosque. En Villalobar de Rioja se encuentra el hoy día todavía denominado "Camino Romano", trozo de calzada romana, como se puede apreciar por sus vestigios, que fue aprovechado por los primeros jacobitas que cruzaban el río Oja casi cinco kilómetros más al norte de la nueva población que se fue fraguando en el siglo XII y llegó a ser histórica ciudad medieval con el nombre de su insigne fundador. Calzada es un camino pavimentado con piedra, apto no solo para los caminantes sino también para los carruajes tirados por animales. Podríamos imaginar que los paisanos que conocieron a Domingo García le quisieron apodar con este calificativo que le habría de diferenciar del de Silos, nacido 19 años antes que él y por tanto coetáneo. Sin embargo, sin tratar de buscar diferenciarle del de Silos, el nombre del pueblo bien pudo surgir al ser Domingo García quien, de forma altruista, hiciera que se desviara la ruta jacobea que utilizaban los peregrinos de Santiago hasta entonces siguiendo el antiguo trazado del *Camino de los Romanos*, que con el mismo nombre sigue cruzando el río Oja por el término de Villalobar de Rioja desde los *Prados* hasta *Sobredehesa* (oído popularmente como Sobredesa). En tal término continuaba la calzada romana por el hoy *Camino del Redondel*, donde apreciamos claros vestigios de la construcción viaria romana y donde repostaban los peregrinos jacobitas en el albergue que hubo junto al *Arroyo de Gareitún* (deformado en Garcitún) justo en donde se le une el *Río Peros* (deformado en Roperos). Cruzando el *Camino de Las Largas* habrían de seguir los primeros peregrinos de Santiago por la *Senda del Almendro* hasta Herramélluri. Nos parece una fuerte y más que suficiente razón para que no se denominara a Santo Domingo de la Calzada con el apelativo "del Camino", como ocurre con otros pueblos, como el cercano Redecilla del Camino, ya entrando en la provincia de Burgos, y sí con el "de la Calzada" por ser esta "nueva vía", desviación de la Calzada Romana, la que paulatinamente irían recorriendo los peregrinos en detrimento de la anterior.

El que pronto se convirtiera en pueblo, gracias a los diferentes gremios de

artesanos, orfebres, dedicados al textil, comerciantes, banqueros, además de su dedicación a la agricultura y la ganadería, nos hace pensar que no sería nada raro que la paremia que tratamos fuera fraguándose también con esta formación del pueblo en el mismo siglo XII. La paremia, además de reflejar la realidad de la nueva vía, podría muy bien tener una función propagandística que sirviera de eslogan para atraer a más peregrinos de Santiago que hicieran todavía su tránsito por Pancorbo, o incluso por el ya entonces no tan usado Camino del Norte, por el más asegurado de tierras navarras que pasaría por el término de Villalobar de Rioja y después por Santo Domingo de la Calzada. Sería un aliciente para los peregrinos, que habrían de sentirse más tranquilos, sabiéndose provistos de los alimentos más básicos y comunes. Ese sentimiento estaría certificado además por el más popular refrán: **"Con pan y vino se anda el camino"**.

5. Tres nominales del refrán aplicados al pueblo

Pan, vino y carne asada actúan como nominales dentro del sintagma. Son nombres que complementan al nombre del pueblo por aposición. En el original van tras el signo › abierto (}), expresando la equivalencia de la primera parte del dístico con la segunda. Es como decir: Hablar de Santo Domingo de la Calzada es hablar de pan, vino y carne asada. Se evita así el verbo y le da cariz de refrán, además de aconsonantar (en "ada") el primer verso (decasílabo) con el segundo (eneasílabo, o heptasílabo con sinalefa) formando un elegante dístico pegadizo que le ayuda a permanecer en el tiempo. Este llamativo pareado tiene la función de caracterizar al pueblo con algo que le era específico aunque no fuese privativo de él. Refiriéndose a toda La Rioja se escribe en el siglo XVIII que "en sus llanos se coge mucho pan, y con gran copia vino, de que se abastecen la Bureba, Alaba, Vizcaya, y Guipuzcoa"… "De carnes de todos géneros, es tanta la abundancia, que sobra mucho, para vender à otras Provincias"[47]. Pero mucho antes ya a principios del siglo X mencionaba estas maravillas de la región un historiador andalusí: "Todo el mundo se mareuilla e por la bondat del termino su pan non ha par. Ha muchas viñas e muchas huertas e buenas tierras e crianças: e los suos frutales / dan tan sabrosas frutas que non vos lo podria omne contar nin dezir. E las suas aguas entran en el rrio de Ebro…"[48].

Ocho siglos más tarde, en el siglo XVIII, repetía los mismos términos Diego Pérez de Camino, maestro de capilla de la catedral de Santo Domingo de la Calzada, poniéndolos en boca de un ciego que se acerca al pueblo y previene para estar alerta contra la avaricia mediante un villancico compuesto para la procesión del Santo: "Tengan caridad a un pobre ciego". Habla del vino en la 2ª copla:

> "Abra pues los ojos, ya, a las taberneras, sí,
> que el vino nos aguan, ay, sin Dios ni conciencia, sí".

Y menciona la carne y el pan en la 3ª copla:

"Abra pues los ojos, ya, al que carne pesa, sí,
porque en una libra, ay, de hueso echa media, sí.
Y a los panaderos, ya, que en conciencia vean, sí,
que por pan con ojos, ay, nos dan pan de piedras. Tarariraira"[49].

Esa picardía de aguar el vino ha permanecido en la **Copla de las taberneras de Santo Domingo**, canción de Salvador Salinas que cantaban los mozos de la zona en tiempo de Carnaval en principio y después también en fiestas patronales del pueblo hasta no hace muchos años:

En Santo Domingo hay muchos borrachos
que las taberneras les quitan los cuartos
echan agua al vino y lo venden a "rial"
y comen y beben y sin trabajar[50]**.**

Nos da idea del buen aprecio que hacían los parroquianos del vino y cómo se aprovechaban de ellos las taberneras. Hoy, ya en desuso el cantar, apenas queda en la memoria de algunos que ya somos más que mozos, mayores.

5.1. Pan

El apodo más usado a los nacidos de Santo Domingo de la Calzada es "pajeros". Se pensaba, y no con poca razón, que el origen del apelativo era porque es un pueblo con mucha producción de paja en el cultivo del cereal, sobre todo la sacada del trigo, que con la cebada es casi la totalidad de su producción de secano. El trigo tiene una espiga bastante más alta que la cebada y por ello se recoge más paja que de esta. Y hablar de trigo es hablar del alimento básico de cualquier comida del mundo occidental que es el pan. En el siglo XVIII se apuntó que el nombre "Rioja", que en principio solo se refería a esta parte occidental de la actual La Rioja, en euskera es "tierra de Pan: porque de Erria, que significa tierra, y de Oguia, que significa Pan". Los vascos, dice, pronunciaban *Erriogia* "y à la verdad que le quadra el ser tierra de pan, y más respecto de Vizcaya, donde ay poco"[51]. Otros alimentos de repostería como pastas, tortas y pasteles se hacen básicamente de trigo, pero la mayor parte de la cosecha de trigo es destinado al pan de cada día. Pensando así, fácil es imaginar que el apodo "pajeros" pudiera servir para calificar a sus habitantes por su peculiar producción de paja y consecuentemente por la gran producción de trigo y elaboración de pan, primera palabra que adjetivara a la paremia que tratamos.

Sin embargo, pensamos que este apodo de "pajeros" no tiene tantos años de factura como para remontarse a la Edad Media y habría de referir a la antigua fábrica, sita en lo que ha sido hasta hace unos años Cuartel de la Guardia Civil (hoy viviendas y parque del pueblo), en la que elaboraban objetos con paja, así sillas y envoltorios de las cántaras y botellas de vidrio. En primer lugar la fértil tierra de la zona que es la causante primaria de la abundante paja, se refiere a

todas las tierras de la ribera del río Ebro. En el caso de los pueblos colindantes con Santo Domingo de la Calzada, también gozan de abundante producción de paja que destinan a cama y alimento del ganado y también venden o regalan su excedente a otros de zonas más desfavorecidas.

En el valle del Oja se consigue esta gran fertilidad gracias a la porosidad de su tierra que hace que se produzcan escorrentías y filtraciones de su cauce en una gran extensión del valle creando el acuífero aluvial del Oja que se extiende entre Ojacastro y Haro. Este valle del río Oja, se ha ido formando geológicamente con materiales erosionados de la sierra de La Demanda, graba y arena con mucha porosidad al no haberse llegado a consolidar. Estos materiales se encuentran a su vez sobre una capa de materiales impermeables formada previamente. A las aguas venidas de la sierra, de los alrededores del monte San Lorenzo, habría que añadir las que vienen de valles laterales al río y las de lluvia sobre la superficie de las terrazas bajas adyacentes. Es así como se forma el rico acuífero aluvial que se extiende en aluviones por debajo de una gran llanura fértil. En época estival llegan a desaparecer las aguas superficiales desde Ojacastro hasta Castañares, quedando a la vista las piedras rodadas y cascajo del cauce del río en los términos de Santo Domingo de la Calzada y en Villalobar de Rioja. Este paisaje fluvial viene a reflejar el topónimo vasco del río Oja, *arrioxa:* mucha piedra[52]. Por tautologia el nombre latino *Glareae*, de donde procede la otra y más antigua denominación del río, "Glera", significa también "cascajo". A partir de Santo Domingo el río ocupa un amplio cauce inundable, lleno de cascajo y con varios canales de evacuación, lo que impide la existencia de un caudal continuo, especialmente en la época de estío en que desaparece totalmente bajo la profunda capa que cubre los aluviones, y bajo las formaciones ribereñas formadas con materiales porosos. Sin embargo en época húmeda, sobre todo, de primavera, en que acontece la crecida con las aguas del deshielo, el río actúa como drenante del extendido acuífero del que aflora el agua al estar saturado. También aflora en manantiales naturales, así arroyos como *Aguadillos* (que deforman en Agualinos), *Las Regaderas*, *Río Peros* (que llaman Roperos), *Garceitún* o el *Río Fresco* en el término de Villalobar de Rioja y en manantiales artificiales como el de *Patagallina* que surge gracias a un drenaje artificial hecho en forma de "Y" y que sirve de topónimo al manantial de Santo Domingo de la Calzada en el *Paseo de los Molinos* que da con el *Camino del río Molinar*. También el *Manantial de Los Mártires*, que ha abastecido a Santo Domingo de la Calzada de agua de boca durante el siglo XIX y casi mediados del siglo XX, que estudia pormenorizadamente nuestro paisano y amigo Francisco Javier[53].

La suave orografía en esta zona permite el desarrollo de grandes extensiones agrarias. Así, casi toda la superficie del aluvial del Oja se encuentra cubierta por regadíos. El resto son cultivos de secano, cereal y viñas. No existen apenas zonas de vegetación natural aunque en otros tiempos fue bastante extensa. El acuífero forma en esa zona aluvial del curso medio del río un sistema interconectado de aluviones con el agua del cauce del río y con otros manantiales adyacentes. Se crea así una zona freática en la vasta ribera del río a poca distancia de la superficie

de tierra, dependiendo de la época del año, que unido a la buena tierra del valle, hace sea una tierra tan productiva. En el curso bajo del río, desde Villalobar de Rioja, disminuye la anchura del cauce y la importancia de los depósitos de materiales gruesos, aunque las aguas subterráneas continúan por la margen derecha del río y se extienden al juntarse con el río Tirón en la parte de Casalarreina y al verter sus aguas al río Ebro en la vega de Haro con el nombre de Oja-Tirón. Aun a gran distancia del lecho del río es relativamente fácil hacer pozos donde brota el agua a muy pocos metros de profundidad que en época de regadío hacen que merme más aún el agua superficial contribuyendo a anularla en la parte media del río. El hecho de quedarse el río seco en su superficie o incluso el que sea un año seco no empece para que la producción sobre todo de cereal (trigo y cebada), patatas y alubias sea abundante ya que incluso en época estival de carestía de agua siempre puede extraerse el agua subterránea a no mucha profundidad con la que regar en el tiempo oportuno.

El pan es alimento básico de toda comida, que en la expresión "panllevar" incluía a todos los alimentos agrícolas de primera necesidad. Además de la producción de cereal la zona produce mucha patata. Otro apodo de los de Santo Domingo de la Calzada es "patateros", no tanto por su producción de patatas cuanto por la cantidad de almacenes donde las llevan tanto sus vecinos como los de pueblos de alrededor para envasarlas y transportarlas a otras provincias. Menor es la producción de remolacha. Entre los productos de huerta son famosas las alubias verdes, las alubias pochas y los caparrones, entre otras legumbres y productos hortícolas. En Santo Domingo de la Calzada han aumentado considerablemente sus viñas en los últimos treinta años gracias a su rentabilidad debida a la apertura del vino al mercado mundial. Las pocas que había antes, habían desaparecido por completo con la concentración parcelaria que se llevó a cabo en la región en los años sesenta y setenta del siglo XX.

Merced a su tierra productiva se apoda al pueblo con el siguiente dictado tópico:

"Santo Domingo de la Calzada: el jardín".

Es famoso el pueblo por sus ricas huertas, viveros y sus ferias de semillas y plantas pequeñas para trasplantar en otras huertas. En el mismo casco viejo aún quedan muchas casas que tienen su jardín, que además de espacio de recreo se puede utilizar como huerto, tanto en las que dan a la muralla medieval como, sobre todo, las que dan a la solana, parte izquierda del Camino compostelano, como el que fuera hospital del Santo, hoy convertido en Parador Nacional de cuatro estrellas, o la casa del afamado hijo del pueblo Jesús Miguel Sobrino Garrido.

5.2. Vino

Como se plasma en las pinturas del Panteón de San Isidoro de León, la recogida del cereal, con que elaborar el pan, y la vid, con que criar vino, centran los

esfuerzos de los campesinos en los meses estivales de julio a octubre. Sin duda habrían de ver los peregrinos escenas de la siega, la trilla y la vendimia también en tierras riojanas.

Hablar de La Rioja hoy es hablar de vino a pesar de tener etimológicamente nombre de cauce fluvial, por el río Oja, o de piedra y cascajo, según la otra denominación del río, Glera, río que diera nombre a la región. Zona privilegiada de España para el cultivo y diversas crianzas de vino de alta calidad y personalidad propia reconocida como denominación de origen calificada (DOC) y que su afamada reputación es apreciada cada vez más por todo el mundo. Ya lo dice el refrán alabando al mismo tiempo a su gente:

"La Rioja lleva la fama del vino y del aguardiente
De las mujeres bonitas y de los hombres valientes".

Decir "vino rioja" es no solo mencionar el vino producido en la provincia de La Rioja sino también el de las provincias limítrofes de Álava y Navarra, en su parte sur por donde corre el río Ebro. De este modo se dan tres regiones vitivinícolas rioja: Rioja Alta, Rioja Baja (que abarca la parte navarra que linda con el río Ebro), y Rioja Alavesa. Todos sus caldos entran en la denominación "rioja" que tiene las siglas DOC, reconocimiento solo otorgado a los lugares vitivinícolas de más alta calidad. Y es que la situación geográfica de La Rioja y su clima son clave para esa exquisita calidad. La paremia así lo ratifica:

"Viva mi tierra riojana que de España es la mejor
Se crían buenos pimientos y el vinillo es superior".

Y no menos popular es la canción *Una mañana de Primavera* que además de ensalzar el buen vino nos habla de los olivos de la Rioja Baja y de la gracia y tesón de los riojanos:

Mi pensamiento y cantares a La Rioja los consagro
pues La Rioja hace milagros con viñedos y olivares,
La Rioja es solo con tantas viñas, allí hay de todo,
graciosas niñas, vino excelente, las más galantes,
sus pretendientes siempre constantes[54]**.**

La Rioja se encuentra caracterizada por la influencia de aires húmedos y cálidos procedentes del mar Mediterráneo a través de la depresión del Ebro. Al mismo tiempo, la planicie de las riberas del río Ebro, donde se produce el vino, se encuentra al abrigo del cierzo (que llaman "norte"), viento frío y seco, por los montes vasco-cantábricos que la separan del País Vasco y Burgos (montes Obarenses y Toloño y la sierra de Cantabria) y ya en su parte baja por las estribaciones de los montes Pirineos que la limita con tierras navarras. También

por su parte sur se encuentra cerrada en su totalidad por el Sistema Ibérico (sierras de la Demanda, Urbión, Cebollera y Cameros) que marcan la división con Burgos y Soria. Por ello, a excepción de la parte serrana del sur, de clima continental extremo, su tierra de cultivo se caracteriza por tener un clima continental templado mezclado con el mediterráneo, a mitad de camino entre el océano Atlántico y el mar Mediterráneo, y de inviernos relativamente suaves, otoños relativamente cálidos sin mayores alteraciones de temperatura, con los tiempos de estío y veranos calurosos durante el día, pero sin excesiva temperatura, con el contraste de ser frescos por la noche. Estos contrastes y cambios bruscos de temperatura en el mismo día favorece la calidad de la uva. Este microclima de la depresión, riberas del río Ebro y la parte baja de sus afluentes, conseguido por su típica topografía, temperatura, humedad, altitud, luz y vegetación, alejado de núcleos urbanos, permite que la uva madure de manera primorosa y se logre un vino de calidad, único de color, óptimo de aroma y de excelente embocadura.

La Rioja tiene una orografía en que se distinguen dos zonas bien diferenciadas, montañosa al sur y plana en la parte baja del norte marcado por el río Ebro. Sin embargo, no han sido regiones completamente aisladas entre sí o con otras regiones. La zona serrana ha dependido de las poblaciones más urbanizadas de la parte llana para su abastecimiento de productos y para dar salida a los propios. Esta comunicación sur-norte ha contribuido a dar cohesión a la región. No hemos de olvidar que hasta el siglo XIX la parte serrana del sur fue la región más densamente poblada y por ello la más dinámica económicamente, pero esto gracias a que comercializaban sus productos con los núcleos de poblaciones del norte. Hoy día, por el contrario, la parte llana está más poblada y es más rica que la montañosa debido a dos factores: la especialización productiva en vinos de calidad a partir de mediados del XIX, y el ser el eje viario de comunicación de la parte norte con la mediterránea por medio de su vía fluvial del Ebro y sus caminos y ya a finales del siglo XIX con la inauguración de la vía de ferrocarril y en el siglo XX con sus carreteras y autopista. La estación ferroviaria de Haro se abrió en 1880 pudiendo dar abasto a las demandas de vino de todo el norte y de los bodegueros franceses, cuyas viñas habían sido destruidas por la filoxera. Haro consiguió así la capitalidad vitivinícola de la región con una mayor exportación de sus vinos y se consolidó como tal con la creación en 1892 de su Estación Enológica. Esto dio lugar también a un mayor avance urbanístico de esta parte norte coadyuvado por la llegada de la luz eléctrica a Haro, capital del vino rioja. Haro y Jerez de la Frontera (también famoso por sus caldos) fueron las primeras poblaciones de España donde se instaló el alumbrado eléctrico público. Es famoso el dicho de quienes llegaban al pueblo por camino o ferrocarril de otras regiones:

“Ya estamos en Haro que se ven las luces”.

La siguiente paremia relacionada con el vino nos da fe de esa comunicación sur-norte y nos hace comprender que desde antiguo era apreciado el vino de la

Rioja Alta por los pueblos de la sierra de la Demanda que carecían de él e iban a buscarlos a tierras más bajas: **"Vamos a Rioja por vino"** decían en zonas serranas de Ezcaray cuando bajaban más al norte en busca del preciado licor. En tiempos antiguos Santo Domingo de la Calzada fue lugar con muchos viñedos que desaparecieron con la concentración parcelaria de los años sesenta y setenta del siglo XX favoreciendo así la producción de cereal (trigo y cebada). Con más producción de vino que la que ha tenido en la última parte del siglo XX, favorecida por el aumento de la exportación, sería el pueblo más cercano donde bajaran a por vino en tiempos pasados los vecinos de Ezcaray, que está a 14 kilómetros, y de sus aldeas serranas. Aunque Haro tuviese más producción de vino ya está a una distancia mayor de Ezcaray, 33 km. El cuidado de los viticultores y la mejor técnica que antaño, hace que la calidad y cantidad del vino esté aumentando notablemente tanto en este pueblo como en toda La Rioja.

Y también en La Rioja Baja, decían una copla en la serrana Torrecilla de Cameros:

"Señor cura, yo me voy a 'mendemar' a la Rioja.
Ahí se queda mi mujer, por si ocurre alguna cosa".

Ir a vendimiar a la Rioja (deformado en el riojanismo "mendemar") es de suponer que se hacía por una temporada larga que sería en los meses de septiembre y octubre principalmente aunque según la variedad de uva podría adelantarse al mes de agosto. La paremia nos indica los abundantes viñedos, buenas bodegas y preciados vinos de poblaciones de la ribera del río Ebro, esta vez en la Rioja Baja, Arnedo, Calahorra y Alfaro, cosas de las que carecía la zona serrana camerana. En la sierra camerana era bastante común el que los varones se ausentaran de la región especialmente durante el invierno en que hacían la trashumancia a zonas extremeñas y andaluzas, travesía en la que la compañía de la bota de vino era de rigor. Bota de vino que se rotaba a los compañeros creando un sentimiento de complicidad y unión. En la siguiente copla se aprecia el compartir el vino en "la calle":

"En La Rioja los riojanos cuando no tienen qué hacer
sacan la bota a la calle y se ponen a beber".

Son muchas las coplas que nos muestran el tener el vino como bebida común de cualquier momento del día y que crea lazos de unidad y amistad con los más próximos:

"Esta es una buena unión que tenemos los riojanos,
tenemos una peseta y en vino nos la gastamos".

Y es que con el vino, uno se abre y se manifiesta a los demás tal cual es y

piensa. Ya lo decían los latinos: **"In vino veritas"**. Y otro más cercano: **"La verdad y el vino son buenos amigos"**.

Estos últimos dichos ya no son específicos riojanos pero nos da idea de la vieja historia del vino que se remonta a siglos antes de Cristo. Vemos que es citado ya desde el Génesis más de doscientas veces en la Biblia. En el Libro de los Salmos (*Salmo 104, 15*), se alaba a Dios por producir vino que nos da felicidad y pan que nos mantiene:

> **"vino que alegra el corazón del hombre ...**
> **y el pan que sustenta la vida del hombre".**

Siendo bebida cotidiana en tiempo de Jesús de Nazaret, lo escoge para la celebración de la Última Cena, memorial anticipado de su muerte y resurrección. Vino, que no puede ser sustituido por ninguna otra bebida para poder conmemorar el misterio de fe cristiano que es la eucaristía. También se lo recomienda San Pablo a Timoteo: "no bebas agua, sino usa de un poco de vino por causa de tu estómago y de tus frecuentes enfermedades" (*1 Timoteo 5:23*). Otros pareados nos hablan de ser algo bueno para la salud: **"En el verano por el calor y en el invierno por el frío, es saludable el vino"**. También lo corrobora el Ms. 2497 en el folio 140 v, verso 7:

> **"el mucho vino es bueno en cubas e tinajas**[55]**,**
> **mas non acá en las cabeças".**

El segundo verso es un parafraseado propio del Ms. 2497 al primero, tomado del *Libro de buen Amor*, del Arcipreste de Hita, que lo alaba como bueno para la salud siempre que no se tome en exceso:

> verso 547: **"el mucho vino es bueno en cubas e en tinajas.**
> verso 548: **Es el vino muy bueno en su mesma natura:**
> **munchas bondades tiene si se toma con mesura**[56]**.**

Un dicho similar al estudiado en los tres elementos se oye de Badarán, pueblo de los soperos (apodo), vecino de Santo Domingo de la Calzada: **"Badarán: vino, chorizo y pan".** Tres apelativos que caracterizan bien al pueblo, famoso por su viticultura y sus bodegas, sobre todo desde la popularidad dada por el viticultor David Moreno, hijo del pueblo. En esta ocasión se cambia la carne asada por el chorizo, típico igualmente de toda la Rioja Alta y se le hace terminar con el pan, para así aconsonantar con el nombre del pueblo. Además de reflejar estos productos básicos de su gastronomía lo hace por medio de un sencillo y buen conseguido refrán. Ni que decir tiene que pan y chorizo son elementos constituyentes de las sopas de ajo, entre otras muchas delicias culinarias que acostumbraban a hacer en este pueblo. Y porque en cada casa hacían una clase de

sopa, por la que se decía eran más fuertes que sus vecinos, son apodados los de Badarán como "soperos".

El doctor Andrew Boorde, que junto con el señor Borrow recorrió estas tierras riojanas en su primer viaje a Compostela en 1532, comenta en su libro *The Fyrst Boke of Knowledge*: "La cerveza de la vieja Inglaterra sabe mejor que los vinos de Rioja"[57]. Hemos de pensar que no sabía apreciar el vino, que en cuestión de sabores no ha de compararse con la cerveza. Es claro que el doctor quería mencionar la bebida típica de su tierra natal en un lugar tan alejado como estaba de ella. Vamos a quedarnos con que si menciona el vino riojano es más bien valorándolo y reconociendo su calidad y fama. Ya antes, el alemán Herman Kuning, que pasó por La Rioja en 1446 la menciona por ser lugar de cambio de moneda, de "coronados" (coronas) a "malmedis" (maravedíes). Incluso en el siglo XIV, Geofroi de Buletof en 1381 a su paso por Estella dice le dieron "un pedazo de pan de seiscientas onzas, media pinta de vino" y carne no, porque era Cuaresma. Sigue comentando la picaresca de aprovisionarse de vino rioja para el Camino de peregrinación: "como las de quienes llenan su calabaza de **vinillo riojano**, pendientes del bordón romero, en previsión de futuras jornadas"[58].

Lugares de Andalucía en que hay "buenos vinos", los cita el Ms. 2497 en el verso siguiente al de Santo Domingo de la Calzada, verso 21, en el folio 141 v, reverso:

> **"Contar vos quiero de Jaen e de Vbeda e Baeça**
> **e de Antequerra, como ay buenos vino(s) en ella"[59].**

El verso 23 hace una larga enumeración de nombres de pueblos apodándolos. Dice en la segunda parte del dístico, esta vez como dicterio:

> **"Villan(u) eva del Camjno, gran colodra e poco vino;".**

Villanueva del Camino (alias) del Río, formaba parte del Reino de Sevilla en la sierra de Constantina en 1594. Esta paremia moteja al pueblo hablándonos del cultivo de viñas en la zona, pero de forma irónica nos quiere hacer pensar que es más la fama que la cantidad de vino producida, que no parece ser tanta como para llenar la colodra[60]. Colodra es en una de sus acepciones: recipiente de madera o cuerno de vaca, como una herrada, en que se tiene el vino que se ha de ir midiendo y vendiendo al por menor. Era la unidad oficial de capacidad para medir vino. Colodro era según el significado primigenio que le dio Corominas: vasija o recipiente para líquidos, concretamente para servir vino. La primera parte del verso 23 dice:

> **"Estella, la bella, Sevilla la malea, Santiponce el anozea".**

Santiponce es un municipio de Sevilla. El adjetivo aplicado a Sevilla parece ser

sinónimo al de la navarra Estella: "bonita, graciosa". Por otra parte "malear" es dañar, echar a perder. Puede hablarse de un "vino maleado" para expresar que se ha echado a perder, pero aquí parece calificarse solo la belleza de la ciudad andaluza. Anozea, tiene también el significado positivo de "divertidilla, rego cijada".

El Ms. 2497 no incluye la siguiente paremia sobre Santo Domingo de la Calzada, por lo que pensamos data de algún tiempo posterior al siglo XV:

> **"Aquí morirá Sancha la Bermeja, y con Santo Domingo quedará la dehesa".**

Se trata de una apuesta a beber vino entre dos bebedoras, Sancha la Bermeja, de Santo Domingo de la Calzada, y otra de Bañares, pueblo colindante, con el fin de resolver el litigio sobre la propiedad de un terreno. Ganó Sancha la Bermeja haciendo de tripas corazón pues, "habiéndose bebido dos cántaros estaban ya tendidas, y que Sancha se animó y pidió un cuartillo más, con que venció y reventó"[61]. Así que la dehesa pasó a ser mediante aquella "justa popular" propiedad oficial de Santo Domingo de la Calzada, perdiendo los de la vecina población. También se oye la versión contraria en que se dice que Sancha era de Bañares[62]. Parecido refrán se oye en tierras bien lejanas, Belinchón[63] y Tarancón, Cuenca, y Bañuelos y Zorita de los Canes, Guadalajara. Ellas no distan mucho entre sí mismas pero sí están lejos de La Rioja. A partir de un original es normal que se dé una transformación en la que surjan variantes dependiendo de dónde sea el que oralmente quiere transmitir la paremia o por las transformaciones naturales de la oralidad. En este estudio nos contentamos con comentar que el adjetivo "bermeja" pueda referirse a una persona venida de fuera de esa población, discriminada por su raza, sus malas costumbres y sobre todo por su religión, pero que ha sido bienvenida y aceptada por el pueblo que da así muestra no solo de su tolerancia sino especialmente de su gran hospitalidad sin acepción de personas y, por otra parte, el esfuerzo sobrehumano que ella ha hecho por adaptarse a ese pueblo, a su vida y sentimientos, incluso hasta dar su vida por él, que es lo que expresa el verbo "reventó". Se le da a la protagonista el nombre de Sancha la Bermeja. La perdedora perdió la dehesa para su pueblo y no permaneció ni siquiera su nombre.

5.3. Carne asada

Es curioso el adjetivo de "asada" que no aparece en los comentarios que hiciera ya en el siglo XII Picaud de la navarra Estella ni de la zona castellana, como ya hemos citado. El elogio de Picaud de la "carne y la leche" nos hace pensar que viera la estampa de pastores con sus rebaños tanto en bosques como en pastizales. La importancia económica del ganado ovino habría de ser la base de esa incipiente industria textil, que como hemos comentado al hablar de los paños, tuvo su auge en el siglo XIII. El dístico claramente está buscando la consonancia: el primer

verso acabado en "Calzada" y el segundo en "asada". Podría pasar desapercibido por lo breve de la paremia, pero es un claro pareado que muy bien pudo ser el predecesor del que curiosamente también terminado en "calzada" se hiciera aun más popular desde la atribución al Santo de la Calzada del milagro de la resucitación del gallo y la gallina ensartado al de la liberación de la muerte del injustamente ajusticiado peregrino jacobita:

"Santo Domingo de la Calzada
donde cantó la gallina después de asada"

Esta paremia no aparece en Ms. 2497 posiblemente por ser de factura posterior a su época. Es el refrán popularizado entre vecinos y gente de lejos que ha permanecido hasta nuestros días posiblemente desde el siglo XIII, pues un documento de 1350 habla de las indulgencias que se concedían a los peregrinos que por allí pasaban. El milagro del ahorcado de Toulouse, que no se mezcla con aves, se atribuyó en principio a Santiago Apóstol pero los hagiógrafos del Santo patrono riojano se decantan por darle la autoría favoreciendo así su renombre en el lugar y consiguiendo su popularidad internacional. Y lo hacen yuxtaponiendo al portento del ahorcado el del gallo y la gallina, revividos como símbolo y testimonio de la vuelta a la vida del peregrino gracias a la invocación al Santo. Santo Domingo de la Calzada no solo ha querido dar testimonio de la veracidad con la paremia sino también con el gallo y la gallina cuidados en la hornacina que hicieron enfrente de la tumba de su Santo fundador dentro de la catedral. Esta leyenda da origen a la antigua moda jacobea de portar, además del bordón y la vieira, una pluma del gallo o la gallina del Santo. Así lo expresa el escritor Marineo Sículo: "Yo certifico esto, porque lo vi y fui testigo y conmigo llevo una de estas plumas"[64].

Este tema religioso se plasmó y se sigue plasmando cada año en representaciones paralitúrgicas, como son "Los Milagros del Santo", teatro popular de narraciones, canciones y actuación de los vecinos del pueblo que como todo milagro tiene una clara intención didáctica de reivindicación del Santo y las acciones a él atribuidas que dieron origen al pueblo y con ello darse a conocer como pueblo que sigue dando hospitalidad a todo peregrino y turista[65]. Acciones en favor del peregrino que se han ido transmitiendo en toda la historia de manera oral, como lo hacen hoy día con la representación mencionada en que resalta la escena del gallo y la gallina. Como colofón de sus últimas representaciones han utilizado esta paremia como estribillo cantado repetitivamente a modo de mantra, aunque con una forzada melodía que no logra adaptarse bien al texto. En otras versiones de este portento, ajenas a Santo Domingo de la Calzada, se ha mostrado una mayor dramatización con el castigo de quienes acusaron al inocente peregrino ahorcado. En Santo Domingo de la Calzada, sin embargo, no se menciona ningún castigo para los culpables difamadores. Simplemente se los ignora para dar más importancia al portento atribuido al Santo fundador del pueblo. Ello nos da pie para pensar que este relato pudiera ser anterior a otros de otros lugares en que han

modificado su final adornándolo con la muerte de los traidores. Este testimonio popular de mostrar a su Santo y sus acciones en teatro es lo que se constituye como milagro, comunicación que se nos da como evidencia de autenticidad de que Domingo fue hombre de Dios. Esta y otras paremias nos ayudan a descubrir así nuestras raíces, poder agradecer este patrimonio cultural a nuestros mayores y poder ser portadores de nuestra idiosincrasia riojana a futuras generaciones de cualquier latitud del mundo.

En la paremia apreciamos una expresa voluntad de aconsonantar "asada" con "Calzada"[66], que obviamente no puede darse en la realidad porque es el gallo el que canta y no la gallina, que cacarea. Solo nos cabe pensar que fue la fe popular medieval la que quiso aconsonantar de una forma original, llamativa y atractiva para que la memoria de su Santo fundador pudiese perdurar en el tiempo, como así lo ha hecho hasta hoy día. El sentir popular, ante la admiración de lo maravilloso e inexplicable, busca ese primoroso ritmo cadencial tan bello y simpático del refrán a nuestro oído castellano que le sirve no solo para encomiar las grandes acciones que hiciera aquel eremita que roturó el Camino para el peregrino por ese lugar, sino también para hacer posible la fe en él como hombre de Dios de forma perdurable. Y es que gracias a su bello acabado aconsonantado logra permanecer en el tiempo y llegar hasta nosotros. Nuestra forma de pensar y creer se apoya así, únicamente, en la fe de aquellos testigos del Domingo viviente, que para expresarla y comunicarla idearon esta y otras paremias perdurables.

Este milagro, lejos de la idea popular de ser algo extraño o mágico e incluso inexplicable humanamente, es por naturaleza esa misma transmisión del sentimiento de fe popular en que el pionero en servir al peregrino compostelano en estas tierras, Domingo García, fue, como significa su nombre, un hombre que perteneció a Dios, y que por ello no solo tuvo el coraje de dedicar su vocación ascética a la mejora del Camino sino que además tuvo el gran carisma y habilidad de motivar a sus vecinos a colaborar con él en esa y otras sagradas obras de ayuda física y espiritual a pobres y peregrinos como fueron la iglesia, el puente y el hospital. Ese espíritu de liderazgo en nombre de Dios para saber guiar a otras personas es lo que aunque no se llegara a escribir en su tiempo, nos llegó a nosotros en principio tan solo de una manera verbal, transmitido oralmente de generación en generación mediante esta y otras paremias que indican su grandeza y son seña de su carisma humano y santa personalidad. Es la moraleja que podemos sacar de ellas y, por tanto, en cuanto relatos o parábolas ideados para transmitir ese saber y ese sentimiento religioso popular las consideramos milagros.

Esta popular coletilla al nombre del pueblo tuvo igualmente una función propagandística para atraer no solo a peregrinos sino a gente de otros lugares para que se quedaran a vivir allí contribuyendo así a dar más servicio a los peregrinos y a reforzar la línea horizontal este-oeste divisoria con el mundo musulmán del sur.

En la región es muy preciada la carne de vacuno, porcino y ovino. Su cría sigue siendo hoy abundante tanto en la parte serrana como en el mismo pueblo y limítrofes. Hemos de recordar que la ceremonia del "Almuerzo del Santo" la

mañana de su fiesta, el 12 de mayo, está haciendo memoria de la hospitalidad que tuvo el Santo con pobres y peregrinos atendiéndoles en su hospital. En esta ocasión, la carne no es "asada", pues el elemento típico prioritario del pueblo a destacar es la carne. El adjetivo "asada" es añadido para conseguir la rima perfecta de la paremia. El "almuerzo" consiste en un cocido a base de carne de los carneros que en días previos han sido paseados haciendo cuestación por las casas y, por supuesto, no faltan el pan y el vino. Esta petición de la voluntad de puerta en puerta por las casas del pueblo para poder elaborar el "almuerzo", está rememorando la gran generosidad del Santo Patrono que alimentó a pobres y peregrinos necesitados. Es otro de los motivos que nos lleva a pensar que Santo Domingo llevó la iniciativa de solicitar también la colaboración de cada uno de sus paisanos para tan altruista causa de beneficencia. Ese día se reparte también el "pan del Santo", un mollete de pan ácimo con la imagen impresa del Santo con su cayado y una gallo y una gallina a su lado, que la gente guarda en sus casas de adorno, en memoria de la hospitalidad de su patrono con pobres y peregrinos.

Otro refrán geográfico similar, aunque con diferente palabra en su parte final, es:

"Santo Domingo de la Calzada, ni soltera, ni viuda, ni tampoco casada".

Apreciamos tiene una factura más moderna. Es un dicterio, probablemente originado en alguno de sus pueblos vecinos pertenecientes a su jurisdicción o en otro cabeza de partido judicial cercano como pueda ser Haro o Nájera. No pensemos por tanto que refieren una realidad. Al contrario, hemos de pensar que por ser ideado en pueblos vecinos reflejan más bien la envidia que tienen de ver que en Santo Domingo de la Calzada hay mujeres recomendables. Que esté soltera o viuda o casada no es sino una mera redundancia para señalar a la mujer como objeto de relación en orden al casamiento. Así lo certifica la siguiente paremia, aunque sin mencionar expresamente la calidad de sus mujeres sino la cantidad:

"Me decían los antiguos, en Grañón no busques mujer,
búscala en Santo Domingo, que hay más donde escoger".

Obviamente entre más cantidad se podrá elegir de más calidad, pero en este asunto no necesariamente se podrá decir que se ha de acertar.

La paremia que da título a este artículo y "garabateó" alguien en el medioevo fue transcrita de nuevo en el siglo XX por Menéndez Pidal (1924), Francisco Rodríguez Marín (1926) y Luis Martínez Kleiser (1953). También había sido transcrita en el siglo XVII por el maestro Correas, pero esta vez en versión negativa, como dicterio: **Santo Domingo, mal pan y peor vino**[67]. Una paremia, además de peyorativa, mal conseguida por faltar el mencionar "de la Calzada" y la "carne asada" que habrían rimado aconsonantando, y no así que queda una asonancia imperfecta entre los dos dísticos. Sin duda habían pasado ya tres siglos

desde la transcripción del escribano público y más desde su uso originario y era tiempo suficiente para que la inventiva de los detractores variase los términos del enunciado originario. La envidia de pueblos vecinos origina con frecuencia este tipo de paremias denigratorias, dicterios que no por ello se ha de pensar son reflejo de la realidad sino que, más bien, se han de interpretar en sentido contrario a lo que dicen, precisamente al pensar en la autoría y el móvil con el que nacieron.

Que la carne de cerdo es apreciada se constata en el matadero del pueblo y en las buenas y populares carnicerías que hay en el pueblo que tienen siempre a punto carne fresca. Sobre la carne de ovino, el cordero es el plato estrella en las fiestas navideñas y otras celebraciones y muy solicitado en restaurantes. Son muy apreciadas las chuletillas de cordero asadas a la parrilla con brasas de sarmientos. En esta forma de asar vemos la confabulación de vid y carne que queda reflejada también en la siguiente descarada paremia que delata el desparpajo y orgullo riojano:

"Quien vino a La Rioja, no comió chuletas
ni bebió vino, ¿a qué coño vino?"

Surge por derivación del refrán que igualmente hace un juego de palabras con el término "vino" usado como nombre y como verbo: "Quien al mundo vino y no bebe vino, ¿a qué coño vino?"

Parecida descripción presuntuosa se delata en la siguiente paremia utilizando la figura literaria del símil con la vaca: **"Si Castilla fuera vaca, Rioja fuera la riñonada".**

Este dictado geográfico asemejando Castilla a la forma de la vaca, realza La Rioja como su mejor parte. El solomillo es una pieza de carne de res procedente de la parte lumbar, alojado entre las costillas inferiores y la columna vertebral, más concretamente, encima de los riñones y debajo del lomo bajo. De estar bajo ese lomo le viene el nombre solomillo. En otros tiempos se ve que para indicar la misma sabrosa y rica parte de la vaca mencionaban los riñones, tanto por estar encima de ellos como quizá por ser estos considerados órganos vitales que incluso en culturas semitas fueron considerados depositarios de los sentimientos y del alma. En esta ocasión el dictado es referido a toda la región riojana cuando desde el siglo XIV pertenecía al Reino de Castilla, que desde el siglo XVI empezó a denominarse Castilla la Vieja. En 1833 se constituye como provincia, con sus propios límites, dentro de tal región, adquiriendo en 1980 la denominación de Comunidad Autónoma La Rioja. Es en ese siglo XVI, estando unida con la Castilla del Norte cuando es recogida la paremia por Hernán Núñez (1508). Vuelven a recopilarla en el siglo XVII el maestro Gonzalo Correas, Caballero en el siglo XIX y Vergara y Kleiser en el siglo XX[68].

Conclusión

Se ha estudiado mucho la Historia desde los documentos escritos. Es hora de dar igualmente credibilidad a la tradición oral que trata de transmitirnos saberes del pasado como auténticos, no haciéndonos creer literalmente algún suceso sino queriéndonos comunicar el sentimiento, creencia y modos de pensar y vivir de las gentes y época en que se fueron formando. Ha sido preciso hacer un estudio interdisciplinar que relacionara esta y otras paremias y dichos populares, originados y transmitidos en principio oralmente, con otros campos del saber: con la Historia, la Antropología y modos de vida, la Religión, la Orografía e Hidrografía, la Sociología. De esta forma hemos ido descubriendo el verdadero sentido de estas paremias que nacieron enmarcadas en un contexto histórico, religioso y social determinados, haciendo así memoria histórica del pueblo Santo Domingo de la Calzada. Encomiamos a seguir con estos estudios paremiológicos referidos a lugares geográficos puntuales.

No se trata como han pretendido algunos historiadores radicales de separar, a modo de corte cirujano de bisturí, lo que sucedió según los documentos escritos y lo que se ha transmitido de boca en boca, como si esto no fuera auténtico y lo escrito sí. También hay que dudar de la historicidad de lo escrito, por más documento contemporáneo que sea del suceso o del personaje del que trate. Muchas veces son datos manipulados por la pluma del autor o de su mecenas o del contexto sociopolítico por conveniencia o buscando un objetivo utilitarista. Otras, ha sido recopilado con muchos años de distancia a lo narrado, aportando así el autor, ante la falta de documentación, su impronta personal decorando por un lado y otro para conseguir ensamblar una hagiografía arquetípica que alabar e imitar. Las paremias han de pasar así a tener un puesto revalorizado en la Historia y no quedarse solo en lo que Miguel de Unamuno calificara de intrahistoria.

En este sentido es preciso desentrañar el verdadero mensaje de las paremias, que en ocasiones son reflejo de muchos otros sucesos similares que ocurriesen entonces. Como compendio de ese conjunto de sucesos surgen la paremias que a la vez que los aglutinan en pocas palabras procuran transmitirnos una gran enseñanza no explícita en sus palabras. Son así una síntesis de información de acontecimientos afines experimentados como auténticos por la fe del hombre medieval que así, mediante una corta oración nemotécnica, casi siempre en verso para mejor recordar el concepto al que se refiere, ha querido permanecieran y se perpetuaran en el tiempo.

Esta paremia sobre Santo Domingo de la Calzada, pudo muy bien surgir en el siglo XII tras la muerte de Domingo y una vez que se empezó a llamar al lugar con su nombre. En principio se iría transmitiendo, como todo saber popular, únicamente de forma oral. Después han sido los estudiosos compiladores de estos refranes los que la han dejado plasmada por escrito, cada uno a su manera, aunque la transmisión oral de padres a hijos ha sido prioritaria en su transmisión.

Recogido este dictado tópico en el siglo XV, según vemos en su ficha, en la *Crónica Galega, traducción de la Crónica general de España, desde Ramiro I a Bermudo III*, fue recopilado por varios autores de los siglos XVI al XXI de oído o de algún soporte escrito. Y también por Menéndez Pidal que dice que es recogido por alguien que se lo oyera a un "juglar cazurro". No creemos fuese oído o copiado al dictado ni que sirviese de "programa" para el mester de un juglar. Por el contenido tan heterogéneo de los versos, posiblemente no lo fuera. Lo único que podemos afirmar, por el tipo de letra cortesana, es que fue un escribano anónimo que firma de forma ilegible en el folio 142 r. El hecho de su continua transcripción de forma material durante siglos nos muestra que ha permanecido vivo entre sus gentes. También estos refraneros debieron servir de recordatorio para los juglares que los difundían de pueblo en pueblo y han debido coadyuvar a su memoria en el ambiente escolar rural y no tan rural de las urbes. Que no nos hayan llegado documentos del siglo XII porque no los hubiera o porque se hubieran perdidos, no empece para que pudiera ser usado oralmente ya por entonces. Este documento, citado por Menéndez Pidal como *Programa fragmentario de un juglar cazurro*, conseguimos encontrarlo entre los manuscritos de la Biblioteca General Histórica de la Universidad de Salamanca (*Ms. 2497*). Hemos comentado de manera bastante sucinta la omisión de algunas letras en la transcripción, especialmente de los márgenes aclararando el origen de algunos versos en otras obras literarias del Arcipreste de Hita y de Íñigo López de Mendoza, Marqués de Santillana. Sería interesante estudiar el manuscrito original más pormenorizadamente con el fin de lograr una más exacta transcripción y corregir y completar la ficha del manuscrito.

Que fuera hecho u oído de un "cazurro" no es sino una aseveración injustificada de Menéndez Pidal que quiso darle un título rimbombante. En esa época y a juzgar por la escritura cortesana del siglo XV podemos aplicárselo a un escribano no conocido de la misma Corte real del siglo XV, posiblemente del rey Juan II. No han de adjudicarse a ningún juglar, y mucho menos especificar que fuera cazurro por el mero hecho de estar copiado desordenada y apelotonadamente y, aparentemente, con falta de calidad caligráfica por quien lo redactara, apremiado, sobre todo, por la escasez de espacio donde escribir o sacar más provecho a los limitados folios sobrantes de la Crónica. La emborronada e ilegible firma ("*Dgo*" o "Vdo", parece leerse, que como apuntamos pudiera corresponder al nombre "Diego", sin poder aclarar la fecha ni la persona concreta de la Corte) podría indicarnos el deseo del escribano Real de permanecer en el anonimato, quizá por dedicarse a la escribanía Real y no a menesteres juglares. Intencionadamente trataría de ocultar su nombre al haber usado esos últimos folios de la *Crónica Galega* para fines que no consideraría tan ortodoxos para la Historia.

Que este verso fuese ya difundido oralmente en el siglo XII es muy congruente por el hecho de que el pueblo Santo Domingo de la Calzada poseía ya desde 1116, pocos años después de la muerte del Santo fundador, el privilegio de celebrar una feria o reunión anual de comerciantes a comienzos del otoño por la fiesta de San

Miguel, 29 de septiembre. Un dato que nos habla de la condición económica del pueblo, muy por encima de otras localidades vecinas que se debían contentar con algún mercadillo semanal. Santo Domingo de la Calzada es pues a principios del siglo XII enclave donde el peregrino jacobita medieval, no solo podía sentir la cercanía espiritual con "lo santo" visitando la tumba de su fundador, entonces en el mismo Camino Jacobeo, sino también reponer fuerza física en su alberguería aprovisionándose de esos víveres, pan, vino y carne asada, además de recobrar la gracia espiritual que transmiten el pan y el vino convertidos en la Eucaristía en Cuerpo y Sangre de Jesucristo, con que recibir energías en ambos sentidos para proseguir su peregrinación hasta Santiago de Compostela.

La paremia nos habla de tres elementos de la producción agrícola y ganadera de Santo Domingo de la Calzada: pan, vino y carne asada, que eran de uso común y cotidiano. Hemos podido adivinar que es una trasposición del *Liber Peregrinationis,* del *Codex Calixtinus*, en el que como documento escrito aparecen repetidamente estos elementos quizá de forma pionera. Aplicado en principio a las Castillas y Tierra de Campos, los trasladamos en esta ocasión a Santo Domingo de la Calzada. Ha sido preciso relacionarla con otros refranes y otros lugares, tanto dentro de La Rioja como de fuera, para poder sacar mejor la enjundia de este saber que encierra no solo un bonito pareado aislado, sino que tiene mucho que ver con su Historia y con la forma de vivir y convivir de sus antiguos vecinos. Ya nos lo decía nuestro Don Quijote de la Mancha: "no hay refrán que no sea verdadero". Esta pequeña narración que hemos analizado es una enseñanza práctica que, basado en el testimonio de quienes la crearon, nos aconseja estos alimentos genuinos de la vida local de Santo Domingo de la Calzada, donde hemos de suponer que nació y se mantuvo durante muchos siglos como eslogan nemotécnico para pueblos vecinos, caminantes y peregrinos de Santiago de Compostela.

Relacionando esta paremia con otras y con el contexto histórico de la época en que se transmitió nos percatamos que encierra indicaciones de las peculiaridades geográficas, orográficas, productos de la región, adivinamos el noble carácter hospitalario de sus habitantes y apreciamos sigue siendo testigo de las relaciones de convivencia entre sí mismos y con los peregrinos de Santiago de Compostela, que es para quienes nació este pueblo, Santo Domingo de la Calzada. Estas informaciones de alimentos y de la idiosincrasia del pueblo calceatense y del pueblo riojano en general es la que se nos transmite por medio de esta paremia. Si este soporte escrito contribuye, aunque sea mínimamente, a paliar la pérdida de memoria de saberes tradicionales y a que se mantenga estable en el tiempo la belleza y riqueza de este patrimonio inmaterial local, nos daremos con un canto en los dientes, lo celebraremos comiendo carne asada con pan y bien valdrá la pena brindar, así como hiciera nuestro poeta riojano Gonzalo de Berceo, por escribir, como ya lo hacían los juglares, en "román paladino" (lenguaje llano y claro en que suele el pueblo hablar a su vecino), con un vaso de buen vino.

Notas

1 Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Orígenes de las literaturas románicas*, Espasa Calpe, Madrid, 1991, 9ª edición, p. 487. Hace la transcripción del "Programa fragmentario de un juglar cazurro" en el Apéndice, en pp. 487–493. No se encuentra esta transcripción ni en la versión primitiva de 1924, *Poesía Juglaresca*, ni en *Poesía Juglaresca y Juglares*, título que se da desde la primera edición de 1942 hasta la de 1957, que aparece con el mismo título que la que citamos, editada por el Instituto de Estudios Políticos de Madrid. Desde entonces la versión está ampliada, modificando el capítulo IV y añadiendo el Apéndice, donde está, entre otros, este refrán, y los índices.

2 *Juan Ruiz, Libro de Buen Amor*, Edición de Jean Ducamin, Toulouse, Edouard Privat, 1901: "curieux programme ou boniment de jongleur" en p. XXX. Traducimos una nota de p. XXXI donde dice que, "aunque se consideren paparruchadas, las publicaría próximamente para la historia de los juglares en España". Algo que no hizo y confió a Ramón Menéndez Pidal.

3 Ramón Menéndez Pidal, *op. cit.* p. 306.

4 La *Estoria de España o Grande Estoria* fue compilada por Alfonso X en 1275 y 1280. La *Crónica General de España* fue ordenada por el rey Sabio, que intervino personalmente en ella, pero no fue acabada en su reinado. Ramón Menéndez Pidal apunta como fecha temprana de su realización la mitad primera de 1270 y la continuación de la segunda parte entre 1280 y 1284, terminándose, ya con Sancho IV, hijo de Alfonso X, poco después de 1289, año en que se estaba ultimando (*Primera Crónica General de España*, t. II, Edit. Gredos, Madrid, 1977, p. 857. En la edi. original de Bailly-Bailliere E Hijos, 1906, p. 857). Son varias las crónicas alfonsíes, compilaciones y refundiciones de esa Crónica General: *Crónica de veinte reyes*, que sería un subarquetipo de la *Versión crítica de la Estoria de España* (1282–1284, que rehacía y ampliaba una *Versión primitiva* de 1274), completada con la *Crónica de Castilla* (hacia 1300, reinando Fernando IV). Hay otras traducciones posteriores, como la *Traducción gallega* (hacia 1312), la *Crónica de 1344* etc. Menéndez Pidal señala la *Crónica de veinte reyes* en 1360, una fecha demasiado tardía y desacertada ya que tuvo que servir de modelo de otras no tan posteriores. Son múltiples las copias hechas de la Crónica General de España tras la muerte de Alfonso X, y ese es el valor que tiene su Crónica, el ser la primera redactada en lengua común y el servir de acicate para otras variantes que fueron realizadas en los dos siglos posteriores como maneras de sentir y querer la Historia patria enriqueciéndola con nuevas fuentes, poesía de gestas y la plasmación de recuerdos orales.

5 *Crónica Galega: traducción de la Crónica general de España, desde Ramiro I a Bermudo III,* Universidad de Salamanca, Biblioteca General Histórica, *Ms. 2497.*
Pudiera ser la versión gallego portuguesa que estaba basada en una versión amplificada (1289) de E2e y sirvió de base, con otros manuscritos independientes, a la A1 y a las Crónicas de 1344 y 1404 (esta en gallego). Esto según se desprende de *La transmisión textual de la "Estoria de España"*, en www.cervantesvirtual.com/…cronicas …/199c115c-86f2-4d69-b1e2-…

6 Apenas copia, a su manera, del Arcipreste de Hita las coplas 493 y 547 y no las coplas 491, 492, como afirma. Como dice la ficha, procede de un fragmento de Querella de Amor, pero vemos que apenas es un parafraseado de su último verso que se hace en la primera parte del verso 8: Marqués de Santillana, *Poesías Completas I. Serranillas, cantares y decires. Sonetos fechos al itálico modo.* Manuel Durán. Clásicos Castalia. Madrid, 1975, p. 143.

7 José Jurado Domínguez, *Bibliografía sobre Juan Ruiz y su Libro de Buen Amor*, CSIC, Getafe, Madrid, 1993, pp. 174–175. Cita también *El Catálogo de manuscritos de la Biblioteca de Salamanca II, Manuscritos 1680–2777*, Ediciones Universidad de Salamanca, 2002. Solo cita los folios. 140 v (primera carilla) y 141 r (segunda carilla). No cita los folios 141 v, que sería el reverso del 141 r, ni el 142 r.

8 Ramón Menéndez Pidal, *op. cit.* p. 488.

9 "r" : recto, es la carilla frontal y "v" : versus, es la posterior de una hoja. Es lo normal de los libros impresos, por lo que "r" sería página impar, y "v" par. Resulta curioso que no se menciona el folio "142 r", que habría quedado en blanco y se pase al folio "142 v". Observando el original, nos percatamos que es un error de Menéndez Pidal, pues el último de estos cuatro folios es la carilla 142 r y no la 142 v. Sería pues la carilla derecha y por tanto encuadernada en su canto izquierdo. Así la citaremos en adelante.

10 "La *s* quitada al encuadernar el volumen", *Ib.* p. 488, nota 4.

11 *Ib.*, nota 5. Posiblemente con la idea de separar los anteriores versos que empiezan con "Dizen …" y los siguientes que comienzan así: "Agora començemos del libro del Arçipreste", aunque en el verso 8 y 13 usa versos del Marqués de Santillana y los demás no parece provengan de fuentes escritas.

12 *Ib.* p. 492, nota 21.

13 Es una letra cursiva que se deriva de la gótica pero que es redonda y más rápida en sus rasgos. Es una letra castellana formada del siglo XV. Es una letra menuda y ligada hasta deformarse con sus giros embolventes, así la ç (s sigmática).

14 Alan Deyermond, "Juglar's Repertoire or Sermon Notebook? The *Libro de Buen Amor* and a Manuscript Miscellany", *Bulletin of Hispanic Studies*, 51, 1974, pp. 217–227. "Obra de un clérigo con ganas de alegrarse después de las oraciones y la fatigosa labor de la copia de los manuscritos", en Francisco López Estrada "La poética de la risa en la literatura castellana medieval", en *Entorno al Teatro Breve*, Foro Hispánico 19, Rodopi, Amsterdam-Atlanta, 2001, p. 15.

15 Luisa A. Messina Fajardo, *Paremiografía, Paremiología y Literatura*, Nuova Cultura, Roma, 2012, p. 16.

16 En el folio 140 r aparece la firma de Pedro de Bernoy, al que habríamos de atribuir la Crónica pero no estos folios de versos que habrían sido escritos con posterioridad.

17 Juan Ruiz, *Libro de Buen Amor*, Edición de Jean Ducamin, *op. cit.* p. XXX

18 Oscar Javier Mendoza García, "De la vieja vía al 'enlace nuevo' trazado por Santo Domingo de la Calzada en el Camino Jacobeo y morfología del asentamiento a que da origen". *Journal of The Institute of Cultural Science*, *53*, Chuo University, Tokio, 2005, pp. 230–233. De ahí que no se llamara al pueblo "del Camino", como son llamados otros, por no haber sido en principio paso de peregrinos.

19 Agustín Ubieto Arteta, *Notas sobre el Patrimonio Calceatense en los siglos XII y XIII.* Gonzalo de Berceo, Logroño, 1978, p. 14.

20 Millán Bravo Lozano, *Guía del Peregrino Medieval* (*Codex Calixtinus*), (también llamado Libro V del Liber Sancti Jacobi) Sahagún, Centro de Estudios Camino de Santiago, 1997, p. 31.

21 *Ib.* p. 33.

22 *Ib.* p. 32.

23 Inés Ruiz Montejo, *El Camino a Santiago. Andares de un peregrino en la España del siglo XII*, Foca, Madrid, 2004, p. 58.

24 El término "confesor" se utilizó hasta el siglo IV para alguien que, durante las persecuciones, había sufrido por su fe, pero que no llegó a ser mártir. Después ha sido aplicado a virtuosos que han sobresalido por su fe y sus obras y por ello son dignos de veneración. Debido a sus obras construidas, Domingo fue pronto venerado y hasta es el patrón de los ingenieros de Caminos, Canales y Puertos al ser con ellas un gran impulsor del Camino de Santiago. No podemos llegar a afirmar que, ya en la Edad Media, Picaud utilizara el término señalando que Domingo García fuese sacerdote pero tampoco decir que no lo utilizase en tal sentido, como tan reincidentemente insisten, en forma escrita y verbal, altos estamentos eclesiales de la zona ante la escasez en la Historia de santos laicos: 19 veces se repite el término "laico" en la *Carta Pastoral del Año Jubilar Calceatense en el IX Centenario de la muerte de Santo Domingo de la Calzada* del obispo Juan José Omella Omella, 13 en su carta y 6 en las dos páginas en que la Penitenciaría Apostólica de Roma concede indulgencias de jubileo para el noveno centenario de la muerte del Santo (Edi. Diócesis de Calahorra y La Calzada, Logroño,

2009). La hagiografía barroca de Texada, siguiendo la entonces costumbre de historiografía de santos e inspirándose en la vida de Emiliano de San Braulio, asigna a Domingo una infancia pastoril, sin duda una metáfora del sacerdocio. En 1106, tres años antes de la muerte del Santo, es consagrada por Pedro Nácar, obispo de Calahorra, la iglesia que había construido. Siendo un hecho histórico significativo no llegamos con ello a probar su sacerdocio. Nos quedamos con lo que la tradición nos dice, que Domingo García centró su vocación ascética, siguiendo el proyecto del rey Alfonso VI y con su ayuda, en el trazado de la nueva vía entre Nájera y Redecilla del Camino para la atención al peregrino, construyendo un puente y edificando un hospital y una iglesia.

25 Millán Bravo Lozano, *op. cit*., p. 38. De Carrión de los Condes dice: "rica en en pan, vino, carne…".

26 Helena Ortiz Viana y Javier Asensio García recogen la interpretación en Badarán, en *riojarchivo.com* (archivo del patrimonio inmaterial de La Rioja), 2017.

27 Similar copla se oye en los pueblos serranos: "No busques yegua en Mansilla, ni novia en Villavelayo, ni cerdos compres en Neila ni en Canales compres paño. La yegua te saldrá falsa, el paño te saldrá malo, la novia vendrá a capricho y raquítico el marrano". Parecido tópico difamatorio se menciona de pueblos de La Alcarria: Fermín Caballero, *Nomenclatura geográfica de España.* Edi. Extramuros, Sevilla, 2011 (original de Imprenta de Don Eusebio Aguado, Madrid, 1834), p. 196 (dos primeros versos) y p. 197 (versos de resolución). Pío Baroja también lo recoge: ver José Esteban, *Guadalajara y Baroja*, Librería Rayuela, Sigüenza, 1992.

28 Juan José Martín García, "De los vellones de lana a la fabricación de tejidos: Ezcaray, Valgañón y Pradoluengo en el siglo XVIII", *Fayuela. Revista de Estudios Calceatenses* 3–4, 2007–2008, p. 110.

29 *Ib.* p. 109.

30 Ángel García Sanz, "Crisis y reconstrucción de la economía castellana", en *El Marqués de Santillana 1397–1458. Los albores de la España Moderna. La Época*, Edi. Nerea, Hondarribia, 2001, pp. 64–66.

31 Julio Valdeón Baruque, "Un mundo en transformación", en *Ib*., p. 11.

32 E. Paul y Almarza, periódico *La Rioja*, 19 de septiembre de 1931.

33 Inés Ruiz Montejo, *op. cit*., p. 117.

34 Ramón Menéndez Pidal, *op. cit*., p. 302.

35 Jesús Cantera Ortiz de Urbina, "Los refranes geográficos del Programa fragmentario de un juglar cazurro y la referencia a Santo Domingo de la Calzada (La Rioja)", *Paremia* 17, Madrid, 2008, p. 20.

36 Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Orígenes de las literaturas románicas, op. cit*., p. 302. Y, según las Partidas, dice que "cazurría era toda gracia disparatada e inconveniente, sea pesada o chabacana o deshonesta", con el sentido de liviandad.

37 *Ib*., p. 303. Propio del cazurro sería alegrar el auditorio con bailes, representaciones de cuentos picantes y a veces obscenos, chistes, etc.

38 Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Aspectos de la historia literaria y cultural de España.* Espasa Calpe Argentina, 2ª edición, Buenos Aires-México, 1945 (1ª en 1942), pp. 266–267.

39 Así lo ve Berceo, *San Millán de la Cogolla,* 384*,* y en *Santo Domingo*, 89. También en *Buen Amor*, 1633. Berceo a la vez que juglar de Sto. Domingo, se llama trobador de la Virgen (Loor 232a): "Gonzalo le dixeron al versificador" (Sta. Oria 184), hacedor de versos, al estilo de los histriones.

40 Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Orígenes de las literaturas románicas, op. cit*., p. 42. Así se ve en *El Quijote* II, 31 que lo usa como "bufón". Y Lope de Vega en *El Ganso de Oro*, incluye en "mala gente" a los desterrados, los viciosos, juglares y feroces.

41 Arcipreste de Hita, *Libro de Buen Amor*, Espasa-Calpe, Madrid, 1978 (15 edi.), 557 b, p. 60.

También en 114 a, 557 b, 895 a (con las caçurrías el león fué sanudo), 947 b (Fiz' cantares cazurros de quanto mal me dixo), y 1514 d (caçurros çe burlas: no cabrían en dyez pliegos). Dice que excluye muchísimos de su colección quizá por considerarlos inconvenientes. "Escarnidor" es quien hace burla y humilla a alguien con intención de herir.

42 Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Orígenes de las literaturas románicas, op. cit*., p. 304.

43 Arcipreste de Hita, *op. cit.* p. 24.

44 Franchini Enzo, *Los "Diez Mandamientos"*, Annexes des cachiers de linguistique hispanique médiévale, vol. 8. En vente chez Klincksieck Envinckchek, París, 1992, p. 55.

45 Berceo Gonzalo de, *Milagros de Nuestra Señora*, poema XXIII: El mercader fiado, verso 647, en Biblioteca virtual Miguel de Cervantes. Ver en Alvar Manuel, *El dialecto riojano,* Biblioteca Románica hispánica, Editorial Gredos, Madrid, 1976, p. 22.

46 Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Orígenes de las literaturas románicas, op. cit*., p. 305.

47 Mateo Anguiano, *Compendio Historial de la Provincia de La Rioja, de sus santos y milagrosos santuarios*, Juan García Infanzón, Madrid, 1704, p. 25.

48 Áhmad ibn Muhámmad al-Razi, conocido como al-Tariji (el Cronista o el moro Rasis) (889–955), citado por Javier García Turza, "La Rioja entre Navarra y Castilla, del mundo agrario al espectáculo urbano", *http://www.vallenajerilla.com/berceo/rioja-abierta/turza/turza.htm* Según los cartularios de Albelda y San Millán, dice Turza, la producción de la Rioja Alta era esencialmente cerealista, vinícola y hortícola. Y así lo es en la actualidad.

49 Raúl Angulo Díaz, "Villancicos a Santo Domingo de la Calzada de Diego Pérez de Camino", *Fayuela. Revista de Estudios Calceatenses* 3–4, Asociación Cultural Ayuela y Ayuntamiento de Santo Domingo de la Calzada, 2007–2008, pp. 204–205.

50 Ante la falta de cualquier soporte escrito o grabado de la copla, la hemos transcrito en partitura. En otra ocasión más pertinente la daremos a conocer.

51 Mateo Anguiano, *op. cit*., pp. 170–171. Es una de tantas teorías etimológicas de La Rioja que no es convincente por ser tan artificiosa, tanto por el forzado "erria" como por la traducción de "ogía". No tenemos teorías concluyentes al faltar fuentes documentales más antiguas a las que existen. Muchísimo más increíbles, por falta de toda lógica y apoyo documental, son las propuestas que por simple prurito tratan de hacerla derivar, inapropiadamente, únicamente del latín y no del euskera. Un prejuicio que las desacredita desde su base, además de por no aportar ninguna razón fundada que las sostenga. No son siquiera ni teorías sino puro enredo lingüístico imposible de admitir por quien lea minuciosamente y que no son dignas siquiera de citarse por más citados que sean en Wikipedia.

Más verosímil es la teoría de Juan Bautista Merino Urrutia que defiende ser un híbrido latino-vasco: río (de rivum) y bosque (de oia). Sería así "río entre bosques".

Es preciso recordar que "el vascuence fue la lengua de los primeros habitantes que poblaron la cuenca del río Oja, que se mantuvo, por lo menos, hasta el siglo XIII", en http://www.errioxa.com/3_personajes/4_1_varios/merino_urrutia.htm, donde Juan Bautista Merino Urrutia cita su libro *El Río Oja y su comarca*, Diputación de Logroño, 1968. En los últimos 40 años asistimos a una repoblación de la parte alta del río Oja por personas de habla vasca que viven o pasan las vacaciones invernales o de estío y se oye por tanto mucho el vascuence. Aunque Juan Bautista Merino Urrutia ya había tratado el tema de los topónimos vascos en el valle del Oja en su libro "El vascuence en el valle de Ojacastro" en 1936, uno de estos veraneantes, Santiago Arregui Belar, fallecido el pasado julio, hizo el primer plano de toponimia vasca del Alto Oja en 1957, que se expone en la Casa Masip de Ezcaray. El mismo Ezcaray viene del euskera del siglo XII "haitz-garai", peña alta, la de San Torcuato a la entrada del pueblo.

52 Etimología de La Rioja que, aunque razonable, tampoco es convincente. Coincide con una de las primeras denominaciones de "Rioiia" que diera el Fuero de Miranda de Ebro

(1099). Es la que defiende Benito Izquierdo, en línea: *http://www.vallenajerilla.com/berceo/rioja-abierta/turza/turza.htm*

Eduardo Aznar Martínez afirma en 2013 que "oia" se traduciría por "lecho de río", en línea: *https://es.wikipedia.org/wiki/Etimología_de_La_Rioja.* Es una acertada teoría etimológica de ser un híbrido latino-vasco por ser topónimo del río por la falta de cauce fijo y por su extenso aluvión fluvial y determinante también por coincidir con las primeras formas en que aparece registrado el nombre del río: rivo de Ogga en 1082, fluminis Oggensis en 1087, riuo de Oiha en 1120 y Rivo de Oja en 1133 en el fuero dado a Miranda de Ebro.

Defendemos como más aceptable y concluyente que el nombre de La Rioja deriva de Oca, un hidrónimo preindoeuropeo, que en zonas montañosas y de más influencia del vascuence se convierte en Ocha y en zona llana, en que domina el romance, se documenta como Ogga en el siglo XI pasando a ser Oja por el nuevo fonema de la j en el surgente romance. Así, de esos nombres documentados del "río Oja" que por contracción se convirtieron en "rioiia", refiriéndose a todo el valle del Oja, deriva el nombre de Rioja. "rioiia" resulta ser un vocablo compuesto por "río", del latín "rivum", y de la pronunciación en euskera "oia", tautología, pues repite el mismo concepto con las dos lenguas que se usaban entonces en la región. Sería como decir "el río río". Esta nominación refiere no solo el lecho menor de aguas visibles sino el lecho mayor o llanura de inundación, que contiene al primero. El régimen de este río es peculiar en su curso medio por ser invadido el lecho menor apenas en las crecidas provocadas por el deshielo en que el aluvión del lecho mayor no tiene suficiente capacidad para contener tanta agua. Así pues, esta característica del río a su paso por Santo Domingo de la Calzada y Villalobar de Rioja produce el topónimo "redoca" (río de Oca) y "rioiia" por corrupción de río y Oja que derivó en "Rioja". De hecho un topónimo de Villalobar de Rioja es "Val de Oiaco Harana" : valle del Oja, con redundancia de "Valle" ya que es lo que significa el vasco "Haran" (nueva tautología latino vasca). Así denominaban a esa vaguada bañada por el río en el siglo XIV. Nada tiene de extraño cuando en tiempos medievales, como se ve en documentos, convivían en la zona tanto el romance riojano como el vasco. Con la decadencia del vasco en la zona se fue usando más a nivel popular el nuevo término romance "Glera", más comúnmente llamado "La Ilera" (cascajal) para referirse al río. Sin embargo el híbrido más antiguo dio nombre a La Merindad de Rioja, hoy La Rioja.

53 Francisco Javier Díez Morrás, *La Historia oculta. Antiguas ermitas y viejos lugares de Santo Domingo de la Calzada.* Piedra de Rayo, Logroño, 2015, pp. 73–82.

54 Cantado por el Coro Provocanto de Logroño: https://www.youtube.com/watch?v=MZFZplYKZ1g

55 Verso de la muy popular copla de Juan Ruiz que iban recitando los juglares trashumantes. En Juan Ruiz, *Libro de Buen Amor*, Edición de Joan Corominas. Gredos, Madrid, 1973, p. 222, (547c).

56 Arcipreste de Hita, *Libro de Buen Amor*, Edición de Alberto Blecua. Planeta, Barcelona, 1999, p. 88.

57 Alfredo Gil del Río, "El Camino de Santiago por La Rioja", *Historia de La Rioja*, vol. II, Caja Rioja, Logroño, 1983. En línea, 19 de marzo de 2018: http://www.vallenajerilla.com/berceo/gildelrio/caminodesantiagoporlarioja.htm

58 *Ib.*

59 "vjno(s) en ella", transcribe mal Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Orígenes de las literaturas románicas, op. cit.*, p. 491. La "i" de "vinos" se aprecia bien en el Ms. 2497.

60 Es similar a la paremia de Fonzaleche, La Rioja: "Fonzaleche, mucha teta y poca leche", dicterio del vecino pueblo Villaseca. O el dicterio contra Munilla: "Si vas a Munilla, no te faltará mucho mantel y poca comida".

61 Íñigo Gonzalo Correas, *Vocabulario de refranes y frases proverbiales.* Establecimiento Tipográfico Jaime Ratés, Madrid, 1906 (del original de 1627), p. 62 (y p. 29), en línea:

https://archive.org/details/vocabularioderef00corruoft

62 "Aquí morirá Sancha la Bermeja, mas de Bañares será la dehesa" (2733), *Ib.* Y "O morirá Sancha la Bermeja o de Bañares quedará la dehesa" Sebastián Horozco, *Libro de los Proverbios glosados 1570–1580*, Edi. de Jack Weiner, Reichenberger, París, 1994, p. 139. Dice que lo oyó a estudiantes y amigos en Salamanca pero parece interpretarlo al revés de como se debiera, pues hay que entender que si Sancha siguiera viva durante el reto, habría de beber hasta ganar. Y por tanto Sancha habría de combatir por parte de Santo Domingo de la Calzada. También Gabriel María Vergara Martín, *Refranero Geográfico popular de cantares, refranes, adagios y proverbios españoles*, Sucesores de Hernando, Madrid, 1923.

63 *Ib.* p. 29.

64 Alfredo Gil del Río, *op. cit.*

65 Oscar Javier Mendoza García, "Vida de Santo Domingo de la Calzada en teatro: su último milagro. 13 años de historia del teatro popular 'Los milagros del Santo' (1993–2005)". *Journal of the Institute of Cultural Science, Chuo University*, n. 56, 2006, pp. 205–231.

66 De igual modo se consigue aconsonantar en Cervera de la Cañada, pueblo de la vecina Zaragoza: Cervera de la Cañada, vino tinto y carne asada. En este caso eliminando el pan y determinando el vino por su color.

67 Íñigo Gonzalo Correas, *op. cit.*, p. 246.

68 Hernán Núñez, *Refranero español.* Edi. Prometeo, Valencia, 1920 (del original de Sevilla, 1508, n. 7570. Gonzalo Correas, *op. cit.*, (dice "riñona"). Fermín Caballero, *op. cit.* Gabriel María Vergara Martín, *Refranero Geográfico popular de cantares, refranes, adagios y proverbios españoles.* Edi. Extramuros, Sevilla, 2009 (del original de 1923). Martínez Kleiser, *Refranero general ideológico español.* Madrid: Editorial Hernando, 1994 (del original de la RAE, 1953), n. 26340. También aparece recogido en el libro donde recopilamos parte de este saber oral riojano: *Pueblos riojanos en romances, dichos y coplas recogidos por Bonifacio Gil García*, IER, Logroño, 2009.

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 104–124　　October 2018

「19 世紀文明」と日本の近代化

── カール・ポランニーの文明史観を中心に ──

小木田　敏　彦

“Nineteenth-century Civilization” and the Modernization of Japan:

Karl Polanyi’s Civilization-centered Historical View

Toshihiko KOGITA

要　旨

ポランニーは『大転換』の中で「19 世紀文明」の崩壊過程を制度的な観点から分析したが，その分析は「20 世紀文明」が立ち現れる以前に行われた。これに対して，ロストウやレギュラシオン経済学は，制度的な観点から「19 世紀文明」と「20 世紀文明」の対照性を浮き彫りにした。そこで，本稿は以上の歴史分析を総合することで，日本の近代化を「19 世紀文明」から「20 世紀文明」への移行過程との関連で検討した。

明治維新は「19 世紀文明」の枠内で行われた。「19 世紀文明」は鉄道を起点とする一連の投資を成長のエンジンとしていた。このため，非西欧地域には中央主権的な主権国家の確立が求められた。これが《外圧》の本質であった。日本はこの《外圧》の中で「商業革命」を成し遂げ，在来産業は社会に埋め込まれたまま，つまり「低賃金経済」の枠内で急成長を実現した。急成長の背景には居留地貿易の効率性という要因があった。

日本の在来産業は「19 世紀文明」の成長のエンジンが停止し，崩壊へと至る過程で，「離床」を余儀なくされた。しかし，「低賃金経済」の枠内での「離床」であった。「20 世紀文明」は 1920 年代にアメリカで産声をあげたが，国際市場なくしては存続し得なかった。アメリカがこのことを自覚したことで，戦後に「20 世紀文明」は他の先進諸国にも伝播した。この結果，日本も高度成長を果たし，「高賃金経済」へと転換した。

キーワード：19 世紀文明，日本の近代化，埋め込み，大転換，20 世紀文明

はじめに

経済地理学の主流派は個人の行為を社会的文脈から切り離しているという理由で新古典派経済学を痛烈に批判し，社会的ネットワーク分析に活路を見出そうとしている。そのあるべき方向に関して，野尻（2015）はポスト構造主義の流れを汲むアクター・ネッ

トワーク理論（actor-network theory）が経済地理学に与えている影響について検討を行っている。他方で，中澤（2016）は Granovetter（1985）のネットワーク社会学を取り上げて，一面において「埋め込み（embeddedness）」概念によって新古典派経済学を撃退し，経済社会学を再興させたと評価しつつも，「グローバル生産ネットワーク（global production network）」論と同様に，資本主義の多様性を把握し得ていないと批判し，「ポランニアン経済地理学（Polanyian economic geography）」に注目している。

社会的ネットワークと資本主義の多様性に関して注目すべきは，まずパットナム（2001）による指摘である。イタリア北・中部を特徴づける「市民的積極参加のネットワーク（networks of civic engagement）」，つまり水平的な社会的ネットワークの方が，イタリア南部を特徴づける「恩顧＝庇護主義的関係（patron-client relationship）」，つまり垂直的な社会的ネットワークよりも社会効率が高いとされているからである。ノース（1994: 134–135）も「英国議会と国王との争いが頂点に達しようとしていた」時期に植民地化された北アメリカの方が，「カスティリア議会の影響力が低下していた」時期に植民化されたラテン・アメリカよりも効率的な制度を確立し得た(1) と指摘している。

以上はあくまで社会や市場の効率性に着目した分析ではあるが，「経路依存性（path-dependency）」が資本主義の多様性を生み出すことが示唆されている。そして，両者の指摘を敷衍すると，長期的な観点に立った場合，イタリア北・中部の水平的な社会的ネットワークと北アメリカの政治システムのような「対照性（symmetry）」という「制度的パターン（institutional patterns）」（ポランニー 2009）の方が，イタリア南部やラテン・アメリカのような「中心性（centricity）」という「制度的パターン」よりも効率性の高い社会や制度を生みだし得るだけではなく，経路依存性の根本要因になり得る(2) ということになる。この検討結果を踏まえれば，資本主義の多様性を明らかにするには歴史的アプローチが不可欠だということになる。

社会的ネットワークとの関連で生じる資本主義の多様性は，「経済現象の空間的展開にみられる差別性の少なからぬ部分は，時間的な前後関係，発展段階の差異に求められうる」（川島 1986: 9）とする観点では到底把握し得ない。また，上述した資本主義の多様性が，基本的にグローバリズムの進展過程で形成されたことをも考慮する必要がある。資本主義の多様性とグローバリズムの関連性に関して，中澤（2016: 55）は経済地理学が「ネットワークに強い関心を寄せる反面，マクロな制度やシステム論分析に対して慎重な姿勢をとってきた結果，資本主義の多様性に関する議論の蚊帳の外に置かれている」と指摘する。以上の問題点を集約すれば，資本主義の多様性を捉えるために，経済地理学は地域レベルのミクロ分析とグローバル経済史のような新たなシステム論分析を接合するマクロな制度を歴史的アプローチに導入する必要がある。

そこで，本稿では「19 世紀文明（nineteenth-century civilization）」（ポランニー 2009）というマクロな制度概念に注目したい。「19 世紀文明」はパックス・ブリタニカの制度的体系を指し，「覇権（hegemony）」の概念に行き着く。覇権国家イギリスは国際社会に一定の秩序やルールを提供しており，その秩序やルールは主権国家を媒介として個人の行動をも大きく規定したと考えられる。そして，20 世紀に覇権はイギリスからアメリカに移動し，パックス・アメリカーナという「20 世紀文明」が誕生した。ここから「19 世紀文明」から「20 世紀文明」への移行という歴史的な展望が拓ける。しかし，ポランニー（2009）は「20 世紀文明」が明確に形づくられる以前に執筆されている。そこで，本稿ではこの空白部分をレギュラシオン経済学やロストウ（1961）によって補うことで，日本の近代化をグローバリゼーションとの関係で把握する視角について検討してみたい。

Ⅰ．日本の近代化における「大転換」── 「埋め込み」と「離床」を中心に ──

1.「覇権」概念に基づく《外圧》の再解釈 ── 明治維新の新たな捉え方 ──

日本が開港した時，既に「19 世紀文明」は成立していた。「19 世紀文明」は 2 つの政治的制度と 2 つの経済的制度からなるとされる。前者は「バランス・オブ・パワー・システム（balance-of-power system）」と「自由主義国家（liberal state）」[3]，後者は「国際金本位制（international gold standard）」と「自己調整的市場（self-regulation market）」である（ポランニー 2009: 5）。このうち「自己調整的市場」はポランニー独特の呼称であって，さしあたっては自由貿易と同義と捉えることとしよう。以上の制度からなる「19 世紀文明」は覇権国家イギリスが国際社会に提供したルールであって，日本もこのルールに服従することを求められていた。そして，この同調圧力こそが開国・開港による《外圧》と呼び称されていたものの本質であったと考えられる。この見方が妥当であるとするならば，日本の近代化の問題は外発的発展の次元を遥かに超えて「他律的発展」にまで行き着く。そして，「19 世紀文明」下の国際市場への服従が近代化の本質であったとすれば，日本の近代化過程は重商主義期以降に西欧諸国が辿った経路に酷似するはずである。

実際，重商主義期の西欧に関するポランニーの分析は，日本の明治維新を連想させずにはおかない。たとえば，ポランニーは「商業革命（the Commercial Revolution）」が「農業諸大国の後進的な国民（the backward peoples of larger agrarian countries）に対して商業と貿易のために備えることを強いた」と指摘している（ポランニー 2009: 112）。「農業諸大国」の具体例としてイギリスとフランスがあげられているが，「商業革命」はこうした国々に《外圧》を加えたのである。そして，この《外圧》によって，政

治的には「中央集権国家」が誕生し，「主権（sovereign power）の確立」が促された（ポランニー 2009: 112）。これは「自国の力を十分発揮できるよう国家の全領域に存在する諸資源を動員することが要請された」からであり，それには「細分化されていた諸地域の統合」が必要であった（ポランニー 2009: 112）。つまり，分権的な政治システムである封建制を完全に解体して，新たに主権国家を誕生させる必要があったということ[4] であって，この分析は日本の明治維新にも適用可能であるどころか，むしろ明治維新に典型的である。

分権的な政治システムは経済システムと不可分の関係にあったのだが，この点でも明治維新との類似性が認められる。この類似性は初期条件である中世ヨーロッパと幕藩体制の政治経済システムが類似していたことに起因する。経済面に注目した場合，重商主義は「局地的取引と都市間取引という時代遅れの排他主義（outworn particularism）を破壊し」て，「全国市場形成への道をつける」ことを課題としていた（ポランニー 2009: 112）。この「排他主義」とは都市間取引を行なう商人が局地的取引から排除されている状況を指すのだが，その理由は「中世の中心都市という制度（the institution of medieval urban centres）」にある（ポランニー 2009: 110）。中世都市の商工業者は周辺農村に同業者が出現しないように「禁制圏（ban）」を定めており，農村工業が発達した場合には正規軍を派遣して生産手段を破壊したり，持ち去ったりした（ポランニー 2009: 465）。

「禁制圏」の設定に関して，ポランニー（2009: 465）は「農村地帯は交易から引き離されていた」という具合に解釈している。しかし，生産手段を破壊したり，持ち去ったりしたのは，地域市場から競合品を排除することが目的であったと考えられる。この意味において，「禁制圏」は基本的に農村を都市商工業者の独占市場にするという露骨な営利動機が凝縮された制度に他ならなかった。この点は日本においても同様のシステムが存在したことと比較すればわかりやすい。たとえば，幕藩体制下において，商工業者は城下町に集住し，農村では商工業が原則的に禁止されていた。城下町の起源は戦国時代にあり，以上の空間的分業体系により城下町の経済的繁栄と長期に及ぶ戦闘能力が保証されていた。幕藩体制下における士農工商の身分制度は空間的分業体系の完成形であって，鎖国政策下における遠隔地交易[5] との関連で発達した制度ではなかった。

幕藩体制下において都市間取引を担っていたのは株仲間であった。株仲間は幕末開港後に機能不全に陥り 1872（明治 5）年に廃止になるのだが，その後の状況は重商主義期の西欧に関する以下のポランニーの記述に酷似している。一方で，中央集権国家が「市場における排他的な制限」等を撤廃するたびに，「生産と分配の組織だったシステムが混乱する危険が生じた」（ポランニー 2009: 113）。この記述は株仲間の機能不全を想起させる。他方で，新たに形成された全国市場は「今や規制されない競争（unregulated

competition）ともぐりの商人（interloper）の侵入の脅威にさらされるようになっ」たため，市場に「永続的安定性（permanency）を保証する」ために，「規制（regulation）という伝統的な措置」がとられた（ポランニー 2009: 113）。たしかにギルドが弱体化していたイギリスとギルドの伝統が根強いフランスとでは「中央政府の経済政策の基礎となる行政技術（administrative technique）」に違いはあったが，新たな規制によって「両国において，取引と商業が国土のすみずみに広がり，経済活動の支配的な形態となった」点は共通している（ポランニー 2009: 112）。以上の記述は，明治期に同業組合を中心として各地の在来産業が急成長を遂げた状況[6]をありありと想起させる。

これまでの議論を要約すれば，日本の近代化過程において，産業革命に先立って「商業革命」が起こったという見方が成り立つ。この場合，次なる問題は「商業革命」に対するポランニーの見方である。ポランニー（2009: 114）は規制の範囲を拡大しつつ「取引の『自由化』」が進展する状況を「経済システムは，全体的な社会関係の中に沈み込んでいた」と表現している。つまり，「二重運動（double movement）」という解釈である。「二重運動」とは「絶えざる市場の拡張」と市場の拡張を抑制しようとする「抵抗運動」を指しており，「抵抗運動」は社会的防衛策とされている（ポランニー 2009: 237）。つまり，「抵抗運動」は市場を非効率化させる要因とされているのだが，ここにポランニーの歴史分析における最大の理論的欠陥がある。すなわち，「市場を拡大するための規制（regulations which widen the market）をつくることはまた業者の利益にかなうという事実には，眼が向けられなくなってしまった」からである（コース 1992: 12）。また，このことから「埋め込み（embeddedness）」とは社会が市場メカニズムという暴れ馬の制御に成功し，健全に機能させている状態にあることを指す[7]のではないかという展望も拓ける。

このように，明治維新は「商業革命」の必然的な結果であったと解釈できる。重商主義期のヨーロッパに関して，ポランニー（2009: 119）は「実際，規制と市場は手を携えて拡大していった（Regulations and markets, in effect, grew up together）」と指摘しているが，この点は日本も同様であった。4 つの制度からなる「19 世紀文明」のうち，幕末開港と同時に日本は「自己調整的市場」に包摂された。そして，1880（明治 13）年の「官営工場払下概則」によって，「自由主義国家」への転換が図られた。また，新政府が発足した当初は金銀複本位制度を採用していたが，日清戦争後の 1897（明治 30）年に中国清朝から獲得した賠償金を準備金として「国際金本位制」への移行を遂げることに成功した。「バランス・オブ・パワー・システム」は基本的にヨーロッパの政治システムであるため取り扱いが難しいのだが，覇権国家とともにその政治システムの一翼を担うようになったという意味で，1902（明治 35）年の日英同盟をひとつの画期と考えていいのではないだろうか。このように日本は目的論的に近代化を遂げており，

いわゆる「脱亜」の本質とはまさに「19 世紀文明」の移植に他ならなかった[8]。

2. ポランニーの産業革命観 ── 社会の「離床」について ──

日本の近代化が「19 世紀文明」の移植であったとしても，日本がイギリスと同じ発展経路を辿ったということにはならない。実際，「工場制（factory system）」は「19 世紀文明」の構成要素ではない。たしかに重商主義期のイギリスは幕末に日本が受けていたのと同様の《外圧》を受けていた。しかし，「19 世紀文明」そのものは産業革命を経て誕生しており，この際に経済の「離床（disembeddedness）」が起こったとされる。ただし，ポランニーは「離床」過程そのものを完全にブラック・ボックス化した上で，「離床」を「工場制」が誕生したことによる必然的で自明な結果と捉えている。こうした立場を容認できないわけではないが，日本においても経済の「離床」が生じたことを前提としてファシズムに言及している。だとすれば，それはいつ頃なのだろうかという問題だけははっきりさせておきたいところである。これが筆者の最大の関心事なのだが，残念ながらポランニーからはその解答を得ることができない。

産業革命期が「離床」の時期だとしても，日本の産業革命期がいつなのかに関しても様々な解釈が存在する。そして，その所説を詳細に吟味しても，ポランニーの議論に整合する保証はない。そこで，一種の思考実験として，「工場制」の成立過程に関するポランニーの分析に注目し，その分析に最も近い産業革命論に基づいて「離床」の時期を確定してみたいと思う。「工場制」の成立に関しては様々な歴史解釈があるが，基本的前提としてポランニーは「問屋制家内工業→工場制手工業→工場制機械工業」という単系的な発展段階論の立場には立っておらず，「問屋制（putting-out system）」から「工場制」に移行したと考えている。そして，重商主義は「問屋制」の時代に属しており，「資本家的商人が純粋に利潤目的の事業として生産過程を支配」することで農村工業が著しく発達したものの，18 世紀末に至るまで西ヨーロッパの工業生産は「商業の付属物にすぎなかった」ともされている（ポランニー 2009: 127–128）。

一般に「問屋制」から「工場制」の移行に関しては，「問屋制」のデメリットや「工場制」のメリットの観点から検討される。この点でポランニーの解釈は極めてユニークである。ポランニー（2009: 128）は生産要素の可変性と生産期間の瞬時性をメリットとする「問屋制」において，「原材料の供給」が「時にやむをえず途絶すること」に契機を求めている。つまり，重大な契機は生産規模の縮小期にあったと考えている。「機械（the machine）というものが安価で一般的な道具にとどまっているかぎり」，すなわち固定費用の負担がほぼゼロの場合，生産要素が可変的であるため，「商人が産業資本家となるよう促され」ることはなかった（ポランニー 2009: 128）。しかし，「精巧でそれゆえ使用目的のはっきりとした機械や設備（elaborate and therefore specific

machinery and plant）の発明」，あるいは「精巧な機械や設備（elaborate machinery and plant）の利用こそが，工場制を発達させ，それによって商業と工業の相対的重要性を工業へと決定的に移動させた」（ポランニー 2009: 128）。つまり，稼働率が低下した場合に固定費用の負担が増大することがインセンティヴとなって，商業資本の産業資本への転化が促されたと説明している(9)。

以上の分析に最も類似した歴史分析として，斎藤（1985）のプロト工業化論をあげることができる。プロト工業化論では「工場制手工業」から「問屋制家内工業」への移行もある得ることを根拠に両者が「問屋制」として一括され，力織機化を「問屋制」から「工場制」への不可逆的な移行と捉える（斎藤 1985: 266–267）。力織機化による「工場制」の成立を「問屋制」拡大に付随する取引費用の増大によって説明する点はポランニーとは異なるが，「問屋制」から「工場制」への決定的な移行が機械化によって生じると考える点はポランニーと共通している。また，プロト工業化とは「本格的な工業化の開始以前（full-fledged industrialization），すなわち産業革命（industrial revolution）以前の社会においてすでに始まっていた胎動」（斎藤 1985: 14）を指しており，農家の副業として始まった「農村工業の発展が農村の市場経済化を促進した」（斎藤 1985: 272）と考えている。この点もポランニーと共通している。

では，プロト工業化論は日本の産業革命がいつ始まったと考えているのであろうか。明言こそ避けてはいるが，斎藤（1985: 273）は市場社会化を地域内と地域間の 2 つの観点から検討すべきだとし，前者に関しては産業集積論的な観点，後者に関しては産地間競争の観点が重要であると指摘している。そして，後者の例として 1920 年代に始まる「力織機化の第 2 の山」をあげ，「本格的な工業化」であることを示唆している。以上の検討結果には異論の余地もあろうが，重要なのは少なくとも経済地理学的には支持し得るということである。経済地理学が問題視してきた「在来性」とは，市場が農村社会に埋め込まれ，「悪魔のひき臼」が十全に機能しない状況と解釈することができるからである。「在来性」に関して，合田（1994: 93）は「産地による相違もある」と断りつつも，「昭和初期までに徐々に変化あるいは解消に向かっ」たと指摘している。つまり，昭和初期までに在来産業における経済の「離床」が概ね実現したということである。

日本で経済の「離床」が実現した時，平和の 100 年をもたらした「19 世紀文明」は既に崩壊過程に突入していた。崩壊の余波は日本にも及んでいる。1914（大正 3）年に第 1 次世界大戦が勃発したことで，日本には空前の好景気が訪れた。ヨーロッパ市場のみならず，イギリスやフランスの植民地でも日本製品に対する需要が大幅に拡大し，日本経済は貿易黒字で大いに潤った。この間に重化学工業化も進展しはしたが，この繁栄は「19 世紀文明」が一時的に機能を停止したことによってもたらされたものであり，日本経済は過剰投資によって均整を失った構造になっていった。この結果，終戦とほぼ

同時に日本は構造的な不況に見舞われることとなった。肥大化した産業を適正規模に整理し均衡を回復するには，金融機関をも巻き込む大掛かりなテコ入れが必要であり，社会的大混乱は不可避であった。この必然的な帰結が昭和金融恐慌であった。

また，1920 年代に始まる力織機化ブームは農村不況の最中の現象であり，安定した高い農業収入という「問屋制」の存立基盤が崩れたために生じた（小木田 2014）。「19 世紀文明」への適応の中で，日本にはいわゆる「米と繭の経済構造」が成立していた。「力織機化の第 2 の山」が訪れた時，日本版「19 世紀文明」とも言える「米と繭の経済構造」は崩壊過程にあった(10)。たとえば，米価は下落傾向に歯止めがかからず，1930–1931（昭和 5–6）年には昭和農業恐慌が生じた。1930（昭和 5）年に日本の農村は「豊作飢饉」に見舞われ，反対に 1931（昭和 6）年は大凶作に襲われた。東北地方や北陸地方といった寒冷地に食糧供給を依存する国土空間を構築したため，米の安定供給と需給バランスの維持を両立することが困難になっていたのである。そこで，政府は 1933（昭和 8）年に米穀統制法を制定して米価の安定化を試み始めた。この状況に追い打ちをかけたのが 1929 年の世界大恐慌であり，生糸輸出の減少により繭価の下落にも拍車がかかってもいた。

Ⅱ．覇権の移動と 20 世紀文明の誕生 ── グローバル経済の再生 ──

1．二重運動という歴史解釈への懐疑 ── 日本の経験から ──

ポランニーは社会的防衛策によって市場メカニズムが機能不全に陥り，この結果「19 世紀文明」が崩壊するに至ったと主張する。しかし，日本の「離床」過程に関する限り，逆に「19 世紀文明」が崩壊過程に入ったことで市場メカニズムが機能不全に陥り，米価調整といった社会的防衛策がとられたと考えるのが自然であるように思われる。国際市場が機能不全に陥った場合，社会は市場メカニズムを制御し得ない状況に陥る。この筆者の見解に近いのが，レギュラシオン経済学による歴史解釈である。たとえば，「19 世紀末不況（1873–1896）」は「不況」ではなく「外延的蓄積体制（したがってイギリス的発展様式）の危機の表現」であると捉えるからである（山田 1991: 85）。「外延的蓄積体制」とは資本財部門主導による再生産の様式であり，消費財部門が資本蓄積に果たす役割が小さく，マクロ的な生産性の上昇も低い点を特徴とする（山田 1991: 79）。同時にイギリス的発展様式でもあって，「19 世紀文明」とは「外延的蓄積体制」を円滑に機能させるための諸制度だということになる。したがって，「19 世紀文明」崩壊の本質的な原因は「外延的蓄積体制」が非効率化したからだということになる。

こうしたレギュラシオン経済学による歴史解釈はロストウ（1961）の歴史分析と著しい相似形をなしている。同時にロストウ（1961）は一国史的なレギュラシオン経済学の

限界を補って余りある。ロストウは「外延的蓄積体制」という概念の代わりに，「成長のエンジン（the engine of growth）」と「外生投資（exogenous investment）」という概念を用いる。まず，高度大衆消費時代に先立つ「成長のエンジン」に関して，ロストウ（1961: 106）は「それ以前の歴史段階におけるように，絶えず拡張しつづける鉄道建設（the continued extension of railroads）とかその他の費用節約的産業工程（cost-reducing industrial processes）の導入といった供給の側に成長の運動量（the moment of growth）が依存していたときには，経常的消費需要（current consumers' demand）の水準が比較的低い場合でも，投資は有利であると判断することができた」と指摘している。つまり，イギリスの「成長のエンジン」は「絶えず拡張しつづける」鉄道関連部門を起点とし，各種工作機械へと波及していく連鎖的な投資であった。

他方，「外生投資」に関して，ロストウ（1961: 106）は「19 世紀において鋼鉄（steel）が主として鉄道建設や新鋼鉄船（the new steel ships）の建造に用いられたときには，鋼鉄に対する需要は一部経済学者が外生投資と呼ぶもののあらわれであった」と述べている。したがって，交通革命による鋼鉄需要の爆発的な増加が「成長のエンジン」を下支えしていたことがわかる。このように，交通革命によって国外に新たな投資対象が外生的に与えられ，さらに海外投資により資本財輸出を増大させることで，「19 世紀文明」はイギリスに未曽有の繁栄をもたらしていた。以上の類似点に加え，レギュラシオン経済学とロストウとは大衆消費社会の分析においても酷似しているのだが，ここでは両者の相違点に注目してみたい。「19 世紀文明」崩壊の要因に関する考え方が大きく異なるからである。この点は「19 世紀文明」の本質を理解する上で重要となる。

「外生投資」は地理学的な含意に富む概念である。一国を単位とするマクロ経済学的なモデルにおいて，鋼鉄需要の爆発的拡大を誘因とする投資が外生的であった理由は，投資対象が国外に存在したからに他ならない。しかし，国外の有望な投資対象が枯渇すれば，必然的にイギリスの「成長のエンジン」は停止せざるを得なくなる(11)。言い換えれば，鉄道投資ブームの終焉とともに「19 世紀文明」は単なる抜け殻になってしまう。明言こそしていないが，ロストウの考え方を突き詰めれば以上の結論に達する。これに対して，レギュラシオン経済学は「外延的蓄積体制」が非効率化した要因を生産システムの内部矛盾に求め，「生産性上昇は枯渇し，つまりは熟練労働者を中心とするイギリス式工場制度はその限界をあらわにしてきた」（山田 1991: 85）と捉える。以上のように「19 世紀文明」の崩壊に関する解釈には違いがある。どちらの解釈を重視するかに関して問題とすべきは，どちらがポランニーの解釈とより整合的かである。そして，結論から言えば，ロストウの方がポランニーの議論との整合性が圧倒的に高い。

この整合性は，アメリカを例とした経済的自由主義者の主張に対するポランニーの反論の中に，恐らく本人としては非常に不本意な形で見出される。経済的自由主義者は

「1 世紀の長きにわたって労働，土地，貨幣はまったく自由に取引され，何の社会防衛の手段も必要とされず」にいたと主張してきた（ポランニー 2009: 366）。この主張に対して，これは「土地，労働，貨幣の供給は無制限であった」からであり，1890 年代にこの条件が満たされなくなると「社会防衛が開始された」と反論している（ポランニー 2009: 366）。この反論に関して，まず議論を労働の供給の面に絞ると，ポランニーは黒人奴隷には一切言及しておらず，単に「移民という汲めども尽きぬ貯水槽から下層労働者を補充することがもはや不可能にな」ったと述べるにとどまっている（ポランニー 2009: 366）。したがって，黄禍論にも一切言及していない。日本人として，この点は看過してはならない。たしかにアジア系移民を排斥すれば，ヨーロッパ系の移民労働者は賃金引下げを阻止することはできる。しかし，移民排斥が市場メカニズムに対する社会的防衛策だとすれば，その意味合いは「二重運動」からかけ離れる。むしろ「19 世紀文明」が崩壊過程に突入したことで労働力需要が頭打ちになり，移民排斥が生じたのではなかろうか。

次に土地の供給との関連で考えれば，南北戦争と奴隷制廃止は「土地という自然資源が希少となって節約されねばならなくなった」（ポランニー 2009: 366）状況を反映していた。そして，土地資源を希少化させたのは紛れもなく鉄道投資ブームに他ならなかったのであって，ここから「19 世紀文明」の中で土地資源が希少化し，有望な投資対象が枯渇したことで，イギリスの「成長のエンジン」も停止に向かって行ったという展望が拓ける。たしかに以上の展望は「二重運動」の考え方を否定することによって成り立っている。しかし，「成長のエンジン」の中心的な担い手は「大銀行家による国際金融業」（ポランニー 2009: 15）であり，国際的な巨大投資銀行は明らかに「二重運動」の枠外で活動していた。たとえば，ロスチャイルド家は「平和主義者にはほど遠」く，「戦争の資金を調達することでその財産を築いた」のだが，「列強間の全面的な戦争」によりビジネスが不利益をこうむる場合は「全面的平和の前提条件を確保するという仕事」をも厭わなかった（ポランニー 2009: 16）。敷衍すれば，平和の 100 年は「死の商人」が鉄道という無尽蔵であるように思われた投資対象を新たに発見したことによって実現し，投資対象が枯渇したために終焉を迎えたのである。

2. イデオロギー対立を超えた共通の歴史認識

崩壊した「19 世紀文明」に代わるものとして，第 2 次世界大戦中の 1944 年にポランニー（2009）は「複合社会（complex society）」を対置し，その展望を行っている。戦後体制をどれだけ見据えられていたのかは，その展望の評価を決定的に左右するものではない。ポランニーの展望は単純な近未来予想ではなく，さらにその先の未来像である可能性も否定できないからである。したがって，本稿では「複合社会」論を考察の対

象外とし，実証的な歴史研究を志向する立場から「19 世紀文明」から「20 世紀文明」への移行を検討することにしたい。この観点に立った場合に注目されるのは，レギュラシオン経済学の「内包的蓄積体制」という概念である。前述のように「蓄積体制」という概念自体が文明論的だからであり，アメリカ的発展様式である「内包的蓄積体制」では，資本財部門と消費財部門が「同時的・相互的に発展し，総じて高率かつ不断の生産性上昇が実現されるものとし，またそれが必要条件ともなる」とされる（山田 1991: 82)。

フォーディズムは「内包的蓄積体制」の別称であり，この蓄積体制が第 2 次世界大戦に先進諸国で全面開花することになる。有力な蓄積領域である「消費財市場の中心をなすのは住宅，自動車，家電品であり」，高所得によって「伝統的消費を脱して新しい消費ノルムが形成され」る（山田 1991: 82)。前述の「外延的蓄積体制」と同様に，この見解もロストウの分析とほぼ一致する。そこで，その概要を簡単に述べよう。1920 年代に誕生したアメリカの「成長のエンジン」とは「自動車・一世帯用住宅・道路・家庭用耐久財・高級食品に対する大衆市場（automobiles, single-family houses, roads, household durables, mass markets in high-grade foods)」であり，投資は「拡大する消費を基礎とする産業やサービスを中心に行われるようにな」った（ロストウ 1961: 105–106)。また，「鋼鉄に対する需要先」が国内の「自動車会社や罐詰産業（the automobile firms and canning industries）にまでひろがった」ため，「鋼鉄需要は内生投資（endogenous investment）のあらわれとな」った（ロストウ 1961: 106–107)。

レギュラシオン経済学はマルクス経済学の系譜に属し，ロストウ（1961）の副題は「1 つの非共産主義宣言（A Non-Communist Manifest)」である。このため，イデオロギー的に両者は本来全く相容れない関係にある。それにもかかわらず，両者は自動車・郊外型住宅・家電品を主導部門とする「20 世紀文明」という歴史認識を共有しているのである。また，一部では分析モデルまで共有されている。たとえば，ロストウ（1961: 107）は「内生投資」の大きさが「所得増加（the rise of incomes)」や「加速度因子（the accelerator)」を反映していると指摘している。「加速度因子」という表現から，消費市場の拡大が資本財需要の拡大への波及効果を有するという「加速度原理（acceleration principle)」に基づいた投資関数が想定されていることがわかる。そして，レギュラシオン経済学の一部でも「投資の決定要因がひとえに消費需要に依存するという加速度原理の投資関数」の考え方が取り入れられているのである（山田 1991: 101)。

より驚くべきことに，両者は「21 世紀文明」までをも展望している。たとえば，レギュラシオン経済学はポスト・フォーディズムという近未来についての問題を提起している。これに対して，ロストウは「高度大衆消費の彼方（beyond high mass-consumption)」という問題を提起している。つまり，高度大衆消費社会の中で人間が「世俗的精神の沈滞（secular spiritual stagnation)」と「退屈（boredom)」という問

題に苛まれるとする不吉な予想である。この近未来予想は「けっきょく，人間の生活はそもそものはじまりから彼らおよび彼らの家族のために衣食住を獲得することに費やされてきた」（ロストウ 1961: 123）ということを大前提としている。つまり，極めて実体経済的，言い換えればポランニーの経済人類学的な発想に立った上での近未来予想なのである。そして，努力の傾注対象を見失うことで生じる「世俗的精神の沈滞」がフォーディズムを崩壊させたとする解釈は，レギュラシオン経済学の見解と両立可能でもある。このように，レギュラシオン経済学とロストウとの間にはイデオロギー対立を超えた共通の歴史認識がある。

しかし，近未来予想に関しては歴史という試金石に委ねることとし，本稿では日本の近代化過程に議論を絞ることにしたい。輸出主導型の成長を遂げた日本経済は「19 世紀文明」の崩壊により，1920 年代に国家経済の構造的な転換を迫られることとなった。同じ時期にアメリカでは「アメリカ的生活様式」が急速に普及し，先進諸国に「高利潤や消費財製品のデモンストレーション効果（the demonstration effect of high profits or manufactured consumers' goods）」（ロストウ 1961: 38）を及ぼしていた。こうした新しいグローバル・スタンダードを追求するために，日本は「スミス的な意味で市場を拡大し，新しい形の専門化と相互依存関係」を構築する「水平的イノベーション（vertical innovation）」，つまり「商業革命」から，「科学と生産的工夫の精神」に基づく「垂直的イノベーション（lateral innovation）」へと発展経路を転換した（ロストウ 1961: 44–45）。要するに，「開発主義（developmentalism）」の選択である。

以上はロストウの立場からの解釈なのだが，ポランニーの解釈はどうやら別のようだ。このことがよくわかるのが，1920 年代のソ連に関するポランニーの分析である。当初，ソ連は「穀物，木材，毛皮その他いくつかの有機原材料の輸出」を拡大しようと目論んでいたが，1920 年代の世界的な農業不況が「機械の輸入を制約し」，「国内工業の樹立を妨げた」（ポランニー 2009: 442）。このように輸出主導型の成長を阻まれた結果，ソ連は集団農業化と一国社会主義だけではなく，「自給自足経済の道」の下で「強制的工業化」を図ることを選択せざるを得なくなった（ポランニー 2009: 442）。以上の指摘から，農産物価格の大幅下落によって先進工業国との交易条件が悪化したことに加えて，グローバル経済が解体に向かっていったために，ソ連が資本財部門における輸入代替工業化を余儀なくされたというシナリオを読み取ることができる。このシナリオは日本の開発主義の選択にも適用可能であるが，こうした見方がやはり「二重運動」という考え方の否定の上に成り立つことにも注意が必要である。

以上の検討から，日本に関して，第 1 次世界大戦勃発による大戦ブームとその後の長期的な不況が「19 世紀文明」の崩壊過程で生じ，戦後に「20 世紀文明」が誕生したことで高度経済成長期が訪れたという大まかな歴史のシナリオが浮かび上がってくる。

「19 世紀文明」から「20 世紀文明」への移行は一国レベルの資本主義の自律的展開などでは到底あり得ず，日本資本主義の発展を《奇形的》と捉える観点は歴史の本質を完全に見失っていると言える。戦後に資本主義から社会主義への移行論争が世界的規模で激しく繰り広げられたが，筆者は「19 世紀文明」から「20 世紀文明」への移行も今後検討すべき大きな課題だと考えている。そこで，本稿ではこのシナリオをより説得的なものとすることで，問題提起を行うことに重きを置きたいと思う。このためには，「19 世紀文明」と「20 世紀文明」が日本の近代化に果たした役割の対照性を際立たせる必要がある。そこで，まずは日本の「商業革命」について再び詳細に検討したい。

Ⅲ．日本近代化への視座 ──「商業革命」と戦後成長の対照性 ──

1．居留地貿易のメリットについて ── 国内市場形成と輸出主導型経済 ──

幕末開港は国内市場形成のインセンティヴとなり，幕藩体制を支えていた経済構造を流通面から掘り崩していった。ヨーロッパの中世都市に関して，ポランニー（2009: 110–111）は「遠隔地取引は，外国商人とその資本主義的な卸売商業という方法が支配する領域にあ」り，「地域的な規制を免れて」いたため，「局地的市場から排除する」ために，「外国商人による小売販売の全面的な禁止」という措置をとったと指摘している。この指摘は欧米列強との貿易に対して幕府がとった対応にも当てはまる。いわゆる居留地貿易である。居留地は日本の「商業革命」の起点となった。外国商人と売込商・引取商との間で自由な取引が行われていたため，取引の拡大とともに，国内に自由主義経済が広まり，国内市場が創出されていくこととなったのである。この変化はまず国内市場の物価上昇という形で顕在化した。物価高の原因は在郷商人が横浜直送を行うようになったためであった。そこで，幕府は 1860（万延元）年に「五品江戸廻送令」を発布して，江戸の問屋を雑穀・水油・ろう・呉服・生糸の仲介業者にすることで流通統制を試みた。

以上は重商主義期の西欧と共通の経験である。ヨーロッパの中世都市では，もともと「取引を規制し高価格を防ぐために」，都市を中心とする「局地的取引と輸出取引との分離」を図ろうとしていた（ポランニー 2009: 110–111）。江戸地回り経済圏は典型的な「局地的市場」圏であって，「五品江戸廻送令」も同じ意図に基づく規制であった。しかし，こうした社会的防衛策は，事実上「自由主義国家」という制度的条件を拒絶したに等しい。このため，イギリス・フランス・オランダ・アメリカは 1864（元治元）年の「四国艦隊下関砲撃事件」を契機に，幕府に対して「五品江戸廻送令」の撤回を強く求めている。つまり，武力での威嚇により，日本に「商業革命」を強要し，「自由主義国家」化を図ったのである。この《外圧》を受けて，幕府は取引市場に直接介入し，蚕種と生糸の生産者に課税する方針に切り替えたのだが，この社会的防衛策も武州世直し一

揆や信達騒動という形で逆に民衆の側からの猛反発にあうこととなった。国内市場が新たに誕生しつつある中で，幕府は欧米列強と民衆との間で板挟みになっていたのである。

このように，まさに幕府は「農村を取引の領域に引き込み一国の諸都市間で見境のない取引を開始しようとする試みを阻止し」ようとしたのであった（ポランニー 2009: 111）。しかし，もはや幕府に国内市場の拡大を阻止する能力はなかったように思われる。では，国内市場はなぜ急速に拡大し得たのであろうか。この問題に関しては，居留地貿易が効率的であったということと，市場制度は取引費用を軽減することで進化するという 2 つの観点が重要になる。たとえば，ノース＆トーマス（1980）は取引費用を「調査費用（search costs）」，「交渉費用（negotiation costs）」，「実施費用（enforcement costs）」の総体として捉えている。このうち「調査費用」とは「取引の交渉を行う潜在的な買い手と売り手を設定することに伴なう費用」（ノース＆トーマス 1980: 185）である。そして，「調査費用」を軽減する方法として，ノース＆トーマス（1980: 185）は中世における市や大市，そして近世におけるアムステルダムのように「ただ 1 つの中心地（the only central place）」を定めての取引をあげている。外国人居留地は明らかにこの条件を完全に満たしている。

居留地は「交渉費用」をも大幅に軽減し得る。「交渉費用」とは「交換の条件についての交渉」（ノース＆トーマス 1980: 131）に要する諸費用の総額である。「交渉費用」を低減させた要因として，ノース＆トーマス（1980: 187）はアムステルダムにおいて取引価格の「相場（price current）」が印刷され，「交換がなされうる条件についての情報」として広く回覧され，「取引交渉を開始する出発点」になっていたと指摘している。前述の「五品江戸廻送令」において，幕府は有利な取引相手を求めて横浜に商品を直送する在郷商人を規制しようと試みた。このことは，居留地で行われた取引相場価格に関する情報が，地方にまで急速に伝播していたことを物語っている。同時に，このことは急速な国内市場形成の背景に情報における距離の摩擦の解消が大きく作用していたことをも意味する。この点は中国清朝の租界との違いを検討する上で重要になるのではなかろうか。

これに対して，「実施費用」とは「取引契約の条件を確実にするための費用」（ノース＆トーマス 1980: 186）である。ノース＆トーマス（1980）は「実施費用」の軽減には国家による財産権の保護が重要と考えており，その役割は明治政府の登場を待たなければならなかった。具体的には同業組合政策として推進されるのだが，「実施費用」の軽減が進展すれば居留地貿易の効率性はさらに高まることになる。実際，制度としての外国人居留地は 1899（明治 32）年に廃止になるのだが，旧居留地はその後も国際貿易の拠点であり続けた。このことは居留地貿易が効率的な市場制度の上に成り立っていたことを裏づける[12] ように思われる。重商主義期の西欧と同様に，在来産業は依然として

社会に埋め込まれていたが，社会による規制は市場メカニズムの働きを阻止するためではなかった。逆に市場に課された種々の規制は「取引費用を削減し，それにより取引量を増加させるために存在してい」（コース 1992: 11）たと考え直す必要がある。

2.「離床」後の日本経済についての展望 ── 20 世紀文明への対応 ──

ポランニーは「19 世紀文明」が崩壊したことによって，ファシズムと社会主義が同時発生したと指摘している。ポランニーはこの同時発生を「自己調整的市場」に対する社会的防衛策と捉えているが，実際は機能不全に陥った市場メカニズムに対する社会的防衛策であったように思われる。各国の経済は「自己調整的市場」に埋め込まれていた。このため，「自己調整的市場」が機能しなくなれば，各国の経済は必然的に閉塞状況に陥る。この結果，道標のない状態で「20 世紀文明」への胎動が始まった。「自己調整的市場」に対する社会的防衛策という観点に立てば，必然的に関心は政治体制へと向けられる。この点でポランニーは胎動の本質を完全に見失ってしまったように思われる。眼を経済制度に転ずれば，前述のようにこの際に日本とソ連が選択した成長路線は資本財部門における輸入代替工業化と解釈することができる。こうした日本とソ連を同列に把握する見解は，両国の戦後成長を「ビッグプッシュ型工業化（big push industrialization）」（アレン 2012）とするグローバル経済史の見解とも見事に符合する。

「20 世紀文明」への胎動を検討するには，グローバル経済レベルでの「市場の失敗」の克服という観点が有効ではないだろうか。必然的にこの克服はまず一国レベルで始まった。その転換点は「ヘンリー・フォードが組立工程に流れ作業を導入した 1913–1914 年（Henry Ford's moving assembly line of 1913–14）」（ロストウ 1961: 16）であり，アメリカは 1920 年代に高度大衆消費社会へと突入していった。たしかにアメリカは 1929 年に世界大恐慌に見舞われた。この結果，イギリスは 1931 年に「金本位制」を放棄し，1932 年にオタワ協定を締結して自由貿易をも破棄した。これによって，国際市場は完全に無秩序化し，その影響はアメリカ経済にもフィードバックすることとなった。言い換えれば，「20 世紀文明」は特殊アメリカ的な文明であったが，アメリカ一国のみで成り立つ制度ではなかった。このため，1944 年にアメリカは新たな覇権国家としてブレトン・ウッズ協定を締結したという見方が成り立つ[13] ように思われる。

繰り返すが，「20 世紀文明」は次に述べる 2 つの理由で特殊アメリカ的な文明であった。その理由のひとつは，フォーディズムが「アメリカ式製造方式（the American system）」を生産面での技術的基盤としていることである。「アメリカ式製造方式」には金属・機械工業における高度な互換性生産と精密加工の技術が凝縮されており，いわゆる「中所得国の罠（middle-income trap）」の一因はこの技術の欠如にある。もうひとつは建国以来アメリカが「高賃金経済（high-wage economy）」（アレン 2012）であっ

たということである。アメリカ社会には「平等主義的偏好（egalitarian bias）と伝統的高賃金（traditional high wages）および労働者の高生活水準（high workers' living standards）」という文化的背景があるため，「大衆を基盤とする高度消費（high consumption on a mass basis）という概念を，ヨーロッパのより階層的な社会よりもはるかに容易に受け入れた」（ロストウ 1961: 115）。高度経済成長により日本人の中に芽生えた《一億総中流意識》とは，この「平等主義的偏好」が日本にも移植された結果だと考えられる。

一国レベルで見た場合，「20 世紀文明」の成立には「自由主義国家」からケインズ型福祉国家への転換が必要であった(14)。「19 世紀文明」の産物である「相対的に富裕な成熟社会と相対的に貧困な成熟社会との存在（the existence of relatively poor as well as rich mature society）」（ロストウ 1961: 94）を是正し，中間層の購買力を高めなければ，フォーディズムは成立し得ないからである。第 2 次世界大戦後にイギリスもケインズ型福祉国家への転換を果たしたが，アレン（2012）はグローバルな視点に立った場合にイギリスはまだ「高賃金経済」に属しており，東アジア諸国のような「低賃金経済（low-wage economy）」ではなかったと考えている。この観点に立った場合，1960（昭和 35）年に池田隼人内閣が打ち出した国民所得倍増計画は，日本が「低賃金経済」を脱して「高賃金経済」へと移行する転換点をまさに象徴しているように思われる。

幕末開港後の日本経済は「19 世紀文明」の下で国際市場に埋め込まれ，この文明を受容することによって急成長を遂げた。たしかに明治政府は富国強兵路線を選択したが，「低賃金経済」として出発したため，富国への経路はイギリスやアメリカが辿った工業化路線とは異なっていた。しかし，「19 世紀文明」の崩壊過程で，日本経済もまた金本位制から離脱し，この文明からの「離床」を果たした。そして，ソ連と同様に，日本はイギリスやアメリカが辿ったのと同じ経路を自律的に選択した。新たに採るべき方針は「20 世紀文明」への転換だったのだが，「20 世紀文明」はまだ揺籃期であり，「低賃金経済」の罠とでも呼ぶべき国内事情をも抱えていた。しかし，第 2 次世界大戦後の 1946–56 年にアメリカに戦後の大ブームが訪れた。ロストウ（1961: 107）はこの大ブームを「1920 年代ブームの再現（a resumption of the boom of the 1920's）」だと述べている。ドルという国際通貨とともに，「20 世紀文明」が本格的に始動したのである。そして，この結果，日本は「ビッグプッシュ型工業化」へと邁進していくことになった。いわゆる高度成長である。

日本とソ連だけではなく，アレン（2012）は台湾・韓国・中国の経済成長をも「ビッグプッシュ型工業化」で説明している。しかし，技術力に注目した場合，「ビッグプッシュ型工業化」にも多様性があることがわかる。たとえば，ロストウ（1961）は高度大衆消費時代への移行条件として「技術的成熟（technical maturity）」をあげている。

日本は 1940 年頃，そしてソ連は 1950 年代末にこの段階に達したとされ（ロストウ 1961: 15），技術力が成熟段階に達すれば「アメリカ式製造方式」を内発的に実現し，技術進歩にも持続可能性が生まれる。たしかに外国の技術に依存することで，「技術的成熟」の段階を経ずして高度大衆消費時代に移行することは可能である。しかし，その後に国内の技術力と格差を埋め合わせなければ，その国の資本主義は「中所得国の罠」に陥り得る。したがって，どの技術的段階で「ビッグプッシュ型工業化」が行われたのかで，フォーディズムにも多様性が生じ得ることがわかる。そして，以上の多様性が「20 世紀文明」の枠内で生じたことを確認して，本稿での検討を終えたいと思う。

おわりに

資本主義の多様性を社会的ネットワークとの関連で把握するには経路依存性の観点が不可欠であり，この観点には一国史的な発展段階論に代わる歴史的アプローチが必要である。にもかかわらず，社会的ネットワークへの強い関心から，経済地理学ではマクロな制度やシステム論的分析が弱点となっている。そこで，本稿では新たなシステム論であるグローバル経済史に，ポランニーの「19 世紀文明」という制度的概念を組み込むことで，日本の近代化を把握する新たな分析視角を模索した。この結果，以下の 3 点が明らかになった。第 1 点は明治維新を「商業革命」の産物と解釈し得ることである。重商主義期のイギリスとフランスに関するポランニーの記述は日本の明治維新と酷似しており，この点に注目することで《外圧》に対する新たな見方が得られた。幕末開港の際に，既に「19 世紀文明」は成立しており，日本への《外圧》の本質とは「19 世紀文明」への服従であった。この際に，日本に重商主義期にイギリスやフランスが受けたのと同様の《外圧》が働いた。この結果，日本では「産業革命」に先立って「商業革命」が起こった。そして，「産業革命」による「離床」は「19 世紀文明」の崩壊過程で生じた。

第 2 点は「20 世紀文明」と呼ぶべきものの輪郭が浮き彫りになったことである。ポランニー（2009）は「20 世紀文明」の誕生以前に執筆されており，「19 世紀文明」が崩壊する過程しか分析されていない。しかし，本稿ではまず，ロストウ（1961）とレギュラシオン経済学がイデオロギーの対立の壁を越えて「20 世紀文明」の概念を共有していることを明らかにした。「20 世紀文明」では耐久消費財産業に対する国内需要が投資誘因となったのに対して，「19 世紀文明」では投資対象が覇権国家であるイギリスの国外に存在した。ここから本稿では「19 世紀文明」は海外の有望な投資対象が枯渇したために成長の限界に達したという結論を導き出し，「19 世紀文明」が鉄道投資ブームによって始まり，ブームの終焉によって抜け殻となったという新たな歴史的展望を提示した。この展望は「二重運動」という考え方の否定の上に成り立っているが，「19 世紀文

明」の黒幕であった国際投資銀行は明らかに「二重運動」の枠外で活動していた。

第 3 点は「19 世紀文明」と「20 世紀文明」が日本の近代化に果たした役割に違いがあったことである。日本の「商業革命」が急速に進展した理由は，居留地貿易が効率的であったからであった。このことは，社会に埋め込まれた状態であっても市場メカニズムが円滑に機能し得ることを意味している。明治維新後に近代部門の移植も行われたが，日本は基本的に「19 世紀文明」の下で「低賃金経済」のまま成長を遂げた。「20 世紀文明」に適応するには「高賃金経済」に転換し，国内の耐久消費財産業への投資を刺激する必要があった。しかし，「高賃金経済」のアメリカであっても一国で「20 世紀文明」を確立することは不可能であり，「19 世紀文明」の崩壊によって，日本は「低賃金経済」の罠にはまった。しかし，戦後にアメリカが覇権国となり「20 世紀文明」が本格的に始動したことを受けて，日本は「ビッグプッシュ型工業化」による高度成長によって所得倍増を実現し，「高賃金経済」へと脱却することができた。

本稿では「19 世紀文明」から「20 世紀文明」への移行という歴史のシナリオを提示し，そのシナリオの中に日本の近代化過程を埋め込もうと試みた。そして，今後この移行過程が争点となり得るとの私見をも開陳した。ポランニーの「19 世紀文明」は「バランス・オブ・パワー・システム」と「自由主義国家」，「国際金本位制」，「自己調整的市場」という制度の束を指す。これに対して，本稿では「自由主義国家」に対してケインズ型福祉国家，「国際金本位制」に対してブレトン・ウッズ体制を対置したが，「20 世紀文明」に関してそれ以上の考察をあえて避けた。この理由のひとつはアレン（2012）が日本の対象期間を高度経済成長期までとしており，高度経済成長の考察に必要な部分だけを扱えば十分だと考えたからである。もうひとつは「20 世紀文明」を明確に定義することが「20 世紀文明」の崩壊という問題と密接に関連するからである。本稿にはこうした不備もあるが，以上の問題点は今後の検討課題としたい。

《注》

（1） この対照性は，北アメリカの植民地では「地方の政治的支配の一般的展開の方向と議会の成長」が促されたのに対して，ラテン・アメリカの植民地では「既存の農業社会に均一の宗教と均一の官僚的管理を課した」ことに起因するとされる（ノース 1994: 134–135）。言い換えれば，水平的な社会的ネットワークは下からの近代化に，そして垂直的な社会的ネットワークは上からの近代化にそれぞれ大きな役割を果たす。

（2）「対照性」という「制度的パターン」は「一様な社会（homogeneous societies）」，「中心性」は「階層化された社会（stratified societies）」と同義である（ポランニー 2009: 90）。ポランニーはマクロな経済システムを個人レベルでの行動の動機の上位に据えて，こうした社会構造を「意図的に無視して」いる（ポランニー 2009: 90）。これはポランニー（2009）がマクロな経済システムの大転換を扱っていることと密接な関係があると思われる。このように，「マクロな経済システム―社会的文脈―個人の行為」という図式において，マクロな

経済システムの動態的変化を扱う際に社会的文脈や社会的ネットワーク分析の相対的重要性は低下し得る。

（3）「自由主義国家」は本質的に「反帝国主義（anti-capitalism）」的であり，「小国主義（contractionism）」的であるとされる（ポランニー 2009: 385）。ポランニーは保護主義に帝国主義化への直接的契機があったと考えている。

（4） この場合の覇権国家は明らかにオランダである。ヨーロッパ諸国は「先天的に競争的な勢力体系（an inherently competitive system of power）」にあり，「軍事的政治的勢力（military and political power）」から「経済的勢力（economic power）」へと変容を遂げていった（ロストウ 1961: 146）。この変化を主導したのが主権国家オランダであり，当初その《外圧》は「先天的に競争的な勢力体系」内に限定されていた。このため，オランダが江戸幕府に《外圧》を加えることはなかった。

（5） 幕府は「制御不能な遠隔地取引（an uncontrollable long-distance trade）」（ポランニー 2009: 111）である私貿易を取り締まろうとしていた。いわゆる鎖国政策もこの延長上にあったのであり，幕府はオランダとの国際取引を管理下に置き，拡大・独占することを目的としていた。

（6） 日本では株仲間に代わって明治期に同業組合が普及した。同業組合政策の推進者のひとりである前田正名はフランスで「行政技術」を身につけたのだが，フランスには「職人のギルド（craft guilds）が国家機関（state organs）となる傾向があり，ギルド・システムが国土全体にわたって一律に拡張され」ることになった（ポランニー 2009: 112）。このように，フランスの国内市場はギルド的規制に埋め込まれることで機能しており，フランス式の「行政技術」は同業組合政策を通じて日本にも移植された。

（7） Granovetter（1985）も「埋め込み」によって機会主義が抑制され，市場取引が円滑化することを繰り返し強調している。ポランニー（2009: 106）自身も，「互酬（reciprocity）が支配する場合」に「取引行為（acts of barter）」は「信用と信頼をともなう長期的関係（long-range relation implying trust and confidence）の中に埋め込まれ，やりとりの双務的な性格（the bilateral character of the transaction）は消し去られてしまいがちであった」と指摘している。このうち双務的な性格の消滅は取引の当事者が売り手と買い手という非対称的な関係にあったことを意味しており，「互酬」を円滑に機能させる上で障害になり得る可能性を秘めていたことになる。しかし，経済的な相互依存関係が拡大すれば，市場を媒介とした「互酬」が行われ得る。そして，この場合「信用と信頼をともなう長期的関係」への「埋め込み」には，円滑に機能する市場取引が示唆されている。

（8） 日本の「脱亜」は東アジアにおける分岐を意味していた。たとえば，エッカート（2004: 99）は「経済の立ち遅れた朝鮮（Korea's backward economy）には，中央集権的で発展志向の強い政府（a strong, centralized, growth-oriented state）」，つまり「発展過程で生じるリスクや負担を引き受け，競争の厳しい世界経済のなかで独立を維持（survive as an independent nation in a highly competitive world economy）していける政府」が必要であったが，「李朝にはそのような難題に対処する力はなかった」と指摘している。そもそも事大主義が主権国家と相容れないことは明らかである。

（9） 説明の仕方は異なるが，イギリス産業革命における蒸気機関の役割を重視するグローバル経済史と両立が可能な議論である。この場合，市場経済が社会以前に自然に埋め込まれ，マルサス的制約下にあったことにも眼を向ける必要がある。

（10） 1920 年代半ばに始まる世界的な農業不況は農産物全般に及んでおり，小麦や綿花のみならず生糸や米も含まれている（キンドルバーガー 2009: 75–101）。この際の国際市場における工業国と農業国との取引関係は，主に「交易条件（terms of trade）」の観点から考察されてきた。しかし，同様の問題は国内の都市・農村間にも生じていた。たとえば，1920 年

代のソ連に関して，ポランニー（2009: 442）は「いわゆる『鋏状価格差』（the so-called scissors）」が「都市と農村の間の交換条件（terms of barter）に好ましからざる影響を与え」，この結果「都市労働者の支配に対する農民の敵意（antagonism）を掻き立てた」と指摘している。

(11) 対外投資が不活発になれば，鉄道や船舶，その他の「費用節約的産業工程」（＝資本財）の需要が減少し，鉄鋼需要の減少へと波及する。この結果，イギリス経済は構造的な不況に陥り，諸部門に対する過剰投資が社会問題化する。

(12) 明治 20 年代に福井羽二重産業は居留地貿易から大きな恩恵を得ることができた。地元金融機関の資本力は脆弱であったが，「生糸は殆んと横浜より購入した」ため，生糸「取引は両為替に為し得て誠に金融円滑」であったからである（福島県内務部 1899: 31）。しかし，明治 30 年代初頭に生糸商社が相次いで設立され産地直送ルートが開拓されると，「片為替となった」ために「金融逼迫を来すこと度たびあり」，金利も高騰することになった（福島県内務部 1899: 31）。このように，国内市場は「中央」と「地方」の取引を軸に形成され，「地方」と「地方」の間にまで及んでいたわけではない。

(13) 重要なことはドルが国際通貨になったことであり，協定そのものではない。したがって，変動相場制への移行の歴史的意義を過大評価すべきではないと考える。

(14) たしかにケインズ型福祉国家は中間層の購買力を拡大することで，フォーディズムの成長を後押しした。しかし，住宅ローン減税やエコ・カー減税など，耐久消費財市場において消費者の購買意欲を刺激するインセンティヴを制度化した税制改革によっても，フォーディズムの成長，あるいは延命を後押しすることができる。したがって，20 世紀末の新自由主義の台頭を過大評価してはならない。

参考文献

アレン，R. C. 著，グローバル経済史研究会訳　2012.『なぜ豊かな国と貧しい国が生まれたのか』NTT 出版.

エッカート，C. J. 著，小谷まさ代訳　2004.『日本帝国の申し子』草思社.

川島哲郎　1985. 経済地理学の課題と方法．川島哲郎編著『経済地理学』1–14. 朝倉書店.

キンドルバーガー，C. P. 著，石崎昭彦・木村一朗訳　2009.『大恐慌下の世界　1929–1939』岩波書店.

コース，R. H. 著，宮沢健一・後藤晃・藤垣芳文訳　1992.『企業・市場・法』東洋経済新報社.

斎藤修　1985.『プロト工業化の時代』日本評論社.

合田昭二　1994. 戦前期日本織物業の産地組合組織．経済学研究 43–4: 93–108.

小木田敏彦　2014. 近代日本における第 1 の産業分水嶺 ── クラフト的生産体制論とウェーバー・テーゼの接点を中心に ──．拓殖大学論集　政治・経済・法律研究 17–1: 83–112.

中澤高志　2016．ポランニアン経済地理学という企図 ── 実証研究にむけた若干の展望 ──．明治大学教養論集 514: 49–92.

野尻亘　2015．アクター・ネットワーク理論と経済地理学．桃山学院大学経済経営論集 57–2: 1–43.

ノース，D. C. ＆トーマス，R. P. 著，速水融・穐本洋哉訳　1980.『西欧世界の勃興』ミネルヴァ書房.

ノース，D. C. 著，竹下公視訳　1994.『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房.

福島県内務部　1899.『輸出羽二重業視察復命書』福島県内務部.

パットナム，R. D. 著，河田潤一訳　2001.『哲学する民主主義』NTT 出版.

ポランニー，K. 著，野口健彦・栖原学訳　2009.『［新訳］大転換』東洋経済新報社.

ロストウ，W. W. 著，木村健康・久保まち子・村上泰亮訳　1961.『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社.
山田鋭夫　1991.『レギュラシオン・アプローチ』藤原書店.
Granovetter, M. 1985. Economic Action and Social Structure: The Problem of Embeddedness. *American Journal of Sociology,* 91–3: 481–510.

（原稿受付　2018 年 5 月 22 日）

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 125–146　　October 2018

日本の学習文法で使われる 5 文型について（下）

渡　辺　　勉

On the so-called “five sentence patterns” used in learner’s grammars of English taught in Japan: part two

Tsutomu WATANABE

キーワード：学習文法，5 文型，Onions，細江逸記，準教科書

4.1. 「英文法準教科書」における 5 文型の記述の実際

前節で「中学校学習指導要領」では 1958 年から 2009 年まで「生徒に 5 文型を教えるようには言っていないのではないか」と私見を述べた。しかしながら，安井（1973: 179）は，「5 文型を必ず扱うというのが，教科書検定に対する文部省側の基本方針であるようにさえ思われる」と述べている。安井がこのように主張する背景を八木（2015: 151）は次のように説明している。

> 「英語 B」の教科書も，技能別，学年別のラインナップで刊行された。（中略）リーダーの教科書が最も多く刊行されたが，昭和 45 年版施行後は専らグラマーのみを扱う教科書（文法事項の解説と練習問題という構成が最も典型的）も多く刊行された。長きにわたり多くの高校で実施されてきた，英語の授業を時間割上「リーダー」と「グラマー」に分ける慣行もこの時期に確立されたものと考えられる。

1982 年施行の「高等学校学習指導要領」で英語の科目名称が，英語 I, 英語 II, 英語 II A, 英語 II B, 英語 II C となってからは，文部省検定済みの「英文法教科書」は姿を消した[(29)]。しかし，相当な期間に渡って「英文法準教科書」が刊行され続けていた。筆者の手元にある 18 冊の「準教科書」で扱われている「5 文型」の記述を総括する。第 2 章で現行の学習指導要領に基づいた高等学校の「コミュニケーション英語」の教科書の 1 冊である霜崎實（2013）で「5 文型」が記述されていることを見た。単文を超えて「5

文型」の分類がされていることが分かった。以下では，霜崎實（2013）と 18 冊の準教科書の記述を比較しながら，5 つの「文型」ごとに扱われている文の種類を概観する。

4.2.1. 第 1 文型（S＋V）

霜崎實（2013）で扱われているパターンと 18 冊の準教科書で扱われているパターンを表の形で概観する。いわゆる「第一文型」と分類される英文は，主語と動詞だけで成り立つ短い文とは限らなそうだと見て取れる。

表 6

	S＋V	S＋V＋(M)	S＋V＋L	There 構文[30]
霜崎 2013	○	×	×	×
安藤 1984	○	○	×	×
牛込[31]	○	○	×	○
江川 1982	○	○	×	○
河井 1982	○	○	×	○
河上 1983	○	○	×	○
河上 1987	○	○	×	×
木戸 1981	×	○	×	○
隈部 1986	○	○	×	×
清水 1982	×	○	×	○
杉山 1982	○	○	×	○
鈴木 1987	○	○	×	○
羽鳥 1987	○	○	×	○
福井 1985	○	○	×	○
堀口 1986	○	○	×	×
水野 1987	○	○	×	○
若林 1984	×	○	×	○
安井 1985	○	○	○	×
吉田 1985	○	○	×	×

霜崎實（2013）が第 1 文型について S＋V のパターンしか取り上げていないことは既に渡辺（2018: 50）で指摘した。18 冊の準教科書は，全て，文法的には省略可能な修飾語句（Modifier）を従えた S＋V＋(M) を取り上げている。河井迪男（1982: 34）は S＋V について「ただし修飾語がついて長くなることもあり，短い文とは限らない」と述べている。

河上道生（1987: 4–5）は次のような 3 つの例文を取り上げている。

（100） My brother sings well.

（101） The door opened slowly.

（102） Oil and water do not mix.

(100) と (101) は修飾語無しの S＋V の分かりやすい例を挙げることの難しさを表している。一語の副詞でもある方が自然な英文だということであろう。

open と mix が例文に使われているが，この 2 つは自動詞にも他動詞にも使われる「能格動詞」[32] である。隈部（1986: 18）と水野（1987: 1）も open を含む例文を採用している。筆者には「能格動詞」は S＋V または S＋V＋(M) に現れる動詞の典型例（prototype）ではないような気がする。安井（1985: 22–23）は，自動詞型の述部と他動詞型の述部の両方に生ずることのできる動詞を 3 つに分類している。(a) 本来的に自動詞用法と他動詞用法とを備えているもの，(b) 目的語が省略されて他動詞用法の動詞に自動詞用法が生じたと考えられるもの，(c) 本来的には自動詞用法である動詞に他動詞用法が臨時的に生じたもの，の 3 つである。

（103） He left (this place) yesterday.

（104） She slept a beautiful sleep.

（105） He walked his dog.

(103) は (b) の例，(104) と (105) とは (c) の例である。S＋V＋(M) のパターンに取り上げられる例文は (b) また (c) の範疇に入るものが多いように思われる。日本人学習者に何を教えるのかという観点から，さらに調査が必要である。

「場所を表す義務的な前置詞句」(Locative) は安井（1985）が 7 文型の立場から取り上げているのみである。

There 構文は 12 冊の教科書に取り上げられている。若林（1984: 24）には次のような例が出ている。

（106） There is a small flowerpot on my desk.

例文 (106) は，There+V＋S＋(M) と分析されるのだろう。しかし，“on my desk” は省略可能とは思われない。むしろ，There＋V＋S＋L と分析した方が論理的かもしれない[33]。

4.2.2. 第 2 文型（S＋V＋C）

霜崎實（2013）で扱われているパターンと 18 冊の準教科書で扱われているパターンを表の形で概観する。補語になるのは形容詞と名詞だけでないことがすぐに分かる。

表 7

	形容詞	名詞	that 節	to 不定詞	動名詞	現在分詞	過去分詞	前置詞句
霜崎 2013	○	×	○	×	×	○	○	×
安藤 1984	○	×	×	×	×	×	×	×
牛込[34]	○	×	×	×	×	×	×	×
江川 1982	○	○	○	○	○	○	×	×
河井 1982	○	○	○	○	○	○	○	×
河上 1983	○	○	○	○	○	○	×	×
河上 1987	○	○	×	×	×	×	×	×
木戸 1981	○	○	×	×	×	×	×	×
隈部 1986	○	○	×	×	×	×	×	×
清水 1982	○	○	×	×	×	×	×	×
杉山 1982	○	○	×	×	×	×	×	×
鈴木 1987	○	○	×	×	×	×	×	○[35]
羽鳥 1987	○	○	×	×	×	×	×	×
福井 1985	○	○	×	○	○	○	×	×
堀口 1986	○	○	×	×	×	×	×	×
水野 1987	○	○	×	○	○	×	×	×
若林 1984	○	○	△[36]	○	×	○	○	×
安井 1985	×	○	○	○	×	×	×	○[37]
吉田 1985	○	○	○	○	○	○	○	×

まず補語（complement）になる語として教授すべき項目は形容詞と名詞であることが分かる。形容詞は 18 冊中 17 冊で，名詞は 16 冊で取り上げられているからである。他の項目は，to 不定詞が 8 冊，動名詞が 6 冊，現在分詞が 6 冊，that 節が 5 冊，過去分詞が 3 冊，前置詞句が 2 冊となっている。

補語になる 8 つの項目を全て網羅している教科書は霜崎實（2013）を含めて 1 冊もない。that 節，to 不定詞，動名詞，現在分詞，過去分詞が補語になることを説明するかどうかは教科書の編集者が悩むところであろう。いわゆる「5 文型」は教科書の最初の方で扱われることが多い。従って，扱われている文構造が比較的単純だからである。吉田（1985）は工夫している。教科書の最初の方の §7 で補語が形容詞と名詞の場合のみを扱っている。§32 で補語が that 節を含む名詞節の場合，§33 で補語が to 不定詞の場合，§34 で補語が現在分詞と過去分詞の場合を扱っている。

4.2.3. 第 3 文型（S＋V＋O）

霜崎實（2013）で扱われているパターンと 18 冊の準教科書で扱われているパターンを表の形で概観する。ここでは目的語（O）になるものの種類を調査する。

表 8

	名詞	to 不定詞	wh＋to 不定詞	動名詞	that 節	疑問詞節	if 節
霜崎 2013	○	×	×	×	×	○	○
安藤 1984	○	○	×	×	×	×	×
牛込[38]	○	×	×	×	×	×	×
江川 1982	○	○	○	○	○	○	×
河井 1982	○	○	○	○	○	○	○
河上 1983	○	○	×	○	×	○	×
河上 1987	○	×	×	×	×	×	×
木戸 1981	○	×	×	×	×	×	×
隈部 1986	○	○	○	○	○	○	×
清水 1982	○	○	○	×	×	×	×
杉山 1982	○	○	○	○	×	×	×
鈴木 1987	○	○	×	○	○	○	×
羽鳥 1987	○	×	×	×	×	×	×
福井 1985	○	○	○	○	×	○	×
堀口 1986	○	○	×	○	×	×	×
水野 1987	○	○	×	○	○	○	×
若林 1984	○	○	○	○	○	○	×
安井[39]1985	○	○	×	○	×	×	×
吉田 1985	○	○	○	○	○	○	○

名詞は 18 冊の教科書全てで目的語になるものとして取り上げている。他の項目の頻度数は次の通りである。to 不定詞は 14 冊，動名詞は 12 冊，疑問詞節は 10 冊，wh＋to 不定詞は 8 冊，that 節は 7 冊，if 節は 3 冊である。

河井（1982）は全ての項目を取り上げている。記述法に工夫がある。まず，見返しに「5 文型」の全ての型の例文が出ている。「5 文型」を扱う章では，単文を中心とした単純な記述にとどめ，不定詞，分詞，動名詞を扱う章でもう少し複雑な例文を取り上げている。吉田（1985）も全項目を扱っているが，河井とは対照的に，18 ページを費やして「5 文型」を詳しく扱っている。

4.2.4. 第 4 文型（S＋V＋O_i＋O_d）

霜崎實（2013）で扱われているパターンと 18 冊の準教科書で扱われているパターン

を表の形で概観する。ここでは直接目的語（O_d）になるものの種類を調査する。

表 9

	名詞	to 不定詞	wh＋to 不定詞	疑問詞節	that 節	if 節
霜崎 2013	○	×	×	○	○	×
安藤 1984	○	×	○	×	×	×
牛込[40]	○	×	×	×	×	×
江川 1982	○	○[41]	○	○	○	×
河井 1982	○	○[42]	○	○	○	○
河上 1983	○	×	×	×	×	×
河上 1987	○	×	×	×	×	×
木戸 1981	○	×	×	×	×	×
隈部 1986	○	×	×	×	×	×
清水 1982	○	×	○	×	×	×
杉山 1982	○	×	×	○	×	×
鈴木 1987	○	○[43]	○	×	×	×
羽鳥 1987	○	×	×	×	×	×
福井 1985	○	×	×	×	×	×
堀口 1986	○	×	×	×	×	×
水野 1987	○	×	×	×	×	×
若林 1984	○	×	○	○	×	×
安井 1985	○	×	×	×	×	×
吉田 1985	○	×	○	×	○	○

名詞は 18 冊の教科書全てで目的語になるものとして取り上げている。他の項目の頻度数は次の通りである。wh＋to 不定詞が 7 冊，疑問詞節が 5 冊，that 節が 4 冊，to 不定詞が 3 冊である。注釈でも指摘したとおり，江川（1982），河井（1982），鈴木（1987）は，次の例文（107），（108），（109）の中の不定詞句を直接目的語と分析している。

（107） Nancy asked me to drive her home.（江川 1982: 11）
（108） He told me to drive more slowly.（河井 1982: 見返し）
（109） He asked me to lend the book.（鈴木 1987: 12）

筆者の仮説であるが，不定詞句を直接目的語と分析したきっかけは，英語教育の観点から言うならば，Hornby（1954: 20–21）[44] の影響ではないかと思われる。Hornby は verb pattern 3 で 15 個の動詞を取り上げている。want, wish, help, allow, like, ask,

teach, bear, mean, prefer, cause, warn, order, advise, lead である。動詞の後に続くのは名詞と to 不定詞である。Hornby は次のように述べている。

> In this pattern the verb is followed by a (pro)noun and a *to*-infinitive, so closely connected that they form a unit. This is sometimes called the 'accusative and infinitive' construction.

Hornby も日本の文法研究者たちも「不定詞付き対格」(accusative with infinitive)[45] という概念を使うときに Jespersen の影響を受けていると思われる。Jespersen（1949 part V: 279）は「不定詞の対結」(infinitival nexus) を（110），（111），（112）の 3 つに分類している。［ ］内の分析は Jespersen のものである。

（110） I hear him sing.［SVO（S_2I)］
（111） I allow her to sing.［SVOiO（I)］
（112） We forced him to obey.［SVOpI］

石橋光太郎他（1964: 120）は Jespersen（1949）の解説の中で，（110）は「「主語＋不定詞」が明らかに主動詞の目的語である場合」，（111）は「人が動詞の間接目的語，不定詞は直接目的語と考えられる場合」，（112）は「人が動詞の直接目的語，不定詞は 'to' によって結ばれた 3 位語（tertiary）と考えられる」と翻訳している。

日本の学習文法では（110），（111），（112）を全て SVOC と分析することが多いということは表 9 と表 10 の教科書の分析から分かる。しかしながら，江川（1982），河井（1982），鈴木（1987）のように不定詞句を直接目的語と分析した教材が存在していたわけで，教育現場ではどのように混乱を防いだのか興味がわく。今後の調査研究を必要とするところである。

4.2.5. 第 5 文型（S＋V＋O＋C）

霜崎實（2013）で扱われているパターンと 18 冊の準教科書で扱われているパターンを表の形で概観する。ここでは補語（C）になるものの種類を調査する。

名詞は 18 冊の教科書全てで補語になるものとして取り上げている。他の項目の頻度数は次の通りである。形容詞が 17 冊，現在分詞が 7 冊，原形不定詞が 6 冊，to 不定詞が 5 冊，過去分詞が 3 冊である。

さて，（113）のような to 不定詞を含む英文について，分析が割れている。

表 10

	名詞	形容詞	原形不定詞	to 不定詞	現在分詞	過去分詞
霜崎 2013	○	×	○	×	○	○
安藤 1984	○	○	×	×	×	×
牛込[46]	○	○	×	×	×	×
江川 1982	○	○	○	○	○	○
河井 1982	○	○	○	×	○	×
河上 1983	○	○	○	×	○	×
河上 1987	○	○	×	×	×	×
木戸 1981	○	○	×	×	×	×
隈部 1986	○	×	×	○	×	×
清水 1982	○	○	×	×	×	×
杉山 1982	○	○	×	○	×	×
鈴木 1987	○	○	×	○	○	×
羽鳥 1987	○	○	×	×	×	×
福井 1985	○	○	×	×	×	×
堀口 1986	○	○	×	×	×	×
水野 1987	○	○	×	×	×	×
若林 1984	○	○	○	×	○	○
安井 1985	○	○	○	○	○	○
吉田 1985	○	○	○	×	○	×

（113） They wanted her to play the piano.（安井 1985: 29）

江川（1982），隈部（1986），杉山（1982），鈴木（1987），安井（1985）は SVOC として説明している。

ところが，若林（1984: 34–35）は tell, ask, want が使われる文型を「主語＋動詞（tell など）＋目的語＋to＋原形」の「文型」として別の章を立てている。吉田（1985: 35）は，want, allow, expect, ask, tell[47] を含む英文を「S＋V＋O＋不定詞」として扱い，SVOC とは別項目を立てている。4.2.4 節の第 4 文型（S＋V＋O_i＋O_d）の分析の中で不定詞句を直接目的語と分析した教科書が存在したというのと共通の問題である。「不定詞付き対格」が Jespersen によって 3 つに分類されているという事実と関係があるのであろう。

しかしながら，筆者には安井（1985: 27）に代表されるように，原形不定詞または to 不定詞を含む英文には，一貫して「S＋V＋O＋C（不定詞）」という分析を与え，O と C（不定詞）の間には，「意味上の主語述語関係」（nexus）があると記述する方が学習効

果が上がるように思われる[48]。

5. 「7 文型」と「8 文型」

4.2.1 節の第 1 文型と 4.2.3 節の第 3 文型の分析で，安井（1985）だけが SVL と SVOL を，それぞれ SV または SVO の拡張として取り上げていた。いわゆる「7 文型」の考え方である。

社会人用の英語再入門書と思われる佐藤・小池（2016: 29–31）は「8 文型」の考え方を絶賛している。SV, SVA, SVC, SVCA, SVO, SVOA, SVOO, SVOC の 8 つである。根拠は安藤（2005: 15–26, 778–841）が「8 文型」の分析を提案しているからである。

SVCA は，八木（1999: 140–181）と八木（2011: 73）が指摘するとおり，「形容詞形」であるから「動詞の文型」からは除外するのが妥当だと思われる。

7 文型の考え方が注目されるようになったのは，少なくとも日本では，Quirk et al.（1985）[49] の出版からであろう。例示のために例文を引用する。

（114） Prices rose.［SV］（Quirk et al. 1985: 56）
（115） Elizabeth enjoys classical music.［SVO］（Quirk et al. 1985: 56）
（116） Your face seems familiar.　SVC］（Quirk et al. 1985: 56）
（117） My sister lives next door.［SVA］（Quirk et al. 1985: 56）
（118） We all wish you a happy birthday.［SVOO］（Quirk et al. 1985: 56）
（119） The president declared the meeting open.［SVOC］
（Quirk et al. 1985: 56）
（120） The doorman showed the guests into the drawing room.［SVOA］
（Quirk et al. 1985: 56）

義務的な副詞句（obligatory adverbials）を含んだ SVA と SVOA が従来の 5 つのパターンに加わって 7 つになっている[50]。「7 文型」では義務的な副詞句が加わったことに注目が集まりがちだが，筆者は文の中の副詞句が情報伝達の上で果たしている役割に注目することの方が，もっと大切ではないかと考える。その次に副詞句が義務的なのかそうでないのかを考える方が分かりやすいのではないかと思う。

実際，Quirk et al.（1985）は，いきなり（114）から（120）の 7 つのタイプを提示しているわけではない。［Type SVO］，［Type SVA］，［Type SVOA］の 3 タイプについては，まず，義務的な副詞句（obligatory adverbials）と省略可能な副詞句（optional adverbials）の両者を含んだ例文を示し，次に省略可能な副詞句を削除した例

文を提示している。以下に例文を引用する。省略可能な副詞句は，筆者が斜体字にしてある。

（121a） My mother *usually* enjoys parties *very much, usually.*
（Quirk et al. 1985: 51）
（121b） My mother enjoys parties.［Type SVO］（Quirk et al. 1985: 53）
（122a） I have been in the garden *all the time since lunch.*
（Quirk et al. 1985: 52）
（122b） I have been in the garden.［Type SVA］（Quirk et al. 1985: 53）
（122c） *I have been all the time since lunch.（Quirk et al. 1985: 52）
（123a） You must put all the toys upstairs *immediately.*（Quirk et al. 1985: 52）
（123b） You must put all the toys upstairs.［Type SVOA］
（Quirk et al. 1985: 53）
（123c） *You must put all the toys immediately.（Quirk et al. 1985: 52）

（121a）と（121b）の対比は目的語（object）と副詞類（adverbials）との違いを例示するため，（122a）と（122b），（123a）と（123b）との対比は義務的な副詞句と省略可能な副詞句との違いを例示するためと考えられる。（122c）と（123c）によって義務的な副詞句を省略すると英語として成り立たず，非文（non-sentence）になってしまうことが示されている。日本の学習文法で教授される文型の話では，SV と SVM または SVA との対比として説明されていると思われる。5 文型の立場で modifiers（M）と扱うにせよ，7 文型の立場で adverbials（A）と扱うにせよ，副詞句の位置づけが分かりにくい。Quirk らの説明の手順の方が明快である。

Quirk et al.（1985）の「7 文型」を受け入れながら，修正を加えている研究もある。松浪勇（1988: 101）は，Quirk et al. の SVOA の例文を取り上げながら次のように述べている。

> 上例の副詞語句（ここでは全て前置詞句）は，それらがなければ文が完結しないので，節の構成要素であることは明らかであり，したがって義務的である。このようにこの種の副詞語句と補語には近似性が認められるので，「5 文型」にしても，その下位区分に義務的副詞語句を組み入れることができればそれでもよいであろう。

SVL を SVC の下位区分にして，SVOA を SVOC の下位区分にするという提案である。SVC と SVOC を上位区分にするということは，下位区分は教えないという自由も生まれるわけで，学習者の状況によって対応を変えられるようになる。「日本の中学校，高

等学校で「7 文型」を教えるべきか」という問いに対しては，加藤（2017: 27）が「5 文型・7 文型・8 文型等諸説あるが，高校入門期では 5 文型による指導が妥当である」と述べていることが回答になる。

6. 「5 文型」によって何を教えるのか

4 節で見たとおり，1958 年告示の「中学校学習指導要領」を参照してみると，「主語＋動詞の文型」，「主語＋動詞＋補語の文型」，「主語＋動詞＋目的語の文型」，「主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語の文型」，「主語＋動詞＋目的語＋補語の文型」という記述はあるが，「5 文型」の「5」という数字は見当たらない。ところがこの数字にこだわっている人々がいる。6.1 ではその例を 2 つ取り上げる。

6.1. 「5 文型」を表す数字の意義

川嶋政士（ 2014b: 137）は，2013 年 6 月に大学の 1, 2 年生 172 名を対象に次のようなアンケート調査をしている。

PART I
英語の 5 文型を書きなさい。（アルファベットを用いて）
第 1 文型
第 2 文型
第 3 文型
第 4 文型
第 5 文型

大学生たちに文型の番号を使って「5 文型」の知識がどの程度あるかを調査しているわけである。しかし，第 1 文型（S＋V），第 2 文型（S＋V＋C），第 3 文型（S＋V＋C），第 4 文型（S＋V＋O＋O），第 5 文型（S＋V＋O＋C）という数字とアルファベットの組み合わせを学習者に暗記させることが「5 文型」という考え方を使う目的ではないだろう。

ところが準教科書の中にも「何文型か」と数字で答えさせる例が存在したのである。羽鳥（1987: 9）は次の（124）から（127）の例文に対して「次の文は何文型か言え」と指示している。［ ］内は筆者による分析である。

（124） He is my best friend.［S＋V＋C］
（125） We won the baseball game 3 to 2.［S＋V＋O＋M］
（126） The gentleman left a tip on the table.［S＋V＋O＋M］

（127） We wash before meals.［S＋V＋M］

それぞれの文を主語，動詞，補語，目的語，修飾語に分析させて，あるいは教師が分析を与えて，日本語で意味を言わせる方が学習効果が上がると思われる。準教科書の 1 冊である江川（1982: 14）は次のように述べている。

> これで 5 文型の勉強は終わりである。（中略）そこで諸君に 1 つのアドバイスを与えておきたい。文型の番号などは忘れてしまいなさい。ある 1 つの英文が第何文型かを考える必要はない。意味が分かればよいのである。そのために文型の勉強をしたのだから。

大学の専門課程で文法の専門家を育てているのではないのだから，文法分析が英文法学習の目的になってはならないという教訓である。

6.2. 英語は SVO，日本語は SOV

筆者は「5 文型」を教えることの意義の一つは，日本語と英語の語順の違いを明示的に教えることではないかと考えている。一般言語学的な観点から日本語と英語の語順の違いを論じている言説をいくつか見てみる。

国廣（1980: 1）は，「通常，日本語は SOV，英語は SVO であるとされている」と述べている。言語類型論の立場からの言説である。その分野の研究書を 3 冊ほど見てみる。

Comrie（1989: 87）と Dryer（2007: 79）によれば，世界の言語は類型論的に 6 通りに分類される。文を構成する主要な構成要素である主語（S），目的語（O），動詞（V）がどのような順序で並ぶのが無標の語順であるかを考えるわけである。その分類は，SOV，SVO，VSO，VOS，OVS，OSV の 6 つである[51]。Dryer（2007: 62，68）は世界の言語で一番多い語順は SOV であり，二番目に多い語順は SVO であると述べている。SVO の言語の最初の例として英語を取り上げて，次のような例文を挙げている。

（128） The woman saw the dog.（Dryer 2007: 68）
S V O

Comrie（1989: 87）では，SOV の語順を取る言語の例としてトルコ語を取り上げていて，残念ながら日本語の例はない。旧版の Comrie（1981: 6）は，日本語の基本的な語順[52] は SOV であると説明し，次のような例文を挙げている。

（129） Hanako ga Taroo o butta（Comrie 1981: 6）

日本語話者を対象とする英語教育の研究の中でも，英語と日本語が世界中の言語の中でどのような位置にあるかを考えることは必要であると思う。以上，一般言語学的な立場から語順とは何を意味するのかを検討してみた。

さて，焦点を英語の話に戻す。Quirk（1985: 51）では次のような例文を取り上げて，文の中の要素の移動に制限があることを示し，英語の語順は比較的固定している（'fixed word-order language'）と述べている。平叙文では SVO が普通（regular）としている。

（130） My mother usually enjoys parties very much.［SAVOA］
（Quirk 1985: 51）
（131） Usually my mother enjoys parties very much.［ASVOA］
（Quirk 1985: 51）
（132） My mother enjoys parties very much, usually.［SVOAA］
（Quirk 1985: 51）

(130), (131), (132) の例から副詞句（A）は文中で，かなり自由に移動できることが分かる。ところが，S, V, O の移動には制限があることが以下の (133), (134), (135) から例示されている。

（133） *Usually enjoys parties my mother very much.［AVOSA］
（Quirk 1985: 51）
（134） *Enjoys my mother parties very much.［VASOA］(Quirk 1985: 51)
（135） *My mother parties usually enjoys very much.［SOAVA］
（Quirk 1985: 51）

(133), (134), (135) から次の 2 点が例示されていると言える。1 つめは英語の基本的な語順は SVO であり，平叙文では，動詞（V）を主語（S）の前に持って行ってはいけないこと，2 つめは目的語（O）を動詞の前に持って行っては行けないことである。副詞句（A）の一部が主語と動詞の間に入れることは (130) から分かる。

このように，(133), (134), (135) のような英文はあり得ないということを理解するためには，まず，英語の基本語順 SVO を習得する必要がある。「5 文型」が日本人学習者の英語習得のために与えられた役割は 2 つあると思う。1 つめは英文の意味を，ただ単語の意味をつなげるのではなく，分析的に単語と単語の間の掛かり具合を理解した上で，解釈できるようにすることである。2 つめは日本人学習者が SV，SVC，SVO,

SVOO, SVOC という語順で英語を並べられるようにし，発信型の英語学習を助けることであると筆者は考える。

7. 結　論

5 節の終わりで加藤（2017: 27）が「高校入門期では 5 文型による指導が妥当である」と述べていると指摘した。これは無批判に「5 文型」を教え続ければ良いということではない。

岩田（2014），大津（2004），フクチ・高橋（2015），宮永（2014），細江（1971），「コミュニケーション英語の教科書」である霜崎（2013），18 冊の英文法準教科書で記述されている「文型」の例文を分析して分かったことが 3 つある。

1 つめは，4 冊の社会人のための啓蒙書では単文（simple sentence）しか扱っていないことである。英文法準教科書の中でも，安藤（1984), 牛込，河上（1987），木戸（1981），清水（1982），羽鳥（1987）の 6 冊は，SVC, SVO, SVOO のパターンの例示で単文しか使っていない。これは Onions と細江の記述法を受け継いでいると思われる。残りの 12 冊は that 節などの従属節を含む複文（complex sentence）も例示で扱っている。霜崎（2013）も同様である。

2 つめは，補語（C）や目的語（O）になるものの多様性である。SVC を例に取ると，形容詞，名詞，that 節，to 不定詞，動名詞，現在分詞，過去分詞，前置詞句が補語になり得る。“I am happy.” のような文だけを教えるのが「5 文型」を使った授業ではないはずである。

3 つめは，準教科書の記述に議論を呼びそうな異同があることである。SVOO と SVOC の例示の中で to 不定詞を目的語として扱うのか補語として扱うのかという分析の立場に違いがあることが分かった。

20 世紀の文法書 Quirk et al.（1985）は，「義務的副詞類」という概念を導入して「7 文型」という分析を提案した。21 世紀になって変化はあったのだろうか。

Huddleston & Pullum（2002: 218）は，文の構造をいくつに分析できるかという問題に対しては，five canonical constructions という立場を取っている。以下に例文を引用する。（ ）内の表記は Huddleston & Pullum のもの，［ ］内の表記は Huddleston & Pullum の記述を筆者が取り入れたものである。P は predicate を，PC は predicate complement を表す。

（136） I left.（S-P）［intransitive］

（137） I got better.（S-P-PC）［complex intransitive］

（138） I took the car.（S-P-O）［monotransitive］

（139） I gave Jo a key.（S-P-O-O）［ditransitive］

（140） I kept it hot.（S-P-O-PC）［complex monotransitive］

Huddleston & Pullum（2002: 219）は，Quirk et al. にない提案をしている。Valency（結合価）という概念である。例示のために例文を引用する。［ ］内の表記は Huddleston & Pullum のものである。

（141） He died.［intransitive; monovalent］

（142） This depends on the price.［intransitive; bivalent］

（143） Ed became angry.［complex intransitive; bivalent］

（144） He read the paper.［monotransitive; bivalent］

（145） He blamed me for the delay.［monotransitive; trivalent］

（146） This made Ed angry.［complex monotransitive; trivalent］

（147） She gave him some food.［ditransitive; trivalent］

従来の目的語（object），補語（complement），義務的前置詞句（prepositional phrase）を，まとめて，補語（complement）という上位概念でひとくくりにしようという分析である。動詞がいくつの complement を必要とするかという観点から説明するものである。決して最近生まれた分析法ではない。Allerton（1982）は英語について詳細な分析を提供している。

日本では，小泉（2007, 2009）が結合価文法（valency grammar）による日本語と英語の分析を提案している。

小泉（2007: 238–239）では，Hornby（1954）の 25 の動詞形を「5 文型」に還元して整理している。

（A） SV（20, 21, 23, 24, 25）

（B） SVC（22）

（C） SVO（1, 2,3, 10, 11, 15, 17, 18, 19）

（D） SVOO（12, 13, 14, 16, 19）

（E） SVOC（4, 5, 6, 7, 8, 9）

さらに，小泉が推奨している「結合価文法」のひとつ Allerton（1982）による結合価による動詞の分類を，やはり，「5 文型」に還元して整理している。

（ア） 無価動詞［SV（S は非人称の it に限る）］
（イ） 1 価動詞［SV, SVC（C が形容詞の場合）］
（ウ） 2 価動詞［SVO, SVC（C が名詞の場合）］
（エ） 3 価動詞［SVOO, SVOC（C が名詞の場合）］

小泉（2009: 191）は，次のように述べている。

> このアニアンズの 5 文型は日本の英文法理論を 50 年以上にわたって支配してきたし，今でもゆるぎないものがある。この間にチョムスキーの変形理論は，提起され，展開され，衰亡するという過程を踏んできた。これらの差はアニアンズの 5 文型とチョムスキーの分析理論の妥当性に基づくものである。任意の英文が与えられれば，それが 5 文型のいずれに相当するか決定するのは容易である。だが，変形文法(53) は条件ばかりやかましくて，英文の文構造を提示することはほとんどなかった。

変形生成文法は that 節や to 不定詞などを含む補文構造の説明に，稲田（1989）に代表されるような成果を残している。結合価文法は日本ではあまり馴染みがないが，辞書の記述の中に取り入れられている。細江逸記の著述がもととなって日本に根付いてきた「5 文型」を大切にしながら，新しい学習文法を開発していく必要がある。

謝辞

この研究は 2016 年度に拓殖大学人文科学研究所から個人研究助成を受けた。関係者の皆様に心から感謝申しあげる。

《注》

(29) 準教科書の 1 冊，杉山（1982）のはしがきに「1982 年度から，新学習指導要領に則って，文部省検定の英文法教科書がなくなる。」とある。
(30) There is［are］…, Here is［are］…, の構文のこと。
(31) 牛込久男の本には出版年の記載が無い。
(32) 影山（2001: 15）は，（a）The boy broke the vase.（他動詞）と（b）The vase broke.（自動詞）という例を挙げ，break と同じ自他交替を示す動詞は，open, shut, shatter, drop, slide など多数あり，能格動詞（ergative verbs）と呼ばれると述べている。影山（1996: 140–141）にも同様の記述がある。『ルミナス英和辞典』（2005）には該当する動詞に自他交替の表示がある。
(33) Quirk et al（1985: 1403–1404）は existential there と 7 つの basic clause patterns とを以下のように対応させている。A は義務的副詞句（obligatory adverbials）を表す。

（1a） Something must be wrong.［SVC］
（1b） There must be something wrong.

（2a） Was anyone in the vicinity?［SVA］
（2b） Was there anyone in the vicinity?
（3a） No one was waiting.［SV］
（3b） There was no one waiting.
（4a） Plenty of people are getting promotion.［SVO］
（4b） There are plenty of people getting promotion.
（5a） Two bulldozers have been knocking the place flat.［SVOC］
（5b） There have been two bulldozers knocking the place flat.
（6a） A girl is putting the kettle on.［SVOA］
（6b） There's a girl putting the kettle on.
（7a） Something is causing my friend distress.［SVOO］
（7b） There's something causing my friend distress.

There 構文は 7 つの「文型」に渡るという Quirk らの主張である。

（34） 牛込久男の本には出版年の記載が無い。

（35） “The ground was in bad condition.” という例文が出ている。

（36） “The problem is whether they are going to help each other.” という例文が出ている。

（37） “My stomach is somewhat out of order.” という例文が出ている。

（38） 牛込久男の本には出版年の記載が無い。

（39） 安井（1985: 12）は第 3 文型（SVO）の拡張として SVOL を取り上げている。“He put the kettle on the stove.” が例文として挙がっている。

（40） 牛込久男の本には出版年の記載が無い。

（41） “Nancy asked me to drive her home.” という例文が出ている。この例文を SVOO ではなく，SVOC と分析する立場もある。例えば，準教科書の 1 冊である隈部（1986: 24）は “We asked him to play the recorder.” を SVOC のセクションで扱っている。

（42） “He told me to drive more slowly.” この例文を SVOO ではなく，SVOC と分析する立場もある。例えば，準教科書の 1 冊である隈部（1986: 24）は “John told us to finish the work at once.” を SVOC のセクションで扱っている。

（43） “He asked me to lend the book.” という例文が出ている。この例文を SVOO ではなく，SVOC と分析する立場もある。例えば，準教科書の 1 冊である隈部（1986: 24）は “We asked him to play the recorder.” を SVOC のセクションで扱っている。

（44） Hornby（1975: 62–64）では，VP17A と VP17B に二分している。“the accusative and infinitive construction” という表現はない。VP17A は目的語を主語に変えて受動文を作れる動詞，VP17B は受動文を作れない動詞と説明されている。ちなみに ask と tell は受動態を作れる動詞である。

（45） 渡辺（2018）の注釈の(12)で既に言及したように，「5 文型の祖」と言われることのある Onions も accusative with infinitive という概念を使っている。Onions（1911: 128）では，“Report declared him to be dead.” において “him to be dead” の部分を不定詞付き対格（accusative with infinitive）と呼び，“him” と “to be dead” は分離不可能と述べている。後の構造言語学流に解釈すれば，「不定詞付き対格」の部分を目的語（節）とする考えにつながる。

（46） 牛込久男の本には出版年の記載が無い。

（47） Jespersen（1949 part V: 279–290）によれば，ask, allow, expect, tell, want は［SVO_iO(I)］と分析されるようである。

（48） 八木（2011: 73–74）は次の江川（1991）の 3 つの例文について見解を述べている。［ ］

内は八木による江川の記述の説明である。江川（1991: 331）は「「S＋V＋O＋不定詞」の構文を 8 品詞 5 文型の学習文法の枠内で処理することは不可能なので」と述べている。

（a） We warned him to be careful.（江川 1991: 330）［SVOO］

（b） I expected him to come.（江川 1991: 330）［SVOC］

（c） I wish you to come home with me and meet my people.［SVO（sv）］

八木は「文型はあくまでも学習上の便宜のための類型化であり，表面上の構造をもとにしたした類型化で十分だ。そうすると，（1）［(a)］（2）［(b)］（3）［(c)］はいずれも SVOC として，O と C が主語・述語の関係にあることなる」と述べている。

（49） 7 文型の考え方は，Quirk et al.（1972）に既に提示されている。Quirk et al.（1972: 43）は，“Among the less important patterns ignored in this formula are … and the obligatory A with V dynamic intrans（He lives in London）and trans（She put the vase on the table）.” と述べている。

（50） 池上（1991: 20）は「一連の検討から「五文型」の考え方の一つの問題点が出てくる。つまり，この考え方では，〈名詞句〉や〈形容詞句〉として表現されていると正当な文構成要素（S, O, C）として認定されるが，同じ程度に文の構成に欠かせない要素であっても〈副詞句〉として表現されていると，一切無視してしまうということである」と述べている。

（51） Comrie（1989: 87）には，次のような例文が出ている。一部，日本語の説明を加えながら引用する。

（a） Hasan ökü aldi.（Turkish: SOV）［トルコ語］
Hasan ox ACCUSATIVE bought
‘Hasan bought the ox.’

（b） The farmer killed the duckling.（English: SVO）

（c） Lladdodd y ddraig y dyn.（Welsh: VSO）［ウェールズ語］
killed the dragon the man
‘The dragon killed the man.’

（d） Nahita ny mpianatra ny vehivavy（Malagasy: VOS）
saw the student the woman［マダガスカル語］

（e） Toto yahosɨye kamara（Hixkaryana: OVS）
man it-grabbed-him jaguar
‘The jaguar grabbed the man’

［Shopen（2007: 71）によるとブラジルで話されている言語。言語名は［hɪʃkæriɑ:nə］（ヒシュキャリアーナ）と発音する。IPA 表記は https://en.wikipedia.org/wiki/Hixkaryana_language による。アクセス日は 2017 年 8 月 31 日。］

OSV 言語の例は，Comrie（1989）にも Shopen（2007）にも出ていない。

（52） 黒田（1980: 25）は，「日本語では，主語―目的語―動詞というのが基本的な語順である」と述べている。「日本語は語順が自由である」という主張に対して次のような例文を挙げて語順の自由度には制限があることを指摘している。［ ］内の表記は筆者による。

（a） 山田太郎が打出の小槌を発明した。［SOV］

（b） 打出の小槌を山田太郎が発明した。［OSV］

（c） 山田太郎が発明したよ―内出の小槌を。［SVO］

（d） 太郎が内出の小槌を発明したのは西暦 2032 年のことである。

（e） もし太郎が内出の小槌を発明すれば，日本のエネルギー問題は一挙に解決する。

（f） *太郎が発明した―内出の小槌を―のは西暦 2032 年のことである。［*は非文を表す］
（g） *もし太郎が発明する―内出の小槌を―ば，日本のエネルギー問題は一挙に解決する。

語順に自由度があるのは，(a), (b), (c) のような独立文（simple sentence）の場合であって，従属文の中では動詞が句末に来るというのが黒田の主張である。

(53) 中村（2009: 66）は，「豊富な例によって支えられている伝統的な記述文法は英語力の養成には最適の文法である。しかし一方，従来の Onions の 5 文型に基づく英文法は速やかに排除され，生成文法的基本文型に基づく英文法への変換が必要であることを強調しておきたい。」と論文を結んでいる。枡矢・福田（1993: 32–38）は 5 文型の分析を例文を挙げながら樹形図を使って説明している。

（a） My English teacher sent me a lot of English books.［SVOO］
（b） John's father made him a doctor.［SVOC］

SVOO の文では 2 つの目的語が 2 つの名詞句（NP）と説明されている。SVOC の方では，O と C は小節（small clause）を形成していると説明している。しかし，伝統文法で Jespersen（1949）が nexus（対結）と分析したことと大差はないように思われる。

参考文献

安藤貞雄訳 1969.『C. T. アニアンズ　高等英文法』文健書房
安藤貞雄 1989.『はじめてわかる英文法』英潮社新社
安藤貞雄 2005.『現代英文法講義』開拓社
安藤貞雄 2008.『英語の文型』開拓社
井上永幸・赤野一郎 2013.『ウィズダム英和辞典』第 3 版
池上嘉彦 1991.『〈英文法〉を考える』筑摩書房
石橋光太郎・桃沢力・五島忠久・山川喜久男 1964.『O. イエスペルセン』不死鳥英文法ライブラリー 10　南雲堂
稲田俊明 1989.『補文の構造』大修館書店
岩田一男 2014.『英語に強くなる本 教室では学べない秘法の公開』ちくま文庫　筑摩書房（岩田一男 1965.『英語に強くなる本 教室では学べない秘法の公開』改訂新版　光文社カッパ・ブックス）
江川泰一郎 1964.『英文法解説』改訂新版　金子書房
江川泰一郎 1991.『英文法解説』改訂 3 版　金子書房
江川泰一郎著・薬袋義郎 2014.『江川泰一郎　英文法の基礎』研究社
大津由紀雄 2004.『英文法の疑問』生活人新書　NHK 出版
小川芳男・安田一郎. 1961.『英語の文型と運用』平明社
大塚高信 1968.『日本の英学 100 年』研究社
小泉保 2007.『日本語の格と文型　結合価理論にもとづく新提案』大修館書店
小泉保 2009.『日英対照　全ての英文構造が分かる本』開拓社
小西友七・出口義勇 1967.『C. T. アニアンズ　E. A. ソンネンシャイン』不死鳥英文法ライブラリー 2　南雲堂
影山太郎 1996.『動詞意味論』くろしお出版
影山太郎 2001.『日英対照　動詞の意味と構文』大修館書店
加藤治之 2017.「〈文法指導〉これだけは押さえたい文型指導」『英語教育』2017 年 10 月増刊号

大修館
川嶋政士 2014a.「「5 文型」成立事情 ── 細江逸記の功罪」『国際文化表現研究』第 10 号　pp. 33–53.
川嶋政士 2014b.「英語 5 文型の再分析 ── “Comprehension Based Grammar” 序章」『比較文化研究』No. 110　pp. 127–138.
川嶋政士 2014c.「英国における「5 文型」の誕生と消滅」『比較文化研究』No. 112　pp. 21–39.
川嶋政士 2015.『「5 文型」論考　Parallel Grammar Series, Part II の検証』朝日出版社
国廣哲彌 1980.『日英語比較講座　第 2 巻　文法』大修館書店
黒田成幸 1980.「文構造の比較」国廣哲彌. 1980.『日英語比較講座　第 2 巻　文法』所収
佐藤誠司・小池直己 2016.『「英語の仕組み」を 5 日間で完全マスターする本』PHP 文庫
鈴木亨 2013.「構文における創造性と生産性 ── 創造的な結果構文における非選択目的語の仕組み」『山形大学人文学部研究年報』第 10 号　pp. 109–130.　http://www-h.yamagata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2014/09/nenpou10_07.pdf（検索日：2017 年 9 月 8 日）
竹林滋・小島義郎・東信行・赤須薫 2005.『ルミナス英和辞典』第 2 版　研究社
種田輝豊 1973.『新版　20 カ国語ペラペラ』実業之日本社
中村捷 2009.「市川三喜『英文法研究』とはどんな本か ── 記述と説明 ──」東洋英和女学院大学『人文・社会科学論集』第 27 号　pp. 53–67.
細江逸記 1952.『英文法汎論』改訂第 15 版　泰文堂
細江逸記 1971.『英文法汎論：英文法統辞論提要』新改訂版　篠崎書林
フクチマミ・高橋基治 2015.『マンガでおさらい中学英語のだいじなとこだけ』株式会社 KADOKAWA
南出康世 2014.『ジーニアス英和辞典』第 5 版　大修館書店
枡矢好弘・福田稔 1993.『学校英文法と科学英文法』研究社出版
松浪勇 1988.『英文法』大修館書店
宮永國子 2014.『大人の英語力　話せる人は知っている英語の意外な原理』青土社
宮脇政孝 2012.「5 文型の源流をさかのぼる：C. T. Onions, An Advanced English Syntax（1904）を超えて」『専修人文論集』90.　pp. 435–465.
八木克正 1999.『英語の文法と語法　意味論からのアプローチ』研究社出版　pp. 61–71
八木克正 2011.『英語の疑問　新解決法　伝統文法と言語理論を統合して』三省堂　pp. 70–80
八木慶太郎 2015.「高等学校英語教科書の変遷をめぐる一考察」『國學院大學紀要』第 35 巻　pp. 149–158
安井稔 1973.『英語教育の中の英語学』大修館書店
安井稔 1996.『英文法総覧』開拓社
安田一郎 1970.『NHK 続基礎英語　英語の文型と文法』日本放送出版協会
若林俊輔 1982.『わかる英語　I』三省堂
渡辺勉 2004.「翻訳指導への言語理論の応用 ── 依存文法からの提案」『言語文化研究所総合研究プロジェクト「日本語・日本文化を核とした異分化接触ならびに交流に関する対象研究報告書』pp. 89–128　拓殖大学異文化間コミュニケーション研究会　拓殖大学言語文化研究所
渡辺勉 2018.「日本の学習文法で使われる 5 文型について（上）」『人文・自然・人間科学研究』第 39 号　pp. 43–59　拓殖大学人文科学研究所
綿貫陽・宮川幸久・須貝猛敏・高松尚弘 2000.『ロイヤル英文法』旺文社
Allerton, D. J. 1982.　*Valency and the English Verb.*　Academic Press: London, New York.
Comrie, Bernard. 1981.　*Language Universals and Linguistic Typology.*　The University of Chicago Press.

Comrie, Bernard. 1989. *Language Universals and Linguistic Typology.* 2nd edition. Basil Blackwell: Oxford.

Dryer, Matthew S. 2007 “Word Order” in Shopen, Timothy. 2007. *Language Typology and Syntactic Description.* Volume I: Clause Structure. 2nd edition. Cambridge University Press.

Goldberg, Adele. 1995. *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure.* Chicago: University of Chicago Press.

Hornby, A. S. 1954. *A Guide to Patterns and Usage in English.* Oxford University Press.

Hornby, A. S. 1974. *Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English.* 3rd edition. Oxford University Press.

Hornby, A. S. 1975. *A Guide to Patterns and Usage in English.* 2nd edition. Oxford University Press.

Huddleston, Rodney. Pullum, Geoffrey K. 2002. *The Cambridge Grammar of the English Language.* Cambridge University Press.

Jespersen, Otto. 1949. *Modern English Grammar on Historical Principles.* part III, part V George Allen & Unwin Ltd. (reprinted by Meicho Fukyu-kai, 1983, Tokyo.)

Nesfield, John Collison. 1898. *English Grammar, past and present; with appendices on prosody, synonyms, and other outlying subjects.* McMillan: London.

Onions, Charles Talbut. 1911. *An Advanced English Syntax.* 3rd edition. Kegan Paul, Trench, Trubner & CO., Ltd.: London.

Quirk, Randolph, Greenbaum, Sydney, Leech Geoffrey, Svartvik, Jan. 1972. *A Grammar of Contemporary English.* Longman Group Limited: London.

Quirk, Randolph, Greenbaum, Sydney, Leech Geoffrey, Svartvik, Jan. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language.* Longman Group Limited: London and New York.

Stevenson, Angus. 2008. *Oxford Sentence Dictionary.* (2008 electronic) Oxford University Press.

Shopen, Timothy. 2007. *Language Typology and Syntactic Description.* Volume I: Clause Structure. 2nd edition. Cambridge University Press.

文部省検定済み教科書

霜崎實　他　2013. Crown English Communication I. 三省堂

準教科書

安藤昭一　他　1984. *Essential English Grammar.* 増進堂・受験研究社

牛込久男　他　出版年不明　*Step by Step English Grammar.* 一橋出版

江川泰一郎　1982. A New Approach to English Grammar. 東京書籍

河井迪男　他　1982. *Essentials of English Grammar.* 第一学習社

河上道生　他　1983. *Mastery English Grammar.* 桐原書店

河上道生　他　1987. *Elementary English Grammar.* 桐原書店

木戸一男　他　1981. *A New Way to English Grammar.* 中央図書

隈部直光　他　1986. *English Grammar for you.* 中教出版

清水貞助　他　1982.『英文法エッセンス』開拓社

杉山忠一　他　1982.『新高校英文法』三省堂

鈴木英一　他　1987. *Sprint English Grammar.* 開拓社

羽鳥博愛　他　1987. *Milestone English Grammar.* 新興出版社啓林館
福井慶一郎　他　1985. *Productive English Grammar.* 第一学習社
堀口俊一　他　1986. *Comprehensive English Grammar.* 桐原書店
水野謙二　他　1987. *Maintop English Grammar.* 山口書店
若林俊輔　1984.『高校生の英文法』三省堂
安井稔　1985. *A Shorter Guide to English Grammar.* 開拓社
吉田正俊　他　1985. *Revised Unicorn English Grammar.* 文英堂

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 147–170　　October 2018

「幼児教育の推進体制構築事業」の展開に関する一考察

── 北海道における「幼児教育アドバイザー」事業に焦点を当てて ──

高　島　裕　美

A Study on Trends of 'Early Childhood Education Promotion System Construction Project':

Focusing on "Early Childhood Education Advisor" Project in Hokkaido

Hiromi TAKASHIMA

要　旨

本稿の目的は，文部科学省の「幼児教育の推進体制構築事業」における「幼児教育アドバイザー」に焦点を当て，それがいかなる意図・背景を持って，またどういった方向性で当該事業の中核を担うに至ったかを明らかにすると同時に，「幼児教育アドバイザー」が地方公共団体ならびに幼児教育の現場へと展開される際の課題と可能性について検討することである。

分析の結果，以下の 2 点が明らかになった。

第一に，「幼児教育アドバイザー」というアイディアは，2015 年中央教育審議会教育課程企画特別部会で一委員より提案され，それが急速に各専門部会で共有され，当該事業の中核を担うに至った。また提案された当初は，指導主事による指導助言活動と同等の役割が想定されていたものの，徐々に，行政による監督・管理という性質が弱まり，幼児教育の教職員の資質向上や子育て支援に対するアドバイス等，多様な役割を担うことが期待されるようになったことが明らかになった。

第二に，「幼児教育アドバイザー」が幼児教育の現場に実際に展開される際には，指導主事制度とは一線を画した運用の方法が模索されていることが明らかになった。それは，幼児教育の現場においてはこれまで，指導主事の派遣が十分に行われてこなかったという背景があり，だからこそ生じると予想される受け入れへの抵抗感を軽減すること，園独自の「文化」への配慮が重要であるということが示された。

キーワード：幼児教育の振興，中央教育審議会，地方教育行政，指導主事・アドバイザー，教員の資質能力向上

1. 問題の所在

現在，幼児教育への関心が高まっている。

2006 年に改正された教育基本法では，第 11 条に「幼児期の教育」として，「幼児期の教育は，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ，国及び地方公共団体は，幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって，その振興に努めなければならない。」（※注：下線は筆者）とする条文が新設された。その翌年には，学校教育法の改正により，幼稚園の目的が「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」（同法第 22 条）と定められ，改めて幼稚園が学校教育の一部として位置付けられることとなった。これ以降，幼児教育における制度改革が各方面で矢継ぎ早に進められている。

2015 年には，内閣府による「子ども・子育て支援新制度」[(1)] が施行されたことで，幼稚園と保育所との機能を一元化した認定こども園の設置の促進や，地域の実情に応じた子育て支援の実施等に，全国の市町村が主体となって取り組んでいる。さらに 2017 年 3 月には，幼稚園・保育所・認定こども園の教育・保育の目的と内容を定めている幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育・保育要領（以下，3 つを総称して「教育要領等」と略記）が 10 年ぶりに改定され，2018 年 4 月より実施されている。特にごく最近の動きとして，2018 年 6 月 15 日に閣議決定した内閣府の経済財政諮問会議の「経済財政運営と改革の基本方針 2018〜少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現〜」（骨太の方針）では，幼稚園・保育所・認定こども園に通う 3〜5 歳児と，住民税非課税世帯の 0〜2 歳児の保育料について原則無料とすること，認可外保育施設についても要件によっては無償化することが決定し，2019 年 10 月からの全面実施が目指されている。このように，現在さまざまな省庁が中心となり，乳幼児期の教育・保育の充実のための方策が生み出されている。

こうした，いわば幼児教育の重点化の動きにはどのような特徴があるのだろうか。現行法制上，国の幼児教育行政は文部科学省（以下，「文科省」と略記）が主務官庁となっている。文科省が，どのような方向で幼児教育の重点化を進めようとしているのかに焦点を当てて，現在の施策について概観しよう。

文科省は 2017 年度より，「幼児教育の推進体制構築事業」（以下，「推進事業」と略記）を立ち上げている。その趣旨や内容とは表 1 に示すとおりだが，地方公共団体に対し，幼児教育の推進体制づくりのための調査研究を委託し，その成果を役立て全国的な普及に資するというのがその骨子である。そうした体制づくりの具体的なアイディアとして，第一に「幼児教育アドバイザー」の育成・配置，第二に「幼児教育センター」の設置が

表 1　文科省「幼児教育の推進体制構築事業」

1. 事業の趣旨
幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり，この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。しかし，現状において，幼稚園，保育所，認定こども園等の幼児教育施設の教職員に対する研修体制を始め，地方公共団体における幼児教育の推進体制は必ずしも十分でない。幼稚園，保育所，認定こども園等を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため，各施設等を巡回して助言等を行う「**幼児教育アドバイザー**※1」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「**幼児教育センター**※2」の設置等により，地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い，その成果を普及する。
※1　幼児教育アドバイザー
幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し，域内の幼児教育施設等を巡回，教育内容や指導方法，環境の改善等について指導を行う者のこと。各地域において，幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか，幼児教育施設における公衆衛生や危機管理，児童心理，特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。
※2　幼児教育センター
都道府県等が広域に，幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究，幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供（幼児教育アドバイザー候補者の育成を含む）や相談業務，市（区）町村や幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点のこと。

【引用　文科省「幼児教育の推進体制構築事業」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1372594.htm, 2018. 6. 14 最終閲覧）】
※注：下線による強調は筆者。

掲げられている。

ここで今一度，前頁の教育基本法第 11 条の下線部に着目してみると，「国及び地方公共団体」が幼児教育の「振興に努め」る，ということが明記されている。国だけではなく地方公共団体に，幼児教育の推進主体としての役割が付与されていることが強調されていることが分かる。この「幼児教育アドバイザー」あるいは「幼児教育センター」に関する調査研究は現在，29 の地方公共団体に委託されており（表 2），推進事業は全国規模での拡大を目指している。

表 1 の下線部にあるように，推進事業は，「幼児教育の質の向上」を目的とする。しかし，これら「幼児教育アドバイザー」や「幼児教育センター」の取組が，なぜ推進事業の中核的な位置に置かれているのか，これらの取組によってどういった方向に幼児教育が変わろうとしているのかは，必ずしも明示されているわけではなく，ここでの記述だけでは読み取ることはできない(2)。また，幼児教育の推進主体としての役割を新たに担うこととなった地方公共団体にとっては，国の施策を受け，それぞれの地域で事業を展開していくわけだが，人口規模や財政，土台となる幼児教育のシステムも異なるなかで，こうした取組がどのように受け入れられるのかは未知数である。

これらの推進事業は，まだ動き出して間もない。幼児教育の重点化に向けてこれらの取組がどういった効果をもたらすのか，それを評価するには今しばらく時間が必要であ

表 2　幼児教育の推進体制構築事業　文科省の委託先一覧（2017 年 5 月現在）

	申請機関名	調査研究テーマ		
		幼児教育アドバイザー	幼児教育センター	その他
1	北海道教育委員会 総務政策局教育政策課	○	○	
2	気仙沼市教育委員会 学校教育課	○		○
3	秋田県教育庁 幼保推進課	○	○	
4	茨城県教育委員会 就学前教育・家庭教育推進室	○		
5	前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ幼児教育センター	○		○
6	千葉県教育庁 教育振興部指導課	○	○	
7	千葉市 子ども未来局こども未来部幼保支援課	○		○
8	世田谷区教育委員会 教育委員会事務局幼児教育・保育推進担当課	○	○	○
9	石川県 健康福祉部少子化対策監室	○	○	
10	静岡県教育委員会 義務教育課	○		○
11	名張市教育委員会 学校教育室	○		○
12	舞鶴市 健康・子ども部幼稚園・保育所課乳幼児教育推進係	○	○	○
13	東近江市 こども未来部幼児課	○	○	
14	大阪府 大阪府教育センター	○	○	
15	堺市教育委員会事務局 学校教育部学校総務課	○		○
16	奈良県 地域振興部教育振興課	○	○	○
17	奈良市役所 子ども未来部こども園推進課	○		
18	岡山県教育庁 義務教育課	○	○	
19	広島県教育委員会 義務教育指導課幼児教育担当			○
20	広島市教育委員会 学校教育部指導第一課　総務部教育企画課	○	○	
21	徳島県教育委員会 学校教育課	○	○	
22	香川県教育委員会 義務教育課	○		○
23	丸亀市教育委員会 教育部学校教育課 丸亀市こども未来部 幼保運営課	○		○
24	善通寺市教育委員会 教育総務課	○		○
25	さぬき市教育委員会 学校教育課 さぬき市健康福祉部 子育て支援課幼保連携推進室	○		
26	高知県教育委員会 幼保支援課	○	○	○
27	福岡県教育庁 教育振興部義務教育課	○		
28	北九州市教育委員会 指導部指導第一課	○	○	
29	熊本県教育委員会 教育指導局義務教育課	○		

※注：文科省「幼児教育の推進体制構築事業　採択先一覧（詳細）」（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/07/21/1372592_2.pdf, 2018. 6. 14 最終閲覧）をもとに筆者作成。

ろう。そうではあるが，この推進事業に関する 2 つの取組が，各地の幼児教育施設と，幼児教育に携わる教職員等にどういった変革をもたらそうとしているのか，日本の幼児教育がどのように改革されていこうとしているのか，ここまでの動向を整理することには一定の意義があると思われる。

2. 研究の目的と方法

⑴ 本研究の目的

本稿では，以上のような問題意識のもとに，推進事業のなかでも直接的に幼児教育の現場にかかわるということから変革のインパクトを与える可能性の高い「幼児教育アドバイザー」に焦点を当て，それが推進事業の中核を占めるに至った経緯を整理したうえで，そのねらいを明らかにし，さらに地方公共団体における展開の可能性と課題について検討する。その作業を通して，今後の幼児教育・幼児教育施設の質の向上のための方策のあり方を提示することを目的とする。以下では，先行研究を整理しながら，推進事業を検討するうえでの論点を示す。

本稿で焦点を当てる「幼児教育アドバイザー」には，どのような位置づけ・役割が想定されているのだろうか。幼児教育の現場に対し，どういった形で関わるのだろうか。まず，その名称から考えてみよう。

「アドバイザー（advisor)」とは，辞書によれば「助言者。忠告者。顧問。」という意味を持つ（新村出，2018,『広辞苑　第 7 版』岩波書店より)。また「アドバイス（advice)」の日本語訳である「助言」については，「かたわらから言葉を添えて助けること。またその言葉。」（引用同書）とある。ここから想像できる「アドバイザー」の姿とは，直接的に何らかの活動を主導したり，代行して役割を担ったりするのではなく，あくまでもアドバイスを受ける者の主体性を尊重して関わるということである。すなわち「幼児教育アドバイザー」は，その語意から解釈すると，幼児教育の担い手つまり教職員等の求めに応じて派遣されるものだといえよう。

ところで，この「助言」という表現から想起されるのは，教育行政における指導主事制度である。そこで，「幼児教育アドバイザー」に期待・想定されている役割について，指導主事に関する先行研究からいくつか提示してみたい。

指導主事については，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条 3 において「指導主事は，上司の命を受け，学校における教育課程，学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。」（※注：下線は筆者）と定められており，学校教育の現場に赴き教育活動を視察するなどして教職員に指導・助言を行う「指導助言活動」が主たる職務のひとつとして位置づいている。

押田貴久は，近年の地方分権の推進や規制緩和にともない，各市町村が，多様なニーズに即した特色のある教育施策を打ち立てる必要性に迫られるなか，指導主事への期待が高まっているとしたうえで，市町村教育委員会における指導主事の配置について実態把握を行っている（押田，2007, 2008a）。その結果，配置状況の不均衡や，市町村ごとの認識の差があることが明らかとなり，押田は指導主事による「指導助言活動」が国内全域において必ずしも十分に展開できてはいない点を指摘している。さらに，指導主事の職務分析の結果，こうした「指導助言活動」よりも，学校と教育委員会間の連絡調整や都道府県主催の会議研修等の企画及び参加等の，いわゆる「指導行政事務」の方が大きい割合を占めている実態が示されたほか，指導主事自身も，学校現場とのかかわりがほとんど持てないという戸惑いを持っていることも明らかになった（押田，2008a）。こうした状況に対して，老山由美はかつて，「指導助言活動」のみが指導主事の本来的職務だという価値観を改める必要性を指摘しているが（老山，1996），それに対し押田は，そうであるならば慢性的に不足している「指導助言活動」を誰がいかにして補完するのかと疑問を投げかけている（押田，2008：57）。これらの指摘から，現在の指導主事制度においては，「指導助言活動」がすべての地域で適切に行われるための方策を講じなくてはならないという課題があることがわかる。

ところで，押田をはじめとする指導主事に関する研究においては，幼児教育を担当する指導主事を対象としたものは，管見の限りほとんど存在しない。幼児教育における研修制度の立ち上げ過程における指導主事の関わりについて分析を行った片岡元子は，幼児教育や保育分野での指導主事の配置については調査の実態がないばかりか，その職務や役割についての研究がほとんど行われていないと指摘する（片岡，2017：30）。その片岡の研究でも，指導主事が教育現場に関わる際には，指導助言の役割にとどまることなく，現場の教職員の悩みを共有し，教職員らに寄り添うことの重要さが指摘されているものの，それはすべての学校段階において当てはまることであり，指導主事が幼児教育の現場に関わるうえでの特有の課題を見出したとはいえない(3)。また，押田や片岡による指導主事に関する研究においては，指導助言を受け止める側の学校現場・教職員側の視点は欠落しがちである。先にみたように「アドバイザー」制度においては，助言を求める者の方にイニシアティブがあるべきであろう。だとすれば，「幼児教育アドバイザー」の位置づけ・役割の研究においては，幼児教育現場の教職員が，どういった助言を求めているのか，あるいは幼児教育現場がいかにしてこうした事業を受け入れるのかを検討する必要があるのではないだろうか。

本稿では，推進事業という国の制度・施策が地方公共団体を経て，幼児教育の現場に浸透しようとする過程を追うことによって，「幼児教育アドバイザー」という取組に期待される役割とそれに対する幼児教育の現場の受け止めを明らかにすることを目的とす

る。その際，先行研究が明らかにした現在の指導主事制度に関する課題に対し，この取組が示し得る解決の可能性と限界とを探りたいと考える。

⑵　研究の方法と分析の対象

本稿では，以下 2 点の検討を行う。検討の対象とする時期は，教育基本法の改正が行われた 2006 年から現在までとする。

第一に，推進事業が導入された前後の，文科省内での「幼児教育アドバイザー」に関する議論を時系列的に整理し，そこから当該取組に求められる役割を探る。具体的には，

表 3　本稿の検討の対象とした文書等一覧（2006〜2018 年）

1. 幼児教育に関する部会等の議事録			
中教審　初等中等教育分科会			2006 年 4 月（第39回）〜2016 年12月（第108回）
中教審　初等中等教育分科会 教員養成部会			2014 年 7 月（第73回）〜2016 年 2 月（第 92 回）
中教審　初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会			2015 年 1 月（第 1 回）〜2016 年12月（第 26 回）
中教審　初等中等教育分科会 教育課程部会 幼児教育部会			2015 年10月（第 1 回）〜2016 年10月（第 10 回）
2. 部会等による，幼児教育に関する報告等			
2014 年 7 月 24 日	中教審　初等中等教育分科会 教員養成部会 教員の養成・採用・研修の改善に関する WG	【論点整理】	教員の養成・採用・研修の改善について
2014 年 11 月 6 日	中教審　初等中等教育分科会 教員養成部会	【報告】	これからの学校教育を担う教員の在り方について ── 小中一貫教育制度に対応した教員免許制度改革
2015 年 8 月 26 日	中教審　初等中等教育分科会 教育課程部会　教育課程企画特別部会	【報告】	教育課程企画特別部会における論点整理について
2016 年 3 月	文科省　幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議	【報告】	幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて
2018 年 3 月	（文科省委託）東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター	【成果報告書】	平成 28 年度「幼児教育の推進体制構築事業」実施に係る調査分析事業　成果報告書
2018 年	文科省　初等中等局　幼児教育課	【報告書】	平成 28 年度　幼児教育実態調査
3. 諮問・答申			
2014 年 7 月 29 日	【諮問】 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について 【諮問】 これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について		
2014 年 11 月 20 日	【諮問】 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について		
2014 年 12 月 22 日	【答申】 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について		
2015 年 12 月 21 日	【答申】 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について 【答申】 チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について 【答申】 これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について〜学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて〜		
2016 年 12 月 21 日	【答申】 幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について		
2018 年 3 月 8 日	【答申】 第 3 期教育振興基本計画について		

表 4　北海道教育委員会への調査の概要

調査テーマ	北海道における「幼児教育アドバイザー」事業の展開の実態と課題
調査期間	2016 年 11 月
調査対象	北海道教育庁「幼児教育アドバイザー」推進担当者
調査方法	電話，e メールにて質問内容に回答していただいた。
調査内容	•「幼児教育アドバイザー」を推進することになった経緯とねらい • 現在の進行，定着の状況 •「アドバイザー」の担い手の選定と依頼方法 • 指導主事と「アドバイザー」の違い • 幼児教育の現場に「幼児教育アドバイザー」が入る際の配慮することがら

インターネット等で公表されている範囲での，中教審による答申，中教審初等中等教育分科会内の幼児教育に関係する部会における会議の議事録・報告類について，「幼児教育アドバイザー」に関する議論がいつ，どのような文脈で現れるかを，インターネットの検索機能を使用して整理する。これにより，「幼児教育アドバイザー」の位置づけと求められている役割を明らかにする。分析の対象とした資料の詳細は表 3 に示している。

第二に，当該事業の委託先のひとつである北海道の事例について，その進捗状況を整理するとともに，幼児教育の現場からの当該事業に対する反応を探る。具体的には，インターネット等で北海道教育委員会が公表している文書をもとに，道内における当該事業の受け止めを描写する。また，幼児教育現場側の反応を明らかにするために，北海道における当該事業の担当者に対する電話・メールでの調査結果を用いる。調査の詳細は表 4 に示す。

3. 分　析

⑴　推進事業導入に向けた議論の推移と「幼児教育アドバイザー」の位置づけ・役割

文科省において，新たな法や制度を策定する際には，文部科学大臣の諮問を受け，中教審が当該分野の専門家を招いて専門部会を設け，その内容や方法等について議論をし，答申あるいは報告という形で提言を行う。つまり，各部会の議論が法や制度の内容を形作ることとなる。よって，「幼児教育アドバイザー」がどういった背景，目的をもって推進事業に組み込まれることになったのかを明らかにするうえで，これらの専門部会における議論を分析することは重要である。なお，幼児教育に関する部会は，中教審初等中等教育分科会に設置される。初等中等教育分科会の主な所掌のうち幼児教育に関するものとして，「初等中等教育の振興・基準に関する重要事項」「教育職員の養成並びに資質の保持及び向上に関する重要事項」が挙げられる。

本節では，改正教育基本法に幼児教育が盛り込まれた 2006 年より 2016 年までを，二

つの時期に分け，それぞれの議論の推移を整理する。時期を分かつのは，「子ども・子育て支援新制度」が成立する 2015 年 4 月とし，その根拠は後で詳述するが，当該制度の成立前後で，幼児教育に関する議論の内容が変容することにある。

1） 2015 年以前：教育基本法改正のインパクトと「子ども・子育て支援新制度」成立に向けての議論

① 初等中等教育分科会・教員養成部会における議論

はじめに，全体を総括する位置づけである，初等中等教育分科会（以下，「分科会」と略記）の議論を追う。まず，会議の回数に着目したい。分科会は，2006 年度（2006 年 4 月～2007 年 3 月）には，年間 14 回開催されている。それ以降は 7 回以下と激減していることから，2006 年度においては，改正教育基本法の成立にまつわる議論が活発に行われていることが予想される。2006 年 12 月の教育基本法改正を皮切りに，2007 年 4 月には国会に「教育再生に関する特別委員会」が設置され，同年 6 月には教育三法案が国会で成立するなど，幼児教育だけでなく日本の教育全体が大きく変化を迫られた時期であることは容易に想像できるだろう。

さて，2006 年度の分科会の議事内容を概観すると，当然ながら，改正教育基本法に関するものが多い。その中では，幼児教育の質の向上に関する議論も盛んに行われている。その文脈・内容はというと，「幼稚園の目標（第 44 回分科会）」「小学校との円滑な接続について（第 46 回分科会，教育課程部会第 53 回との合同会議）」さらに「幼児教育の無償化（第 51 回分科会）」となっている。これらは，2005 年 1 月中教審答申「今後の幼児教育の在り方」の内容と合致する。なかでも最も盛んに議論されているのは，「幼保一元化」「認定こども園」（第 40 回分科会他）である[(4)]。2013 年 6 月には，分科会教育課程部会の下に，認定こども園教育専門部会が設置される等，2015 年 4 月の「子ども・子育て支援新制度」成立に向けての着実な前進がみられる。

この時期にはまだ，「幼児教育アドバイザー」を組み込んだ形の推進事業に関する議論は一切みられない。教員養成部会における同時期の議事についても，教育基本法の改正，2005 年答申を受けて，幼児教育における教職員の質の向上についての議論は行われているものの，「幼児教育アドバイザー」や推進事業に関する文言は，分科会と同様に確認できない[(5)]。

② 「幼児教育アドバイザー」の萌芽的発生と幼児教育の重点化への着手

ただし，2006～2007 年度にかけての文科省初等中等教育局幼児教育課による「幼児教育支援センター事業」においては，「保育カウンセラー」の配置，保護者へのアドバイスの積極的実施，幼小連携や特別支援教育にかかわるアドバイザーの配置，そして外部人材による幼児教育施設への関わりが推奨されていることが確認できる。幼児教育の

現場に現れているさまざまな課題に対し，助言を行い解決に誘うという形式は，「幼児教育アドバイザー」の萌芽的な現れということができる。

2014 年 7 月には，文部科学大臣より 2 つの諮問「1. 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」（小中一貫教育について）「2. これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」（教員の資質能力向上，「チームとしての学校」について）が，同年 11 月には，学習指導要領改訂に向けての諮問である「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が提出される。これによって，各専門部会で再編や議事内容の変更が生じることとなった。教育課程部会には，下部組織として教育課程企画特別部会が設けられ，教育要領等の改定に関する議論が進められることとなる。また，幼児教育について専門的に議論する幼児教育部会もほぼ同時期に設置され，ここでも教育要領等に関する議論が行われる。その一方で教員養成部会は，上記諮問を受けて，教員の資質能力の向上についての議論に取り組むこととなる。

2） 2015 年以降：教育要領等の改訂と，教職員の資質能力の向上についての議論の交差

① 新たに設置された 2 つの部会の目的

まず，教育課程部会に新たに設置された教育課程企画特別部会，幼児教育部会について，その設置の目的と議論の内容を，それぞれの第 1 回議事録における説明から整理する。教育課程企画特別部会については，2014 年 11 月の諮問を受けて，「（※筆者補足：教育要領等の）方向を審議していただく」（第 1 回議事録より）とある。一方，幼児教育部会ではその目的として，第 1 回議事録に「幼児教育の充実改善」という文言が使用されている。

> 本部会では，幼児教育の充実改善の観点から，新しい幼稚園教育要領などの目指す姿として，幼児期において育成すべき資質・能力とその構造化の方向性のための議論をお願いするとともに，あわせて，幼稚園教育要領等の理念を実現するために必要な支援方策などの御議論を幅広くお願いさせていただきたいと考えております。（※注：下線による強調は筆者，以下同。）
> 【幼児教育部会　第 1 回（2015 年 10 月 23 日開催）議事録より抜粋】

② 推進事業の始まり ──「幼児教育アドバイザー」という提案 ──

2015 年 4 月「子ども・子育て支援新制度」成立を皮切りに，幼児教育の推進に関わる施策が続々と提案されはじめる。「幼児教育関係予算（平成 27 年度）」によれば，「幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進」「幼児教育の質向上推進プラン」等の施策が提案されている。こうしたなか，現在の推進事業につながる議論はどのように展開し

ていったのだろうか。

専門部会において「幼児教育アドバイザー」への言及が初めて行われるのは，2015年4月28日に開催された教育課程企画特別部会第6回会議である。その経緯は，幼児教育質の向上を議論する中で，無藤隆教育課程部会長が次のように発言し，「幼児教育アドバイザー」というアイディアが提案される。

（※筆者補足：幼小の）接続，あるいは幼児教育全体の質の向上に関わってですけれども，（中略）とりわけ行政的な関わりが重要になると思います。（中略）特に，平成27年度から幼稚園，保育所，認定こども園全てが基本的には市町村の管轄に移りましたけれども，だとすれば，その段階で行政側の幼児教育現場への助言，監督の体制をしっかり作るということ。例えば，幼児教育のアドバイザー制度を充実し，広げるといったこと。

【教育課程企画特別部会　第6回（2015年4月28日開催）議事録より抜粋】

ここで着目すべきは，幼児教育に対する行政による積極的な管理・監督を強調する等，指導主事をはじめとした行政による介入の強化を想起させるような発言になっていることである。この提案は，次回（第7回）会議（同年5月12日開催）での配布資料「教育課程企画特別部会（第6回）における主な意見（資料3）」として取りまとめられ，「幼児教育アドバイザー」の文言が初めて紙上に掲載されることとなる。

幼小接続及び幼児教育の質の向上には，行政的な関わりが重要。（中略）特に，平成27年度から幼稚園，保育所，認定こども園を基本的に全て管轄することになった市町村が，幼児教育アドバイザー制度の充実など，幼児教育現場への助言，監督の体制をしっかり作ることが重要。

【教育課程企画特別部会　第7回会議（2015年5月12日開催）での配布資料「資料3　教育課程企画特別部会（第6回）における主な意見」より抜粋】

また，同部会第10回会議（同年6月23日開催）においても，「幼児教育アドバイザー」が盛り込まれた文書が資料として「今後の教育課程の在り方について（これまでの議論等の要点のまとめ）（資料2）」配布される。

幼小の円滑な接続には，行政的支援が欠かせない。教材の開発・普及のほか，保・幼・小の教職員の協力体制の構築や，カリキュラム・マネジメント研修，幼児教育アドバイザー制度の充実などが重要。

【教育課程企画特別部会　第10回会議（2015年6月23日開催）での配布資料「資料2　今後の教育課程の在り方について（これまでの議論等の要点のまとめ）」より抜粋】

第7回会議配布資料にある「幼児教育の質の向上」が，第10回会議配布資料では削除され，「幼小接続の円滑化」が全面に押し出されている。削除された「幼児教育の質

の向上」はどこにいったのだろうか。それは，この時同時に配布された資料「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（中間まとめ（骨子案））（参考資料 3-2)」のなかに取りまとめられている。重要なのは，その取りまとめの主体は，教育課程企画特別部会本体ではなく，教員養成部会となっており，配布資料という形で，教育課程企画特別部会に諮られているということである。

> 平成 27 年度から，子ども・子育て支援新制度が施行されたことなどを踏まえ，質の高い幼児教育を提供するため，幼児教育アドバイザー（仮称）の養成，教員の研修等に関する研究委託事業等の充実，幼小の教員等の合同研修などを行い，相互の指導方法・原理に関し理解を深めることが必要である。
>
> 【教育課程企画特別部会　第 10 回会議（2015 年 6 月開催）での配布資料「参考資料 3-2　これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（中間まとめ（骨子案））」より抜粋】

③　多様な文脈で展開される「幼児教育アドバイザー」

── 2015 年 12 月中教審答申における結実 ──

ここまでの検討で，教育課程企画特別部会第 6 回会議にて初めて言及された「幼児教育アドバイザー」がその意義や目的等にかかわる検討を十分に深められることなく，各専門部会に決定事項として周知されてゆく様子が確認できた。またその目的をみると，一方では幼小接続のために，そしてもう一方では幼児教育の質の向上のためにと，多様な文脈において語られていることが分かる。

それでは，教育課程企画特別部会で提案された「幼児教育アドバイザー」が，どういった経緯で教員養成部会に共有されることになったのか，同時期の教員養成部会の議論の流れを追ってみよう。教員養成部会第 84 回会議（2015 年 6 月 12 日開催）では，議題として「1. 教育課程部会における進捗状況について」が挙がっており，他部会の議論との関係性について小原教員養成部会長より以下のように説明がなされる。

> 教育課程部会とチームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会，両部会における議論については，本部会の議論にも関連してくることから，両部会の審議状況にも留意しながら本部会として議論を行っていきたいと思います。
>
> 【教員養成部会　第 84 回会議（2015 年 6 月 12 日開催）議事録より抜粋】

この時に，教育課程企画特別部会第 6 回部会で提案された「幼児教育アドバイザー」がここ教員養成部会において共有されたと推測できる。さらに，それから間を空かずに開催された教員養成部会第 85 回会議（2015 年 6 月 19 日開催）では，教育課程企画特別部会第 10 回会議に先立って，「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（中間まとめ（骨子案））」（以下，「中間まとめ」と略記）が配布され，その中でも

「幼児教育アドバイザー」の提案がなされている。教育課程企画特別部会で提案された「幼児教育アドバイザー」は，2回の教員養成部会における議論を経て，やや内容を変えたかたちで再度教育課程企画特別部会に差し戻される，という流れになっている。

その後，この「中間まとめ」を受けて，同年12月21日，答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ── 学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて ──」（以下「2015年答申」と略記）が提出される。「幼児教育アドバイザー」は，教員研修の一節の中に組み込まれて提示されることとなる。その記述は以下の通りである。

> 平成27年度から，（中略）質の高い幼児期の学校教育・保育・子育て支援を総合的に行うための，子ども・子育て支援新制度が施行されたことから，幼児教育の質を高めるための取組を進めることがますます重要となっている。（中略）このため，教育内容や指導方法，指導環境の改善等について指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の養成とともに，幼児教育に係る教員等の研修等の充実が求められる。
>
> 【中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ── 学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて ──」（2015年12月21日）より抜粋】

この記述をみると，先にみた「中間まとめ」と，「幼児教育アドバイザー」が必要とされる文脈と内容に幾分変化があることが分かる。「中間まとめ」では「幼児教育アドバイザー」の役割についてはあまり具体的に語られることはなかったが，2015年答申においては，内容がより具体的になり，教職員の資質向上策として研修の一部に組み込まれることとなる。

2015年答申以降は，ほとんどすべての部会において，「幼児教育アドバイザー」は基本施策として定着しているさまをみることができる。幼児教育部会においては，第1回会議（2015年10月23日開催）の配布資料「幼児教育に関する資料」内の「平成28年度幼児教育関係概算要求について」で，次年度予算の中に「幼児教育アドバイザー」がすでに組み込まれて示されることとなる。2016年8月の幼児教育部会報告「幼児教育部会における審議のとりまとめについて」においても，「幼児教育アドバイザー」について次のように記述される。

> 各地域における幼児教育の質の充実を図るためには，市区町村を中心に幼児教育の経験を持った指導主事の配置や幼稚園，保育所，認定こども園等を巡回して指導・助言を行う幼児教育アドバイザーの育成・配置や，都道府県を中心に地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置など幼児教育の推進体制の整備が求められる。
>
> 【幼児教育部会「幼児教育部会における審議のとりまとめについて」（2016年8月26日）より抜粋】

また，この「とりまとめ」においては，章を改めて，別の文脈でも「幼児教育アドバ

イザー」が再登場していることが特徴である。

> 幼稚園が地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を一層果たしていく観点から，子育ての支援について，心理士，小児保健の専門家，幼児教育アドバイザーなどの活用や地域の保護者と連携・協働しながら取り組むようにする。
> 【同上】

同年 12 月の中教審答申「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では，これらと全く同じ記述が掲載されることとなる。こうして「幼児教育アドバイザー」の取組は，さまざまな文脈で幼児教育全体に位置づくこととなる。

⑴の小括　「幼児教育アドバイザー」の位置づけ・役割の変遷

はじめにみたように「幼児教育の推進体制構築事業」が実質的に着手されたのは 2016 年のことではあるが，それまでの中教審における議論の変遷をみると，その端緒は 2015 年にあるということが確認できた。この 1 年という短い間に次々開催される各種専門部会の中で，十分な検討の時間もないままいつの間にか「幼児教育アドバイザー」は幼児教育の質の向上のための事業のひとつとして位置付くこととなる。

また，「幼児教育アドバイザー」の議論において特徴的であるのは，その取り上げられる文脈の多様さである。当初は，幼児教育の質の向上と幼小接続の円滑化という目的が強かったものの，複数の専門部会でこのアイディアが共有されるなかで，教職員の資質向上や，子育て支援等，当初とは違った役割も含みこまれるようになったとみられる。

ここまでの分析の結論として，「幼児教育アドバイザー」は，熟議のうえで導入されたアイディアではないと言わざるを得ない。それゆえ，明確な定義付けがなされなかった。しかしだからこそ，各部会において，いかようにも解釈されうる状況のもと，さまざまな文脈で語られ，多様な役割を想定されるようになったといえる(6)。

ここで改めて，この「幼児教育アドバイザー」に想定される役割を，従来の指導主事制度との比較の観点から見直してみたい。「幼児教育アドバイザー」が最初に提案された際には，行政による管理・監督を強く謳い，指導・助言の実施等，指導主事による指導助言活動とほぼ同様の役割が想定されていたとみることができる。しかし，ここまでみてきたような役割の多様化の中で，指導主事制度とはまた異なる役割を付与されてゆくようにもみえる。

次節⑵では，ここまで検討してきた各専門部会において，この「幼児教育アドバイザー」に対し，出席委員等から寄せられた反応について整理し，新たな施策・事業を受け入れる側の現場のありようについて議論し，さらに続く⑶では，推進事業について文科省の

委託を受けた北海道教育委員会に関して，その導入における流れとその際にみられる課題について分析する。

⑵ 「幼児教育アドバイザー」に対する幼児教育現場の反応

ここまで，「幼児教育アドバイザー」というアイディアが，わずか数か月足らずの間に政策へと定着してゆく経緯をみてきたが，一方で，各部会の出席委員からは，「幼児教育アドバイザー」に対する疑問や不安に関する意見がいくつか挙がっている。

> （中略）現在，幼稚園専任の教育指導主事が余りいない状態です。現場では，幼児教育が分からない小・中学校が専門でいらっしゃる教育指導主事が保育のアドバイスをしたりして，多少，混乱が見えるということもございます。
>
> 現在，所管や分掌のない教育委員会に，従来で言うところの指導教育主事である（中略）「幼児教育アドバイザー」を置いたとしても，実際には名目だけになってしまい，構想としては非常に整理されているように私も思いますけれども，実効性という意味では，現場との連携の難しさ，あるいは無理があると認識しております。
>
> 【出席委員による意見　教員養成部会第 88 回会議（2015 年 9 月 10 日開催）より抜粋】

> 幼稚園だとか認定こども園に対しても，教育内容等について指導助言を行う幼児教育アドバイザーというところもまだまだ十分ではなく，指導主事の配置体制が少ない中で，こういった幼児教育アドバイザーなどの活用も今後引き続き対応していくことが必要ではないかと思っています。（中略）また，都道府県においても幼児教育担当の指導主事も，幼児教育の経験のある者を任用していただくなど，その体制の充実が望まれているところだと思っております。
>
> 【出席委員による意見　幼児教育部会第 7 回会議（2016 年 4 月 25 日開催）】

これらの意見からわかるのは，幼児教育においては，指導主事による巡回が現時点で十分に行われていないこと，そして「幼児教育アドバイザー」を，それを代替する存在として位置づけていることである。そうした期待がある一方で，1 つ目の意見にあるように，「現場との連携」には難しさがあるという認識もある。現場への当該事業の導入には，越えなくてはならない壁があるようにも思える。

ここに，興味深い資料がある。2016 年 3 月に設立された国立教育政策研究所・幼児教育研究センターの設立記念シンポジウムでは，先に，「幼児教育アドバイザー」について最初に提案したとみられる無藤氏が登壇し，「今後の幼児教育とは」と題して講演を行っている。そこで，「幼児教育アドバイザー普及のポイント」として，次のような資料が提示された。

> 1. すべての公立・私立の幼稚園・保育所を対象とする，とりわけ，私立幼稚園の理解が不可欠。
> 2. 幼児教育センターに統括する役の人を置く。国その他の幼児教育の動向を学び，地域の公私の幼保の様子に熟知し，地域の団体や園や個別の人間関係等に十分に配慮する。現場に気

軽に回っていけるような人員配置を行う。
3. 地域ごとに何名かのアドバイザーを委嘱し，その地域の数園から十数園程度を受け持ってもらう。
4. アドバイザーは元園長や現役の主任その他から選ぶが，公私，幼保をバランスよく選任する。
5. アドバイザー研修を幼児教育センターで行う。ファシリテーション技法や研修のやり方，特定のテーマ（例えば幼小接続）について学ぶ。
6. 地域のアドバイザーがチームとして機能するようにしていく。
7. 園の理念を尊重しつつ，教育要領や指針などの理念をわかりやすく具体化する。
8. 現場の保育者の考えを引き出し，討論したり，ワークショップをするような研修を進める。講演や助言を主な仕事としてはいけない。

これをみると，従来の指導主事による指導助言活動とは一線を画しているということが明確に示されている。専門部会にて提案された当時の「幼児教育アドバイザー」の想定された位置づけとは大きく変化していることがわかる。内容が変化したことの直接の理由は判然とはしないが，そして予想の域を出ないが，指導主事制度における指導・助言という形式では，幼児教育現場への浸透の難しさがあったのではないだろうか。次ではこれを踏まえて，北海道の事例を追ってみたい。

⑶　北海道の幼児教育に関する動向と推進事業の展開

北海道教育委員会（以下，「道教委」と略記）は，2016 年 11 月文科省の委託を受け，「幼児教育推進体制構築事業」に着手している。3 ヵ年に渡るこの事業は，次の表 5 の内容で展開する。最終的には，幼児教育の充実に向けたアクションプラン（「（仮称）北海道幼児教育振興基本方針」）の策定と，推進事業の一環としての幼児教育の拠点事業である「幼児教育アドバイザー」を軌道に乗せるという目的がある。そのため，2016 年度より，北海道幼児教育研究協議会（以下，「研究協議会」と略記）を随時開催し，

表 5　北海道教育委員会による幼児教育推進体制構築事業の内容（2016～2018 年）

⑴　2016 年度　エビデンスの収集
道内外における幼児教育の実態に関する調査 →3 月末調査結果の開示 一部管内における幼児教育関係者との意見交換，園訪問による園内研修のニーズ把握
⑵　2017 年度　取り組み内容の検討
本道の地域特性を踏まえた幼児教育の充実に向けた取組の検討 各管内における幼児教育関係者との意見交換 園内研修の実施内容・方法についての研究
⑶　2018 年度　推進体制の検討
本道における幼児教育の充実に向けたアクションプラン等の策定 本道における幼児教育の拠点となる組織の位置づけと機能についての検討

※注：担当者に対する聞き取り内容を参考に筆者が再構成した。

公私立の幼稚園，保育所，認定こども園の関係者と意見交換を行い，当該施策に関連する各種施策や体制整備についての検討の参考とする形を取っている。2016 年度は 3 回，2017 年度は 4 回開催されている。

本節では，第一に，この「研究協議会」の 2017 年までの議事録と配布資料を追い，現場の反応や意見について整理すること，第二に，道教委の当該事業の担当者への聞き取りをもとに，北海道としての当該事業の受け止めの課題と工夫，そして幼児教育の現場へ浸透させる際の課題について検討したい。

1）「研究協議会」における議論の展開

── 幼児教育現場への「配慮」と指導主事との違いの明確化 ──

研究協議会の「開催要項」によれば，その目的は，「本道における幼児教育の質の向上を図るための各種施策や体制整備の在り方等についての検討に当たり，公私立の幼稚園，保育所，認定こども園の関係者等との意見交換を行うため，必要に応じて北海道幼児教育研究協議会を開催する」とある(7)。その第 1 回会議では，2016 年度の取組として，①先進県への視察について，②北海道の幼児教育（就学前教育）実態調査について，③幼児教育アドバイザーの派遣について，の 3 点が挙げられている。

先に述べたように，また，ここまで全国の議論をみてきたように，「アドバイス」とは一方的な指導とは違い，園あるいは教職員からの依頼を受けて行われるものであるし，現場の研修の一環となり得るような役割であることが望ましい。そのためには，受け手である園や教職員，あるいは園を利用する保護者らのニーズを調査する必要がある。よって②の実態調査が行われるのだと考えられる。

また③についても，注意深い運用を計画していることが分かる。第 1 回会議の配布資料「幼児教育アドバイザーの派遣について（資料 5）」では，その主な職務内容として次のように述べている。

> 平成 28 年度については，年度途中でもあるため，幼児教育関係者への取組の周知もかねて，2 つ程度の管内において，保育現場における困り感や研修ニーズについて意見交換を行う「幼児教育を語る会」（仮称）を開催しながら，今後の園訪問の募集を行う。
>
> 【北海道幼児教育研究協議会第 1 回会議　配布資料「幼児教育アドバイザーの派遣について」より抜粋】

このように，幼児教育現場への一方的な「幼児教育アドバイザー」の派遣という形にならないよう，事前に，意見交換とニーズ調査を行っているとみられる。また，「幼児教育を語る会」を置くことで，「幼児教育アドバイザー」の周知というところから着手していることもわかる。実際には，2016 年度は 3 名の相談員が 2 つの総合振興局（上

川，十勝）に派遣されている。次年度以降，「幼児教育を語る会」の範囲をさらに道内全域に拡大すること，「幼児教育アドバイザー（※注：のちに「幼児教育相談員」に変更）」の派遣を拡大するとともに，その担い手の育成のための手立てを講じていることが分かる。

第3回会議では，次年度の取組として，「幼児教育相談員の派遣及び集合研修・道外視察の実施」として，次のように提案されている。

○上川・十勝管内の幼稚園・保育所・認定こども園の園内・園外研修等において，助言等を務める者として，要請に応じ，幼児教育相談員を派遣する。
○幼児教育相談員の資質向上のため，道外で同様の立場で助言等をしている方を招いた集合研修（2回程度）や，助言等の場面の視察を行う。
【北海道幼児教育研究協議会第3回会議　議事録より抜粋】

下線にあるように，あくまでも現場からの依頼や要請あっての派遣だという位置づけを強調している。またその際，幼児教育において教職員に最もなじみ深い園内・園外研修との抱き合わせという形を取っていることも特徴といえる。

北海道における事業の進め方は，指導主事による指導・助言というかたちにならないように細心の注意を払っているようにみえる。それはどうしてだろうか。

2）「研究協議会」における「幼児教育アドバイザー」についての意見・反応

本項では，インターネット上に公開されている「平成28年度北海道幼児教育研究協議会における主な意見」をもとに，保育の現場からの，こうした施策に対する意見を取り上げてみたい。それによって，なぜ，北海道においては注意深く現場を尊重しているのかを明らかにする。

○（中略）語る会やアドバイザーなどを検討しているようであるが，現場の困り感は現場に直接関わった人でなければ解決できないのではないか（後略）。
○認定こども園に入るアドバイザーは認定こども園を知っている方に入っていただけなければならないと思う。（中略）幼稚園や保育園だけの経験では，認定こども園に入ってもアドバイスをすることは難しい。
【道教委「平成28年度北海道幼児教育研究協議会における主な意見」より抜粋】

これらの意見は，全国私立幼稚園協会および全国認定こども園協会からの出席者からの意見[8]であり，アドバイザーの担い手の資質に関する意見である。こうした意見からわかるように，幼児教育の現場の感覚を徹底的に尊重した形でのアドバイスを求めていることが分かる。こうした「現場の感覚」を尊重する姿勢について，次項では，担当

者への聞き取り調査をもとにそのねらいを明らかにしたい。

3） 当該事業の担当者の見立てとねらい ── 聞き取り調査より ──

筆者は，実際にこれらの事業にかかわっている道教委の担当者への電話とメールによる聞き取りを行った。

調査当時（2016 年）は，表 5 にあるように，まだ当該事業が実施されるというよりは，実施に向けての，各地域（※注：北海道の場合は総合振興局・振興局）に周知する段階であった。同時に，実態把握のための調査も実施の最中であった。

まず，「幼児教育アドバイザー」を担う人材について訊ねた。

道において，「幼児教育アドバイザー」は「幼児教育相談員」という名称で各園に派遣されるとしている。彼ら・彼女らは，自治体の幼児センターの職員のほか，学校法人立幼稚園の園長，さらに，保育者養成校の教員といった来歴である。こうした人材の「発掘」については，「たたき上げの園長先生や，地域の中で適任の方を『発掘』して委嘱している」とのことだった。

また，相談員の職務内容は，「園内研修の『お手伝い』」としての位置づけだということを強調している。具体的な内容として，①教育課程・年間指導計画等の見直し，②環境構成の工夫と保育者の援助，③特別な配慮を要する乳幼児へのかかわり，④小学校との連携推進，⑤公開研究会，実践発表会関係，といったテーマを掲げると同時に，園側の希望するテーマについて相談に乗る等，園側からの依頼があって初めて「アドバイザー」を派遣するという形式を取っている。

さらに，指導主事の指導助言活動の現状と「幼児教育アドバイザー」との関係について訊ねた。現在北海道には，北海道内 14 の教育局に幼稚園担当の指導主事は 1 名ずつ配置されてはいるが，幼稚園のみを専門的に担当するということではなく，他の業務と並行して幼稚園にも入る，という体制になっているという。北海道という土地柄から，広大な範囲を 1 名が巡回するのはなかなか難しく，また，公立園よりも私立園の方が多い中，従来の指導主事制度のみでは推進事業を全道に浸透させることは難しい。ここで留意しなくてはならないのは，北海道という地域の特徴である。道内の地域間の人口等の格差は非常に大きく，地方における町村では，過疎化・少子化が急激に進行している。幼児教育に関する設備も，その地域に見合ったものを設置しなくてはならない。地方の小規模自治体の体力が削られてゆくなか，学校法人あるいは社会福祉法人，そして保育サービスの法人等に頼っている状況がある。現在の道内の指導主事体制では，道内全域をカバーすることは極めて困難である。

そういった地域独自の課題を抱えるなかで，どういったことに留意して「幼児教育アドバイザー」を派遣しようとしているのだろうか。以下，担当者への聞き取りである。

これまで，公立幼稚園には指導主事が訪問し，保育内容にかかわって助言してきた経緯があるものの，保育所や私立幼稚園，認定こども園については，保育の内容面で行政がかかわってきていない経緯がある。しかし，今，国の進める幼児教育の施策の方向性も鑑み，どの幼児教育施設であっても，子どもが質の高い幼児教育を受けることができるようにすることが必要と考える。

だからこそ，幼児教育関係者が，幼児教育の質の向上に向け，共通理解を図ることができるようにするために，（「幼児教育を語る会」を実施するなど）機運を醸成することが必要だと考えます。

【担当者への聞き取りより】

さらに担当者は電話での聞き取り調査の際，幼稚園に「アドバイザー」を派遣する際に注意すべき点について，「幼稚園は上意下達の『文化』ではない」と発言している。彼女のいう「文化」とは何を示すのだろうか。その意味を把握するために，ここでは，久冨善之による教員文化の概念を援用したい。久冨による「教員文化」の定義とは次の通りである。

教員世界に見い出されるモーダルなあるいは変異的な行動型を要素とするものであるが，その単純な和であるより，その背後にあって行動を律し，教員たちに「世界解釈」のコードを与えている組織された全体である。その全体は，教員という職業の遂行（仕事と生活とを含めて）にまつわって歴史的に選択され，形成され・継承され，また創造されながら変容して行くところの蓄積された信念・慣習・伝統・思考法・心性・つき合い方などのセットからなっている。（久冨，1988：23）（※注：下線は筆者）

下線部に注目したい。久冨のいう「教員文化」とは，教員たちの行動の指針を示し，物事の捉え方や考え方をも規定し得る，集団としての文化のことである。そしてそれは，教員文化がそこに所属する教員たちに対し一方的に影響を与えるものではなく，それと同時に教員たち自身が，その文化を内部から構築し続けると捉えていることが特徴である。

指導主事でもある担当者にとって，幼稚園の内部に切り込もうとした際に感じたであろう，なじみのある小・中・高等学校との「違い」を表現したものではないだろうか。学校教育の一部に位置付けられながらも，そうした制度的な規範とは一線を画した，幼稚園の教員集団が形作る慣習や思考の仕方を「文化」として表現したのではないだろうか。ここに，従来の指導主事制度が，そのままのかたちで北海道における幼児教育の現場に入り込むことの困難さがうかがえる。道教委は，指導主事による指導助言活動が北海道内の幼稚園に浸透していないことに問題意識を持ちながらも，幼稚園の「文化」に配慮し，「上意下達」の形式をなるべく排除し，幼児教育に関わるさまざまなアクターに対し，当該事業を周知するということに力点を置いていることがわかる。こうした担

当者による注意深い対応・現場に対する細やか過ぎるほどの配慮は，一見，国や道の施策をそのまま導入することを諦め，妥協しているようにみえなくもない。しかし結果としては，担当者の言葉にあるように，「幼児教育の質の向上に向け，共通理解を図る」という，基本にして最大の目的を果たすことができていると評価することができるのではないか。

4. まとめと考察

本稿の目的は，文科省の「幼児教育の推進体制構築事業」における「幼児教育アドバイザー」に焦点を当て，それがいかなる意図・背景を持って，またどういった方向性で当該事業の中核を担うに至ったかを明らかにすると同時に，「幼児教育アドバイザー」が地方公共団体ならびに幼児教育の現場へと展開される際の課題と可能性について検討することにあった。

まず，中教審における各専門部会での議論の変遷をみると，「幼児教育アドバイザー」がアイディアとして会議で提案されたのは，2015 年の教育課程企画特別部会でのことであった。この時にはその位置づけは，指導主事の役割とほぼ同様の，行政による幼児教育現場への指導・助言の必要性を謳うものであった。提案から 1 年足らずの間に，このアイディアは各専門部会で共有され，幼児教育の質の向上施策のひとつに位置付くこととなる。しかし，部会での議論の推移をみると，当初想定されていた以外の役割をも含み込まれるようになり，「幼児教育アドバイザー」は多様な文脈で，いかようにも解釈できる存在として位置付くこととなったといえる。

次に，そうした多様な意味を込められた「幼児教育アドバイザー」が，地方公共団体の事業として幼児教育の現場に展開するという段になると，むしろ留意すべきは，従来の指導主事による指導助言活動とは一線を画した運用の仕方になるということが，道教委の取組の工夫から見出すことができた。「上意下達の『文化』」を持たない幼児教育の現場に対し新たな施策を取り込む際には，幼児教育現場の主体性を尊重し，注意深く事業を浸透させていくという展開の仕方は，国や道の政策・施策を一方的に導入することで現場への混乱をもたらすことを避けると同時に，推進事業の骨子である「幼児教育を推進するための体制づくりの重要性」をじっくりと幼児教育の担い手たちと共有し，最終的には受容させるという目的を果たしているということができる。これは，「幼児教育アドバイザー」が確固とした定義をもたないがゆえに，その運用や意味付けが各地方公共団体あるいは幼児教育の現場に委ねられているともいうことができる。

最後に，この「幼児教育アドバイザー」の取組は，現在の指導主事制度が抱える課題にどういった示唆を与え得るだろうか。先にみてきたように，先行研究において，人員

配置の不均衡により指導助言活動が十分に機能していないという課題が指摘されており，さらに現場の声からも，保育・幼児教育においては私立園が多いということなどから，指導主事が派遣されること自体が少ないという現状が明らかとなった。「幼児教育アドバイザー」は，都道府県あるいは市町村の枠組みを越えた存在であるため，指導主事の補完的な存在となる可能性を含んでいるといえるだろう。特に北海道のような広域な地方公共団体においては，地方の小規模自治体をカバーし得るという点で「幼児教育アドバイザー」に期待される役割は大きいと予想できる。しかし一方で，幼児教育・保育の現場においては，これまで指導助言活動が行われていなかったからこそ，導入に対する抵抗感や受け入れ態勢の不備が生じ得るのではないだろうか。そうした点に十分に配慮する必要があると思われる。

表 2 でみたように，「幼児教育アドバイザー」派遣の取組は全国で広がりつつあり，その評価が今後なされることになるだろう。取組の拡大に向けての課題として，道教委の担当者が述べるように，保育・幼児教育の現場の「文化」を理解したうえで，国や道の施策の重要性を理解し受け入れを進めることが肝要であることを本稿では指摘した。しかし本稿では，「幼児教育アドバイザー」を受け入れる側の園や教職員の反応や対応を明らかにするまでには至らなかった。保育・幼児教育における「文化」をより具体的に描くことが，今後の課題として残された。「アドバイス」の元来の定義に立ち返り，幼児教育の現場の側が求めていることを探りそれを明示しなければ，この取組は意義あるものとはなりにくいのではないだろうか。幼児教育の重要性が謳われるなか，大々的な改革を進める前に，これまで長年触れられてこなかった保育・幼児教育の現場の「文化」という課題について目を向ける必要がある。

《注》

（1） 2012 年 8 月に成立したいわゆる「子ども・子育て関連三法」（「子ども・子育て支援法，認定こども園法の一部改正，子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）に基づく制度。

（2） 推進事業の導入の背景としては，次の 2 点が根拠として示されている。

ひとつには，幼児への就学前教育の整備強化という側面がある。文科省幼児教育課「幼児教育の無償化の論点」（2009 年 3 月）では，「幼児教育の経済的・教育的効果」として，経済学者の J. ヘックマンの主張とともに，諸外国における幼児教育への投資効果に関する研究を紹介している（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/049/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2009/ 05/27/1267501_1. pdf, 最終閲覧 2018. 6. 14.）。

もうひとつには，家庭教育への支援の強化充実が挙げられている。詳細は，文科省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室・平成 28 年度家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会報告書「家庭教育支援の具体的な推進方策について」（2017 年 1 月）（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/04/03/1383700_01.pdf, 最終閲覧 2018. 6. 14.）等を参照のこと。

（3） ただし，片岡による聞き取り調査の分析においては，調査対象の指導主事が現場に赴いた際に感じた「保育が閉じている」という印象が述べられている。その理由として，幼稚園・保育所・認定こども園には，第三者からの示唆を得る機会が少ないことや，公開保育を行うことに対する警戒感があることが指摘されている（片岡，2017）。

（4） この時期の議論に頻繁にみられるのは，幼児教育の質の向上と，幼保一元化が同じ文脈で語られることに対する批判的な意見である。2010 年 7 月に開催された第 70 回分科会で，はじめて「子ども・子育て新制度についての議題が挙がるが，その際出席していた委員からは次のような意見が挙がっている。

「このたびの子ども・子育て新システム検討会議というものは，幼稚園教育に携わる者の立場から申せば，極めて唐突に出てきた話でございます。（中略）私ども幼稚園教育に携わる者の方向としては，中教審答申（※筆者注：2005 年中教審答申を指す），そしてアクションプログラム，幼稚園教育要領の改訂という筋道の中で，幼稚園教育の改善が行われてきたと理解しておりますが，この新システム検討会議の問題は，昨年の 12 月にいわば唐突に持ち上がってまいりました。私どもにとってはここ数箇月の話でしかなかったわけであります。」

【出席委員による意見　初等中等教育分科会第 70 回会議（2010 年 7 月 12 日開催）議事録より抜粋】

つまり，これまでの議論の流れに割り込むような形で，「新制度」が入り込んできており，幼児教育の質の向上の議論がいわば「棚上げ」されているという印象を持っているということだ。ここから数年後に迫る「新制度」策定に向けて，急ピッチで議論を整えたいという意図と，それに困惑する現場という構図がみられる。

また，この時期のこうした混乱は，政権交代（2006 年〜2009 年 9 月は自由民主党・公明党，2009 年 9 月〜2012 年 12 月は民主党・国民新党の連立政権，そして 2012 年 12 月〜現在は自由民主党・公明党の連立政権と推移している）による施策の混乱もあると推定される。

（5） ただし，この時期すでに，「幼児教育アドバイザー制度」を導入している地方公共団体がある。それは，後に分析する北海道が現在推進事業の導入において先行事例として重要視する，秋田県・福井県における「保育アドバイザー」である。福井県では「幼児教育支援プログラム」の策定，それに基づき県下の幼児教育に助言を与える組織である「幼児教育支援センター」が設置されている。一方秋田県では，県教育庁の中に「幼保推進課」を設置，「秋田県幼小連携理解推進事業」として「幼児教育アドバイザー」が設置・巡回を行っている状況である。

（6）「幼児教育アドバイザー」に期待される役割が，多様化するのには，各部会における出席委員による意見の影響もあると考えられる。次のような意見・解釈が議事録には残っている。

「『チーム学校』における専門性を有するスクールカウンセラーやソーシャルワーカー，それから幼児教育アドバイザーなど，こういったものの体制整備を積極的に進めていただきたいと考えております。」

【「チーム学校」の運営のための「アドバイザー」の必要性　教育課程企画特別部会第 22 回（2016 年 10 月 17 日開催）全日本中学校長会による意見より抜粋】

「教員の力量を高める研修を充実する指導者やリーダーの配置について。（中略）若い世代が実感を持って受け止められるような具体策あるいはヒントなどを提示する指導・助言ができる，そういった指導者やリーダーが求められております。そこで，幼稚園を所管する都道府県あるいは市町村の教育委員会や担当部局等へ，幼児教育の経験を持つ指導主事や幼児教育アドバイザー等の配置について検討をお願いしたいと思います。

【若手教員の育成・指導担当リーダーとの関連についての言及　教育課程企画特別部会第 24 回（2016 年 11 月 4 日開催）公益社団法人全国幼児教育研究協会による意見よ

り抜粋】

（７） 第１回北海道幼児教育研究協議会・配布資料１「北海道幼児教育研究協議会開催要領（案）」より引用。

（８） 本文中で略した部分について，それぞれ，当該団体で実際に行われている育成事業（公開保育コーディネーター養成講座等）を紹介する部分がある。

参考文献

老山由美，1996,「教育行政機能と指導主事の職務に関する一考察」『日本教育行政学会年報』22, 59–70.

押田貴久，2007,「市町村教育委員会の指導主事配置パターンに関する研究 ── 類型化と改善方策 ──」『東京大学大学院教育学研究科紀要』46, 421–430.

押田貴久，2008a,「指導主事の職務に関する研究 ── 指導主事の職務観と小規模教育委員会における職務実態の分析をもとに ──」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』27, 53–67.

押田貴久，2008b,「市町村における教育改革と指導主事の役割 ── 埼玉県行田市の事例研究をもとに ──」『東京大学大学院教育学研究科紀要』48, 415–424.

押田貴久，2009,「自治体における教育特区の導入と指導主事の役割」『神奈川大学心理・教育研究論集』29, 21–29.

片岡元子，2017,「自治体における幼児教育・保育に係る研修制度の立ち上げプロセスの検討Ⅱ ── 指導主事の役割 ──」『香川大学教育実践総合研究』34, 29–39.

苅谷剛彦・金子真理子，2010,『教員評価の社会学』岩波書店.

久冨善之，1988,『教員文化の社会学的研究』多賀出版.

新村出，2018,『広辞苑 第７版』岩波書店.

日本教育法学会，1993,『教育法学辞典』学陽書房.

蛭田政弘，1997,「指導主事の資質形成を図る研修プログラムの在り方 ── 指導主事のライフステージに応じて ──」『学校経営』42(11), 16–23.

油布佐和子，2009,「新自由主義的教育改革下の教師の意識 ── 教員政策を中心として ──」『早稲田大学大学院教職研究科紀要』創刊号.

ジェームズ・J・ヘックマン，2015,『幼児教育の経済学』東洋経済新報社.

（原稿受付　2018 年 6 月 28 日）

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 171–185　　October 2018

幼稚園教育要領等の改訂と教員養成の在り方

── 領域「健康」と小学校「体育」との関連から ──

坂　井　莉　野

The Revised Course of Study for Kindergarten and the Teacher Training System:

Perspective on “the Area of Health” and “Elementary School Physical Education”

Rino SAKAI

要　旨

本稿は，2017 年（平成 29 年）3 月告示『幼稚園教育要領：文部科学省』（以下『教育要領』）と『小学校学習指導要領：文部科学省』との関係性をふまえ，幼稚園教諭等の教員養成の在り方を考察する。『教育要領』とともに対象とするのは，『保育所保育指針：厚生労働省』（以下『保育指針』），『幼保連携型認定こども園教育・保育要領：内閣府・文部科学省・厚生労働省』（以下『教育・保育要領』）である。これらの領域「健康」のねらいや内容，3 歳児以上の内容が共通に改訂されたことを含めて考察する。

キーワード：幼児教育において育みたい資質・能力，幼児期の終わりまでに育ってほしい姿，幼児教育におけるカリキュラム・マネジメント，幼児教育の段階における「見方・考え方」，幼稚園教諭等の教員養成

1. 今次『教育要領』改訂について

今次『教育要領』は，『保育指針』『教育・保育要領』の 3 歳児以上の内容が共通に，かつ同時に改訂された。また，『小学校学習指導要領』と密接な関係にあり，幼稚園教諭等の養成に当たってはこれら要領や指針の関係性や連続性に着目する必要がある。

今次『教育要領』は，2006 年（平成 18 年）教育基本法や 2007 年（平成 19 年）学校教育法をはじめとする教育関連法の改正を反映している。しかし，2008 年（平成 20 年）小学校・中学校等学習指導要領の前回改訂は，『教育要領』を除いてすでに教育関連法の改正を受けていた。前回改訂でそれらの内容を盛り込めなかった事情として，『保育指針』と同時改訂を図ったことで厚生労働省との調整が難しかったためと考えられる。

また，小学校以降の『学習指導要領』の改訂では数年の移行期間を経て全面実施となるが，『教育要領』は告示後速やかに全面実施となるため，現場への周知が困難と判断したとも推測する。このように『教育要領』は，2008 年（平成 20 年）告示の他校種の学習指導要領を追従する改訂となり，教育関連法の改定における幼児教育の対応がはじめて明らかになった。幼稚園教諭等の教員養成に当たっては，こうした経緯や実情を理解しながら対応と改善を図っていかなければならない。以下，対応の重要ポイント 3 点について考察する。

⑴　幼児教育において育みたい資質・能力

第 1 のポイントとして，「幼児教育において育みたい資質・能力」を表 1 のように示したことである。

表 1「幼稚園教育において育みたい資質・能力」

（※下線，筆者）

⑴　豊かな体験を通じて，感じたり，気付いたり，分かったり，できるようになったりする「知識及び技能の基礎」 ⑵　気付いたことや，できるようになったことなどを使い，考えたり，試したり，工夫したり，表現したりする「思考力，判断力，表現力等の基礎」 ⑶　心情，意欲，態度が育つ中で，よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力，人間性等」

これら育みたい資質・能力は，『保育指針』『教育・保育要領』にも同様の内容が示され[(1)]，幼児教育段階で育む資質・能力を共通に定めたことを意味する。しかし，これらは 2008 年（平成 20 年）告示の全校種の『学習指導要領』にはすでに示されていて，例えば『小学校学習指導要領』には表 2 のようになっている。

表 2　2008 年（平成 20 年）『小学校学習指導要領』に示される資質・能力

（※下線，筆者）

第 1 章　総則　第 1　教育課程編成の一般方針 1　各学校においては，教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い，児童の人間として調和のとれた育成を目指し，地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮して，適切な教育課程を編成するものとし，これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。 学校の教育活動を進めるに当たっては，各学校において，児童に生きる力をはぐくむことを目指し，創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で，基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくむとともに，主体的に学習に取り組む態度を養い，個性を生かす教育の充実に努めなければならない。 ―以下，略―

また，2008 年（平成 20 年）1 月発行のリーフレット『中央教育審議会答申　幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について　「生きる力」「理念」は変わりません「学習指導要領」が変わります』（文部科学省 2008：2）には，図 1 のように示されている。これは「学校教育法第 30 条第 2 項」にある「学力の重要な三つの要素」[2] を，全ての学校教育に共通に位置付けたものである。

教育基本法・学校教育法の改正において，
教育の目標・義務教育の目標が定められるとともに，学力の重要な 3 つの要素を明確化

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
③ 学習意欲

図 1　「生きる力」リーフレット（抜粋）

このように「幼児教育において育みたい資質・能力」は，教育関連法の改定に基づいて学校教育共通の「学力の要素」として位置付けられた。その一方，学校教育体系と異なる『保育指針』にも示したことは，教育・指導の画一化などへ異議が唱えられる要因となった。

⑵　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

第 2 のポイントとして，『教育要領』では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」[3] を表 3 のように示したことである。これも『保育指針』『教育・保育要領』に同じく示され，前述⑴でも指摘した画一化へ異議を唱える要因になっている。しかし，小学校以降の学校教育から考えると，「指導と評価の一体化」に基づく「学習評価」と関連するものである。ここでの「学習評価」とは，「学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する」いわゆる【目標に準拠した評価】のことである。これは，各教科等

表 3　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目

⑴　健康な心と体
⑵　自立心
⑶　協同性
⑷　道徳性・規範意識の芽生え
⑸　社会生活との関わり
⑹　思考力の芽生え
⑺　自然との関わり・生命尊重
⑻　数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚
⑼　言葉による伝え合い
⑽　豊かな感性と表現

の「目標」に対応して「評価の観点」を定めて分析的に評価する『観点別学習状況の評価』[4]による考え方である。これらも2008年（平成20年）改訂で，『教育要領』を除く各校種の学習指導要領では実施済みである。

なお『教育要領』との相違点は，『小学校学習指導要領』に示される「各教科」「道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」による指導内容ではなく，「5領域」による指導内容としていることにある。そのため，「幼児教育において育みたい資質・能力」を目標の内容とし，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を評価の観点とすることで，幼児教育における「学習評価」を整理する意図がある。そして，評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫するとともに，次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすることを求めている。そのため，今後変更される「幼稚園幼児指導要録」[5]を注視しなければならない。

⑶　幼児教育におけるカリキュラム・マネジメント

第3のポイントは，カリキュラム・マネジメントの実施を求めていることである。その実施は，めまぐるしく変化する現代社会のニーズに応じ，速やかに教育活動を改善する意図がある。カリキュラム・マネジメントにおいても「評価」という文言が用いられるが，前述⑵の「学習評価」とは目的や対象が異なる。まず，教育目標を達成するための下位目標の設定，それに基づく指導計画とその実践方法，指導に当たる組織などを対象として評価活動を行うことを目的としている。そして，「評価内容への価値判断」と「具体的な改善内容」を組織（園）全体で共有することである。なかでも「具体的な改善内容」を共有することが重視され，そのためPDCAサイクルの確立が有効と言われている。この他に，「地域に開かれた幼稚園」「家庭との連携」「子育て支援の拠点」などに応じて，園外の人的・物的資源をどう活用するかという課題への対応もある。園内だけで完結しない教育活動が一般化しようとしている現代社会で，不安定な人的・物的資源を各年度で有効に活用するには，的確なマネジメントが必要になる。

このようにカリキュラム・マネジメントは，現代社会のニーズに応じた教育活動を展開する上で不可欠な取組みであり，組織的で計画的であることが運用のポイントとなる。

2. 領域「健康」について

今次『教育要領』改訂における領域「健康」のねらいや内容は，前『教育要領』を原則継続したものである。そして，領域に基づく指導は単独の領域のみを取り扱うのではなく，「各領域のねらいや内容は相互に関連をもちながら次第に達成に向かうもの」[6]とすることも継続している。ここでは，前項同様に小学校「体育」との関連に着目する

とともに，子どもの体力や運動能力の推移や遊びを通した領域「健康」の指導について述べる。

⑴　領域「健康」のねらいや内容の関連

領域「健康」のねらいや内容は，『教育要領』では心身の健康に関する領域として表4のように示している。

表4　心身の健康に関する領域「健康」

（※下線，筆者）

〔健康な心と体を育て，自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕
1　ねらい
⑴　明るく伸び伸びと行動し，充実感を味わう。
⑵　自分の体を十分に動かし，進んで運動しようとする。
⑶　健康，安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け，見通しをもって行動する。
［内容］
⑴　先生や友達と触れ合い，安定感をもって行動する。
⑵　いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
⑶　進んで戸外で遊ぶ。
⑷　様々な活動に親しみ，楽しんで取り組む。
⑸　先生や友達と食べることを楽しみ，食べ物への興味や関心をもつ。
⑹　健康な生活のリズムを身に付ける。
⑺　身の回りを清潔にし，衣服の着脱，食事，排泄などの生活に必要な活動を自分でする。
⑻　幼稚園における生活の仕方を知り，自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
⑼　自分の健康に関心をもち，病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
⑽　危険な場所，危険な遊び方，災害時などの行動の仕方が分かり，安全に気を付けて行動する。

ねらいの「⑵自分の体を十分に動かし，進んで運動しようとする。」は，他者との信頼関係の下で情緒が安定し，一人ひとりの個性が尊重されるなかで実現する。そして，自ら身体を動かそうとする意欲や進んで運動する態度を育むことは，身体諸機能の調和的な発達を促す上で大変重要なことである。そのために，［内容］⑵〜⑷によって，生活と関わる活動を数多く体験し，見通しをもって行動できるよう計画的に取り組む必要がある。「⑵いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」については，身体諸機能が著しく発達する時期に，遊びを通して様々な身体機能を使う活動の重要性を述べている。幼児は，興味や能力に応じた遊びの中で心を弾ませながら走ったり跳んだり投げたりすることで，生き生きとした姿を見せる。これは，「⑷様々な活動に親しみ，楽しんで取り組む。」ことと密接に関係する。また，「⑶進んで戸外で遊ぶ」とは，室内とは異なる戸外の解放感を味わい，多様な環境で遊びを体験することを重視したものである。近年，地域や家庭において戸外で遊ぶ経験が不足していて，戸外での遊びの面白さに気付かな

いまま室内の遊びに偏っている幼児も少なくない。子どもには，戸外で走り回ったり飛び跳ねたりして全身を思い切り使い，運動への欲求とともに身近な自然の事物や事象と関わって好奇心を満たすことが重要である。そのため，戸外で過ごすことの面白さや楽しさを味わうことができるような園庭などの環境づくりに努めるとともに，近隣の公園や広場などの戸外の活動での安全対策に関する実践研究が必要である。

⑵　小学校「体育」の見方・考え方

2017 年（平成 29 年）改訂の小学校をはじめとする全ての学習指導要領では，児童生徒が各教科等の特質に応じて学習対象を捉える視点や道筋を「見方・考え方」と定義し，全ての教科等の目標に位置付けた(7)。そして，児童生徒が身に付けた「見方・考え方」によって，新たに取得した知識と関連付けて深く理解したり，必要な情報を精査し受信・発信したり，課題の解決方法や自分なりの価値意識を考えたりすることで，「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ろうとしている。小学校での「体育や保健の見方・考え方」について，「小学校学習指導要領解説 体育編」では，表 5 のように説明している。

表 5　小学校学習指導要領解説　体育編「体育の見方・考え方」

（※下線，筆者）

体育の見方・考え方とは，「生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ，運動やスポーツを，その価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」であると考えられる。
　―中略―
体育科においては，「見方・考え方」を働かせる学習過程を工夫することにより，体育科で育成を目指す資質・能力がより豊かになり，体育科の目標である，「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」の育成につなげられることを目指すものである。　―中略―
運動やスポーツとの多様な関わり方ができるようにする観点から，運動やスポーツに対する興味や関心を高め，技能の指導に偏ることなく，「する，みる，支える」に「知る」を加え，資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し，充実を図ることが大切である。　―以下略―

以上を幼児教育の段階における「見方・考え方」と連携させると，心動かされる体験を重ね，遊びの発展や生活範囲が広がる中で環境との関わり方や意味に気付いたり，これを取り込もうとして諸感覚を働かせながら試行錯誤したり思いを巡らせたりすることとなる。そして，こうした「見方・考え方」を働かせることは，「健康」をはじめとする各領域の指導において，幼児の自発的活動である「遊び」を通して行われることになる。

幼児には，身体を動かすわくわく感やドキドキ感，失敗して悔しいという思い，達成

できて嬉しいという気持ちを基盤にしながら「見方・考え方」を育成することになる。それには，子どもが自由に遊ぶことができる環境を保証し，生き生きと遊ぶ中で身体を動かす楽しさを覚えることから，幼児教育における体育的な「見方・考え方」が育まれる。そのため，遊びが運動機能を向上させる活動であることを踏まえ，満足感や達成感が継続されることが必要である。

その具体的な取組みとして，例えば小学生との交流によって体格や運動能力の違いを実感し，自らねらいをもって運動することが考えられる。その際「どうしたら小学生のように走れるか」などの「見方・考え方」が働き，活動への主体的な関わりが強くなる。こうした「見方・考え方」を意識した学習内容や活動の工夫を行うことで，「生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」の育成へと進むのである。

⑶　子どもの体力や運動能力の推移

「平成 26 年度　体力・運動能力調査結果」[8] の「2　体力・運動能力の年次推移」に示される 7 歳児[9] の，「50 m 走」「上体起こし」「立ち幅とび」の年次推移を参照する。これは，文部科学省による全国調査の結果であることと，幼稚園及び小学校低学年までの生活や指導の影響を受けた結果であることに着目している。

まず，「50 m 走の年次推移」の男女データ図 2, 図 3 では，男女ともに 2000 年（平成 12 年）前後に最も低下し，その後緩やかではあるが向上の傾向を示していることが分かる。次に，「上体起こしの年次推移」の男女データ図 4, 図 5 では，調査開始当初からほぼ右肩上がりとなっていることが分かる。こうした改善や向上の傾向と異なるのが，「立ち幅跳びの年次推移」の男女データ図 6, 図 7 である。

一般的に，1985 年（昭和 60 年）頃から子どもの体力及び運動能力の低下が指摘され

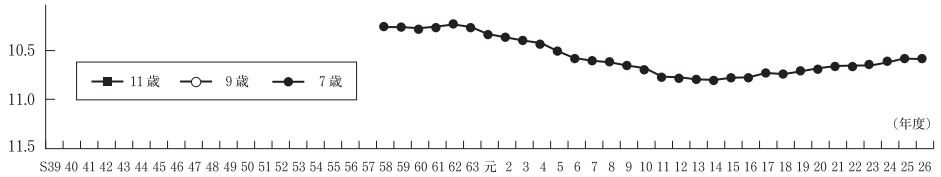

図 2　50 m 走の年次推移（男子）

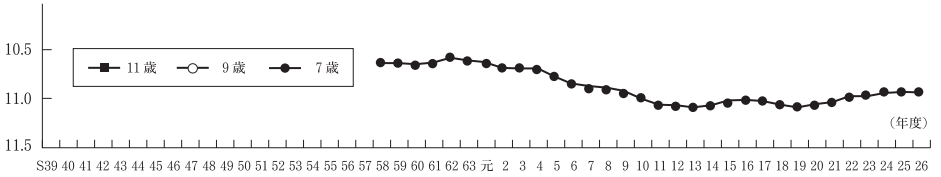

図 3　50 m 走の年次推移（女子）

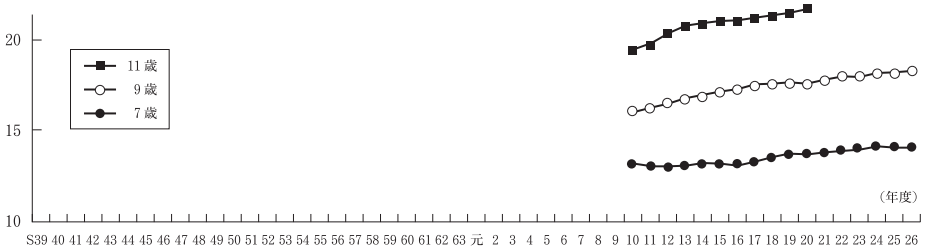

図 4　上体起こしの年次推移（男子）

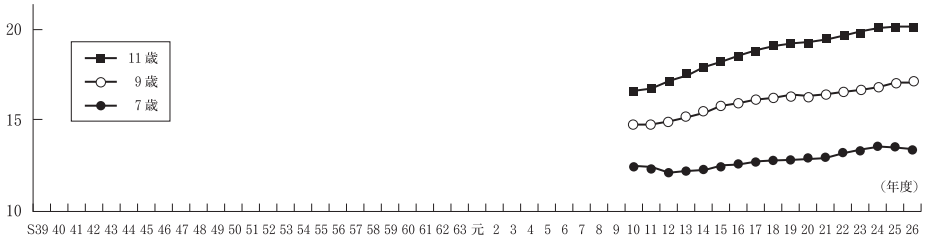

図 5　上体起こしの年次推移（女子）

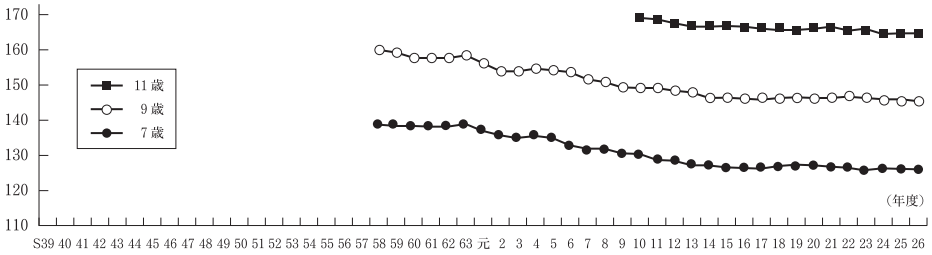

図 6　立ち幅跳びの年次推移（男子）

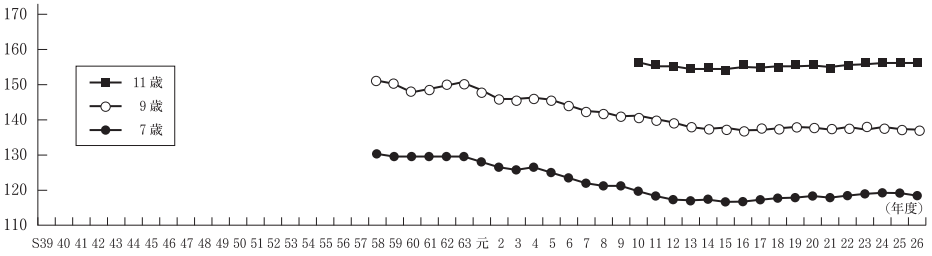

図 7　立ち幅跳びの年次推移（女子）

てきた。確かに，体力・運動能力調査のデータにも低下が顕著なものもあるが，「50 m 走」や「上体起こし」のように当てはまらないものもある。また，「立ち幅跳び」のように特定の運動で改善が図られていないものもある。改善が図られていない項目については，身体機能の低下と生活環境の変化が影響していることが考えられる。テレビゲームやスマートフォンなどの普及と比例して，子どもたちには身体の一部のみを使って遊ぶ傾向がみられるようになった。こうした傾向は，身体のバランス感覚や各機能の発達

の偏りを生じさせるものとなっている。以上，データの解釈から様々な要因が考えられるが，子どもの体力や運動能力全般が低下していると結論づけられない。しかし，これら実態を踏まえた幼児教育での対応として，繰り返しになるが身体の各機能を使う多様な遊びを促し，これを保証する環境を整えていくことが重要である。

⑷　遊びを通した領域「健康」の指導

領域「健康」の指導は，「遊び」を通した学習が主体となる。「遊び」を通した学習の重要性について『教育要領』の「第１章総則　第1-2」では，表６の内容が示されている。

表６　第１章　総則　第１　２の内容

（※下線，筆者）

第１章　総　則　第１ ２　幼児の自発的な活動としての遊びは，心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して，遊びを通しての指導を中心として第２章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

ここからは，「遊び」は子どもたちの自発的な活動であり，「遊び」の活動によって領域「健康」のねらいや内容に迫っていくと考えられる。

一方，岩崎（2008：46-47）は，「遊び」について哲学・社会学・心理学・文化人類学などの様々な視点による概念の違いを指摘しつつ，その共通性を「人間の根本的な特徴である」と述べている。そして，「遊び」の概念には「A　外部からの強制感や拘束感がないこと」「B　活動が楽しいこと」「C　活動自体が目的であること」とまとめ，子どもの心理や意識が上記に挙げた条件に近い状態を「遊び」としている。つまり，「遊び」に必要な環境の保証と「遊び」の主体である子どもの心理や意識によって自発的な活動が成立する。そして，子どもが「どうやって捕まえたらいいだろう」「どんな走り方をしたらいいのだろう」のように，子どもなりの視点，見方や考え方，そして創造したり工夫したりする力が働くと想像する。

また，「遊び」の指導においてもねらいや目標を適切に設定することは重要であり，それが達成できたか否かの評価を機能的に実施することも同様である。そして，ねらいや目標を達成していく過程で，子どもたち一人ひとりが心から楽しいと感じ，次の遊びへの欲求や期待が高まることが繰り返されることが肝要である。幼児期は基本的な運動技能を獲得する大事な時期であり，身体の各機能を使う多様な「遊び」のなかで獲得していくこととなる。

3. 幼児教育施設の要領・指針等の変遷

今次改訂の特徴として，三つの幼児教育施設で 3 歳児以上の内容を共通にしたことを述べてきた。これは，文部科学省，厚生労働省，内閣府が連携し，我が国の幼児教育の方向性を定めた結果と言える。これまでの幼児教育は，1956 年（昭和 31 年）『教育要領』，1965 年（昭和 40 年）『保育指針』，2014 年（平成 26 年）『教育・保育要領』の制定をスタートとし，「幼稚園」「保育所」「認定こども園」に大別される各施設で担ってきた。整理・共通化の転機は，2015 年（平成 27 年）「子ども・子育て支援新制度」である。そのため，今次改訂で子育て支援と関係するそれぞれの幼児教育施設で取り組むべきねらいや内容を共通にすることは必須だったと言える。

ここで，主に早瀬・山本（2016：365–380），亀﨑（2011：27–43）の先行研究を参照し，幼児教育施設の要領・指針等の変遷概要を表 7 に示すとともに，改訂の重点などを幼児教育施設ごとに整理する。

表 7　幼児教育施設の要領・指針等の変遷概要

	教育要領	保育指針	教育・保育要領
1956 年（昭和 31 年）	制　　定		
1964 年（昭和 39 年）	第 1 次改訂		
1965 年（昭和 40 年）		制　　定	
1989 年（平成元年）	第 2 次改訂		
1990 年（平成 2 年）		第 1 次改訂	
1998 年（平成 10 年）	第 3 次改訂		
1999 年（平成 11 年）		第 2 次改訂	
2008 年（平成 20 年）	第 4 次改訂	第 3 次改訂	
2014 年（平成 26 年）			制　　定
2017 年（平成 29 年）	第 5 次改訂	第 4 次改訂	第 1 次改訂

(1) 『教育要領』変遷の概要

『教育要領』は 1956 年（昭和 31 年）に制定され，「健康」「社会」「自然」「言語」「絵画制作」「音楽リズム」の 6 つの領域で内容を示し，学校教育としての位置づけをもってスタートした。第 1 次改訂 1964 年（昭和 39 年）からは文部省告示となり，その後 25 年間の長期にわたり継続される。第 2 次改訂 1989 年（平成元年）では，「環境による保育」「子ども中心の保育」へと転換するとともに 5 領域「健康」「環境」「人間関係」「言葉」「表現」によってねらいや内容を示し，今次改訂まで継続することになる。第 3 次

改訂 1998 年（平成 10 年）では，「教員の指導性と子どもの主体性」「地域に開かれた幼稚園」「家庭との連携」「子育て支援の視点」「教育課程に係る教育時間の終了後の教育」が重点となった。第 4 次改訂 2008 年（平成 20 年）では，2006 年（平成 18 年）教育基本法や 2007 年（平成 19 年）学校教育法などの戦後初の教育関連法の改正を伴いながら，「預かり保育の内容に関する留意点」「小学校との連携」などが重点となった。そして，『保育指針』と同時改訂することにより，相互の共通性が一層強調されることになる。

⑵ 『保育指針』変遷の概要

1965 年（昭和 40 年）に『保育指針』が制定されたが，保育内容のガイドラインの通知との認識が高かった。第 1 次改訂 1990 年（平成 2 年）では，前年の『教育要領』の改訂が関連している。この改訂で着目することは，3 歳以上のねらいや内容は『教育要領』と同様となり，これ以降継続される。第 2 次改訂 1999 年（平成 11 年）で着目することは，第 1 に内容を養護と教育を区分したこと，第 2 に地域の子育て支援を担う機能を求めたこと，第 3 に乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設・無認可（認可外）保育施設などにおいても『保育指針』への準拠を求めたこと，などである。第 3 次改訂 2008 年（平成 20 年）からは『教育要領』と同時改訂となり，法的拘束力をもつ「告示」となった。この改訂では，『教育要領』との共通性がより明確になり，幼児教育施設の共通化を図ろうとする方向性が確定した。そのため，幼稚園と同趣旨による「保育所児童保育要録」の作成と送付を義務づけるなどの新たな取組みが展開された。

⑶ 『教育・保育要領』変遷の概要

「子ども・子育て支援新制度」の実施を控えて，幼保連携型認定こども園の保育内容として 2014 年（平成 26 年）『教育・保育要領』が内閣府・文部科学省・厚生労働省の所管のもとで告示された。『教育・保育要領』の基本方針は，第 1 に『教育要領』『保育指針』との関連を図ること，第 2 に『教育・保育要領』としての固有性を明確にすること，第 3 に小学校との連携を前提とすること，である。これは俯瞰的な見方をすると，『教育要領』を基盤にして『保育指針』の内容を加味したものとも言える。そして『教育・保育要領』は，「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の各こども園においても準拠するものとしている。

4. 結論：新課程における教員養成の在り方

これまで述べてきた三つの幼児教育施設の要領や指針の共通化は，それぞれの幼児教育施設において「学校教育の始まり」としての役割を，今後も等しく担っていくことを

意味する。つまり，どの幼児教育施設においても「指導目標」「指導内容」「学習評価」の関連が図られた指導と評価の計画が求められ，その関係性を図８に示す。そして，教員養成においては，これらの関連性を構造化したカリキュラムが必要になり，実践を通して学ぶことができるようにしなければならない。なかでも，「幼児教育において育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と関連する「指導と評価の一体化」については，現場の実態を把握しつつ早急な実践研究の必要がある。

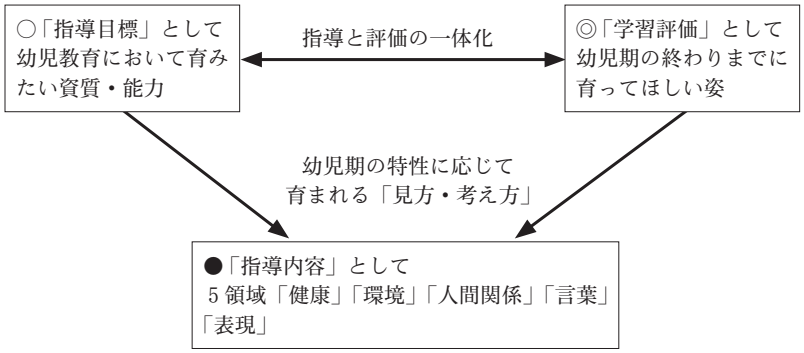

図８　「指導目標」「指導内容」「学習評価」の関係性

今後の教員養成において，学習指導を展開するための基礎的基本的な能力が身に付けられるよう，理論と実践が有機的に関わる指導を展開することに変わりはない。一方，保育士養成の観点からは，「養護の占める割合が大きい乳児」と「教育の割合が大きくなる幼児」との共通性や固有性を踏まえた指導が必要である。その上で「教育の割合が大きくなる幼児」については，各幼児教育施設で共通なものであることが求められていることに留意しなければならない。

また，幼児教育から小学校教育へ円滑な接続を図る観点から，学校間の連携については今後ますます重視される。それには，幼稚園から高等学校までの学校教育を俯瞰した上で，改定された教育関連法に基づく学校教育共通の「学力の重要な三つ要素」への理解が不可欠である。つまり，特定の学校段階に留まらず，特別支援教育を含めて隣接したり関係したりする様々な校種との連携を踏まえ，教員養成を行う時代が到来したとの考えによるものである。

一方，直近の行政対応として文部科学省が示す「教職課程コアカリキュラム」は，全ての養成校に共通な指導内容によるシラバス作成を求めている。養成校の特色を生かした教育課程の編成も重要と示されているが，画一的なシラバス作成の要求は養成校の自主性や主体性を狭め独自性を奪う危惧もある。この兼ね合いをどう図り，実態や課題に応じた実践的なシラバスをどう編成するかが継続課題でもある。

《註》

（1）「保育所保育指針」では【保育を通じて育みたい資質・能力】,「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では【幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力】と示している。

（2）「学力の重要な三つの要素」の具体は以下の通り。（※下線，筆者）

【学校教育法　第4章小学校　第30条2】

前項の場合においては，生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない。」

（3）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の全文は以下の通り。

⑴　健康な心と体

幼稚園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

⑵　自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。

⑶　協同性

友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。

⑷　道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。

⑸　社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，幼稚園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり，活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑹　思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑺　自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して，自然の変化などを感じ取り，好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら，身近な事象への関心が高まるとともに，自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また，身近な動植物に心を動かされる中で，生命の不思議さや尊さに気付き，身近な動植物への接し方を考え，命あるものとして

いたわり，大切にする気持ちをもって関わるようになる。

⑻　数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で，数量や図形，標識や文字などに親しむ体験を重ねたり，標識や文字の役割に気付いたりし，自らの必要感に基づきこれらを活用し，興味や関心，感覚をもつようになる。

⑼　言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑽　豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で，様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き，感じたことや考えたことを自分で表現したり，友達同士で表現する過程を楽しんだりし，表現する喜びを味わい，意欲をもつようになる。

（4）　文部科学省　2010 年『小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）』を参照。（※下線，筆者）

1　学習評価の改善に関する基本的な考え方について

⑴　―略―

①　きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する，目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。　―以下略―

（5）　保育所では「保育所児童保育要録」，幼保連携型認定こども園では「認定こども園子ども要録」となる。

（6）　この根拠は『教育要領』の次による。（※下線，筆者）

第 2 章　ねらい及び内容

―冒頭略―　各領域に示すねらいは，幼稚園における生活の全体を通じ，幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること，内容は，幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。　―以下略―

（7）　例示として，2017 年（平成 29 年）告示『小学校学習指導要領』の各教科の目標を以下に 4 教科を示す。（※下線，筆者）

国語：言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

算数：数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

図画工作：表現及び鑑賞の活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

家庭：生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して，生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（8）　文部科学省　2014 年『平成 26 年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について』参照：http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k_detail/1362690.htm

（9）　データは 11 歳まで示されているが，3〜5 歳児の状況を推測するために年齢的に最も近い 7 歳児を参照している。

参考文献・引用文献

文部科学省　2008『幼稚園教育要領』 同発行
文部科学省　2008『幼稚園教育要領　解説』 同発行
厚生労働省　2008『保育所保育指針』 同発行
厚生労働省　2008『保育所保育指針　解説』 同発行
文部科学省　2008『小学校学習指導要領』 同発行
文部科学省　2008『小学校学習指導要領解説　体育編』 同発行
武藤隆・民秋言　2008『ここが変わった，NEW 幼稚園教育要領・NEW 保育所保育指針』 フレーベル館
岩崎洋子・吉田伊津美・朴淳香・鈴木康弘　2008『保育と幼児期の運動遊び』 萌文書林
宍戸健夫　2009『実践の目で読み解く新保育所保育指針』 かもがわ出版
文部科学省国立教育政策研究所　2011『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校 体育】』 同発行
亀﨑美沙子　2011『戦後の保育所における保育内容 ── 保育所保育指針発行以前に着目して ──』東京家政大学博物館紀要　第 16 集
内閣府・文部科学省・厚生労働省　2014『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 同発行
内閣府・文部科学省・厚生労働省　2014『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 同発行
池田祥子・友松諦道　2014『戦後保育 50 年史「保育制度改革構想」』 日本図書センター
早瀬眞喜子・山本弥栄子　2016『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と保育要領を読み解く』プール学院大学研究紀要　第 57 号
文部科学省　2017『幼稚園教育要領』 同発行
厚生労働省　2017『保育所保育指針』 同発行
内閣府・文部科学省・厚生労働省　2017『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 同発行文部科学省　2018『幼稚園教育要領解説』 同発行
厚生労働省　2018『保育所保育指針解説』 同発行
内閣府・文部科学省・厚生労働省　2018『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 同発行

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 186–207　　October 2018

高校入試の社会科の解答プロセス

── 新傾向問題の位置づけ ──

神　林　邦　明

The Answering Process of High School Entrance Examination of Social Studies

Kuniaki KANBAYASHI

要　旨

本研究では初めに，全国公立高等学校の社会科の入試問題について出題傾向を分析した。設問数は平均で 37 問程度，解答形式別の出題割合をみると，選択形式 52%，記述形式 26%，論述形式 18%，その他 4%となっている。次に，記述形式が設問に占める割合を「基礎力重視指数」として，学習環境を表す指標と比較したところ，人口規模が大きい地域や，都市化の進んでいる地域ほど，記述形式の設問の割合が低く，基礎力よりも応用力を問う設問が出題される傾向があることが読み取れた。

続いて，2013 年から 2018 年におこなわれた東京都の公立高校の入試問題をとりあげ，選択形式が 8 割，論述形式が 2 割という構成で，資料の読み取りを中心に多角的な設問を作成していることをあきらかにした。

さらに，論述形式の新傾向の設問を取り上げ，日常的な感覚を問うものから，高度な情報分析能力を問うものまで，多面的な問いかけがおこなわれていることをあきらかにした。

キーワード：高校入試，社会科，地理，歴史，公民

はじめに

この論文では，社会科の入試問題の構造分析をおこない，近年の新傾向の設問について，その解答プロセスを中心に考察をおこなう。

入試問題の出題傾向の分析は，出版社や学習業者によって，学習参考書やテキストを中心に数多くなされているが，これらは学習者の利用を第一に考えて構成されているため，学術的な分析に足るものとして公開されることはほとんどない(1)。商業ベースで公開されている分析は，2 つに分けられる。第一に，全体的な傾向として，学習内容の範囲を記した表を示すことがあげられる。この場合，頻出テーマやキーワードを載せるこ

とで，利用者にとって情報はより有益なものとなる。第二の分析としては，特定の設問を取り上げて，設問の意図や解答プロセスを示したものがある。

過去になされた社会科の入試問題の学術的な分析は，おおむね商業ベースの分析と共通しているものが多い。違いとしては，全体的な傾向分析では出題回数が示されていること，特定の設問の分析では，解答プロセスよりも出題意図に論点を置いて，評価検討を加えていることがあげられる。

全体的な傾向の分析としては，まず上田（1950）の研究が戦後の高校入試の社会科の設問を定量的に分析した最初のものとしてあげられる。上田は，1949 年に実施された全国 31 府県の社会科の設問 404 問について，学習指導要領の単元別に集計し，民主的な生活などの政治に関する設問と文化に関する設問を中心に出題がなされていることをあきらかにしている。また，全国教育研究所連盟（1981）は，小問を分析単位として，社会科の入試問題を日本地理，世界地理，日本史，世界史，政治，経済，社会などに分類し，出題の意図から設問の分類をおこなっている。この他，1982 年から 1994 年までの東京都立高校の入試問題の変遷を追った日本私学教育研究所（1995）の研究では，「社会科の学習指導は，結局のところ，テスト（入試）によって知識主義に収束させられて…要求される知識は，『学習指導要領』の改訂などにかかわらず，基本的には大きな変容をしていない」（同書 8 頁）ことを検証している。また，日本私学教育研究所（1997）では，都立高校と私立高校の社会科入試問題について分野別の設問構成を比較分析し，私立高校の出題の中で知識主義からの脱却を図ろうとするものが相対的に多くみられることを指摘している。

設問の内容に関する評価検討については，前述の上田は知識偏重の傾向，特に記憶的な知識の有無や正否をためす問題が大半を占めることを指摘し，地図や統計に関する技術的な能力（読み取りと作成方法）にも重点を置くことの重要性をあげている。一方で上田は，入学考査が短時間で限られた方法（筆記や面接）で実施されることによる制約もあげている。石木（1955）は，東京都立高校の入試問題を取り上げ，設問は中学の課程の理解状況を見ることよりも採点に都合のよい設問作りに終始していることを批判している。このような入試の内容に対する問いかけは，受験競争が激化した高度経済成長期以降と現在はもとより，戦前[(2)] や占領期[(3)] においても繰り返し提示されてきた課題である。

近年では，新学習指導要領でうたわれている，「知識の量としての学力」から課題解決に資する「資質・能力（コンピテンシー）を基盤とする学力」への学力観の転換の視点に立った分析もおこなわれている。梅津（2017）は歴史の設問を取り上げ，学習指導要領で重視される「思考力・判断力・表現力」について，「考察」型の設問と「判断」型の設問について「良問」の基準を考察している。また，中本（2017）は地理の設問を

取り上げ，「事実的思考評価問題」と「理論的思考評価問題」と「価値的思考評価問題」について考察を加えている。

以上の社会科の高校入試の設問分析は，実際に出題された設問を事後的に分類・評価するものが中心となっている。入試問題の事前的な分析，つまり設問の作成者の出題意図（作問のポイント）について考察したものには澁澤（1997）の研究があり，澁澤は作問の観点について，「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4点をあげている。

これらの研究を参考にし，神林（2012，2015）では地理分野，神林（2016a）では歴史分野，神林（2016b）では公民分野について，単年度ごとの傾向を分析し，神林（2013，2016b）では，社会科の全分野について過去数年分の記述形式と論述形式を対象にして分析をおこない，神林（2016c）では，1961年から2010年までの記述形式と論述形式の設問について10年ごとの出題傾向を分析した。これらの研究は，全体的な出題傾向の分析を中心におこなったため，特定の設問に対する評価検討は不十分であった。本研究では，全体傾向と特定の設問を結びつけるために，設問自体の構造分析をおこない，正答に至るまでの解答プロセスをあきらかにすることを目的におく。

1．社会科の入試問題と学習指導の関係

社会科の入試問題の構造は，出題者の視点に立った設問構成による分類と，解答者の視点に立った解答プロセスによる分類という2つに分けることが考えられる。

1-1．設問構成と出題者

社会科の入試問題は主として，①対象テーマ，②出題形式，③解答形式，④調整要素の4つの要素で構成されている。

⑴　対象テーマ

これは設問の中心を構成する情報である。社会科は地理・歴史・公民の3つの分野で構成されている。地理はさらに日本地理と世界地理，歴史は前近代史と近現代史，公民は現代社会，政治，経済，国際関係に分類できる。また，地理は地域区分，歴史は時代区分，公民は制度などによってさらに細かい学習テーマとして分類され，最小単位としては用語で構成されることになる。

これらのテーマや用語について，出題者側は，過去の出題傾向などを考慮に入れて，分野ごとのバランスを考えながら出題内容（設問の中心となる情報）を選定する。

⑵　出題形式

設問の問いかけは，主に以下の 5 つの形式で出題される。

①用語そのものを問うもの。「〜を何というか」の形で出題される。

②定義を問うもの。「〜とは何か」の形で出題される。

③原因・理由・背景を問うもの。「なぜ〜なのか」という形で出題される。

④位置や関係性を問うもの。地理の位置関係などの空間軸，歴史の年代・時代区分などの時間軸の他に，人と人や国と国などの関係性や，政治や経済の主体などの抽象的な存在同士の関係性もこれにあてはまる。

⑤意見や考え方を問うもの。「あなたはどう考えるか」，「なぜそう考えるのか」という形で出題される。後者は③原因・理由・背景を問うものに近いが，自分の考え方の根拠を説明することに重点がおかれている。

⑶　解答形式

以上の問いかけについて，設問では解答形式が指定される。この解答形式には以下のものがあげられる[4]。

①選択形式…例「ア〜エのうちから一つ選び，その符号を書きなさい。」

②記述形式…例「あてはまる適当な語を書きなさい。」

③論述形式…例「あてはまる適当なことばを 25 字以内（句読点を含む）で書きなさい。」

これらの出題形式の設問の難易度について，神林（2016b）（2018）では，解答のし易さ（選択・記述・論述の順に難しくなる），キーワードの出題頻度，解答上の資料の必要性の 3 点を指摘した（表 1）。

表 1　解答形式のタイプ分け

	解答のし易さ	用語の出題頻度	資料の必要度	問われる力
①選択形式	易（記号を選ぶ）	低　い	中程度	総合的な力
②記述形式	中程度（語を書く）	中程度	低　い	基礎的な力
③論述形式	難（文章を書く）	高　い	高　い	情報処理能力

（出所）　神林（2016b）44 頁，神林（2018）9 頁。

選択形式は，解答を選択肢から選ぶものであるため，解答自体は容易である。しかし，対象となる用語の集中度は低いため，出題テーマを絞って集中的な学習対策をおこなうことは難しい。また，資料を読み取る設問も多いため，対象の理解に資料を読み取る読解力を加えた総合的な力が必要となってくる。

記述形式は，解答にあたっての資料の必要性が低く，解答プロセスの難易度と用語の集中度も中程度であるため，用語とその定義を理解している基礎的な力が必要となって

くる。定義は設問，用語は解答に相当することから，一問一答形式での学習対策が有効であると考えられる。

論述形式は，文章を書くものであるため，解答プロセスの難度は高い。しかし，対象となる用語の集中度が高いため，出題テーマを絞った集中的な学習対策が可能である。ただ，資料の必要性が高いため，全体としては，情報を読み取る読解力に文章で説明する表現力が必要となってくる。これは，情報のインプット（読解力）とアウトプット（表現力）を合わせた「情報処理能力」に相当するといえよう。

このように，解答形式を組み合わせることによって，受験者の学力を複数の観点から把握することができると考えられる。

⑷　調整要素

対象テーマ，出題形式，解答形式の３つがそろえば，最低限の設問を作成することができる。たとえば，「問：日本列島は何という造山帯に属しているか？」→「答：環太平洋造山帯」のような設問である。入試問題では，このような一問一答形式の知識を覚えているだけで正答を導くことができるものも数多く存在する。だが，実際の入試では，情報処理能力（情報を読み取る力）や表現力（情報をまとめる力）といった受験者の能力を多角的に考査するために，解答形式の他に，次の２つの要素を加えて設問の難易度について調整をはかることが多い。

①資料…グラフや表などの統計数値，写真やイラストなどの画像イメージ，関係性を抽象化した模式図，空間軸と時間軸を表現した地図や年表，文書や文章などの文字情報などを組み合わせることで設問の難易度を調整することができる。

②数量や質の工夫…選択肢の数を増減させるほかにも，正答以外の選択肢の内容について難易度を調整することで，情報処理力に関する設問の難易度を調整することができる。また，設問の文字数や資料の分量を単純に増やすだけでも，情報を読み取る上での難度を上げることができる。

先にあげた環太平洋造山帯に関する設問を例にとれば，資料として，火山の分布を記した世界地図を示すことが考えられる。また，ロッキー山脈やアンデス山脈（これらは同じ環太平洋造山帯である）などをあげることで設問の難度を下げることもできるし，アルプス山脈やヒマラヤ山脈（これらは別の造山帯である）なども同じ地図中に記すことで難度を上げることも可能になる。

もともと試験には，受験者を得点で順位付けするという目的がある。このため，設問についても基礎から応用まで段階的に構成していく必要がでてくる。

出題者は以上のことを考慮に入れて，①知識の理解度，②情報処理能力，③表現（アウトプット）の能力を問う設問を作成していく。

1-2. 解答プロセスと解答者

以上は出題者側の意図・条件である。出題者側が，解答者の能力を多面的に考査することを目的としているのに対し，解答者の目的は，得点を最大化することの一点にのみ絞られている。試験問題は単純化すれば，「問」と「答」の間の結びつきであるが，解答者は実際には，①設問意図の読み取り，②知識の取り出し，③解答の完成という 3 つのプロセスを経て答案を作成していく。

⑴ 設問意図の読み取り

解答者はまず，問題用紙にあたり，設問の意図を読み取るとともに，地理・歴史・公民の各分野と対象テーマも読み取る。また，資料がある場合は，その資料の中にある情報を読み取る。このプロセスでは，情報を処理する能力が問われる。

⑵ 知識の取り出し

続いて，設問意図と資料内容を，キーワードに代表される関連する知識と結びつけて，答を取り出す。ここでは，主に知識量が問われる。

⑶ 解答を書く

最後に，出題形式と解答形式に合わせて，解答用紙に答を書く。ここでは，選択肢を比較する情報処理能力の他に，正確な漢字や適切な文章を書く表現力も問われてくる。また，ケアレスミスをさける注意力も必要となる。

社会科は一般的に「暗記科目」として位置づけられることが多いが，それは上記の⑵知識の取り出しに重点を置く設問が多いことによる。このタイプの設問は，解答プロセスについて，ある程度パターン化されているため，過去問演習を通して「問」と「答」を結びつける反射的な学習が得点の向上に効果的であるとされている。

なお，近年の入試ではこのタイプよりも，資料を用いて⑴の設問意図の読み取りプロセスを複雑なものにするほかに，⑶の出題形式を複雑化させることで，記憶力よりも読解力や表現力といった情報処理能力を問うものの割合が高くなってきている。

2. 都道府県別の傾向

以上の考えを念頭に入れて，実際の社会科の入試問題について設問構成をみておこう。表 2 は，2017 年の社会科の出題状況について，都道府県別の状況をまとめたものである。設問数は，全国平均では 37 問である。最も多く出題されたのは沖縄県の 50 問，最

表 2　都道府県別の設問構成と各種指標

		設問数	設問構成				中学校生徒数	高等学校数			中学校生徒1,000人当たり		生産年齢人口比率	大学進学率
			選択	記述	論述	その他		合計	私立	私立比	高校数	私立高校数		
1	北海道	45	40%	44%	7%	9%	131,051	283	51	18%	2.16	0.39	58%	44%
2	青森県	46	39%	43%	15%	2%	33,921	78	17	22%	2.30	0.50	57%	45%
3	岩手県	32	63%	13%	22%	3%	33,023	80	13	16%	2.42	0.39	57%	44%
4	宮城県	30	50%	33%	17%	0%	61,189	95	18	19%	1.55	0.29	61%	49%
5	秋田県	38	50%	24%	26%	0%	23,894	55	5	9%	2.30	0.21	54%	45%
6	山形県	44	45%	30%	20%	5%	29,572	62	15	24%	2.10	0.51	56%	45%
7	福島県	42	48%	26%	21%	5%	51,460	111	18	16%	2.16	0.35	58%	46%
8	茨城県	44	61%	30%	9%	0%	78,906	120	24	20%	1.52	0.30	59%	51%
9	栃木県	43	51%	37%	12%	0%	53,888	75	14	19%	1.39	0.26	60%	52%
10	群馬県	36	33%	22%	36%	8%	54,421	81	13	16%	1.49	0.24	59%	52%
11	埼玉県	35	51%	23%	20%	6%	190,182	196	48	24%	1.03	0.25	62%	58%
12	千葉県	33	64%	24%	9%	3%	161,500	183	54	30%	1.13	0.33	61%	56%
13	東京都	20	85%	0%	10%	5%	304,199	429	237	55%	1.41	0.78	66%	66%
14	神奈川県	31	87%	3%	10%	0%	229,641	235	78	33%	1.02	0.34	63%	61%
15	新潟県	38	63%	21%	16%	0%	56,940	103	16	16%	1.81	0.28	57%	45%
16	富山県	39	51%	33%	15%	0%	28,534	53	10	19%	1.86	0.35	57%	52%
17	石川県	35	34%	34%	26%	6%	31,422	56	10	18%	1.78	0.32	59%	54%
18	福井県	47	43%	40%	15%	2%	21,773	35	7	20%	1.61	0.32	57%	56%
19	山梨県	49	39%	37%	20%	4%	22,633	42	11	26%	1.86	0.49	58%	57%
20	長野県	38	53%	21%	18%	8%	58,490	99	16	16%	1.69	0.27	56%	48%
21	岐阜県	38	50%	42%	8%	0%	57,976	81	15	19%	1.40	0.26	58%	56%
22	静岡県	37	38%	30%	32%	0%	101,903	138	43	31%	1.35	0.42	58%	53%
23	愛知県	19	89%	11%	0%	0%	210,948	222	55	25%	1.05	0.26	62%	58%
24	三重県	34	53%	21%	21%	6%	50,428	72	13	18%	1.43	0.26	58%	51%
25	滋賀県	22	36%	27%	36%	0%	42,021	60	10	17%	1.43	0.24	61%	56%
26	京都府	30	83%	10%	0%	7%	67,723	106	40	38%	1.57	0.59	60%	66%
27	大阪府	38	66%	29%	3%	3%	232,262	258	96	37%	1.11	0.41	61%	60%
28	兵庫県	39	79%	21%	0%	0%	149,600	207	52	25%	1.38	0.35	59%	61%
29	奈良県	29	45%	28%	28%	0%	37,756	53	16	30%	1.40	0.42	58%	59%
30	和歌山県	38	37%	50%	13%	0%	25,375	48	9	19%	1.89	0.35	56%	49%
31	鳥取県	34	68%	24%	6%	3%	15,540	32	8	25%	2.06	0.51	56%	42%
32	島根県	37	59%	16%	22%	3%	18,246	47	10	21%	2.58	0.55	54%	46%
33	岡山県	33	48%	30%	15%	6%	52,682	86	23	27%	1.63	0.44	58%	51%
34	広島県	22	14%	9%	73%	5%	76,520	130	36	28%	1.70	0.47	58%	61%
35	山口県	39	44%	41%	8%	8%	35,488	80	20	25%	2.25	0.56	55%	43%
36	徳島県	35	46%	29%	20%	6%	19,240	38	3	8%	1.98	0.16	56%	53%
37	香川県	45	53%	20%	20%	7%	27,215	40	10	25%	1.47	0.37	56%	52%
38	愛媛県	37	49%	27%	11%	14%	34,951	66	12	18%	1.89	0.34	56%	53%
39	高知県	29	62%	21%	17%	0%	17,929	46	9	20%	2.57	0.50	54%	47%
40	福岡県	35	57%	9%	31%	3%	136,806	165	60	36%	1.21	0.44	60%	54%
41	佐賀県	41	46%	34%	20%	0%	23,850	45	9	20%	1.89	0.38	57%	44%
42	長崎県	44	50%	36%	14%	0%	37,339	79	22	28%	2.12	0.59	56%	44%
43	熊本県	46	41%	33%	13%	13%	49,229	76	21	28%	1.54	0.43	57%	47%
44	大分県	46	48%	30%	22%	0%	29,958	55	14	25%	1.84	0.47	56%	47%
45	宮崎県	33	39%	21%	30%	9%	30,839	53	15	28%	1.72	0.49	55%	45%
46	鹿児島県	42	31%	31%	29%	10%	46,119	89	21	24%	1.93	0.46	56%	43%
47	沖縄県	50	74%	18%	8%	0%	48,752	64	4	6%	1.31	0.08	62%	40%
合　計		1,737	52%	28%	17%	4%	3,333,334	4,907	1,321	27%	1.47	0.40	60%	55%

（出典）　平成 29 年度学校基本調査。生産年齢人口比は総務省統計局人口推計（平成 29 年 10 月 1 日現在）より計算。

（注）　大学進学率には大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む

も少ないのは愛知県の 19 問であり，中央値は 38 問となっている。解答形式別の出題割合の平均値をみると，選択形式 52%，記述形式 26%，論述形式 18%，その他 4%となっており，中央値は選択形式 50%，記述形式 27%，論述形式 17%，その他 3%となっている。ただ，選択形式は 14〜89%，記述形式は 0〜50%，論述形式は 0〜73%というようにばらつきは大きい。

47 の都道府県を対象として，設問数と各出題形式の割合について相関をみると，選択形式との相関係数がマイナス 0.24，記述形式が 0.59，論述形式がマイナス 0.23 となっており，設問数が多いほど記述形式の占める割合が高くなる傾向が読み取れる(5)。

前節では，解答形式ごとに問われる力として，選択形式の「総合的な力」，記述形式の「基礎的な力」，論述形式の「情報処理能力」を示した。3 つの解答形式のうち，記述形式が基礎的な知識を問うものであることから，ここでは記述形式が設問に占める割合を「基礎力重視指数」として，いくつかの学習環境を表す指標と比較して分析をおこなっていく。なお，東京都の基礎力重視指数はゼロとなるため，全体的な分析からは除外している。

指標としては，以下の 8 つを用いた。

- 中学校の生徒数
- 高等学校数
- 高等学校の生徒数
- 中学生 1,000 人当たりの高等学校数
- 高等学校数に対する私立高等学校数の割合
- 中学生徒数に対する私立中学生徒数の割合
- 生産年齢人口比率
- 大学進学率

「基礎力重視指数」（記述形式の割合）と中学校の生徒数との相関係数はマイナス 0.36，高等学校生徒数との相関係数はマイナス 0.35 となっており，弱い負の相関がみうけられる。ここから，人口規模が大きい地域ほど基礎力よりも応用力を問う設問が出題される傾向があるといえよう。これに対して，基礎力重視指数と高等学校数および中学生 1,000 人当たり高等学校数との間には統計的な有意差は認められなかった。

基礎力重視指数と私立高等学校数の割合との間に統計的な有意差は認められなかったが，基礎力重視指数と私立中学生徒数の割合との相関係数はマイナス 0.30 となり，弱い負の相関がみうけられる。私立中学校への進学が盛んな地域では，基礎力よりも応用力を問う設問が出題される傾向があるといえよう。

生徒数が多く，私立中学への進学が盛んな地域は，一般的に受験機会が多い都市化が進んでいる地域であると考えられる。このことは，基礎力重視指数と生産年齢人口比率

との相関係数がマイナス 0.30，大学進学率との相関係数がマイナス 0.30 となっていることからも傾向としては指摘できる。

以上をまとめると，都市化の進んでいる地域ほど，記述形式の設問の割合は低く，基礎力よりも応用力を問う選択形式や論述形式の設問が出題される傾向があるといえよう。

3. 社会科入試問題の構造分析

次に，実際の過去問をとりあげ，設問の難易度と解答プロセスを分析していく。対象としては，2013 年から 2018 年におこなわれた東京都の公立高校の入試問題をとりあげる。東京都を対象とした理由は，①近年の設問構成がほぼ同じであること，②受験者数が多いこと，③正答率などの統計が充実していることがあげられる。

3-1. 全体的な出題傾向

東京都の公立高校の社会科入試問題は，近年は 6 つの大問，20 の小問で構成されている。大問は，総合問題が 2 問，世界地理，日本地理，歴史，公民がそれぞれ 1 問で構成されているが，各分野の大問で他の分野の設問が出題される場合もある。なお，小問 20 問という構成は，全都道府県の中では愛知県の 19 問に次いで少ない。

総合問題は小問単位でみると，地理・歴史・公民の各分野から構成されているが，明確に分野を分類できないものも 1 問程度出題されている。また，大問がすべて同じ分野から出題されている訳ではなく，他の分野からの出題も混在している。よって，小問単位で集計し直すと，地理から 7〜11 問（小問 20 問中 35〜55%），歴史から 5〜6 問（25〜30%），公民から 4〜8 問（20〜40%），分野を分類できないその他（総合問題）が 0〜1 問（0〜5%）出題されている（表 3）。一般的には，地理・歴史・公民の出題割合はそれぞれ 3 分の 1 となることが多いが，東京都は地理 4 割，歴史 3 割，公民 3 割となっており，地理からの出題が比較的多いことが特徴となっている。

表 3　教科別の出題数構成

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	計
地　理	8（ 40%）	8（ 40%）	7（ 35%）	8（ 40%）	9（ 45%）	11（ 55%）	51（ 43%）
歴　史	6（ 30%）	5（ 25%）	5（ 25%）	6（ 30%）	5（ 25%）	5（ 25%）	32（ 27%）
公　民	5（ 25%）	6（ 30%）	8（ 40%）	5（ 25%）	5（ 25%）	4（ 20%）	33（ 28%）
その他	1（　5%）	1（　5%）		1（　5%）	1（　5%）		4（　3%）
合　計	20（100%）	20（100%）	20（100%）	20（100%）	20（100%）	20（100%）	120（100%）

（注）「その他」は，総合問題の中で，地理・歴史・公民のどれにも分類できないものである。

解答形式別にみると，選択形式が 14〜18 問（全体の 70〜90%），記述形式が 0〜2 問

(0〜10%)，論述形式が 2〜4 問（10〜20%）程度となっている（表 4)。他の道府県と比べると，記述形式の割合が低いことが特徴となっており，2017 年以降は記述形式からの出題がおこなわれなくなっている。なお，最新の 2018 年の試験で記述問題が出題されなかったのは東京都のみである。

表 4　解答形式別の出題数構成

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	計
1. 選　択	14（ 70%)	14（ 70%)	15（ 75%)	16（ 80%)	17（ 85%)	18（ 90%)	94（ 78%)
2. 記　述	2（ 10%)	2（ 10%)	1（　5%)	1（　5%)			6（　5%)
3. 論　述	4（ 20%)	4（ 20%)	4（ 20%)	3（ 15%)	2（ 10%)	2（ 10%)	19（ 16%)
4. その他					1（　5%)		1（　1%)
合　計	20 (100%)	20 (100%)	20 (100%)	20 (100%)	20 (100%)	20 (100%)	120 (100%)

（注）「4. その他」では，地図に移動経路を示す設問が出題されている。

2013 年から 2018 年の 6 年間で出題された 120 問の構成をみると（表 5)，地理分野では，世界地理 28 問（全 120 問中 23%)，日本地理 23 問（19%)，歴史分野では，前近代 20 問（17%)，近現代 11 問（9%)，通史 1 問（1%)[6]，公民分野では，現代社会 3 問（3%)，政治 15 問（13%)，経済 12 問（10%)，国際関係 3 問（3%)，その他の総合問題 4 問（3%）となっている。各分野を 2 分して，合計 6 つに分けて集計すると，世界地理 23%，日本地理 19%，前近代 17%，近現代 9%，政治・国際関係 15%，経済・現代社会 13%となっている。一般的には，これらはそれぞれ 6 分の 1（17%前後）の割合で出題されるが，東京都に関しては，世界地理の割合が高く，歴史の近現代と公民の経済・現代社会の割合が低くなっているのが特徴である。

各分野について頻出テーマをみる。地理で出題された 51 問について出題頻度が高いものをみると，世界地理では，⑥資料・総合問題が 13 問（地理の 25%)，③産業が 8 問（16%）出題されており，日本地理では，③産業が 8 問（地理の 16%)，⑤地図が 7 問（14%）となっている。

歴史で出題された 32 問について時代区分別にみると，近世（8 問/歴史の 25%）と近代（5 問/16%）から多く出題されている。

公民で出題された 33 問についてみると，経済から 15 問（33 問中 45%)，政治から 12 問（36%）が出題されている。なお，政治を 6 つのサブカテゴリーに分けてみると，基本的人権から 5 問（公民の 15%）が出題されている。

このように，比較的出題されやすいテーマはあるというものの，全体で 20 問という少ない設問数では，範囲を絞り込んだ学習（いわゆる「ヤマ」を張ること）をおこなったとしても高得点をあげることは不可能である。全体的にバランスのよい学習が必要となってくる。

表 5　設問構成

			2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	計
地理	世界地理	①基本情報				1	1		2
		②自然と気候	1	1	1		1	1	5
		③産　業	3	1	2	1	1		8
		④諸問題							0
		⑤他国との関係							0
		⑥資料・総合問題	1	1	1	3	2	5	13
	日本地理	①基本情報							0
		②自然と気候		2				1	3
		③産　業	1	2		2	2	1	8
		④諸問題							0
		⑤地　図	1	1	1	1	1	2	7
		⑥資料・総合問題	1		2		1	1	5
歴史	前近代	古　代	1						1
		中　世	1	1		1	1		4
		近　世		2	2	2	1	1	8
		古　代（世界史）						1	1
		前近代の通史	1	1	1	1	1	1	6
	近現代	近　代	1		1		2	1	5
		現　代	1			1			2
		近現代の通史		1	1	1		1	4
	通　史		1					1	
	現代社会			1	1	1			3
公民	政　治	基本的人権	1	1		1	1	1	5
		民主政治					1		1
		国　会	1	1					2
		内　閣							0
		裁判所		1		1			2
		地方自治			4			1	5
	経　済		2	2	2	2	3	1	12
	国際関係		1		1			1	3
総　合			1	1		1	1		4
合　計			20	20	20	20	20	20	120

3-2. 解答形式別の傾向

表 6 は全体の設問構成を解答形式ごとに集計したものである。解答形式別の内訳は，選択形式が 94 問（全 120 問中 78%），記述形式が 6 問（5%），論述形式が 19 問（16%），その他（作図の問題）が 1 問（1%）となっている。全都道府県平均では，選択形式が

52%，記述形式が 28%，論述形式が 17%，その他が 4%となっており，東京都では記述形式の割合が非常に低いことが特徴となっている。なお，記述形式で出題された用語はすべて公民からの出題である。

分野別にみると，地理は選択形式が 86%，論述形式が 12%，その他の作図が 2%，歴史は選択形式が 88%，論述形式が 13%，公民は選択形式が 64%，記述形式が 18%，論述形式が 18%となっている。2017 年以降，記述形式は出題されておらず，2017 年で，地理 9 問中 7 問，歴史と公民のそれぞれ 5 問すべてが選択形式の設問であり，2018 年は，地理 11 問中 9 問，歴史 5 問と公民 4 問のすべてが選択形式の設問となっている。

このように，東京都の社会科入試は，選択形式が中心である。しかしこれは，必ずしも正解しやすいというわけではない。

表 6　解答形式別の構成

		1. 選択	2. 記述	3. 論述	4. その他	計
地　理		44（ 86%）		6（ 12%）	1（ 2%）	51（100%）
	世界地理	26（ 93%）		2（ 7%）		28（100%）
	日本地理	18（ 78%）		4（ 17%）	1（ 4%）	23（100%）
歴　史		28（ 88%）		4（ 13%）		32（100%）
	前近代	17（ 85%）		3（ 15%）		20（100%）
	近現代	10（ 91%）		1（ 9%）		11（100%）
	通　史	1（100%）				1（100%）
公　民		21（ 64%）	6（ 18%）	6（ 18%）		33（100%）
	現代社会	1（ 33%）		2（ 67%）		3（100%）
	政　治	10（ 67%）	4（ 27%）	1（ 7%）		15（100%）
	経　済	9（ 75%）	2（ 17%）	1（ 8%）		12（100%）
	国際関係	1（ 33%）		2（ 67%）		3（100%）
その他		1（ 25%）		3（ 75%）		4（100%）
合　計		94（ 78%）	6（ 5%）	19（ 16%）	1（ 1%）	120（100%）

3-3. 正答率にみる設問の難易度

確かに選択形式は，解答を示すこと自体は容易である。だがそれは，実際に得点し易いということではない。一般的に基礎知識が最も問われるのは，その知識を知っているか否かで得点の可否がほぼ決まる記述形式の設問である。これに対して，選択形式は基礎知識に加えて，資料などの情報を読み取る必要がある。

この点について，東京都教育委員会発表の都立高等学校入学者選抜学力検査の結果から，正答率と比較して検証していく（表 7）。

2013 年から 2017 年におこなわれた社会科入試の正答率について，その平均値をみる

と，選択形式は 55.3%，記述形式は 57.5%，論述形式は 67.6%となっている。中央値についてみると，選択形式は 52.8%，記述形式は 70.4%，論述形式は 68.3%となっており，記述形式や論述形式に比べて，選択形式の正答率が低くなっていることがわかる。このことから，解答し易い選択形式がかならずしも正解しやすいというわけではないことがわかる。

表 7　正答率

	設問数	正　答　率			
		平均値	最小値	最大値	中央値
1. 選　択	76	55.3%	17.5%	91.0%	52.8%
2. 記　述	6	57.5%	12.8%	79.0%	70.4%
3. 論　述	17	67.6%	45.9%	84.7%	68.3%
合　計	99	57.5%	12.8%	91.0%	58.0%

（注） 2018 年の正答率は論文執筆時には公開されていなかったため，2013〜2017 年の数値を対象としている。また，1 問のみ出題された作画の設問も除外している。

3-4. 資料の利用

試験問題では資料を用いて，「情報を処理する能力」を読み取るプロセスを加えることで，設問に多様性を持たすことが可能となる。

設問における資料の位置づけは，まず，資料の有無で 2 つにわけられる。さらに，資料が提示されている場合は，資料の内容の読み取りが必要なものと，解答形式上で必要なものにわけることができる。よって，設問は以下の 3 つに分類した[(7)]。

①資料の読み取りが必要な設問

②解答形式上で資料が必要な設問

③資料のない設問

資料のあるものについて，①と②を区別するにあたっては，次の基準にもとづく。

例えば，地理の設問では地図が，歴史の設問では年表が示されることが多い。地理で出題される地名と地図上の位置や，歴史で出題される出来事と年代（年号）は，それを知っているか否かで得点の可否が決まる。このような場合は②の「解答上必要な資料」として分類した。これに対して，地図や年表から情報を読み取り，選択形式や論述形式の設問で解答するものは①の「読み取りが必要な資料」として分類した[(8)]。

表 8 は，資料の位置づけから出題状況をまとめたものである。出題された 120 問の内訳は，資料のある設問が 99 問（120 問中 83%），資料のない設問が 21 問（18%）となっている。資料のある設問のうち，資料の読み取りが必要な設問が 80 問（67%），解答上で資料が必要な設問が 19 問（16%）となっている。

資料の有無について解答形式別にみると，資料が出題された設問は，選択形式が 94 問中 76 問（81%），記述形式が 6 問中 3 問（50%），論述形式が 19 問中 19 問（100%）となっている。論述形式は全問，選択形式は 8 割が資料問題であるが，記述形式は資料問題としての位置づけが低いことがわかる。

なお，資料の必要度についてみると，記述形式と論述形式で資料が出題された場合は，全問ともに，その資料の内容を読み取ることが必要となっている。これに対して，選択形式では，資料の読み取りが必要なものは 75%（76 問中 57 問）あり，残りの 25%（19 問）は，解答を示す形式上で必要なものであった。

表 8　資料の分類

	資料あり			資料なし	合　計
		読み取り	解答上必要		
1. 選　択	76（ 81%）	57（ 61%）	19（ 20%）	18（ 19%）	94（100%）
2. 記　述	3（ 50%）	3（ 50%）		3（ 50%）	6（100%）
3. 論　述	19（100%）	19（100%）			19（100%）
4. その他	1（100%）	1（100%）			1（100%）
合　計	99（ 83%）	80（ 67%）	19（ 16%）	21（ 18%）	120（100%）

表 9 は，2013〜2017 年の設問について正答率の平均値と中央値をとったものである。選択形式と論述形式を比較すると，論述問題の正答率が高いことがわかる。

表 9　資料の分類別にみた正答率

	設問数	資料あり			資料なし	合　計
			読み取り	解答上		
1. 選択	76	55.2%（52.6%）	55.6%（52.6%）	54.3%（52.4%）	55.4%（55.3%）	55.3%（55.3%）
2. 記述	6	56.0%（76.9%）	56.0%（76.9%）		58.9%（63.8%）	57.5%（57.5%）
3. 論述	17	67.6%（68.3%）	67.6%（68.3%）			67.6%（67.6%）
合　計	99	57.9%（59.9%）	58.9%（62.8%）	54.3%（52.4%）	56.0%（56.7%）	57.5%（57.5%）

（注）（ ）内は中央値。2013〜2017 年の数値を対象としており，4. その他（作図）の 1 問は除外している。

記述形式の設問については，正答率の平均値と中央値に大きな開きがある。2013〜2017 年の入試では記述形式の設問は以下の 6 問が出題された。これらの記述形式の設問について正答率をみると，「デフレーション」（正答率 79.0%），「裁判員（制度）」（78.4%），「生存権」（76.9%），「三審制」（63.8%）の 4 つに比べて，「両院協議会」（34.0%）と「消費者庁」（12.8%）の 2 つは明らかに低くなっている。前者の 4 問は，出典とした過去問集でも「よく出る」頻出テーマとして示されている。これら比べると「両院協議会」の重要性は劣る（これがもし，両院協議会について，「衆議院」と「参議院」を記述する設問であったならば，正答率は高くなるであろう）。また，「消費者庁」

（2009 年設置）は，この用語自体に馴染みがないことに加えて，セットで出題された選択問題とあわせて完答する必要があるため，正答率は極めて低くなっている。この 2 つを除いた 4 問について正答率をみると，平均値は 74.5%，中央値は 77.7%となり，正答率の高い論述形式（平均値 67.6%，中央値 68.3%）よりもさらに高い正答率となる。

4. 新傾向の設問に関する考察

続いて，特定の設問を取り上げる評価検討型の分析をおこなう。ここでは，今後の入試問題の方向性を考察するために，過去問の中から新しい傾向と位置づけられている設問の構造を分析していきたい。

4-1.「新傾向」の設問 ── 現行の「新傾向」──

今回出典として利用した旺文社『全国高校入試問題正解　社会』シリーズでは，編集者が各設問について以下の評価付けをおこなっている（旺文社（2017）『2018 年受験用全国高校入試問題正解　社会』「この本の特長と効果的な使い方」しくみと特長より）。

- 「よく出る」…よく出題される重要な問題
- 「新傾向」……新しいタイプの問題
- 「思考力」……思考力を問う問題（2016 年より表記）
- 「やや難」……やや難しい問題
- 「難」…….特に難しい問題

基本的かつ頻出テーマをあつかったものは「よく出る」の単独表記が一般的であるが，「新傾向」と「思考力」と「やや難」（もしくは「難」）は，複数表記される場合もある。これらの表記が示されたものうち，本論文ではとくに「新傾向」の設問についてその特徴をみていきたい。旺文社の『全国高校入試問題正解』シリーズは，1950 年発行の『全国新制高校入試問題正解』以来のデータの蓄積と設問分析のノウハウがあると考えられる。評価付けのうち，「よく出る」のような出題頻度や，「やや難」および「難」といった難易度に関するものは，前者は統計的な分析，後者は各教育委員会発表の正答率などをみることによって検証が可能である。これに対して「新傾向」については，明確な基準は存在せず，その判断は概ね分析者の経験に委ねられると考えられる。このため，その構成と内容について考察を加えることには意義があるといえよう。

表 10 は，2013〜2017 年の 5 年間におこなわれた東京都の設問について，旺文社の表記をもとに分類したものである。全 100 問中のうち，頻出テーマの「よく出る」に該当する設問が 22 問，「新傾向」が 9 問，とくに表記がないものが 69 問となっている。解答形式別にみると，選択形式では 76 問中，「よく出る」が 18 問，「新傾向」が 2 問，とくに

表記がないものが 56 問となっており，記述形式では 6 問中「よく出る」が 4 問，表記なしが 2 問，論述形式では 17 問中，「新傾向」が 7 問，表記なしが 10 問となっている。

評価ごとの正答率の平均値をみると，「よく出る」は 64.0%（中央値 65.8%，カッコ内以下同じ），「新傾向」は 67.3%（70.3%），表記なしは 54.1%（52.9%）となっており，頻出テーマよりも新傾向のほうが正答率は高くなっていることが読み取れる。なお，これらの表記のない設問は，正答率が最も低くなっている。

入試対策を取り扱う参考書や学習産業の指導などでは，一般的に頻出テーマや新傾向に重点が置かれる。これは，比較的正答率の高い設問の失点を防ぐことを目的としているといえよう。ただ，これらの設問は全体の 30%程度に過ぎない。残り 70%の一般的な設問（ここでは表記なしに該当する）でいかに得点を上げるかが社会科の総得点を上げるためには重要となってくることがわかる。

表 10　設問の評価

	設問数	解答形式				正答率			
		選択	記述	論述	その他	平均値	中央値	最小値	最大値
「よく出る」	22	18	4			64.0%	65.8%	39.1%	83.8%
「新傾向」	9	2		7		67.3%	70.3%	48.0%	81.4%
表記なし	69	56	2	10	1	54.1%	52.9%	12.8%	91.0%
合　計	100	76	6	17	1	57.5%	57.9%	12.8%	91.0%

4-2. 論述形式の設問にみる「新傾向」

ここでは，「新傾向」の設問の大半をしめる論述形式についてみていきたい。2013〜2017 年に出題された論述形式の設問 17 問のうち，「新傾向」の設問は 7 問，それ以外の従来型の設問は 10 問出題されている。正答率の平均値は，「新傾向」が 69.0%（中央値 71.1%），従来型が 66.5%（中央値 65.8%）となっており，従来型の設問より，「新傾向」の設問のほうが正答しやすくなっていることが読み取れる。ただ，近年では設問全体の 10%程度の出題頻度（20 問中 2 問）に過ぎない論述形式の設問について，正答率が 69%か 67%かを議論することに大きな意味があるとは考えられない。むしろここでは，どの分野から出題されているかに注目したい。従来型の論述形式の設問では，全 10 問中，地理 2 問，歴史 1 問，公民 6 問，総合問題 1 問となっている。論述形式の設問としては，①定義を説明するもの，②原因・理由を説明するもの，③情報を読み取るものの 3 通りにわけられる。東京都の設問は，③の情報を読み取るものが大半である。一般的に情報の読み取りは，グラフや表の読み取りが中心となるため，現在の事象を取り扱う公民の割合が高くなる。これは従来型の設問の出題状況からも読み取れる。

これに対して，「新傾向」では，全 7 問中，地理が 2 問，歴史が 3 問，総合問題が 2 問となっており，公民からは出題されていない。設問が「新傾向」か従来型かの判断は，この分析では，入試後の視点でおこなっている。入試前の設問作成者の視点からみると，新しいタイプの設問を作成する場合，公民や総合問題ではできることは一通りやり尽くしてしまったため，地理や歴史という別分野に重点を置くようになったのではないかと考えられる。

表 11 は，「新傾向」の論述形式の設問について，正答率の高いものから並べたものである。この中から，正答率の最も高い設問と，最も低い設問を取り上げ，その内容を分析していきたい。

表 11　論述形式の設問（新傾向）

	正答率	分野	問の内容	解答例	資料の数	資料詳細	年度
1	81.4%	総合	フィルムカメラにかわってデジタルカメラが普及した様子，機能の違いに着目して述べよ。	デジタルカメラは，フィルムカメラと比較して，短期間で急速に出荷台数を伸ばしており，利便性の高さで，新しい技術が古い技術にとって代わった。	2	(グラフ)デジタルカメラとフィルムカメラの出荷台数の推移（1970–2010） (表)それぞれのカメラの機能の比較	2013 年
2	79.4%	歴史	関東大震災の前と後の土地区画の変化が求められた理由。	将来の自動車の増加や地震・火災への備えに対応するため，区画整理によって大公園や幅の広い道路が造られた。	2	(地図)関東大震災前と後の土地区画 (文章)復興計画の考えをまとめたもの	2013 年
3	73.9%	総合	世界遺産登録における課題について簡単に述べよ。	世界遺産登録には，地域的な不均衡と文化遺産への偏りが見られるため，世界各地の多様な遺産の登録を進めることが求められる。	3	(グラフ)各州の世界遺産登録総数，1 国あたりの登録数の平均値 (グラフ)世界遺産の種別割合 (文章)ユネスコ世界遺産委員会の指針	2014 年
4	71.1%	歴史	玉川上水とその分水がつくられた理由。	参勤交代をきっかけとした人口の増加に伴う水需要の拡大や，武蔵野台地の新田開発のための水が必要とされたから。	2	(地図)江戸の上水・用水・分水の略地図 (文章)説明 (年表)上水・用水・分水の出来事	2014 年
5	68.3%	地理	A 村のガソリンスタンドに関わる取り組みを行った理由を，地形と 65 歳以上人口の割合に着目して述べよ。	高齢者の割合が増加している A 村は，山間部にあるため，唯一のガソリンスタンドが廃業すると，高齢者などが村外のガソリンスタンドへ行くのに遠くて大変になるから。	3	(文章)廃業を検討していたガソリンスタンドの事業者に対して存続を要請し，燃料は村内にあるガソリンスタンドで積極的に購入するように住民に呼びかけた。 (表)ガソリンスタンド数，65 歳以上の人口の割合（2000/2015） (地図)地形図	2017 年
6	60.9%	地理	国土交通省「空港の設置及び管理に関する基本方針」を定めた理由を資料から読み取る。	国際貨物の取り扱いで，中華人民共和国や大韓民国に迫られ，シンガポールを含むこれらの国々で国際空港の整備が進んでいるから。	3	(文章)国際競争力を高め世界を結ぶ玄関口としての地位を確保するために，国際空港の整備を進めることの必要性。 (グラフ)日本・中華人民共和国・大韓民国・シンガポールの国際貨物取り扱い量の変化（1999–2008） (年表)主要国際空港に関する主な出来事	2013 年
7	48.0%	歴史	馬借の役割を資料から読み取る。	主に琵琶湖の水上路を利用して，日本海側の地域から大津と坂本まで運ばれた物資を，馬で京都まで輸送すること。	3	(地図)琵琶湖周辺の交通路 (文章)京都に運ばれた主な物資とその生産地 (文章)説明文	2016 年

設問1は，正答率81.4%の，最も「解き易い」設問である。

設問1　(3)　我が国の産業が今後も国際競争力を高めていくために，新しい技術を生み出すとともに，未来を先取りした新製品の開発が求められている。（筆者注）とあるが，次のⅠのグラフは，我が国の1970年から2010年までの，フィルムカメラとデジタルカメラの出荷台数の推移を示したものである。Ⅱの表は，フィルムカメラとデジタルカメラの特徴についてまとめたものである。フィルムカメラに代わってデジタルカメラが普及した様子について，ⅠとⅡの資料を活用し，機能の違いに着目して簡単に述べよ。

Ⅰ

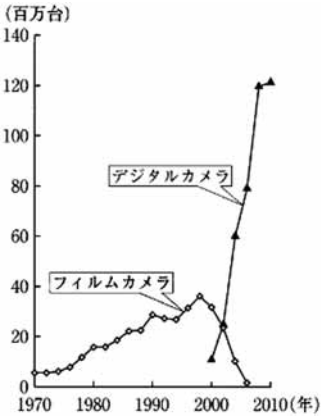

((社)カメラ映像機器工業会の資料より作成)

Ⅱ

フィルムカメラ	デジタルカメラ
(写真省略)	(写真省略)
○　光をフィルムに当てて感光させ，画像を記録する。 ○　撮影したフィルムは繰り返し使用できない。 ○　専門店で現像してから画像を確認する。	○　光をセンサーでとらえ，デジタル情報に変換して記録する。 ○　記録したメモリーは繰り返し使用できる。 ○　撮影時に画像を確認でき，自宅でも加工・印刷できる。

（東京都2013年 6〔問3〕）

（筆者注）　設問の導入部（「次の文章を読み，あとの各問に答えよ。」に続く文章）として与えられたものの一部である。

【解答例】

「デジタルカメラは，フィルムカメラと比較して，短期間で急速に出荷台数を伸ばしており，利便性の高さで，新しい技術が古い技術にとって代わった。」

解答プロセスとして，まず資料Ⅰのグラフからは，「フィルムカメラの出荷台数が激減し，デジタルカメラの出荷台数が急増している」ことを読み取る。続いて，資料Ⅱから，「デジタルカメラが便利である」ことを読み取り，あとはデジタルカメラの急増理由を説明すればよい。この設問は確かに資料の読み取り問題ではあるが，その内容は日常生活の感覚に属するものであるため，正答を示すのは容易である。

この設問1に対して，設問2は，正答率48.0%の，最も「解き難い」設問である。

設問2　(3)　室町時代には，物資の輸送を担（にな）う運送業者や倉庫業者の活動が盛んになった。（筆者注：設問1に同じ）とあるが，次のⅠの略地図は，室町時代の琵琶湖（びわこ）周辺の主な水上路，主な港，馬借（ばしゃく）の主な所在地，主な街道，その他の陸路を示したものである。Ⅱの表は，京都に運ばれた主な物資とその生産地を示したものである。Ⅲの文章は，馬借の主な所在地のうち，大津（おおつ）と坂本（さかもと）の様子をまとめたものである。Ⅰ～Ⅲの資料を活用して，大津と坂本で活動した馬借の役割について，簡単に述べよ。

Ⅰ

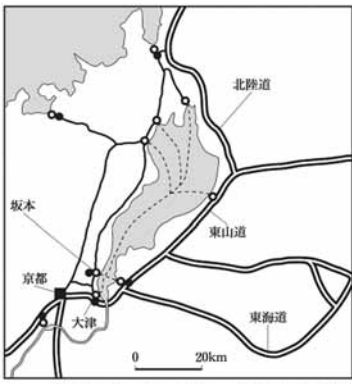

（「大津市史」などより作成）

Ⅱ

京都に運ばれた物資とその生産地
米 ― 越前（福井県）・能登（のと）（石川県） 塩 ― 若狭（わかさ）・越前（福井県） 塩干魚 ― 越前（福井県）

（「福井県史」などより作成）

Ⅲ

○　琵琶湖の水運を利用した交通が発達していた。
○　京都への大量の物資が集まる港町として賑（にぎ）わった。

（「大津市史」などより作成）

（東京都2016年 4〔問3〕）

（注）　設問1のグラフと設問2の略地図は，東京都教育委員会ホームページ掲載の「都立高等学校入学者選抜　学力検査問題及び正答表等」より引用。

【解答例】

「主に琵琶湖の水上路を利用して，日本海側の地域から大津と坂本まで運ばれた物資を，馬で京都まで輸送すること。」

この設問は，歴史を対象としている。歴史のキーワードとしては「馬借」があげられるが，一般的にはこの用語は，室町時代の陸上の運輸業者として記述形式の設問で取り上げられることが多い。この設問ではまず，馬借が「陸上」の運輸に携わっていたこと

を基礎知識として理解しておく必要がある。その上で，資料Ⅱから福井県や石川県などの日本海側の地域から京都に物資を運んだことを読み取り，資料Ⅲからは琵琶湖の水運と，大津と坂本の港町としての重要性を読み取り，最終的に資料Ⅰから，「日本海側→(陸路)→琵琶湖→坂本・大津→(陸路)→京都」への物資の流れを読み取っていく必要がある。つまりこの設問では，歴史の知識（馬借），地理の知識（福井県と石川県が日本海側にあること），地図の読み取り，そして，これらを統合した経済と産業の視点の 4 点が総合的に問われているのである。

このように，「新傾向」の設問では，出題者側の工夫によって，日常的な感覚を問うものから，高度な情報分析能力を問うものまで，多様な問いかけがおこなわれていることがわかる。

おわりに

本論文では，社会科の入試問題について，まず全都道府県の出題傾向を分析した。設問数は，全国平均では 37 問程度であり，解答形式別の出題割合をみると，選択形式 52%，記述形式 26%，論述形式 18%，その他 4%となっている。解答形式のうち，記述形式が設問に占める割合を「基礎力重視指数」として，いくつかの学習環境を表す指標と比較したところ，人口規模が大きい地域や，都市化の進んでいる地域ほど，記述形式の設問の割合が低く，基礎力よりも応用力を問う設問が出題される傾向があることが読み取れた。

続いて，2013 年から 2018 年におこなわれた東京都の公立高校の入試問題をとりあげ，小問 20 問という全国でも少ない設問数で設問を構成していることをあきらかにした。東京都の設問は，記述形式がほとんどなく，選択形式が 8 割，論述形式が 2 割という構成で，資料の読み取りを中心に多角的な設問を作成していることがわかった。

さらに，論述形式の新傾向の設問を取り上げ，出題者側の工夫によって，日常的な感覚を問うものから，高度な情報分析能力を問う内容について，その解答プロセスを読み取った。

このような新傾向の設問は，全体に占める割合は低いため，全体的な得点に対して大きな影響を与えるわけではない。また，今回の分析であきらかになったように，必ずしも正答率の低い問題というわけではない。しかしこのタイプの設問は，入試対策では頻出テーマ以上に注目を集めることも多い。それは，このような新傾向の設問は，今後の出題傾向に与える影響が無視できないからである。この影響には，「このような設問は作らない」という判断や，「もっとよいものを作ろう」という出題方針なども含まれよう。過去問と出題者との間のこのようなやりとりを経て，数年の後には，新たなスタン

ダードとなる可能性を有している。

今回の分析で，①全体的な傾向と②特定の設問の評価を結びつける試みはある程度できたと考えられるが，③設問の構造分析については，解答形式と資料の形式について正答率と結びつけた分析で終始している。今後は，このような出題者側に立った分析の他に，利用者の視点に立った分析として，実地調査などもおこなっていきたい。

《注》

（1） 出版社や学習業者でも統計分析はおこなっていると考えられるが，それを全て公開してしまうと，利益追求上での優位性が失われてしまう。そのため，参考書やテキストの作成においては，分析したものを対象者層や目的に合わせて編集し，元の情報は公開しないという戦略をとることになる。

（2） 大正期に中学校（当時）の進学競争は激化し，特に従来型の筆記試験が批判の対象となっていった。1927（昭和 2）年に文部省は「中等学校試験制度改正ニ関スル件」とする通牒を発し，中等学校入試では筆記試験ではなく，内申書や面接などで志願者を考査し，必要な場合は抽籤を用いて入学者を選抜することを発令した。なお，1930（昭和 5）年からは筆記試験の復活が事実上認められることになった（武石〔2012〕pp. 222–224）。

（3） 占領期の 1949 年 4 月に文部省は「新制中学校及び高等学校の望ましい姿」（1949 年 4 月 10 日：pp. 78–79）とする勧告をおこない，高等学校における生徒の選抜について，可及的すみやかに排除し，選抜が必要な場合であっても筆記試験のみによって選抜されるべきではないと強調した（『教育（GHQ 日本占領史第 20 巻）』p. 117）。

（4） この他に，グラフや略地図を描く作図形式と，地図上の距離や時差などを求める計算問題がある。

（5） 記述形式の出題がない東京都を除外し，46 道府県について相関をみると，選択形式との相関係数はマイナス 0.15，記述形式が 0.52，論述形式がマイナス 0.28 となる。

（6） 複数の時代区分にまたがる並べ替え問題など。

（7） 他の道府県の設問では，与えられた資料を用いなくても正答が得られるものが出題されているが，東京都に関してはこのような設問は見受けられなかった。

（8） 複数の設問に完答して正答となる場合は，1 つの設問の中に，①資料の読み取りが必要な設問と②解答形式上で資料が必要な設問が複数用いられることがある。この場合は，より難度の高い①として設問を分類した。

参考文献

石木誠一「東京都高校入試問題の検討」（『歴史教育』第 3 巻第 6 号　1955）pp. 89–91.

上田忠雄「昭和 24 年度高等学校入学試験問題の批判 ── 社会科 ──」（奈良女子大学奈良女子高等師範学校附属中学・附属高等学校教育研究会『中学教育』第 2 巻第 2 号　1950）pp. 20–24.

梅津正美「育成を目指す資質・能力に準拠した歴史テスト問題の構成：「良問」の基準」（『社会科教育』第 54 巻第 11 号［通号 703］2017）pp. 16–19.

神林邦明「高校入試の世界地理にみる地域イメージ ── 知識としての欧米，関係性のアジア ──」（拓殖大学『国際開発学研究』第 11 巻第 2 号　2012）pp. 25–39.

神林邦明「高校入試の社会科における記述・論述形式の傾向 ── 地理・歴史・公民の基礎知

識 ──」（拓殖大学『国際開発学研究』第 13 巻第 1 号　2013）pp. 39–60.
神林邦明「高校入試の日本地理にみる自国イメージ ── 風土と産業 ──」（拓殖大学『国際開発学研究』第 14 巻第 2 号　2015）pp. 45–59.
神林邦明「高校入試の社会科にみる歴史イメージ ──「歴史の大きな流れ」とキーワード ──」（拓殖大学『国際開発学研究』第 15 巻第 1 号　2016a）pp. 41–57.
神林邦明「高校入試の公民にみる社会イメージ：付論：社会科 100 のキーワード」（拓殖大学『国際開発学研究』第 15 巻第 2 号　2016b）pp. 29–53.
神林邦明「高校入試の社会科の長期分析 ── 1961–2010 年 ──」（拓殖大学『国際開発学研究』第 16 巻第 1 号　2016c）pp. 39–68.
神林邦明「社会科の入試問題の解答プロセス ── 日本語を第二言語とする生徒の学力把握のために ──」（拓殖大学『国際開発学研究』第 17 巻第 2 号　2018）pp. 1–25.
澁澤文隆編『中学校社会科テスト問題の改革 上巻（作問技術編）』（明治図書出版　1997）.
全国教育研究所連盟編『高校入試問題の分析「社会」：その出題傾向に関する基本データ』（第一法規出版　1981）.
武石典史『近代東京の私立中学校 ── 上京と立身出世の社会史 ──』（ミネルヴァ書房　2012）pp. 222–224.
土持法一解説・訳『教育（GHQ 日本占領史第 20 巻）』（日本図書センター　1996）p. 117.
中本和彦「地理 授業改善を求める三つの思考力評価問題：事実的思考・理論的思考・価値的思考評価問題」（『社会科教育』第 54 巻第 11 号［通号 703］2017）pp. 12–15.
日本私学教育研究所『高等学校の社会科入試問題の分析研究』（日本私学教育研究所調査資料第 198 号　1995）pp. 3–45.
日本私学教育研究所『私立高校の社会科入試問題の分析研究』（日本私学教育研究所調査資料第 207 号　1997）pp. 5–46.

設問の出所

旺文社『2014 年受験用　全国高校入試問題正解　社会』（旺文社　2013）.
旺文社『2015 年受験用　全国高校入試問題正解　社会』（旺文社　2014）.
旺文社『2016 年受験用　全国高校入試問題正解　社会』（旺文社　2015）.
旺文社『2017 年受験用　全国高校入試問題正解　社会』（旺文社　2016）.
旺文社『2018 年受験用　全国高校入試問題正解　社会』（旺文社　2017）.
東京都教育委員会ホームページ「平成 30 年度都立高等学校入学者選抜　学力検査問題及び正答表」

人文・自然・人間科学研究　No. 40, pp. 208–226　　October 2018

切りかえ局面を基礎とした スキー指導方法について

服　部　英　一

About Ski Teaching Method Based on Crossover

Eiichi HATTORI

要　旨

カービングスキー以前のスキー板はターンしづらかったため，ターンの始め方が複雑で，ずれやすい板をずれにくくすることで舵とりの調整を行ってきた。今のスキーは簡単にターンすることができるようになった分，ターンの前半から内傾角はより深くなり，ターンの後半に大きな力が加わるようになった。そのため横方向にバランスを取って，ひとつのターンから次のターンへ向かう切りかえの局面が重要になってきており，この切りかえ局面における重心とスキー板の連動した運動が，舵とり局面での速度調整を行う上で重要な要素となるので，切りかえ局面の指導展開の重要性について論じる。

キーワード：スキー運動技術，技術指導，重心，切りかえ，舵とり

Ⅰ．はじめに

本稿では，全日本スキー連盟が監修する「日本スキー教程」では外足の荷重軸が強くなることでプルークターンから基礎パラレルターンへ発展していくとしているが，両脚が平行になる基礎パラレルターンの原因は，果たして外足荷重が強化されれば可能なのかについて論じる。日本に大きな影響を及ぼしている「オーストリアスキー教程」と日本職業スキー教師協会が監修する「スキー＆スノーボード SIA 公式メソッド」の指導展開から，プルークボーゲンが基礎パラレルターンへ発展する過程を比較し，結論として切りかえ局面における重心とスキー板の連動した運動が外足の荷重軸を形成するため，切りかえ局面の指導展開が必要不可欠であることを主張する。

Ⅱ．先行研究の検討

ここでは，日本スキー教程，オーストリアスキー教程，スキー＆スノーボードSIA公式メソッド，スイススキー教程の理論を取り上げ検討する。検討の視点は，スキー運動の技術的特性をどのように捉え，それをいかに構造化しているか，そして教材としての運動構造をいかに構成しているかという2点から検討した。

⑴　日本スキー教程の理論

カービングスキーが普及する前の日本スキー教程（1994）[1]はオーストリアスキー教程の影響を色濃く受けていたこともあって，「荷重，角づけ，回旋は，回転に必要な雪面からの抵抗を求める上で，もっとも基本的な技術要素である。これらの要素は，それぞれ単独に行われるものではなく，スキーヤーがスキーと一体となって行う身体運動によるものである。身体運動によるエネルギーは，スキーを通し，荷重として雪面に伝えられる。回転は，スキーと身体の位置関係を作っていくこと（ポジショニング）と，スキーと雪面の間に生じる力の調節（エッジング）による運動といえる。ターンは，ポジショニングとエッジングを左右に連続して交換する運動である。」とし，スキー技術を荷重，角づけ，回旋がそれぞれ相互に関係しながらバランスを取って滑っていることを取り上げ，基本技術として直滑降，プルーク，斜滑降，横滑りを，基礎技術としてプルークボーゲン，プルークターン，パラレルターンを，応用技術としてストレッチングターン，ベンディングターン，ステッピングターンで構成している。しかし二軸理論以降の日本スキー教程（2014）[2]では，初歩動作の指導の展開では，直滑降からプルークボーゲンへと導き，制動のプルークから滑走プルークを最終目標として展開し，基礎パラレルターンへの指導の展開は，プルークボーゲンで滑れるようになったスキーヤーを，A滑走プルーク，B横滑りの展開，Cシュテム動作からなる3本の矢の指導法により，速やかに基礎パラレルターンへと導くとしている。ここでは，スキーの運動特性により3通りに分けられた指導理論に基づき，学習者の個性，指導者の能力，スキーエリアの特徴，学習日程等に合わせて幅広く指導を展開している。しかしこの日本スキー教程には，スキー技術の運動要素が明記されておらず，ターン早期からの外スキーカービングからの滑走プルーク，両スキー同時エッジング，同時回旋のための横滑りの導入，急斜面に対応するための早期からの両スキーカービングのためのシュテムターンに終止している。それにパラレルターンへの指導の展開では，ターンの制御としてターン弧，傾き，リズム，スピードを上げ，斜面への対応では不整地，斜面変化，雪質を，カービングでは速度推進と速度制御を，レースへの対応では大回転と回転を展開として上げている。

これらはすべて現象面からの運動要素の分解でしかなく，スキー運動技術の技術要素と指導の系統的な展開を提起しているものではない。

筆者（2018：65-67）[3] は，滑走プルーク，横滑りの展開，シュテム動作の３通りの指導展開について，滑走プルークからの展開では，外足荷重と角づけを強めるため斜面条件がかなり限定的になり，回旋運動が大きく制限されてしまう点を，横滑りからの展開では，横滑りからの回旋運動で落差が抑えられるものの，角づけの方向や大きさの習熟の困難さがあること，シュテム動作からの展開では本来中急斜面での落差を抑えながら舵とりをするための手段から，早期から外スキーのカービングを求めるものに変質しており，斜面状況への適応性にかけている点を指摘している。そして舵とりの前半でズレない板を如何にずらしながらターン弧を決めるかが重要で，舵とりの前半で横滑りをコントロールすることで落差や孤の大きさを調整することを前提に指導の展開を考えていくべきであり，そのためにも，切りかえの方向と舵とり前半の迎え角の調整は，基礎パラレルターンへ発展させる上で極めて重要であるとして，滑走プルーク，横滑りの展開，シュテム動作の３通りの指導展開においても，実は並列的な位置づけではなく，切りかえ局面における重心の切りかえとその方向の質的発展過程を指導の展開の中に位置づけることの重要性を指摘している。

塚脇[4] もまた全日本スキー連盟の指導教程に関して，「その指導（技術論）の中核が，カービングスキーを使った“カービングターンの習得”と“その指導（習得）時間の短縮”のみに傾注しており，ターン運動技術の種類さえ明確に捉えられておらず，左右交互のターン運動であるプルークボーゲンから，そのスキーのズレ幅を小さくし，スキーの形状をハの字から平行へという構成で，指導方法論が展開されている。つまりターン運動技術において，スキーがズレているのか否か，またスキーが平行か否かが，指導方法論展開の中核となっていることがわかる。」と述べており，ターン運動技術の構造論とその指導方法論との間で，矛盾が随所に表れていることを取り上げ，系統的・段階的なスポーツ運動の指導方法論と，スポーツ運動技術の質的変化（習熟過程）を混同してしまったことがその主な要因であることを指摘している。

⑵　オーストリアスキー教程の理論

オーストリアの指導方法論を取り上げる理由は，世界のアルペンスキー界で常にトップに君臨していることからわかるように，スキーの指導方法論が非常に優れているからであり，それに日本のスキー史の中で日本スキー教程に大きな影響を与えてきた背景があるからである。

新オーストリアスキー教程[5] では，「“ターンする”とはバランスをとり，ターン前半でスキーをまわし始め，ターン後半で山側へまわし込むことをいう。」と提起しており，

バランスをとるためにはターン弧の大きさや斜面状況から受ける抵抗を受け止め，力学的なバランスを取りながら中間姿勢で滑る。またターンをするときは内傾や外傾で滑るのではなく，コーナー姿勢で滑りターン弧の姿勢は滑走スピードが速くなるほど傾きが深くなること，次にスキーをまわすことについて述べており，その原動力は荷重移動であり，横方向の荷重移動がスキーをまわすことに強く影響を与えると明記している。合わせて斜面状況に応じて横，上下，前後の荷重移動を組み合わせて行うことも推奨している。

オーストリアの指導方法論では，エッジングの切りかえ局面のあるターン運動＝シュビンゲン（Schwingen）を指導方法論の中核に据え，8つのシュビンゲンとして分類し，指導方法論・指導過程を展開している。具体的には，スキー運動を，左右の脚を交互に使ったターン運動と左右の脚を同時に使ったターン運動に分類し，更に左右交互に脚を使うターン運動を山開きと谷開きに分類している。そしてそれぞれ開きだしの形状がシュテムシュビンゲン，パラレルシュビンゲン，シェーレシュビンゲンに細分化している。左右同時の運動では準備局面における，伸び上がり抜重，沈み込み抜重に細分化している。そして指導方法論では，用具に慣れるところからシュテムシュビンゲンまでの基礎課程と左右同時運動の伸び上がり抜重を使ったパラレルシュビンゲンまでの中上級過程，それに左右交互運動のシェーレシュビンゲンと沈み込み抜重を使ったパラレルシュビンゲンの8つのシュビンゲンをターン運動技術として捉え，指導方法を展開している。

塚脇（2006：63）[6] はその後の改編で「左右交互運動をパラレルターンにおける“横方向への体重移動”とし，左右同時運動のパラレルターンを“上下方向への体重移動のターン運動技術”と“前後方向への体重移動のターン運動技術”に分類したことで，谷開きのパラレルターンが明確に中・上級過程に組み込まれた。」と指摘しており，切りかえ局面のあるターン運動（＝シュビンゲン）を指導方法論の中核において，8つのシュビンゲンとして分類し，指導方法論・指導過程の展開がより明確になった点を評価している。

⑶　日本職業スキー教師協会の理論

日本職業スキー教師協会（以下，SIA）の指導教程は，スキー，スノーボード，テレマークスキーの3種目に共通する「体幹主導の両脚一対運動」を骨子とし，「バランスを保ちながら，角づけと重心移動・回旋によるずれのコントロール」を提唱している。この「両脚一対運動」とは，SIAが提唱している言葉で，これはプルークボーゲンやシュテムターンのように左右のスキーを交互に操作する動きの対義語として使われている。具体的には，プルークボーゲンでは左右交互に外スキーに荷重をして方向変換をし，

シュテムターンでは谷脚はそのままで山脚を開きだして体重を移しターンしている。それに対してパラレルでは両足を同時に切りかえて，外足と内足を同時に操作している。この両脚同時操作を，「両脚一対運動」と主張したものである。SIA スキー＆スノーボード公式メソッド[7] によれば，「スキー板が短くなり，操作が容易になった現在では，早い時点からパラレルに結びつく運動が学べます。そして，体力や脚力がなくとも短期間で技術上達が可能となったのです。一方で，細かな操作より，むしろ身体のバランス確保が第一義となりました。上下よりもむしろ左右の運動を主体に滑る運動が主流になります。（中略）レッスンにおいては，滑るスピードや練習斜面に応じて運動要素の技術を変えなければいけません。雪の抵抗が大きいときや低速ではひねり（回旋）を主体に，雪の抵抗が小さいときや高速では角づけや重心移動が主体になります。」と述べている。カービングスキーが普及し，スキー板が短くなり操作性も良くなったことから左右の運動が重視され，バランスをとることの大切さを強調している。左右の運動を中心に指導を展開すれば滑走速度が著しく上がるため，緩斜面であっても滑走速度に注意を払わなければいけない。

オーストリアスキー教程では「“ターンする”とはバランスをとり，ターン前半でスキーをまわし始め，ターン後半で山側へまわし込むことをいう。」と冒頭で説明し，SIA は国際スキー教師連盟に加盟しており，指導理論の根幹部分では世界共通の内容である。例えばスイス[8] では，「Fallinienfahren parallel（直滑降）から Fallinienfahren parallel und Bremsen im Pflug（直滑降から制動のプルーク），Erste Richtungsänderung im Pflug（プルークの最初の方向転換），そして Pflugdrehen（プルーク谷回り），そして Schrägfahren（斜滑降），Seitrutschen（横滑り），Pflugschwung（プルークシュヴング）その後で，Bremsen parallel（斜滑降から制動），Parallelschwung gerutscht（ずれの多いパラレルシュブング）」と言葉の違いはあれ，ほぼ同様の指導展開である。「バランスと保ちながら，角づけと重心移動・回旋によるずれのコントロール」をスキー運動技術の核にすえていることからも，国際スキー連盟（ISIA）に加盟している国々に共通している。

このようにスキー運動の構造から見れば，「バランスと保ちながら，角づけと重心移動・回旋によるずれのコントロール」としていることを前提にしていることからもわかるように，オーストリアスキー教程のそれと同じ運動技術を扱っている。

しかし奇妙なことに，日本の SIA の指導教程では，スノースポーツ 3 種目（スキー，スノーボード，テレマークスキー）に共通する運動技術として「体幹主導の両脚一対運動」という用語を使用しているのは問題である。3 つのスノースポーツの共通する運動技術は，確かに左右にターンをしながら降りてくる技術であるが，体幹部が主導する運動で，両方の足が 2 つそろって一組の運動となるという表現は，人間の操作手法を無理

やり運動の技術要素として定義しており，運動技術の核を表現する言葉としては好ましくない。それに基礎課程の A パターンは明らかに，SAJ のプルークターンを意識しており，今日の日本スキー教程のプルークターンからの展開と同じものである。本来の国際スキー教師連盟に加盟しているオーストリアやスイスのスキー教程と比較すると，この部分だけ共通しない指導展開になっている。

Ⅲ．スキー運動構造と技術

これまでのスキー教程の運動技術の展開方法は，オーストリアスキー教程も SIA そして ISIA のスキー教程にも共通する点は，「バランスと保ちながら，角づけと重心移動・回旋によるずれのコントロール」をスキー運動の核と位置づけているが，バランスの保持の仕方や切りかえを伴う重心移動の指導展開については，左右交互または同時のプルーク，シュテム，パラレルポジションといった滑り方に置き換えられており，具体的な運動技術の指導展開は明記されていない。

筆者（2017：111）[9] は，「ドローン撮影によるスキー運動の解析について」で，3 種類のショートターンにおける重心とスキー板の位置関係を計測している。図 1 は，コントロールされたショートターンをほぼ真上から 0.1 秒間隔でターンしている映像をキャプチャーしたもので，切り出した 12 枚の画像に座標軸を加え，ターン中の重心とスキー板の軌跡をプロットしたものである。

図 1 はコントロールされたショートターンの速度ベクトルと加速度ベクトルで，丸い点が重心の位置で，スキー板の中間のある三角点がスキー板のセンターである。そして重心位置の座標から速度ベクトルを実線矢印で示し，ひとつ前の速度ベクトルを点線矢印で，力の方向を示す加速度ベクトルは実線矢印で示したものである。ここで運動方程式から，加速度がわかれば，運動中に重心に働いている力（重力と雪面抵抗（抗力含む）と空気抵抗の合力）がわかるので，重心位置の座標から，速度ベクトル，加速度ベクトルを算出し，斜度を 30° として，この加速度から重力の平面成分（斜度を θ として，下向きに，$g(\sin\theta)$ ただし，$g = 9.8\ \mathrm{m/s^2}$）を引いて，雪面抵抗と空気抵抗の合計値を出した。また，スキー板の方向，重心からスキー板センターの方向，速度，加速度，合力から重力を引いた成分による加速度のそれぞれの方向を求めた（フォールライン方向を 0° とした角度）。パラメータは表 1 の通りである。スキー板の長さは 165 cm とし，座標はメートルに変更した。重心位置－スキー板センター方向（フォールライン方向が 0°），雪面抵抗＋空気抵抗の方向（フォールライン方向），速度の方向（フォールライン方向が 0°），加速度の方向（フォールライン方向が 0°），速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度を表 1 のパラメータを用いて，表 2 にプロットした。そしてこれをグラフ化した

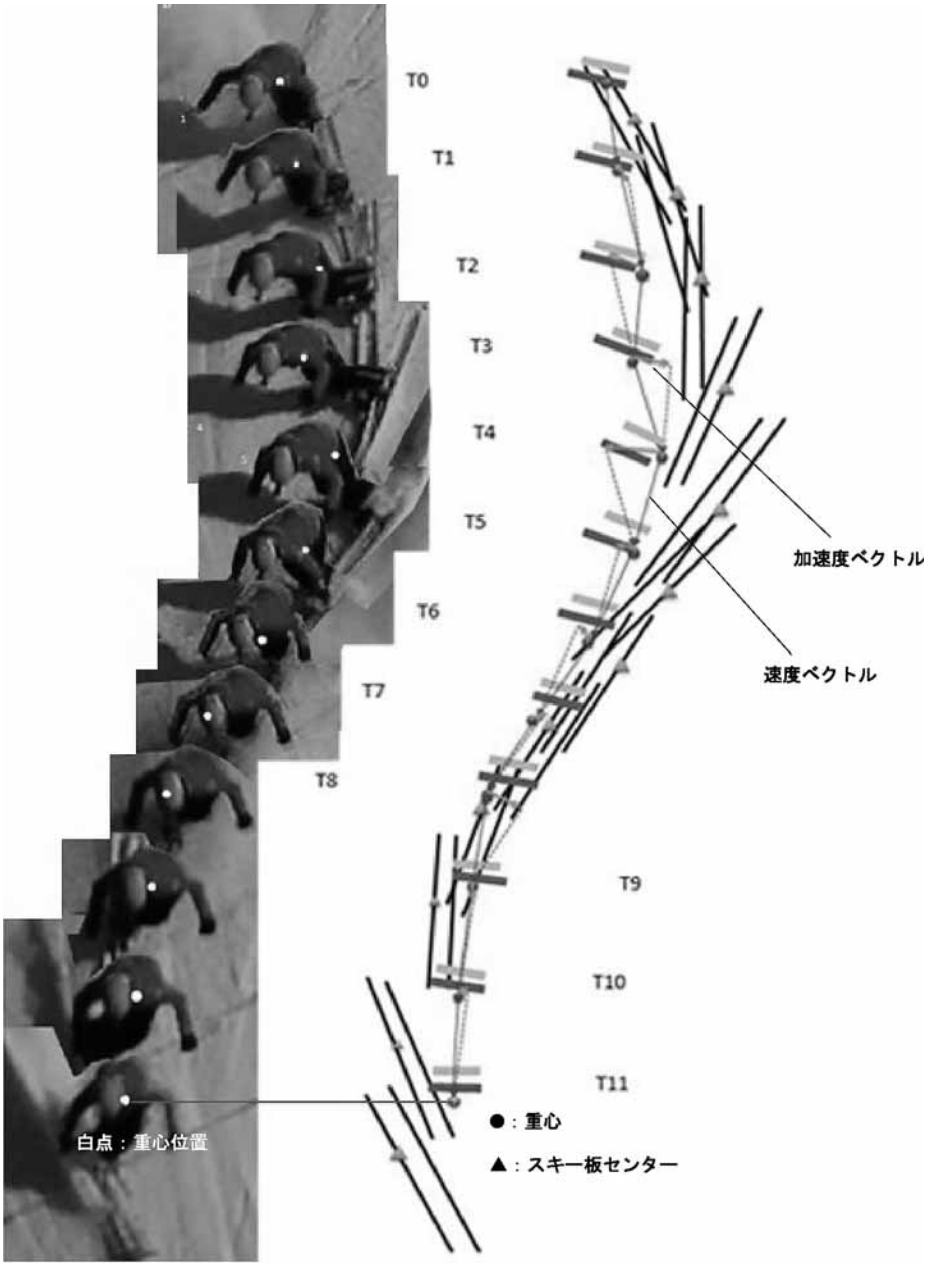

図1　コントロールされたショートターン速度ベクトルと加速度ベクトル

注記　実線矢印＝速度ベクトル
点線矢印＝ひとつ前の速度ベクトル
実線矢印＝加速度ベクトル＝力の方向

ものが図2であり，それに重心位置とスキー板の位置関係を散布図にしたものが図3で，右方向がフォールライン方向である。雪面抵抗と空気抵抗の方向を散布図にしたものが図4で，プラスの値が加速方向，マイナスの値が大きいほどフォールライン方向から力を受けていると考えることができる。原点（0,0）からの距離が力の大きさである。

表 1　パラメータ

重心位置（フォールライン方向）	B3	
重心位置（横方向）	C3	
スキー板のセンター（フォールライン方向）	D3	
スキー板のセンター（横方向）	E3	
右スキー板の長さ（フォールライン方向）	F3	
右スキー板の長さ（フォールライン方向）	F4	
右スキー板の長さ（横方向）	G3	
右スキー板の長さ（横方向）	G4	
右スキー板の長さ H4	H4	=SQRT（F4^2＋G4^2）
右スキー板の方向（フォールライン方向が 0 度）	I4	=ACOS（F3/SQRT((F4^2+G4^2)))/PI()*180*ABS（G3）
左スキー板の長さ（フォールライン方向）	J4	
左スキー板の長さ（横方向）	K4	
左スキー板の長さ	L4	=SQRT（J4^2+K4^2）
左スキー板の方向（フォールライン方向が 0 度）	L3	=ACOS（J3/SQRT((J3^2+K3^2)))/PI()*180*ABS（K3)/K3
スキー板長さ平均	M3	=AVERAGE（H3, L3）
スキー板の方向平均（フォールライン方向が 0 度）	N3	=AVERAGE（I3, M3）
重心位置フォールライン方向の規格化（m）	P4	=(B4－B$3)*$N$17
重心の位置横方向規格化	Q4	=(C4－C$3)*$N$17
スキー板センターフォールライン方向の規格化（m）	R4	=(D4－B$3)*$N$17
スキー板センター横方向の規格化（m）	S4	=(E4－C$3)*$N$17
重心位置－スキーセンターフォールライン方向（m）	T4	=P4－R4
重心位置－スキーセンター横方向（m）	U4	=Q4－S4
重心位置－スキーセンター（フォールライン方向が 0 度）	V4	=ACOS（T4/SQRT((T4^2+U4^2)))/PI()*180*ABS（U4)/U4
重心速度フォールライン方向（m/s）	W4	=(P4－P3)/$B$16
重心速度横方向（m/s）	X4	=(Q4－Q3)/$B$16
速度（m/s）	Y4	=SQRT（W4^2+X4^2）
速度の方向（フォールライン方向が 0 度）	Z4	=ACOS（W4/SQRT((W4^2+X4^2)))/PI ()*180*ABS（X4)/X4
加速度フォールライン方向（m/s^2）	AA4	=(W5－W4)/$B$16
加速度横方向（m/s^2）	AB4	=(X5－X4)/$B$16
加速度（m/s^2）	AC4	=SQRT（AA4^2+AB4^2）
加速度の方向（フォールライン方向が 0 度）	AD4	=ACOS（AA4/SQRT((AA4^2+AB4^2)))/PI()*180*ABS（AB4)/AB4
重力加速度フォールライン方向（m/s^2）	AE4	=$B$19*SIN($D$18)
斜度 30 度	B18	RAD=B18/180*PI()
雪面抵抗＋空気抵抗フォールライン方向（m/s^2）	AF4	=AA4－AE4
雪面抵抗＋空気抵抗横方向（m/s^2）	AG4	=AB4
雪面抵抗＋空気抵抗（m/s^2）	AH4	=SQRT（AF4^2+AG4^2）
雪面抵抗＋空気抵抗（フォールライン方向）	AI4	=ACOS（AF4/SQRT((AF4^2+AG4^2)))/PI()*180*ABS（AG4)/AG4
キャプチャー間隔	B16	0.1 s
スキーの長さ	B17	165 cm
斜度	B18	30 度
RAD	D18	=B18/180*PI ()
重力加速度	B19	9.8 m/s^2

表 2　コントロールされたショートターン

	重心位置フォールライン方向	重心位置横方向	スキー板センターフォールライン方向	スキー板センター横方向	右スキー板長さフォールライン方向	右スキー板長さ横方向	右スキー板長さ	右スキー板の方向（フォールライン方向が0°）	左スキー板長さフォールライン方向	左スキー板長さ横方向	左スキー板長さ	左スキー板の方向（フォールライン方向が0°）	スキー板長さ平均	スキー板の方向平均（フォールライン方向が0°）	重心位置フォールライン方向規格化	重心位置横方向規格化	スキー板センターフォールライン方向規格化	スキー板センター横方向規格化	重心位置－スキー板センターフォールライン方向	重心位置－スキー板センター横方向	重心位置－スキー板センターの方向（フォールライン方向が0°）	重心速度フォールライン方向	重心速度横方向	速度	速度の方向（フォールライン方向が0°）	加速度フォールライン方向	加速度横方向	加速度	加速度の方向（フォールライン方向が0°）	重力加速度フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗横方向	雪面抵抗＋空気抵抗	雪面抵抗＋空気抵抗（フォールライン方向）	動作
								°				°		°	m	m	m	m	m	m	°	m/s	m/s	m/s	°	m/s²	m/s²	m/s²	°	m/s²	m/s²	m/s²	m/s²	°	
T0	17.1	22.84	17.88	23.48	3.74	2.05	4.265	28.7	3.59	2.13	4.174	30.7	4.220	29.7	0.000	0.000	0.308	0.252	−0.308	−0.252	−140.6														切替
T1	19.16	23.13	19.63	24.45	4.25	1.21	4.419	15.9	4.17	1.29	4.365	17.2	4.392	16.5	0.812	0.114	0.998	0.635	−0.185	−0.521	−109.6	8.1	1.1	8.2	8.0	20.9	11.8	24.0	29.5	4.9	16.0	11.8	19.9	36.5	谷回り
T2	21.75	23.72	21.78	25.06	4.38	0.07	4.381	0.9	4.4	0.04	4.400	0.5	4.390	0.7	1.834	0.347	1.846	0.876	−0.012	−0.528	−91.3	10.2	2.3	10.5	12.8	−13.4	−12.2	18.1	−137.6	4.9	−18.3	−12.2	22.0	−146.3	谷回り
T3	24	24	24.54	25.86	4.07	−1.69	4.407	−22.5	4.23	−1.87	4.625	−23.8	4.516	−23.2	2.721	0.457	2.934	1.191	−0.213	−0.734	−106.2	8.9	1.1	8.9	7.1	0.8	−7.5	7.5	−84.0	4.9	−4.1	−7.5	8.5	−118.8	谷回り
T4	26.27	24.09	27.57	25.27	3.58	−2.61	4.430	−36.1	3.46	−2.66	4.364	−37.6	4.397	−36.8	3.617	0.493	4.129	0.958	−0.513	−0.465	−137.8	9.0	0.4	9.0	2.3	5.5	−34.3	34.8	−80.9	4.9	0.6	−34.3	34.3	−89.0	チェック
T5	28.68	23.31	29.53	24.07	3.2	−3.13	4.476	−44.4	3.15	−3.12	4.434	−44.7	4.455	−44.5	4.567	0.185	4.902	0.485	−0.335	−0.300	−138.2	9.5	−3.1	10.0	−17.9	−9.1	−15.8	18.2	−119.9	4.9	−14.0	−15.8	21.1	−131.5	山回り
T6	30.86	22.13	31.31	22.85	3.33	−2.16	3.969	−33.0	3.25	−2.14	3.891	−33.4	3.930	−33.2	5.427	−0.280	5.604	0.004	−0.177	−0.284	−122.0	8.6	−4.7	9.8	−28.4	−12.6	−8.3	15.1	−146.7	4.9	−17.5	−8.3	19.4	−154.7	山回り
T7	32.72	20.74	32.73	21.09	3.34	−2.12	3.956	−32.4	3.25	−2.1	3.869	−32.9	3.913	−32.6	6.160	−0.828	6.164	−0.690	−0.004	−0.138	−91.6	7.3	−5.5	9.2	−36.8	0.4	9.5	9.5	87.6	4.9	−4.5	9.5	10.5	115.5	山回り
T8	34.59	19.59	34.82	19.39	3.5	−1.28	3.727	−20.1	3.72	−1.37	3.964	−20.2	3.845	−20.2	6.898	−1.282	6.989	−1.361	−0.091	0.079	139.0	7.4	−4.5	8.7	−31.6	8.7	32.7	33.9	75.2	4.9	3.8	32.7	33.0	83.4	切替
T9	36.68	19.27	37.04	18.36	3.69	−0.25	3.698	−3.9	3.67	−0.18	3.674	−2.8	3.686	−3.3	7.722	−1.408	7.864	−1.767	−0.142	0.359	111.6	8.2	−1.3	8.3	−8.7	9.1	−0.8	9.1	−5.0	4.9	4.2	−0.8	4.2	−10.7	谷回り
T10	39	18.93	40.12	17.48	3.86	1.54	4.156	21.8	3.71	1.58	4.032	23.1	4.094	22.4	8.637	−1.542	9.079	−2.114	−0.442	0.572	127.7	9.1	−1.3	9.2	−8.3	10.6	5.9	12.2	29.1	4.9	5.7	5.9	8.2	45.8	谷回り
T11	41.59	18.74	42.73	17.39	3.73	2.03	4.247	28.6	3.95	2.12	4.483	28.2	4.365	28.4	9.659	−1.617	10.108	−2.149	−0.450	0.532	130.2	10.2	−0.7	10.2	−4.2										
AVERAGE							4.178				4.190		4.184																						
キャプチャー間隔	0.1	s																																	
スキー長さ	1.65	m										縮尺	0.394																						
斜度	30	°	0.523598776	rad																															
重力加速度	9.8	m/s²																																	

重心位置－スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向，速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

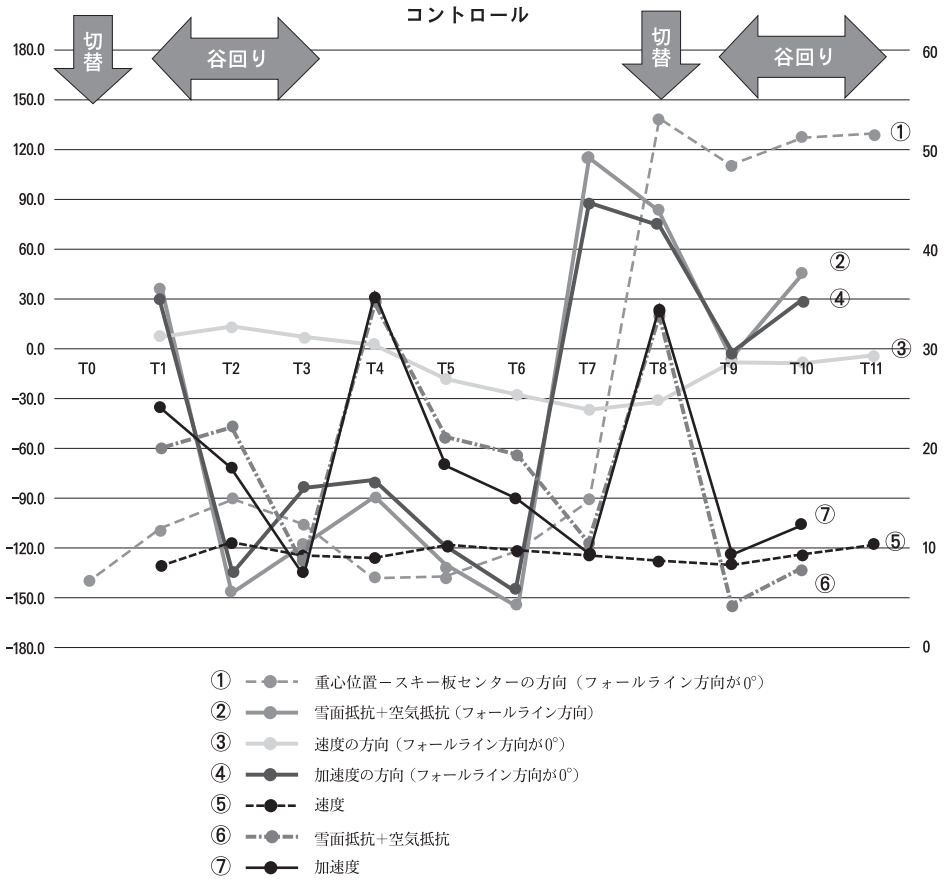

図 2　コントロールされたショートターン

重心位置－スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向，速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

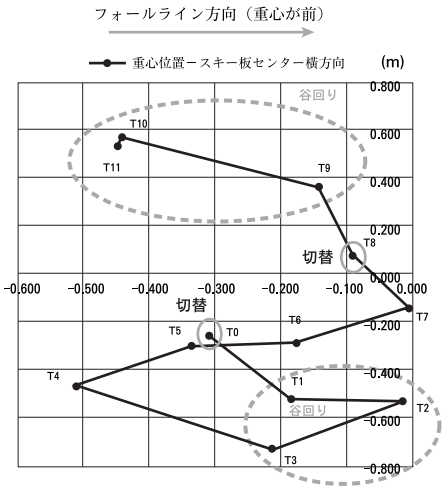

図 3　コントロールされたショートターン
重心位置とスキー板センターの方向

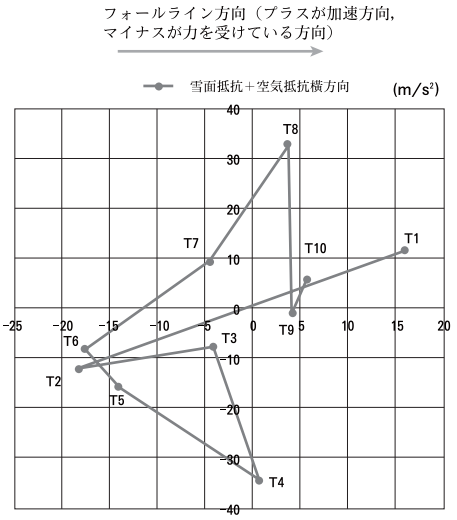

図 4　コントロールされたショートターン
雪面抵抗＋空気抵抗の方向

図 1 と図 2 を照らし合わせてみると，T0 が切りかえ部分で，T1 から T3 までが谷回り，T4 がチェック（山回りの一部），T5 から T7 までが山回りである。図 2 の⑤の重心の速度をみると 8.2 m/s から 10.5 m/s の間でほぼ一定に推移している。これに対して図 2，⑦の加速度を見ると，T2 でターン内側に振れ，T3 でターン外側に振れており，スキー板を外側に押し出したことを意味している。そして T4 で雪面抵抗がピークに達し，ターン内側に 34.8 m/s^2 の大きな加速度が加わっている。図 3 の重心位置とスキー板センターの方向の散布図では，わかりやすいように，T0 の切りかえ部分を実線丸で囲み，T1 から T3 にかけての谷回りを点線丸で囲んでみた。切りかえ部分は重心位置とスキー板センターが重なり合っている部分，つまり前後差のない局面である。切りかえ後に谷回りに入ると，重心位置とスキー板センターの位置関係は，切りかえ時に対して重心位置がスキー板センターより前に出て，山回りでは後ろに行く傾向が現れている。それに 30 度近い急斜面においては，T2 から T4 を見ると，スキー板を外側に押し出し横滑りを起こしたことで，重心位置とスキー板センターの位置関係は相対的に 50 cm 近く移動していることがわかる。図 4 の雪面抵抗と空気抵抗の方向の散布図では，T1 から T2 にかけての谷回りでも雪面抵抗を受けていることがわかる。ターンがアグレッシブになると雪面抵抗も大きくなっていた。

3 つのショートターンではいずれも重心とスキー板センターの位置関係は，重心とスキー板が切りかえ局面から舵とり局面に入る中で，同時に移行しているのではなく，谷回りでは重心がスキー板より前に出て，山回りでは後ろに位置することがわかった。ターン前半から積極的に角づけを入れ，滑走スピードを上げていくほど重心移動が大きくなる傾向にあった。

このようにスキーにおけるターン運動は，切りかえを伴う重心移動の方向や距離がターン弧の大きさや速度を決める重要な運動単位であることが推測できる。スキーヤーの側から見れば斜面を斜めに移動しているときは相対的に斜面が緩くなり，フォールラインに差し掛かると斜面と同じ斜度を通過し，山回りの後半にまた斜めに移動する時，斜面が緩くなる。ひとつのターンをする中で常に斜面の角度が変化をしており，斜面の角度が変化する中で，重心とスキー板の位置関係も前後に移動しながらバランスを取っていると言い換えることができる。

実際の滑りを図 1 で見ると T0 が切りかえ局面（Transition）で，T1 から T2 が始動期（Initiation），この切りかえと始動期を合わせたものが重心移動（Crossover）である。ここでの運動は，エッジの切りかえ直後から重心よりスキーが先に移動し，重心が後ろ（back rotation）になるが，重心はターン内側を移動しながら始動期に入る。重心の側から見ると切りかえ直後にスキー板が前に走り，切りかえのタイミングに合わせて後ろに追いやられた上体がターン内側から前方に出てくる。このときスキー板はトッ

プから接雪面につき，T3 にみる迎え角を作っている。このように上体が先行しスキー板が後からついてくるような運動は，「トップから入りテールから抜け出す」，深雪の中での舵とりの伸ばし荷重のあとの反動や，コブ斜面の溝から出たときのスキー板のトップの抑えなどの動きに共通する動きである。そして，スキー板にかかる雪面からの外力が最も大きくなる局面がターンマキシマム（Apex）といい，図 1 の T4 がそれにあたる。T4 は山回りの中で最も加速度が大きく出ている箇所であることから，荷重・角づけが最も強くなる箇所で結果的にスキー板が最もたわんでいる部分，スキーヤーの荷重軸がスキー板の真上にある地点，であると推測できる。

このように，スキー板が斜面に対して平行になる（切りかえ）とスキーヤーの重心は次のターンの内側に入り，始動期ではスキーを回旋させるか，角づけしていくか，そして舵とりに入る準備をしなければならない。緩斜面では単位時間の加速が小さいので，いくつかの動作を分けて行うことが可能であるが，急斜面では単位時間の加速が大きいので，複数の動作を同時にこなさなければならない。切りかえから始動期に入るとき，重心の前後の動きはターンをしながら下へ降りていく落差に対して，板を斜面にフラットにするために必要な運動であり，舵とりの質を決定づける運動である。舵とりを決定づけるのは，ターンマキシマムでみるスキー板への正確な荷重とスキー板の進行方向への順回転（ローテーション）運動である。この正確な荷重は，重心とスキー板の前後運動の方向と距離で決まる。この方向と距離は，前にあった重心をスキーのセンターに合わせることで荷重軸を形成し，山側へ連続的に移動させなければいけない。

緩斜面では単一時間あたりの加速が小さいので，時間が短ければそれぞれの動作を分けて行うことはできるが，切りかえ直後に角づけを先に行うと，距離が伸びてしまうため，結果として加速してしまう。逆に回旋動作は，回旋と同時に除雪抵抗を利用できるため加速しにくい性質があることから，緩斜面であっても，角づけを先に使うべきではない。むしろ回旋の質を高めるために，スキーのトップが自由に向きを変えられる山回りを重心とスキーの前後運動の方向と距離で形成していくことが望まれる。つまりただ左右に荷重移動させるのではなく，外スキーの内側に荷重軸を置き順回転させる，つまり荷重軸の軌道を直線から曲線に変えていく，それも前後運動を入れながら変えていくと，外スキーへ正確に荷重できるようになる。スキーのトップが自由に動かせる山回りが外足荷重でできるようになるのである。

SCHISCHWEIZ[10] によれば，ターンの区分は，ひとつのターンでは 4 期に明確に分けることができる。図 5 の通り，V＝準備期，A＝始動期，ST＝舵とり期，E＝終了期である。ターンが連続し始める（大回り）では終了期と準備期が重なり合い，フォールラインに絡むターン（小回り）では始動期と舵とり期の 2 期に区分できる。連続したターンの中で見ていくと，準備期は迎え角を作るための局面で，先行動作の出る局面，から

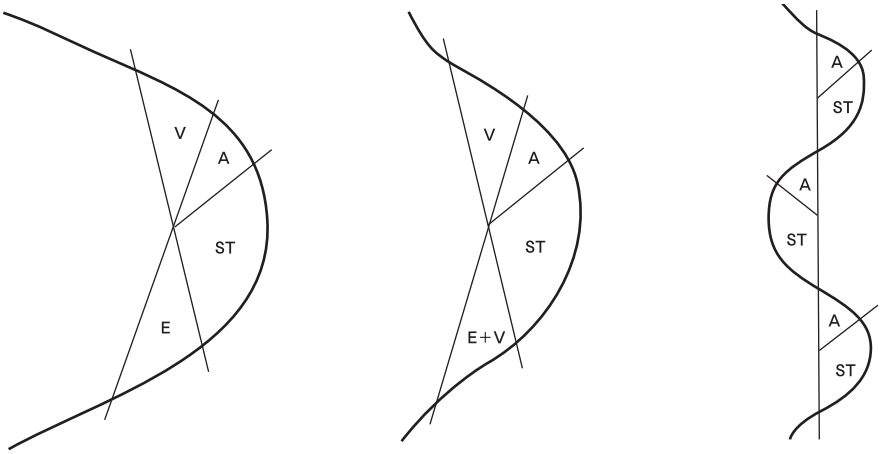

図 5　局面構造

表 3　ターンサイズとスキー運動

ターンサイズ	ターン種類	切りかえ（A）		重心の前後運動	滑走速度	始動（A）	舵取り（ST）
		方向	距離				
A＋ST	浅回り	浅	短	小	低速	角づけ＞回旋	ずれが少ない
A＋ST	中回り	深	短	小	中速	回旋＞角づけ	ずれが多い
V＋A＋S	大回り	深	長	大	中速	回旋＞角づけ	ずれが多い
V＋A＋S	大回り	浅	長	大	高速	角づけ＞回旋	ずれが少ない

だを回し始めたり，脚の曲げ伸ばしをはじめる局面でもある。終了期は舵とり期でターンマキシマム（Apex）のあと角づけを緩めて斜滑降をする局面，または次のターンの準備をする局面でもある。そして始動期は角づけの切りかえ，荷重交換，回し込みが行われ，舵とり期では外スキーで舵を取ることによってターンを続け，ターンマキシマムを作る局面である。つまりラディウスの大きなターン運動では時間的余裕があるため，切りかえと迎え角を作る局面で別々に操作することができるが，フォールラインに絡んだラディウスの小さなターン運動では，この切りかえと迎え角を作る操作を同時に行わなければならず，技術的には難しくなる。また始動期における回し込みは，重心とスキー板の前後運動の局面であり，スキーの板に対する向き（射入角）がスキーの進行方向に対して浅ければ，ずれの少ないターンになり，射入角が深いとずれの多いターンへとつながっていく。緩斜面で射入角を大きく取ろうとすると，落下速度が遅いので舵とりは難しくなる。

表 3 は切りかえを方向と距離に分けて，それに重心とスキー板の前後運動を加え，ターンを形成したのである。緩斜面での浅回りターンは，切りかえの方向は浅く，距離も短い，重心とスキー板の前後運動も小さいターンであると言える。迎え角が小さい滑りなので滑走性が良い。切りかえの方向が深く，距離が短くなると，フォールラインに絡んだ小回り系の滑りになる。始動では回旋量が多くなる，その結果，ずれの多い滑りにな

る。これに対して，重心とスキー板の前後動の大きな滑りは大回り系のターンであり，切りかえの方向が深い場合はずれが多い滑りになり，浅い場合はズレの少ない角づけの強い滑りになる。

Ⅳ．切りかえを基礎とした指導展開

この切りかえから重心とスキーの前後運動を伴う荷重軸の形成が内足の連動を可能にするわけで，外足荷重が十分でない段階では，両スキーは平行にならない，つまり両スキーの内側に重心を入れることは難しいと言える。換言すれば細くて深いシュプールを描く，あるいは短い落差でもすばやく向きを変えられるシュプールは，重心とスキー板の前後・左右のバランスを取る運動によって支えられ，正確なこれらの運動が外足荷重を安定させるのである。

藤井[11]は外足ターンと内足ターンのそれぞれの重心の軌跡を比較し，「重心の移動を同じにした場合，外足ターンの方が内足ターンよりスキー板の動きが小さくなるということである。これは内足ターンの場合は内傾角が深く，重心の軌跡が同じならば，スキー板はより遠くを通るため，スキー板の動きは大きくなり，逆に上体の内傾の少ない外足ターンはスキー板の動きが小さくなる。そしてスキー板の動きが大きいということは，それだけ動かすエネルギーも必要だし，曲がる度合いもきつく，技術的に難しいということである。つまり，スキー板の動きが制限されるなら，重心の動きが穏やかになる内足ターンの方が有利であるが，重心の動きが同じと考えるならば，スキー板の動きが小さい外足ターンの方が滑りやすいということである。このことから，外スキーのほうがスキー板の動きが最小で，最大減速度を得られるということが言える。とくにコブの中などでは，スキー板を振り回すための余計なエネルギーが不要になり有効だと考える。」つまり，スキー板の動きが制限されるなら，重心の動きが穏やかになる内足ターンの方が有利であるが，重心の動きが同じと考えるならば，スキー板の動きが小さい外足ターンの方が滑りやすく，内足ターンはスキー板の動きが大きい分，滑りにくいと言える。このことからも，スキー板の動きが大きい内足をどう処理するかが課題となる。

重心とスキーの前後運動を伴う山回りの形成過程で，外スキーへの荷重が安定してくると，舵とり期に両スキーの内側に重心が入るようになる。内スキーの内側のエッジが外れ，両スキーの山側のエッジで横滑りができるようになるには，図６のように，シュテムターンへの展開は不可欠で，シュテムターンからパラレルターンに見られる重心の移動を形成するには，同一斜面側で重心を起こすギルランデを徐々にフォールラインに絡めていく中で，対斜面への切りかえを含む谷回りへ発展させることが必要不可欠である。

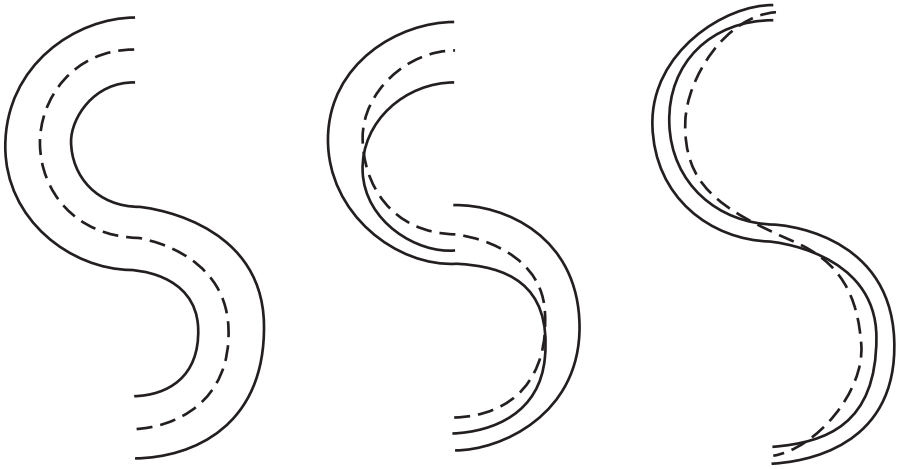

プルークボーゲン　　シュテムターン　　パラレルターン

図 6　3 タイプのクロスオーバー
実線が外スキーと内スキーのシュプール
破線は重心の軌跡

指導の展開では，それぞれの運動局面が別れていて，切りかえにかかる距離が長いところから，展開していくのが技術を習得しやすい。切りかえの距離が長く方向が深くできる滑りへ移行していけば，ずれのコントロールを主体とした舵とりを基礎に展開していける。舵とりをずれによるコントロールと位置づけ，始動期を回旋から角づけへ展開していく指導方法が効率的であると言える。緩斜面における回旋主体のスキー運動の特徴は，切りかえの方向が浅く，切りかえの距離が長いフォールラインに絡んだプルークボーゲンから重心の前後運動を使い，切りかえ方向を深くして切り上げていく運動へと発展させるべきで，切りかえ方向が浅いまま角づけを強めていく運動への展開は避けるべきである。急斜面における回旋主体のスキー運動の特徴は，切りかえの方向が深く，切りかえの距離が短くなるので，重心の前後運動を素早く行わなければならず，落差を抑える運動の展開が必要である。斜面が急なので，回旋運動を使った重心の前後運動のタイミングがつかめれば，除雪抵抗を大きくできるので，自然と角づけの間隔を身につけることができる。

図 7 は全日本スキー教程（2014：71–72）の横滑りの展開図を改変したものである。山回りが形成されるまでに必要な運動要素を明記した。山回りの形成過程では斜滑降に横滑りが加わるだけでは山回りは形成されず，そこに重心とスキー板の前後動が加わってはじめて山回りへと形を変えていく。重心の前後運動をスキーの進行方向へ向けることが，切り上がる運動を形成する上で重要である。これに対して谷回りでは，切りかえを含む斜滑降からの展開になるため，重心はスキー板の上を交差し，前後運動を伴う。この前後運動と順回転運動が谷回りを形成していく。切りかえの形成は，谷回りからの

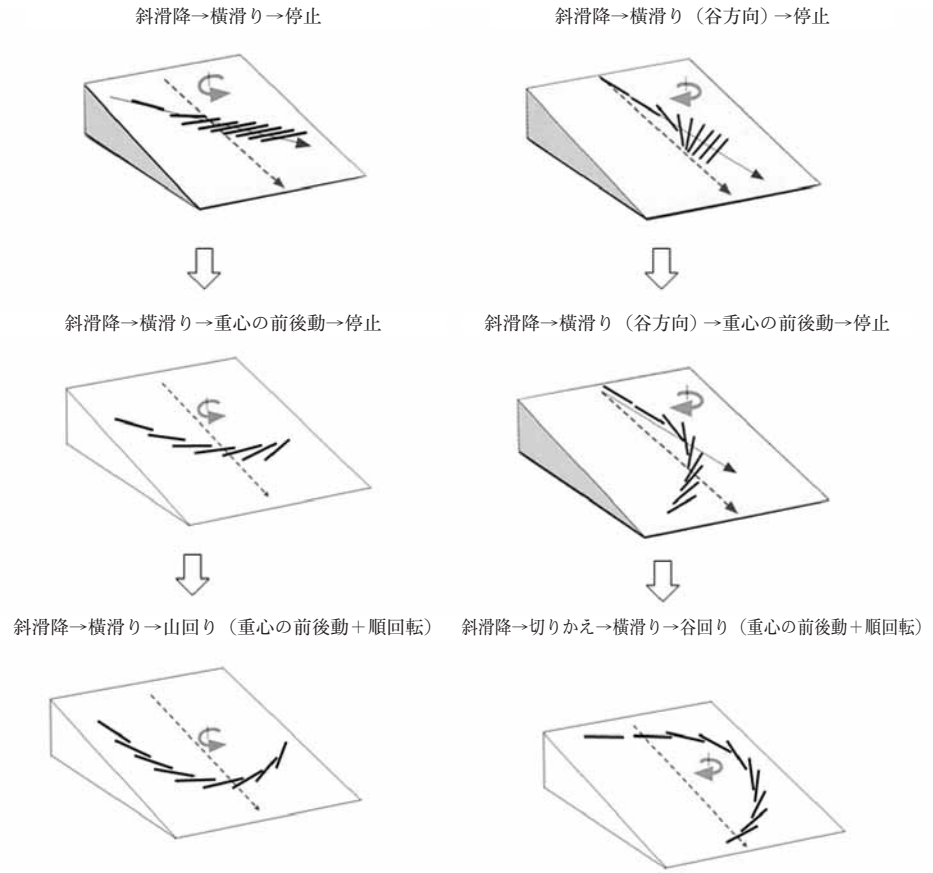

図 7　山回りと谷回りの形成過程

停止が運動の最小単位で，谷回りの停止が連続していくことで，パラレルターンが完成していく。内スキーが外スキーに連動し，両スキーの山側のエッジでターンできるようになるためには，山回りから谷回りへ展開するギルランデが重要な役割を果たす。谷回りからの停止で，重心の前後運動でターンマキシムを形成していくので，ギルランデはプルーク，シュテム，パラレルターンのそれぞれの形成過程で必要である。

プルークボーゲンが滑走プルークへと変化してくると，プルークスタンスでの山回りの中で重心とスキー板の前後運動を習得していく。ずれのコントロールを基礎としているので回旋主導の滑走プルークといえる。この後でプルークギルランデを導入することにより，両スキーの中にある重心を徐々に左右に動かしながら，重心とスキー板の前後運動を習得していくことが重要である。斜面の高低差に対応するためには，急な斜面では準備期と終末期に斜滑降を入れ，始動期でシュテム動作を用いることで舵とりに入る。このときもシュテム動作はあくまでも谷回りに入るための横滑りを作ることが重要で，ずれによるコントロールを基礎に展開していく。

ギルランデは切りかえから横滑りを作る上で非常に有効な手段である。フォールライ

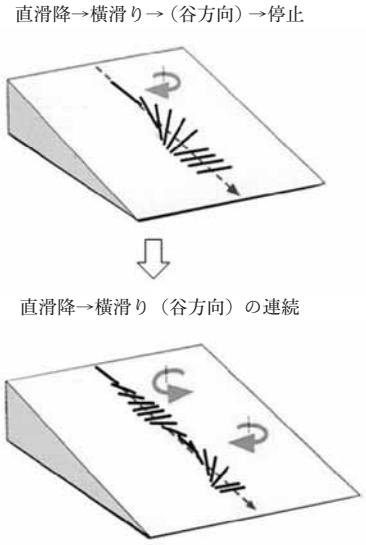

図 8　小回りへの展開

ンに絡む連続したターンでは，始動期と舵とり期の 2 区の運動になる。このため大回り系で見られる準備期（終末期）と始動期そして舵とり期の 3 区の運動が 2 区の運動では始動期と舵とり期だけになり，短い時間の中で切りかえと横滑りを伴う回旋動作や角づけ動作を同時に行わなければならない。ターンマキシマムの荷重軸が安定し，スキーのトップが動かせるドリフト運動（プロペラ操作）へ展開していくと図 8 全日本スキー教程（2014：71–72）の横滑りの展開図のように小回りへと発展させられる。

V．終 わ り に

カービングスキーを使ったターン形成では，従来の山回りを形成していた斜滑降，横滑り，回旋，角づけが，回旋要素をスキー板が持ち合わせたため，谷回りから必要となってきた。舵とりをずれによるコントロールと位置づけるのであれば，図 9 のように，始動期の後に横滑りが入り，状況に応じて回旋や角づけが行え，ターンマキシマムを形成する滑りが求められており，重心とスキー板の前後運動が，この切りかえと舵とりの質の決定に大きく関わり，その形成過程は山回りから谷回りへと発展させる必要がある。

プルークボーゲンからパラレルターンへの指導展開は以下の通りである。

- **左右交互運動のプルークボーゲン**

  切り上がる山回り

- **前後運動を入れたプルークボーゲン**

  プルーク谷回り

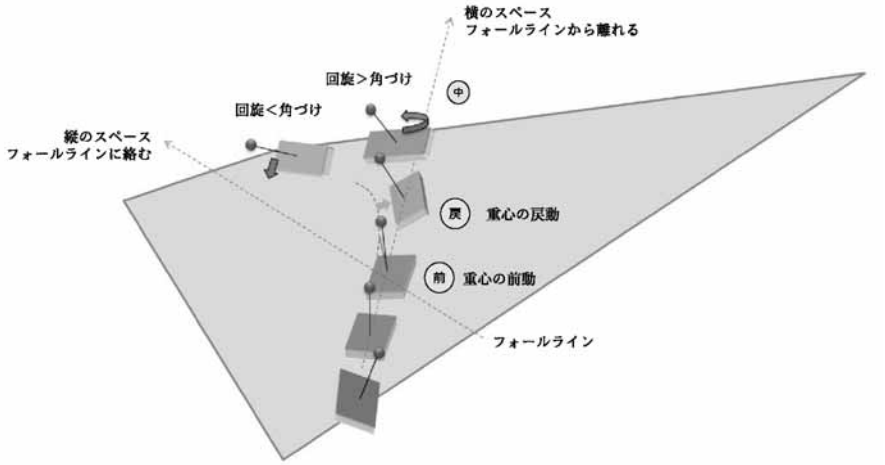

図 9　切りかえを核としたスキー運動

- **斜滑降**
- **横滑り**
- **プルークギルランデ**
- **左右交互運動のシュテムターン**

  シュテム谷回り
- **シュテムギルランデ**
- **前後運動を入れたシュテムターン**

  切り上がる山回り

  切り上げた山回りからの後ろ山回り

  谷回りからの停止

  谷回りから切り上げて停止

  切りかえ方向は緩斜面では浅い迎え角から急斜面では深い迎え角から

  切りかえの距離は緩斜面では長く，急斜面では短く

  重心の前後軸の速さが遅いものから速いものへ

  迎え角の調整能を確保するため，フォールラインに向かった横滑りのあとで，回旋・角づけ運動を重心の前後運動の中で展開していく
- **前後運動を入れたパラレルターン**
- **パラレルギルランデ**
- **前後軸のリズムカルな切りかえ＝小回りターン**
- **左右軸の深い内傾を伴う＝大回りターン**

舵とりの前半でフォールライン方向への横滑りを伴う回旋運動と角づけ運動の切りか

えが可能なターン運動の形成が，カービングスキーでの指導展開で必要不可欠である。

今回は主にプルークボーゲンからパラレルターンまでのスキー運動の技術的展開と指導理論について取り上げたが，基礎課程のあとの応用課程についても研究する必要があると考える。

《注》

（1） 全日本スキー連盟「日本スキー教程」（スキージャーナル株式会社 1994）p. 37.
（2） 全日本スキー連盟「日本スキー教程」（スキージャーナル株式会社 2014）p. 24.
（3） 服部英一「日本スキー教程における 3 本の矢の指導展開について」拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究第 39 号 2018 pp. 65–67.
（4） 塚脇誠「アルペンスキーにおけるターン運動技術の類縁性に関する一考察」国際武道大学紀要第 22 号 2006 p. 66
（5） フランツ・ホピヒラー「新オーストリアスキー教程」（スキージャーナル株式会社 1996）pp. 19–24.
（6） 塚脇誠「アルペンスキーにおけるターン運動技術の類縁性に関する一考察」国際武道大学紀要第 22 号 2006 pp. 61–62.
（7） 公益社団法人日本職業スキー教師協会「SIA スキー＆スノーボード公式メソッド」（株式会社芸文社 2012）p. 14.
（8） SWISS SNOWSPORTS, *Swiss Snowsports Academy,* Nr. 28 2. 2017 pp. 5–11.
（9） 服部英一「ドローン撮影によるスキー運動の解析について」拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究第 37 号 2017 p. 111.
（10） スイススキー連盟「SCHI SCWEIZ スイスのスキー技術」（スキージャーナル株式会社 1986）p. 22.
（11） 藤井徳明「スキー上達に効く！ 知識のサプリメント」（スキージャーナル株式会社 2004）p. 49.

平成29年4月1日

拓殖大学研究所紀要投稿規則

（目的）

第1条　拓殖大学（以下，「本学」という。）に附置する，経営経理研究所，政治経済研究所，言語文化研究所，理工学総合研究所及び人文科学研究所（以下，「研究所」という。）が刊行する紀要には，多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し，研究活動の促進に供することを目的とする。

（紀要他）

第2条　研究所の紀要は，次の各号のとおりとする。

⑴　経営経理研究所紀要『拓殖大学　経営経理研究』

⑵　政治経済研究所紀要『拓殖大学論集　政治・経済・法律研究』

⑶　言語文化研究所紀要『拓殖大学　語学研究』

⑷　理工学総合研究所紀要『拓殖大学　理工学研究報告』

⑸　人文科学研究所紀要『拓殖大学論集　人文・自然・人間科学研究』

2　研究所長は，次の事項について毎年度決定する。

⑴　紀要の『執筆予定表』の提出日

⑵　投稿する原稿（以下，「投稿原稿」という。）及び紀要の『投稿原稿表紙』の提出日

⑶　投稿原稿の査読等の日程

（投稿資格）

第3条　紀要の投稿者（共著の場合，投稿者のうち少なくとも1名）は，原則として研究所の兼担研究員および兼任研究員（以下「研究所員」という。）とする。

2　研究所の編集委員会が認める場合には，研究所員以外も投稿することができる。

（著作権）

第4条　投稿者は，紀要に掲載された著作物が，本学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）において公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することを許諾しなければならない。

2　共同執筆として紀要に掲載する場合には，共同執筆者全員がリポジトリにおいて公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することについて承諾し，投稿代表者に承諾書を提出しなければならない。投稿代表者は，共同執筆者全員の承諾書を投稿する原稿と一緒に研究所に提出しなければならない。

（執筆要領および投稿原稿）

第5条　投稿原稿は，研究所の紀要執筆要領の指示に従って作成する。

2　投稿原稿は，図・表を含め，原則として返却しない。

3　学会等の刊行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は，紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

（原稿区分他）

第 6 条　投稿原稿区分は，次の表 1，2 のとおり定める。

表 1　投稿原稿区分：経営経理研究所，政治経済研究所，言語文化研究所及び人文科学研究所

⑴論文	研究の課題，方法，結果，含意（考察），技術，表現について明確であり，独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
⑵研究ノート	研究の中間報告で，将来，論文になりうるもの（論文の形式に準じる）。新しい方法の提示，新しい知見の速報などを含む。
⑶抄録	経営経理研究所，政治経済研究所，言語文化研究所，人文科学研究所の研究助成要領第 10 項（2）に該当するもの。
⑷その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿（公開講座記録等）については，編集委員会において取り扱いを判断する。また，編集委員会が必要と認めた場合には，新たな種類の原稿を掲載することができる。

表 2　投稿原稿区別：理工学総合研究所

⑴論文，⑵研究速報，⑶展望・解説，⑷設計・製図，⑸抄録（発表作品の概要を含む），⑹その他（公開講座記録等）

2　投稿原稿区分は，投稿者が選定する。ただし，紀要への掲載にあたっては，査読結果に基づいて，編集委員会の議を以て，投稿者に掲載の可否等を通知する。

3　紀要への投稿が決定した場合には，投稿者は 600 字以内で要旨を作成し，投稿した原稿のキーワードを 3〜5 個選定する。ただし，要旨には，図・表や文献の使用あるいは引用は，認めない。

4　研究所研究助成を受けた研究所員の研究成果発表（原稿）の投稿原稿区分は，原則として論文とする。

5　研究所研究助成を受けた研究所員が，既に学会等で発表した研究成果（原稿）は，抄録として掲載することができる。

（投稿料他）

第 7 条　投稿者には，一切の原稿料を支払わない。

2　投稿者には，紀要 3 部を贈呈する。

3　投稿者が研究所員の場合には，掲載の抜き刷りを 50 部まで無料で贈呈する。50 部を超えて希望する場合は，超過分について有料とする。

（リポジトリへの公開の停止及び削除）

第 8 条　投稿者よりリポジトリへの公開の停止及び削除の申し出があった場合または編集委員会がリポジトリへの公開の停止及び削除が必要と判断した場合には，リポジトリへの公開の停止及び削除をおこなうことができる。

（その他）

第 9 条　本投稿規則に規定されていない事柄については，編集委員会の議を以て決定する。

（改廃）

第10条　この規則の改廃は，研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

附則

この規則は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

平成 29 年 4 月 1 日

拓殖大学人文科学研究所紀要
『拓殖大学論集　人文・自然・人間科学研究』執筆要領

1. 発行回数

紀要『拓殖大学論集　人文・自然・人間科学研究』（以下，「紀要」という）は，原則として年 2 回発行する。原稿提出期日および発行は，次のとおりとする（厳守）。

⑴	原稿は，　6 月末日締切　－　10 月発行
⑵	原稿は，　10 月末日締切　－　3 月発行

2. 執筆予定表

投稿希望者は，研究所が定めた日までに，紀要の執筆予定表に必要事項を記入・捺印し，学務部研究支援課（以下，「研究支援課」という。）に提出する。

3. 使用言語

使用言語は，日本語又は英語とする。ただし，これら以外の言語での執筆を希望する場合は，事前に人文科学研究所編集委員会（以下，「編集委員会」という）に書面にて申し出て，許可を受ける。

許可を受けた原稿は，必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

4. 様式

投稿する原稿は，完成原稿とし，原則としてワープロ原稿 2 部を，編集委員会に提出する。

⑴　ワープロを使用する際は，A4 判の白紙片面を縦長に用い，横書きで，1 行 39 文字，1 ページ 34 行で印字する。その際，天地，左右各 30 mm 程度の余白をとっておく。縦書きの場合もこれに準ずる。

⑵　欧文による原稿の場合は，A4 判の白紙片面を縦長に用い，天地左右の余白を 30 mm 程度とり，1 行 78 文字，1 ページ 34 行で印字する。外国語の要約の原稿もこれに倣う。

⑶　原稿の分量は，本文と注及び図・表を含め，原則として，A4 縦版・横書で次のとおりとする。なお，日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。

①　日本語および全角文字で記す場合，原則として 24,000 字以内。

②　欧文の場合，原則として 48,000 字以内

⑷　投稿者は，紀要の複数の号にわたり，同一タイトルで投稿を希望することはできない。
ただし，「資料」の場合は，同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。
その場合は，最初の稿で，記載原稿の全体像と回数を明示しなければならない。

5. 原稿

⑴　原稿区分は，「拓殖大学研究所紀要投稿規則」に記載されているとおりするが，「その他」の区分，定義については付記のとおりとする。

⑵　原稿の受理日は，研究支援課に到着した日とする。

⑶　投稿は，完成原稿の写しを投稿者が保有し，原本を編集委員会宛とする。

⑷　投稿する原稿とあわせて，「拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究」投稿原稿表紙に必要事項を記入，「拓殖大学機関リポジトリへの公開等の許諾」に捺印し，原稿提出期日までに添付する。

6. 本文表記

⑴ 本文の構成を章・節・項のように分ける場合，それぞれの表記の仕方は，例えば，章はⅠ・Ⅱ……，節は 1.・2.……，項は 1)・2)……などの表記方法があるが，本紀要の場合，執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し，とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの表記方法に準ずること。

⑵ 数字は算用数字を用いる。数字や欧字は，1 字のみの場合を除き，半角とする。

ただし，縦書きの場合に限り，数字は原則として漢数字を用いる。

⑶ 特殊な字体（イタリック・ボールド・ギリシャ文字など）・紛らわしい文字（l〈エル〉・1〈イチ〉・i〈アイ〉・0〈ゼロ〉・O〈オウ〉など）や大文字・小文字（W と w など）は，明瞭に区別できるよう指定する。また，添え字も，上付き・下付きを明瞭に指定する。

⑷ 本文中に文献・資料を引用・参照する場合は，下記の例のように，文献・資料の著者名（姓のみ）と発表年を示し，必要に応じて関連ページも示す。

青木（2001）は……，上村（2002：50-61）は……，青木・上村（2003）によれば……，…という説がある（大山 1998：43-52）。……という見解もある（飯田 2003；太田 1999）。青木ほか（2004）は……，など。

⑸ 本文中に文献・資料の一部を引用する場合は，引用部分を，「 」でくくる，字下げする，活字ポイントを小さくする，などの方法で表す。

7. 図・表・数式の表記および作成

⑴ 図（図には写真も含む）および表は必要最小限にとどめる。とくに，同じデータに関する図と表の重複は避ける。

⑵ 図および表は，各図・各表ごとに別紙とし，それぞれ，図 1・図 2…　表 1・表 2…のように通し番号を明示し，執筆者名を記入する。

⑶ 図および表のタイトル・説明文・出典などの原稿は，別紙にまとめる。外国語の要約をつけた場合は，図・表のタイトルと説明文は，外国語を併記することができる。

⑷ 本文中の図および表の挿入希望位置は，本文原稿の右側余白に記入する。また，図・表の大きさや体裁について希望がある場合は，本文原稿上に枠で指定するか，おおよその大きさなどを右側余白に記入しておく。なお，図・表の大きさや体裁は，編集委員会で決める。したがって執筆者の希望に添えない場合もある。

⑸ 図および表を本文中に引用する際は，「図 1 によれば……」「……は表 3 に示される」などのように示す。

⑹ 図は，黒インクで明瞭に描いたものか，ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して描いたもので，そのまま写真製版が可能なもの（版下原稿）に限る。

⑺ 表は，ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して作成する。

⑻ 図中や表中の文字や数字の大きさ，図の表現の細かさについては，刷り上がりの大きさで明瞭に読みとれるよう，縮小率を十分考慮して決める。

⑼ 数式は専用ソフトなどを使用して正確に表現する。数式の上下は 1 行ずつあける。

8. 注とその記載方法

⑴ 注は，本文内容の補足説明を行う場合と，引用・参照した文献・資料の出所を明示する場合に用いる。

⑵ 本文中の当該箇所の右肩に（　）でくくった通し番号をつけ，注の内容は，本文のあとに，通し番号順にまとめて記す。

9. 文献・資料の表示方法

本文で引用・参照した文献・資料を表示する方法としては，本文中には著者の姓と発表年のみを記し〈これについては，前ページの本文表記 4 を参照のこと〉，原稿末尾の文献・資料表に詳しく表示する方法と，本文中には記さず，本文のあとの注に詳しく表示する方法の二つが一般的である。

⑴ 文献・資料表に表示する場合

① 文献・資料表に，下記の要領で記載する。なお，文献・資料表は，原稿の末尾（注の後ろ）に掲載する。

a. 学術雑誌など定期刊行物の場合は，著者名・発表年・文献名・定期刊行物名・巻または号番号・文献の最初と最後のページを明記する。単行本の場合は，著者名・発表年・書名・出版社（出版所）名を明記する。

b. 著者が複数の場合も，全著者名（姓名）を列記する。

c. 定期刊行物の巻・号番号およびページについては，巻ごとの通しページがある場合は，巻番号（ゴシック）と通しページを記す。巻ごとに通しページがない場合は，巻番号（ゴシック）のあとに号番号を（ ）でくくって示し，号ごとのページを記す。号番号のみの場合は，（ ）でくくった号番号とページを記す。

② その他の書式（記載順序や方法）については，本紀要の場合，執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し，とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの要領に則って，統一した形式で記すこと。

③ 文献・資料の並べ方は，下記の要領による。

a. 日本語文献・資料，アジア地域言語文献・資料，欧語文献・資料の順に並べる。

b. 日本語文献・資料は，著者名の五十音順に並べる。アジア地域言語文献・資料はそれぞれの著者名の当該言語の固有の配列順（あるいはカタカナ表記の五十音順）に並べる。欧語文献・資料は著者名（姓が先）のアルファベット順に並べる。

c. 同じ著者の文献・資料は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合は，本文の引用順に，a・b……を発表年のあとにつけて並べる。

⑵ 注に表示する場合

① 注の該当箇所に著者名・文献・資料名などを詳しく表示する方式で，この場合は，文献・資料表を省くことができる。

② 表示例は，以下の通り。

【日本語文献・資料】

小林政吉『宗教改革の教育史的意義』（創文社　1960）p. 12.　《単行本の場合》

林　泰成「ピーターズのコールバーグ批判」（佐野安仁，吉田謙二編『コールバーグ理論の基底』世界思想社　1993）p. 34.　《単行本所収の論文の場合》

石井雅史「コミュニケーションと規則」（日本哲学会編『哲学』第 51 号　2000）pp. 270–272.　《学術雑誌等の掲載論文の場合》

G. ドゥルーズ『ベルクソンの哲学』宇波彰訳（法政大学出版局 1974）p. 25.　《和訳書の場合》

【英文文献・資料】

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.　《単行本の場合》

A. H. Bullen (ed.), *The Works of Francis Beaumont and John Fletcher* (Variorum ed.;

London London: George Bell and Sons, 1908), pp. 49–53.《論文集の編者表記の場合》

G. M. Dutcher et al., *Guide to Historical Literature* (New York: The Macmillan Co., 1931), p. 50.《著者が 3 名以上の場合》

F. A. Moe, "School Retrenchment," *School Review*, XLII (May 1934), p. 40.《学術雑誌等の掲載論文の場合》

John Calvin, *The Institutes of the Christian Religion*, trans. Henry Beverridge (2nd ed.; Edinburgh: T. & T. Clark, 1895), Ⅰ, pp. 40–45.《英訳書の場合》

【欧文文献・資料の略語の用法】

欧文文献・資料の引用・参照の際によく使われる略語（ loc. cit., ibid., op. cit ）の用法を，以下に記す。

loc.cit.　同じ文献・資料の同じ箇所を連続して引用する場合に用いる。

ibid.　同じ文献・資料から連続して引用する場合に用いる。その際，前と引用ページが異なる場合には，当該ページを表示する。

op.cit.　前に挙げた文献・資料に，いくつかの注を隔てた後に，再び言及する場合に用いる。したがって，この場合は，著者名（姓のみ）とページ数とを必ず表示する。

上記の略語は，単行本と学術雑誌の場合はイタリック体で，論文の場合はローマン体で表記する。

［ 使用例 ］

⑴　T. M. Parrot and R. H. Ball, *A Short View of Elizabethan Drama* (New York: Charles Scribner's Sons, 1943), p. 190.

⑵　*loc. cit.*

⑶　*ibid.*, p. 325.

⑷　E. H. C. Oliphant, *The Plays of Beaumont and Fletcher* (New Haven: Yale University Press, 1927), p. 67.

⑸　Parrot and Ball, *op. cit.*, p. 198.

⑹　Oliphant, *op. cit.,* pp. 89–91.

⋮

その他のよく用いられるページ表記略号（ただし，英文文献・資料の場合）

p. 5. ＝ page 5 の意味

pp. 17 f. ＝ pp. 17 *et seq.* とも表す。これは page 17 and the following page の意味

pp. 20 ff ＝ pp. 20 *et seq.* とも表す。これは page 20 and the following pages の意味

＊欧文文献・資料では，注に示す場合と，文献・資料表に示す場合とでは，著者名などの表記の仕方が異なる。これについては，以下の例を参照のこと。

〈 注に示す場合 〉

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.

〈 文献・資料表に示す場合 〉

Judson, Alexander C., *The Life of Edmund Spencer.* Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945.

＊なお，インターネット上の文献・資料を引用・参照する場合は，文献・資料表あるいは注に，原則として下記の事項を記載する。

執筆者・タイトル・年月日（掲載年月日あるいは更新年月日あるいは取得年月日）・URL

10. 原稿の審査

編集委員会が審査し決定する。その手続きは次の通り。

⑴ 原稿の内容に応じて編集委員以外の査読者を選び，査読を依頼する。それとともに編集委員の中から担当委員を選ぶ。査読者および担当委員は，原則として各 1 名とするが，場合により複数名とすることもある。

⑵ 査読者および担当委員は，論文・研究ノート・抄録・その他については，以下の 11 項目について原稿を検討し，査読結果（掲載の可否・原稿種類の妥当性についての意見や原稿に対するコメントなど）をまとめ，それを編集委員会に報告する。

① タイトルは内容を的確に示しているか
② 目的・主題は明確か
③ 方法・手法は適切か
④ データは十分か
⑤ 考察は正確かつ十分か
⑥ 先行研究を踏まえているか
⑦ 独創性あるいは学術的価値（資料的価値）が認められるか
⑧ 構成は適切か
⑨ 文章・語句の表現は適切か
⑩ 注や参考文献の表記は，執筆要領に添ったものになっているか
⑪ 図・表の表現は適切か

⑶ 編集委員会は，これらの報告に基づいて，委員の合議により，掲載の可否，原稿種類の妥当性および次項の「審査結果のお知らせ」に添える文書の内容などを決定する。なお，掲載の可否については，①このままで掲載，②多少の修正の上で掲載，③大幅な修正が必要，④掲載見送りの 4 段階で判定する。③については，執筆者の修正原稿を査読者と担当委員が再査読し，その結果に基づいて，編集委員会が掲載の可否等を決定する。

⑷ 研究会記録および公開講座記録の原稿については，原則として掲載する。ただし，この場合も編集委員の中から担当委員を選び，担当委員は上記項目の 9）等を検討する。その結果，執筆者に加筆修正を求めることがある。

11. 原稿の審査結果・変更・再提出

⑴ 投稿の採否は，編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて，編集委員会が紀要への掲載を決定する。その際に編集委員会は，原稿区分の変更を投稿者に求める場合もある。

⑵ 編集委員会は，査読に基づき，若干の訂正，あるいは書き直しを要請することができる。

また，上記判定を受けた投稿者は，その趣旨に基づいて，原稿を速やかに修正し，再度，編集委員会に提出する。ただし，査読結果の内容に疑問・異論等がある投稿者は，編集委員会にその旨を申し出ることができる。

⑶ 投稿者は，投稿を許可された原稿（査読済）を，編集委員会の許可なしに変更してはならない。

⑷ 査読の結果，大幅な修正がある場合には，投稿者の修正原稿を編集委員会が再査読し，その結果に基づいて，編集委員会が紀要への掲載の可否等を決定する。

⑸ 編集委員会が，紀要に掲載しない事を決定した場合は，人文科学研究所長（以下「所長」という）より，その旨を投稿者に通達する。

12. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は，編集委員会の査読を経て，修正・加筆などが済み次第，A4 版用紙（縦版，横書き）

にプリントした完成原稿 1 部と電子媒体を提出する。電子媒体の提出時には，使用 OS とソフトウェア名を明記する。

なお，手元には，必ずオリジナルの投稿原稿（データ）を保管しておく。

13. 校正

投稿した原稿の校正については，投稿者が初校および再校を行い，所長，編集委員長が三校を行う。

この際，投稿者がおこなう校正は，最小限の字句に限り，版組後の書き換え，追補は認めない。

また，投稿者は，編集委員会の指示に従い，迅速に校正を行う。

投稿者が，期日までに校正が行われない場合には，紀要への掲載はできない。

14. その他

本執領に定められていない事項については，投稿者（執筆者）と協議の上，編集委員会が判断する。

15. 改廃

本執筆要領の改正は，編集委員会が原案を作成し，本研究所会議の議を経て，所長が決定する。

附則

この要領は，平成 18 年 4 月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は，平成 26 年 4 月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は，平成 29 年 4 月以降に投稿される原稿から適用する。

付記：「その他」の区分・定義について

①	研究動向：	ある分野の研究成果を総覧・整理しまとめたもので，研究史・研究の現状・将来への展望などを論じたもの。
②	調査報告：	ある課題についての文献・アンケート・聞き取り調査などの報告で，調査の意義が明確なもの。
③	資　　料：	文献・統計・写真など，研究にとっての資料的価値があると思われる情報を吟味し，それに解説をつけたもの。
④	討　　論：	本紀要に掲載された論文等に対する批判・質問および執筆者からの反論・回答。
⑤	研究会記録：	本研究所主催の研究会の講演内容および質疑の概要。
⑥	公開講座記録：	本研究所主催の公開講座の講演内容の詳細な記録あるいは概要。

以　上

べていたように、坪内逍遙はまさしく日本近代小説の父であったと言えるだろう。

《注》

（1）『広辞苑』第五版（平成十年）

（2）以下、「Ⅲ　坪内逍遙とは誰か」における記述は『新潮日本文学アルバム　坪内逍遙』（新潮社・平成八年）における十川信介の評伝を参照している。

（3）開設当初の東京大学文学部の歴史について、同学同学部のホームページには以下のような解説がある。

東京大学文学部時代

文学部は第一科と第二科からなり、第一科は史学・哲学・政治学、第二科は和漢文学科でした。西洋流の新しい学問を取り入れる一方、伝統的学問の継承と保持も意図されていたわけです。東西学問の融合をめざした、開学当初の文学部の理念は、第一科に在学する学生に、あえて和文学・漢文学を三年間履修させ、第二科に在学する学生に、あえてイギリス文学を三年間履修させる、その授業科目構成からもうかがうことができます。この頃の教授陣としては、心理学・英語学・社会学を講じた外山正一、漢文学を講じた中村正直、哲学・審美学・政治学を講じたアーネスト・F・フェノロサなどの名が挙げられます。

「文学部の歴史 ―― 起源と沿革 ――」http://www.l.u-tokyo.ac.jp/schema/history.html（平成二十九年十二月十日閲覧）

（4）『小説神髄』からの引用は『小説神髄』（岩波文庫・平成二十二年）による。

（5）『南総里見八犬伝』からの引用は『南総里見八犬伝二』（岩波文庫・平成二年）による。

（6）引用は『当世書生気質』（平成十八年・岩波文庫）における宗像和重「〈解説〉「小説」の誕生、「敗者」へのまなざし」による。

（7）引用は『新潮日本文学アルバム　坪内逍遙』（新潮社・平成八年）による。

（8）『当世書生気質』からの引用は『当世書生気質』（平成十八年・岩波文庫）による。

（9）『学問のすゝめ』からの引用は『学問のすゝめ』（昭和五十三年・岩波文庫）による。

参考文献

柳田泉『「小説神髄」研究』（昭和六十二年・日本図書センター）

安藤宏『日本近代小説史』（平成二十七年・中公選書）

官庁の官吏となりながらも、辞職し恋にも破れて破滅してゆく様子を描いたのが、二葉亭四迷の『浮雲』ということになる。『浮雲』の主人公文三は、自らに降りかかる問題と正面から対峙し、悩み苦しむのである。『浮雲』こそが近代小説（ノベル）の嚆矢なのだ。逍遙の理論は二葉亭の『浮雲』によって実現されたのであった。

Ⅵ　小説家坪内逍遙への評価

中村光夫は『日本の近代小説』（岩波新書・昭和二十九年）において、小説家坪内逍遙に対して以下のような評価を下している。

> 彼が「小説神髄」と「当世書生気質」によって、やや曖昧に提出した新時代の文学理念の二重性は、その近代化という面では二葉亭四迷、山田美妙を生み、江戸戯作の復活という面では、紅葉、露伴を生みだしました。この点で逍遙はわが国の小説の父には違いないのですが、二葉亭と紅葉の出現は、ともに「小説神髄」の思想に含まれた矛盾の展開であり、その展開はいずれも逍遙の予想を越え、彼の文学理念の限界を超えるものでした。
>
> その結果逍遙は、明治二十二年一月に「細君」を発表した後は、小説の筆を絶ってしまうので、「小説神髄」の著者が小説家として仕事をしたのは、わずか四年あまりにすぎないのです。

宗像和重は『当世書生気質』（岩波文庫・平成十八年）の「〔解説〕「小説」の誕生、「敗者」へのまなざし」において、以下のように述べる。

> もとより小説そのものは、ハッピーエンドらしい装いをもって閉じられる。そして逍遙はその末尾に、「最も残（のこり）をしきは、作者が本来の目的なりける、書生の変遷を写し得ざりし事なり」という付言を寄せ、「続当世書生気質」の腹案をも掲げている。これは実現しなかったけれども、それが書かれたとして、尾崎紅葉『金色夜叉』（明治三十～三十六年、未完）の間貫一やその友人たち、あるいは夏目漱石『坊つちやん』（明治三十九年）の「おれ」や山嵐など、時代の趨勢に抗しながら敗退していく、書生や書生あがりの青年たちの惨憺たる物語にならなかったかどうかを、予測することはできない。『当世書生気質』は、そういう近代のまぶしい、しかしきわめて危うい青年像を描き得た点においても、今日にいたる「小説」の原型としての意味を失わないのである。

いずれにせよ坪内逍遙は、その後小説からは手を引き、演劇改良の運動や英文学研究、シェイクスピアの訳業、国語教科書の編集、さらには後進の教育に注力するという後半生の文業に踏み出すことになる。逍遙の『小説神髄』はその写実主義の重視において二葉亭四迷や樋口一葉を産み出した。また『当世書生気質』による江戸戯作の再評価は、尾崎紅葉や泉鏡花などの硯友社の文学に継承されていく。その意味で中村が述

この時代、東京は学生と人力車夫であふれかえっていた。武家に生まれなくとも、学問次第で富人、貴人になる道が開かれたからである。地方の若者は立身出世の志をたて、故郷に錦を飾るべくこぞって上京したのである。『当世書生気質』[8]の第一回はその様子を以下に示すように面白おかしく伝えている。

さまざまに移れば変る浮世かな。幕府さかえし時勢には、武士のみ時に大江戸の、都もいつか東京と、名もあらたまの年ごとに、開けゆく世の余沢なれや。貴賤上下の差別もなく、才あるものは用ひられ、名を挙げ身さへたちまちに、黒塗馬車にのり売の、息子も髭を貯ふれば、何の小路といかめしき、名前ながらに大通路を、走る公家衆の車夫あり。栄枯盛衰いろいろに、定めなき世も智慧あれば、どうか生活はたつか弓、春めくあれば霜枯の、不景気に泣く商人あり。十人集れば十色なる、心づくしや陸奥人も、慾あればこそ都路へ、栄利もとめて集ひ来る、富も才智も輻湊の、大都会として四方より、入こむ人もさまざまなる、中にも別て数多きは、人力車夫と学生なり。おのおのその数六万とは、七年以前の推測計算方。今はそれにも越えたるべし。到る処に車夫あり、赴く所に学生あり。彼処に下宿所の招牌あれば、此方に人力屋の行燈あり。横町に英学の私塾あれば、十字街に客待の人車あり。失敬の挨拶は、ごっさいの掛声に和し、日和下駄の痕は、人車の轍にまじはる。実にすさまじき書生の流行、またおそろしき車の繁昌。

当時のベストセラーが、福沢諭吉『学問のすゝめ』（明治五〜九年）とS・スマイルズ（中村正直訳）『西国立志篇』（明治三〜四年）という啓蒙書であったことは、このような時代の傾向と密接な関係がある。福沢は『学問のすゝめ』[9]のよく知られた冒頭で次のように述べる。

天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり。されば天より人を生ずるには、万人は万人皆同じ位にして、生まれながら貴賤上下の差別なく、万物の霊たる身と心との働きをもって天地の間にあるよろずの物を資り、もって衣食住の用を達し、自由自在、互いに人の妨げをなさずして各〃安楽にこの世を渡らしめ給うの趣意なり。されども今広くこの人間世界を見渡すに、かしこき人あり、おろかなる人あり、貧しきもあり、富めるもあり、貴人もあり、下人もありて、その有様雲と泥との相違あるに似たるは何ぞや。その次第甚だ明らかなり。実語教に、人学ばざれば智なし、智なき者は愚人なりとあり。されば賢人と愚人との別は、学ぶと学ばざるとに由って出来るものなり。

賢人と愚人の別は、学ぶか学ばないかによるのである。そして『西国立志篇』は「天は自らを助くる者を助く」という独立独行の精神を思想的な根幹として、たゆまぬ努力の結果、功成り名を遂げた西洋の偉人（ワットやスティーヴンソンなど）の伝記であった。若者はこれらの書を読んで青雲の志を立てたのである。このような地方出身の若者が中央

V 『当世書生気質』という「実践」

『当世書生気質』は、明治十八年六月から翌年一月にかけて、第一号から第十七号まで、半紙和綴十七分冊で刊行（晩青堂）された。同年四月、半紙和装二冊本として刊行（晩青堂）された。しかしこの『当世書生気質』はその書名からして、近世以来の「気質物」の系譜を受けついだ戯作風の作品であったのである。本書には「一読三歎」という角書もついている。「一回読めば、三回興奮する」というほどの意味である。そもそも角書とは浄瑠璃や歌舞伎の名題のことで、草子類の題名の上に二行あるいは数行に割って副次的に書く文字（冠称）のことである。この角書もまた近世風の趣味である。さらに極めつきは「春のやおぼろ先生戯著」と表紙に記された著者名である。「戯著」とはまさに本書が戯れ書きであることの宣言なのであった。逍遙は『小説神髄』において展開した己の文学の理論を、『当世書生気質』という作品を書くことで実践（実現）するはずであった。しかし、逍遙のその実践は、彼が次のように述懐するように中途半端なものに終わってしまったようである。

> 『小説神髄』の主張とあの作意とが矛盾するのもつまり、作の方が多少先に出来、論の方はやゝ後れて取纏められもし、仕上げられもしたからであり、二つには、私の勧懲主義の攻撃は十分徹底したものではなかつたからである。
>
> 「回憶漫談」[6]（「早稲田文学」大正十四年七月）

『当世書生気質』のあらすじを以下に紹介しよう。品行方正で学術も優等な小町田は、飛鳥山の花見で今は芸者となった田の次と再会し、愛し合うようになった。田の次は以前、上野彰義隊の戦いで避難するときに母親とはぐれ、小町田の家で兄妹同様に育ったことのある娘だった。田の次に横恋慕する舎監は、学生にあるまじき行為と小町田を非難し、彼は無期停学処分を受けて学業と恋の間で悩む。失職した父に代わって家を興さなければならない彼は、「成功」の前にはやむをえない「犠牲」として彼女に別れ話を切り出す。一方、小町田の友人守谷は、上野山の下で行方不明になった妹を探していた。最終的には田の次こそが守谷の妹であることが判明し、小町田もそれまでの品行を考慮されて停学を解かれ大団円となる。

現代の読者からすれば、自分の勝手な都合で田の次に別れ話を切り出す小町田の態度は噴飯ものであるが、それが当時の「書生気質」であるとすればしかたのないことではある。事実、逍遙の親友である高田早苗は『当世書生気質』を「社会小説（ソーシャルノベル）として明治第一」ではあるが「書生達の奇癖が強調され、滑稽味が勝ちすぎている」（「中央学術雑誌」[7]明治十九年二月）と正しくこの作品を評価していた。逍遙は『当世書生気質』で「人情」を描かずに、「世態風俗」を描いてしまったようである。そこには当時の社会と学生の問題が背景にある。

士農工商の身分制度が廃され四民平等（女性は除いて）の世となった

裏にて思へる事だに徹頭徹尾道にかなひて、曾て劣情を発せしことなし。矧や一時瞬間といへども、心猿狂ひ、意馬跳りて、彼の道理力と肚の裏にて闘ひたりける例もなし。よしや尭舜の聖代なればとて、かかる聖賢の八個までも相並びつつ世にいでむこと殆ど望みがたき事ならずや。

勧善懲悪という概念から考えれば『八犬伝』は優れた小説である、という逍遙の評価は、彼の少年時代以来の文学的趣味から考えて正直なものだろう。問題は八人の犬士の行為にある。彼らは徹頭徹尾、道にかなっていて、いやしい心情、すなわち人情が無いのである。煩悩に苦しんだり、状況と葛藤したりはしないのだ。こんな完璧な人間が八人も同時にこの世に出現することは、中国古代の理想の時代である「尭や瞬の聖代」であればありえようが、現実ではありえない、というわけなのである。

蓋し八犬士は曲亭馬琴が理想上の人物にて、現世の人間の写真にあられねば、この不都合もありけるなり。さはあれ馬琴は凡ならざる、よく巧妙の意匠をもてして、その牽強をば掩ひしかば、読者は毫もこれをしらず、よく人情を穿ちたりとほめ称へたるは誤りならずや。（中略）されば小説の作者たる者は専らその意を心理に注ぎて、我が仮作たる人物なりとも、一度篇中にいでたる以上は、之れを活世界の人と見做して、その感情を写しいだすに、敢えておのれの意匠をもて善悪邪正の情感を作り設くることをばなさず、只傍観してありのままに模写する心得にてあるべきなり。

八犬士は理想上の人物、まさに「化物」なのである。「化物」に個性や内面はない。八犬士のそれぞれが背負う仁義以下、悌に至る「八行」の八文字は、それぞれが違うようでいて、偏差に過ぎないのだ。そんな「八行の化物」が勧善懲悪という世界観の元で大活躍するのがローマンスである。正義は勝つのだ。一方で、小説すなわちノベルの登場人物に作者の工夫を加えてはならない。ただ傍観してありのままに模写（写実）すべきである、というのがこの件の逍遙の結論である。ノベルの登場人物はあくまでも、我々の日常生活のどこにでもいる普通の人間でなくてはならない。普通の人間だからこそ人情、煩悩がある。ノベルとは個性や内面を備えて自然、社会、環境と葛藤する人間のお話なのだ。現実世界では必ずしも正義は勝つとは限らない。努力は実を結ぶとは限らない。夢はかなうとは限らない。だからこそ「Where dreams come true」（夢のかなう場所）というキャッチ・コピーのリゾート・テーマ・パークが年間三千万人の衆生を集めるのである。テーマパークに集まる客は皆、これらのことがすべて分かっているのだ。後年の小説家中島敦は、代表作である『山月記』の主人公である李徴に「理由もわからずに押しつけられたものをおとなしく受け取って、理由もわからずに生きていくのが、我々生き物のさだめだ。」と語らせている。世界も人生も不条理なのである。この不条理をテーマとするのが近代小説（ノベル）なのだ。

彼の曲亭の傑作なりける『八犬伝』中の八士の如きは、仁義八行の化物にて、決して人間とはいひ難かり。作者の本意も、もとよりして、彼の八行を人に擬して小説をなすべき心得なるから、あくまで八士の行をば完全無欠の者となして、勧懲の意を寓せしなり。

逍遙の発言中の「仁義八行の化物」という言葉が印象的である。「仁義八行」とは、儒教で人が守るべき五つの道徳としての五常すなわち「仁・義・礼・智・信」に、「忠・孝・悌」の三つを加えたものである。この八行は、犬江親兵衛仁、犬川荘助義任、犬村大角礼儀、犬坂毛野胤智、犬山道節忠与、犬飼現八信道、犬塚信乃戌孝、犬田小文吾悌順からなる八犬士のそれぞれが、生まれながらにして持つ水晶の珠に浮かぶ文字でもある。そしてこの八行の中の一文字が、彼ら八犬士各自の武士としての正式な姓名にも織り込まれているのである。さらに彼ら八犬士には、非業の最期を遂げた伏姫を母とする兄弟であることの証しとして、身体のどこかに牡丹の花のような痣があるのである。『南総里見八犬伝』が近世を代表する伝奇ロマン、江戸の読本の傑作であることの所以は、このように不思議なことが次々と起こるという趣向にあることは間違いない。

「化物」とはつまり、彼ら八犬士が「八行」に極めて忠実な人間であることを指している。八犬士とはいえ人間である。人間であれば少しは人情（煩悩）を持っていそうであるが、彼らにはその人情が伺えない。犬塚信乃を例にすれば、彼は徹頭徹尾「孝」という道徳に基づいて行動する人間として描かれている。信乃は自害した父の遺言に従い、主家に名刀を献上しようとするが、伯母夫婦にだまされ窮地に陥る。それでも彼はあくまでも「孝」、すなわち親の遺言を守るため、彼を虜にせんと挑んでくる犬飼現八（八犬士）と古河の芳流閣で決闘するのである。

拿たる十手を閃かし、飛が如くに方桴の、左のかたより進登りて、組んとすれども寄つけず、「こゝろ得たり。」と鋭大刀風に、撃を発石、と受留て、払へば透さず数刀尖を、挂て流す一上一下、辷る甍を踏駐て、頻に進む捕手の秘術。

「芳流閣の決闘」の場面

この決闘の果てに信乃は利根川を下って下総の行徳に流れ着く（「行徳」という地名もここでは意味深い）。そんな彼を救うのが犬田小文吾（八犬士）ということになる。まさに因果はめぐる糸車である。次はどうなる次はどうなるという息もつかせぬその展開は、雄蔵少年でなくとも惹きつけられてしまうだろう。だからこそ逍遙は次のように『八犬伝』を評価するのである。

されば勧懲を主眼として『八犬伝』を評するときには、東西古今にその類なき好稗史なりといふべけれど、他の人情を主悩としてこの物語を論ひなば、瑕なき玉とは称へがたし。その故をいかにとならば、彼の八主公の行ひを見よ、否、行為はとまれかくまれ、肚の

百八の煩悩のことであるという。煩悩とは衆生の心身を煩わし悩ませる一切の妄念のことで、貧（むさぼること）、瞋（いかること）、痴（おろかなこと）、慢（おこたること）、疑（うたがうこと）、悪見（知らざること）の六つを根本とする。大晦日に除夜の鐘を百八回打ちながら煩悩を除去する風習は現在でもよく知られている。小説では普通の人間が抱くその煩悩こそを第一に描くべきであると彼は主張する。つまり、小説すなわちノベル（novel）とは、ローマンスとは異なり、人情を写し出すことを最重要課題とし、日常の出来事をお話の趣向とするものなのである。

この人情の奥を穿ちて、賢人、君子はさらなり、老若男女、善悪邪正の心の中の内幕をば洩す所なく描きいだして周密精到、人情を灼然として見えしむるを我が小説家の務めとはするなり。よしや人情を写せばとて、その皮相のみを写したるものは、未だ之れを真の小説とはいふべからず。その骨髄を穿つに及び、はじめて小説の小説たるを見るなり。

人情の奥の知られていない事情を暴いて、賢人、君子はもちろんのこと、老若男女、善悪正邪の心の中を洩すところなく描き出す、実を写す（＝写実）すなわちリアリズムの手法をもって人情を灼然（あきらかなさま）と見えるようにするのが小説家の務めなのである。

和漢に名ある稗官者流は、ひたすら脚色の皮相にとどまるを拙しとして、深くその骨髄に入らむことを力めたりしも、主悩となすべき人情をば皮相を写して足れりとせり。豈に憾むべきことならずや。稗官者流は心理学者のごとし。宜しく心理学の道理に基づき、その人物をば仮作るべきなり。苟にもおのれが意匠を以て、強ひて人情に悖戻せる、否、心理学に戻れる人物などを仮作りいださば、その人物は已に既に人間世界の者にあらで、作者が想像の人物なるから、その脚色は巧みなりとも、その譚は奇なりといふとも、之れを小説とはいふべからず。

逍遙は、小説家は心理学者のようであるべきだとする。心理学の道理に基づいて登場人物も作るべきなのである。かりにも自分の趣向で、あえて人情にそむく、いや、心理学にもとる人物などを作れば、その人物はすでに人間の世界の者でなくて、作者の想像の人物であるから、その脚色は巧みであるとしても、その物語が不思議であっても、これを小説と言うことはできないのである。

以下、逍遙は自らが少年時代に愛してやまなかった滝沢馬琴の『南総里見八犬伝』[5]をローマンスの典型としてこれを批判する。関八州に散った八人の犬士が、不思議な因縁で出会いと別れを繰り返し、その過程で互いが兄弟であることを知り、最終的に安房の里見家のために大活躍するという物語は、ノベルではなくまさに勧善懲悪、因果応報の大ローマンスなのであった。

学改良運動の路線を明確に打ち出した。そしてこれらの文学理論をまとめ直したのが『小説神髄』（明治十八～十九年）である。

Ⅳ 『小説神髄』を読む

『小説神髄』[4]は上下二巻で、上巻は小説の原理と変遷史、下巻は小説の作法と文章論が中心となっている。ここでは上巻の「小説の変遷」と「小説の主眼」の一部を読んでみたい。

小説の変遷

小説は仮作物語の一種にして、所謂奇異譚の変体なり。奇異譚とは何ぞや。英国にてローマンスと名づくるものなり。ローマンスは趣向を荒唐無稽の事物に取りて、奇怪百出もて篇をなし、尋常世界に見はれたる事物の道理に矛盾するを敢て顧みざるものにぞある。小説すなはちノベルに至りては之れと異なり。世の人情と風俗をば写すを以て首脳となし、平常世間にあるべきやうなる事柄をもて材料として而して趣向を設くるものなり。（以下略）

逍遙は、小説を仮作物語の一種であるとする。仮作物語とは物語の一種で、歌を中心とした「歌物語」に対するジャンルである。『竹取物語』が仮作物語の代表作である。歌物語の代表作は『伊勢物語』である。さらに逍遙は、仮作物語とは奇異譚が変化したものであるという。奇異譚とは何か。奇異譚とは英国ではローマンス（romance）と名づけられたものであるという。ローマンスとは、その趣向を荒唐無稽な事物に取っていて、奇怪な事が数多く起こることでお話が作られ、日常の世界にあらわれた事物の道理に矛盾する出来事をあえて顧みないものだという。つまりローマンスとは、神意や魔法、超能力や超自然現象がまかり通る世界なのだ。その意味で、ハリウッド映画はまさにローマンスである。ハリウッドは、神や運命に翻弄される英雄や姫などが主人公として活躍する数奇な物語を次から次へと映画化しているからである。「スーパーマン（Superman）」は、超人的な能力を発揮するアメリカン・ヒーローの代名詞であるし、「パイレーツ・オブ・カリビアン（Pirates of the Caribbean）」のキャプテン・ジャック・スパローもまた不死身の英雄である。彼らは自らに降りかかる災厄を呪いはするが、自らが抱える問題と決して葛藤はしない。このことはまさに彼らが英雄である証しである。続けて逍遙は「小説の主眼」で次のように述べる。

小説の主眼

小説の主悩は人情なり、世態風俗これに次ぐ。人情とはいかなるものをいふや。曰く、人情とは人間の情慾にて、所謂百八煩悩是れなり。

小説で最も大切なものは人情であると逍遙は説く。世態風俗はこれ次ぐという。では人情とはいかなるものか。人情とは人間の情慾いわゆる

らがいた。開成学校の改称にともなって雄蔵は東京大学予備門に編入され、二十歳になった明治十一年九月には本科文学部政治学科に進んだ。当時の東京大学文学部[3]は、第一科史学・哲学・政治学と第二科和漢文学科の二学科体制であった。

東京大学に入学後の雄蔵は、友人となった高田早苗に連れられて新富座で九代目團十郎の芝居を観たり、寄席通いをしたりという生活を送った。名古屋時代の戯作趣味が東京での交遊を通じて再び高じたのであった。雄蔵は大学予備門ではモースやフェノロサの講義を聞き、本科進学後は外山正一に進化論を学び、ホートンからはチョーサー、ミルトン、シェイクスピア等の英文学を学んだ。そして雄蔵の関心は次第にイギリスの小説そのものに向かっていった。このころ日本で流行していたのは、後に西洋人情小説と呼ばれる翻訳小説である。中でも丹羽純一郎訳の『花柳春話』（明治十一年、原作はリットン『アーネスト・マルトラヴァース』および『アリス』）が好評を博していた。雄蔵はこの風潮に乗じてウォルター・スコットの『ラマームーアの花嫁』（Sir Walter Scott “The Bride of Lammermoor”（文政二年）の部分訳を『春風情話』と題して出版（明治十三年）したのである。本書の出版の際に雄蔵は、学生の身分であることを憚って、訳者名を友人の兄である橘顕三と記している。『春風情話』という題名は『花柳春話』の模倣で、訳文は馬琴風の七五調を用いている。

このような学生生活を送っていたがゆえにだろうか、雄蔵はフェノロサの政治学・理財学の試験に失敗して落第し、ホートンの英文学の成績も不出来であった。彼の『回憶漫談』（大正十四年）によれば、ハムレットのキャラクターに馬琴流の勧善懲悪的な評を加えて悪い点をつけられたというのである。

明治十四年の政変によって参議大隈重信は下野し、それを契機に自由民権運動が盛り上がった。大隈は翌年に立憲改進党を結成した。親友の高田早苗は大隈よりの研究会（鷗渡会）を作った。雄蔵はこれには入会しなかったが、高田との関係で立憲改進党びいきとなり、自らの政治思想を戯文で発表しはじめた。この時に用いたペンネームが後の作である『当世書生気質』でも登場する「春のやおぼろ」であった。そんな彼の政治的立場を示した作品が、シェイクスピア『ジュリアス・シーザー』の翻訳である。本書は明治十七年、シェイクスピア『ジュリアス・シーザー』の翻訳『該撒奇談　自由太刀余波鋭鋒』と題して出版された。この時、雄蔵は表紙に「文學士坪内雄蔵譯」と記し、序文で「逍遙遊人」と名乗った。「逍遙」という号は『荘子』から選んだのである。

東京専門学校（後の早稲田大学）が、大隈重信を中心にして、小野梓や鷗渡会のメンバーによって明治十五年に創立された。高田、市島、天野らに一年遅れて東京大学を卒業した雄蔵は、ただちに同校の教壇に立ち、英文訳読のほか西洋史を担当し同時に文学研究に励んだ。雄蔵は、明治十八年に翻訳『概世士伝』前編（リットン原作「リエンジィ」Lytton “Rienzi”）を刊行した。本書はリエンジィという人物がローマの民政を復興する政治小説である。雄蔵は本書の「はしがき」で初めて勧善懲悪を否定して、人情世態を「小説の首脳」とすべしと説いて、文

した明治時代以降の「日本」において、読み書きされるようになった「小説」である、と。その上で、「小説」とは何かという問いに答えるために『広辞苑』[1]を引いてみたい。

『広辞苑』は「小説」という言葉を「①〔漢書〈芸文志〉「小説家者流、蓋出於稗官、街談巷語、道聴塗説者之所造也」〕市中の出来事や話題を記録したもの。稗史（はいし）。②（坪内逍遙による novel の訳語）文学の一形式。作者の想像力によって構想し、または事実を脚色する叙事文学。韻文形式だけでなく、語り手が物語るという形式からも自由となった、市民社会で成立した文学形式。古代における伝説・叙事詩、中世における物語などの系譜を受けつぎ、近代になって発達、詩に代って文学の王座を占めるに至った。」と説明している。つまり「小説」という日本語は、坪内逍遙が「novel」という言葉を訳したことによって初めて誕生したのである。坪内逍遙とは、一体どんな仕事をした人物なのであろうか。以下、坪内逍遙という文学者の前半生を簡単に辿ってみたい。

Ⅲ　坪内逍遙とは誰か

坪内逍遙[2]、本名雄蔵（戸籍名は勇蔵）は、安政六年五月二十二日、美濃国加茂郡太田村（現在、岐阜県美濃加茂市）で生まれた。父の平右衛門信之（維新後、平之進）は太田の尾張藩代官所手代で、謹厳実直な人物であった。母のミチは尾張大曾根の造り酒屋矢野藤兵衛の娘で、五道と号した父の血を受けて趣味が広く、芸事に通じ、草双紙や歌舞伎を好んだ。雄蔵の芸術的関心は主にこの母によって養われた。

雄蔵は十人兄弟の末っ子、五男として生まれたが、このうち四人は早世したので、六人兄弟のなかで育った。長兄の信益には習字の手習いや謡の手ほどきをしてもらった。次兄の義衛には草双紙を作ってもらったり、漢詩の初歩を教えてもらったりした。

坪内家が名古屋の上笹島村（現在、名古屋市中村区）に移ったのは明治維新直後の明治二年、雄蔵十歳のときだった。父は五十六歳の年齢も考慮して隠居、帰農したのである。父は上京して官吏となった信益に家督を譲った。雄蔵は寺子屋に通って漢文の素読を学び、後には漢学塾に入った。母のお供で歌舞伎に魅了されたのもこの時期である。歌舞伎との関わりで、江戸戯作類の耽読もこのころから始まった。当時、名古屋には日本最大の蔵書量を誇った貸本屋大惣（大野屋惣八）があった。雄蔵は通学の帰りにそこに立ち寄り、やがて草双紙を借り出すのが日課になった。とりわけ彼が好んだのが馬琴の読本だった。雄蔵は江戸の芝居や戯作にどっぷりとつかった少年期を送ったのである。

東京の兄の勧めで英学の勉強を始めた雄蔵は、漢学中心の藩校明倫堂から新設の名古屋県英語学校（前身名古屋藩学校。通称洋学校）に移った。後に密接な関係を持つ長谷川辰之助（二葉亭四迷）もこの学校に在籍していた。明治九年に官立の愛知英語学校を卒業した雄蔵は、県から選抜されて東京開成学校を受験し合格した。開成学校は翌年、東京大学と改称されるエリート養成機関で、雄蔵は構内の寄宿舎に入った。同期生には後に親友となった高田早苗（半峰）、市島謙吉（春城）、天野為之

人文・自然・人間科学研究　第四〇号　四三―五三頁　二〇一八・一〇

二〇一七年十二月二日
拓殖大学人文科学研究所公開講座

坪内逍遙『小説神髄』を読む

――日本近代小説の誕生――

佐野正俊

Ⅰ　はじめに

日本文学史の教科書に必ず掲載されている坪内逍遙の『小説神髄』（明治十八～十九年・松月堂）とは、どのようなことが書いてある書物なのだろうか。本公開講座では、文学理論の書である『小説神髄』と、その理論の「実践」である『当世書生気質』の一部を読む。このことによって、近代小説の父と呼ばれる坪内逍遙の前半生における文業を辿り、日本近代小説の誕生に関わる問題の一端を紹介したい。

Ⅱ　日本近代小説とは何か

まずは日本近代小説とは何かという問題について簡単に考えてみたい。日本近代小説という言葉を〈因数分解〉すると「日本」＋「近代」＋「小説」となる。つまり日本近代小説とは何かという問いは、「日本」とは何か、「近代」とは何か、「小説」とは何かとい三つの問いに分けることができる。しかしこの三つの問いはそれぞれに大きな問題であり、とてもこの講座でこれらの問題のすべてを取り上げることはできない。そこで便宜的に、日本近代小説を以下のように定義してみたい。すなわち日本近代小説とは、江戸幕府が倒れ、四民平等の「近代」国民国家が成立

小村外相宛（外務省外交史料館）。

（129）同右。

（130）飯森明子「辛亥革命と駐清公使伊集院彦吉――伊集院日記を中心に――」『法学政治学論究』第三一号、一九九六年十二月、四二四―四二五頁。また池井優「日本の対袁外交（辛亥革命期）」（一）、（二・完）『法学研究』三五巻四、五号、一九六二年四、五月も、伊集院の情勢判断の誤りが辛亥革命時の日本の対清外交失敗の原因の一つになった点を指摘し、「伊集院の接触範囲が北京中心に限られ、また袁世凱を年来の友人と信じて行動したため、ともすればその情報の蒐集、判断が片寄りがちで、大局を見通す洞察力を欠いた」としている。一方、野村乙二朗「伊集院彦吉論」『政治経済史学』第一〇一号、一九七四年十月、一〇頁は、伊集院が辛亥革命への対応に失敗した原因の多くは上司である内田康哉外相の外交指導のまずさにあったとしている。しかしその内田外相が伊集院から明確な情報が届かないことに業を煮やして「此際特ニ貴官ノ御考慮ヲ促カシタキハ袁ノ我ニ対スル態度ヲ探究スルノ一事ナリトス」と打電しているのである（池井「日本の対袁外交（辛亥革命期）」（二・完）、五二頁より再引）。その他に伊集院と辛亥革命、イギリス・チベット関係に言及したものとして、馬場明『日露戦争後の日中関係――共存共栄主義の破綻――』（原書房、一九九三年）の第三章「書翰にみる駐清公使伊集院彦吉」がある。

（131）なお伊集院の後任の山座円次郎公使、水野幸吉参事官は情報面で顕著な功績をあげている。一九一三年、中国、チベット間を調停するシムラ会議が開催された際、山座公使は中華民国総統府政治顧問のジョージ・E・モリソン（George Ernest Morrison）から水野参事官を介して中国代表・陳貽範の外交部宛公電の写しを入手し、これによって中国とチベットのそれぞれの要求を本省に報告することに成功した。日本は双方の手の内を知ることができ、山座報告は本省でも重視され、日本の各国在外公館に転送されている。JACAR: B03041188700 大正二年十一月十一日〔十日の誤りか〕大連発、山座円次郎公使より牧野伸顕外相宛、同年十一月二十五日付、牧野外相より在英井上勝之助大使、在独杉村虎一大使、在仏石井菊次郎大使、在墺西源四郎代理大使、在伊篠野乙次郎代理大使、在露田付七太代理大使、在米珍田捨己大使、在カルカッタ柴田要治郎総領事宛（外務省外交史料館）。その後も山座はモリソン情報にもとづきシムラ会議の経過を報告したが、約二ヶ月後、水野参事官、山座公使が相次いで急死し、山座を中心とするインテリジェンス活動は杜絶する。

（以下次号掲載）

【付記】 本稿の作成にあたっては平成二十八年度・拓殖大学人文科学研究所研究助成金を活用させて頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。

書」（外務省外交史料館）。

（109）寺本『蔵蒙旅日記』二九一頁。後年ラーマン堪布は青木文教に日本へ留学生を送りたい意向を示した書簡を送っているが（Kobayashi, "The Tibet-Japan Relations in the Era of the 1911 Revolution," 116–117）、これなどは寺本の工作の効果が後々まで持続した一例といえよう。

（110）寺本『西蔵蒙古経営私議』一〇六頁。

（111）註(104)に同じ。

（112）寺本『西蔵蒙古経営私議』八―九頁。

（113）Andreyev, *Soviet Russia and Tibet*, 39–40. この「露清密約」は日本でも信じられるようになり、南満洲鉄道株式会社北京公所研究室編『英支西蔵問題交渉略史』（南満洲鉄道北京公所研究室、大正十五〔一九二六〕年八月、慧文社、二〇一五年復刻）、二六頁にも既定の事実として条文が掲載されている。

（114）JACAR: B03050601500 明治四十一年十月二十八日付、寺本婉雅「報告書」（外務省外交史料館）。

（115）JACAR: B03050601500 明治四十一年十二月二十六日付、伊集院公使より小村外相宛（外務省外交史料館）。

（116）同右。

（117）同右。

（118）明治四十一年十一月〔日不明〕、寺本より大隈宛書簡、『大隈重信関係文書』六、三九七―三九九頁。また後年寺本は、かつてチベットへの同行者であった能海寛が不慮の死をとげた際、日本の官憲が「何等の捜索と調査とを為さゞるのみならず、支那政府へ向つて何等の交渉をもせられなかつた」、「日本の僧侶は日本の臣民に非ずと云ふやうな冷淡な非立憲的態度でありました」との不満も洩らしている（寺本「西蔵秘密国の事情」八頁）。

（119）JACAR: B03050605400 明治四十一年十月二十八日付、在清国帝国公使館「北京情報 機密ノ部」第一号（外務省外交史料館）。

（120）JACAR: B03050605500 明治四十一年十一月十日付、在清国帝国公使館「北京情報 機密ノ部」第二号（外務省外交史料館）。

（121）同右。

（122）同右。

（123）平田は清朝政府が従来の宗主権にあきたらず、チベットを他州〔他省〕と同一の地位に置くことを政策の骨子とし、ダライ・ラマの権能を殺ぎ、清国人の移住奨励、兵力増加を行ったため、僧侶人民の反抗が甚だしくなったと客観的に観察している。JACAR: B03041187400 明治四十三年二月二十四日付、在カルカッタ平田知夫総領事代理より小村外相宛（外務省外交史料館）。またこれまでのイギリスのチベット関与はロシアの南下に対抗する必要からで、ロシアが後退し、かつ英露協商でチベットにおける特殊権益を否定した以上、イギリスはチベットの現状を維持するほか何の野心をもたない、したがってこの機会を利用してチベットに積極的政策をとることは想像できないと適確に分析した。JACAR: B03041187400 同年三月十日付、平田総領事代理より小村外相宛（外務省外交史料館）。

（124）JACAR: B03041187400 明治四十三年三月十日付、平田総領事代理より小村外相宛（外務省外交史料館）。

（125）伊集院は「例の筋」から、①イギリス駐在清国公使と外務部、②外務部と四川総督の往復公電を入手し、それにもとづき四川軍のラサ侵攻とダライ・ラマのインド亡命については、ダライが温宗堯駐蔵大臣を籠絡してイギリス側と密約を締結したことが裏面の原因であるようだと判断した。JACAR: B03041187300 明治四十三年三月六日発、伊集院公使より小村外相宛（外務省外交史料館）。しかし温駐蔵大臣はむしろ四川軍のラサ進駐を認めるよう法王側に圧力をかけたのであって、「イギリスとの密約」とともに伊集院の見立ては事実に反していた。同公使は清朝側から偽情報をつかまされていた可能性がある。

（126）JACAR: B03041187300 明治四十三年二月二十六日付、伊集院公使より小村外相宛（外務省外交史料館）。

（127）ロラン・デエ『チベット史』二三六―二三七頁、シャカッパ『チベット政治史』二七八―二七九頁。

（128）JACAR: B03041187300 明治四十三年二月二十六日付、伊集院公使より

(83) 明治四十一年十月二十七日付、寺本より大隈宛書簡、『大隈重信関係文書』六、三九三―三九五頁。
(84) 寺本婉雅『西蔵蒙古経営私議（附日本対達賴国王関係論）』（明治四十二〔一九〇九〕年四月初旬脱稿、謄写版、公益財団法人東洋文庫所蔵）、一三一、一二六頁。同書には明確なページ数が記載されていないため中表紙を一頁目として換算した。なお東洋文庫所蔵本には松浦伯爵家の蔵書印が押されており、寺本の活動を支援した松浦厚に寄贈されたものであることがわかる。同書はそのほかに国際仏教学大学院大学附属図書館にも所蔵されている。
(85) 同右、一三七頁。
(86) JACAR: B03050601500 明治四十一年十月二十八日付、寺本婉雅「報告書」（同年十一月七日付で伊集院公使より小村寿太郎外相あてに打電されたもの）（外務省外交史料館）。
(87) 寺本『蔵蒙旅日記』二九二頁。
(88) 同右。
(89) 註(82)に同じ。
(90) 同右、四〇二―四〇三頁。
(91) 同右、四〇三―四〇四頁。
(92) 同右、四〇四頁、寺本『蔵蒙旅日記』二九三頁。
(93) 同右、二九三頁。
(94) 同右。
(95) 寺本『西蔵蒙古経営私議』一三八―一三九頁。
(96) 寺本『蔵蒙旅日記』二九三頁。
(97) 同右。
(98) 同右。さらに十二月十五日、伊集院公使自身が小田徳五郎二等書記官らとともに六名で黄寺を訪れ、ダライ・ラマに謁見している（齋藤「二十世紀初頭における日本・チベット関係史料」六〇頁）。
(99) 同右、二九三―二九四頁。
(100) JACAR: B03050601500 明治四十一年十二月二十六日付、伊集院公使より小村外相宛（外務省外交史料館）。
(101) 寺本「西蔵秘密国の事情」一二―一三、五四―五五頁。
(102) 帰路の寺本は疲労のあまり船内で病体となり、「頭脳聊カ錯覚ヲ来セシ」ほどであった（寺本『蔵蒙旅日記』二九四頁）。
(103) 寺本『西蔵蒙古経営私議』の第二二章「吾人の第三回入蔵の準備」に寺本の計画が記されている。それによるとダライ・ラマから信頼を受け、その弟子となることを許された彼は、往復を二年とし、ラサに三年間留学するつもりであった。その間、東亜問題の緊急事件が起こったときは臨機に出入往還して「国家政策に資し」、そうでないときはダライの宮中に住居して「諸般の監視をなし」、かたわら西蔵の文学、歴史、宗教の研究に従事するというのである。さらに自分と同一思想を有し、意思がもっとも堅固な有志者であれば、同様に入蔵するのも可であるとしている。このように寺本は帰国後まもない一九〇九年四月初旬の時点で、なおチベットに赴き、ダライ・ラマの近くでモール（長期潜入スパイ）のような形で情報を収集しながら、いざというときに日本の政策に寄与しようと考えていた。問題はなぜそれが実現しなかったかということである。翌一九一〇年二月の四川軍のラサ侵攻とダライ・ラマの亡命という状況の変化、資金調達の困難など様々な理由が想像できよう。しかし寺本は前回のように参謀本部、福島からの支援を受ける気にはならなかった可能性がある。参謀本部と西本願寺の対立から使節派遣が中止になった際、彼は「軍人等ノ心胆小ニシテ極メテ狡猾ナルヲ洞観致シ候」との失望を感じていたからである（明治四十一年十一月〔日不明〕、寺本より大隈宛書簡、『大隈重信関係文書』六、四〇三頁）。
(104) JACAR: B03050601500 明治四十一年十月二十五日付、寺本婉雅「北京駐錫達賴喇嘛随従官ト其策謀者」（外務省外交史料館）。
(105) Andreyev, *Soviet Russia and Tibet*, 50.
(106) Ibid., 51.
(107) Ibid., 50–51.
(108) JACAR: B03050601500 明治四十一年十月二十八日付、寺本婉雅「報告

三百周年記念を祝う中、一九一三年に行われていたが、一五年にグランドオープニングセレモニーが実施された。Tatiana Shaumian, *Tibet: The Great Game and Tsarist Russia* (New Delhi: Oxford; New York: Oxford University Press, 2000), 119. この寺院建立計画の背後には明らかに政治的な動機があった。なぜならドルジェフはそれによってサンクトペテルブルクにおけるダライ・ラマの非公式の代表所をつくるとともに、サンクトとラサの間のより密接なきずなを促進しようとしたからである。Andreyev, *Soviet Russia and Tibet*, 49.

(74) JACAR: B03050605900 明治四十一年十一月二十八日付、在清国帝国公使館「北京情報 機密ノ部」第六号（外務省外交史料館）。

(75) 寺本『蔵蒙旅日記』二四〇頁、巻末「寺本婉雅略年譜」。資金については、例えば一九〇七年に福島から五百円が送金されたことが記録されている（二三五頁）。さらに同年、寺本が脊髄病のため起居不自由になった際、福島は振武学校の費用から三百円を捻出して寺本に送っている。『福島安正日記（明治四十年日記摘要 附満韓視察記事）』明治四十年九月十六日の条、憲政資料室収集文書 一三五八―三（国立国会図書館憲政資料室所蔵）。

(76) 寺本『蔵蒙旅日記』二一五、二一九、二二三―二二五、二二七―二二八頁。

(77) 同右、二三一―二三四、二三六―二三七頁。

(78) Kobayashi, "The Tibet-Japan Relations in the Era of the 1911 Revolution," 105–106. 明治四十年十一月二十、二十三日付、寺本婉雅より大隈重信宛書簡、日本史籍協会編『大隈重信関係文書』六（東京大学出版会、昭和四十五年復刻版）、三七三―三八四頁。同じ書簡は早稲田大学大学史資料センター編『大隈重信関係文書』七（みすず書房、二〇一一年）にも収録され、早稲田大学図書館所蔵・古典籍総合データベースのウェブサイトでも閲覧が可能である。

なお、②の「日本の威力を目撃させる」であるが、翌一九〇八年十月、ダライ・ラマがちょうど宿泊していた北京の雍和宮を日本兵二部隊百二十名が「遊覧」「観覧」している（齋藤「二十世紀初頭における日本・チベット関係史料」五三頁）。これは文字通り単なる見物であったのかもしれないが、寺本の意図を実現するデモンストレーションの一種であった可能性も考えられよう。

(79) 寺本『蔵蒙旅日記』二八四―二八五、二八七頁。

(80) 五台山会談実現までの福島らの工作については、寺本『蔵蒙旅日記』の記述に加えて、篠原「明治時代の対チベット接近策」が詳しい。

(81) この中止の理由について高本「明治期日本と『喇嘛教』」三一九頁は、寺本より大隈重信あての書簡と寺本『唐蕃会盟碑文』所収の「西蔵秘密国の事情」の記述を引いて次のように説明している。当初西本願寺が費用負担を了承していたが、急にとりやめられ、寺本はその肩代わりを参謀本部に打診したが断られ、大隈に日本への往復費用は北京で工面するので、滞在用の費用を都合してほしいと依頼した。北京で確保する資金の半額は伊集院彦吉公使が引き受けたが、寺本によると「伊集院氏の違約と、或る人（大谷光瑞氏）のために秘密が暴露したため」招致が失敗したという。

他方、篠原「明治時代の対チベット接近策」一四―一六頁は以下のように説明する。①第二次日英同盟協約、第一次日露協約によって日本と英露両国との友好関係が保たれている中でチベット人使節を日本に呼ぶことは、両国から猜疑の目で見られることになる。②ダライ・ラマが北京に滞在中、列国は清朝政府が制限を課さざるを得ないほど積極的にダライ・ラマに接触し、チベット側も意欲的であり、そうした北京の外交合戦によって、福島は日本がチベットをめぐり複雑な問題に直面する事態を懸念してこれまでの方針を断念したのではないか。③福島と寺本の考え方に差が生じていたのではないかと思われる。福島ら当局者の考えはまず使節を日本に招くことであったが、寺本は五台山会談直前にダライ・ラマに直接日本観光を勧めるなど一歩も二歩も先を行っている。福島としてはこのままでは自らの意図するところと違う方向に引っ張られていく心配が出てきたと思われる。

(82) 明治四十一年十一月〔日不明、内容からいって二十五日以降〕、寺本婉雅より大隈重信宛書簡、『大隈重信関係文書』六、四〇二頁。

かった。しかし右先学による『新旧年月事記』の発見、翻刻によって詳しい経緯が明らかとなった。

(58) 寺本婉雅『当蕃会盟碑文』（一九二九年推定、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部図書室所蔵）所収の「西蔵秘密国の事情」一三―一四頁。同資料の存在、所蔵先は高本康子「明治期日本と『喇嘛教』――北京雍和宮活仏阿嘉呼図克図の来日を中心として――」白須編『大谷光瑞と国際政治社会』所収、三一七、三一九頁より知ることができた。

なお『当蕃会盟碑文』は「当蕃会盟碑文」と「西蔵秘密国の事情」の二点を製本したものであるが、前者の「当蕃会盟碑文」は『大谷学報』一〇巻三号、昭和四〔一九二九〕年九月にも収録されている。後者の「西蔵秘密国の事情」は目次に「昭和四年夏七月下旬」と記されているので、そのときになされた講演筆記であろう。なお「西蔵秘密国の事情」の全一五章のうち二章分にあたる抜粋が、寺本『蔵蒙旅日記』三〇七―三一二頁に収録されている（少し表現が異なる個所がある）。

(59) 阿嘉呼図克図訪日の事実関係、動静記録は、高本『近代日本におけるチベット像の形成と展開』八四―九〇頁が詳細に説明し、同「明治期日本と『喇嘛教』」が再検証している。後者の論考は、阿嘉呼図克図の来日実現は寺本の尽力のみによるものではない可能性があるとしている（三〇五頁）。

(60) 寺本『蔵蒙旅日記』九四―九五頁。ちなみに国立国会図書館地図室はそれより少し後の「西蔵全図」（陸地測量部、明治四十一〔一九〇八〕年二月製版、七一×一四五センチ）を所蔵しているが、それはチベット全土の詳細地図であると同時にチベット、インド間の連絡道路拡大図も合わせて載せている。この時点になると参謀本部員がチベットの地理を相当精密に把握しながらイギリスのチベット進出ルートを押さえていたことがうかがえる。ただし同地図は、胡惟徳（駐ロシア公使）による光緒三十〔一九〇四〕年七月付の識語が記されていることなどからうかがえるように、参謀本部外局の陸地測量部がオリジナルに作成したのではなく、清国で作られた原図を製版したものであると考えられる。

(61) 寺本はモンゴル人を自称してチベットに入り、阿嘉呼図克図の弟子チメ・ノルブ、別名ネルバと称してラサのセラ大学〔セラ寺〕内の阿嘉の公館で寝起きしたという（寺本『当蕃会盟碑文』所収の「当蕃会盟碑文」二頁、「西蔵秘密国の事情」三九―四二頁）。

(62) 寺本『蔵蒙旅日記』一七五―一七六頁。

(63) Andreyev, *Soviet Russia and Tibet*, 30.

(64) 寺本『蔵蒙旅日記』一八四頁。

(65) 同右、一八九、一九二―一九五頁。

(66) 同右、一九六頁。

(67) 藤田佳久『東亜同文書院 中国大調査旅行の研究』（大明堂、二〇〇〇年）、第三章。

(68) ちなみに外務省によって新疆、外蒙古に派遣された日本人五名の一人、波多野養作は一九〇五年七月に北京を出発して新疆を回り、その帰路クンブム寺を訪問した。このとき同寺に滞在中の寺本の紹介によって一九〇七年三月、ダライ・ラマに謁見し、六月に北京に戻っている。この波多野を含めた五人の旅行の成功によって同年、外務省から福島参謀本部次長経由で根津院長に三万円が交付され、東亜同文書院生による本格的な清国調査旅行が始動することになった（同右、第三、四章）。

(69) 寺本『蔵蒙旅日記』巻末「寺本婉雅略年譜」、三〇四―三〇六頁「参謀本部に於ける講演メモ」。

(70) JACAR: B03050601500 明治四十一年十月二十八日付、寺本婉雅「報告書」（外務省外交史料館）。

(71) JACAR: B03050605400 明治四十一年十月二十八日付、在清国帝国公使館「北京情報 機密ノ部」第一号（外務省外交史料館）。

(72) JACAR: B03050605500 明治四十一年十一月十七日付、在清国帝国公使館「北京情報 機密ノ部」第三号、JACAR: B03050605800 同年十二月七日付、「北京情報 機密ノ部」第五号、JACAR: 03050605900 同年十一月二十八日付、「北京情報 機密ノ部」第六号（外務省外交史料館）。

(73) サンクトペテルブルク（一九一四年、ペトログラードに改称）の仏教寺院は一九〇九年に着工され、一四年に完成した。最初の礼拝はロマノフ朝

村寿太郎外務次官宛、同年十一月二日付、鳩山和夫外務次官より加藤領事宛（外務省外交史料館）。なお同じころ（明治三十一年十一月十一日）神戸を出港する直前の能海寛も東本願寺の大谷法主からダライ・ラマあての親書を授かっている。「能海寛略年譜」金子民雄監修、能海寛研究会編『能海寛著作集・第1巻「能海寛業績全記録 I」』所収（うしお書店、二〇〇五年）、七頁。

(46) 木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」四九―五三頁。JACAR: B03050316600 明治三十一年十二月二十二日付、在重慶加藤領事より都筑馨六外務次官宛、同年十二月二十四日付、成田より都筑外務次官宛、明治三十二年二月二十七日発遣、都筑次官より加藤領事宛（外務省外交史料館）。

(47) 木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」七七、八〇頁、同「成田安輝西蔵探検行経緯（中）」一四九頁。JACAR: B03050316800 明治三十二年七月三十日付、成田より青木外相宛、JACAR: B03050316900 明治三十三年十月三十日付、成田より加藤外相宛（外務省外交史料館）。

(48) 成田安輝「進蔵日誌（下）」『山岳』第六六年（通巻第一二五号）、一九七二年三月、二三、三二―三五頁。

(49) さらにチキャプ・ケンポはダライ・ラマの身辺用務のすべてとポタラ宮の財産を管理し、宗務局を通じてチベット全土の寺院行政を司る人物であって、本来は宗務担当閣僚であるが、その権力が大きいところからしばしば一般政治にも関与した人物であった（木村「成田安輝西蔵探検行経緯（下）」二二三頁）。

(50) 既存書は成田が「西蔵政庁の要路と会見して意見を交換した」、「法王政府の宰相総勘布（ママ）に謁して謀る所あり」と記している。黒龍会編『東亜先覚志士記伝』下巻、三三七頁、東亜同文会編『対支回顧録』下巻、七七三頁。しかし木村「成田安輝西蔵探検行経緯（下）」二二三頁が指摘するように、一介の清国商人に偽装した成田が、年来温めていた政治的意見を説いたことは想像できるものの、初対面のチベット宰相に対して十分な意思疎通ができたとは考えられない。

(51) 註(46)に同じ。

(52) ただし外務省、参謀本部は一面において成田の行動力を評価したのであろう、彼の帰国後も関係をもったようである。日露戦争の際、成田は小村外相と内田康哉駐清公使、福島少将と北京駐在・青木宣純大佐の間の連絡を行い、ゴビ砂漠を越えて大庫倫（現ウランバートル）に入るなどの特別任務にあたったほか、東亜義勇軍馬隊に参加して活躍したという（黒龍会編『東亜先覚志士記伝』下巻、三三七頁、東亜同文会編『対支回顧録』下巻、七七三―七七四頁）。

(53) 河口慧海『チベット旅行記』（四）（講談社学術文庫、一九七八年）。①、②についてはその引用個所も含めて、清、ロシア、イギリスとの関係に言及しつつチベットの外交を論じた八〇―一二八頁が重要。②については一六〇―一六四頁、③については『チベット旅行記』（四）、一六〇―一六一頁、『チベット旅行記』（三）（講談社学術文庫、一九七八年）、二〇一―二〇二頁。

(54) 河口慧海『チベット旅行記』（五）（講談社学術文庫、一九七八年）、一三三―一三七頁。

(55) 青木文教著、外務省調査局、慧文社史料室編『西蔵問題――青木文教外交調書――』（慧文社、二〇〇九年）、九九頁。

(56) 年表「チベットと日本の百年」、江本嘉伸「チベットに向かった十人の日本人」『チベットと日本の百年』所収、一三、二五頁。

(57) 高本康子、三宅伸一郎「寺本婉雅日記『新旧年月事記』翻刻」『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』第三一号、二〇一四年三月、解題一四七―一五二頁、翻刻一六八―一七四頁。解読が困難な文字については写真を付し、後学のためにきめの細かい配慮がなされた行き届いた翻刻である。またこの寺本日記を紹介した報告として、三宅伸一郎「日本人初の入蔵者・寺本婉雅に関する新出資料について」（二〇〇七年度 大谷学会研究発表会 発表要旨）『大谷学報』八七巻二号、二〇〇八年三月がある。

これまで帰国後の寺本の再入蔵準備については、寺本『蔵蒙旅日記』でほとんど触れられておらず、同書三三七頁所収の明治三十三年六月一日付・福島より寺本あての書簡からその消息をわずかにうかがうことしかできな

上巻の第七章「『特命』を負って――成田安輝の『進蔵』工作　付・石光真清の見た成田安輝」二〇二頁）。これが正しければ成田は陸士を病気中退したのではないことになる。

（32）木村「成田安輝西蔵探検行経緯（中）」一四四、一四八頁。JACAR: B03050317100 明治三十三年十月三十日付、成田より加藤外相宛（外務省外交史料館）。同「成田安輝西蔵探検行経緯（下）」二〇七頁、JACAR: B03050317200 明治三十四年五月三十日付、成田より加藤外相宛（外務省外交史料館）。

（33）この間の経緯については木村氏の論稿がもっとも詳細に明らかにしている。

（34）木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」五五―五六、六〇―六一頁。同「成田安輝西蔵探検行経緯（下）」一八四、二一〇頁。

（35）ちなみに成田の出発から一年近くを経た一八九八年十一月、やはりチベット潜入をめざして渡清した能海寛も福島と接触していた。日本出発の一年半余り前、能海は参謀本部第三部員の宇都宮太郎大尉を訪問して「有益ノ談話」を得るとともに、第三部長の福島大佐を紹介され、その約一週間後、牛込矢来町の福島の自宅を訪ねて亜欧旅行から帰国したばかりの福島からペルシャ、ビルマ、清などの事情を聞かされている。「使用日記（明治三十年）」四月二十日、二十八日の条、金子民雄監修、能海寛研究会編『能海寛著作集・第2巻「能海寛業績全記録 Ⅱ』』（うしお書店、二〇〇五年）所収、六八、七二頁。かねてからチベット行を希望する能海はそのことを宇都宮、福島に話し、何らかのアドバイスを得ようとした可能性がある。

（36）木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」七六―七七頁。JACAR: B03050316800 明治三十二年七月三十日付、成田より青木周蔵外相宛（外務省外交史料館）。長文のため読みやすさを考慮して現代的な文体、言葉に改めた。以下、適宜同様。

（37）木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」八一頁。JACAR: B03050316800 明治三十二年九月十三日付、成田より青木外相宛、同年十月十三日発信、内田康哉外務省政務局長より参謀本部福島大佐宛（外務省外交史料館）。

（38）木村「成田安輝西蔵探検行経緯（下）」一九三―二〇〇頁。JACAR: B03050317200 明治三十四年三月九日付、在上海成田より加藤外相宛（外務省外交史料館）。

（39）成田安輝「進蔵日誌（上）」『山岳』第六五年、四―五、二七頁。

（40）高本『ラサ憧憬』一二九頁。同書が紹介するように成田が写した写真のうち二四枚が「成田安輝氏拉薩旅行写真集」として『地学雑誌』の巻頭グラビアに六回にわたって掲載されている。『地学雑誌』一六年一八三―一八六号（明治三十七〔一九〇四〕年三―六月）、一九一―一九二号（同年十一―十二月）。J-STAGEで『地学雑誌』の本文は閲覧できるが、巻頭グラビアはアップされていないので注意が必要である。

（41）木村「成田安輝西蔵探検行経緯（下）」二二〇頁が成田に支給された金額を計算している。それによれば、手当五年分三、四八〇円、西蔵行旅費二、七八〇円、支度金・旅費・日当二、〇〇〇円以上、進献用贈物代（金額不明）の合計八、二六〇円以上となる。

（42）これらの点については木村「成田安輝西蔵探検行経緯」（上）（中）（下）が明らかにしている。

（43）成田は小笠原諸島の聟島（製塩業）、アラスカ地区（トレイドウェル金鉱）、アメリカ（ユニオン・パシフィック鉄道）などで実業に就き、一八九七年三月、台湾総督府民政局殖産部技師となり、拓殖業務のかたわら台湾各地を探検した（「略歴」『山岳』第六五年、五五頁）。

（44）一回目はダライ・ラマなどへの贈物を用意するため、二回目は四川総督に四川省開発九ヶ条の上申書を提出することを望み、その打合せをするためと称して外務省に一時帰国を申し出ている。木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」四八頁、同「成田安輝西蔵探検行経緯（中）」一九〇―一九二頁。JACAR: B03050316600 明治三十一年十一月十二日付、成田より青木外相宛、JACAR: B03050317000 明治三十三年十二月十四日付、在上海成田より加藤外相宛（外務省外交史料館）。

（45）木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」四六―四七頁。JACAR: B03050316600 明治三十一年七月二十九日付、在重慶加藤義三領事より小

意）が掲げられており、巻末の結論部分は以下の通りであるが、これは福島ひいては参謀本部の見通しを代弁していると考えられよう。①清国政府はチベットに対して衰勢を回復することはできない、②イギリスはチベットに優越権を獲得したが、その成功を持続できるかは疑問である、③ロシアはイギリスの成功を傍観して従来の政策を一擲するようなことはなく、今後、多年モンゴルとチベット方面に扶植した潜勢力が現れて来る可能性がある、④英露の政策は時に消長があるにせよ、結局チベット問題に解釈を与えるものは英露両国である、⑤チベット問題はすなわち東アジアの大局に多大の影響を与えるものである。

(29) 成田安輝は、世界は西洋列強が膨張と国勢伸張をはかる巨大な碁盤のようなもので、空白地帯のチベットに碁石を置かなければ他の大国が奪ってしまうとし、日本の勢力扶植を急務とした。その際、チベットをねらう列強として成田の念頭にまず存在したのはロシア、ついでイギリスで、将来チベットはこの両国に分割されてしまうのではないかと憂えた（JACAR: B03050317100 明治三十三年十月三十日付、十二月二十九日付、成田より加藤高明外相宛、JACAR: B03050317200 明治三十四年三月九日付、成田より加藤外相宛（外務省外交史料館）。のち成田はイギリスによるチベット併合を予想し、将来ロシアはモンゴル、イギリスはチベットに支配圏をすみ分けるようになるかもしれないと危惧するようになる。JACAR: B03050317400 明治三十六年三月三日付、成田より小村寿太郎外相宛、JACAR: B03050317500 同年四月二十三日付、成田より小村外相宛（外務省外交史料館）。

他方、寺本婉雅は、西洋列国は爪と牙を磨き、呑噬〔呑み噛む〕の欲をたくましくし、虎視眈々とすきを見ている。彼らは三国干渉によって遼東還付を迫った舌の根の乾かぬうちに清の各地に租借地を設けたがそれで止まるものではなく、とくにロシアはもっとも怖るべしで、イギリスも揚子江沿岸を落とし、このまま行けば「各国争闘の修羅場」である清は「分割の悲境に陥り、遂に手足を寸断せらる」だろうと見ていた。寺本婉雅著、横地祥原編『蔵蒙旅日記』（芙蓉書房、一九七四年）、四八頁（明治三十二年三月四日頃の記述）、六四頁（同年六月三日付、寺本より四川総督・奎俊宛書簡の一節）。また寺本も後にイギリスへの警戒を一層強め、イギリスはチベットを緩衝地帯にとどめるだけでは満足せず「西蔵全帯ヲ掌中ニ弄センノ計」を抱いていると疑うようになった（同右、二〇四頁、明治三十九年九月十六日の記述）。それから二年後の一九〇八年、五台山や北京でダライ・ラマ工作を実施中の寺本は、戦略上日英同盟を重視する発言を行っているが、イギリスを信用していたわけではない。

(30) 松方三郎「成田安輝のこと」『山岳』第六五年（通巻第一二四号）、一九七一年三月、五三頁。黒龍会編『東亜先覚志士記伝』下巻（黒龍会出版部、一九三六年、原書房、一九六六年復刻）、三三七頁。東亜同文会編『対支回顧録』下巻（対支功労者伝記編纂会、一九三六年、原書房、一九六八年復刻）、七七三頁。木村「成田安輝西蔵探検行経緯（上）」三五―三六頁。

(31) 木村「成田安輝西蔵探検行経緯（中）」一四九頁は、成田が陸士の同期生、先輩にチベット探検案を示し、彼らの仲介で外務省の支援を得るに至ったことが十分考えられるとしている。

成田に年齢の近い陸士出身者として根津一（旧四期）、荒尾精（旧五期）、橋口勇馬（旧六期）、花田仲之助（旧六期）といった陸軍インテリジェンスの関係者がおり、成田自身は生年からいって旧六期ないし七期あたりであったと考えられるが、のちに日清貿易研究所、橋口、花田の要請でアメリカから帰国している（「略歴」『山岳』第六五年、五五頁）ことを考えると、陸士中退後も情報系将校との関係が続いていたことがうかがえる。しかも橋口、花田と成田は旧薩摩藩の出身であり、同郷人としての強い連帯感もあったであろう。したがってこうした陸軍関係者（花田は当時ウラジオストク潜入中のため無理）が成田と参謀本部（福島第三部長など）との橋渡しを行い、さらにそこから外務省とのつながりができたと考えるのは自然であろう。

なお石光真清（旧十一期）によると、成田は陸士の旧六期か七期の生徒で、卒業点が足りないために歩兵軍曹のまま隊付を命じられ、そうした不名誉を受け入れることができずに自ら退校したという（江本『西蔵漂泊』

二〇〇一年十二月、棚瀬慈郎「ドルジェフ自伝」（その一）、（その二）、滋賀県立大学人間文化学部研究報告『人間文化』第一七、一八号、二〇〇五年四、十一月。ドルジェフは仏僧であるとともにブリヤート・ナショナリスト、汎モンゴル主義者、汎仏教主義者など様々な顔をもっていた。John Snelling, *Buddhism in Russia: The Story of Agvan Dorzhiv, Lhasa's Emissary to the Tsar* (Shaftesbury, Dorset; Rockport, Massachusetts; Brisbane, Queensland: Element, 1993), 97–98. ドルジェフに対抗した寺本婉雅も別の形で愛国者、汎アジア主義者、汎仏教主義者であり、両者には相似的な部分があった。

（15） Alexandre Andreyev, *Soviet Russia and Tibet: The Debacle of Secret Diplomacy, 1918-1930s* (Leiden; Boston: Brill, 2003), 27–28, 31–36.

（16） Ibid., 33, 36–37.

（17） Nikolai S. Kuleshov, *Russia's Tibet File: The Unknown Pages in the History of Tibet's Independence* (Dharamsala, India: Library of Tibetan Works and Archives, 1996), 36–43. ただし同書はロシア側のチベット非関与を強調する傾向があり、ロシアの脅威は肉体の形をとらない幽霊以上のものになることはなかった（Ibid., 63）としているが、カーゾンがロシアに抱いた恐れと疑惑のうち一部には根拠があり、一部は想像によるものだとする別の研究（Andreyev, *Soviet Russia and Tibet*, 41）の方がバランスが取れている。

（18） 石濱『図説 チベット歴史紀行』一〇五―一〇六頁、シャカッパ『チベット政治史』二六―二七、二一〇頁。

（19） ロラン・デエ『チベット史』二四七―二四八頁。

（20） 五台山会談については、白須淨眞「一九〇八（明治四一）年八月の清国五台山における一会談とその波紋――外交記録から見る外務省の対チベット施策と大谷探検隊――」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部、第五六号、二〇〇七年十二月（のち白須『大谷探検隊研究の新たな地平』に収録）を参照のこと。

（21） 小林隆夫「イギリスの上ビルマ併合とビルマ・中国の朝貢問題」愛知学院大学人間文化研究所『人間文化』第二五号、二〇一〇年九月、三九（三一四）―四〇（二一二）頁。Melvyn C. Goldstein, *The Snow Lion and the Dragon: China, Tibet, and the Dalai Lama* (Berkeley: University of California Press, 1997), 22.

（22） JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B10073725800 明治十九年一月二十二日発、在芝罘日本領事館・松延玆領事代理より井上馨外相宛（外務省外交史料館）。原文の引用に際しては、合略仮名、略字、異体字を修正し、読みやすさを考慮して適宜句読点を付した。明治十年代の文書に関しては以下同様。

（23） JACAR: B10073725800 明治十九年二月八日発、井上外相より在北京・島田胤則臨時代理公使宛（外務省外交史料館）。

（24） JACAR: B10073725800 明治十九年三月十三日付、島田臨時代理公使より井上外相宛（外務省外交史料館）。

（25） JACAR: B07080179000 明治二十六年三月二十七日発、中島雄公使館書記官「在清帝国公使通常報告」第六号（外務省外交史料館）。

（26） JACAR: B07080179000 明治二十六年四月二十一日発、陸奥宗光外相より熾仁親王参謀総長宛（外務省外交史料館）。

（27） JACAR: C13110148500 参謀本部管西局編集『支那地誌 総体部 自巻一至巻六』明治二十年十一月、凡例一―二頁、『支那地誌 総体部』巻一―巻六、明治二十年十一月出版（防衛省防衛研究所）。

（28） 柴田紳一「福島安正参謀本部第二部長訓示『列国ノ現状ニ付テ』（明治三十五年五月 於参謀長会議）」『軍事史学』四五巻一号（通巻第一七七号）、二〇〇九年六月、六三―七一頁。これは一九〇二年に示されたものであるが、一八九六、七年においても同様の見方を抱いていたと考えられる。なお福島の見地はその部下である陸軍の情報畑のメンバーにも共通し、参謀本部の山県初男大尉が公刊した『西蔵通覧』にも類似の考え方が明瞭に示されている。山県初男編『西蔵通覧』（丸善、明治四十〔一九〇七〕年九月、慧文社、二〇一〇年復刻）の巻頭には、参謀本部次長・福島中将による同書の趣旨を暗示した題字「闡幽」（隠れているものを明らかにするの

原書 Peter Hopkirk, *Trespassers on the Roof of the World: The Race for Lhasa* (London: John Murray, 1982) が早くから知られているが、さらに日本人に焦点を絞ったものとして、Scott Berry, *The Rising Sun in the Land of the Snows: Japanese Involvement in Tibet in the Early 20th Century* (New Delhi: Adrash Books, 2005) がある。タイトルは異なるがその中身は、同じ著者の *Monks, Spies and a Soldier of Fortune: The Japanese in Tibet* (London: The Athlone Press, 1995) と同一である。この二冊はインド省文書も参照、引用しており、チベットに潜入した日本人たちの足跡を海外に紹介した点で大きな意義のある作品である。ただしどちらかというと一般向けの読者を想定しているためか脚注が少なく、典拠がはっきりしない個所がやや見られる点が惜しまれる。また Scott Berry, *A Stranger in Nepal and Tibet: The Adventures of a Wandering Zen Monk* (Kathmandu, Nepal: Vajra Publications, 2008) は河口慧海を扱っているが、その他の日本人旅行者についても触れている。同書のオリジナルは *A Stranger in Tibet: The Adventures of a Wandering Zen Monk* (Tokyo; New York: Kodansha International, 1989) であるが、新版はその後の学界における河口研究の進展に合わせてこれを改めたものである。そのほかに、Wendy Palace, *The British Empire and Tibet, 1900–1922* (London; New York: RoutledgeCurzon, 2005), 130–135 がチベットに対する「日本の積極政策」に言及しているが、青木文教がカルカッタの日本領事館を通じてチベットに武器を供給する約束をした、そのために彼はラサに送られたとするなど、イギリス側の資料にのみ依拠しているため事実と多少ずれた記述が見られる。

(9) 島貫重節、栂博対談「日露戦争における情報と作戦」(上)、『軍事史学』一七巻一号(通巻第六五号)、一九八一年六月、五一―五三頁。

(10) 以下「十三世」を省略してダライ・ラマとのみ表記する。また厳密な引用の場合を除き、「達頼喇嘛」「西蔵」など現代使用されることの少ない漢字はできるだけ「ダライ・ラマ」「チベット」といったカタカナに改めた。

(11) チベットの宗教的地位については、とくに石濱裕美子著、永橋和雄写真『図説 チベット歴史紀行』(河出書房新社、一九九九年)、ロラン・デエ著、今枝由郎訳『チベット史』(春秋社、二〇〇五年)などを参照、引用した。後者は次のように総括している。「十九世紀末には、チベットは、中国、ロシア、インド、ヒマラヤ諸国を覆う、戦略上デリケートな宗教ネットワークの中心にあった」(二〇七頁)。

(12) 多田等観『チベット』(岩波新書、一九四二年四月第一刷、一九八二年特装版)、四二―四三頁にもこれと類似の「ラマ教々圏図」が掲載されている。一九四〇年代の日本でラマ教(チベット仏教)工作にあたった人々も同様の地図イメージを頭に描きながら活動していたことが類推される。

(13) チベットに対する各国の態度は主に、石濱『図説 チベット歴史紀行』、ロラン・デエ『チベット史』のほか、以下を参照もしくは引用した。入江啓四郎『支那の辺疆と英露の角逐』(ナウカ社、一九三五年八月)、チャールズ・ベル著、田中一呂訳『西蔵・過去と現在』(生活社、一九四〇年九月)、山口瑞鳳「チベットの歴史」長野泰彦、立川武蔵編著、北村甫教授退官記念論文集『チベットの言語と文化』(冬樹社、一九八七年)所収、W・D・シャカッパ著、貞兼綾子監修、三浦順子訳『チベット政治史』(亜細亜大学アジア研究所、一九九二年)、R・A・スタン著、山口瑞鳳、定方晟訳『チベットの文化 決定版』(岩波書店、一九九三年)、A・トム・グルンフェルド著、八巻佳子訳『現代チベットの歩み』(東方書店、一九九四年)、浦野起央『チベット・中国・ダライラマ――チベット国際関係史【分析・資料・文献】――』(三和書籍、二〇〇六年)、グレン・H・ムリン著、田崎國彦、渡邉郁子、クンチョック・シタル訳『14人のダライ・ラマ――その生涯と思想――』下(春秋社、二〇〇六年)、大村謙太郎『ティベット史概説』(西蔵大蔵経研究会、一九五八年、慧文社、二〇一六年復刻)など。

(14) 棚瀬慈郎『ダライ・ラマの外交官 ドルジーエフ――チベット仏教世界の二〇世紀――』(岩波書店、二〇〇九年)、三八―四五頁。その他のドルジェフに関する邦文研究としては、桑島裕子「ロシア・チベット関係とアグヴァン・ドルジェフ」北海道大学大学院文学研究科『研究論集』創刊号、

さらにRyosuke Kobayashi〔小林亮介〕, "The Tibet-Japan Relations in the Era of the 1911 Revolution: Tibetan Letters from the Aoki Bunkyō Archive," 岩尾一史、池田巧編『チベット・ヒマラヤ文明の歴史的展開』（京都大学人文科学研究所発行、臨川書店製作、二〇一八年）所収は、近代チベット史を専攻する研究者が辛亥革命期のチベット・日本関係にメスを入れたもので、ダライ・ラマと側近の対日政策を眼目としつつ、日本側の反応、寺本婉雅、青木文教にも言及している。ダライ・ラマの対外戦略を日本という要素を加えることによって従来の研究以上に複眼的に描き出そうとする論稿で、これからの研究の方向性、発展性を予兆するものである。それとともに国立民族学博物館青木文教アーカイブ所蔵のチベット語書簡（ラーマン堪布より青木文教宛、ダライ・ラマ十三世より青木経由日本天皇宛）の紹介も貴重である。

（4）木村肥佐生「成田安輝西蔵探検行経緯――外交資料に見る東チベット経由入蔵挫折記――」（上）（中）（下）『アジア研究所紀要』第八、九、一〇号、一九八一、八二、八三年。同「成田安輝西蔵探検行経緯――資料編（長文報告および附属文書類）――」（1）（2）『アジア研究所紀要』第一三、一四号、一九八六、八七年。外務省外交史料館所蔵「成田安輝西蔵探検関係一件」文書を時系列的に並べて丹念に紹介しつつ考察を加えたものである。

（5）篠原昌人『陸軍大将福島安正と情報戦略』（芙蓉書房出版、二〇〇二年）、一七〇―一七五頁、同「明治時代の対チベット接近策――福島安正、寺本婉雅を中心に――」『軍事史学』四五巻一号（通巻第一七七号）、二〇〇九年六月。福島安正参謀本部次長と寺本婉雅によるダライ・ラマ工作について、五台山会談の成功からチベット使節日本派遣の中止までを中心に検証したものである。後者の論文で篠原氏は、福島次長の対チベット接近策のねらいは「ロシア勢力の排除」であり、「チベットの眼を日本に引き寄せることで、ロシアの南下に対する壁を作ろうとしたのではあるまいか」と推察している。本稿を通じてこの点がより明確かつ詳細に判明するであろう。

（6）高本氏の前掲『ラサ憧憬』は青木文教の生涯を精緻に考証したものであるが、その第五章において青木のラサ出発からダージリン到着までの言動を明らかにしている。その際、青木がダライ・ラマより、イギリスからの武器購入に協力し、それが不可能であれば日本政府と交渉することを依頼されていた点に言及し、青木とイギリス側との交渉を描写している。

（7）なお寺本婉雅については、さらに高本康子氏が以下のように精力的に研究成果をあげている。「大陸における対『喇嘛教』活動――寺本婉雅を中心に――」印度学宗教学会『論集』第三九号、二〇一二年十二月、「日本人仏教者と『喇嘛教』」『日本仏教綜合研究』第一二号、二〇一四年五月、「寺本婉雅の大陸人脈――大谷大学所管資料を中心に――」『印度学仏教学研究』六三巻一号、二〇一四年十二月、「寺本婉雅焉関連資料の現在――寺本家資料を中心に――」印度学宗教学会『論集』第四一号、二〇一四年十二月。これらの中で高本氏は、後出の寺本日記（村岡家資料）に加えて寺本家資料も紹介し、寺本の人脈に着目しつつ、明治期の寺本の工作活動に補足的な説明を行っている。

加えて高本氏は昭和期の寺本のラマ教工作に考察を広げ、「寺本婉雅『喇嘛教』工作案に見る戦時下日本と『喇嘛教』」印度学宗教学会『論集』第四二号、二〇一五年十二月、「海闊天空――五台山以後の寺本婉雅――」荒川正晴、柴田幹夫編『シルクロードと近代日本の邂逅――西域古代資料と日本近代仏教――』（勉誠出版、二〇一六年）所収を発表している。

そのほかに金子民雄「解説」金子民雄編、寺本婉雅著作選集 第四巻『改訂増補 西蔵語文法』（うしお書店、二〇〇五年）が河口慧海の寺本批判に触れており、奥山直司「河口慧海・蔵蒙旅日記」武内房司編『日記に読む近代日本5――アジアと日本――』（吉川弘文館、二〇一二年）所収が、公刊されている寺本の『蔵蒙旅日記』を取り上げ、そこに記された旅程と行動を簡潔に紹介している。

（8）イギリスの資料を用い、日本人のチベット潜入に触れた書籍としては、ピーター・ホップカーク著、今枝由郎、鈴木佐知子、武田真理子訳『チベットの潜入者たち――ラサ一番乗りをめざして――』（白水社、二〇〇四年）、

インのチベット工作に「輔助スルノ精神」をもって臨んだと小村外相に報告しているが、清朝政府側に立ってそれにしたがうことを説き続ける彼の態度は、チベット側に日本外交官は実効力をもって自分たちを支援してくれないという不信感をもたせたのではないか。後に触れるように一九一四（大正三）年、ラサに滞在中の青木文教は、ダライ・ラマをはじめとするチベット指導層が「日本人は忠告提案が巧みだが、一片の実力をもって他を利することがない」と見ていると報告している。そうしたチベット側の日本人イメージは北京の日本公使館との具体的な接触から形成され始めたのではないだろうか。したがって伊集院はダライ・ラマを抱き込むという福島、寺本の友好工作の趣旨とは逆の効果をもたらしたのではないかと考えられる。

以上、本章では参謀本部の福島のバックアップの下で寺本が行った諜報工作活動を検証した。ダライ・ラマと側近に食い込んだ寺本の情報と工作は、質量ともに非常に高いレベルのものであった。しかしダライの使節日本派遣は参謀本部と西本願寺の対立によって中止となり、それでも寺本は工作を継続したが、最終的に伊集院公使の判断で再度中止となった。しかし寺本が育てた派遣計画は、次の時期に入ると西本願寺の大谷光瑞法主と青木文教によって実現されることになる。

《註》

（1）日本人チベット行百年記念フォーラム実行委員会編『チベットと日本の百年――十人は、なぜチベットをめざしたか――』（新宿書房、二〇〇三年）、一二―一三頁。同書のほかに日本人のチベット潜入をトータルに扱った基本書は数多いが、例えば山口瑞鳳『チベット』上（東京大学出版会、一九八七年）、江本嘉伸『西蔵漂泊』上、下巻（山と溪谷社、一九九三、九四年）、秦永章『日本渉蔵史――近代日本与中国西蔵――』（中国蔵学出版社、二〇〇五年）、江本嘉伸『新編 西蔵漂泊――チベットに潜入した十人の日本人――』（山と溪谷社、二〇一七年）などがあり、近年は一般向けの評論として大島信三『ダライ・ラマとチベット――一五〇〇年の関係史――』（芙蓉書房出版、二〇一七年）が刊行されている。

（2）単著に限っていえば、高本康子『近代日本におけるチベット像の形成と展開』（芙蓉書房、二〇一〇年）、『チベット学問僧として生きた日本人――多田等観の生涯――』（芙蓉書房、二〇一二年）、『ラサ憧憬――青木文教とチベット――』（芙蓉書房、二〇一三年）、『風のかなたのラサ――チベット学者 青木文教の生涯――』（自照社出版、二〇一七年）。

（3）白須淨眞編『大谷光瑞と国際政治社会――チベット・探検隊・辛亥革命――』（勉誠出版、二〇一一年）、白須『大谷探検隊研究の新たな地平――アジア広域調査活動と外務省外交記録――』（勉誠出版、二〇一二年）は外交文書を用いながら日本とチベットの関係を広く国際政治史の視野からとらえようとするものである。

また齋藤隼人「二十世紀初頭における日本・チベット関係史料」三重大学歴史研究会『ふびと』第六七号、二〇一六年一月は、台湾の国立故宮博物院図書文献館および中央研究院近代史研究所档案館の所蔵史料を用い、一九〇八年九月から十二月における北京・黄寺でのダライ・ラマ十三世に対する日本人謁見の模様を明らかにしている。ここでいう日本人は、主に在北京日本公使館の阿部守太郎一等書記官、高尾亨二等通訳官、武官の青木宣純少将、松井石根大尉、川島浪速などであるが、寺本婉雅についても触れられている。齋藤氏の発見によって、従来の史料（東京大学東洋文化研究所所蔵「内庁偵察達頼報告」、寺本婉雅『蔵蒙旅日記』）ではほとんど判らなかった謁見の詳細内容（手順、会談内容、贈答など）がはじめて解明されることになった。

る。その間、在カルカッタの平田知夫総領事代理は事態を正確に把握し[123]、四川軍がチベット僧院を焼き、僧徒を殺し、金属仏像を熔かして弾丸武器に用いるほか財物を掠奪するなど「暴行到ラザル所ナカリシ」との状況を伝えている[124]。

一方、北京の伊集院公使はダライ・ラマの亡命をめぐって偽情報にもとづき情勢判断を誤っていた[125]。また四川軍のラサ侵入直前、ダライ・ラマの使者として敦柱旺嘉と雍和宮の羅桑堪布が伊集院の下を訪れ、法王からの伝言としてチベットの清国官憲がチベット人を虐待し、ラマ僧に圧迫的態度に出て、近くチベット〔ラサ〕に官兵を駐屯させるという報道があり、チベット人一般は不安の念を抱いているので、穏和的な方針を取るよう清国要路に注意してほしいと懇願した[126]。実際、四川軍は一九〇五年の進撃以来、チベット各地で略奪と虐殺、寺院の破壊をくり返し、指揮者の趙爾豊はその残忍さから「殺戮者趙」「僧侶の屠殺者」と呼ばれ、ラサ政府は清朝政府に抗議文を出そうとしたが、駐蔵大臣は取次ぎを拒否していた[127]。四川軍のラサ侵攻を前にしてダライ・ラマは北京経由で日本に緊急信号を送ってきたということである。これに対して伊集院は、清国当局者に好機を見計らって穏和的方針に出るのが得策かつ必要である旨を注意するが、「達頼喇嘛〔ダライ・ラマ〕ニ於テモ、可成宗主国タル清国政府ノ命ニ従ヒ、其疑心ヲ生ゼシメ又ハ其感情ヲ害スルガ如キ行動ヲ慎ムト同時ニ、駐蔵地方官ニシテ妄リニ虐政ヲ行ヒ圧制的態度ニ出ヅルニ於テハ、正々堂々ト実情ヲ政府ニ訴ヘテ、徐ロニ之ガ改善策ヲ講ズルノ肝要ナル旨」を述べた[128]。

ここで伊集院がチベットの状況を把握していないことがわかる。チベットが極限状態に陥っているという認識がない彼は、逆にチベット側が清朝政府の命令にしたがい、その感情を害するような行動を控えるよう求めている。それと関連して伊集院は清朝政府側に著しく傾斜していた。事態を客観的に見ていたカルカッタの平田総領事代理とは対照的に、伊集院は四川軍のラサ侵攻の理由として、清朝政府が他国にチベットの利権を奪われないようチベットの確保を明確化しようとしたのに、愚かなチベット人はこれを疑い、ダライ・ラマがそれを拒んで今回の状況を招いたというのである[129]。それは清朝政府の主張そのものであった。このような態度から正確な情勢判断を導き出すのは難しかったであろう。

こうした背景には外務省内で情報の伝達がうまく行われていないという問題、清国ではインドよりもチベット情報がはるかに入手しづらいという事情もあろう。しかしながら根本的には伊集院が清国における情報ばかりをうのみにしたこととチベットに関心が乏しかったことに起因するのではないかと考えられる。それからしばらくして辛亥革命が起こった際、伊集院は外交情報収集能力の欠如をあらわにし、いわばなすがままに革命の収束を待たざるを得ない状況に陥るが[130]、その兆候はそれ以前から現れていた[131]。

以上見たように伊集院公使はチベットに強い関心があった、あるいはチベット工作に高い戦略的価値を見出していたとは考え難い。同時に清朝側に大きく傾斜していたため、チベットをめぐる情勢を客観的に観察することができなかった。前述のように伊集院は福島・青木――寺本ラ

不平があるはずはないだろうが、念のため当局者に注意しておくと受け流した[120]。さらに翌十一月、チベット側の依頼を受けた寺本が阿部書記官を訪れ、西太后に対するダライ・ラマの奉答文の内容についてチェックやアドバイスを求めた。これに対して阿部書記官は、「兎モ角文字ハ成ルヘク婉曲ナルヲ可ナリト信ズ」として穏やかな文言を用いるよう促し、多少の意見を加えて引き取らせた。また翌日やって来た法王側の代表者に対しても、伊集院公使は「清国側ノ希望通リスル方結局利益ナラン」とし、「西蔵ハ最早清国以外ノ外国ニ依頼スルノ方便ナク必スヤ清国トノ間ニ何等カノ決定ヲ為サザルヘカラサルノ地位ニ在リ」と述べた[121]。

このように日本公使館はチベット側に対して、清朝政府と穏便に話し合い、それにしたがうことを一貫して唱えた。清国との協調を重んじる日本の外交官としてそれは自然な対応であった。ただしダライ・ラマがこうした相談を日本側に持ちかけるということは、国際外交に慣れていない部分を日本に補ってほしいという意味であり、それは日本にとって重要なシグナルでもあった。したがってこれを契機に裏面からチベットを取り込むチャンスが開かれる可能性があったが、日本公使館側にはそのような発想が乏しかったのであろう、チベット側に清朝への臣従を説き続けることに終始した。加えて伊集院公使は、チベットはもはや清国以外の外国に依頼する方便がないとまで述べており、そうなると本来チベット工作は不要であるということにならざるを得ないのではないか。伊集院は小村外相に対しては、福島・青木――寺本のチベット工作に対して「輔助スルノ精神」をもって臨んだとしているが、実は工作自体の価値を十分認めておらず、あくまでダライ側から情報を探り出すことを主眼として使節派遣に賛成の姿勢を見せたのではないだろうか。

ダライ・ラマは清朝との問題が通常の手段では容易に解決できないからこそアドバイスを求めたのだが、伊集院公使は「十分胸襟ヲ開テ商議スル所アラバ必ズ双方ニ満足ナル決定ヲ見ルニ至ルベシ」、清がチベットの改革を希望し、チベットがダライの地位を守ろうとする覚悟のどちらも正当であり、幸いどちらの希望も両立し得る性質のものであるといった文言をくり返した[122]。ダライ・ラマの側からすれば、清朝政府にしたがうことを求めるだけの日本外交官の態度は冷淡で事なかれ主義的な印象を与えたであろう。もちろん伊集院には公使としての立場があり、清英露三国との関係を考え合わせながらチベットに対応していかなければならなかったのはいうまでもない。そうした見地から使節派遣を時期尚早として中止した彼の判断は必ずしも誤ってはおらず、また一官僚である彼には本省からの訓令を受けないまま独断専行をすることも許されなかったであろう。しかしながら自身の裁量によって公使館でラーマン堪布のような要人と密談することはできたのであり、別の形でダライ側に対応する方法はあったのではないかと考えられるが、その形跡がうかがえないということは、やはりチベットを取り込むことに強い関心や熱意が乏しかったからではないか。

その後も伊集院公使の姿勢に変化は見られなかった。一九〇八年十二月、ダライ・ラマは北京を出発し、翌〇九年十二月にラサに入ったが、その直後の一九一〇年二月、四川軍のラサ侵攻によってインドへ脱出す

之ニ依ツテ得タル情報ヲ利用シテ清国政府又ハ英国ニ相応ノ好意ヲ示スノ機会ヲ得ルコトモ可有之存候。」つまりダライ・ラマとの関係をつないでおけば先方の動静を知ることができ、そこから得た情報を用いて清、イギリスに好意を示すこともできるというのである。[16] 情報の活用を強調してはいるが、そこには寺本が抱いているような大局観（チベットを日本側に引きつけ、日本が中軸となってチベット、清、イギリスの関係改善をはかり、ロシアを孤立させる）は見えてこない。寺本が日本、チベット、英清露の関係を総合的、有機的にとらえる一方で、伊集院は日英関係、日清関係の二国間関係に注意しており、その中でチベットは清国の一地域として付随的に利用する存在とみなされている。そうした軽視は寺本に対しても同様であり、伊集院は寺本を評して、多年の経験があり、ダライ・ラマの身辺に知人が多く、シナ語・モンゴル語をよくし、西蔵語もやや心得ているので、今後もある程度までは「利用スル」に足りるだろうとしている。[17]

ここで伊集院はチベットと寺本に重要な戦略的価値をそれほど見出していなかったのではないかという疑問が生じる。それと関連して伊集院ら日本公使館員は民間人の寺本を見下していた形跡がある。寺本によると、彼は光緒帝崩御の発表の四日前に西太后が危篤状態に陥っていることをダライ側近の「秘信」によって探知した。そこで直ちに公使館と武官室に知らせたところ、館員たちは「官職ニ在ラサル一個人ノ妖言」として傾聴せず、そのまま「茶話トシテ打消」したという。さらに光緒帝の崩御を知った寺本は同様に公使館に急報したが、やはり信用されず、館員は清朝政府の通知があってはじめて信じるようになったというのである。寺本は次のように嘆いている。公使館員諸氏が自分に対する信用をもう少し厚くし、応分の機密費をも給するような広い度量があればよいのに、「地位ノ卑キ一個の（ママ）宗教家」として待遇される自分の報告は到底信じられることもない。そのため光緒帝、西太后の崩御とそれによって生じた政変などについて、自分は比較的精細で敏なる事情に触れた観察情報をもっているが、「全ク張リ合ヒナキ為メ」沈黙してそのままにしている。日本公使館と外務省は「何事モ遅レ勝」で、「膳立ノ仕上リシニ非サレハ信セス作サスノ主義」なのだと寺本は嘆いた。[18]

このようにチベットと寺本に大きな戦略的価値を見出さずに軽視する傾向が見られる伊集院公使と公使館員の基本的態度を知れば、それ以外の言動も読み解くことができる。寺本を通じて日本に親近感をもつようになったダライ・ラマ側は日本公使館にくり返しアプローチをかけるようになった。一九〇八年十月、ラーマン堪布が公使館を内密に訪ね、チベットの自治を語り、清朝に不満の意をかいま見せると、伊集院はチベットに対する清国の宗主権を認めた英露協商を引き合いに出し、「軽挙妄動ヲ慎ミ務メテ清国ト融和スルノ策」を採ることを説いて聞かせた。[19] また同月、ダライ・ラマ随員の一人が日本公使館を訪れ、紫禁城におけるダライ・ラマへの処遇が不当であることを訴えると、阿部守太郎一等書記官は「清国側ト穏便ニ談合シテ……決シテ軽挙妄動スヘカラス」と忠告して引き取らせた。阿部書記官からこの件を聞いた伊集院公使は袁世凱に事情を打診したが、袁は右の不平は何らかの誤解だろう、ダライに

の親善の道を講じなければならない。

⑧　この親善を実現する最短距離は、ダライまたは枢要の幕僚を日本に観光させることである。

⑨　ダライ招請が外交上種々の関係を及ぼす懸念があるとすれば、枢要の幕僚を呼べばよい。それにはダライ・ラマが親任するラーマン堪布がふさわしい。

⑩　ラーマン堪布を日本に観光させ、宗教的に歓待し、彼の心に日本文明を注入すれば、最終的にダライはロシア親善の気持を捨て、清朝政府を通じて日本に頼るようになる。

⑪　留学生の交換も同じ趣旨から行われる。

⑫　以上のことから日英の利益〔ロシアの南下阻止〕も、日清の親交も実現が可能となる。

右のように寺本はダライ・ラマをロシアから日本側に引きつけ、日本が中軸となってチベット、清、イギリスの関係改善をはかり、ロシアを孤立させようと考えた。寺本にとってチベット懐柔、抱き込み、友好工作は、すなわちロシア孤立、封じ込め工作であったといえよう。彼は内心ではイギリスに対しても警戒心をもっていたが、この時点では同国を利用して、まずは第一の仮想敵国ロシアの勢力進出を抑制しようと考えたのである。このようなヴィジョンないしシナリオを描いたという点に、彼が仏教学者としてのアカデミックな専門の枠だけにとどまらないイメージ力を備えていたことがうかがえる。寺本の諜報工作活動のもっとも大きな特徴は、戦略的ヴィジョンを自己の手で描き出し、自らそれを実践するものであったということである。

第三に北京の日本公使館（とくに伊集院公使）がダライ・ラマ側に与えた影響である。この点についてはすでにある程度触れているが、さらに踏み込んで検討してみたい。伊集院自身は小村外相への報告の中で、この工作が参謀本部の福島の意に出で、西本願寺とも打合せの上、北京の青木少将よりその方針で寺本に旨を含めており、当館においてはむしろこれを「輔助スルノ精神」にて、別段訓令を仰がないにしても、外交上差し支えない程度において、寺本を「指導利用シタ」としている。[15] それではここでいう「輔助」とはどのようなものであったのだろうか。

前に述べたようにダライ・ラマの使節訪日が最終的に中止になった際、伊集院はチベット側に将来の使節派遣については便宜をはかるよう取り計らうので、「必ズ我好意ニ信頼シテ可」である旨を告げた。また伊集院自身、公使館員を連れてダライ・ラマ本人に謁見している。それらを表面的に見ると、伊集院はダライ側に友好的、協力的であったように見える。しかしながら伊集院の本音は以下にあった。「要スルニ達頼側ト多少ノ関係ヲ繋グハ、第一先方ノ動静ヲ知ルノ便アルノミナラズ、或ハ

しかし実際には露清密約なるものは存在せず、その風説は清国の日刊紙『チャイナ・タイムズ』（*China Times*）の報道から始まったが、噂の出所は今日に至るまで不明で、それは一九〇一年のドルジェフのロシア訪問時に検討されたというロシア・チベット協定案が流出したものではないかともいわれる[113]。いずれにしてもドルジェフをロシアの工作員とみなし、かつ露清間にこのような密約があると信じていた寺本はロシアの脅威、チベット側への浸透を現実以上に大きくとらえ、それが彼の判断にバイアスをかけていたと考えられる。使節派遣工作時にうかがえる寺本の熱心ではあるが焦りにも似た性急な行動の背景には、そうしたこともあったことを押さえておきたい。

第二に寺本の諜報工作活動の特徴を見てみたい。寺本は他者から指令を受けて単に末端の作業に没頭したのではなく、東アジアの全体を見渡しながらロシアの勢力を封じ込めるという広大な戦略を構想していた。彼の諜報工作活動はそうした戦略的ヴィジョンにもとづいていたという点に特色がある。以下は寺本のチベット工作の核心をもっとも集約的に述べた重要個所であるため、長文ではあるが、煩をいとわず紹介してみたい。読みやすさを考慮して現代文に改めた形とし、適宜カッコをつけて文意を補足した[114]。

① ダライ・ラマは〔英印軍のラサ侵攻と通商市場の開設によって〕イギリスを憎み、〔四川軍のカム地方進撃とチベットへの強圧的政策によって〕清から離れ、ロシアに親しもうとしているが、その心事を一変しなければならない。

② ダライと連絡を結んだ上で、〔日本が友好政策をとっている〕清のためにチベットについて謀ってやり、チベットと清の関係を改善に導く。そうすることによって、最近接近する傾向があるロシアと清を離間させる。

③ さらにイギリスのためにチベットに通じてやり、チベットとイギリスの関係を改善に導く。そうすることによって日英同盟を強化する。

④ 以上によって清、イギリスを日本、チベット側に引きつける。〔それよってロシアを孤立させる。〕

⑤ こうして仕向けた露清の疎隔を将来の日本の満洲進出にも利用し、内蒙古にロシアの南下を阻止する「生籬」〔生け垣〕をつくる。

⑥ 以上を実現するためには、ぜひとも同一宗教の縁をもってダライ・ラマに接近する必要がある。

⑦ ダライの心をロシアから絶対的に引き離すには、日本が清と共同してそれを行おうと、単独で行こうと、いずれにしてもチベットと

一一万銀両を求められると半年間六・五パーセントの金利で貸し付けを行い、さらに北京に到着したダライから追加の二五万両の借金を要請されるとそれも約束したが、その間、露清銀行、ロシア領事館との交渉はドルジェフが行っていた。さらに清朝皇帝への謁見にあたり屈辱的な外交儀礼（叩頭）を求められたチベット側はロシアの代表から必要な作法を甘受するようアドバイスされていた[107]。同じ時期、のちに触れるようにダライ側は日本公使館にも同じ相談をもちかけていることからわかるように、日露双方に同時にアプローチをかけていた。このように寺本が親露派を日本側に向かせるためには多くの壁が立ちはだかっていた。

クンブム寺ではじめてダライ・ラマに謁見したとき（一九〇六年）から寺本はその側近にチベット改革を進言したが、そのときは怒って拒絶する者、怒りながらも耳を傾ける者、喜んで聴く者など様々であったという。「尤モ達頼ノ信任アル」キーパーソンで親露派のラーマン堪布は当初非常に憤っていたが、やがて同一宗教を信じる日本とチベットは相親しむべきであるという寺本の説を聴くようになり、忠告を受け容れるようになった[108]。最終的にラーマン堪布はチベットから留学生や有力な堪布を日本に派遣することに賛同し、ドルジェフもその本心はどこにあったか不詳であるが、少なくとも表向きは日本からチベットへの留学生派遣を寺本に勧めるほどになった[109]。また寺本は北京で清朝政府や列国の監視を逃れるため、夕刻の指定時間にダライ・ラマの側近たちが黄寺から安定門付近に来ると、そこから馬車に乗せてひそかに日本公使館に引き入れ、館内での晩餐と意見交換が終わると、日本の旅館に宿泊させて翌朝城外に送り出すなどの工夫をこらした[110]。

このようにダライ・ラマと側近に浸透して情報を集め、親露派の側近を自分の側にたぐり寄せ、同意まで取り付けたその諜報工作能力は相当なものであったといってよいだろう。またそこには彼の語学力も大きく寄与していたといえる。ただし彼にまったく傷がなかったわけではない。それはまずドルジェフがロシアの指令を受けたエージェントであると考えていたことである。寺本はドルジェフがロシア皇帝から「西蔵蒙古懐柔策」を授けられ、ダライに接近すべくラサに留学して侍講となり、ロシアの「大政策」遂行を謀っていると見ていた[111]。しかしドルジェフはすでに見た通りロシア皇帝、政府、外務省と一枚岩であったわけではなく、皇帝からラサに送り込まれた工作員ではなかった。

次に寺本が「露清密約」の存在を信じていたことである。寺本によると、一九〇二年六月にこの密約が締結され、列国を驚愕させたという。彼のあげる同条約の条文五条のうちここで大事なのは以下の三条である。すなわち、（第一条）清国がもし国家の危急に瀕すれば西蔵の権利を露国に譲与し、露国はその代価として清国の保全に力める、（第三条）露国は官府を西蔵に設け、清国に代わって西蔵事務を管理する、（第五条）鉄道鉱山の権はすべて露国の管理に帰するが、清国はまた時に応じて同じくその利権を享ける、の三条である。清が危機に陥った場合、チベットはロシアの保護下に入るというのであるが、この露清密約が締結されると、イギリスは急激にチベットに迫るようになったと寺本は記している[112]。

寺本に断らせ、派遣計画は再度中止となった。⑥伊集院は小村外相に事情を説明し、今後留学生派遣の際に政府が便宜をはかるよう希望を述べた。⑦しかし寺本の中には伊集院が英露との関係を恐れてダライとの使節派遣約束を破ったという不満が残った。

使節派遣工作が中止に至るプロセスは以上の通りである。そこで明らかなことは、まず参謀本部と西本願寺の対立が生じた時点でこの計画は事実上破綻したということである。しかし寺本がそれをあきらめず、また伊集院がそこに関与したため、工作は福島、青木が手を引いたまま継続され、最後は伊集院の判断で中止が決定された。しかしそれ以前に資金調達の目途が立たなかったのであるから、この計画は伊集院の決定如何にかかわらず、実現不可能であったといえよう。寺本は自己の悲願がかなわなかったため非難するが、伊集院の最終判断は後から慌てて理由づけした感が否めないものの、当時の状況を鑑みると必ずしも間違っているとはいえないのではないか。またダライ・ラマ側も相手方の日本の都合を十分配慮しないまま事を急ぎ過ぎたといえる。寺本も目前の計画実現に焦るあまりに視野が狭くなっていた面があろう。さらに青木少将は、結果として寺本の梯子を外したような形になったのであるから、彼の気持をなだめるためのフォローがより一層必要であったのではないか。結局、挫折した寺本自身は心身ともに疲労困憊しながら翌一九〇九年一月に帰国した[102]。日本に戻ってから彼は第三回目のチベット行を計画していたが、それはついに実現されることがなかった[103]。

以上、一九〇六年から〇八年における寺本の工作活動の軌跡をたどったが、最終的にその総決算というべきダライ使節の日本派遣工作は挫折するにいたった。つづいてこのプロセスにおける以下の諸点を検討してみたい。第一に寺本の諜報工作能力、第二にその特徴、第三に北京の日本公使館（とくに伊集院公使）がダライ・ラマ側に与えた影響である。

第一に寺本の諜報工作能力であるが、ダライ・ラマとその側近に食い込んだ寺本は、法王と「同心異体」にある侍従医長ラーマン堪布、ガーワン堪布（ドルジェフ）以下の法王側近十二名がどのような人物かを調査し、誰が機密に参画しているか、あるいはロシアに通じているかを把握した。とくにラーマン堪布はドルジェフと「共謀シテ達頼ヲ露帝ニ誘引シ、露国ノ後援ニ依テ清朝ニ反抗シ、英ニ対シ独立王国タランコトヲ企テシ」前歴があった[104]。そうした親露派が中枢を占める中で寺本は親日派をつくらなければならなかった。

しかも当時のロシア外務省は一九〇七年の英露協商締結によってチベットに対する関心を公式には否認しておきながら、他方でドルジェフを通じてダライ・ラマとひそかに連絡を取り続けていた。この接触の究極目標は「将来のために」チベットの親露傾向を確保することにあった[105]。アレクサンドル・P・イズヴォリスキー外相（Alexander Petrovich Izvolsky）はもしダライ・ラマからの要請を断れば、彼は日本の方に向いてしまい、それは隣接するモンゴルにおけるロシアの利益にダメージを与えることになるだろうと指摘している[106]。この発言からロシア外務省が日本側のチベット接近工作を探知していた可能性があることが透けて見える。そこでロシアは一九〇八年、ダライ・ラマから北京行の資金

通訳官、寺本が出席し、ダライ・ラマから明治天皇へのハダ〔敬意の印として送る帯状の絹布〕が捧呈され、チベットの剣一振りと麝香が公使に贈られた[99]。

その後で伊集院公使は小村外相に以下のように報告した。ダライ側はいよいよ視察員派遣の決心をなすに至り、その旨を寺本に伝えてきたので、つくづく考えるに両宮崩御後で内外耳目が鋭敏のとき使節を送るのは、ダライに対する清国当局の疑念を生じさせるだけでなく、わが国に対しても面白からざる誤解を抱かしめる恐れがある。またイギリス、ロシアも猜忌を起こさずとも限らず、自然われに不利益を欲する第三者に離間中傷の機会を得させる嫌いがあるのを免れない。ダライは使者を内密に派遣したい意向とはいえ、現下の時局では清国が往来交通に探偵を怠らないため発覚の恐れが甚だ多く、いわんや本邦における耳目は到底掩うことができないだろう。そのためダライに使者派遣を見合わせ、時局が安固定着するまで待たせる方がよいと考え、寺本に先方へ説かせたところ、わが勧告の通り使節派遣を見合わせることになった。なお本官はダライ昵近の堪布を招いて上述の趣旨を説き、今後適当の時期にダライから視察員その他学生を日本に送る場合は、「本官ヨリ可成便宜ノ得ラル、様取計フベク必ズ我好意ニ信頼シテ可ナル旨」を語った。そういう次第で帝国政府もしくは参謀本部辺において西蔵との関係接近の必要を認めたときには「何時ニテモ之ヲ実行スルノ余地」を残しておいた。なおダライは来年秋ごろ留学生三名ばかりを日本に派遣する決心で、そのときは便宜を与えてくれとのことなので、もし実行となれば「政府ニ於テモ相当ノ方法ヲ以テ其目的ヲ達スル様御配慮相成候様致度候」。このように伊集院公使は報告した[100]。

それから約二十年後、寺本は当時をふりかえって、ダライ・ラマを日本に観光させる約束ができたのに、「公使伊集院氏は英露の外交的関係を恐れ、達頼〔ダライ〕との約束を無視」したため中止となりました、「日本公使が露英の干渉を畏れて約言を破りました」、「日本公使伊集院氏の違約」と「或る人（大谷光瑞氏）のために秘密が暴露した」ためでありますとくり返し伊集院を批判している[101]。ここで寺本は使節訪日をダライ訪日と取り違えているが、要するにダライ・ラマの使節派遣が最終的に中止になった主たる責任者は伊集院公使であり、同人が英露との関係を恐れて先方との派遣約束を破ったからだというのである。

以上の過程を整理すると以下のようになる。①参謀本部（福島）は西本願寺と協議の上、ダライ・ラマまたはその幕僚を日本に派遣する工作を寺本に依頼した。その費用は西本願寺が全額支出することになった。②しかし秘密に事を進めたい参謀本部とダライを公の場に出して活用することを望む西本願寺〔このとき大谷光瑞が計画の秘密を洩らしたのであろうか〕との間で対立が生じ、後者が費用支出を拒絶したため、派遣計画は事実上中止となった。③その後、参謀本部は派遣については賛成するものの単独遂行、費用支出は拒否した。④それでも寺本は工作を進め、金策に苦慮しながらダライ側が特使の出発日程を決定するところまで行きついた。⑤しかしそれは急な日程であったため、使節派遣に賛成していた伊集院公使は光緒帝、西太后崩御直後の北京情勢を理由として

に介在する自分はダライの信用を失墜する。そこでやむを得ず自分が費用の半額を負担するから、半額は当局が支出すれば事は円満に行われると述べた[91]。

一方、特使の派遣に賛同していた伊集院公使は、事の起こりが福島中将など参謀本部に始まったことなので、賛成といっても費用の半額とまではいわないものの、五百円は補助するという意を洩らした。寺本はこの五百円を含めて使節の片道費用千五百円を北京で集めることにした。他方、使節の二ヶ月間の日本滞在費（兵政教育、鉱山、製鉄業、寺院などの参観を想定）については途がなかったため、大隈重信、松浦厚、戸水寛人に依頼を伝えた[92]。

使節派遣の実現をあきらめない寺本は、十一月三十日夜、ラーマン堪布と詳しい相談を行った。チベット側は清朝政府の監視を気にして、できるだけ気がつかれない形ですみやかに実施したかったのであろう。寺本はラーマン堪布に、清国官憲の猜疑心を免れたいならばダライ・ラマの出立を待って派遣するのも可である旨をアドバイスした[93]。また寺本は、大隈、松浦、戸水に依頼の許否を催促する書簡を送った[94]。

その後チベット側から、特使を十二月二十一日に「蒙古人として」〔蒙古人に偽装しての意か〕北京から出発させ、それと同時にダライも同じく北京を出立してチベット帰還の途に就き、青海に滞在して使節が日本から帰るのを待つという通知がもたらされた。この急な知らせに接した当局者〔伊集院公使〕は事が余りに容易に進捗したのに「狼狽周章」して「其特使歓迎入費支出の路なし」として一時これを中止しようと擬し、ダライに「光緒帝、西太后が崩御して以来清国政府は万事に猜疑心をたくましくしており、特使が帰来する時期がよろしくない」との理由をもって断るよう寺本に命じた。寺本はすでに特使来日の旨を相互に約しているにもかかわらず、旅費支出の途なきをもって単に時機宜しからずとの理由で断るのは不穏当であると考え、「多少の議論を当局者と戦はした」が、結局断念した[95]。

その結果、十二月十日ないしその直前、計画の中止が確定的となった[96]。落胆した彼は次のように記している。「達頼使節ヲ渡日セシムベク一度決定シタル参謀本部ト西本願寺トノ間ニ契約ニ齟齬ヲ来シ、一時此問題ヲ中止スルコトトナリシカバ達頼ノ使節派遣出発日限迄モ決定セシニ拘ラズ遂ニ中止スルコト、ナリヌ[97]。」ダライ使節派遣は参謀本部と西本願寺の間に契約のくいちがいが生じて一旦中止となっていたが、今回、出発日限まで決定していたのに、ついに最終的中止に至ったというのである。

双方の間で板挟みになった寺本は十二月十日から十一日にかけて「非常ノ心労」を尽してチベット側に説明し、伊集院の言葉にしたがい、両宮崩御に際して清朝側の諸注意が綿密であるから暫時延期するほうがよいとの理由をもってダライ側を「僅カニ承諾セシムルヲ得タ」のであった[98]。その後で寺本は両者調停のため、伊集院公使に勧めて十八日、公使館で晩餐会を開いてもらった。チベット側からラーマン堪布、カンチュンスイベン、および侍従ラブチャンバ、ヂャンバルヂャムソなど三名が招待され、日本側から伊集院、青木少将、小田二等書記官、高尾亨二等

で、ダライ・ラマを日本に観光させるか、それとも枢要な幕僚を渡航させるか、その一つを努力するよう寺本は依頼されていた。[82] 派遣費用は参謀本部と西本願寺が話し合った結果、西本願寺が全額を支出することになった。しかし西本願寺がダライを「担キ出シ其名声ニ依テ西本願寺ノ為ニセント謀」ったため、秘密行動を必要とする参謀本部の趣旨と合わず、両者に意思の疎通を欠いた結果、西本願寺は支出を拒絶するに至った。そこでダライないし幕僚のどちらであっても来日が不可能になり、その仲立ちをしていた寺本は十月末の時点で身体窮まる事情に陥り、政府と参謀本部は口のみ大にして実行し得えることもなさないと憤慨することになった。[83] 使節派遣計画はこの十月末の時点で一旦中止となったわけである。

一方、ダライ・ラマの訪日については北京の日本公使館が反対した。寺本がこの件について公使館にはかったところ、当局者〔伊集院彦吉公使〕は「日英同盟上の感情を害ふのみにして何等の利益の見るべきなし」とし、また「現時日本の対清政策上斯ることは宜しからずとの一言にて」中止された。[84] このように伊集院公使はイギリス、清国との関係悪化を懸念してダライ訪日案を退けたという。

しかしダライ・ラマが日本を頼りにするのを見た伊集院公使は、使節の派遣には賛同した。[85] 伊集院は〔公使館に〕ラーマン堪布を招き、その際伊集院から「真摯ナル要唔」を聞いた堪布は「心中大ニ感シ」てこれをダライ・ラマに伝えた。ダライはそれを聞き及んで意を決し、以下のように回答してきた。自分がチベットに帰ったのち、①有徳聡明なラマ一名を派遣して留学させる。②最高貴族一名を派遣して日本の文明、ことに教育・軍事・農業・鉱業を視察させる。③その貴族の愛子を日本に残して留学させる。そのため日本側で便宜をはかってほしいというのがダライの返答であった。[86]

しかしながら費用の目途はつかないままであった。寺本がダライ・ラマ側とさらに話し合った結果、十一月二十八日に先方から次のような決定が示された。すなわちチベット側から使節二名、通訳一名をできるだけ迅速に派遣し、往復四十日程度の予定で実施して、ダライ・ラマが北京に滞在している間に彼らを戻したいというのである。[87] 翌二十九日、寺本はこのチベット側の希望を北京駐在武官の青木少将に伝えて協議したが、「其方法ニ於テ妥結セズ激論」となり、福島中将に事情を打電して取捨の判断を乞うことになった。[88]

その際に青木から寺本に示されたものであると推察されるが、参謀本部は派遣事業自体については「大賛成」だが、「単独ニ遂行スル程ノ勇気ト運動費トヲ有セス」といった態度であった。[89] 単独で遂行する勇気がないというのは、西本願寺がチベット使節を受け入れるならば、それが海外に知られても宗教上の交流であると言い逃れができようが、参謀本部が単独で行ったことが外部に漏れれば国際問題になるのでそれはできないという意味であろうか。加えて費用については「武官室ニテハ一文モ不出」ということであった。[90] これに対して寺本は、参謀本部が使節三名従者とも五名を日本に観光させるべく勧めておきながら、これを実行できないというのは甚だ遺憾に堪えず、参謀本部が出金しなければ中間

は、やはり(4)クンブム寺におけるダライ・ラマとその側近をターゲットに絞った直接工作から、(5)五台山会談の実現をへて、(6)ダライ・ラマの使節日本派遣工作にいたる流れがもっとも重要である。それが寺本の工作の発展と帰結を示すクライマックスの時期に相当するからである。このプロセスをたどってみると以下のようになる。

一九〇六年八月より寺本は一年余りにわたってクンブム寺に二度目の滞在を行った。そのねらいは同寺を訪れたダライ・ラマに直接工作をかけることであった。このとき寺本を支援して送り出したのは、児玉源太郎大将（参謀総長）、福島少将（参謀本部次長）、小村寿太郎（元外相、枢密顧問官）、大隈重信（憲政本党総理〔党首〕）であり、とくにその中心にあったのが福島で、彼を通して資金が供給された[75]。十一月、寺本はダライ・ラマへの拝謁に成功し、以来、ダライ・ラマとラーマン堪布（侍従医長、法王の最側近でもっとも影響力があるとされた）、チチャブ総堪布（総理大臣）、ロンネルチェンポ（次官）などの側近に接近していった[76]。翌〇七年に入ると寺本の影響でチベット側に、日本に使節を派遣して宗教、政治、軍事などの文明制度を調査させることに賛同する潮流が生まれた[77]。

そうした中で寺本は一九〇七年十一月の時点で次のようなシナリオを描いていた。①ダライ・ラマをクンブム寺からチベット仏教の聖地である山西省の五台山に移動させ、そこで日本の「大宗教家」と親交を結ばせる、②さらに五台山から北京に参内させ、清朝政府との関係を円満にするとともに「日本の威力」を目撃させる〔具体的には日本の清国駐屯軍を見せることだと考えられる〕、③同時にダライ・ラマの「幕下」を日本に来遊させて近代化の成果を見聞させる、④以上によってそれまでロシアに傾いていたダライ・ラマの心事を一変させ、日清両国の側に傾かせることによって東亜の平和を保障するというのである。要するにチベットを親ロシアから親清・親日に変えて東アジアの安定をはかるというわけである[78]。

その結果、まず実現したのが翌一九〇八年八月の五台山会談であった。五台山菩薩殿においてダライ・ラマと西本願寺法主・大谷光瑞の連枝（弟）である尊由が会見し、チベット仏教界と日本仏教界の象徴的交流が現出されるとともに、両者の間で留学生の交換につき合意がなされた[79]。この会談に先立ち、寺本は大連で北京駐箚武官の青木宣純少将、東京の福島中将と打合せを行い、日本では福島中将が光瑞、西本願寺と連絡をとり、現地では寺本が準備を進めた[80]。

次に五台山会談後、ダライ・ラマは寺本が望んでいたように北京に赴き、十月、西太后と光緒帝に拝謁した。この北京において寺本が最大の目標にしたのは、かねてからの課題であったダライ・ラマの使節を日本に派遣させることであった。しかしこの工作は最後の局面で中止することになったため、先行研究もその理由を中心として考察を加えている[81]。ただしそこには多少の混乱や誤解が見られるので、先学の提示した資料に加えて寺本『西蔵蒙古経営私議』を用いながら、その過程を順序立てて再現した上で中止の理由を再考してみたい。

まず一九〇八年五月以来、参謀本部と西本願寺の大谷法主の協議の上

のインド政庁まで足を運んだのは、同政庁から日本領事館や東少佐を通じて、チベットについて話が聞きたいとの依頼があったからではないだろうか。当時、イギリス人がラサを訪問することは原則として不可能であり、そこでの一次情報はどのようなものであれ貴重であった。なお、ほぼ同じ時期に日本とイギリスは日英同盟の情報協力にもとづき、ロシア浸透の恐れがある地域に分担して調査要員を派遣している。すなわちイギリスはインド国境から新疆省カシュガルまで、日本は新疆省イリからモンゴルのコブト、ウリヤスタイ、クーロン方面を担当し、外務省から委嘱を受けた東亜同文書院の根津一院長が同校の第二期卒業生五名に要請して一九〇五年より約二年間の現地踏査を行わせたのである。[67] そこから類推して、寺本も日本領事館から日英同盟の一環としてチベットに関する情報（とくにロシア勢力の浸透状況）をイギリス側に提供することを頼まれ、それだからこそインド政庁から歓迎されたのではないだろうか。[68]

右のような経緯をへて、寺本は一九〇五年九月、カルカッタを出航し、十月に帰国して小村外相に報告を行ったほか、参謀本部でチベット、モンゴル問題について講演し、十一月には大本営に報告書を提出した。[69] チベットならびにその帰路における彼の情報収集活動は、参謀本部および外務省と密接な関係にあったわけである。

さらに翌一九〇六年より(4)クンブム寺に戻ってダライ・ラマとその側近に直接工作を開始して以来、寺本の諜報活動は質量ともに著しくレベルアップした。とりわけ(5)一九〇八年八月の五台山会談の実現から(6)ダライ・ラマの使節日本派遣工作にかけての時期（同年十二月まで）、彼が北京の日本公使館にもたらした情報は、チベット指導層の中枢に入り込んでいただけに、通常のソースからは得られないものばかりであった。例えばダライ・ラマが清朝政府に面従腹背で、「西蔵ノ独立ハ自カラ立チ自カラ主宰スルニ非サレハ英ノ侵略ヲ防ク能ハスト決意」しているといったことは、間近で接している者でなければ実感できないものであった。[70] また寺本はダライ・ラマが一九〇八年十月、北京の頤和園仁寿殿で西太后、光緒帝に謁見したときの具体的な模様を聞き出しており、[71] 同年十二月、ダライが北京を発ってラサに向かった際にはその出発日やルートを正確に把握していた。[72] その他にもダライ側近の「親露党」（親露派）の代表であるドルジェフとロシア側との間でサンクトペテルブルクにチベット仏教寺院を建立する計画が進んでいることをいち早くキャッチしたが、これはチベットをロシアから引き離そうと腐心する日本側にとって重大事であった。[73] この寺院建立計画を寺本はダライ・ラマの侍従で反ロシア派のラブチャンバの密告により入手している。その際、ラブチャンバは寺本に対して涙を流しながら、自分は仏教に尽すため日夜法王に奉仕しているが、将来チベット問題がどうなるか大いに疑わしいと語ったという。[74] こうした寺本の集める深い内容の情報は北京の日本公使館経由で外務本省に送られた。その情報収集力は非常に高いレベルにあったといってよいだろう。

以上、寺本の活動段階の(1)から(6)のうち、(3)(5)(6)の時期を中心にその諜報活動を概観した。次に彼の工作活動について述べる。これについて

うのである。実際にチベット指導層の中枢において親露派はドルジェフの熱烈な煽動によってもう一派の親清派に優勢を占め、ダライ・ラマに清国からロシアの方を向くように促していた[63]。寺本はチベット仏教界の要人、有力ラマを親露派から親清・親日派に変えていくことをめざしており、そうした彼にとってこれは由々しき事態であった。またモンゴルのラマを偽称してチベットに入った寺本はどの寺院に巡礼しても疑われなかった。拝礼のためポタラ宮を訪れた際は、前年ダライ・ラマが英印軍に追われて亡命したため閉門しており、人々の出入りが禁じられていたが、宮中の管理者とダライ・ラマの侍従者たちがモンゴルでのダライの消息を寺本から聞き出そうとし、彼の拝観を特別に許可して案内者までつけて優遇した。このとき寺本は彼らから法王出奔の真相、ロシアとの関係、蔵民のダライ・ラマに対する信仰、ダライおよび蔵民のイギリス・清に対する感情、および蔵民の心が赴く方向を詳細に聞き出し、「宝の山に入りて宝を獲た」と実感するとともに、宮殿の屋上から絶景を眺めることできた[64]。

ラサで二十一日間を過した寺本は一九〇五年六月、同地を出発し、シガツェ、ギャンツェ、ヤートンを経てシッキム王国、インドに入り、八月にカルカッタに到着した後、九月に日本へ向けて出航した。参謀本部の福島少将や東大尉からあらかじめ依頼されていたのであろう、彼は帰路の道筋において英印軍遠征後のチベットの防備状況、イギリスの浸透状況を探っている。例えばシガツェ（チベット第二の都市）では「常備漢兵百余人、旧銃を帯ぶ。蔵兵百に満たず、弓箭火銃を帯ぶ。操練寧ろ児戯に類するものあり」とし、ギャンツェ（第三の都市）では前年のラサ条約によって通商市場が開設された直後のためか、六日間滞在して「諸種の方面に向って調査」を行い、同地の「英領印度兵の携帯せる銃名はENFIELDと云ひ、五連発単弾込にして、弾巣は銃身外にあり。我邦製よりも小にして、支那五連発と同じやうに見受けらる。英兵今尚此に駐屯せり」と細かく観察している。またパーリでは「今は残砦に印度兵籠りぬ。兵数一百余、士官一名英人二名駐在す。電報局を設く」とし、そこから南下して国境地帯のチュンビ渓谷〔ヤートン〕では「英領印度兵此に駐屯す。谷川の左を開鑿し、仮兵舎を築き兵一百十二名、英人の兵若干、蔵人の使丁百余名あり」と記録した。さらにシッキムの首都ガントクでは「印度兵二百余、工夫三百余あり。皆婦女を携ふ」と記している[65]。

なおガントクからインドのカリンポン、ダージリンを経て一九〇五年八月、カルカッタに到着した寺本は、そこから約一、八〇〇キロ離れたシムラ（英領インドの夏季首都）に出向き、初代インド駐箚武官として赴任していた東乙彦少佐に会って「厚遇」された上、カーゾン総督、スチュアート・M・フレイザー（Stuart Mitford Fraser）インド政庁外務次官と会見して「歓迎」「歓待」された[66]。これは前章で見たように一九〇二年の第一次日英同盟協約成立直後、河口慧海がデリーで由比光衛少佐から敬遠されたのとは対照的であった。寺本がインドに入ったのはちょうど第二次日英同盟協約が調印された直後で、防守同盟から攻守同盟に関係を発展させた日英両国は蜜月状態にあった。寺本が遠路シムラ

の山口素臣中将や福島少将と呼応して「日本の意企をづん〳〵押進め」たという。例えば西太后・光緒帝の北京帰還、紫禁城・万寿山離宮の露仏兵からの奪回、紫禁城内の宦官救助、北京最大のチベット仏教寺院・雍和宮への蒙古ラマの呼び戻しと日本軍からの米の支給、阿嘉呼図克図（アキャ・フトクト）の訪日誘致などにあたったとしている。[58]

以上の過程で福島と寺本の間にチベット工作の青写真が描かれ始めたと推察されるが、それは当初から次の点で一貫していた。まず福島の存在が背後に見られることで、それが福島、寺本の共同事業であったことがうかがえる。次にその主眼が、日本とチベットの仏教交流を進める中でチベットの指導者に日本の近代化を示すことにより、彼らをロシアから日本側に引き寄せるという点に置かれていることである。つまりロシア封じ込めの一環としての対チベット友好・親善、懐柔・抱き込み工作であった。

寺本の主な活動は時期を追って以下の六つのステップを踏んでいる。すなわち、⑴チベット仏教の活仏で北京・雍和宮の最高位にあった阿嘉呼図克図の訪日誘致（一九〇一年七月実現）[59]、⑵クンブム寺（クンブム・チャンパーリン寺、塔爾〔タール〕寺）における親日派形成工作（一九〇三年二月―〇五年二月）、⑶チベット潜入と情報収集（一九〇五年五―六月ラサ滞在、インド経由で八月カルカッタ着）、⑷クンブム寺におけるダライ・ラマとその側近をターゲットに絞った直接工作（一九〇六年八月―〇七年十一月）、⑸五台山会談の実現（一九〇八年八月）、⑹ダライ・ラマの使節日本派遣工作（一九〇八年十二月頓挫）である。

まず寺本の諜報活動について述べる。これは右の⑶チベット潜入と情報収集の時期に顕著に表れているので、まずそこから見ておきたい。一九〇二年、二度目のチベット潜入をめざす寺本は福島少将にカメラの手配を依頼し、東乙彦大尉からチベット地図（一九〇〇年に寺本が入手して福島に送った地図をもとに参謀本部が調製したもの）、ならびに寺本がルートに考えていた西寧からラサ地方までの宿駅名を略記した書類を受け取った。[60]その上で彼は渡清して青海の中心都市、西寧の郊外にあるクンブム寺に二年間滞在し、モンゴル語、チベット語や仏教の研究を進めながらチベット行の機会を待った。クンブム寺はゲルク派（黄教）六大僧院の一つで、清国北西地域のチベット仏教の重要拠点である。一九〇五年二月、クンブム寺を出発した寺本は青海湖をへて北東からのルートでチベットに入り、五月に念願のラサ到達に成功した。[61]ラサで彼は以下のような政治外交情報を得ている。[62]

ゴラ山下の渓流が出るところに銀貨鋳造所がある。先年ダライ・ラマがロシアと通じ、ガーワン堪布〔ドルジェフ〕を顧問として、同国より銀貨鋳造機械を取り寄せた。ガーワン堪布が総裁となり、その監督下に水力を利用して貨幣を鋳造したが、〔この銀貨は交換率がよいので〕同堪布に対する蔵民の信用はとみに高まり、ロシアの勢力は公然、全チベットを圧するに至った。

ドルジェフを通じてチベットではロシアの影響力が増大しているとい

善されることになる。

三　第二次諜報工作と寺本婉雅

前章の成田のケースで見たように、チベット現地の生の情報を入手することには困難がつきまとっていた。そうした中で参謀本部第二部長の福島少将が寺本婉雅の協力を得ることにより、日本の諜報工作活動は長足の進歩をとげることになる。チベットに対して工作を行う場合、「宗教力」、すなわちチベット仏教の力が重要かつ必要不可欠のポイントになるが[55]、チベットの言語と宗教を研究し、ラサ入りを念願する寺本はまさに適任の人物であった。

寺本婉雅（一八七二―一九四〇年）は東本願寺の学僧であり、一九〇〇（明治三十三）年、北京で西蔵大蔵経を発見し、その寄贈を受けて日本に持ち帰るという宗教的、学術的功績をあげ、一九一五（大正四）年から一九四〇（昭和十五）年まで大谷大学教授としてチベット語、仏教学を教えるなど、チベット学者としての生涯を歩んだ。

ただし明治期の寺本は仏教を通じて日本、清、モンゴル、チベットの提携を強め、それによって西洋列強に対抗し、興亜の実現をめざすというアジア主義的な理想を抱き、それにもとづいて学問のかたわら実践的な活動に従事した。一八九八年七月、寺本は成田安輝より約七ヶ月遅れて神戸を出港し、成田と同様に四川省からチベットへの潜入をめざした結果、翌九九年、同じく東本願寺の僧であった能海寛とともにチベット国境のバタン（巴塘）に到着した。二人はそれ以上進めなかったものの、チベットの地を踏んだ最初の日本人となる[56]。

その後、寺本は能海と別れ、一九〇〇年四月に日本に帰国し、チベット再旅行の準備を進めた。その際の経緯については、近年先学が発掘、翻刻した寺本の日記『新旧年月事記』に記されている。それによると帰国後の寺本は、五月に谷了然から石川舜台直筆による海軍軍令部・小笠原長生少佐あての書簡（紹介状）を入手した。そこで直ちに京都から上京して小笠原少佐に面会し、小笠原から陸軍の福島大佐〔少将〕を、さらに福島から外務省の内田康哉政務局長を紹介され、六月に内田と会った際、福島と「一往相談ノ上是非ノ沙汰ニ及フベシ」との回答を得た。その直前に義和団事変（北清事変）が勃発したため福島は臨時派遣隊司令官に任命され、出征直前に寺本に次のように述べている。一週間前に成田安輝から書簡が来て、駐蔵大臣の僕となって入蔵する計画であることを伝えてきたが、今頃は重慶を出発しただろう、而して「目下清国変乱ノコトナレハ事甚困難ナラン云々」というのである[57]。

ここでいう「事が甚だ困難になるだろう」というのは直接的には成田の入蔵計画を指すものであるが、同時に福島は義和団事変突発のため寺本のチベット行も当分難しくなるだろうと考えたと推察される。しかし福島は寺本に目をかけ、同年八月、寺本は福島を追う形で北京に向けて出立し、義和団事変に出征した第五師団付の通訳をつとめるかたわら工作活動に従事していくことになる。北京での寺本は小村寿太郎公使の命によって清朝皇室と日本の関係につき種々の画策を遂行し、第五師団長

も含まれている。[53]

① 国家意識の欠如……チベット政府の人間は国の利益を犠牲にしても自分の利益をはかる。チベットの外交政略はすべて利害の感情の上において定まるため、外国はこの弱点に突っ込んで大臣をうまく籠絡すれば、ほぼ外交上のことが成り立つような具合になっている。

② 独立心の欠如……チベット人の依頼的根性は一朝一夕に起ったものではない。あるときはインドに、またあるときはシナを頼んで自国の生存を全うしようとした。か弱い婦女子の根性であって少しも独立心というものがない。そうしたチベットの独立はおぼつかない。

③ 軍事力……チベットの人口六百〔五百〕万人中、兵士の数は五千人、シナ兵は二千人である。両者ともに気概がなく、普通人民より劣りはしまいかと思うほどである。ラサの近くに鉄砲製造所があり、火縄銃にかわって新式鉄砲の製造が進められることになった。

右のように、河口はチベット人を動かす意識の次元にまで観察を掘り下げていた。河口がこのような情報収集に成功した理由は、事前の準備はもちろんであるが、それ以前に、まず何よりもチベットをこの目で見たいという好奇心、意志と執念が強固であったこと、ついでチベット語に堪能であったことなどがあげられよう。

河口は当時の近代国家の中ではもっとも新しく豊富なチベット情報をもつ人物であったといえるが、一九〇二年、河口がチベットからの帰路、インドで会った日本の陸軍関係者はまだその価値を知らず、しかもこの年締結されたばかりの第一次日英同盟協約の観点から河口との接触を好まなかった。このとき河口はインド皇帝（エドワード七世 Edward VII）戴冠式に参列するためデリーに滞在していた奥保鞏中将に会見しようとしたが、随行者の由比光衛少佐は次のように告げた。あなたが日本人でありながらチベット服を着けてここにいると、いかにも国事探偵であるかのごとく見える。こうしている間にも英国政府の注意を引くことがあろうと思われるから余り長く話すことも好まない。甚だ気の毒であるが早く引取ってもらいたい。このように言われた河口は軽食と馬車の手配をしてもらった上ですぐに退かざるを得なかった。[54] 由比少佐はイギリス留学経験があり、参謀本部第二部欧州班長をつとめた人物であるから情報の重要性を熟知していたはずであるが、それでも日英同盟の手前、イギリスに気兼ねして、河口にかかわりたくないという姿勢を示したことに留意しておきたい。このイギリスへの配慮は後に見る日本の諜報工作活動の背後にちらつくことになる。

以上、本章では外務省からチベットに派遣された成田の諜報工作活動を検証した。この時期、外務省、参謀本部のチベット関与はスタートしたばかりであり、それを反映して成田の収集した情報は質量ともに高度のレベルにあったとは言い難く、工作活動面でも準備不足が目立った。しかしそうした諸点は次の時期に入ると、別の人物によって飛躍的に改

を試みている。このとき彼は駐蔵大臣衙門の清朝官吏の伝手をたどってダライ・ラマの通訳官への接触に成功し、その人物からダライ・ラマへの謁見はかなわないが、宰相総堪布（堪布＝ケンポは高位学僧の称号）に紹介するといわれ、ポタラ宮に案内された[48]。この宰相総堪布とはチベット政府の内閣四名のうちの僧官閣僚チキャプ・ケンポ（chikyap Khempo or Chikyap Kempo）であり、宗教面の政治、経済その他についてダライ・ラマに次ぐ最高責任者であった[49]。しかし成田の「進蔵日誌」はポタラ宮に入り、宮殿内の装飾や仏像の壮麗を描写したところで終了しており、さらにその奥へ進んで宰相総堪布と実際に面談した場面は記されていない。したがってそのとき成田が宰相総堪布に何を話したかは想像の域を出ず、そもそも彼が実際に会見を果たしたのかどうかということ自体、資料の制約上、現時点では断定できない状況にある[50]。

以上の工作活動の過程からうかがえるのは準備不足ということである。チベット指導層への接近を思いついたのはよいが、出発前にそれを想定しておらず、重慶に着いてから用意をはじめている。その際に成田が外務省に要請した贈呈品のリストは、ダライ・ラマあての経典、袈裟、服地、水晶数珠、日本地図、駐蔵大臣あての日本刀、宰相あての日本刀、服地、水晶数珠であり、さらに追加で出したリストは、ダライ・ラマあての写真帳（皇居、日光その他の名所風景、観兵式、演習、軍艦、大製造所など彩色したもの）、大谷光瑩の真影といったものであった[51]。

これらを見ると、仏教という共通の宗教によって日本、チベットの関係をアピールするとともに日本の軍事力、工業力の偉容を示そうという意図がうかがえる。日本が近代国家、列強の一つであることを知らしめることで大国の圧力に悩むチベットを引きつけようというわけで、その目標は戦略的かつ明確であった。しかし鎖国体制にある当時のチベットでは日本人であることを明かすこと自体が危険なことであり、その上でダライ・ラマや側近に接触するというのならば、渡航前に外務省や参謀本部の担当者と相当の下準備を行わなければならないはずであったが、そうした形跡はうかがえない。ただし問題は成田にだけあったのではなく、成田から贈呈品の用意をリクエストされて簡単に承諾した外務省にもチベットに関する基本知識が不足していたわけであり、そもそも彼の出発前に活動の方針と実施計画について入念な打ち合わせを行うべきであった。この点についてもやはり日本当局のチベットに向けた取り組みは初歩的段階にあったといえよう。

結局、外務省は諜報工作担当者としての適性が十分とはいえないアマチュア的な人物を準備不足のまま送り出したのであり、結果は当然それに見合ったものとなった[52]。一方、成田に先立ち一九〇一年三月、日本人として最初にラサに入った河口慧海は、皮肉なことに仏教の研究と修行が目的であったにもかかわらず、高度な情報収集に成功している。ラサで日本人であることを隠したまま医者として高い評価を受けるようになった河口は、侍従医長から厚遇された上、大蔵大臣の別殿に住み、宰相、現蔵相、前蔵相や清の駐蔵大臣秘書官などから政府部内や外交上の「秘密」を聞くようになった。帰国後に公刊した『西蔵旅行記』（一九〇四年）によって彼がもたらした情報には、次のような政治外交、軍事情報

をめざしていることは重慶で多くの人々に知られており、日本の武官が変装しているのではないかと疑われたほか、チベットに赴任途中の新任駐蔵大臣・慶善に成都で会見した際も、同大臣からイギリスが日本に依頼したスパイではないかとの疑惑を向けられた[42]。

つまり成田には、本来の任務である情報収集に専念せず、別の方向にエネルギーを注ぐ、あるいは客観的な事実を集めるよりも主観的な自己主張に向かうという傾向があった。またその経歴からうかがえるように、彼は小笠原諸島からアメリカ（アラスカ、西部）、台湾にいたるまで職業、任地を転々としており[43]、一面において行動的であったが、その反面一ヶ所に腰を据えて集中するのが苦手な性格の人物であったと考えられる。清に滞在中も二度にわたって外務省に一時帰国を申し出て拒絶されているが、どちらの場合も日本に帰る客観的根拠があったとは考えられない[44]。さらに四川語を学んだため、清国人に変装してラサに入ることができたのはよかったが、のちの寺本婉雅のケースから明らかなように、チベット人社会に入り込むにはチベット語、モンゴル語の方が有利であった。

要するに成田は諜報担当者としての条件、適格性を十分備えていたとは言い難く、そのため月日と資金に見合った成果をあげることができなかったのではないかと考えられる。ただしこの点については外務省、参謀本部にも問題があり、調査員を送り出すにあたって厳密な選抜を行い、あるいは相応の訓練、準備を積ませていなかったことがうかがえる。この時期においては、日本当局のチベットに向けた取り組みはまだ暗中模索の初歩的な段階にあったといえよう。

次に成田の工作活動について述べる。清国滞在中の成田は、チベット潜入後にダライ・ラマをはじめとするチベットのリーダーに接近して親交を深めるという工作を企図していた。ただしそれは当初から計画していたのではなく、清国に渡ってから思いついたもので、重慶での成田はこの件について加藤義三領事と相談している。その結果、加藤領事は成田のチベット行ができるだけスムーズに進むよう彼に公式の肩書をもたせるため、また将来成田がチベットに到着した際、「或は喇嘛執政等に面見するの機会もあるべく」と考え、そうした事態に備えて東本願寺の大谷光瑩法主からダライ・ラマあての親書を出してもらうよう外務本省に東本願寺との交渉を依頼した。それに対して本省も「事情御尤の次第」として親書の入手と領事館への回送を約束した[45]。さらに加藤領事は成田が作成したダライ・ラマ、駐蔵大臣、チベット宰相への贈呈品リストを添付し、成田自身も追加のリストを送って、それらも外務省から認められている[46]。その後も成田はチベット行の準備を進める中でダライとの会見を念頭に置き、英露のうちいずれかがチベットを侵略する前に、同じ人種のよしみをもってこの「可憐ナル大法王」に「一忠告」をいたし、わが国の好意を知らしめたい、「同洲、同教、同種ノ西蔵迄ハ支那同様我国ト関係ヲ密接ニセシメシコト我国ノ得策ナリ」と述べている[47]。

右のように成田はダライ・ラマへの接近を考え、それを加藤領事が支援し、外務省も承認した。その目的にしたがい、一九〇一年十二月の十八日間、ラサに滞在した成田は、到着するとすぐに法王へのアプローチ

スが必ずヤートンからパーリまでの地域領有を試みるだろうと強く嫌悪している。イギリスがこうした態度であるため、チベット人はロシアに向かう傾向にある。

⑥　チベットの将来……現今のような形勢をそのままにしておけば、チベットは将来ついに露英の分割に終わるのみである。

右のように成田はチベット兵が頼りにならない一方で、チベットとロシアが接近中であること、イギリスの北進を警戒するチベット側がますますロシアに傾く傾向にあることを指摘した。これも清国人からの間接情報で、チベットがロシアに期待をかけている様子は事実に近いが、「ロシアはチベット救援を躊躇しない」と述べたというロシア人がどのような地位にある人物なのかは定かではなかった。

以上二つのサンプルに見るように、重慶や上海など清国滞在中の成田から東京に送られたチベットの政治外交、軍事情報は、他者からのヒアリング、あるいはここで例示はしていないが『北清日報』(*North China Daily News*)やロンドン『タイムズ』(*Times*)など他の地域でも入手できるような新聞記事にもとづくものなどが多く、ヒアリングが重要な手段であることはいうまでもないが、直接チベットで入手したものではないだけに確度が落ちるという傾向があった。

もちろんその後、インド経由でチベットに入った成田は正確な一次情報を得ており、例えばヤートンの関門を通過した際には、その状況(城塞と砲台あるが、清とチベットの守備兵は二十余名にすぎない)を記録して先の報告を訂正する形になっているほか、ヤートンから七日目の地点にある靖西軍糧府の状況(兵丁五名、巡丁四十名)などもおさえている[39]。またラサに入る直前まで所持していたカメラで写真も撮影しており[40]、そうした記録は帰国後に外務省、参謀本部にもたらされ、何らかの形で活用されたであろうと推察される。

しかしながら一八九八年末から一九〇二年の帰国まで四年以上の歳月、八、二六〇円以上という当時としては相当高額の資金を費やしたことを考えると[41]、その集めた情報の質と量には問題があったといわざるを得ないのではないだろうか。もちろんその中には今日残されていないものもあろうし、成田は外務省との通信以外に福島にも直接書簡を送っているため、そこにもチベット情報が記されていたであろうが、少なくとも外務省への報告を見る限り、政治外交、軍事関連のめぼしい情報といえば先に掲げたようなものとなる。もっとも当時チベットへの潜入自体が難しく、またラサでの滞在日数が限られていたという悪条件を考慮する必要があろう。ただしこの問題については彼の置かれた環境だけが理由となるわけではない。なぜなら重慶での成田は大陸浪人的、志士的な活動に走りがちで、現地の日本外交官から顰蹙をかうこともあり、外務省に送る公電も客観的事実というよりは、自分の政治的意見を押し出すケース(たとえば日韓清の大東合邦論、四川省の鉱物採掘権獲得、重慶市内での日本人居留地経営、北清事変における日本の講和条件などの提案)が少なくなかった。しかもその目立った言動のため成田がチベット潜入

② 一方、清の駐蔵大臣（正副二名）はチベットのことに習練を積まず、対外交渉においてもぼんやりとして決断しないため、駆け引きは難しい。兵隊は数が足りず、その半分は形だけで中身がなく、これでどうして外敵を防ぐことができようか。

右のように成田は、ダライ・ラマがロシアの軍事援助を受ける一方、清朝側にそれを防ぐ手立てがないことを伝えた。これはチベットから帰った清国人の話を、さらにその友人の清国人（成都在住）から聴取したというもので、二重の間接情報であり、ダライ・ラマは一八九八年にドルジェフをロシア皇帝の下に派遣したものの、現実にはラサにロシアの軍人や商務官が駐在しているということはなかった。しかしその後、ダルツェンドの軍糧府庁長・劉仁斉から受け取った書簡と照らし合わせてロシア、チベットの蜜月関係がつくり話ではなさそうだと判断した成田は、その旨を記した報告書を外務省に打電するとともに、これを福島第二部長にも回すよう要請した。それを受けて外務省は成田の電報を福島大佐に転送している。[37]

次の例は一九〇一年の報告である。チベット潜入ルートを東チベットからインド経由に変更した成田は上海に赴いたが、同地のキリスト教青年会（ＹＭＣＡ）でチベットから帰還した沈錫候なる人物（元西蔵印度国境勘定委員会繙訳委員）の英語講演を聞き、そこから得た情報を外務省に伝えている。重要部分を整理してまとめると以下のようになる。[38]

① 国境警備……チベットは五年前にヤートンを開き、そこにシナの税官吏ならびに英人一名が配置され、商品の出入りを登記している。チベット国境の中でヤートンはもっとも厳重で、大絶壁の間に城壁が築かれ、チベット人が約四、五百名、シナ人（多くは兵卒）が約二、三百名おり、ラサまでは十六、七日ほどの距離にある。

② 軍事力……ラサには約一千余りのシナ兵がいる。チベット兵は万余あり、僧俗混合で火縄銃を所持する。チベット兵の多くは臆病で兵隊としては価値がない。

③ 清との関係……チベット人はイギリスと一朝有事の際、シナが頼むに足らないことを看破しており、昨年秋、サンクトペテルブルクに贈物を携えた使者を派遣した。シナはチベットで大いに信用を失いつつあるようである。

④ ロシアとの関係……ロシア人はつねにチベットの機嫌をとる政略をとっている。往年、あるロシア人はチベット人を通じてダライ・ラマに、もしイギリスがチベットに難を構えることがあれば、ロシアはチベット救援を躊躇しないと申し込んだ。

⑤ イギリスとの関係……イギリスはチベットに迫ってヤートン以北のパーリを貿易場にしようとし、チベット人はこれを許せばイギリ

リスの支配下に落ちて清の弱体化を促進し、その余波が日本に及ぶことを恐れており、これが彼らをしてチベット潜入を決意させた重要な原動力となっていた。[29] すでに見たように実際にはロシア、イギリス両政府にチベットを併合する意志はなく、今日から判断すれば成田や寺本の見方は杞憂であったともいえる。しかしそれは後知恵であって、東アジアにおける激動を目前に見ている彼らにとって、チベットをめぐる英露の勢力圏獲得競争のイメージは決して夢や幻とは考えられなかったのである。

以上のように一八九〇年代から一九〇〇年代初頭にかけて、チベットはアジア全体のパワーバランスに影響を及ぼす震源地の一つであると一部の日本人から認識されていたが、鎖国状態にあるため、その内部から得られる直接情報はほとんどなかった。そこで外務省は一八九七年、民間人の成田安輝（一八六四―一九一五年）を調査員としてチベットに派遣することを決定する。成田は陸軍士官学校を病気で退学した後、日本、アメリカ、台湾を転々としながら実業に携わっており、[30] 恐らく士官学校の関係者を通じてチベット行を志願したと推測される。[31] その結果、成田派遣は大隈重信外相が提議し、次の西徳二郎外相のときに決定され、樺山資紀海相、小村寿太郎外務次官、福島参謀本部第三部長（運輸・通信担当）の賛同を得て、外務省が中心となって実行に移された。[32]

一八九七年十二月、西外相、小村次官の承認を得た成田は日本を出発し、最初の一年間は重慶に留学して四川語を学び、その上で満五ヶ年（出発の日から帰朝の日まで）を期してチベットに赴く予定であった。開設して間もない重慶の日本領事館で補助業務にあたり、現地の人々に日本語を教えながら成田はチベット東部からの潜入をねらって四年間を過ごしたが、国境のガードが厳しいため、一九〇一年一月よりルートをインド経由に変更し、同年十二月、清国行商人の名目でラサに入った。ただしラサでの滞在は十八日間にとどまった。[33] なお成田の派遣は外務省によるものであったが、成田が現地で旅費に窮した際、重慶駐在の井戸川辰三大尉や参謀本部第二部長の福島大佐（のち少将）に送金を訴える場面があり、先行研究は成田の本当の資金源は参謀本部にあって、外務省は送金その他の便宜上の隠れ蓑ではなかったか、あるいは成田の資金が外務省と参謀本部の両方から出ていたのではないかと疑問を呈している。[34] いずれにしても成田は外務省だけでなく参謀本部の福島のラインともつながっていた。[35]

まず成田の諜報活動について述べる。チベット潜入前、清国滞在中の成田が外務省にもたらしたチベットに関する主な政治外交、軍事情報を見てみたい。最初の例は一八九九年の報告である。[36]

① チベットから清国に帰った者の話によると、ダライ・ラマは一八九五年にロシアと内通し、現在、ロシアの武官三名、商務官一名、陸兵数名がダライ・ラマ法王の下にいる。またラサではロシアの職工が大砲を鋳造している。法王はロシア人の援助によりチベットを防衛しようとしているが、これは虎を部屋に引き入れるもので、その虎が自分を食おうとしているのに気がつかず、愚かなことだ。

で北京の日本代理公使は同地のイギリス代理公使に面会し、イギリス政府がまずチベットの実況調査を行った上で清朝政府に通商を請求するつもりでいることを確認している。[24] このように日本は早くからチベットをめぐるイギリスの動き、経済的進出に比較的敏感に反応していた。

また一八九三年、イギリスがヤートンに市場開設の権利を入手すると、北京の日本公使館は次のような報告を送っている。チベットに駐在する清兵はわずか一、五〇〇人にすぎず、これに対してインド政庁の軍隊は二一万八、〇七五人で、ダージリンからシッキムへの行程は二日である。英印軍がチベットを「保護」するのは容易であり、シッキムを根拠地としてチベットに「侵入」するのは「高屋建瓴ノ勢」（高い屋根から水がめを傾けたときのように妨げることが不可能）である。一方、チベット駐屯の清兵は本隊から遠く離れ、「長鞭馬腹ニ及バザルノ勢」（鞭が長すぎると馬の腹を叩くことができないように、いかに力があってもどうすることもできない状況）であるという。[25] イギリスのチベット侵攻の可能性をほのめかすこの報告書は外務省から参謀本部にも回されている。[26]

しかしながら外務省、参謀本部がチベットに本腰を入れて関心をもつようになったのは、日清戦争後、西洋列強の清国分割がはじまった一八九六年から九七年にかけての時期であったと考えられる。一八九六年、ロシアは李・ロバノフ密約（露清同盟条約）によって東清鉄道敷設権を獲得し、シベリア鉄道との連結をめざしていった。同年、フランスも龍州鉄道の敷設権を得てハノイから広西省への進出をもくろみ、ドイツは山東半島南部の膠州湾租借を要求した上で翌九七年にこれを軍事占領した。さらにイギリスは九七年にビルマ鉄道の雲南延長権を入手し、清の南西部に対して通商拡大をはかろうとした。一八九八年にはこうした動きが一気に加速化し、ロシアが旅順、大連、ドイツが膠州湾、イギリスが威海衛の租借権を相次いで獲得し、フランスも広州湾を占領して九九年にその租借権を手に入れたことは周知のとおりである。

右のように一八九六年から九七年にかけて列国が清の各地で勢力拡大に乗り出したことは日本の指導層に強い警戒心をもたらした。参謀本部は清帝国の行政区域を大きくいって五つの地域に区分してとらえていた。すなわち、①本部支那（十八省）、②満洲、③蒙古、④伊犂〔新疆〕、⑤西蔵である。[27] このうち、①本部支那、②満洲で列強の利権争奪戦が始まったとすれば、今後それ以外のモンゴル、新疆、チベットでも勢力圏分割のドミノ現象が起こり、北からロシア、南からイギリスが浸透して清帝国の存在そのものが大きく揺り動かされることが予想された。本稿のキーパーソンであり、参謀本部の諜報工作活動の中核を担った福島安正は「優勝劣敗、弱肉強食という世界の大勢」の中で清国分割を進める第一の脅威をロシア、第二の脅威をイギリスとし、このまま進めば清はついに列国が思うままに割拠する悲境に陥るだろうと懸念しているが、[28] 日本側はこの福島が抱くような危機意識にもとづいてチベットにも関心を払い、情報収集を行うとともに工作（関係強化による影響力の扶植、要路者の懐柔・抱き込み）をしかけていくのである。また福島の支援の下、現場で実際の活動にあたった民間人の成田安輝、寺本婉雅も類似の危機感をもち、列強による清国分割がさらに進み、チベットがロシアやイギ

同国の影響下にチベットの近代化をはかることになる。

なお付け加えるならば、その他にフランスもチベットをめぐる国際政治のチェスボードに顔をのぞかせたことがあった。もともとカム地方ではフランス人宣教師が布教活動を行っていたが、ダライ・ラマは一九〇八年の五台山（山西省のチベット仏教霊山）滞在時、チベットでのカトリック布教さえも認めてフランスと公式な関係を結びたい意向を表明した。これに対して当初フランス政府はチベットとの交渉開始に意欲的であった。しかし間もなくこの接近は、清仏関係（清とインドシナとの国境安定、護理〔代理〕四川総督の趙爾豊に依存する宣教師の安全）に害を及ぼすとともに、フランスが三国協商を結んでいるロシア、イギリスとの関係も悪化させる危険があると判断され、取り止めることになった[19]。

それと同じ時期、ダライ・ラマは西本願寺の大谷尊由と有名な五台山会談を行い、日本にもシグナルを送っていた[20]。英露清の狭間で生存をはかるダライ・ラマは、日本、フランスをチェスボード上に引き込み、カウンターバランスとして利用しようとしたのである。

チベットが置かれた国際的な位置関係は以上のようなものである。そうした中で英露清に続く第四の勢力というべき日本はどのような動きを見せたのであろうか。つづいて日本の動向とその諜報工作活動を追ってみたい。

二　第一次諜報工作と成田安輝

前章で見たようにチベットをめぐって列国の利害と思惑が交錯する中で、日本（外務省、参謀本部）はこれをどのようにとらえていたのだろうか。管見の及ぶ限りでは、遅くとも一八八〇年代よりチベットは日本の関心対象に入っていた。

一八八六（明治十九）年、チベットへの通商拡大を試みる英領インド政庁は、コルマン・マコーレー（Colman Patrick Louis Macaulay）を団長とし護衛兵をともなう遠征隊のチベット派遣を計画した。イギリスは芝罘条約（一八七六年）によって清の駐蔵大臣による状況判断という条件つきながら、チベットに遠征隊を派遣する権利を得ていた。しかし清朝はチベット人の反英感情を気遣ってそうした試みを拒む傾向にあり、マコーレー遠征隊のシッキム集合を知らされたチベット人が武装反乱を起こして抵抗すると、イギリス側に派遣延期を依頼した。その結果、計画は中止されるが、遠征隊の存在に刺激されたチベットはシッキムとの国境線に軍隊を送り、それが一八八八年の英印軍によるシッキム侵攻につながることになる[21]。

右のマコーレー遠征計画は芝罘の日本領事館から外務本省に報告された[22]。これを受けて井上馨外相は北京の日本公使館に対して、もしチベットに通商が開かれれば「自然我国通商等ノ利害ニモ致関係」すため、事実の有無ならびにその他詳細を調べて報告するようにと訓令した[23]。そこ

ラサに代表者を派遣しないこと、鉄道、道路、電信、鉱山、その他の利権を求めず、または取得しないことを約定した。イギリスから見るならば、この英露協商は自らの手を縛るものではあったが、それ以上にロシアの浸透を防ぐことができる点にメリットがあった。このようにイギリスはロシアがチベットの内政に踏み込まないようなシステムをつくり、チベットの緩衝地帯化を進めたのである。

一方、英印軍のラサ侵攻に危機感を抱いた清は、イギリスに対抗してチベット東部のカム地方を直轄領とし、さらにチベットを清の一省に組み込もうとした。従来の清朝は表面上チベットに宗主権をもってはいたが、その対民族政策は乾隆帝の「俗によりて以て治む」という言葉に象徴されるように各民族の習俗を尊重するものであった。そうした中でチベットは独自の宗教文化を発展させるとともに、歴代のダライ・ラマが聖俗を兼ね合わせた指導者（法王、元首）として頂点に立ち、その下でチベット政府が自主的に政治を運営した。加えて清朝をつくった満洲人とダライ・ラマは「施主とラマ」の関係にあり、施主の清朝はダライ・ラマに援助を与え、ラマ（上人、上師）は精神的助言者の役を担うという役割分担がなされていた[18]。しかしながら清朝末期、この「施主とラマ」の関係は崩れ去っており、一九〇五年に趙爾豊（のち駐蔵大臣、四川総督）が指揮する四川軍がカム地方に進撃を開始し、最終的に鍾穎の率いる軍兵が一九一〇年にラサへ入城する。このときモンゴル、清をへてチベットに戻ったばかりのダライ・ラマは、改めてインドへの脱出を余儀なくされた。

以上のようにイギリスの動きがチベットを刺激してロシアに傾かせ、それがイギリスを刺激してラサ侵攻をもたらし、さらにそれが清を刺激してやはりラサ侵攻につながり、そのたびごとにチベットは翻弄された。しかし一九一一年、辛亥革命が発生するとラサに駐留する清兵は混乱に陥り、約一年間の戦いでチベットは残存清兵の駆逐に成功するとともに、新政府設立の準備を進め、一九一三（大正二）年一月、インドより帰還したダライ・ラマが事実上の独立宣言といわれる布告を行った。こうした新事態に即し、同年から翌年にかけてイギリス、チベット、清の間でシムラ会議が開催され、チベットの自治と中国の宗主権が確認されたが、チベットの事実上の独立を認めない中国はシムラ条約の調印を拒否した。一方、インド政庁のヘンリー・マクマホン国務長官（Arthur Henry McMahon）は、ブータンの東側にあるチベット・インド国境線を北のチベット側に移動させた「マクマホン・ライン」を提案し、中国の反対を受けたもののチベットの同意を得た。

その後、カム地方では戦闘が継続したままであったが、一九一七年になるとチベット軍が優勢となり、同地方の首都チャムド（昌都）駐屯の中国軍が降伏し、翌一八年、イギリスを含む三国代表によって停戦協定が成立した。しかしそれでも戦いは終了せず、最終的には一九二一年の休戦協定によって戦闘はようやく完全に停止した。こうしてチベットの混乱は収まったが、最終的に英露中三国の中でもっとも大きな影響力をチベットに保持したのはイギリスであったことをおさえておきたい。以後、ダライ・ラマはイギリスの内政干渉を受けることはなかったにせよ、

和団事変下の北京でロシア軍が捕獲した「最新製の大砲」を譲渡する意向を示したが、実際にそれが実現したかは疑問であった。さらに三回目の派遣時（一九〇一年）、ニコライ二世からドルジェフに手渡されたダライ・ラマあての書簡には、ロシア側を拘束するような義務については何ら書かれていなかった。このときダライ・ラマはロシアと公式条約を結ぼうとし、ロシア・チベット協定案がロシア側の特別会議で議論されたものの、「何ら実際の利益をもたらさず、イギリスとの摩擦を引き起こす可能性があるため」結局却下されたという。他方、ドルジェフはラムスドルフ外相、ニコライ・G・ガルトヴィク外務省アジア局長（Nicholas Genrikhovich Hartwig［Gartvig］）とチベットにおけるロシア領事館新設の問題を話し合い、最終的にはドルジェフの主張にしたがってチベット領外の四川省ダルツェンド（打箭爐）での設置が決定された。しかし実際にロシア領事が同地に赴任したのは一九〇三年であり、約一年余り後の翌年には早くも閉鎖されている[15]。

以上のチベットによるロシア接近によって両者の友好が深まったことは確かである。とくにドルジェフの三回目の訪問はロシア、チベット親善の最盛時を示すもので、新聞でさかんに報道され、世間の注目を集めた。しかし三度にわたる双方の接触を通じていえることは、ロシア側が（クロパトキン陸相の意向は別として）最初からチベットの打診に控えめに反応し、慎重な態度をとったことである。ロシアの政策立案者はチベット問題に積極的にかかわる気はなく、ましてやチベットを保護国にする意欲もなかった。なぜならそれが必然的に清国との友好関係を損ない、その上イギリスとの重大な対決につながるからであった[16]。

しかしインド総督ジョージ・N・カーゾン（George Nathaniel Curzon）は両者の接近を強く警戒し、一九〇三年末、フランシス・E・ヤングハズバンド大佐（Francis Edward Younghusband）の率いる英印軍をチベットに発進させ、翌〇四年、ラサに進駐した英印軍がチベット代表との間にラサ条約を締結した。ダライ・ラマはロシアの庇護を求めてモンゴルのウルガ（現ウランバートル）に亡命するが、ロシア政府は清朝政府との関係悪化を懸念してダライ・ラマをロシア領内に受け入れず[17]、結局以後の六年間をモンゴル、清で過ごすことになる。

なおラサ条約によってチベット政府はイギリスの同意なしに他国の干渉を受け、あるいは利権を供与することが禁じられ、他国の代表者をチベットに入れることもできなくなった。またイギリスはヤートンに加えてギャンツェ（チベット第三の都市）とガルトク（現ガルヤルサ、チベット西部）にも通商市場を開設する権利を得た。その結果、それらに商務官を置いて経済的な影響力を確保するようになる。ただし一九〇六年の英清条約によって、イギリスはチベットの領土を併合し、またはその施政に干渉しないこと、清国も他の外国にチベットの領土または内治に干渉させないことが約束された。

さらに一九〇七年、英露協商が締結される。これはそれまでのイギリス、ロシアの対立を抑制し、グレートゲームの終焉を告げたといわれる画期的な条約であった。イギリス、ロシアはチベットの領土保全を尊重し、内政に一切干渉しないこと、チベットに対する清の宗主権を認め、

教に理解が深いだけに、これと似たような地図イメージを念頭に置きながら工作活動にあたっていたと考えられる。[12]

このようにチベットは一見、辺境に位置するように見えながら、ユーラシア大陸の国際関係において地政学的、宗教的に見逃せないポジションを占め、一九〇〇年代に入るとイギリス、ロシア、清との関係が変動する中で、その戦略性は一層高まることになる。それでは、このチベットに対して周辺大国はどのような態度を示したのであろうか。ここではごく基本的な関係史をまとめておくことにする。[13]

まずイギリスの動きから見ていきたい。イギリスはインド直接統治の開始（一八五八年）に加えて、ネパール王国、シッキム王国を保護国化し（一八一六、一七年）、ブータン王国の外交権を取得した（一九一〇年）。このようにチベットに隣接するインドを支配し、チベット文化圏に属する三つの王国を勢力圏におさめるイギリスが、チベットの動向に敏感であったことはいうまでもない。

このうちシッキムはネパールとブータンの間にあり、インドからラサやシガツェ（チベット第二の都市）に抜ける上で好個のルートとなる戦略上の重要地域であった。チベットはチベット系の王家が統治するシッキムを属国と考えてきたが、そこを抑えたイギリスがさらにチベットへ進出することを恐れ、シッキム領内に駐屯軍を配置した。これに対して英印軍は一八八八（明治二十一）年、同軍を撃退した上、チベット領内のチュンビ渓谷まで侵入して軍事的示威を行った。その結果、一八九〇年、英清間にシッキム条約が結ばれ、チベット、シッキム間の国境が画定し、イギリスによるチベット前進が容易になった。加えて一八九三年、イギリスはチュンビ渓谷のヤートン（亜東）に市場を開設する権利を獲得した。

ただしイギリスにはチベットを併合する意志がなかったことに注意したい。イギリスの目的はチベットへの影響力を保持し、それを緩衝国として維持することによって英領インドへの脅威を防ぐことにあった。しかしながらイギリスの圧力を感じたダライ・ラマは、彼の側近であったロシア領ブリヤート系モンゴル人の仏僧アグワン・ドルジェフ（Agvan Dorjiev）を三度にわたってロシアに派遣し、同国の庇護を求める工作を開始する。この訪問時、ドルジェフは皇帝ニコライ二世（Nicholas II）に謁見してチベットへの援助を要請したが、実際の援助内容について、またロシア側がどの程度までチベット問題に関与するつもりであったのかは研究者の間で意見が分かれている。[14]

一回目の派遣時（一八九八年）、ロシア皇帝はドルジェフにチベットへの同情を示し、援助を書面の形で求めるよう示唆した。またアレクセイ・N・クロパトキン陸相（Aleksei Nikolaevich Kuropatkin）は軍事教官を送ってチベット軍近代化を手助けする意向を示した。次に二回目の派遣時（一九〇〇年）、ダライ・ラマはドルジェフを公式代表とし、彼を通じてロシア皇帝がチベットのパトロンになるよう希望した。またドルジェフは主要閣僚のウラジーミル・N・ラムスドルフ外相（Vladimir Nikolayevich Lamsdorf）、セルゲイ・Y・ヴィッテ蔵相（Sergei Yulyevich Witte）、クロパトキン陸相にも面会し、陸相は義

いかに列強間でバランスをとりながら生き残るかという点を追求しなければならなかった。ただし彼らは大国から一方的に圧力を受けるだけでなく、それをかわすため、強国をうまく利用しながらサバイバルをはかろうと苦心した。その一環として後述するように、ダライ・ラマは第四、第五の勢力である日本、フランスをパワーゲームのプレーヤーに引き込もうとすることによって他の大国を抑制し、バランスの調整を試みることになる。

第二に宗教的な位置である。七世紀にインドから伝わり、その後独自の発展をとげたチベット仏教は、長い年月をかけて遊牧民による交流、モンゴル帝国の侵攻（一二四〇年）とその後の保護など、さまざまな経緯をふまえて周辺諸国に伝えられ、北は中国、モンゴル、ロシア、南はインド、ネパール、ブータンに広がり、十八世紀初めにはバイカル湖方面のブリヤート人の間に浸透した。チベット、モンゴル、満洲における諸民族の仏教徒にとって、ダライ・ラマは単にチベットの元首であるだけでなく観音菩薩の化身であり、その居城であるポタラ宮や巡礼者が集まるトゥルナン寺（ジョカン寺）を擁するラサは聖地であって、民族や国境の枠組を越えたチベット仏教文化圏の中心地であった。そうした中で宗教を共有するチベットとモンゴルの精神的なきずなが強まる一方で、国内に仏教徒の民族を抱える周辺大国はチベット仏教を政治的に利用し、住民の懐柔やさらなる進出のために利用した。またチベット側もそれを逆利用するなどして宗教の存続と発展をはかったのである。[11]

図1は明治末期（一九一一年）に海軍軍令部の研究資料に掲載された

図1　チベット仏教圏

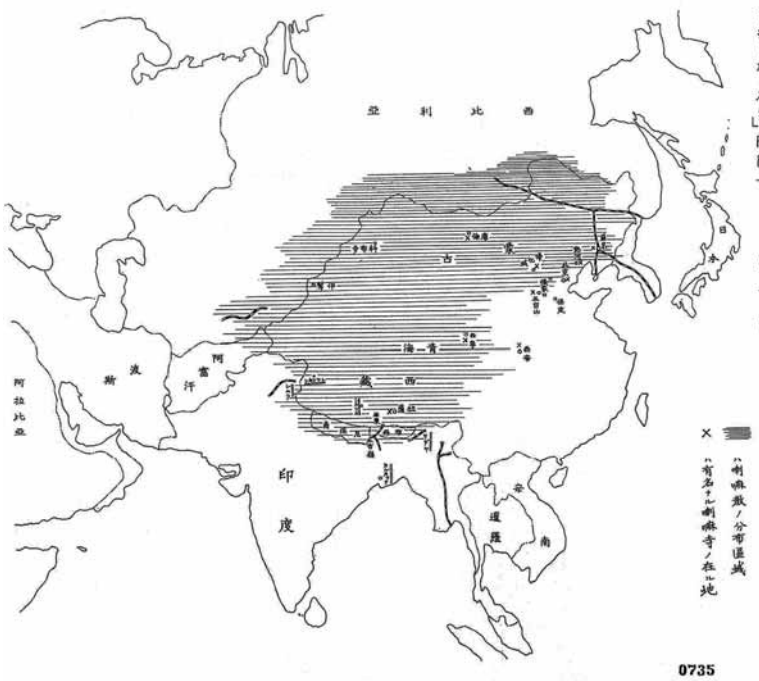

出典：海軍軍令部『西蔵問題ノ研究』明治44〔1911〕年7月，33頁（第0735画像目），防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵，⑨文庫―千代田―141。

チベット仏教圏を示す地図である。これを見ると、チベット仏教世界が国境を越えてアジア大陸の中心に広がっていることが一目でわかる。陸軍だけでなく海軍もこうしたアジア内陸部への観察を行っていたことがうかがえるが、のちに登場する学僧の寺本婉雅、青木文教はチベット仏

研究者が十分言及していない、あるいは触れていない面を検討する。第三にアジア歴史資料センター（外務省外交史料館、防衛省防衛研究所所蔵文書）だけでなく、大英図書館（インド省文書 IOR: India Office Records, The British Library: Asian and African Studies）、イギリス国立公文書館（外務省文書 FO371 Foreign Office: Political Departments: General Correspondence, The National Archives, Kew）の所蔵資料を用い、日本の諜報工作活動（とくに青木文教の武器購入協力）に対するイギリスの反応も合わせて見るように努めた[8]。

以上に力点を置き、日本がチベットをめぐっていかなる形で浸透を試み、とくにロシアの勢力拡大を抑制しようと図ったのか、諜報と工作という観点からその実態を少しでも明らかにすることが拙稿の目的である。

なお本稿のタイトルに掲げた「日本の諜報活動と秘密工作」といっても、それは日本政府が策定した明確なプランにもとづく統一的、組織的なものではなかったことに留意しておきたい。当時の日本には統合的な国家情報組織がなかったのはもちろんのこと、陸軍の中でも系統的な情報システムができ上がっておらず、軍上層部の特定の人物が個々に情報員を用いるという小規模かつ個人的なつながりを柱とするケースが多かった[9]。これを本稿にあてはめるならば、例えば参謀本部第二部長（情報担当）、のち参本次長の福島安正が北京駐箚武官の青木宣純と連絡をとりながら現地工作員の寺本婉雅を支援している。ただし福島・青木――寺本のラインは上司――部下、雇用者――被雇用者、ケースオフィサー――エージェントの関係というよりも、日本をとりまく国際環境を憂慮し、自国の安全と国益の確保をめざす同志、あるいは支援者―協力者の間柄といった方が現実に近かった。

他方、諜報工作活動が統一的なものでなかったからといって、日本にチベットに関するまとまった国家意志がなかったとはいえない。追って述べるように、日本指導層の特定の人々の間には、チベットをめぐる国際関係がアジアのパワーポリティクスに影響をもたらす機微に触れたものである、それだからこそチベットへの諜報や工作が必要である、あるいは逆に関与を手控えた方がよいという、時期によってその内容は逆転するにせよ、共通の意志、コンセンサス、ないしは空気のようなものがあったと考えられる。以上の点を考慮に入れながら、本論に入っていきたい。

一　チベットの国際的位置関係

日本とチベットの関係が幕を開けた一九〇〇年代初頭、チベットはダライ・ラマ十三世（一八七六年生誕、七九年即位、一九三三年崩御）の治世下にあった[10]。

まず当時のチベットが置かれていた国際的な位置関係を整理しておきたい。第一にその地政学的な位置である。チベットは北と東を清、南と西をイギリス領インドに囲まれ、さらにロシアが清英の合間をぬってつながりをもち、清英露それぞれの関係が交錯する場所であった。そうした強国のはざまにあってダライ・ラマを頂点とするチベットの指導層は、

② 能海　寛（東本願寺僧侶）……一九〇一年四月に雲南省大理から出発後、消息不明
③ 成田安輝（外務省調査員）……一九〇一年十二月
④ 寺本婉雅（東本願寺僧侶・仏教学者・参謀本部工作員）……一九〇五年五月
⑤ 矢島保治郎（冒険旅行家）……一九一一年三月、一九一二年七月
⑥ 青木文教（西本願寺派遣僧・チベット学者）……一九一三年一月
⑦ 多田等観（西本願寺派遣僧・仏教学者）……一九一三年九月
〔以下、本稿が扱うより後の時期〕
⑧ 野元甚蔵（ウランホト特務機関調査員）……一九三九年十月
⑨ 木村肥佐生（大東亜省内蒙古大使館調査部員）……一九四五年九月
⑩ 西川一三（大東亜省内蒙古大使館調査部員）……一九四五年十月

近代日本とチベットの関係については、これまで東洋史、チベット学、仏教学を専攻する人々がアプローチを試みる場合が多く、河口慧海、能海寛、寺本婉雅、青木文教、多田等観といった学僧のチベット体験を中心として研究がなされてきた。とくに近年、高本康子氏が優れた論文を次々と発表し、この分野を大きく発展させている。[2] またチベットを含むアジアにおける大谷光瑞の幅広い活動について多くの学者が知見を積み重ね、研究が飛躍的に進んでいることは周知のとおりである。

その一方で国際政治史、日本政治外交史の観点からこれを検討する論考は比較的少ない状況にあり、最近ようやく本格的な端緒が開かれるようになった。[3] しかしながら諜報と秘密工作という視点を正面に据えてそれを掘り下げたものはきわめて少ない状況にある。そうした中で本稿ともっとも関係する研究として、①外務省から派遣された成田安輝のチベット行（一八九七年末出発――一九〇二年帰国）の実態を明らかにした木村肥佐生氏、[4] ②福島安正と寺本婉雅の対チベット接近工作（一九〇八年八月の五台山会談の実現、ならびにその直後のダライ・ラマの使節日本派遣の試みと中止）を考察した篠原昌人氏、[5] ③青木文教の生涯を究明する中でチベットの武器購入に対する彼の協力（一九一六年）に言及した高本康子氏の論稿がある。[6] いずれもそれまで取り上げられてこなかった領域に光をあてた注目すべき労作である。[7]

本稿はこうした先学の貴重な成果を参考にしつつ、成田安輝、寺本婉雅、青木文教の行った諜報ならびに工作活動を再検証する。その際、以下の点に重点を置くこととする。第一に一八九〇年代から一九一〇年代までの比較的長い期間を考察対象に収め、全体の大きな流れを通観する。これまでの研究は成田、寺本、青木を別々に切り離して考えがちであったが、三人の活動を日本の対チベット諜報工作活動という一貫した見地からとらえ、その経緯を見渡すとともに、推移の過程に見られる特徴を把握してみたい。第二にそのプロセスを、主体者は異なるにせよ総括的にいって日本側が行ったという意味で便宜上、①第一次諜報工作（外務省・成田安輝）、②第二次諜報工作（参謀本部・寺本婉雅）、③第三次諜報工作（西本願寺・青木文教）という三つの形に区分し、それぞれ他の

人文・自然・人間科学研究　第四〇号　一―四二頁　二〇一八・一〇

チベットをめぐる日本の諜報活動と秘密工作

――一八九〇年代から一九一〇年代を中心に――（一）

澤田次郎

キーワード：チベット、日本、情報、成田安輝、寺本婉雅、青木文教、福島安正、青木宣純、矢島保治郎

目　次

はじめに
一　チベットの国際的位置関係
二　第一次諜報工作と成田安輝
三　第二次諜報工作と寺本婉雅
四　第三次諜報工作と青木文教……以下次号掲載
おわりに

はじめに

一八九五（明治二十八）年、日清戦争の終了によって清の弱体化が明らかになると、西洋列強の同国分割が活発化する。一八九七年、ロシアが旅順、大連の租借権、南満洲鉄道の敷設権を獲得すると、それに対抗してイギリスは九龍半島北部（新界）、威海衛の租借権を手に入れるなど、列国はそれぞれの勢力圏を設定していった。衰退した清朝は辛亥革命によって瓦解し、一九一二（明治四十五）年の中華民国誕生を見ることになるが、このように二〇世紀の開幕前後、東アジアは大きな変動に直面した。

右の過程で日本外務省、陸軍参謀本部はチベット情報の収集をはかるとともに、参謀本部がダライ・ラマ十三世を日本側に取り込む秘密工作を進めるなどチベットに関与する。それと同時に民間でもチベットに関心もつ者が現れ、鎖国状態にあったチベットへの潜入があいついで行われた。ここでラサをめざした人物と同地に到着した時期を掲げておく。[1]

① 河口慧海（黄檗宗僧侶・仏教学者）……一九〇一年三月、一九一四年八月

執筆者および専門分野の紹介（目次掲載順）

日野川静枝（ひのかわ・しずえ）	拓殖大学名誉教授	科学史，技術史
三木　健詞（み　き・けんじ）	政経学部教授	社会科教育，歴史教育
阿久津　智（あくつ・さとる）	外国語学部教授	日本語学
Oscar Javier Mendoza García（おすかる・めんどさ）	外国語学部特任講師	文化人類学，哲学
小木田敏彦（こぎた・としひこ）	政経学部講師（非常勤）	歴史地理学，制度派経済学
渡辺　勉（わたなべ・つとむ）	外国語学部教授	言語学，英語音声学
高島　裕美（たかしま・ひろみ）	拓殖大学北海道短期大学助教	教育学，教育社会学
坂井　莉野（さかい・りの）	拓殖大学北海道短期大学助教	体育科教育学，健康教育学
神林　邦明（かんばやし・くにあき）	国際学部講師（非常勤）	地域経済学，学習社会学
服部　英一（はっとり・えいいち）	商学部准教授	体育，スキー
澤田　次郎（さわだ・じろう）	政経学部教授	近代日本政治思想史，近代日本政治史
佐野　正俊（さ　の・まさとし）	外国語学部教授	国語教育，日本文学

表紙ロゴ『拓殖大学論集』は，西東書房，二玄社のご協力をいただきました。
2社に感謝申し上げます。
⑴「拓」 次の2項目を合成
　手偏　西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.12の「持」より）
　石　　西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.15）
⑵「殖」 西嶽華山廟碑（二玄社刊，p.90）
⑶「大」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.9）
⑷「學」 史晨後碑（二玄社刊，p.52）
⑸「論」 尹宙碑（西東書房刊，p.36）
⑹「集」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.11）

人文・自然・人間科学研究　第40号　ISSN　1344-6622（拓殖大学論集312）　ISSN　0288-6650
2018年11月5日　印　刷
2018年11月10日　発　行

編　　集　拓殖大学人文科学研究所編集委員会
編集委員　犬竹　正幸　長尾　素子　田野　武夫　関　　良基　村上　祐紀　小林　敏宏
　　佐野　正俊　松下　直弘　大森　裕二
発 行 者　拓殖大学人文科学研究所長　犬竹　正幸
発 行 所　拓殖大学人文科学研究所
　　〒112-8585　東京都文京区小日向3丁目4番14号
　　Tel. 03-3947-7595
印 刷 所　㈱ 外為印刷

THE JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES

Number 40 October 2018

CONTENTS

Articles:

Shizue HINOKAWA — How Science Became Militarized: The Case of the University of California at Berkeley (1)

Kenji MIKI — Treatment of "Religion" in Textbooks of High School "Contemporary Society" (25)

Satoru AKUTSU — Oral Reading of the Japanese Classics and Grammar Learning (48)

Oscar Javier MENDOZA GARCÍA — "Santo Domingo de la Calçada: pan, vino e carne asada". Estudio Paremiológico (68)

Study Notes:

Toshihiko KOGITA — "Nineteenth-century Civilization" and the Modernization of Japan: Karl Polanyi's Civilization-centered Historical View (104)

Tsutomu WATANABE — On the so-called "Five Sentence Patterns" Used in Learner's Grammars of English Taught in Japan: part two (125)

Hiromi TAKASHIMA — A Study on Trends of 'Early Childhood Education Promotion System Construction Project': Focusing on "Early Childhood Education Advisor" Project in Hokkaido (147)

Rino SAKAI — The Revised Course of Study for Kindergarten and the Teacher Training System: Perspective on "the Area of Health" and "Elementary School Physical Education" (171)

Kuniaki KANBAYASHI — The Answering Process of High School Entrance Examination of Social Studies (186)

Eiichi HATTORI — About Ski Teaching Method Based on Crossover (208)

Articles:

Jiro SAWADA — Japanese Intelligence Activities and Covert Operations Concerning Tibet: From the 1890s to the 1910s (Part I) (1)

Record of extension lecture:

Masatoshi SANO — Reading Shoyo Tsubouchi's "Shousetsu-shinzui" —The Birth of a Modern Japanese Novel— (43)

Edited and Published by

INSTITUTE FOR RESEARCH IN THE HUMANITIES

TAKUSHOKU UNIVERSITY

Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8585, JAPAN